

大分市
子どもの生活実態調査
報告書

令和6(2024)年3月

大分市

◇◇ 目 次 ◇◇

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査の概要	3
3. 報告書の見方	7
II. 調査結果（保護者）	13
1. あなた（記入者）のことについて	14
2. あなたの世帯について	36
3. お子さんの生活について	44
4. お子さんの生活について	80
5. 世帯の状況について	98
6. 市の支援について	109
III. 調査結果（小学生・中学生）	132
1. あなたのことについて	133
2. ふだんの生活について	137
3. 学校や勉強について	167
4. 放課後の過ごし方について	173
5. あなたの気持ちや考えについて	177
IV. 調査結果（支援機関等）	189
1. 所属について	190
2. ヤングケアラーについて	193
3. 困難を抱えている家庭全般について	203
V. 考察	224
1. 大分市における子どもの貧困等に関する課題	225
2. 保護者用調査と小学生・中学生用調査の回答結果に関する分析	307
3. 国との比較	311
VI. 総括	312
1. 調査結果を踏まえた今後の課題について	313
2. 「こどもまんなか社会」の実現を目指して	318

I. 調査の概要

1. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、本市における子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査を行い、調査結果の分析や前回調査との比較をもとに本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困対策等に係る基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査の概要

【子どもの生活実態調査】

- (1) 調査対象者：未就学児の保護者（地域のバランスを考慮し無作為抽出）、市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者（クラス単位での抽出）
- (2) 調査期間：令和5年8月10日（木）～令和5年9月14日（木）
- (3) 調査方法：未就学児の保護者については、郵送により配布・回収
市内小中学校に通う小学5年生、中学2年生児童・生徒及びその保護者については、小中学校を通じて配布・回収

対象	配布数 (A)	有効回収数 (B)	有効回収率 (B) / (A)
未就学児の保護者	2,600	1,510	58.1%
保護者 小学5年生	2,666	2,430	91.1%
中学2年生	2,620	2,232	85.2%
児童・生徒 小学5年生	2,666	2,431	91.2%
中学2年生	2,620	2,233	85.2%
合計	13,172	10,836	82.3%

親子ペア 小学5年生	2,666	2,423	90.9%
中学2年生	2,620	2,226	85.0%
合計	5,286	4,649	87.9%

【子どもの支援機関に対する資源量調査（支援機関等）】

- (1) 調査対象：保育所、幼稚園、認定こども園 小規模保育事業者、家庭的保育事業者
小学校、中学校 保健（福祉）センター、健康支援室
病児保育事業者 産科、小児科病院（県病含む）
教育センター 児童育成クラブ、子ども食堂
こどもルーム、子育てサロン 子ども家庭支援センター
母子・父子自立支援員 生活保護相談員、生活困窮者自立支援相談員
大分県社会福祉協議会 児童養護施設、児童家庭支援センター
- (2) 調査期間：令和5年7月28日（金）～令和5年8月18日（金）

- (3) 調査方法 : 本市の機関については、市を通じて配布・回収
他の機関については郵送による配布・回収

対象	配布数 (A)	有効回収数 (B)	有効回収率 (B) / (A)
関係機関・団体	426	340	79.8%

本調査分析における生活困窮世帯の定義

(1) 相対的貧困世帯の定義

等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準（“貧困線”）とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が“貧困線”以下の世帯を相対的貧困世帯と定義します。

(2) 貧困線の算出方法

本調査においては、世帯の所得額について、回答者の負担感等を考慮し、前年中の手取り収入を50万円の幅を持たせた選択肢で回答を求めました。そのため、国の貧困線の算出方法で用いる「等価可処分所得」の中央値には、選択肢の上限値と下限値の平均値を世帯人員の平方根で割って調整した値を当てはめています。

（例）世帯所得が「500～550万円」で世帯人員が5人の場合、世帯所得を525万円として算出します。

$$(\text{当該世帯の“等価可処分所得”}) = (525 \text{万円}) \div (\sqrt{5}) \approx (234.8 \text{万円})$$

(3) 本調査分析における生活困窮世帯の定義

単純に可処分所得だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問も呈されていることや、世帯年収についての質問に全体の約17%の人が回答していないことなどから、生活水準を見る「はく奪指標（※）」の併用が重要となっています。

そこで、本調査においては、「相対的貧困世帯」と「はく奪指標に該当する世帯」を合わせて、「生活困窮世帯」と定義しています。

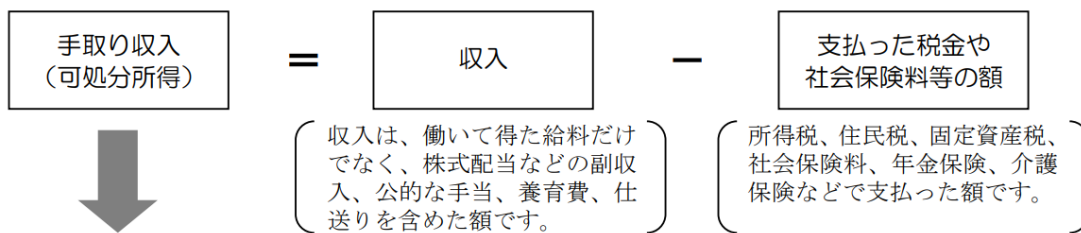
「相対的貧困世帯」については、上記の（1）の定義及び（2）の算出方法に基づき、世帯年収についての質問（問31）の回答より“貧困線”を算出し（本調査では118.8万円）、それ以下の世帯を対象世帯としています。

「はく奪指標に該当する世帯」については、世帯年収または世帯人員についての回答がない世帯のうち、「はく奪指標」、具体的には、問19（⑥、⑦を除く）、問32で該当する回答（問19「経済的に与えられない（できない）」、問39「よくあった」「ときどきあった」）があった世帯を対象世帯としています。

※はく奪指標とは…人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかつたりする状況を指標化したもの。

なお、今回の定義は本市の生活困窮世帯の実態を把握するための便宜上のものであり、本市の貧困層の割合を示したものではありません。

問31 前年のあなたの世帯全体の手取り収入(可処分所得)の合計額は、およそいくらでしたか。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額で教えてください。(1つに○)



1 50万円未満	2 50～100万円未満	3 100～150万円未満
4 150～200万円未満	5 200～250万円未満	6 250～300万円未満
7 300～350万円未満	8 350～400万円未満	9 400～450万円未満
10 450～500万円未満	11 500～550万円未満	12 550～600万円未満
13 600～650万円未満	14 650～700万円未満	15 700～750万円未満
16 750～800万円未満	17 800～850万円未満	18 850～900万円未満
19 900～950万円未満	20 950～1,000万円未満	21 1,000万円以上

問19 あなたはお子さんに、以下の物(事)を与えていますか。または、していますか。(それぞれ、1つに○)

項目	与えている (している)	与えていない (していない)	経済的に 与えられない (できない)
①子どもの年齢に合った本	1	2	3
②毎年の新しい服・靴	1	2	3
③お誕生日のお祝い	1	2	3
④毎月のおこづかい	1	2	3
⑤スマートフォン・携帯電話	1	2	3
⑥1年に1回くらいの家族旅行	1	2	3
⑦子どもの学校や幼稚園・保育園などの行事等への保護者の参加	1	2	3
⑧病院受診	1	2	3
⑨歯科受診	1	2	3

問32 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、以下のものが買えないこと・支払えないこと・控えたことがありましたか。(それぞれ、1つに○)

項目	よくあった	ときどきあった	なかった
①家族が必要とする食料 (嗜好品は含みません)	1	2	3
②家族が必要とする衣料 (高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません)	1	2	3
③子どもが必要とする文具や学習参考書	1	2	3
④電気やガス、水道などの公共料金	1	2	3
⑤家賃やローン	1	2	3
⑥給食費や教材費など学校に払う費用	1	2	3

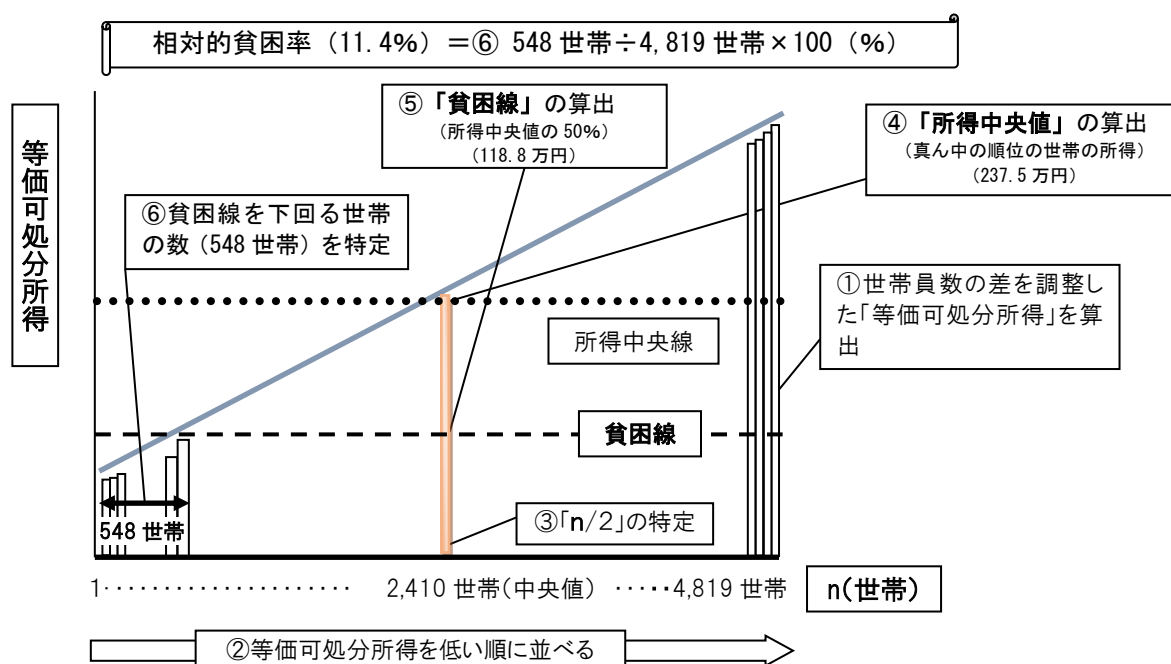
(4) 本調査における生活困窮世帯の割合

「(3) 本調査分析における生活困窮世帯の定義」の定義に基づく、本調査の生活困窮世帯の割合は以下の通りです。

世帯類型	未就学児調査	小学5年生調査	中学2年生調査	合計
全体	1,510 世帯	2,430 世帯	2,232 世帯	6,172 世帯
貧困線以下の世帯 (相対的貧困世帯)	129 世帯 (8.5%)	230 世帯 (9.5%)	189 世帯 (8.5%)	548 世帯 (8.9%)
はく奪指標に 該当する世帯	41 世帯 (2.7%)	75 世帯 (3.0%)	125 世帯 (5.6%)	241 世帯 (3.9%)
生活困窮世帯 (上記2世帯の合計)	170 世帯 (11.3%)	305 世帯 (12.6%)	314 世帯 (14.1%)	789 世帯 (12.8%)
生活困窮世帯では ない世帯	1,337 世帯 (88.5%)	2,115 世帯 (87.0%)	1,901 世帯 (85.2%)	5,353 世帯 (86.7%)

- ・生活困窮世帯に含まれない世帯のうち、貧困線以下の世帯の定義に関する質問(世帯人員・収入)と、はく奪指標に該当する世帯の定義に関する質問(生活必需品の非所有など)の両方に無回答の世帯については、全体には含まれていますが、生活困窮世帯ではない世帯には含まれていません(未就学児調査で3件、小学5年生調査で10件、中学2年生調査で17件)。したがって、生活困窮世帯と生活困窮世帯ではない世帯の合計は、全体の世帯数よりも少なくなります。
- ・貧困線以下の世帯(相対的貧困世帯)における合計値の8.9%は、生活困窮世帯の構成比(12.8%)との整合を図るため、定義に関する問いに無回答の世帯まで含んだ「全体」に対する構成比を示しています。そのため、下図内の相対的貧困率(11.4%)とは一致しません。

■ 貧困線及び相対的貧困率の算出イメージ



- ・ここでの総数 4,819 世帯は、算出に必要な世帯人員及び収入の質問に回答のあった世帯数としており、無回答の世帯は含まれていないため、上述表内の全体の合計世帯数とは一致しません。

3. 報告書の見方

【調査結果利用上の注意】

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても、合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%以上になることがあります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判断が困難なものです。
- 図表中の「n」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の条件に該当する人）を表しています。
- その他回答などで、個人等が特定される可能性のある内容については、若干の修正をして掲載しています。
- 図表中に示す選択肢は、スペースの関係で文言を短縮して表記している場合があります。
- 属性別の分析等において、サンプル数（標本数）が少ないものについては、分析コメントを割愛する場合や傾向をみる程度に留める場合があります。
- 前回調査との経年比較について、大きな差がみられない場合は省略しています。

【標本誤差について】

今回のアンケート調査につきましては、調査対象集団の全体から一部の対象のみを抽出する「標本調査」になります。標本調査では、一部の対象に対してのみ調査を行っているため、母集団に対して実施をする調査（全数調査）に比べると、誤差が生じてしまいます。この誤差を「標本誤差（※）」といいます。

※標本誤差とは…<標本誤差が5%であった場合>例として、「今後必要な支援は何か」という質問に対し、「経済的支援」という回答が全体の70.0%となった場合、この回答は±5%の誤差が出る可能性があるということになります（つまり、65%～75%）。一般的な統計調査においては、この標本誤差が5%以内である場合に、統計学的に問題のない調査となります。

- この誤差については、母集団の比率の推定において信頼度を 95%として算出しています。これはすなわち 95%の確率で、調査結果が、計算された標本誤差の範囲内に収まるということを意味します。また、信頼度 95%とは、「100 回行えば 95 回は同じ結果になる」という意味です。統計学においては、一般的に信頼度を 95%と設定して誤差を算出していきます。

以下の表に本調査の標本誤差を示します。

対象	配布数	有効回収数	標本誤差
未就学児の保護者	2,600	1,510	1.44
保護者 小学5年生	2,666	2,430	0.67
中学2年生	2,620	2,232	0.94
児童・生徒 小学5年生	2,666	2,431	0.67
中学2年生	2,620	2,233	0.94

【質問と掲載ページの一覧】

(★…今回調査における新規質問)

保護者調査質問	掲載頁	保護者調査質問	掲載頁
【問 1】年齢	14	【問 19⑥】家族旅行	52
【問 2】子どもからみた続柄	15	【問 19⑦】行事等への保護者の参加	53
【問 3】ひとり親世帯	16	【問 19⑧】病院受診	54
★【問 4】養育費の取り決め	18	【問 19⑨】歯科受診	55
【問 5】初めて親となった年齢	19	【問 20】子どもに行かせたい最終進学先	56
【問 6】地域での付き合い	20	★【問 20-1】行かせたい最終進学先の理由	58
【問 7】悩みを相談できる相手がいたか	21	【問 21】塾・習い事をしているか	59
【問 8】子育てで悩んでいること	24	【問 22】子どもにあるとよい支援	61
【問 9】子育てにおける相談相手の有無・相談相手・希望の相談相手	26	★【問 23①】家事	63
【問 10①】神経過敏に感じたこと	29	★【問 23②】兄弟姉妹の世話・送りむかえ	63
【問 10②】落ち着かなく感じたこと	30	★【問 23③】お風呂に入ること・トイレの世話	64
【問 10③】気分が沈んだこと	30	★【問 23④】外出の付きそい	64
【問 10④】面倒くさく感じたこと	31	★【問 23⑤】病院への付きそい	65
【問 10⑤】価値のない人間だと思ったこと	31	★【問 23⑥】感情面のサポート	65
【問 10⑥】絶望的だと感じたこと	32	★【問 23⑦】見守り	66
【問 11】不安などを子どもに向けてしまうこと	34	★【問 23⑧】通訳	66
★【問 12】主観的な幸福度	35	★【問 23⑨】金銭管理	67
【問 13】住居の種類	36	★【問 23⑩】薬を決められた通りに使うこと	67
【問 14】家族の構成・人数	37	★【問 23⑪】家計を支えるための仕事の手伝い	68
★【問 15】病気や障がい、介護の必要な家族	42	★【問 23⑫】問題を抱えている家族の対応	68
★【問 16】お世話の必要な家族の世話をしている人	43	★【問 23⑬】その他	69
【問 17】食事を食べているか（朝・夕）	44	★【問 24】お世話をしている相手	71
【問 18①】子どもの勉強をみる	46	★【問 25①】学校に行くこと	72
【問 18②】子どもと遊ぶ	47	★【問 25②】遅刻早退をしないこと	72
【問 18③】学校・幼稚園等の話をする	47	★【問 25③】宿題をする時間・勉強する時間	73
【問 19①】年齢に合った本を与えているか	48	★【問 25④】睡眠時間	73
【問 19②】新しい服・靴を与えているか	49	★【問 25⑤】友だちと遊ぶこと	74
【問 19③】誕生日のお祝いをしているか	49	★【問 25⑥】習い事に通うこと	74
【問 19④】おこづかいを与えているか	50	★【問 25⑦】本人の時間をとること	75
【問 19⑤】スマートフォン・携帯電話を与えているか	51	★【問 25⑧】その他	75

保護者調査質問	掲載頁	保護者調査質問	掲載頁
★【問 26】 ヤングケアラーの認知度	78	【問 36①】 子育て支援サイト naana(なあな)	113
★【問 27】 ヤングケアラーに該当するか	79	【問 36②】 短期入所生活援助・夜間養護・休日預かり	114
【問 28】 両親の仕事	80	【問 36③】 ファミリーパートナー	115
【問 28-1】 両親の帰宅時間	84	【問 36④】 子育てファミリー・サポート・センター	116
【問 28-2】 仕事をかけもちしているか	86	【問 36⑤】 こどもルーム	117
【問 28-3】 働きたいと思うか	88	【問 36⑥】 子ども家庭支援センター	118
【問 29】 両親の最終学歴	90	【問 36⑦】 一時預かり	119
【問 30】 親の離婚や経済的困窮の経験	94	【問 36⑧】 妊婦健康診査受診票交付	120
【問 31】 世帯年収	98	【問 36⑨】 就学援助制度	121
【問 32①】 食料が買えないこと	101	【問 36⑩】 スクールソーシャルワーカー活用事業	122
【問 32②】 衣料が買えないこと	102	【問 36⑪】 おおいたふれあい学びの広場	123
【問 32③】 文具や教材が買えないこと	103	【問 36⑫】 子どもの学習支援事業	124
【問 32④】 公共料金を支払えないこと	104	【問 36⑬】 子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業	125
【問 32⑤】 家賃やローンを支払えないこと	105	【問 36⑭】 生活保護	125
【問 32⑥】 学校に払う費用を支払えないこと	106	【問 36⑮】 生活困窮者の自立相談窓口	126
【問 33】 子育てに関する情報の入手方法	107	【問 36⑯】 母子家庭等就業・自立支援センター	126
【問 34】 現在必要な支援	109	【問 37】 生活や子育てで困っていること	127
【問 35】 ひとり親世帯への支援	111		

小・中学生調査質問	掲載頁	小・中学生調査質問	掲載頁
【問 1】性別	133	★【問 14⑬】その他	155
【問 2】年齢	133	★【問 15】お世話をしている相手	158
【問 3】身長と体重	134	★【問 16①】学校に行くこと	159
★【問 4】病気や障がい、介護の必要な家族	136	★【問 16②】遅刻早退をしないこと	159
【問 5】食事の頻度（朝・夕）	137	★【問 16③】宿題をする時間・勉強する時間	160
【問 6】子どもだけの夕食	138	★【問 16④】睡眠時間	160
【問 7】歯みがきの頻度	138	★【問 16⑤】友だちと遊ぶこと	161
【問 8】入浴の頻度	139	★【問 16⑥】習い事に通うこと	161
【問 9】就寝時刻	140	★【問 16⑦】自分の時間をとること	162
【問 10】休日誰と過ごすか	141	★【問 16⑧】その他	162
【問 11】休日どこで過ごすか	143	★【問 17】お世話に関する悩みの相談先	164
【問 11-1】落ち着く場所	145	★【問 18】ヤングケアラーの認知度	165
【問 12①】新しい本	147	★【問 19】ヤングケアラーに該当するか	166
【問 12②】新しい服・くつ	147	★【問 20】勉強の仕方	167
【問 12③】お誕生のお祝い	148	★【問 21】1日あたりの勉強時間	168
【問 12④】毎月のおこづかい	148	【問 22】学校の授業が分かるか	169
【問 12⑤】スマートフォン・携帯電話	149	【問 23】授業がわからなくなった時期	170
【問 13①】家族に勉強をみてもらう	150	【問 24】遅刻をすることがあるか	172
【問 13②】家族と遊ぶ	150	【問 25】部活動の頻度	173
【問 13③】家族と学校での話をする	151	★【問 26】部活動に参加していない理由	174
★【問 14①】家事	151	【問 27】学習塾・習い事の頻度	175
★【問 14②】兄弟姉妹の世話・送りむかえ	152	★【問 28】学習塾・習い事に行っていない理由	176
★【問 14③】お風呂に入ること・トイレの世話	152	【問 29】悩みを相談できる人がいるか	177
★【問 14④】外出の付きそい	152	★【問 30】主観的な幸福度	178
★【問 14⑤】病院への付きそい	153	★【問 31 a】無料・安く夕ごはんが食べられる場所	179
★【問 14⑥】感情面のサポート	153	★【問 31 b】無料で勉強を教えてくれる場所	180
★【問 14⑦】見守り	153	★【問 31 c】何でも相談できる場所	180
★【問 14⑧】通訳	154	【問 32】進路希望	181
★【問 14⑨】金銭管理	154	【問 33】どの学校まで進学できると思うか	183
★【問 14⑩】薬を決められた通りに使うこと	154	【問 34】進学について考える理由	185
★【問 14⑪】家計を支えるための仕事の手伝い	155	【問 35】毎日の生活で困っていること	186
★【問 14⑫】問題を抱えている家族の対応	155	★【問 36】自分たちの町への改善案	188

支援機関等調査質問	掲載頁	支援機関等調査質問	掲載頁
【問1】所属について	190	★【問8】支援の内容	202
★【問2】「ヤングケアラー」の認知度	193	【問9】困難を抱える家庭に接すること	203
★【問3】「ヤングケアラー」に対して支援した関係機関	194	【問9-1】困難を抱える家庭の状況	204
★【問4】「ヤングケアラー」に該当する子ども	195	【問9-2】困難を抱える家庭と把握した経路	205
★【問5】該当する子どもの把握の仕方	195	【問10】支援の内容	206
★【問6】世話をしている家族	196	【問11】愛煙で悩むこと	209
★【問7①】食事	197	【問12】連携している機関や団体	210
★【問7②】兄弟姉妹の世話	197	【問12】連携している課	211
★【問7③】お風呂などの世話	197	【問12-1】団体の連携先と連携方法	212
★【問7④】外出の付きそい	198	【問12-2】連携する際の課題	212
★【問7⑤】病院への付きそい	198	【問13】困難を抱える家庭にあるとよい支援	214
★【問7⑥】感情面のサポート	198	【問14】子どもへ好影響を与える要素	215
★【問7⑦】見守り	199	【問15】保護者へ好影響を与える要素	215
★【問7⑧】通訳	199	【問16】困難を抱える家庭の妊婦や夫に接すること	216
★【問7⑨】金銭管理	199	【問16-1】困難を抱える家庭の妊婦や夫の状況	216
★【問7⑩】薬の管理	200	【問16-2】支援の内容	217
★【問7⑪】仕事の手伝い	200	【問17】新たな支援の課題	218
★【問7⑫】アルコール等の問題の対応	200	【問18】大分市としてどのような対策が必要か	219
★【問7⑬】その他	201	【問19】全般的な意見	222

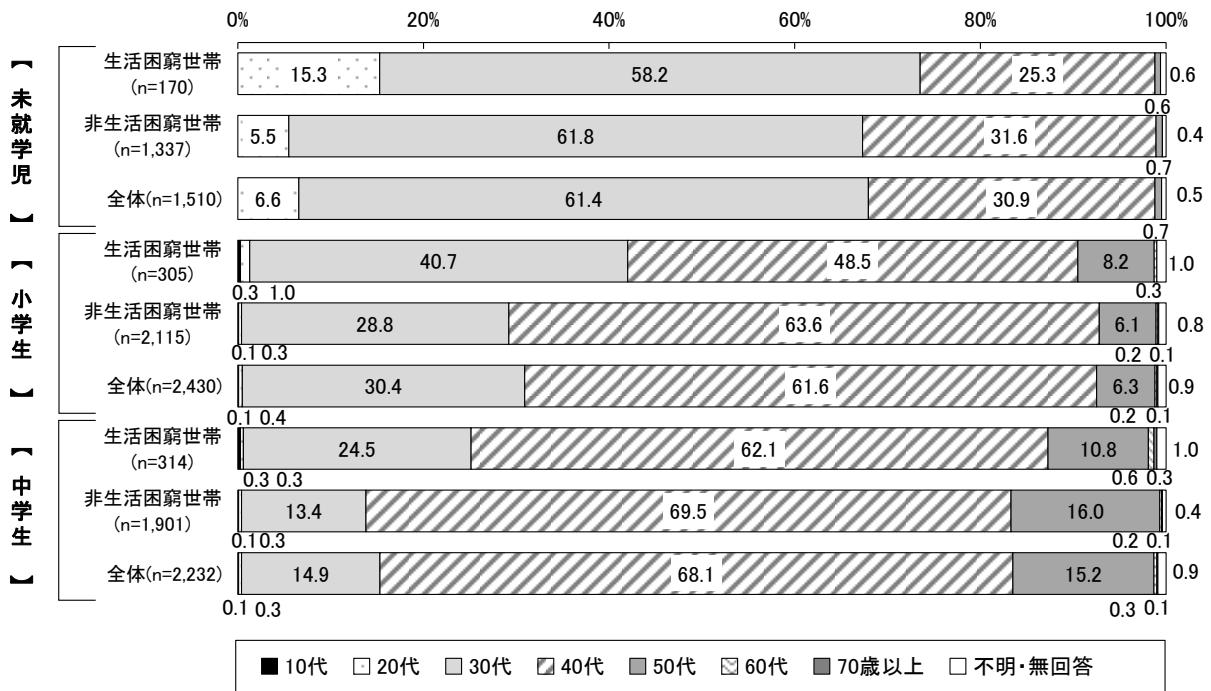
II. 調查結果（保護者）

II. 調査結果（保護者）

1. あなた（記入者）のこについて

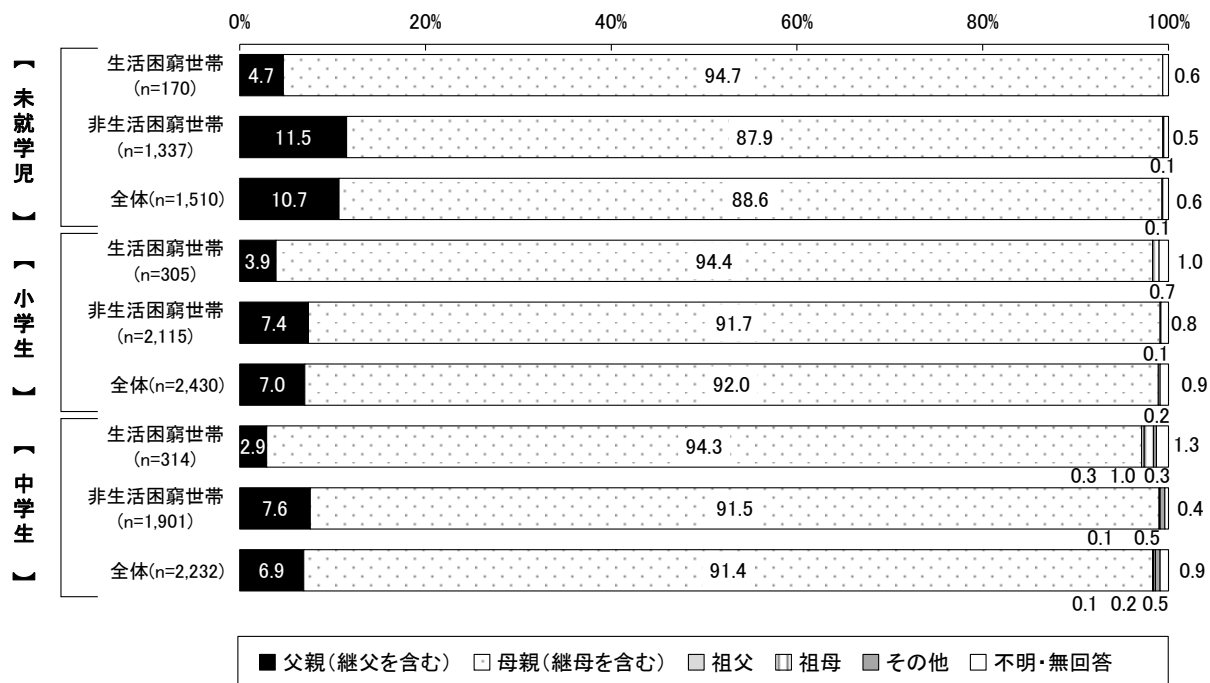
問1 あなたの年齢をお答えください。（1つに○）

未就学児では「30代」がおよそ6割、小学生・中学生では「40代」がおよそ5～7割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯に比べ、未就学児で「20代」が、小学生・中学生で「30代」が多い傾向にあります。



問2 お子さんからみた、あなたの続柄をお答えください。(1つに〇)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「母親(継母を含む)」が最も高く、およそ9割を占めています。

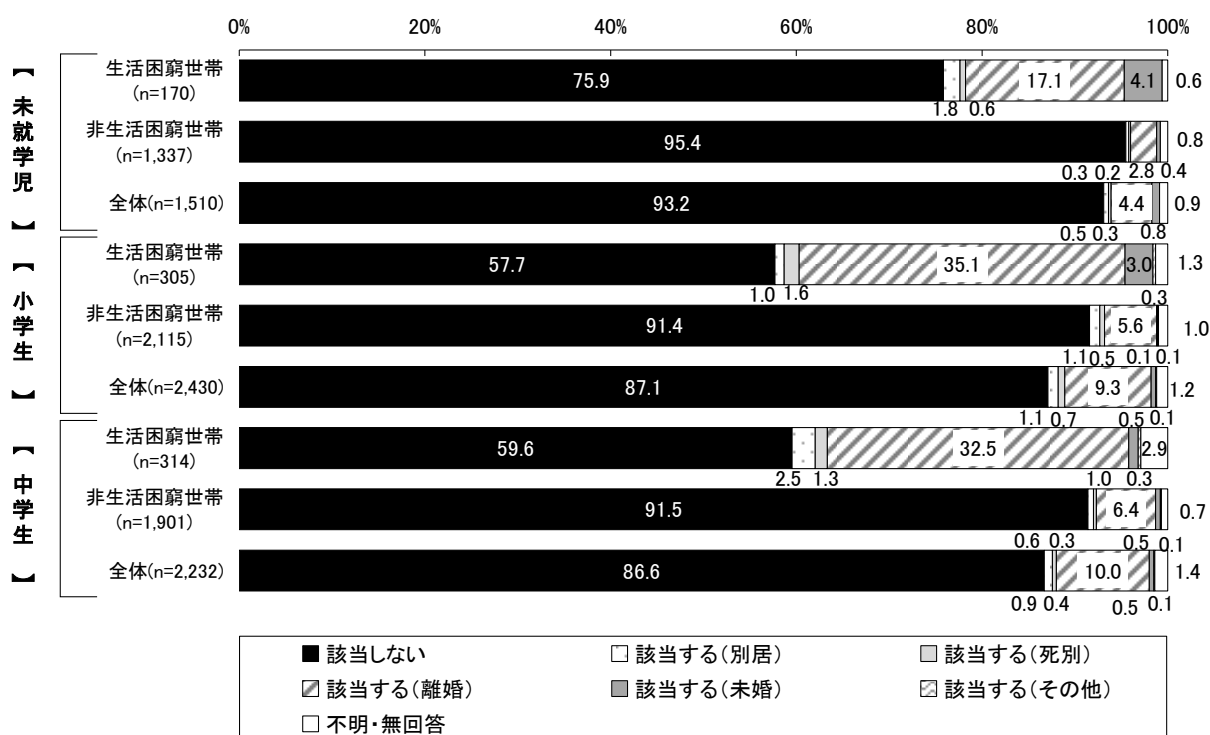


問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(1つに○)

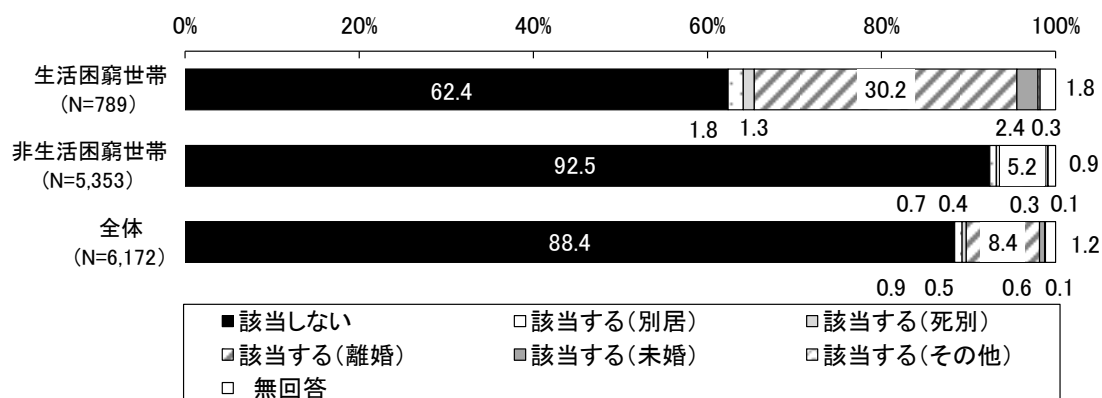
生活困窮世帯ではひとり親世帯に『該当する』の割合が非生活困窮世帯と比べて高く、特に小学生・中学生の生活困窮世帯ではおよそ4割となっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のすべての生活困窮世帯において、ひとり親世帯が占める割合が減少しており、特に中学生の生活困窮世帯では10ポイント以上減少しています。

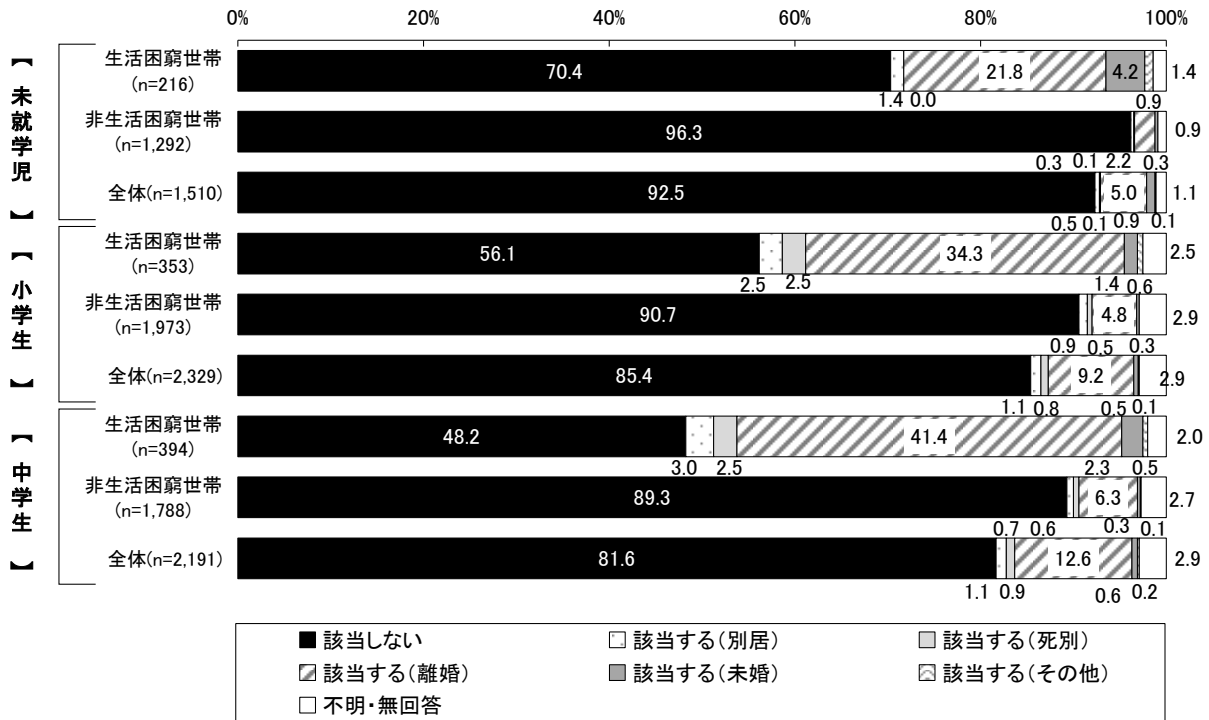
【今回調査】



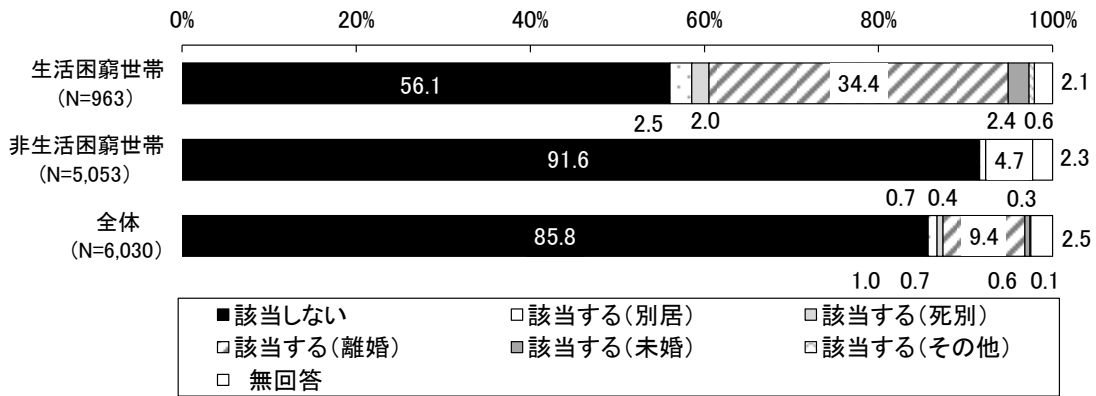
【未就学児・小学生・中学生 全世帯】



【前回調査】



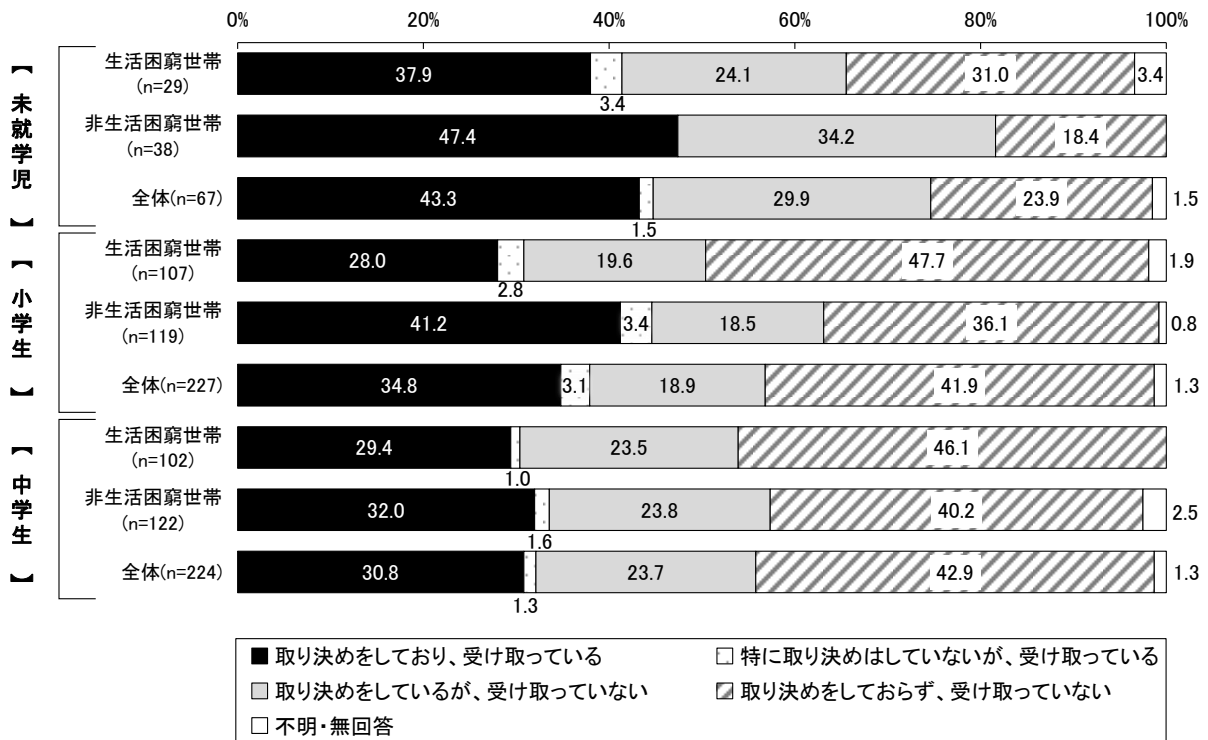
【未就学児・小学生・中学生 全世帯】



問3で「4 該当する（離婚）」を選んだ方にお伺いします。

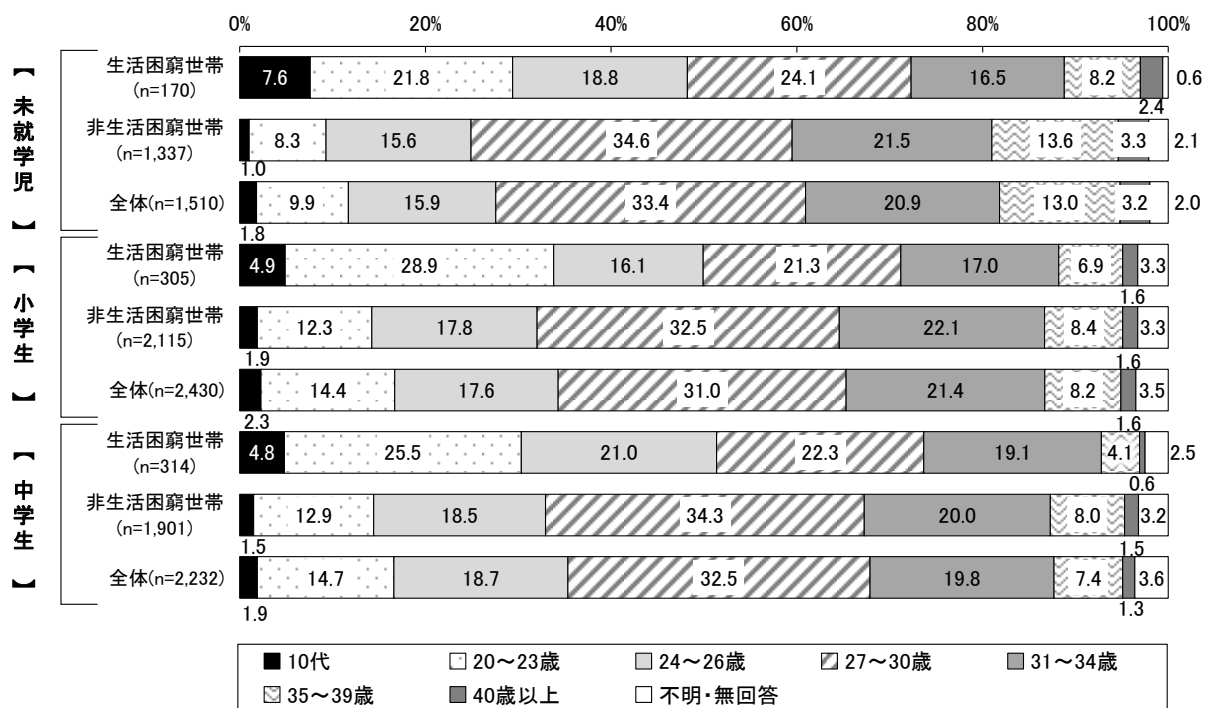
問4 離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。
(1つに〇)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯では「取り決めをしておらず、受け取っていない」の割合が高くなっています。



問5 初めて親となった年齢はいくつですか。(実子以外も含みます)(1つに○)

非生活困窮世帯では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「27～30歳」がおよそ3割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「10代」「20～23歳」の割合が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

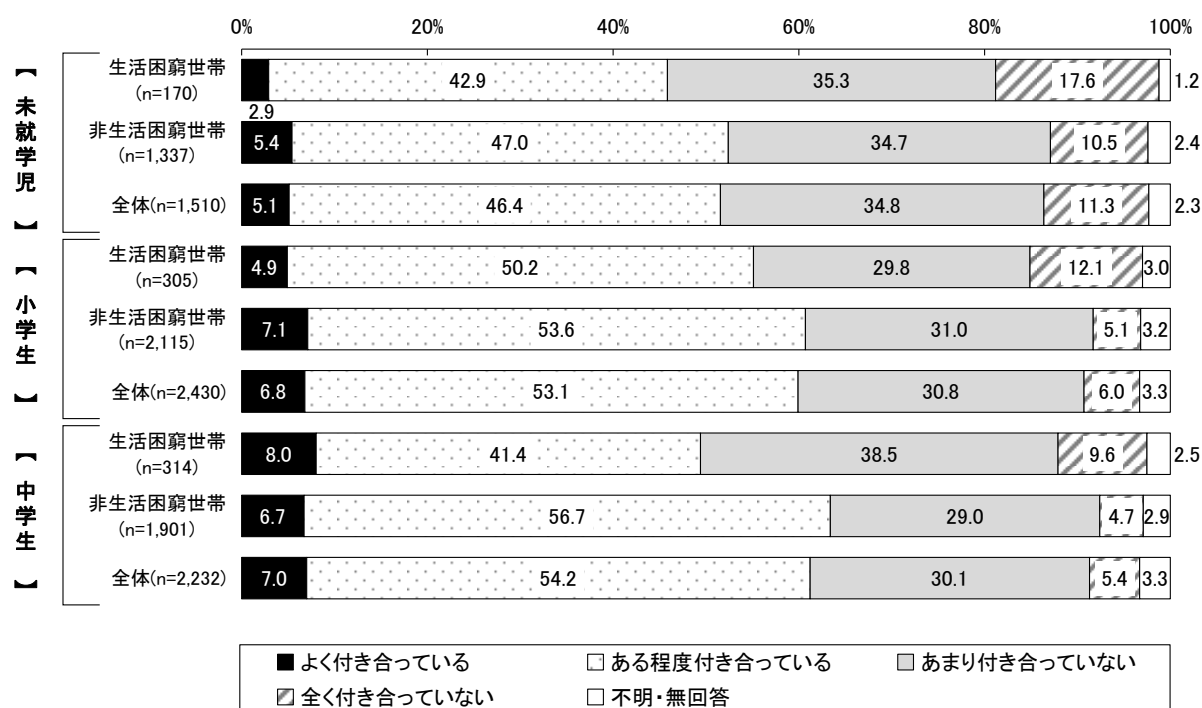


問6 あなたは、地域の人との付き合いをどの程度していますか。(1つに○)

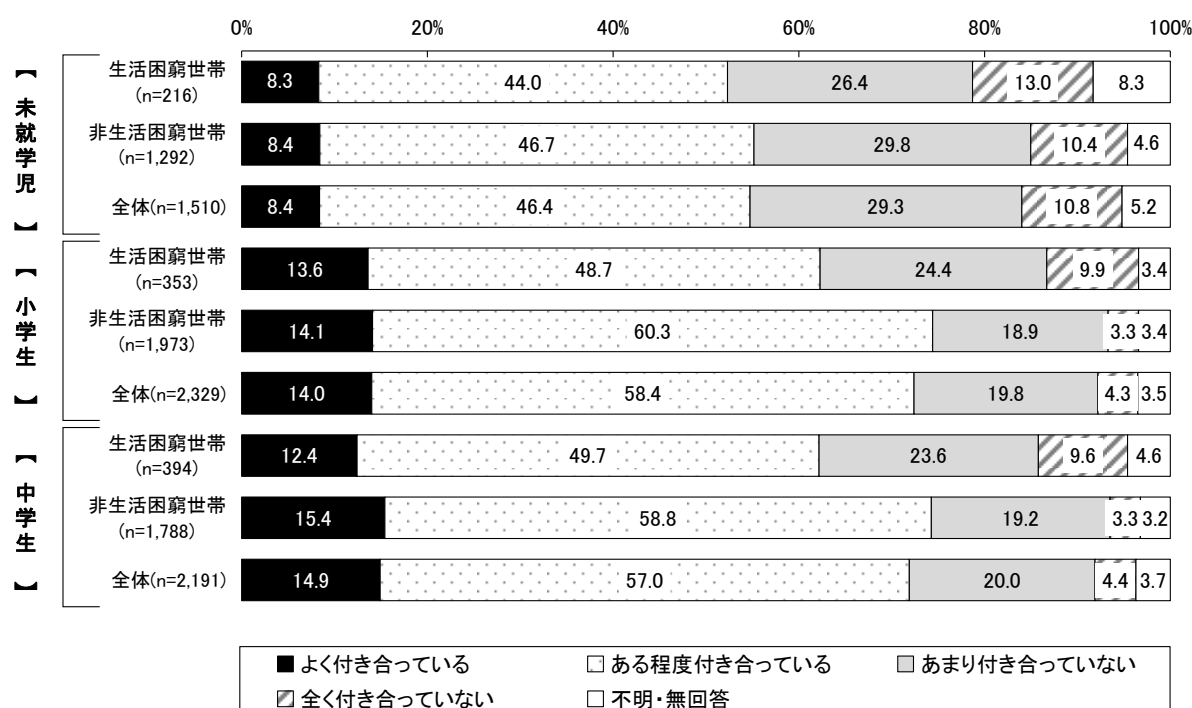
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ある程度付き合っている」がおよそ4～6割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯に比べて、「あまり付き合っていない」と「全く付き合っていない」を合わせた『付き合っていない』が高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」を合わせた『付き合っている』が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

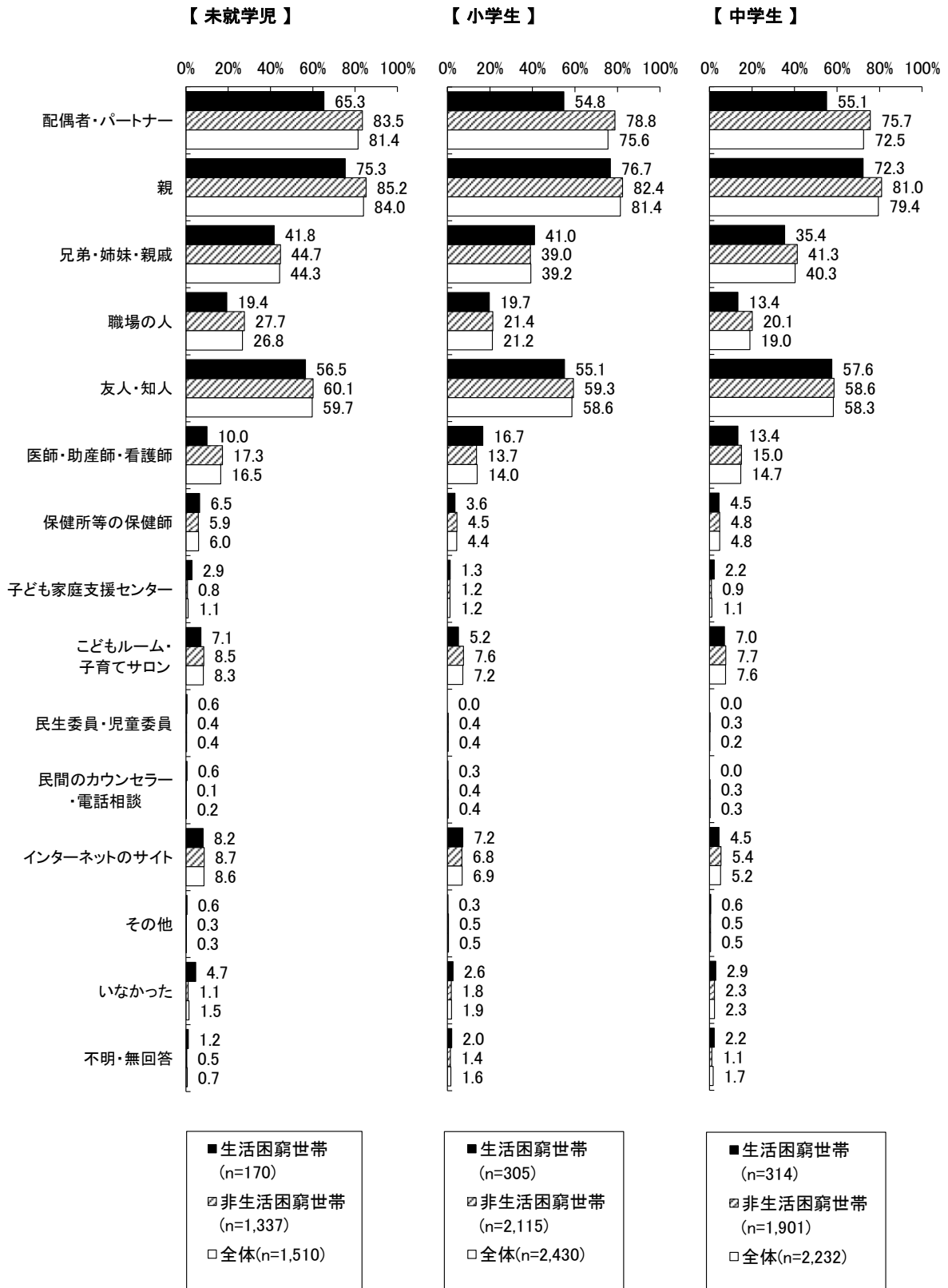


問 7 最も年長のお子さんが生まれるとき、悩みや心配事を相談できる相手はいましたか。
(あてはまるものすべてに○)

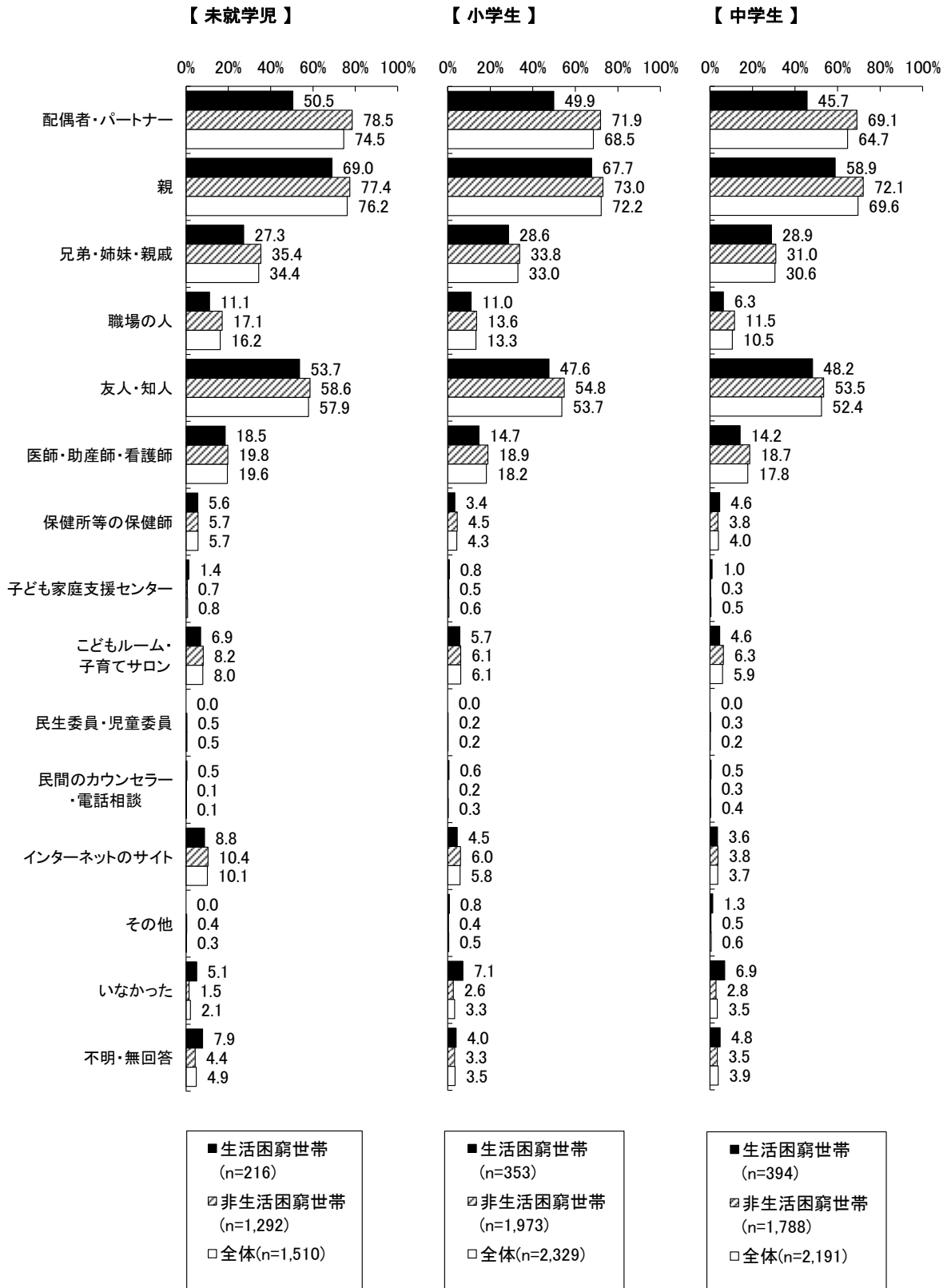
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯ではほとんどの項目において、非生活困窮世帯に比べて低くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「配偶者・パートナー」「親」「兄弟・姉妹・親戚」「職場の人」「友人・知人」において、増加傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

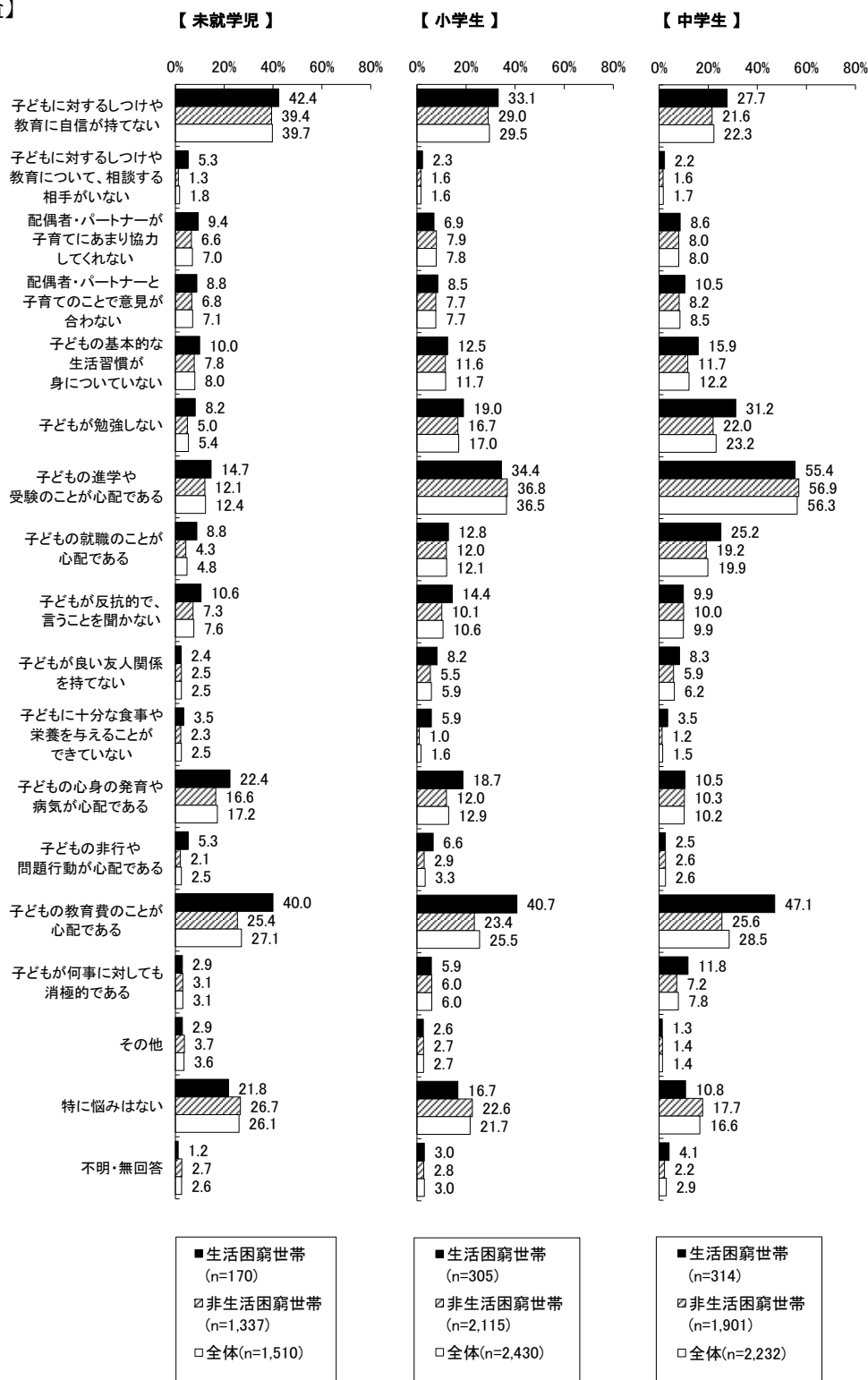


問8 あなたが子育てをする上で、悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

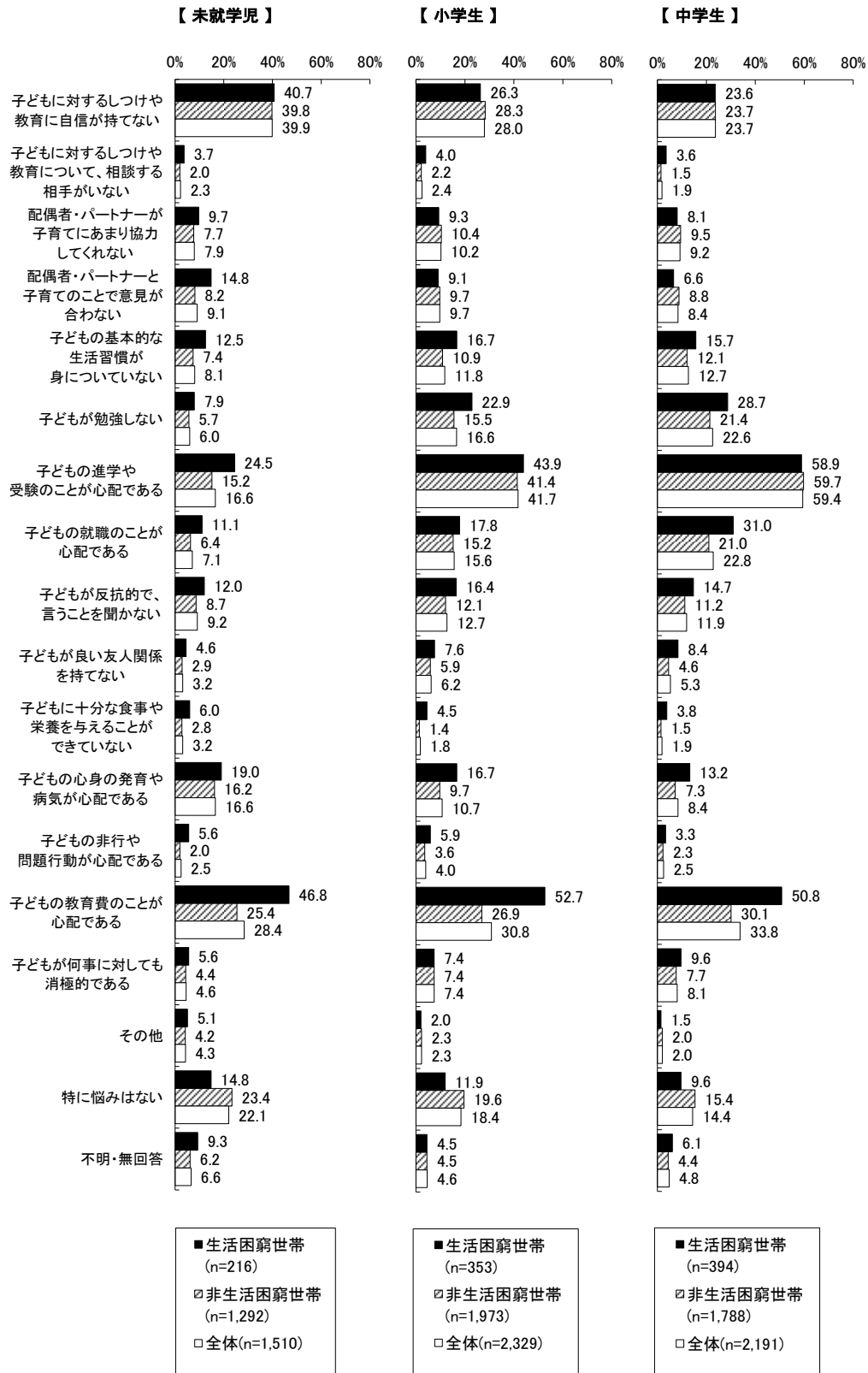
未就学児では「子どもに対するしつけや教育に自信が持てない」がおおよそ4割、中学生では「子どもの進学や受験のことが心配である」がおおよそ6割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「子どもの教育費のことが心配である」の割合が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生においては「子どもの進学や受験のことが心配である」、未就学児・小学生・中学生においては「子どもの教育費のことが心配である」がやや減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

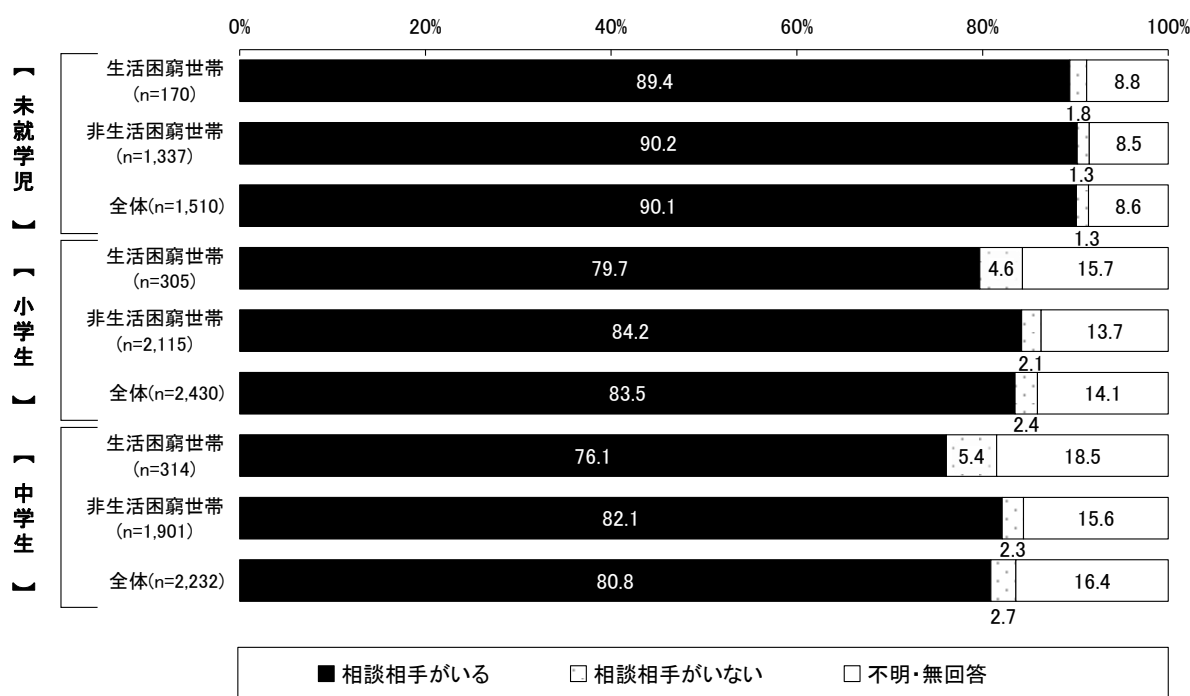


問9 あなたが子育てをする上で、相談するのはどんな人ですか。また、相談相手がいない場合は、どんな人に相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

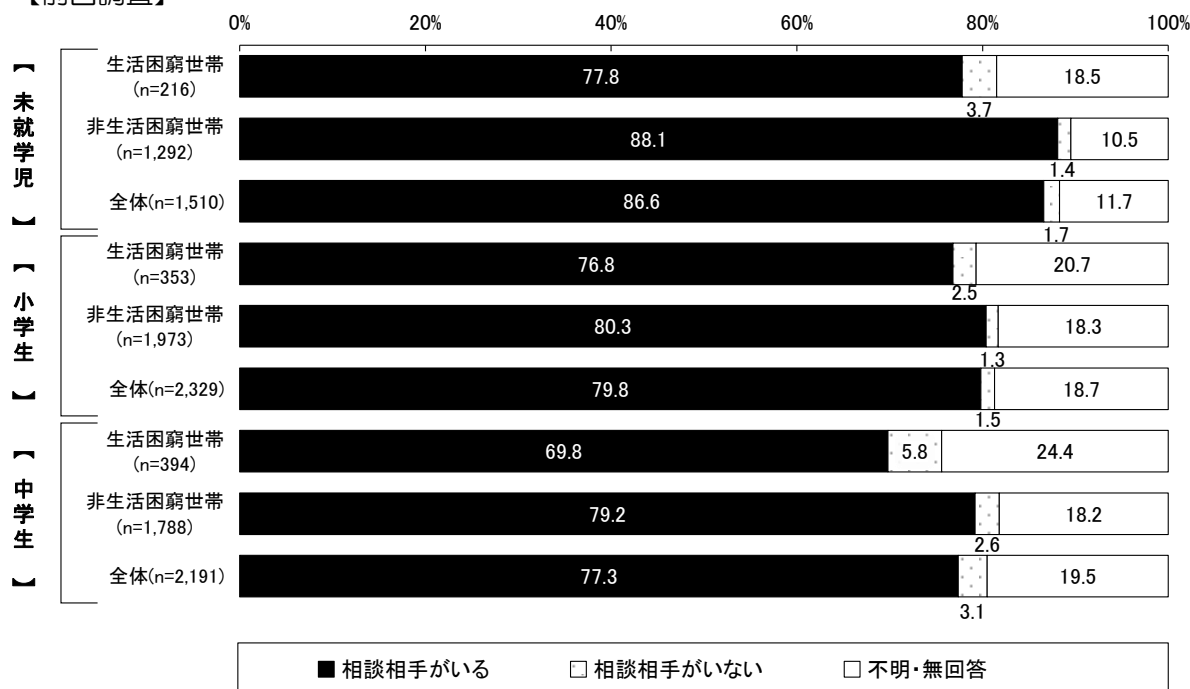
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「相談相手がいる」が最も高く、およそ8～9割となっています。また、小学生・中学生の生活困窮世帯では「相談相手がいる」が非生活困窮世帯に比べてやや低くなっています。

経年比較をみると、全ての世帯において「相談相手がいる」が増加しています。

【今回調査】

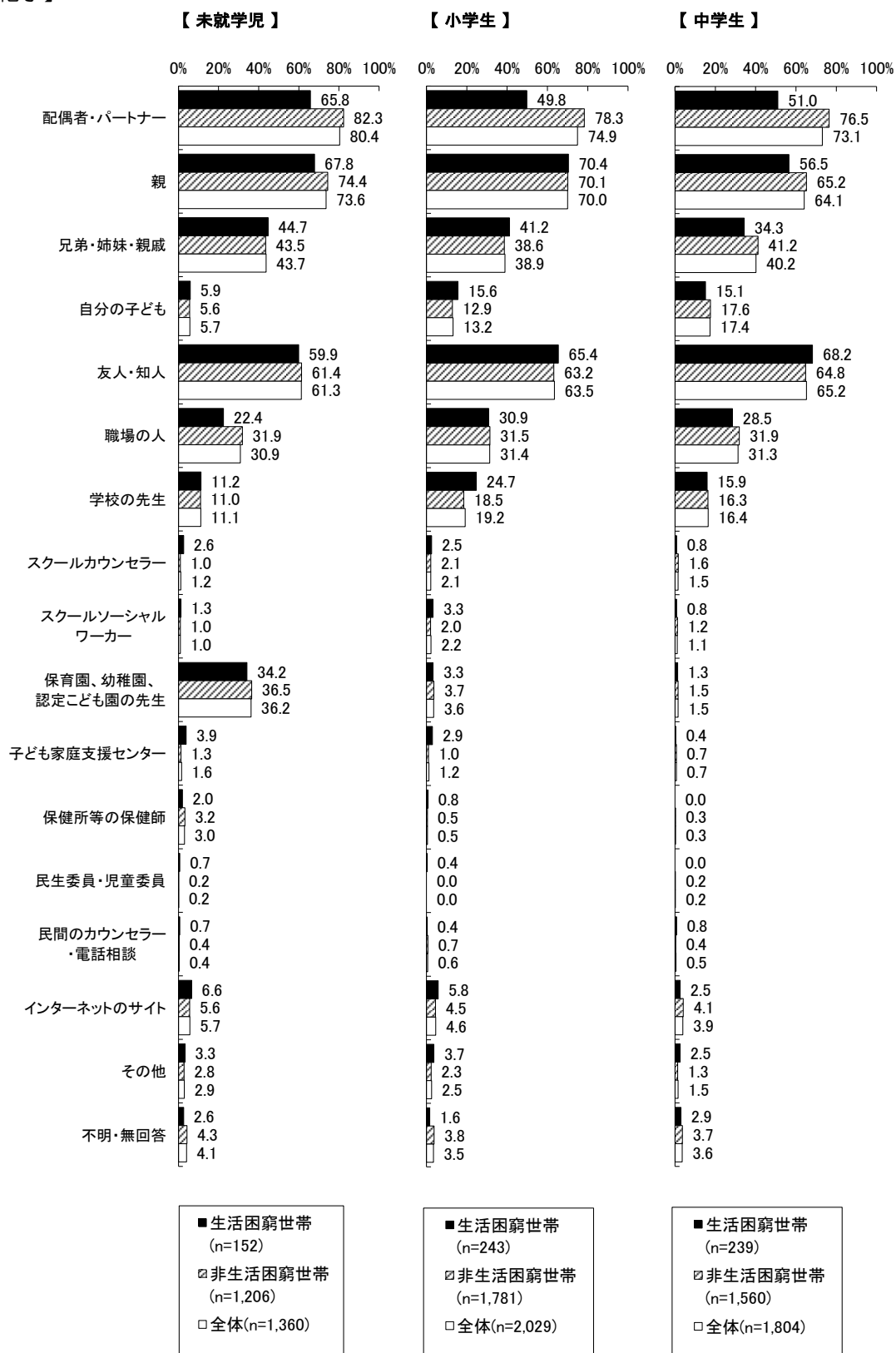


【前回調査】

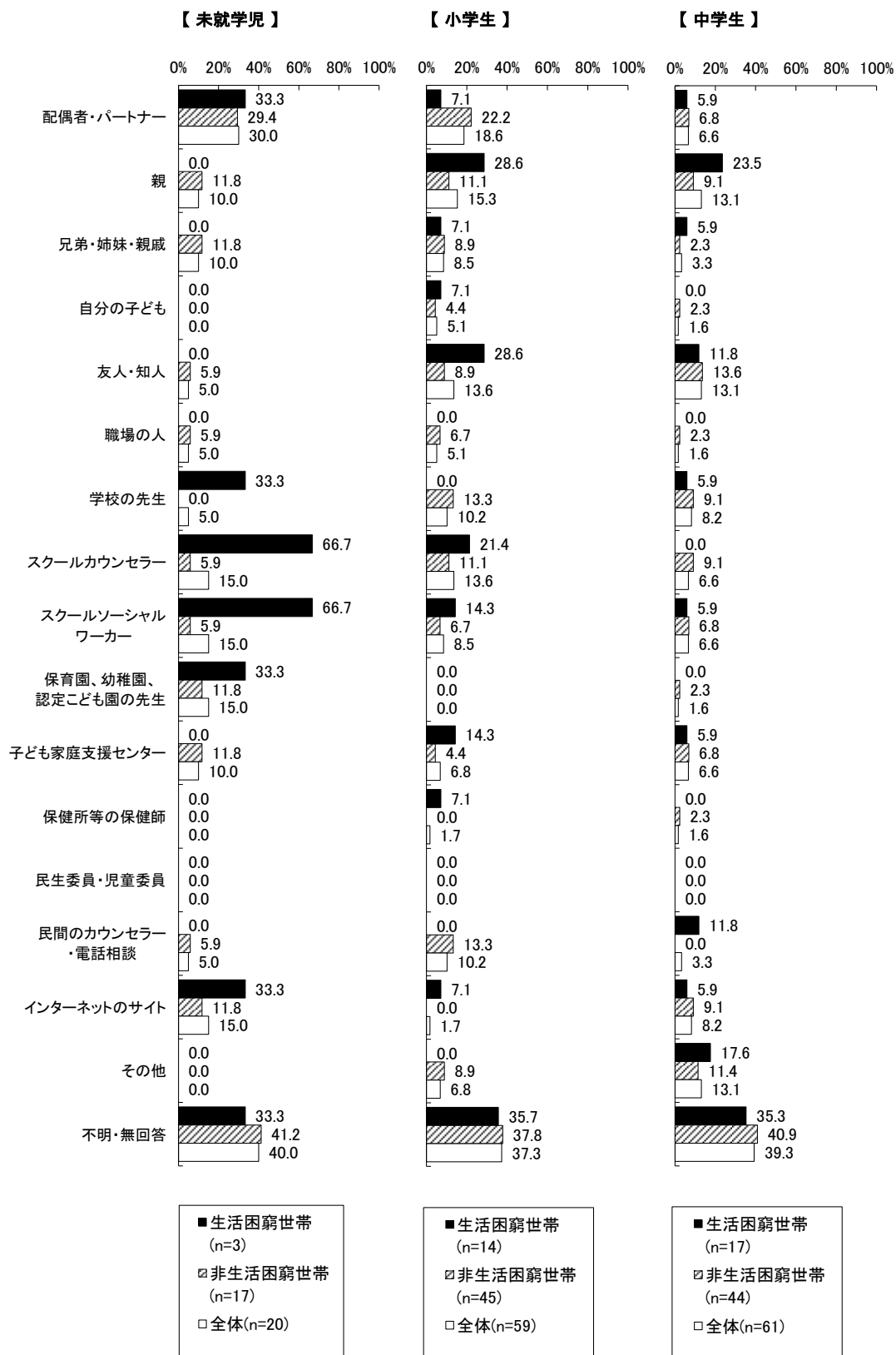


相談相手を見ると、未就学児・小学生の生活困窮世帯では「親」がおよそ7割、中学生の生活困窮世帯では「友人・知人」がおよそ7割、未就学児・小学生・中学生の非生活困窮世帯では「配偶者・パートナー」がおよそ8割とそれぞれ最も高くなっています。

【相談相手】



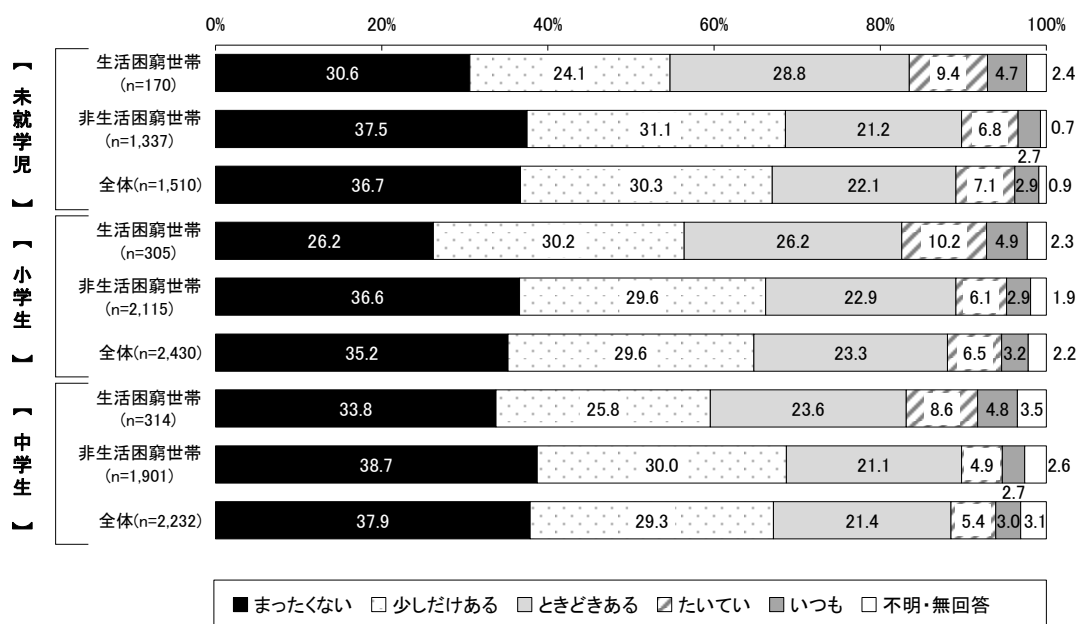
【希望する相談相手】



問 10 あなたは、過去 1 か月のうち、どれくらいの頻度で以下のようなことがありましたか。
 (それぞれ、1 つに○)

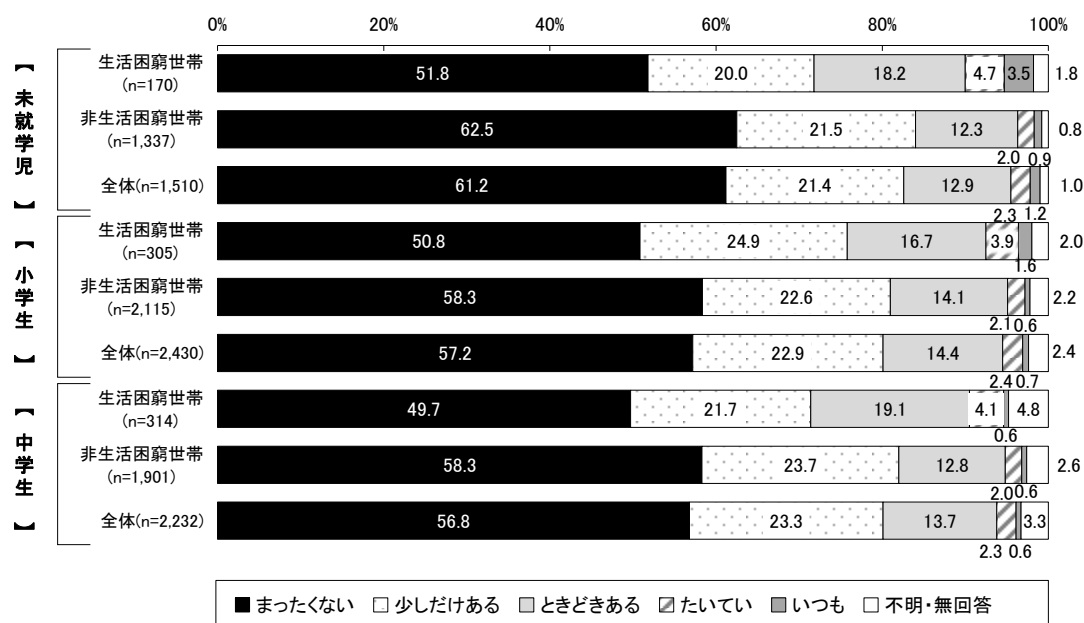
①神経過敏(ちょっとした事も気になる)に感じたこと

非生活困窮世帯では「まったくない」がおよそ4割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ3割となっています。一方、生活困窮世帯では「たいてい」「いつも」を合わせると1割ほどと、非生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。



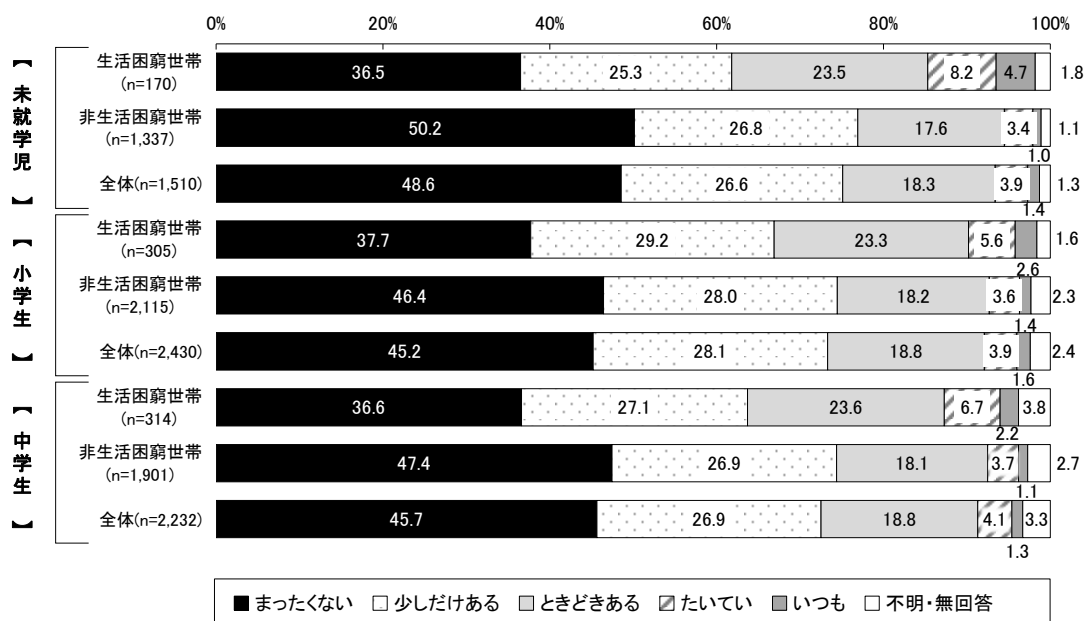
②それぞれ、落ち着かなく感じたこと

非生活困窮世帯では「まったくない」がおよそ6割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ2割となっています。一方、生活困窮世帯では「まったくない」がおよそ5割と、非生活困窮世帯に比べて低くなっています。



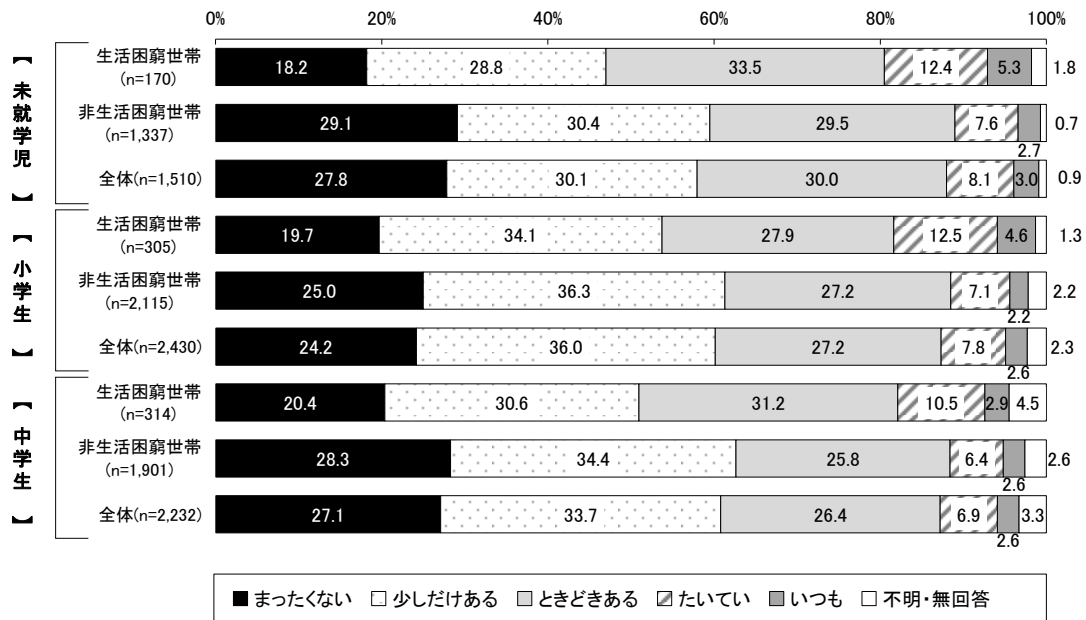
③気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じたこと

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「まったくない」がおよそ4～5割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ3割となっています。また、生活困窮世帯では「まったくない」の割合が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。



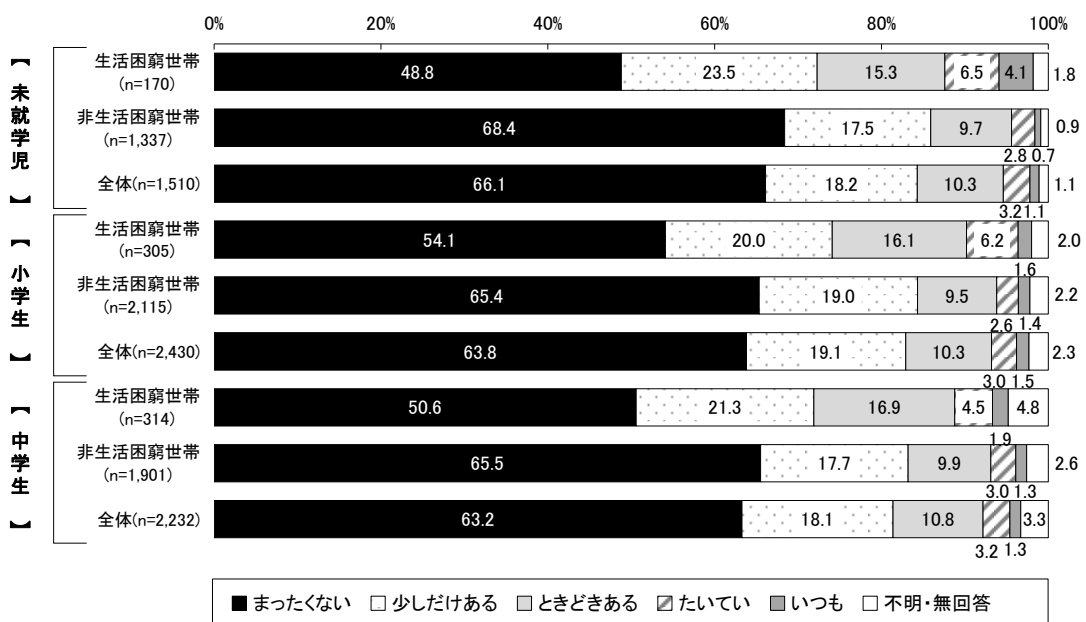
④何をするのも面倒くさく感じたこと

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯と比べて生活困窮世帯は「まったくない」とする割合が低く、「たいてい」「いつも」とする割合が高くなっています。



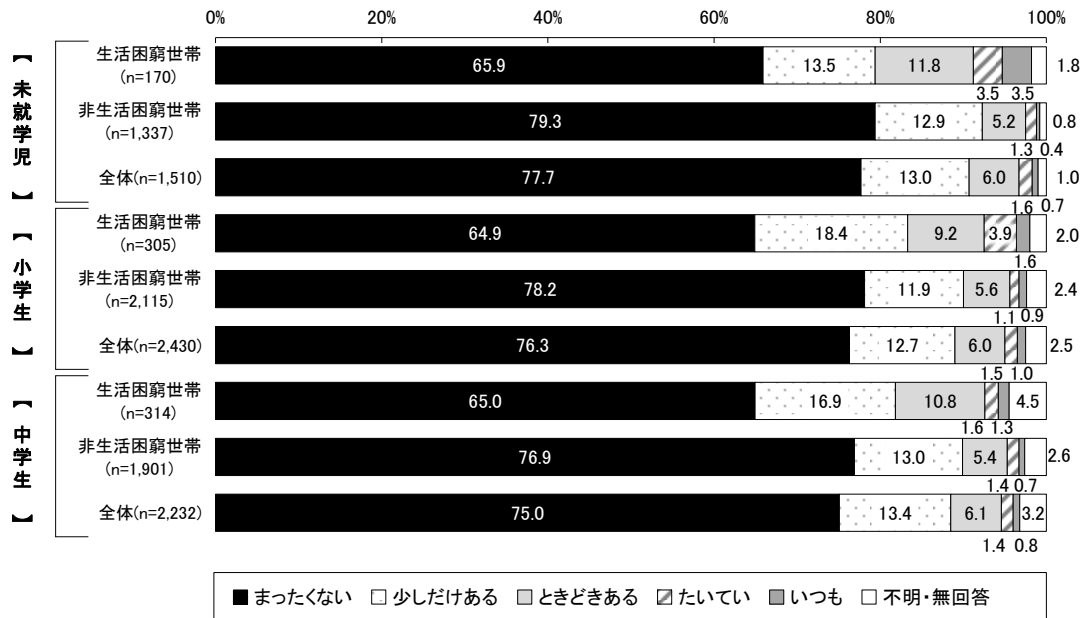
⑤自分は価値のない人間だと思ったこと

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「まったくない」がおよそ5〜7割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ2割となっています。また、生活困窮世帯では「まったくない」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。



⑥絶望的だと感じたこと

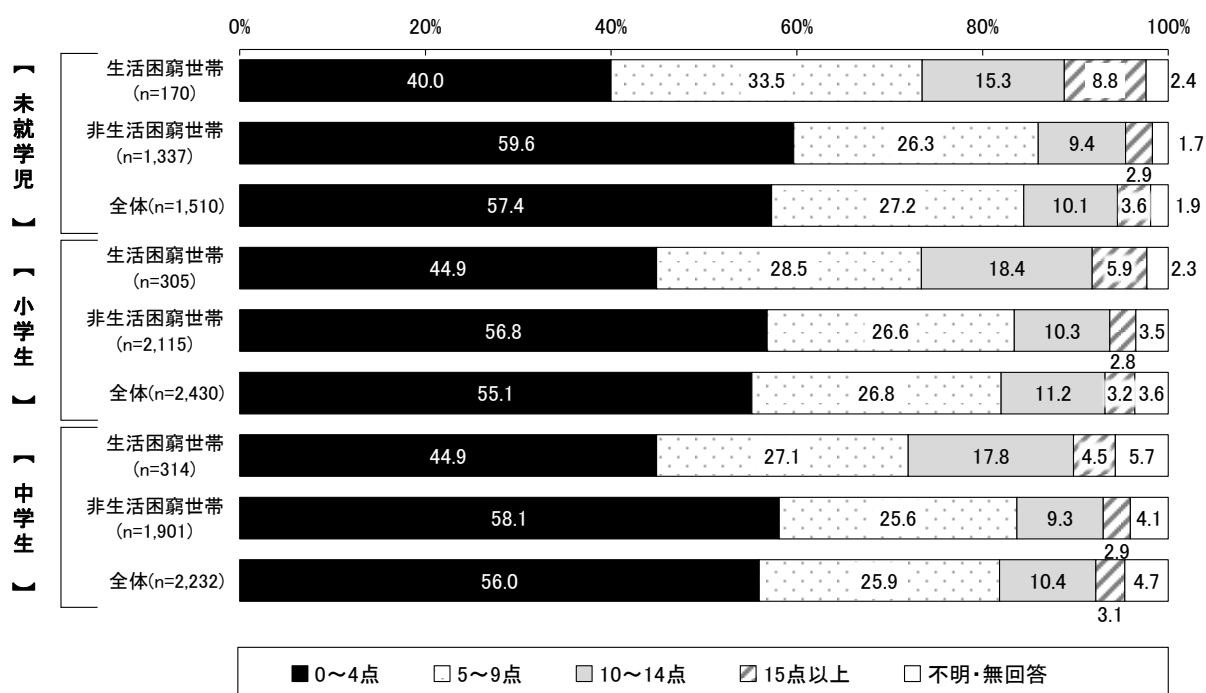
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「まったくない」がおよそ6～8割と最も高く、次いで「少しだけある」がおよそ1～2割となっています。また、生活困窮世帯では「まったくない」の割合が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。



問 10 ①～⑥【K6 点数（※）集計表】

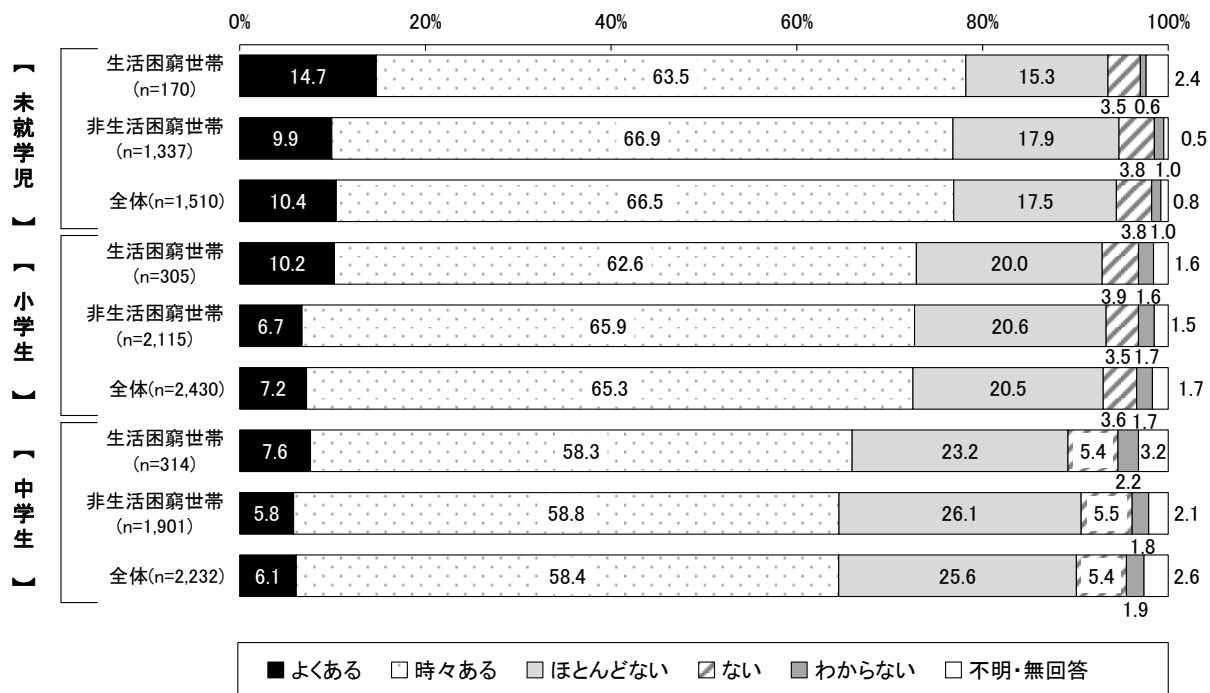
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「0～4点」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。

※K6 点数…うつ病・不安障がいなどの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。問 10①～⑥の質問について5段階（「まったくない」（0点）、「少しだけある」（1点）、「ときどきある」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられている。



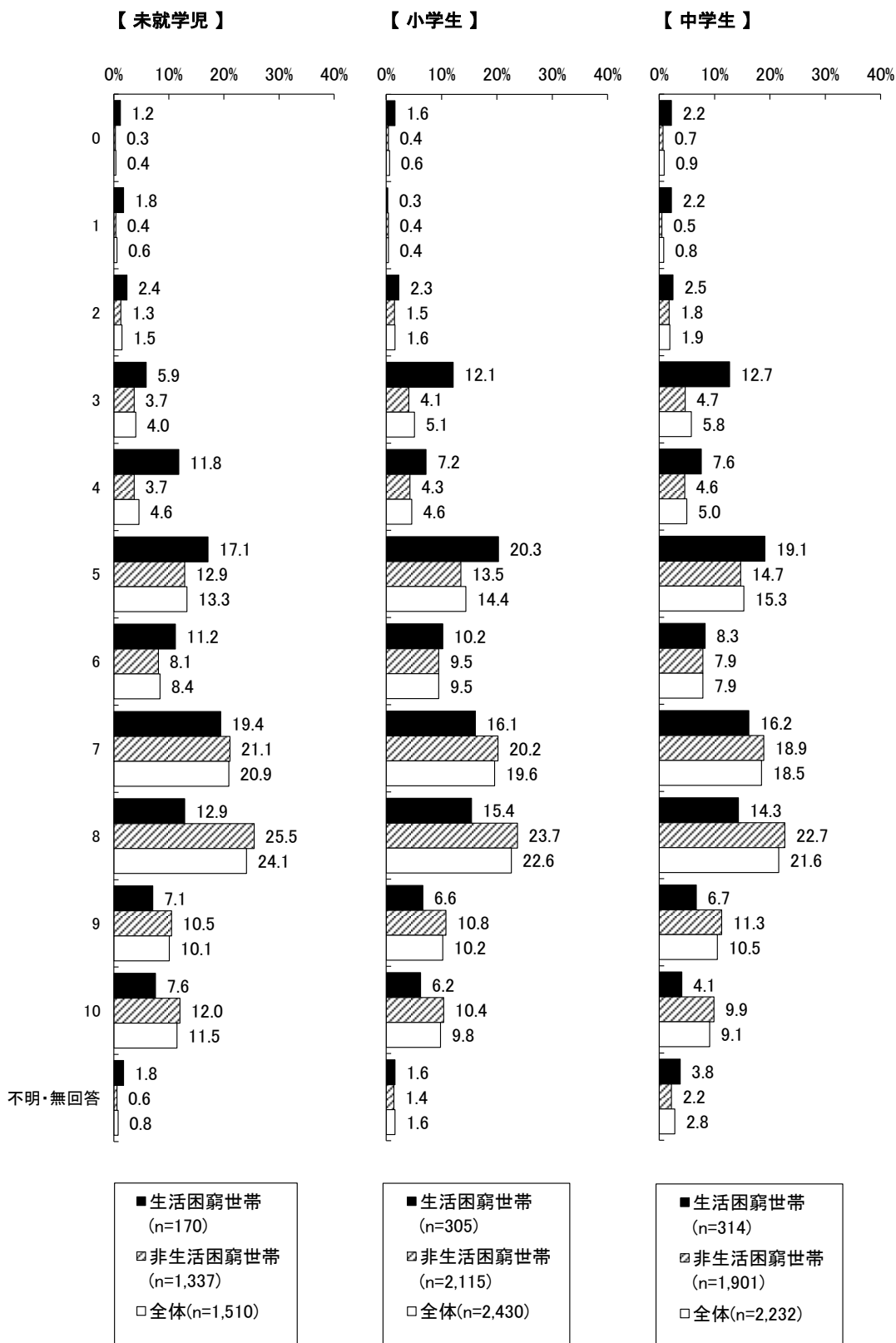
問 11 あなたは不安やイライラなどの感情をお子さんに向けてしまうことがありますか。(1 つに〇)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「よくある」と「時々ある」を合わせた『ある』が、およそ6～8割となっています。また、「よくある」については生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯よりもやや高くなっています。



問 12 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」（まったく満足していない）から「10」（十分に満足している）の数字で教えてください。（1 つに〇）

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「6」以下では生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯よりも割合が高い傾向にあるのに対し、「7」以上では非生活困窮世帯の方が生活困窮世帯よりも割合が高い傾向にあります。



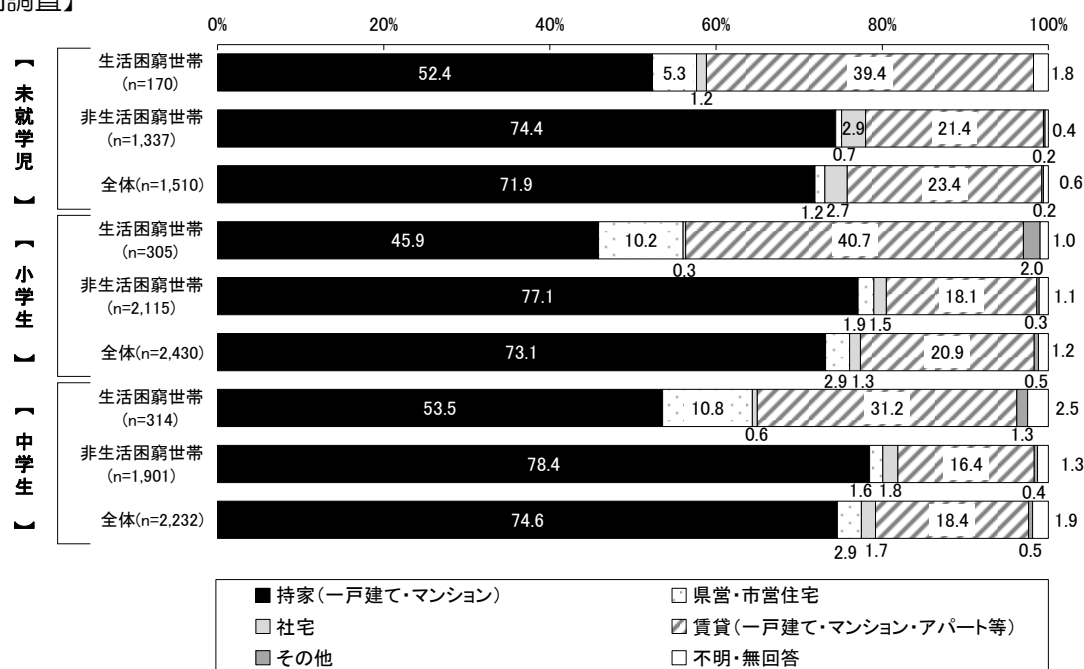
2. あなたの世帯について

問 13 現在のお住まいの状況について教えてください。(1つに○)

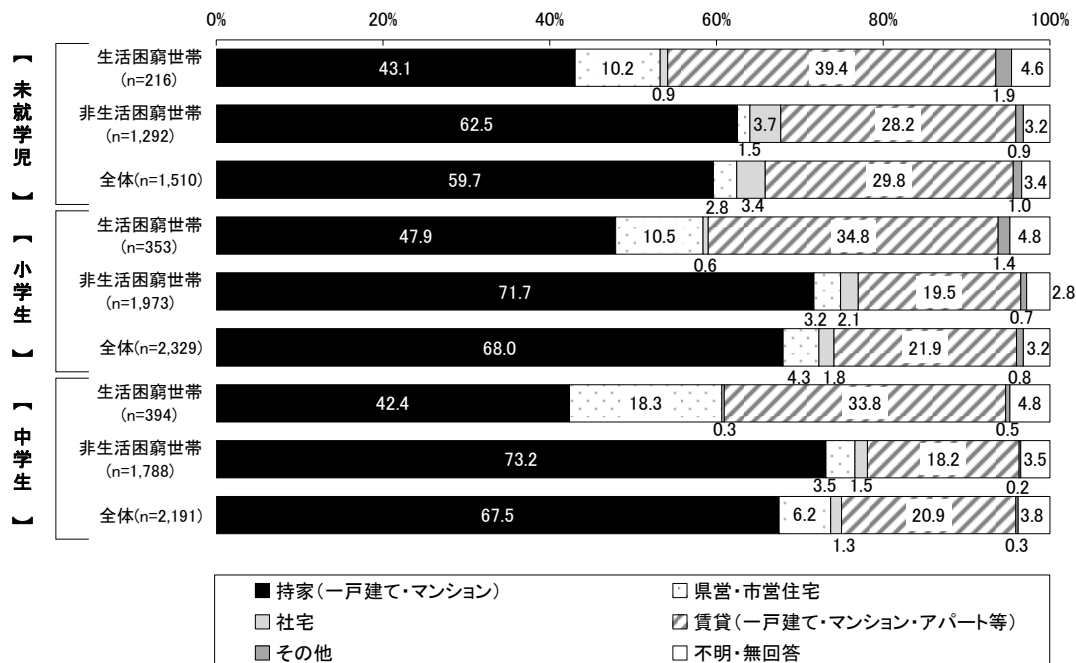
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯では「持家（一戸建て・マンション）」がおよそ7～8割となっている一方、生活困窮世帯ではいずれも5割弱と差が大きくなっており、代わりに「県営・市営住宅」「賃貸（一戸建て・マンション・アパート等）」が高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・中学生のいずれにおいても「持家（一戸建て・マンション）」がやや増加する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

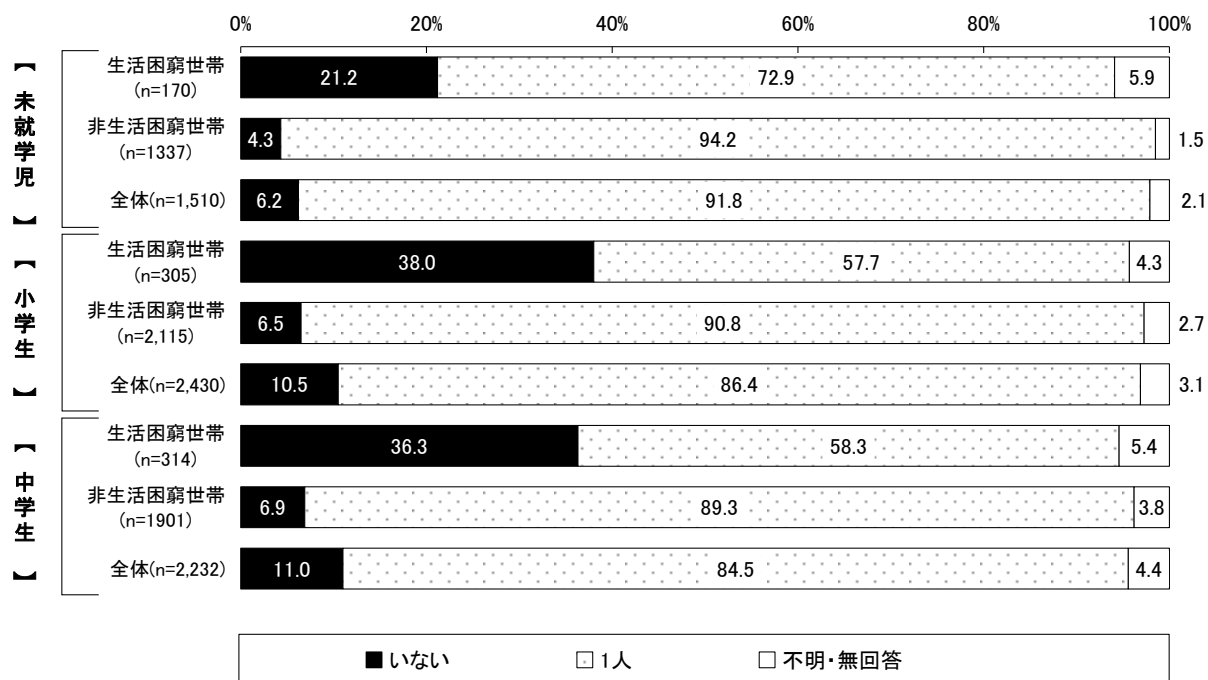


問 14 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください（a～hそれぞれ、1つに〇）

※お子さんからみた続柄でお答えください。

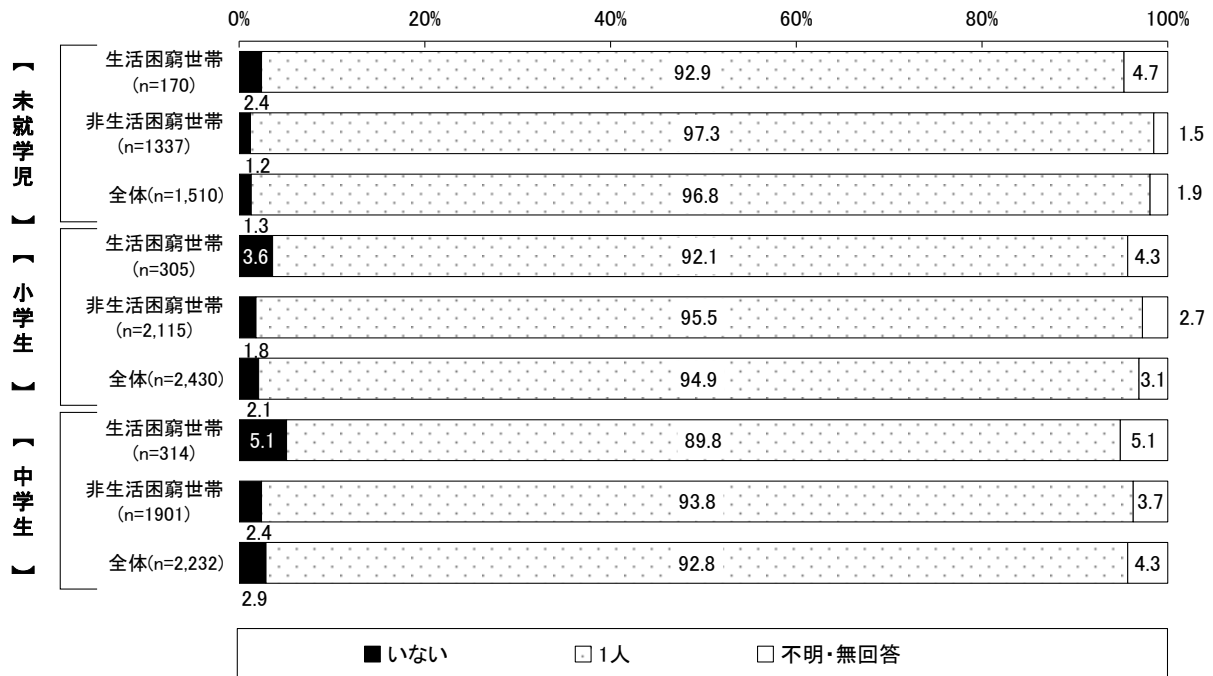
a) 父

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「いない」がおおよそ2～4割と高くなっています。



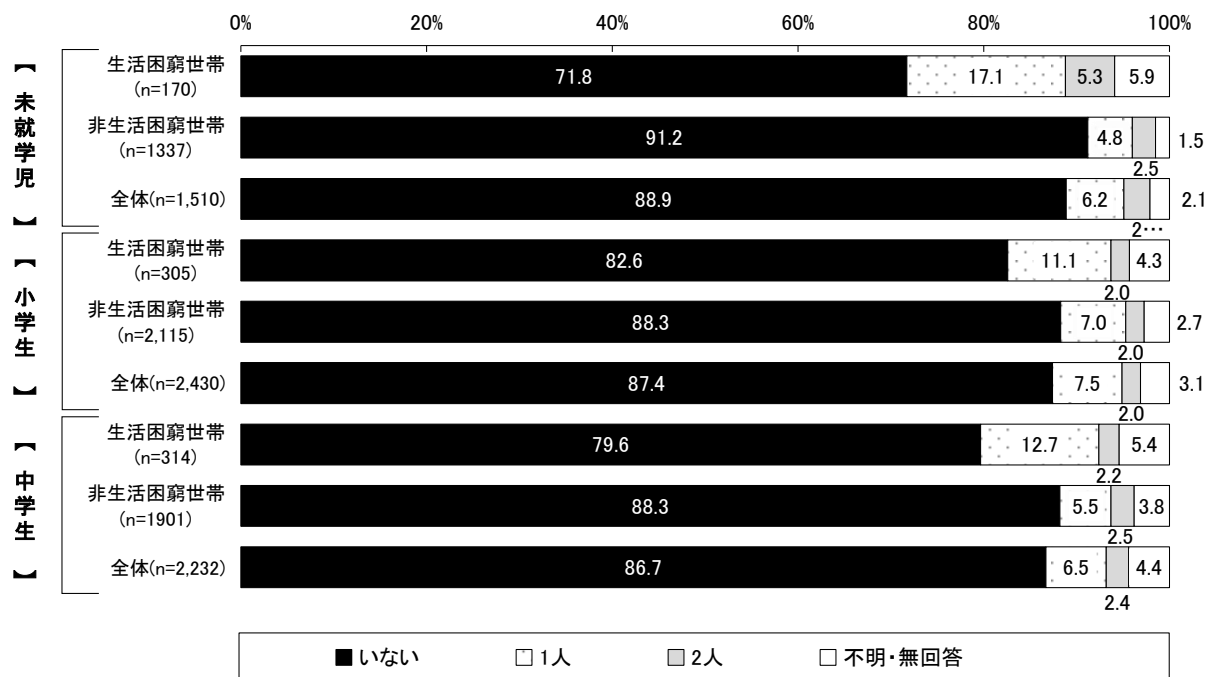
b) 母

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「いない」がやや高くなっています。



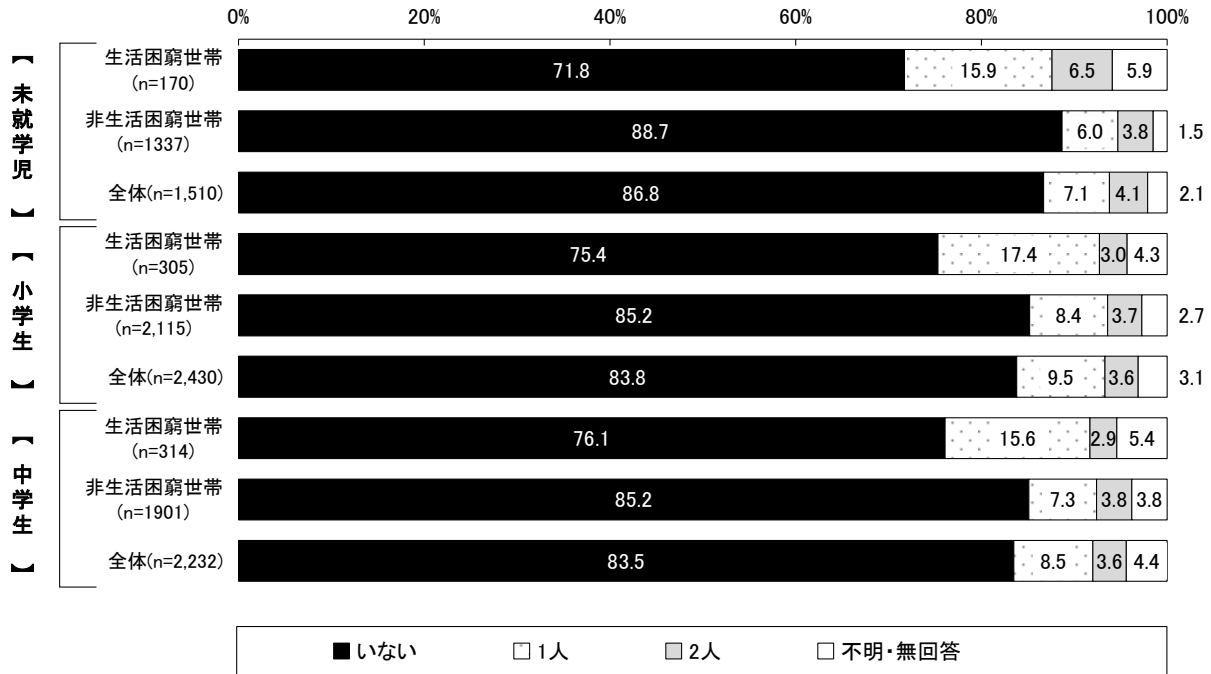
c) 祖父

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「いない」が低くなっています。



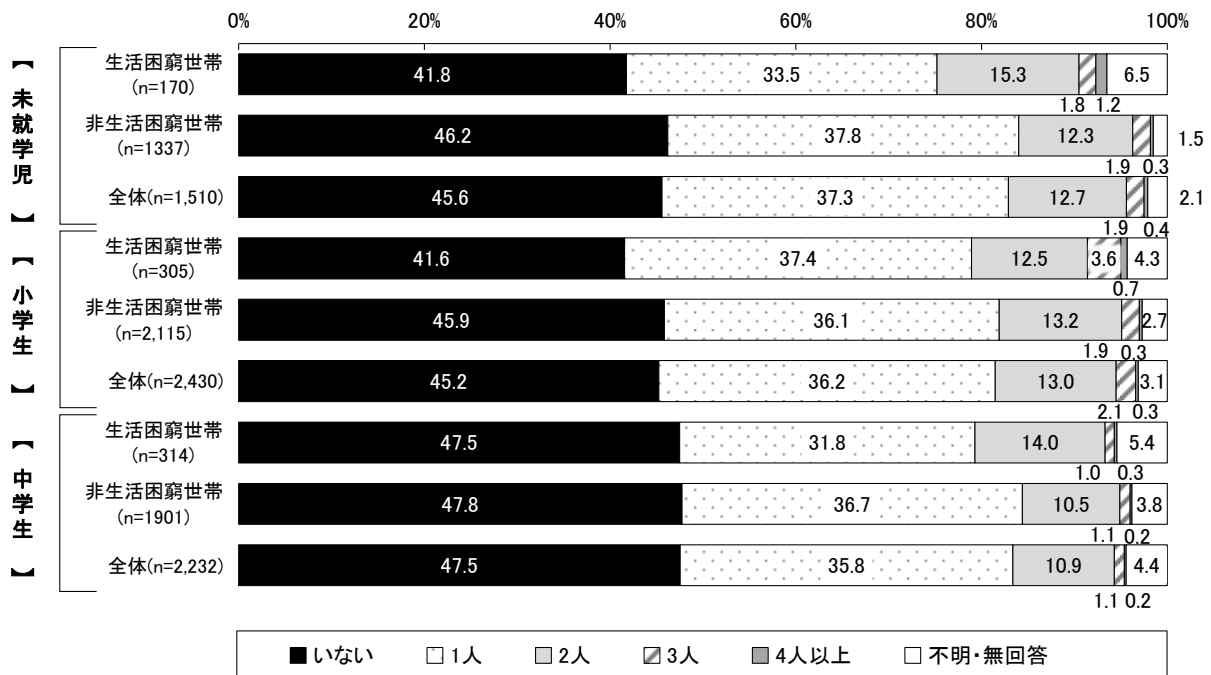
d) 祖母

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「いない」が低くなっています。



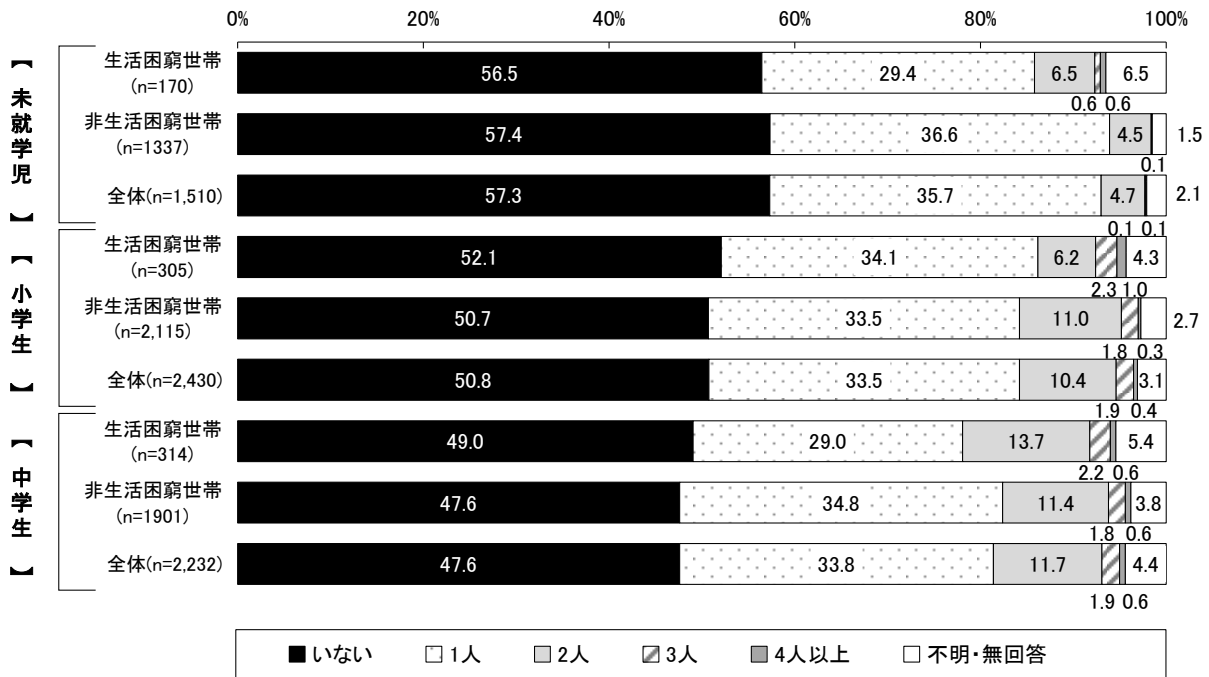
e) 兄・姉

未就学児・小学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「いない」が低くなっています。



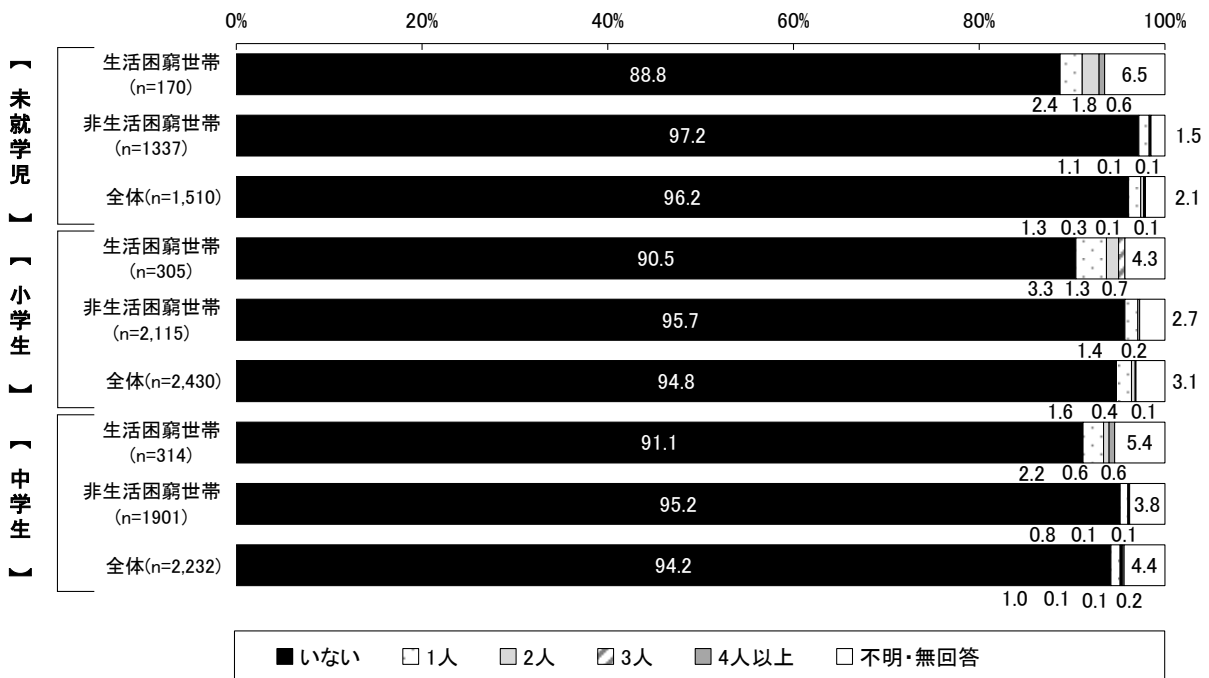
f) 弟・妹

未就学児・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「1人」が低くなっています。



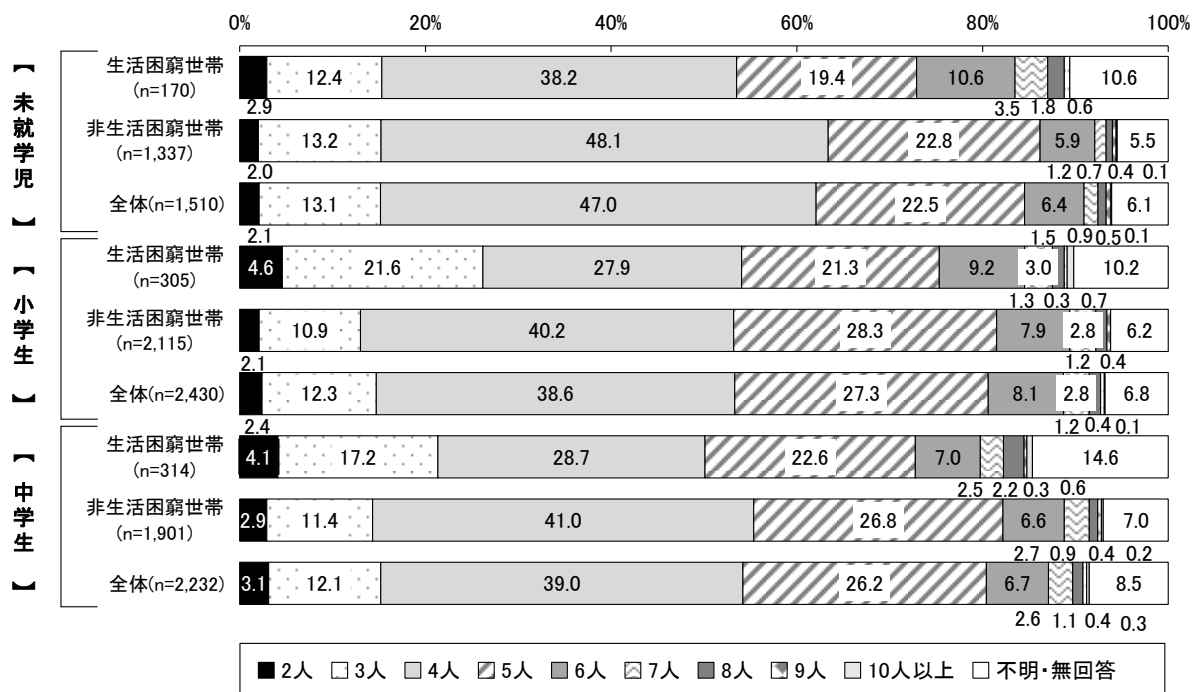
g) その他

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「いない」が低くなっています。



h) 合計（あなたや対象のお子さんを含む）

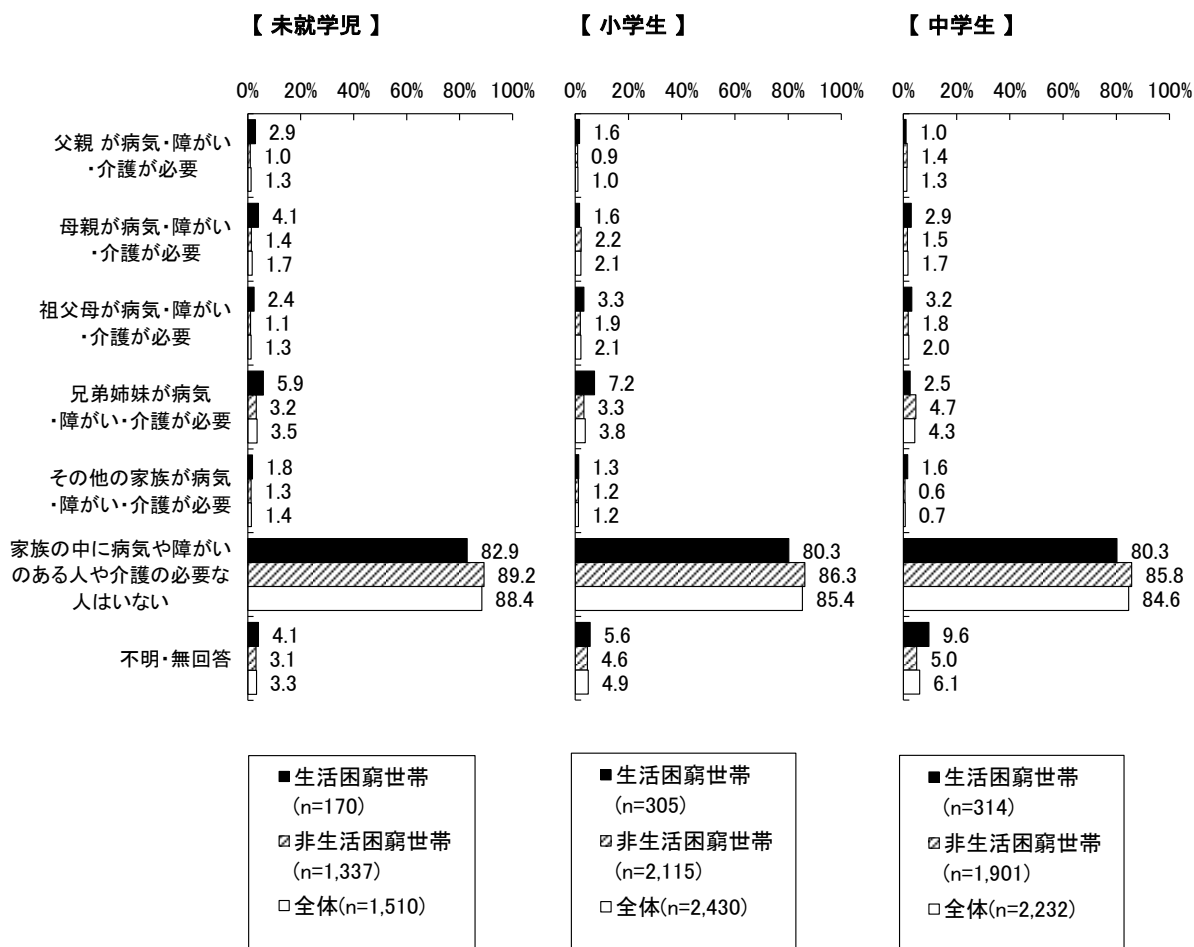
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「4人」がおよそ3～5割と最も高くなっています。また非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「4人」が低くなっており、小学生・中学生の生活困窮世帯では代わりに「3人」が高くなっています。



問 15 病気や障がいのある家族や介護の必要な家族と一緒に住んでいますか。

(あてはまるものすべてに○) ※お子さんからみた続柄でお答えください。

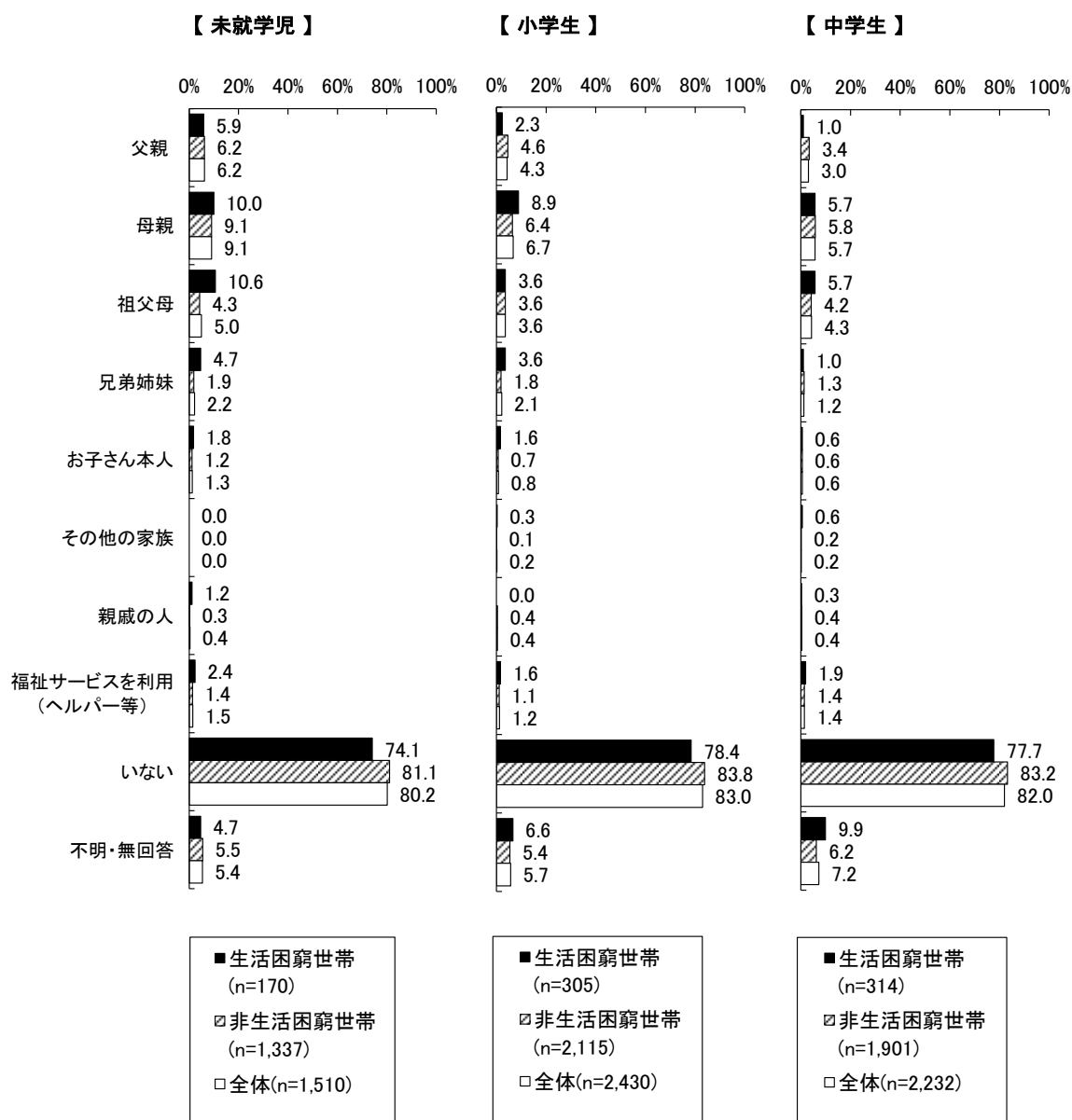
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「家族の中に病気や障がいのある人や介護の必要な人はいない」がおよそ8～9割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「家族の中に病気や障がいのある人や介護の必要な人はいない」が低くなっています。



問 16 お世話の必要な家族のお世話をしている人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

※お子さんからみた続柄でお答えください。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「いない」がおよそ8割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「お世話をしている人がいない」とする割合が低くなっています。



3. お子さんの生活について

問 17 お子さんは、1週間の内どれくらい食事をとっていますか。(それぞれ、1つに○)

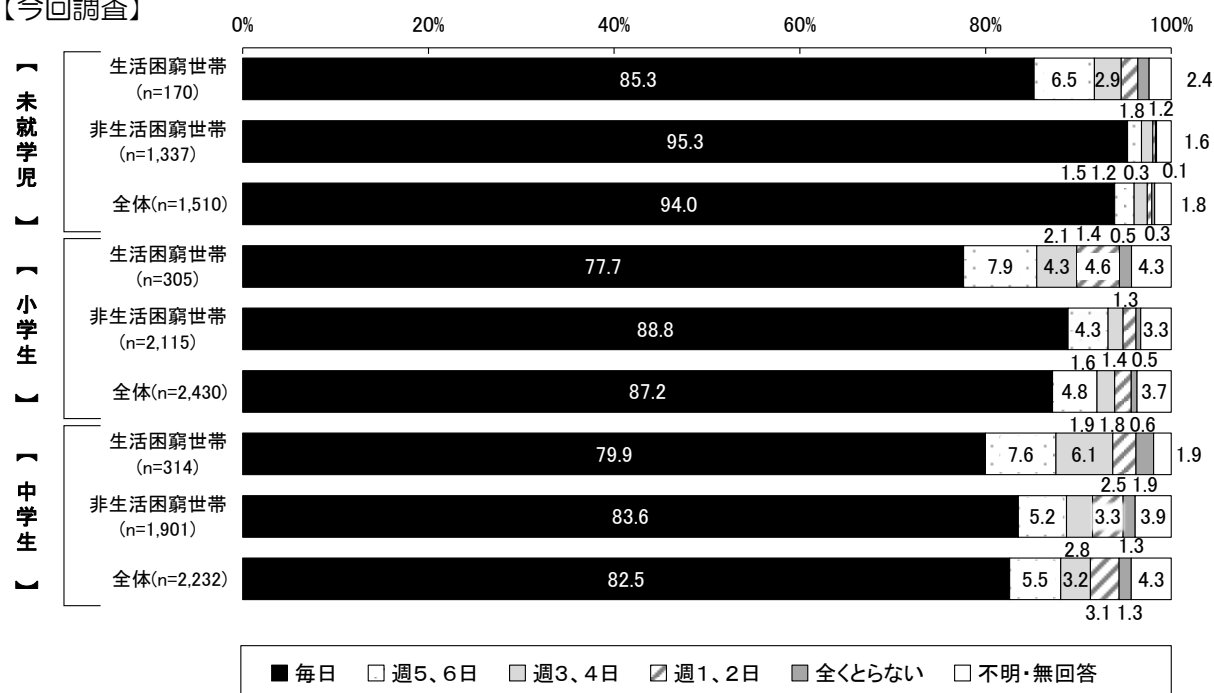
※お子さんからみた続柄でお答えください。

(朝ごはん)

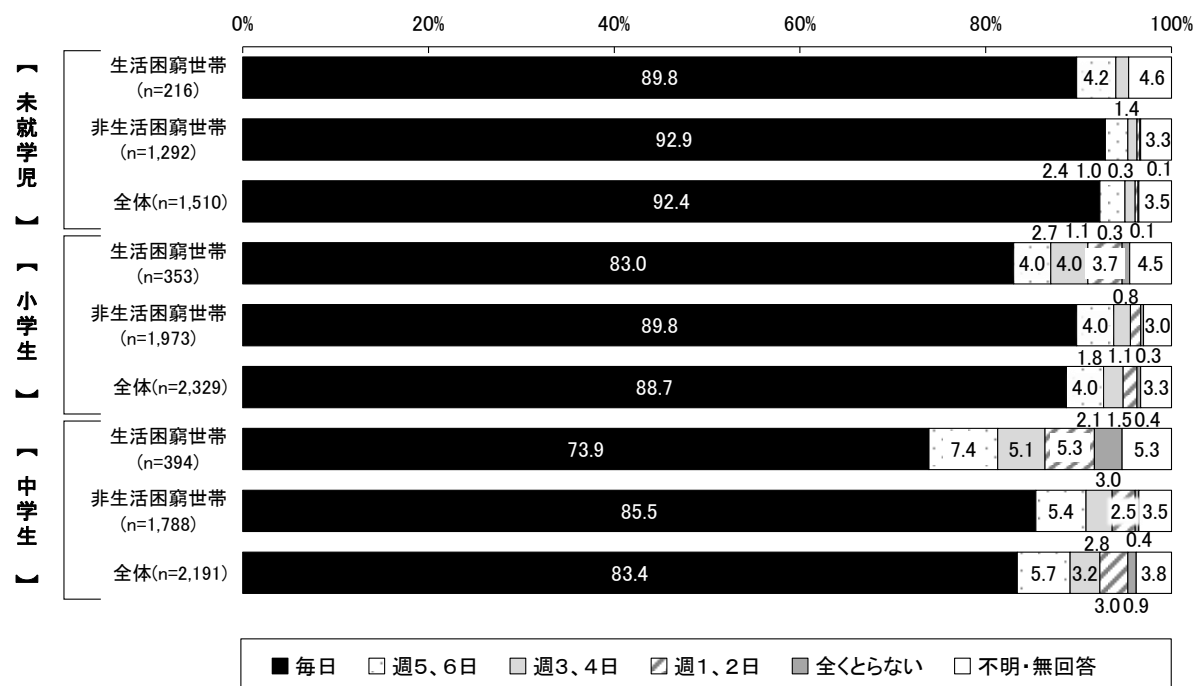
朝ごはんでは、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、年齢が高くなるにつれ、割合が低くなっていく傾向にあります。また、生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯よりも「毎日」とする割合が低くなっています。

経年比較をみると、小学生の生活困窮世帯では「毎日」がやや減少していますが、全体としては大きな変化が見られません。

【今回調査】



【前回調査】

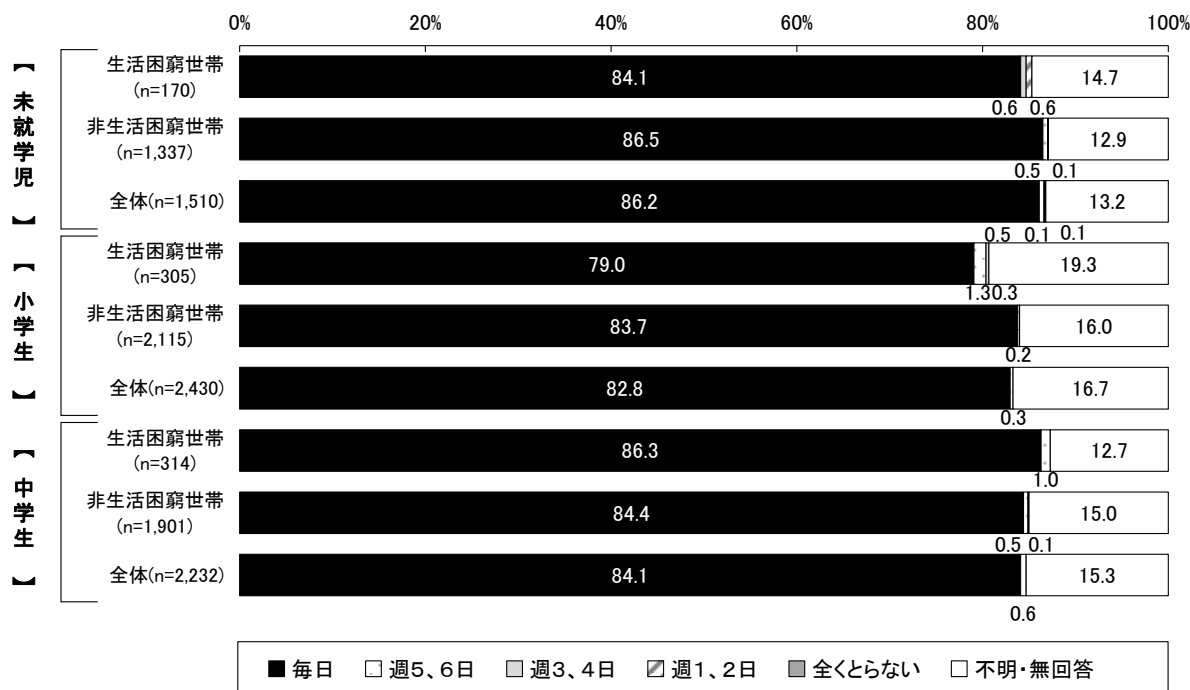


(夕ごはん)

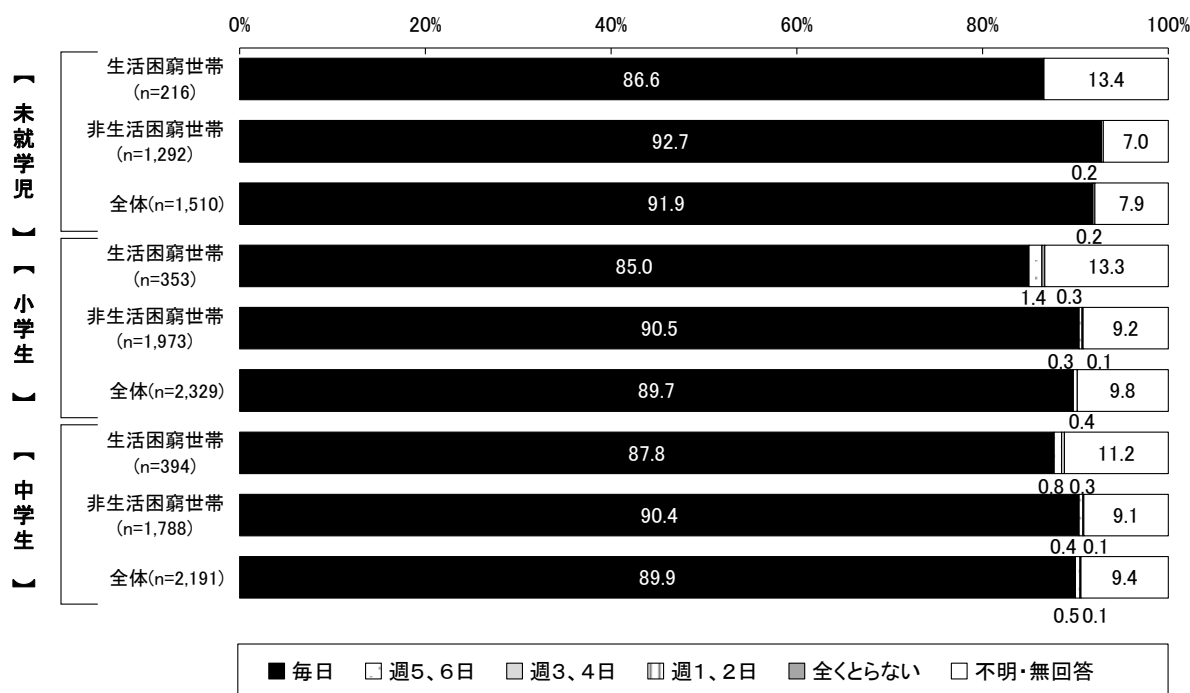
夕ごはんでは、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、およそ8～9割を占めています。

経年比較をみると、全ての世帯で「毎日」がやや減少しています。

【今回調査】



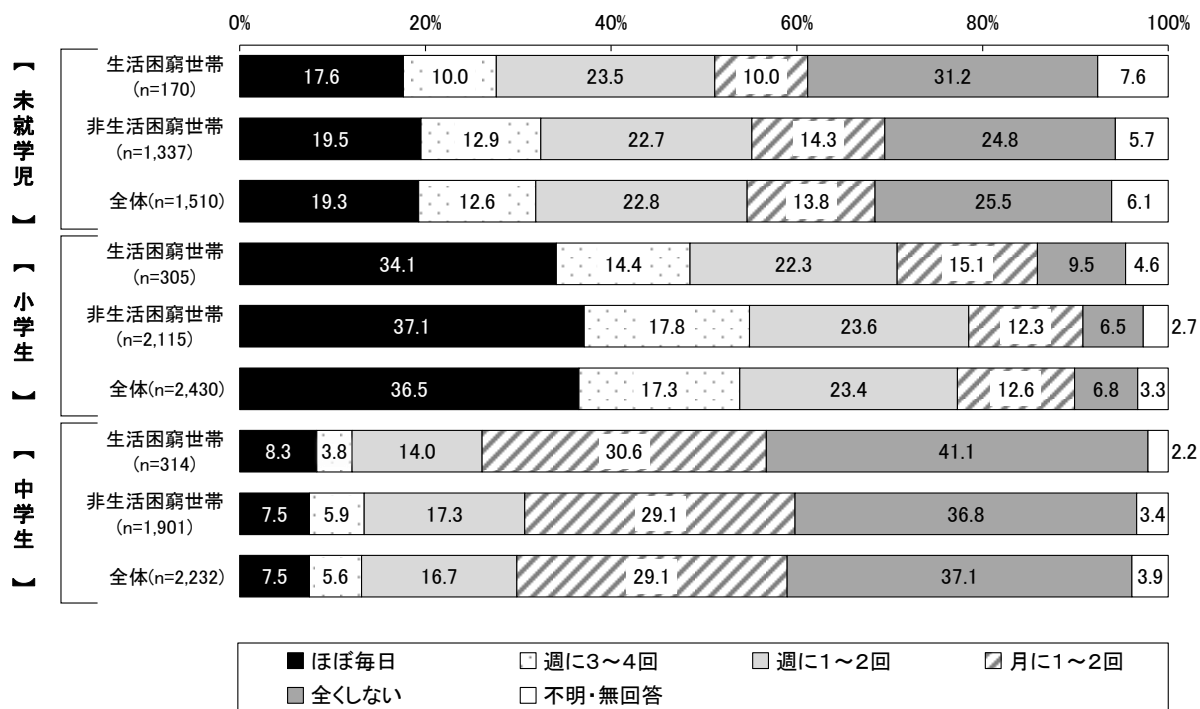
【前回調査】



問 18 あなたはお子さんと次のことをすることがありますか。(それぞれ、1 つに○)

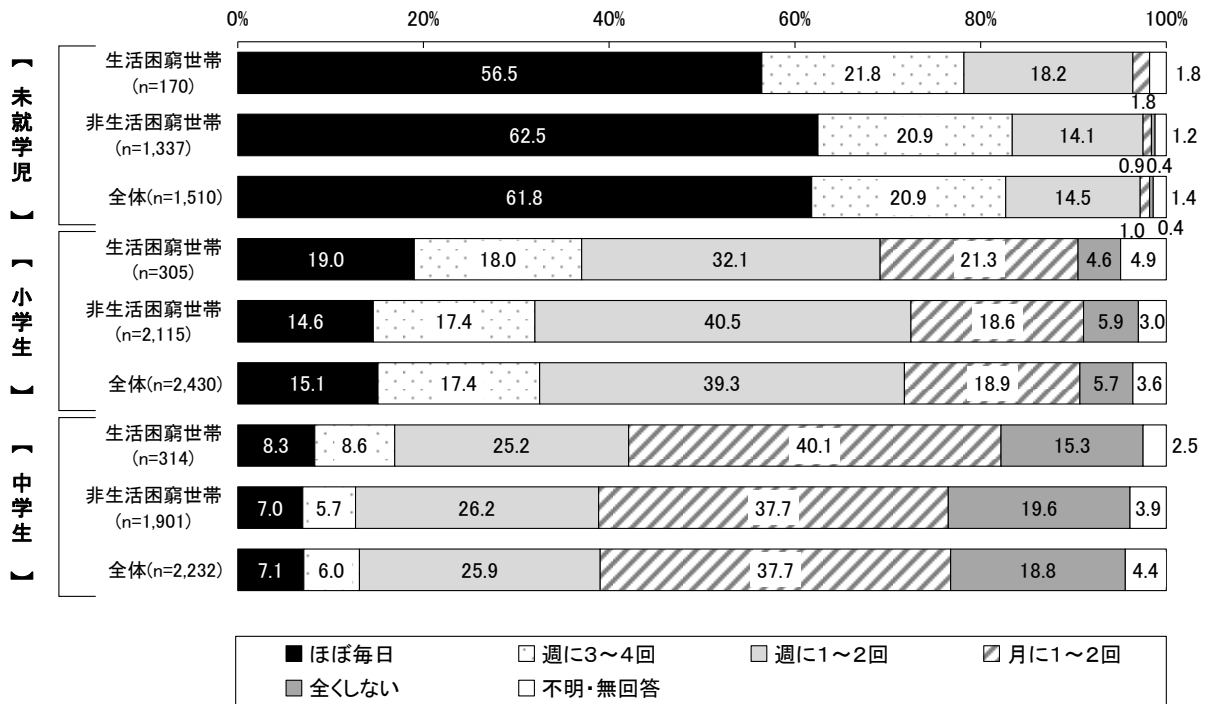
①お子さんの勉強をみる

小学生では「ほぼ毎日」の割合が未就学児・中学生よりも高くなっており、およそ3～4割となっています。また、「全くしない」は、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯で高くなっています。



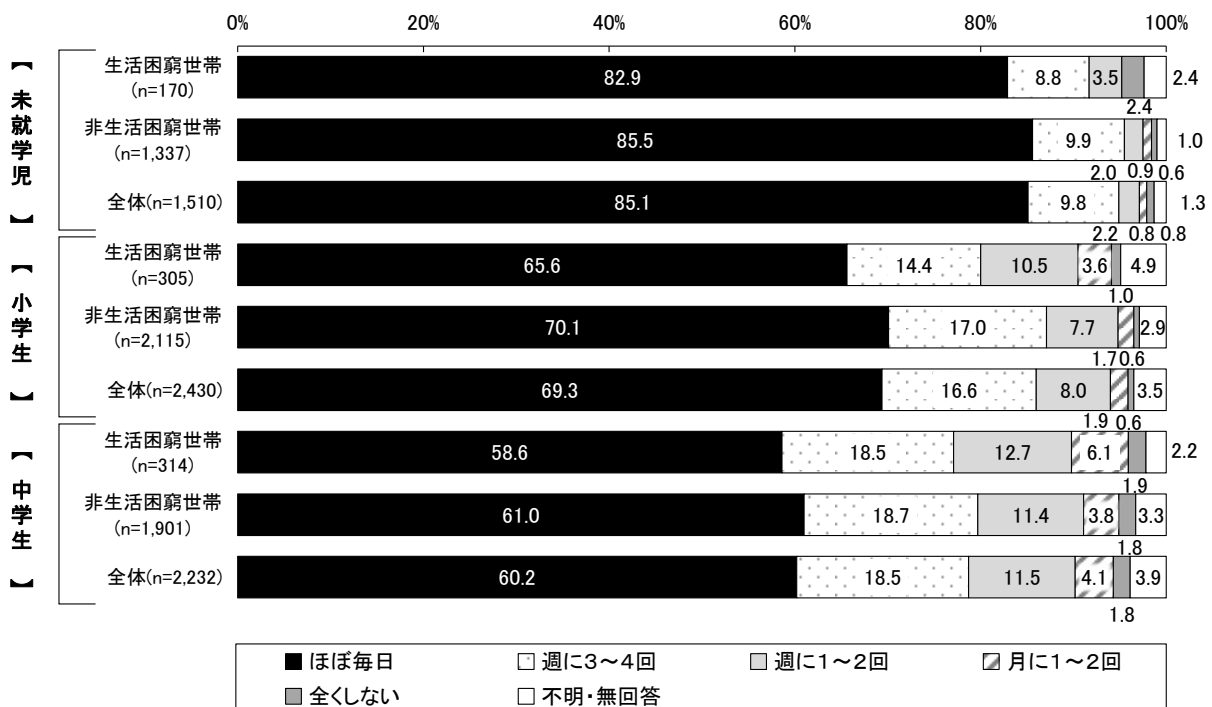
②お子さんと遊ぶ

未就学児ではいずれにおいても「ほぼ毎日」がおよそ6割と最も高くなっています。一方、小学生ではいずれにおいても「週に1~2回」がおよそ3~4割、中学生ではいずれにおいても「月に1~2回」がおよそ4割と最も高くなっており、年齢が高くなるにつれ、遊ぶ頻度が少なくなっています。



③お子さんと学校等の話をする

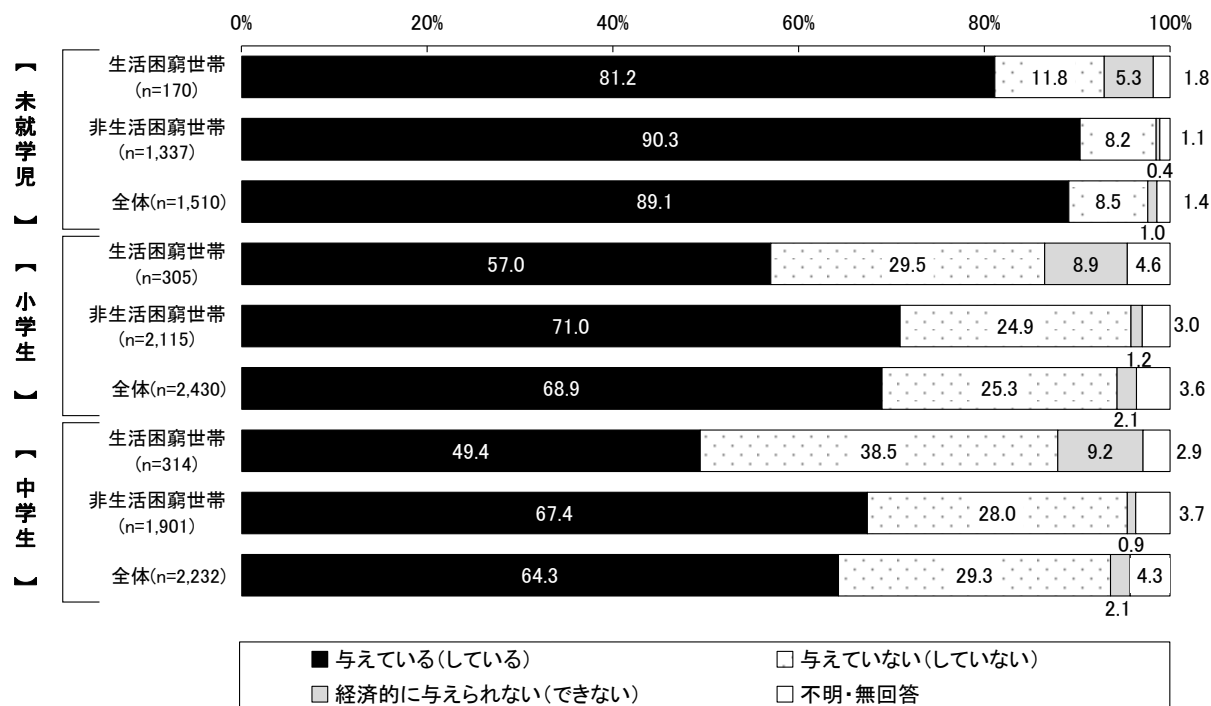
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」がおよそ6~9割と最も高くなっていますが、年齢が高くなるにつれ、その割合は低下しています。



問 19 あなたはお子さんに、以下の物（事）を与えていますか。または、していますか。
 （それぞれ、1つに○）

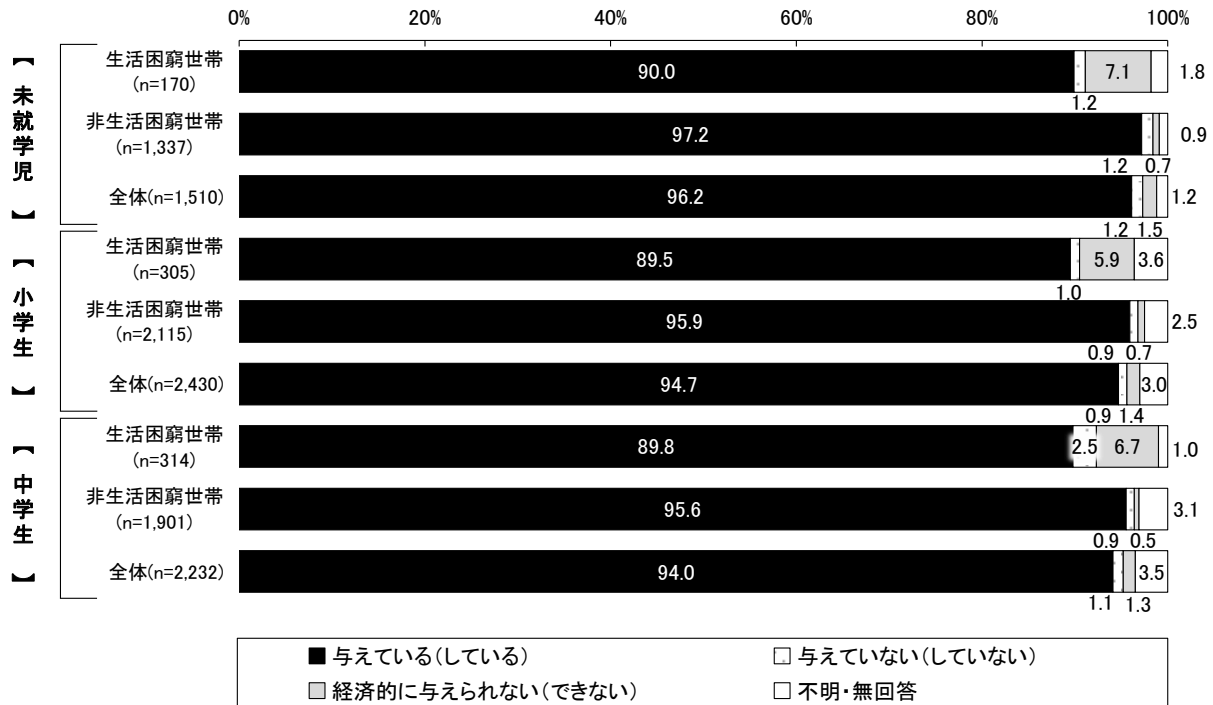
①子どもの年齢に合った本

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高くなっていますが、年齢が高くなるにつれ、その割合は低下しており、中学生の生活困窮世帯ではおよそ5割となっています。また、生活困窮世帯では「経済的に与えられない（できない）」が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。



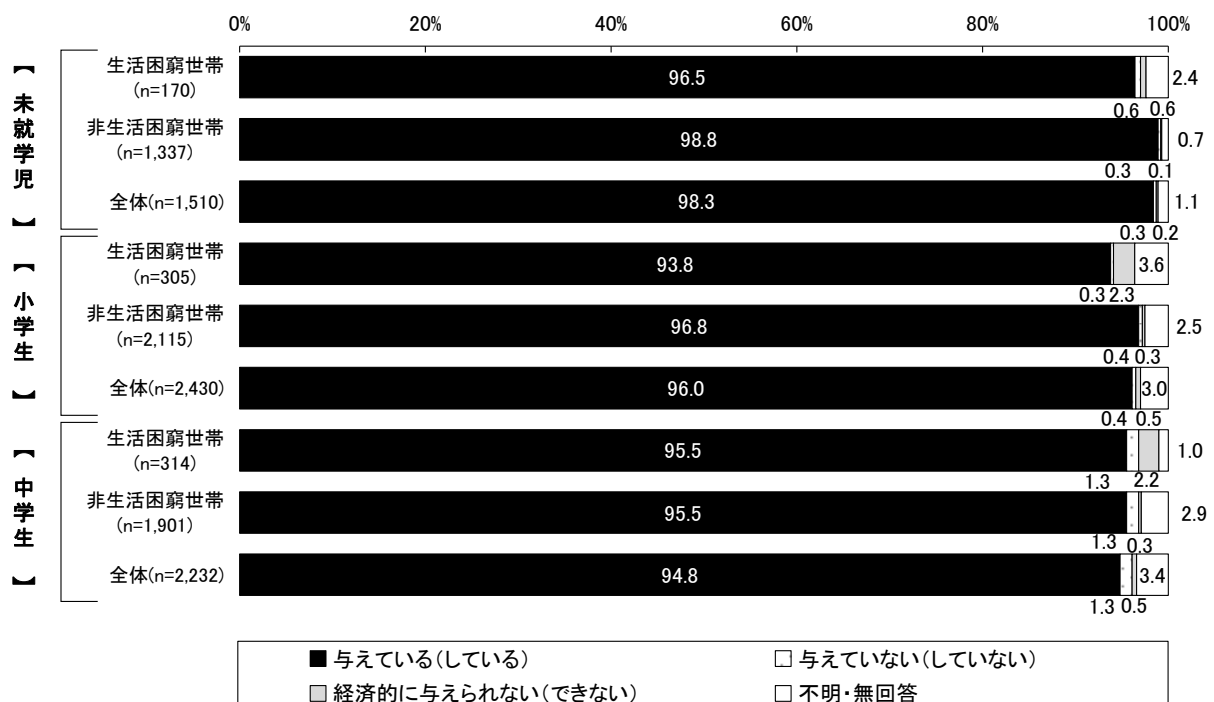
②毎年の新しい服・靴

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯では「与えている（している）」が非生活困窮世帯に比べて、低くなっています。



③お誕生日のお祝い

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高く、およそ9割を占めています。また、未就学児・小学生の生活困窮世帯では「与えている（している）」が非生活困窮世帯に比べて、やや低くなっています。

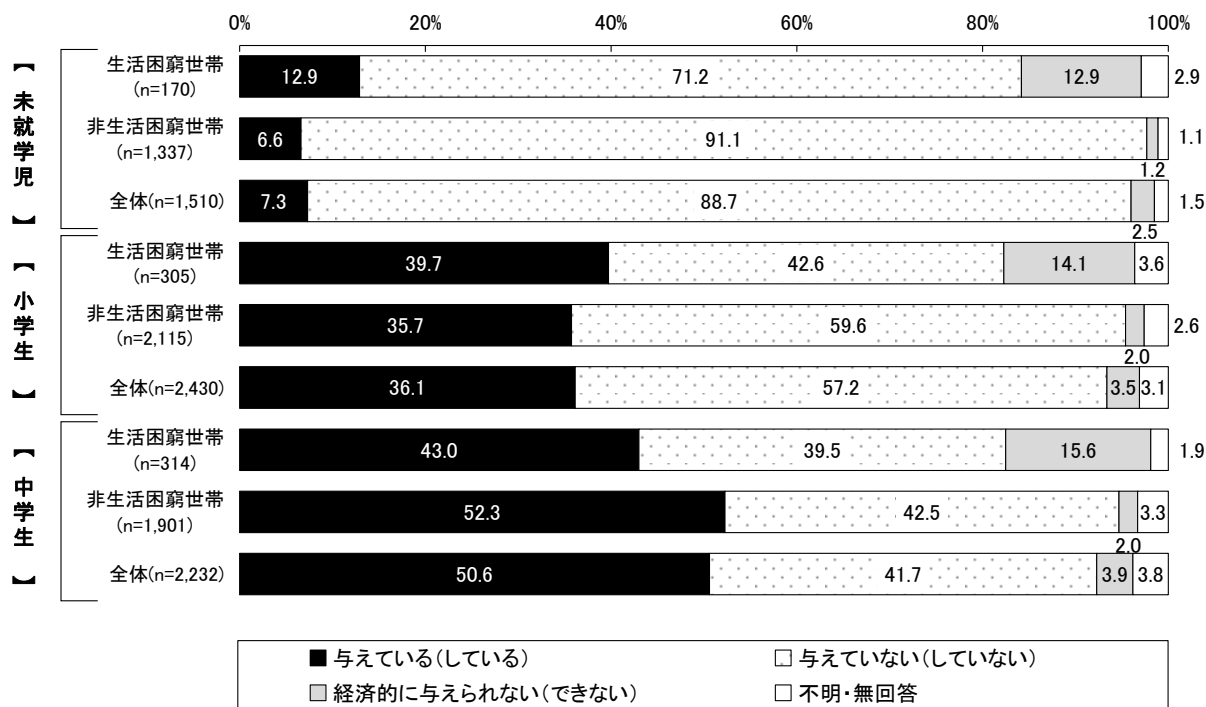


④毎月のおこづかい

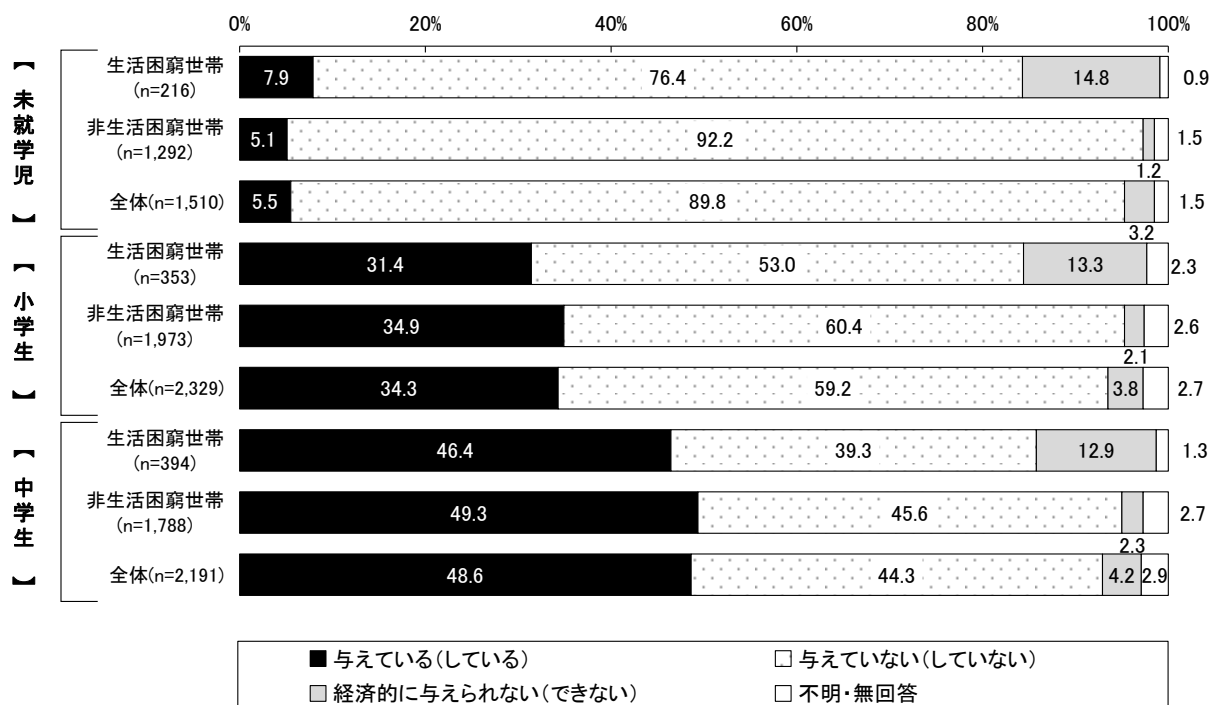
未就学児・小学生では「与えていない(していない)」が最も高く、中学生では「与えている(している)」が最も高くなっています。生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」が1割を超えており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれも、全体で「与えている(している)」が増加する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】



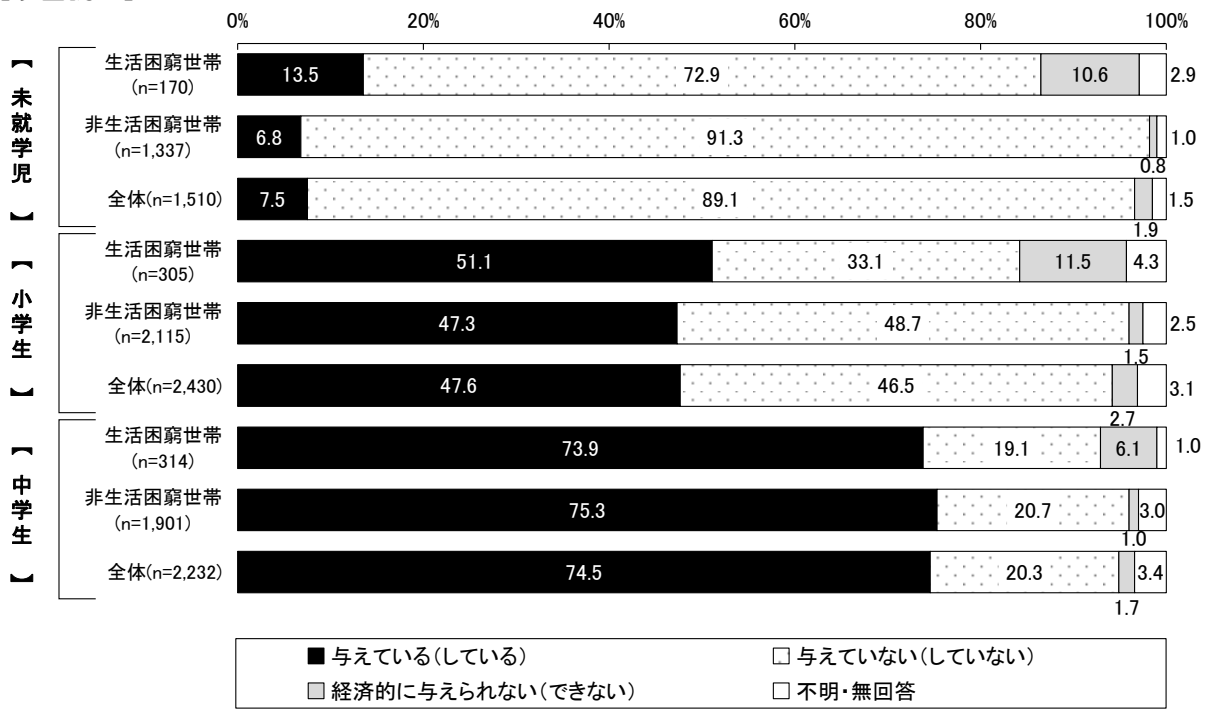
⑤スマートフォン・携帯電話

年齢が高くなるにつれ、「与えている（している）」が高くなっています。

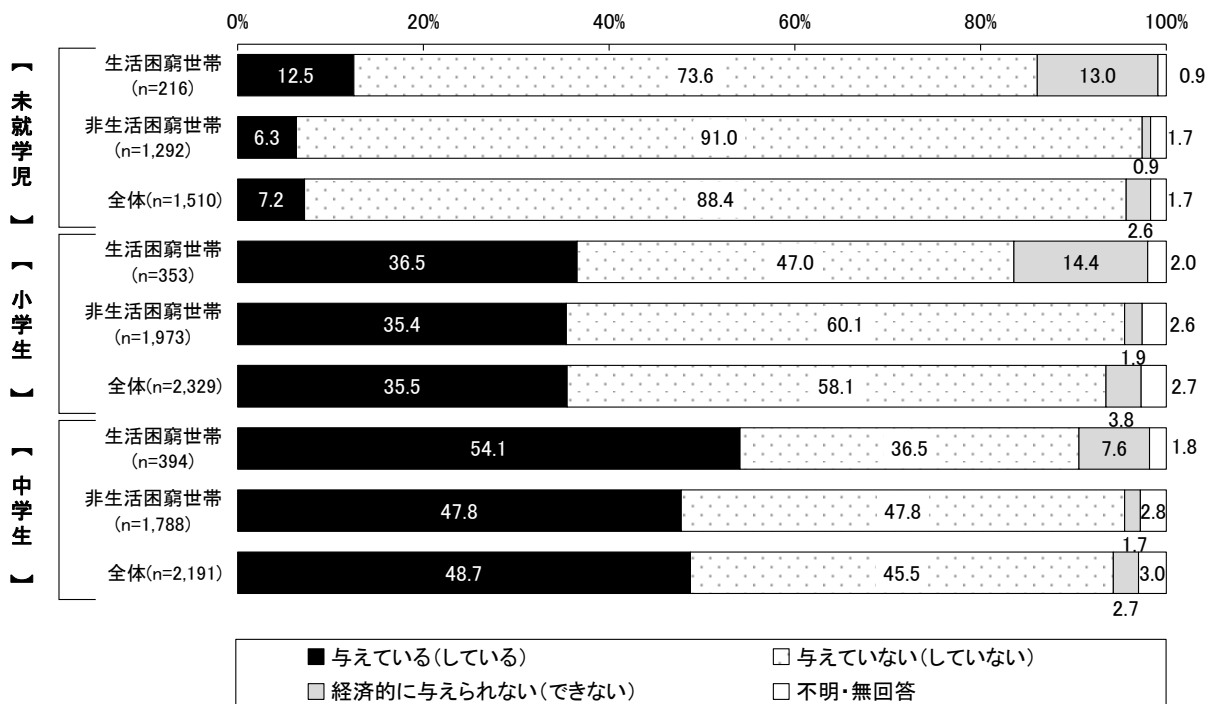
未就学児・小学生の生活困窮世帯では「経済的に与えられない（できない）」がおよそ1割と、非生活困窮世帯と比べて高くなっている一方で、「与えている（している）」も非生活困窮世帯よりやや高くなっています。

経年比較をみると、小学生のいずれにおいても「与えている（している）」がおよそ1～2割、中学生のいずれにおいても「与えている（している）」がおよそ2～3割増加しています。

【今回調査】



【前回調査】

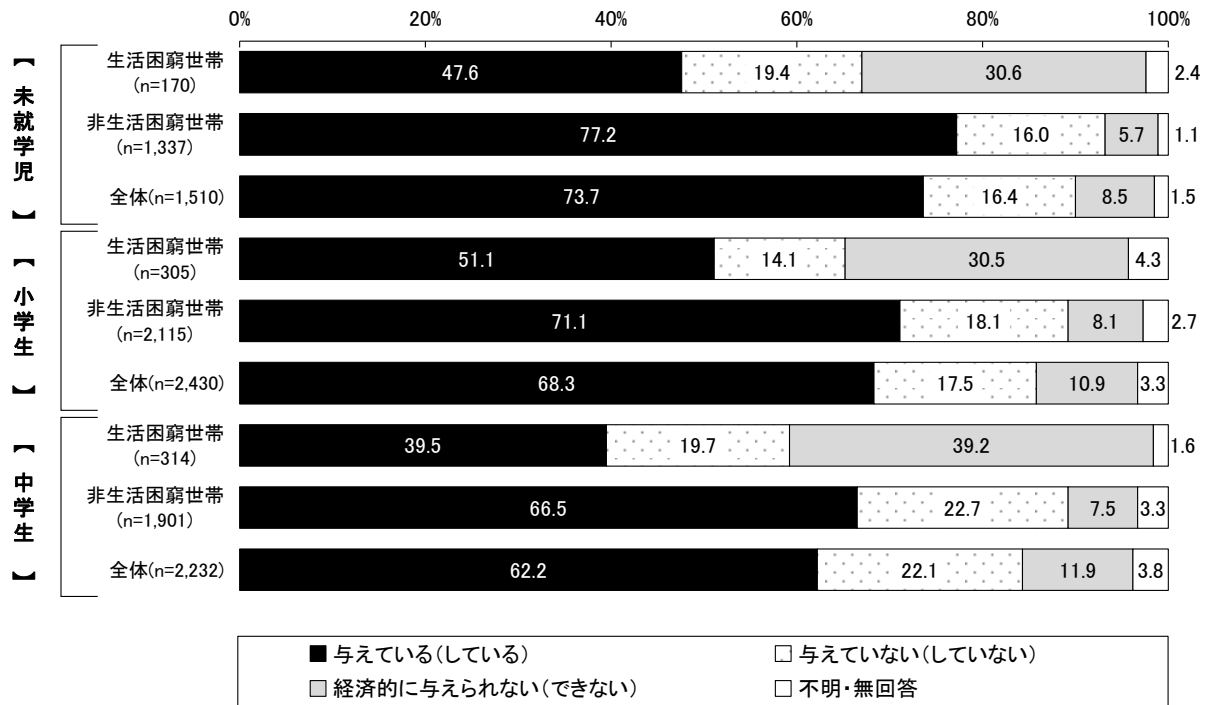


⑥ 1年に1回くらいの家族旅行

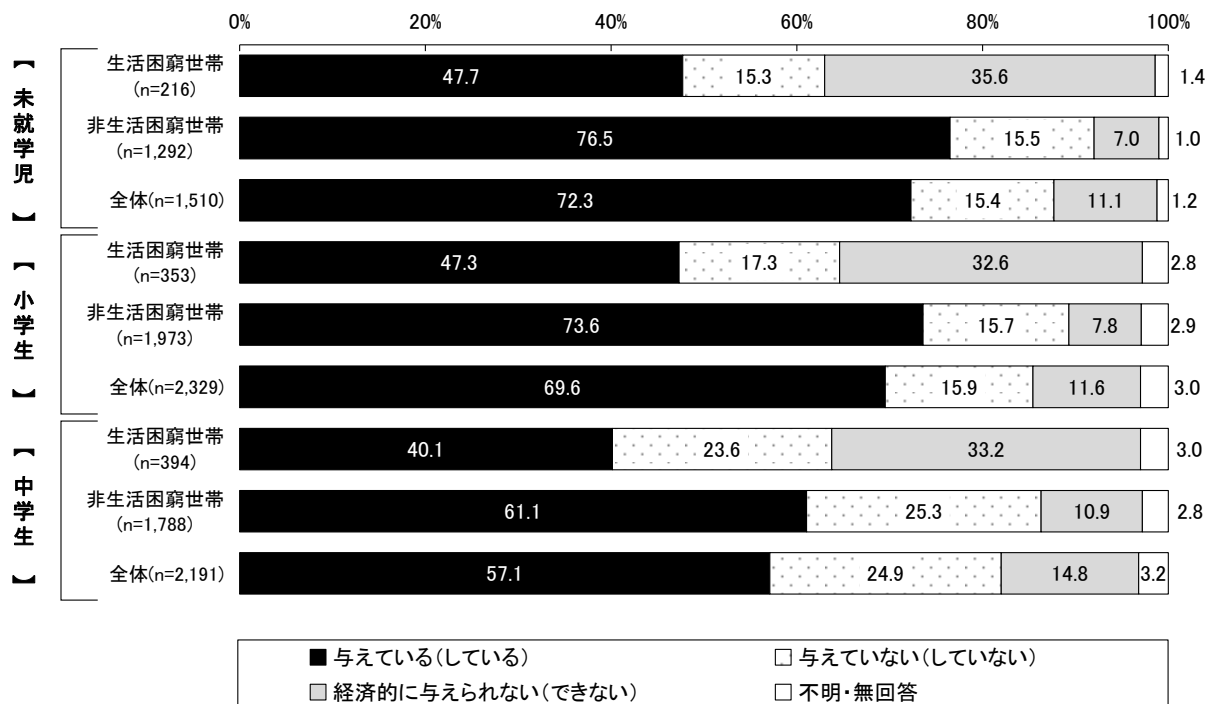
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」割合がおよそ3~4割と、非生活困窮世帯と比べて多くなっています。

経年比較をみると、中学生の生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」、中学生の非生活困窮世帯では「与えている(している)」がやや増加しています。一方、未就学児の生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」がやや減少しています。

【今回調査】

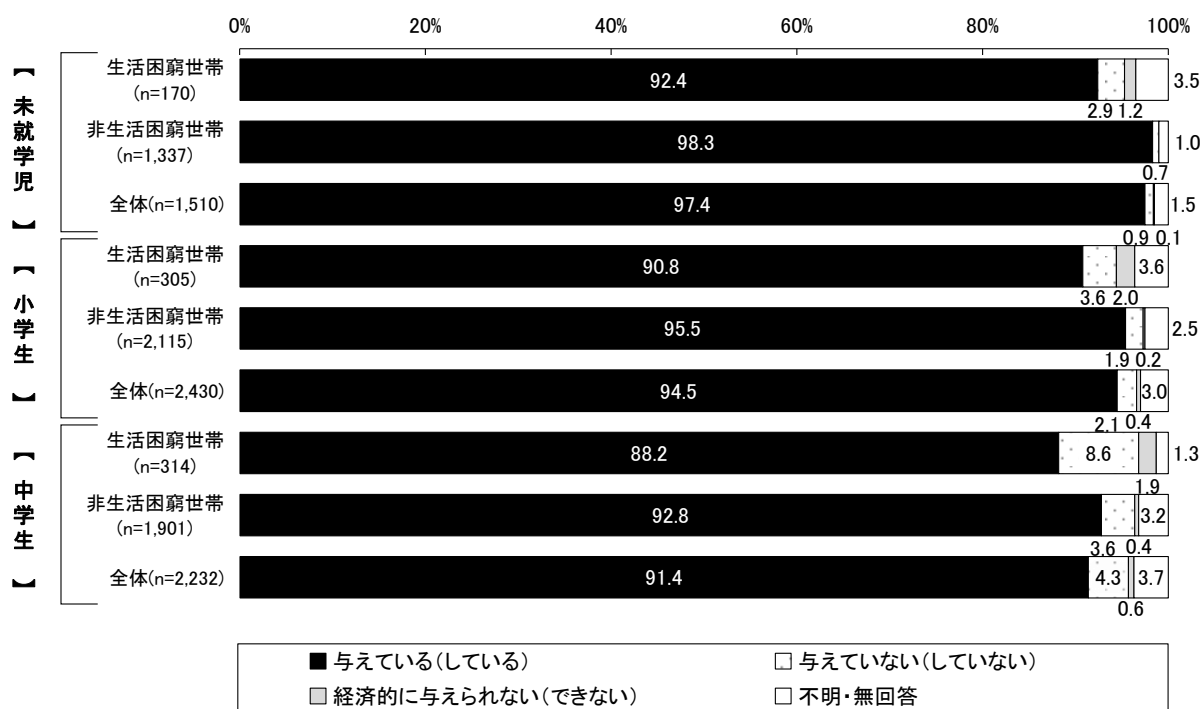


【前回調査】



⑦子どもの学校や幼稚園・保育園などの行事等への保護者の参加

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている(している)」が最も高く、およそ9割を占めています。一方、中学生の生活困窮世帯では「与えていない(していない)」がおよそ1割と他に比べてやや高くなっています。

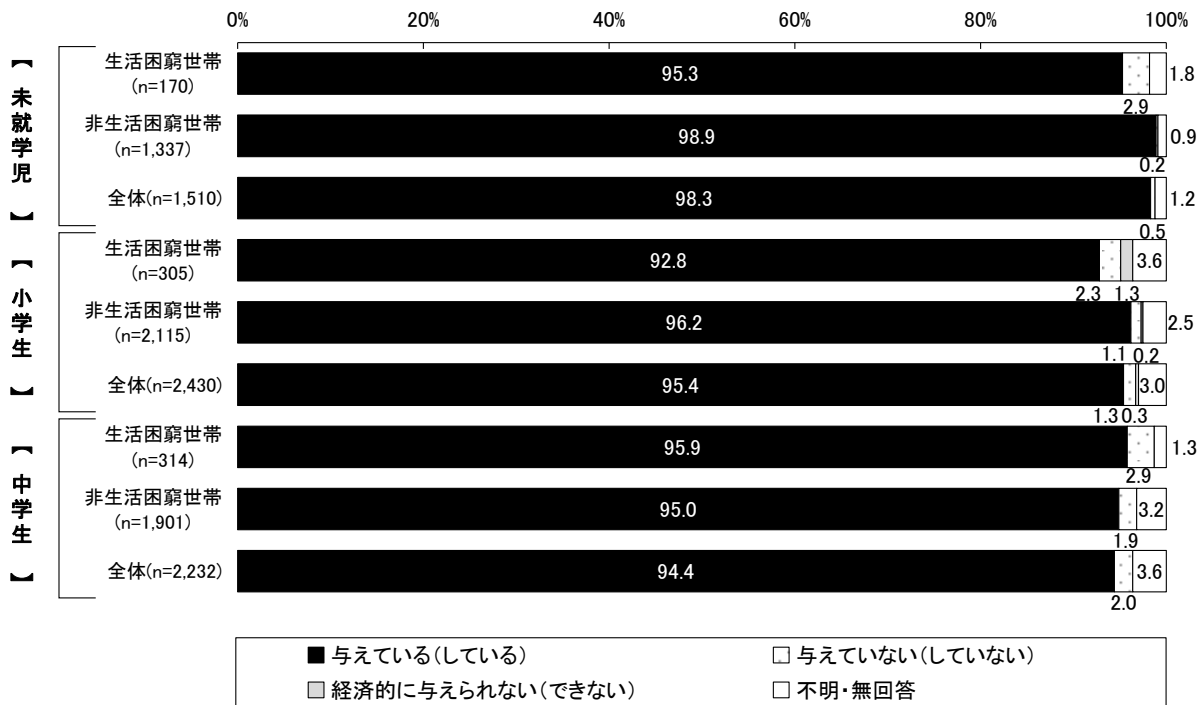


⑧病院受診

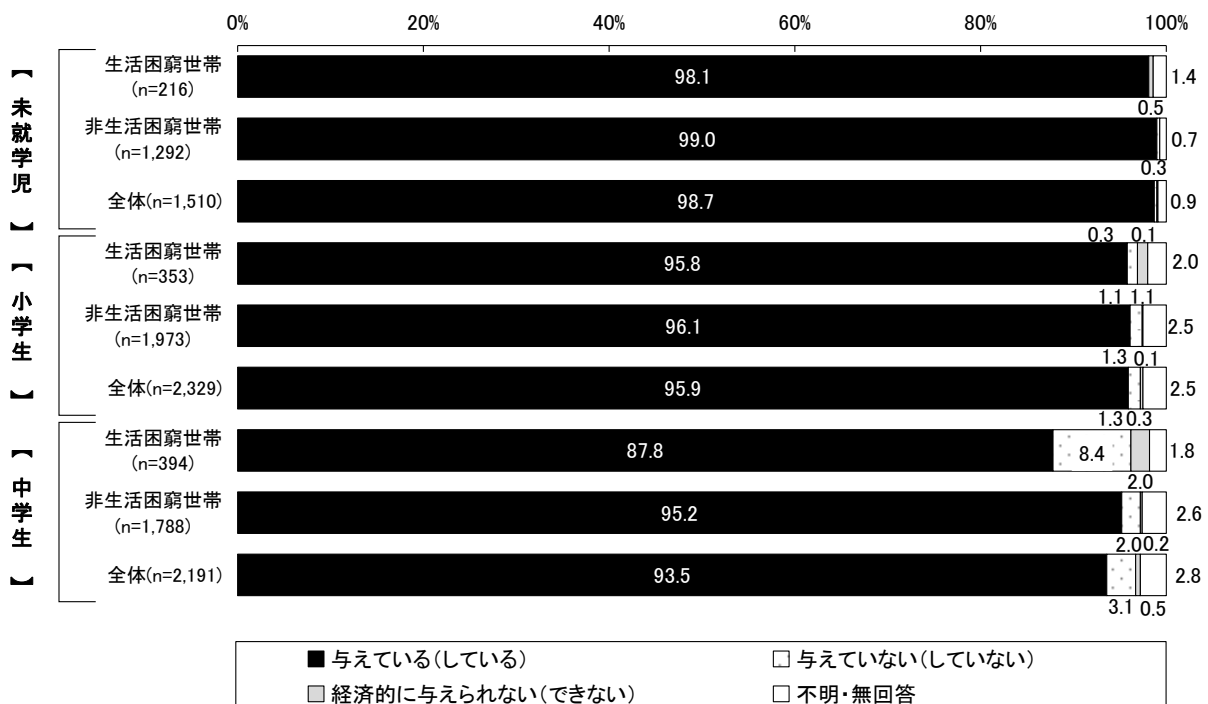
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている（している）」が最も高く、およそ9割を占めています。

経年比較をみると、中学生の生活困窮世帯では「与えている（している）」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】

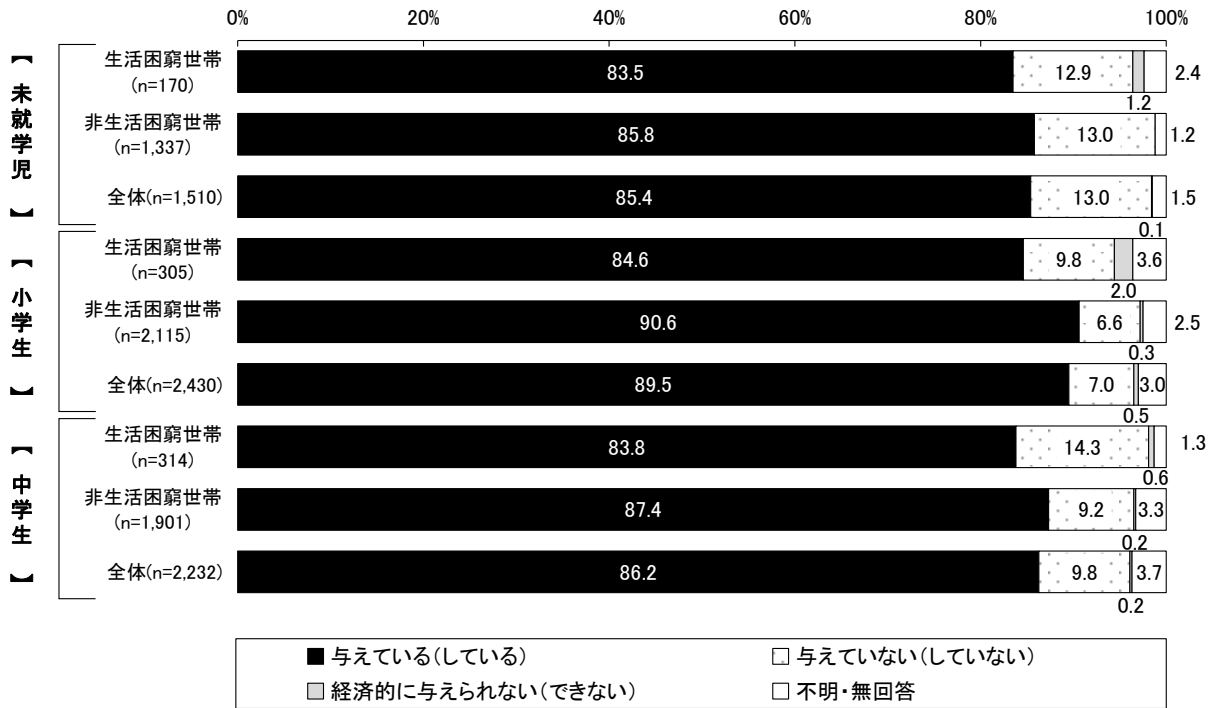


⑨歯科受診

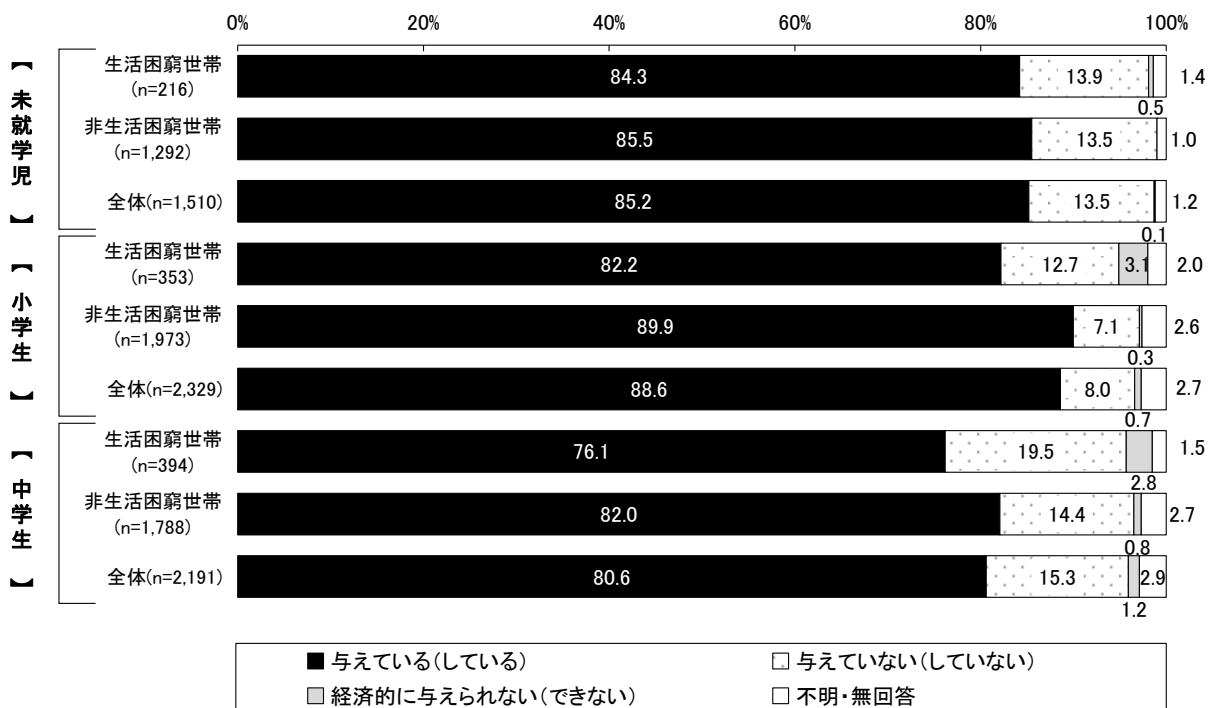
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている(している)」がおよそ8~9割と最も高くなっています。また、小学生・中学生の生活困窮世帯では「与えていない(していない)」が非生活困窮世帯に比べて、やや高くなっています。

経年比較をみると、中学生のいずれにおいても「与えている(している)」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】

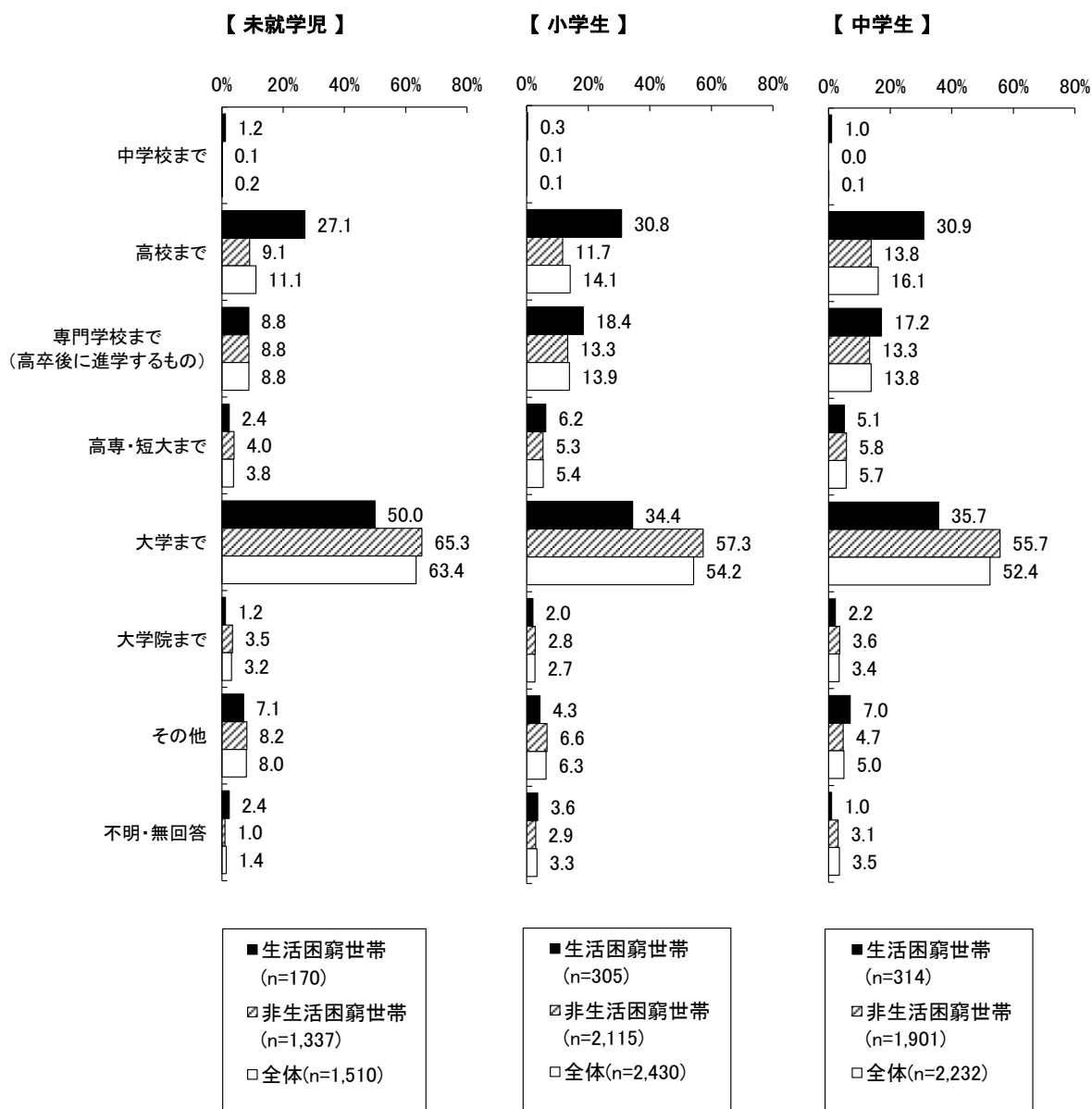


問 20 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。(1つに○)

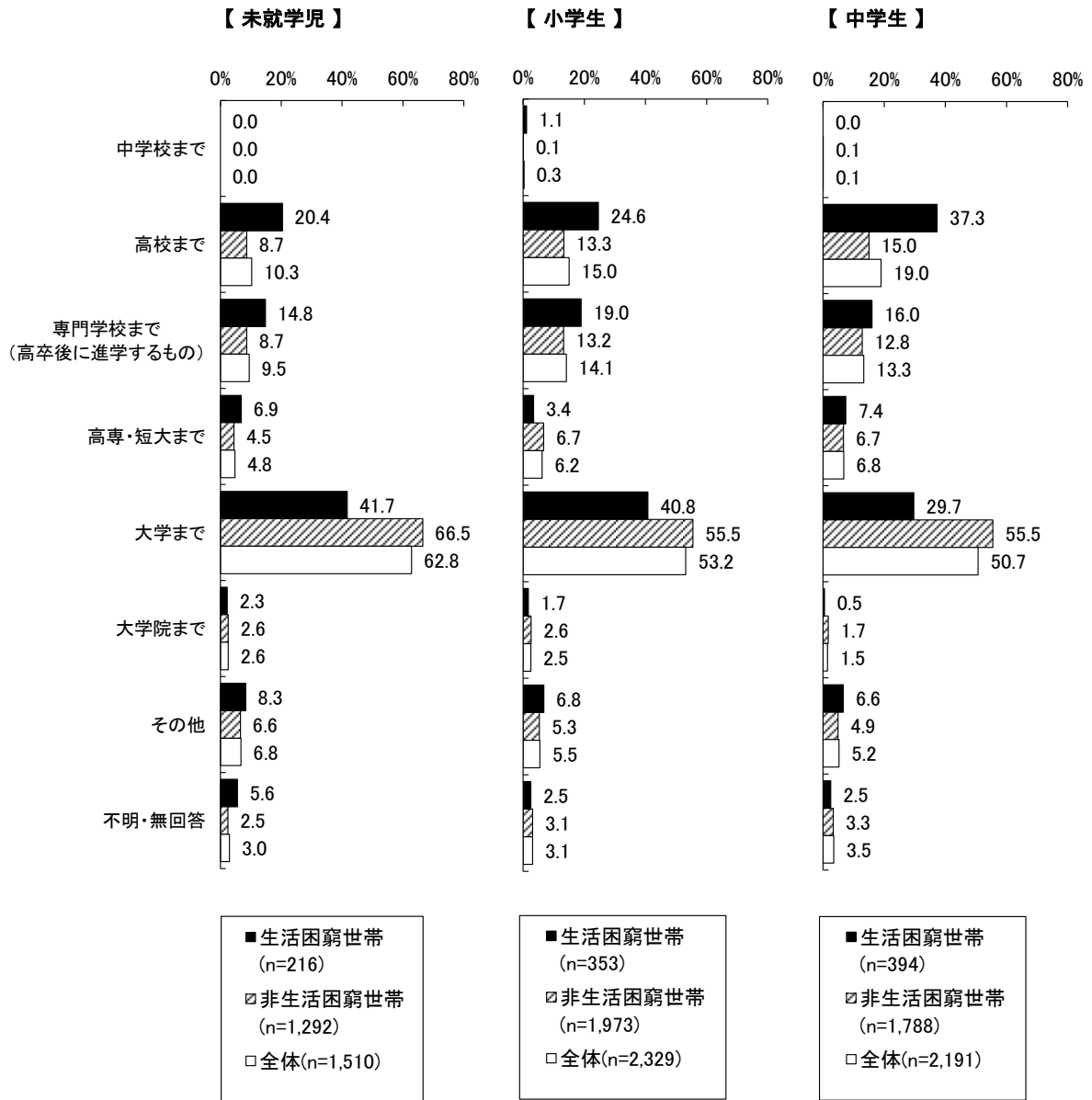
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「大学まで」がおよそ3～7割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯と生活困窮世帯を比較すると、生活困窮世帯では「大学まで」が低くなっている一方、「高校まで」がおよそ3割と高くなっています。

経年比較をみると、特に中学生では生活困窮世帯で「大学まで」が増加している一方、「高校まで」は減少しています。

【今回調査】

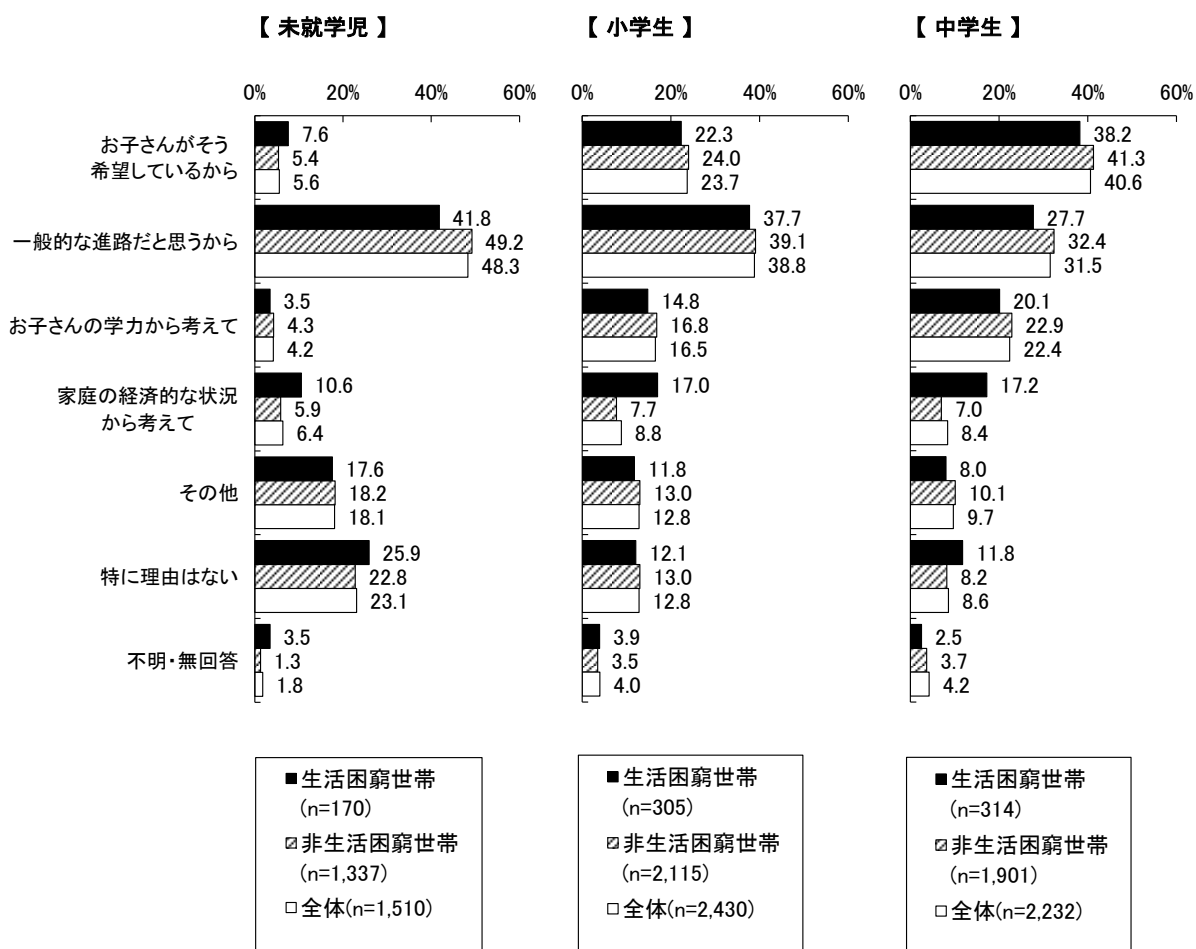


【前回調査】



問 20-1 問 20 で選んだ選択肢について、そう考える理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生では「一般的な進路だと思うから」がおおよそ4～5割と最も高くなっているのに対して、中学生では「お子さんがそう希望しているから」がおおよそ4割と最も高くなっています。また、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「家庭の経済的な状況から考えて」が、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯では高くなっています。



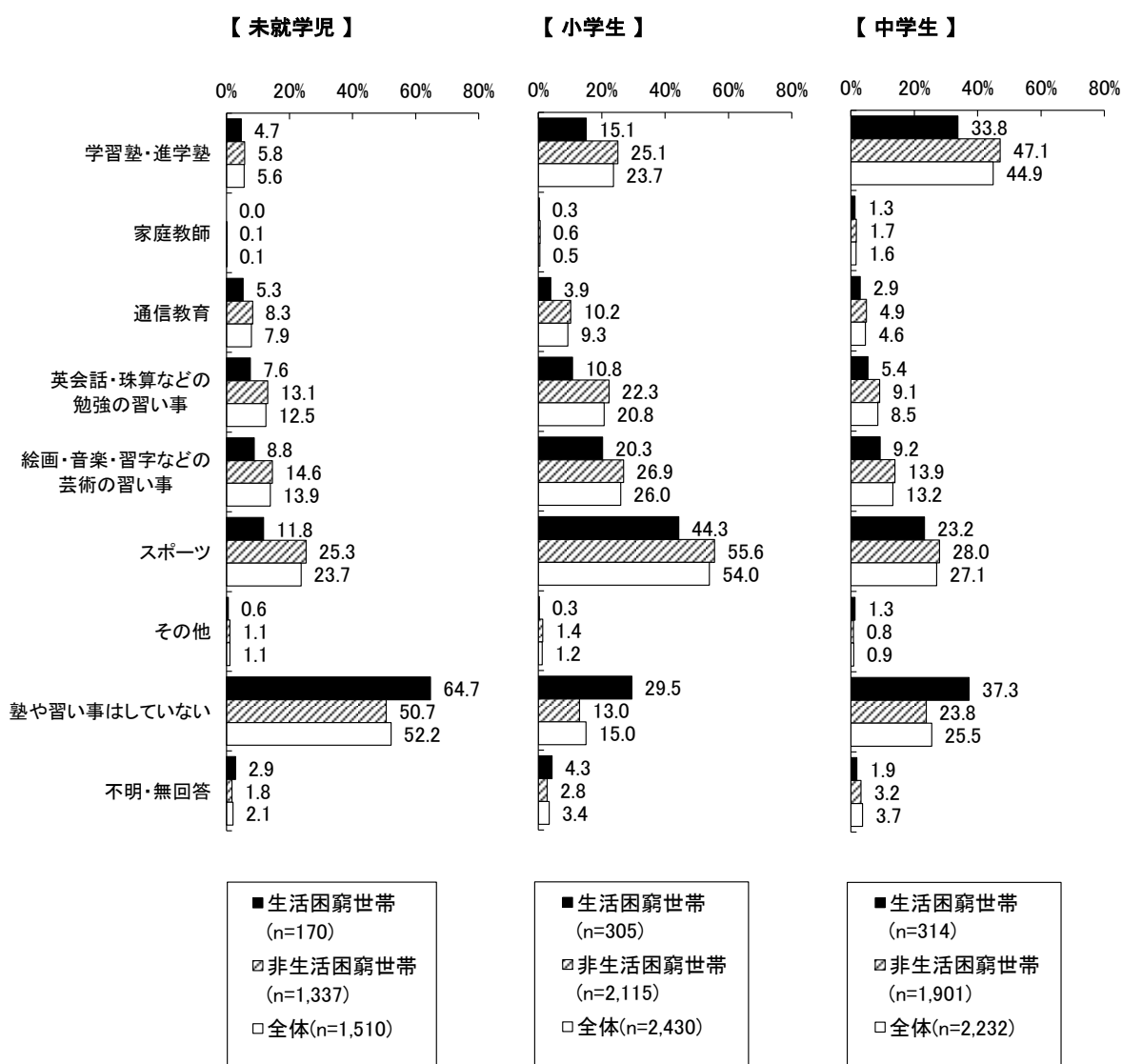
・その他については、「子どもの就職先の選択肢が増えるため」などといった意見が挙がっています。

問 21 お子さんは、塾に行ったり、習い事をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

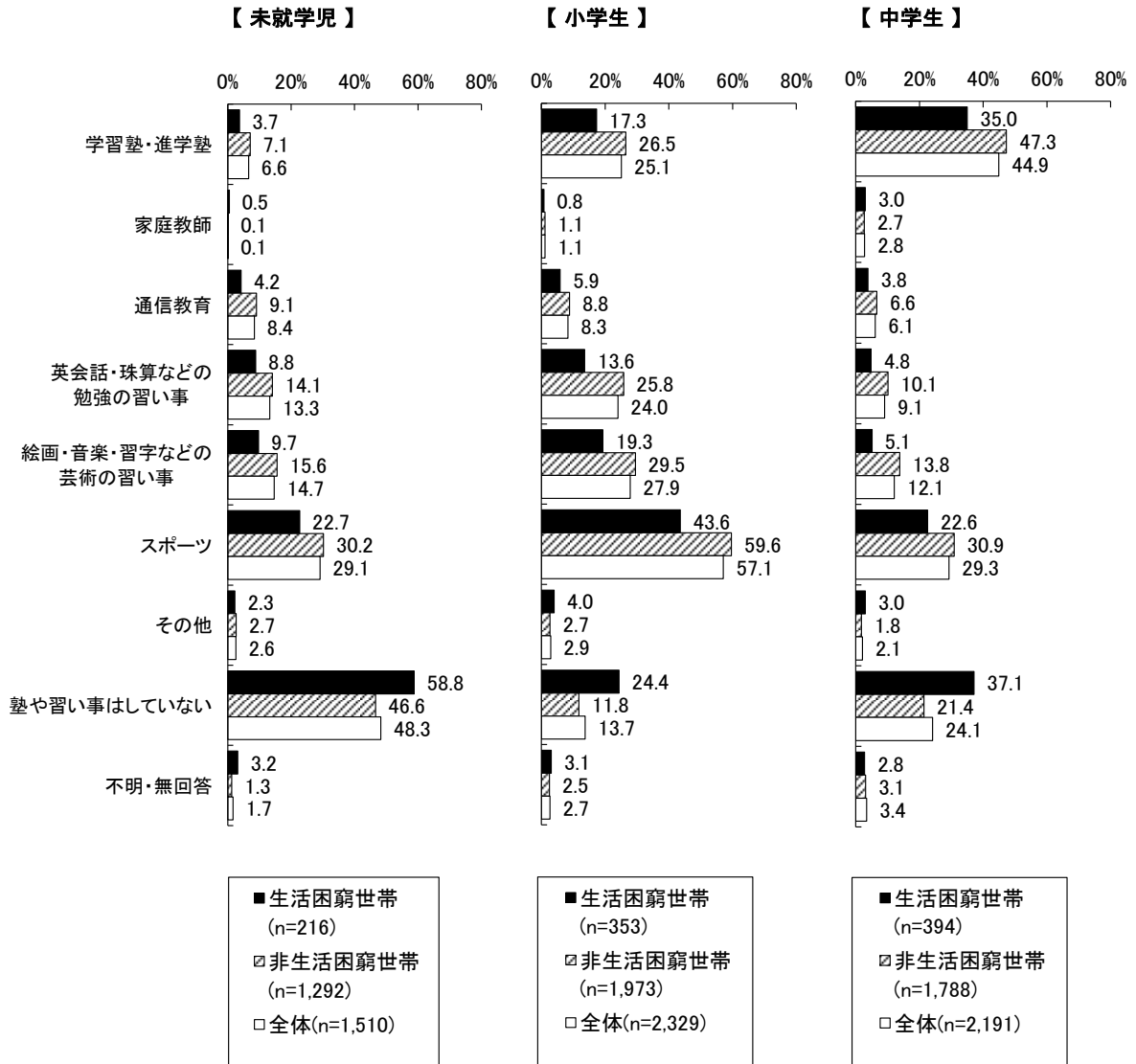
未就学児では「塾や習い事はしていない」、小学生では「スポーツ」、中学生では非生活困窮世帯で「学習塾・進学塾」、生活困窮世帯で「塾や習い事はしていない」がそれぞれ最も高くなっています。また、非生活困窮世帯と比較すると、生活困窮世帯では「塾や習い事はしていない」が高い傾向にあります。

経年比較をみると、全ての世帯で、「塾や習い事はしていない」が増加しています。

【今回調査】



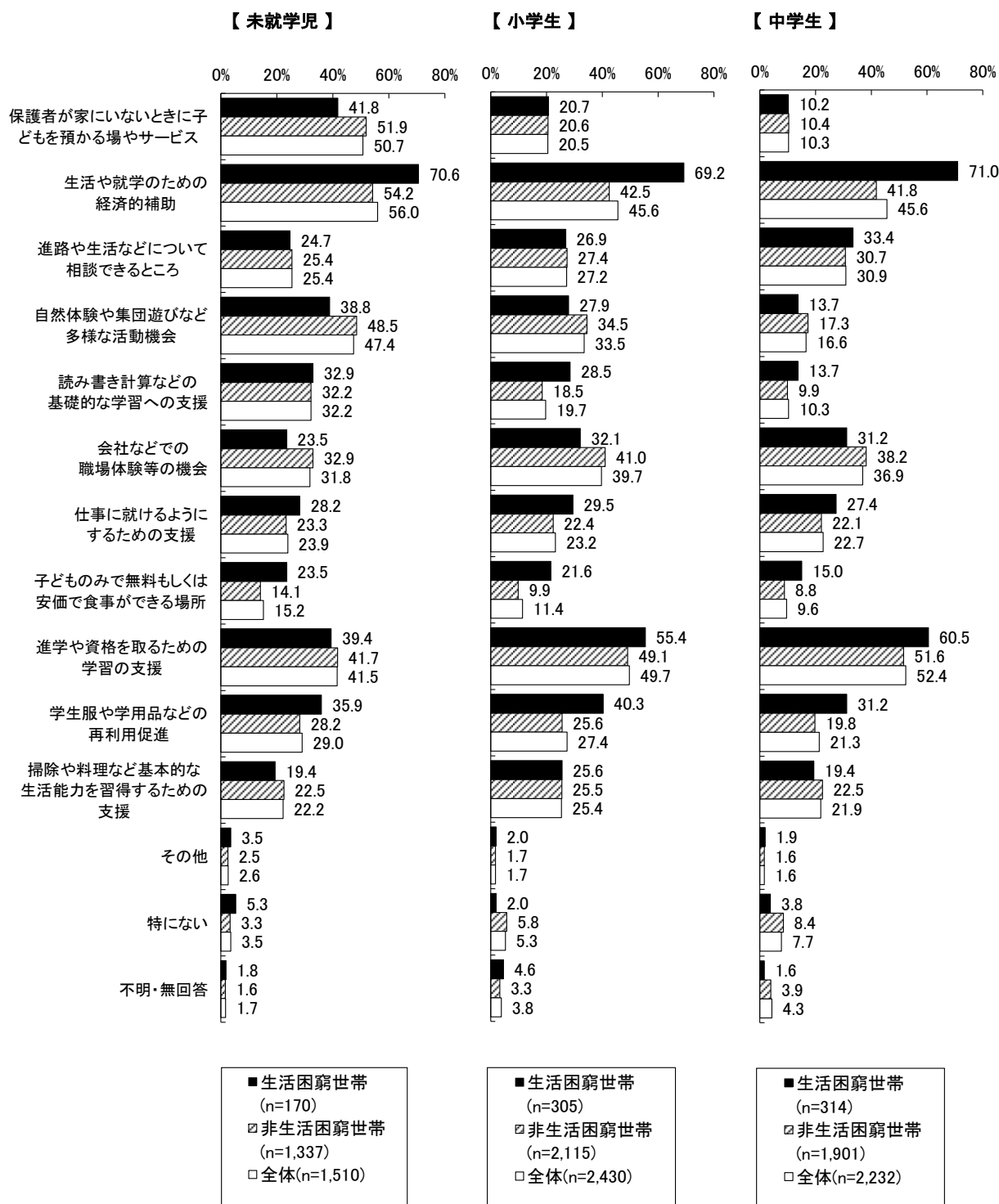
【前回調査】



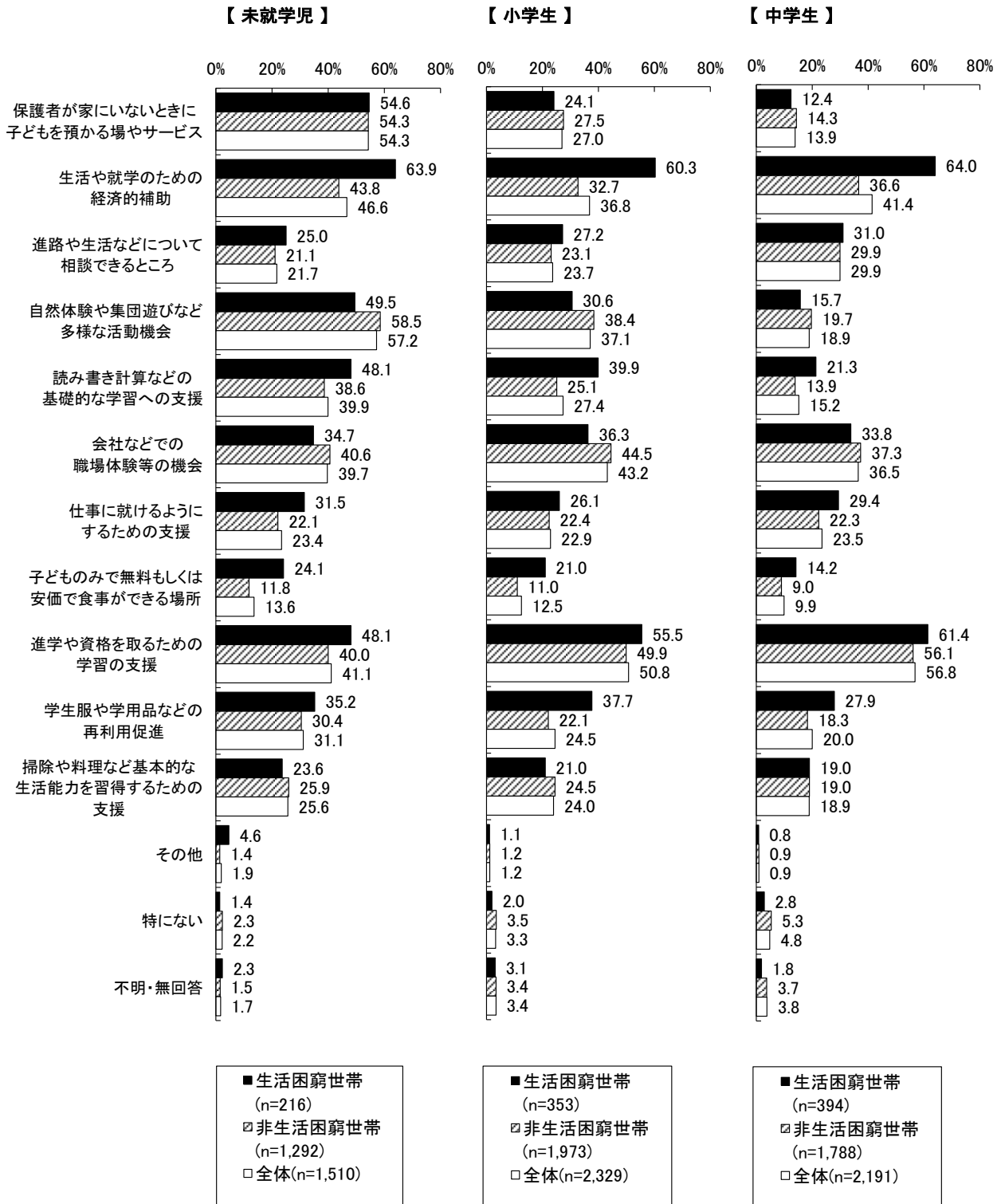
問 22 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。
 (あてはまるものすべてに○)

未就学児では「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス」「生活や就学のための経済的補助」などがおよそ4～7割、小学生・中学生では「生活や就学のための経済的補助」「進路や資格を取るための学習の支援」などがおよそ4～7割と比較的高くなっています。「生活や就学のための経済的補助」で、生活困窮世帯の方が非生活困窮世帯よりも特に高くなっています。

【今回調査】

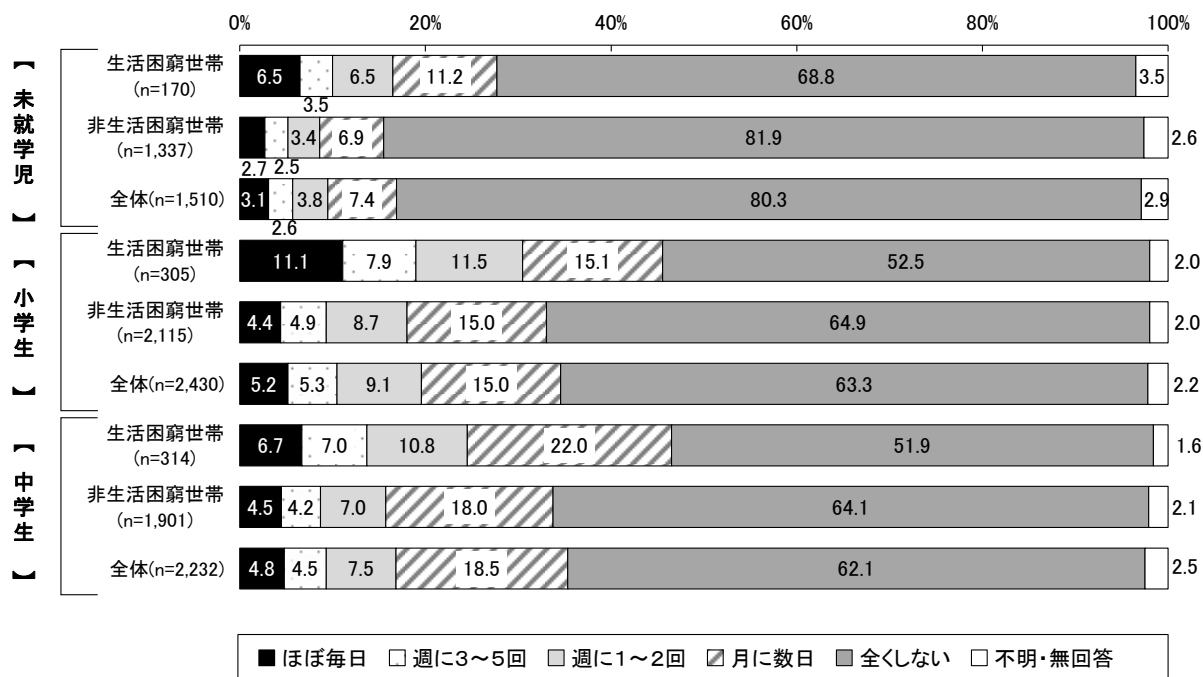


【前回調査】

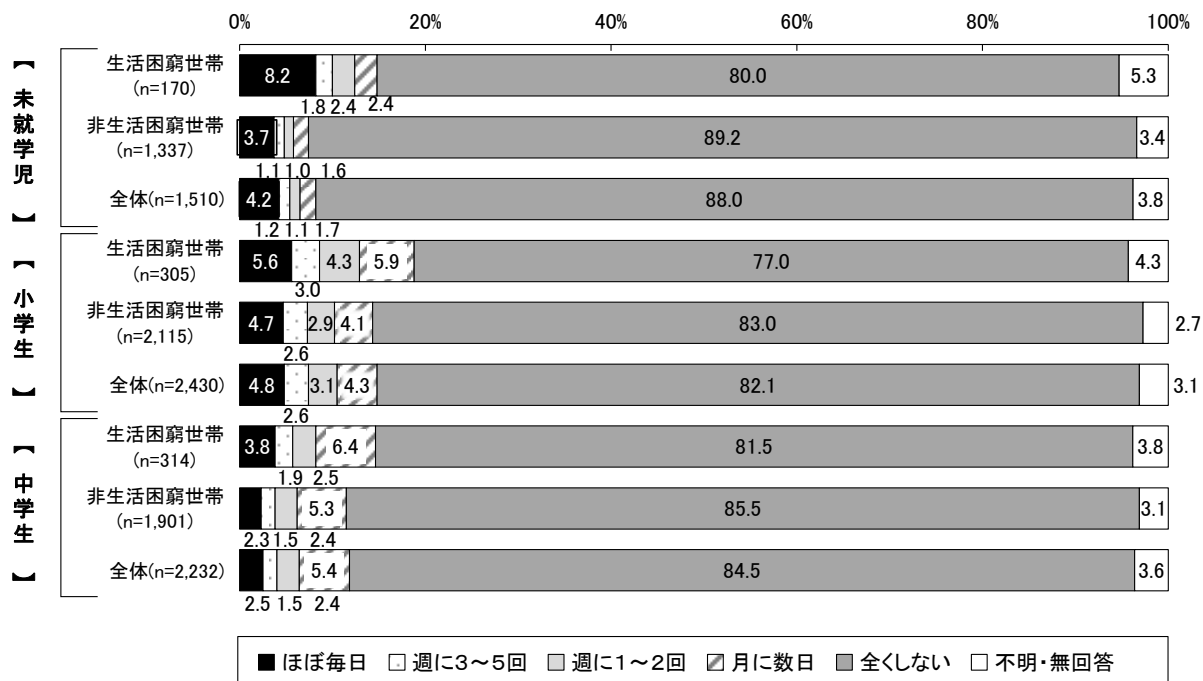


問 23 お子さんが行っている家族へのお世話の内容を教えてください。(それぞれ、1つに○)

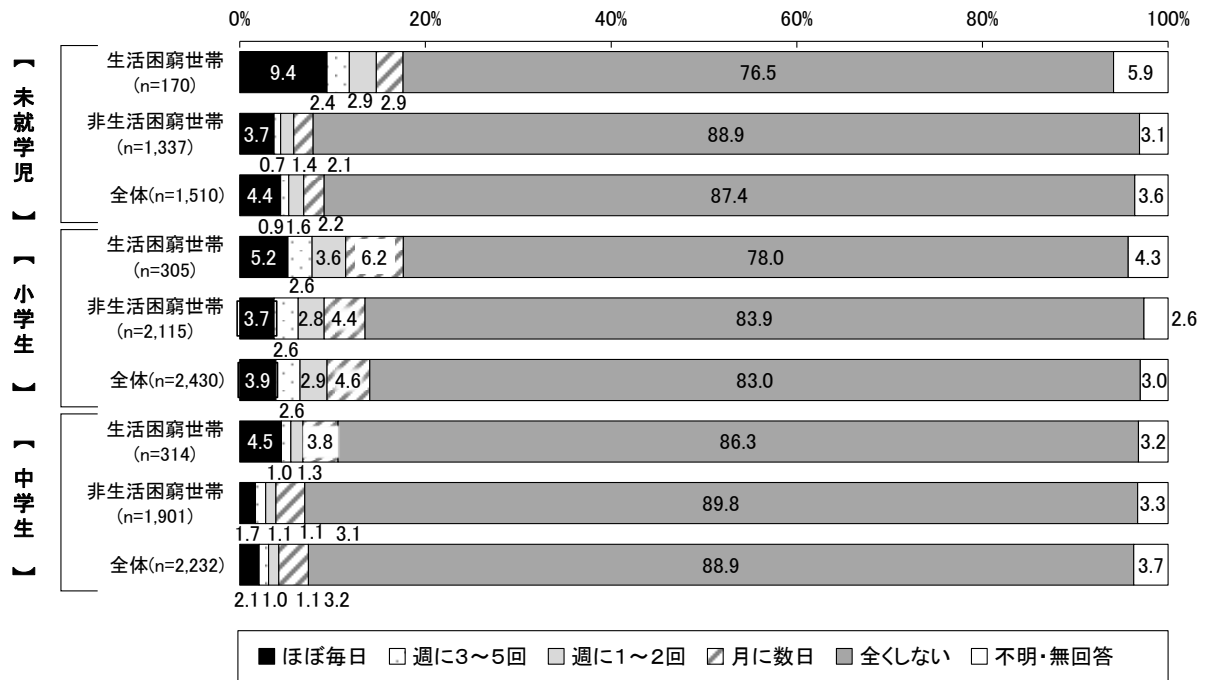
①家事（食事の準備や掃除、洗たく）



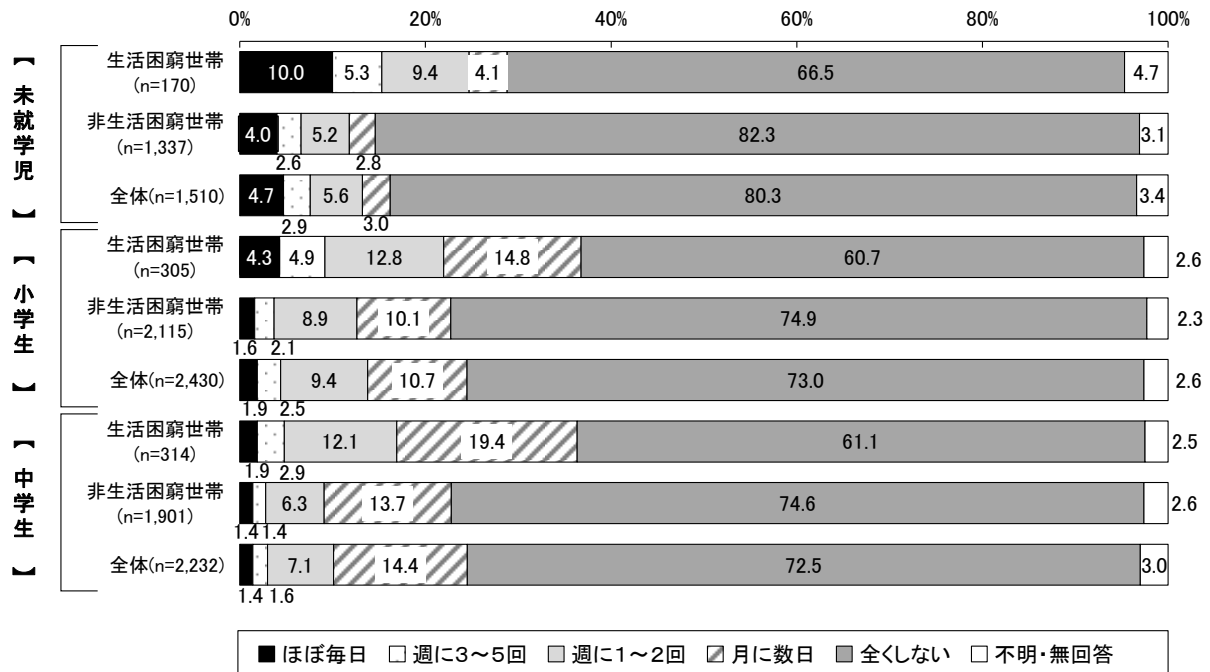
②兄弟姉妹の世話や保育所等への送りむかえ



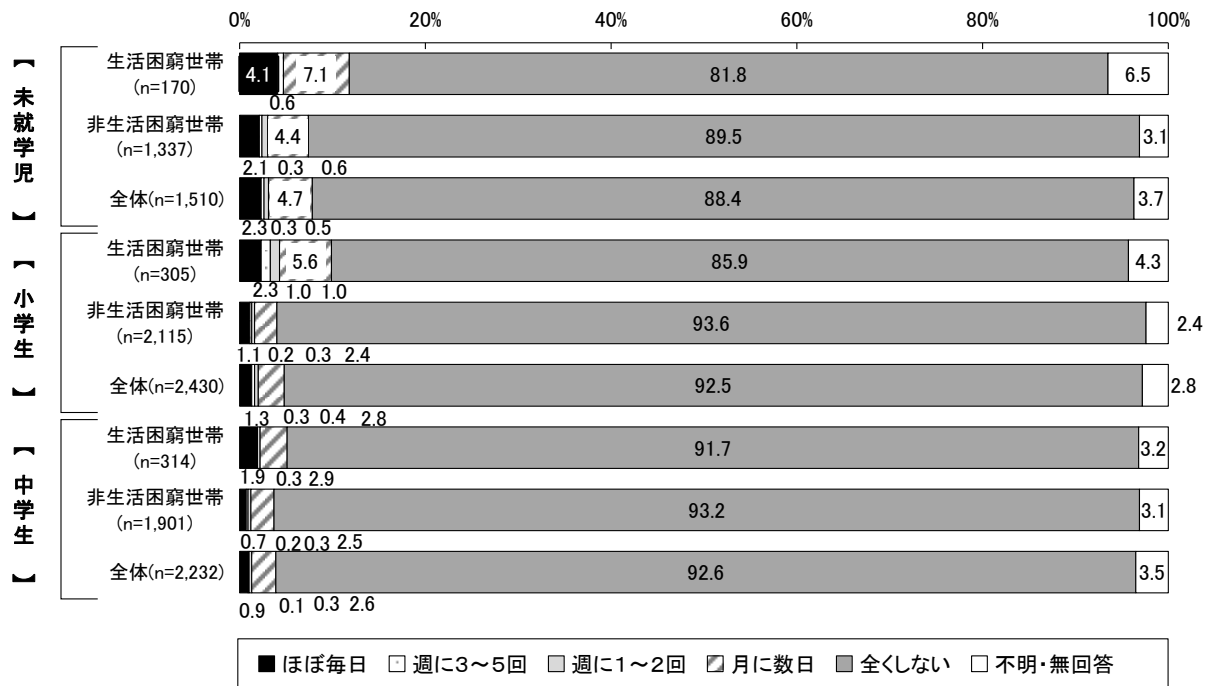
③お風呂に入ることやトイレのお世話など



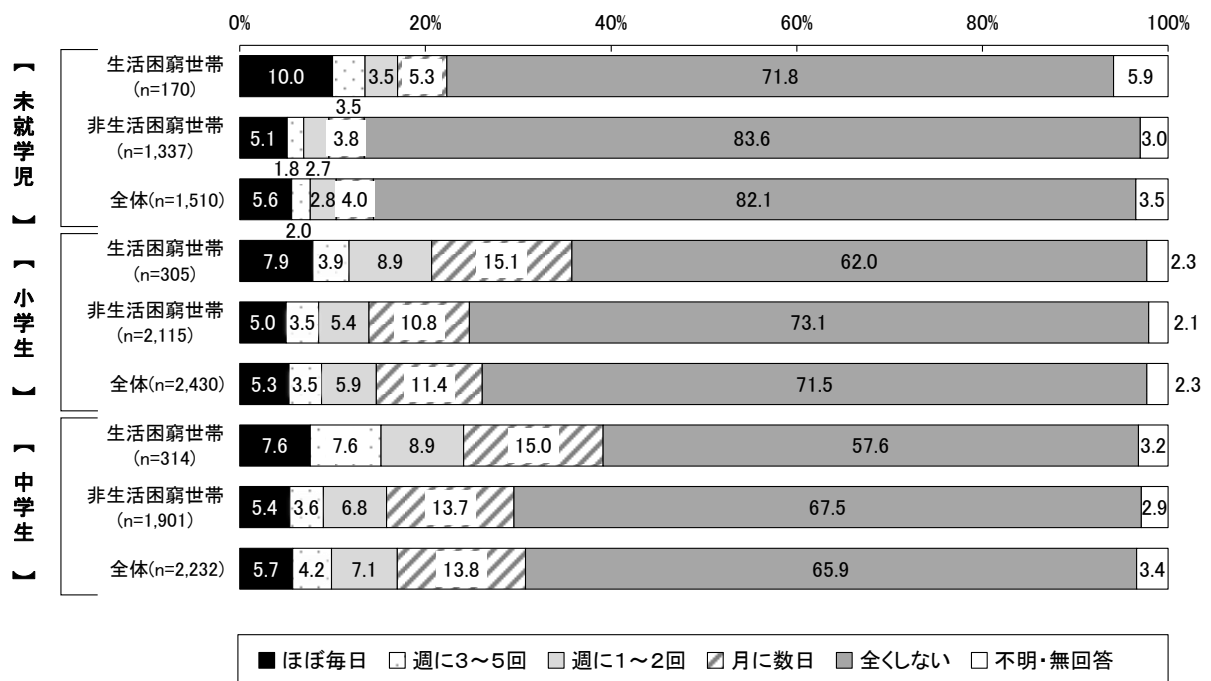
④外出の付きそい（買い物、散歩など）



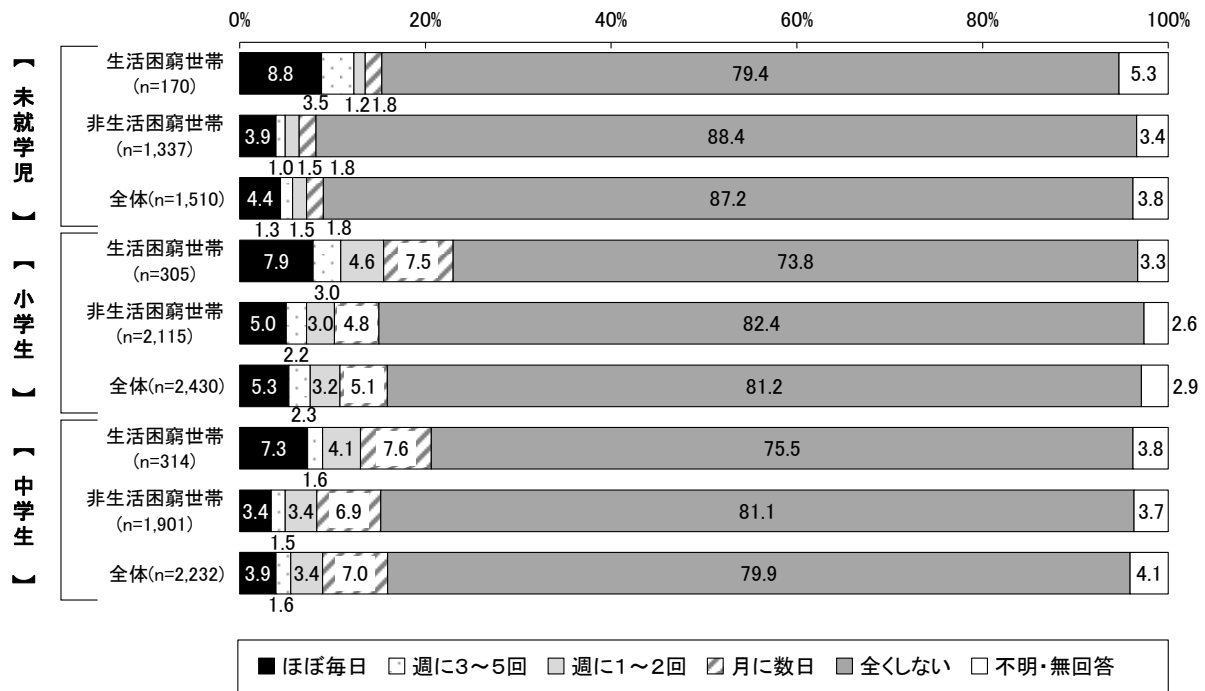
⑤病院への付きそい



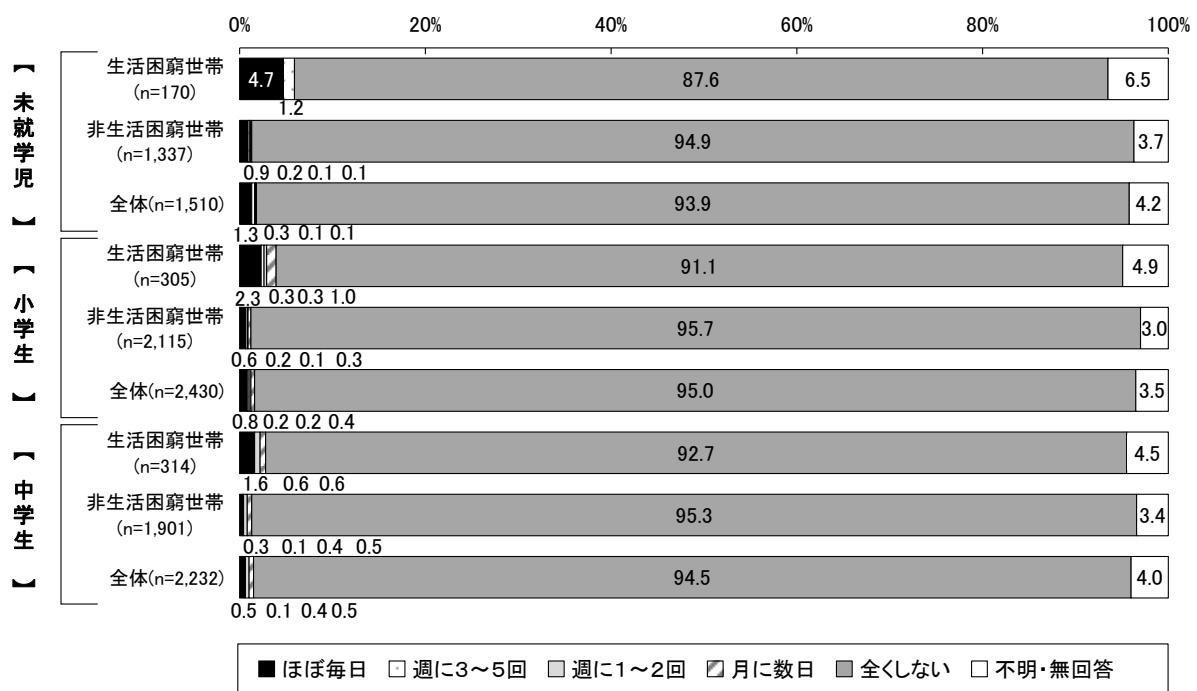
⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）



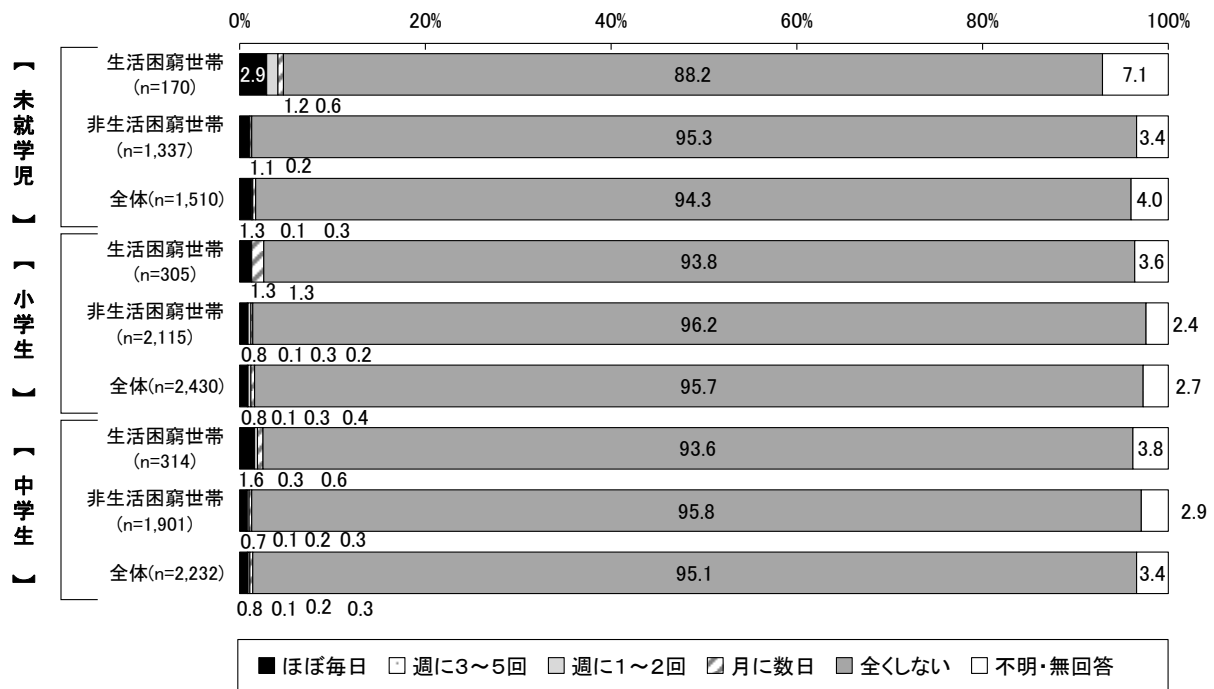
⑦見守り



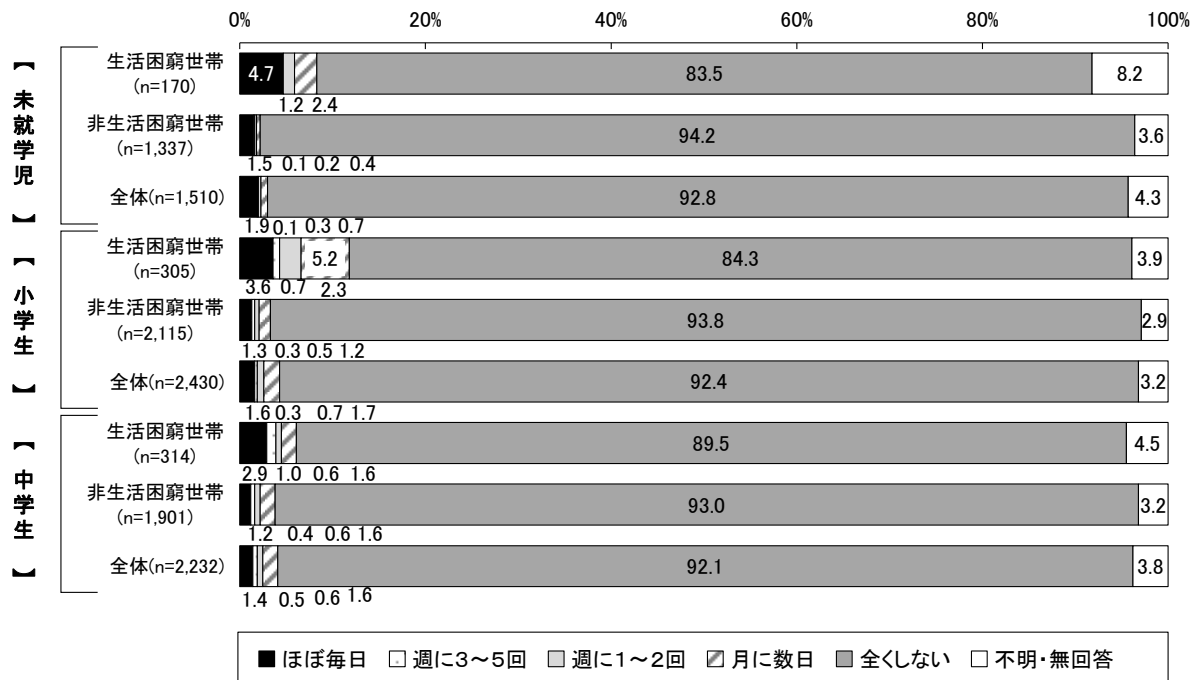
⑧通訳（日本語や手話など）



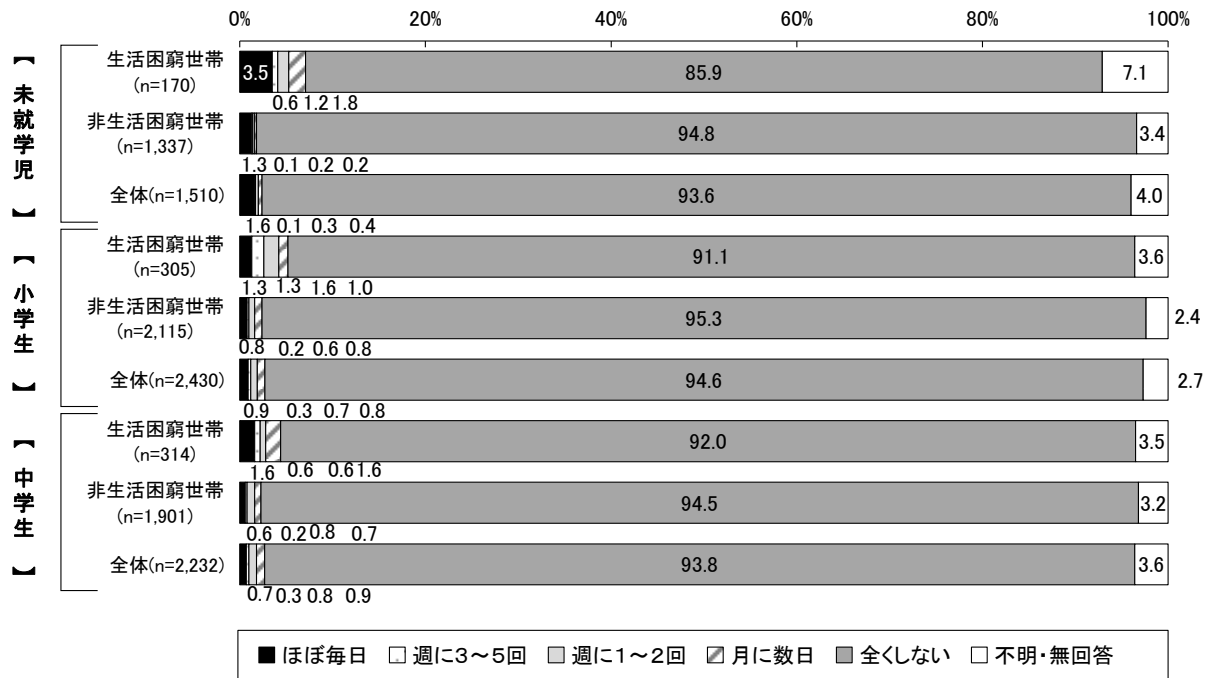
⑨金銭管理（電気代を支払う、銀行でのお金の出し入れなど）



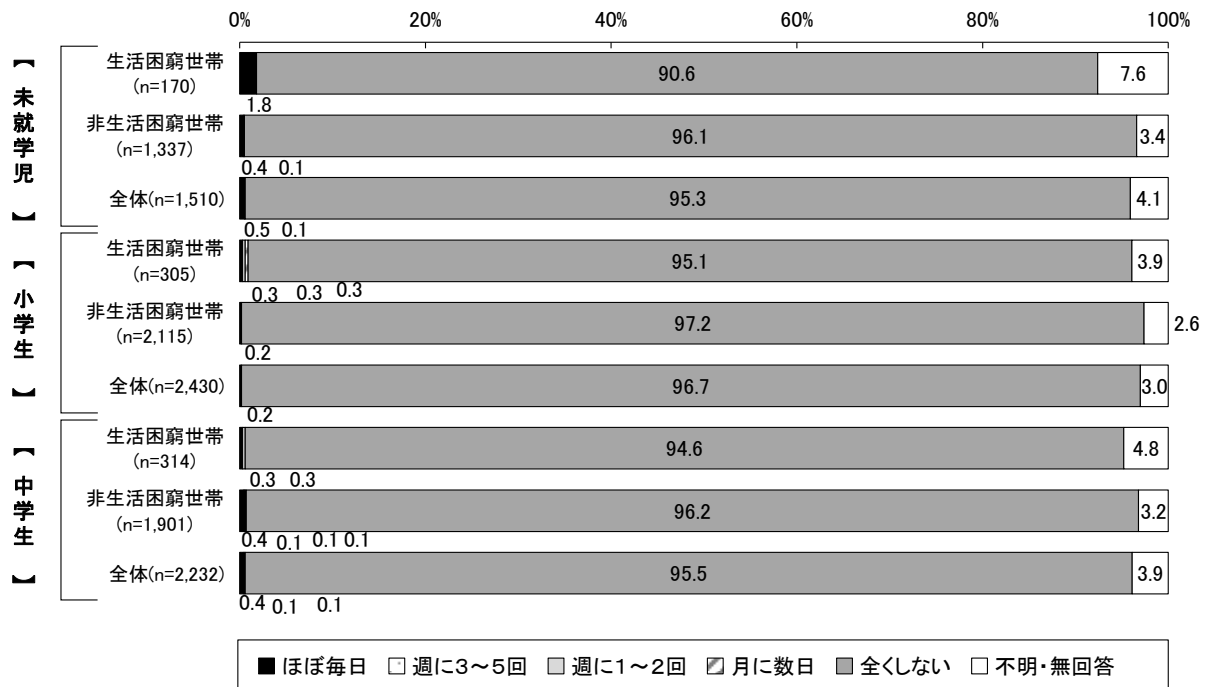
⑩薬を決められた通りに使うようにすること



⑪家計を支えるために仕事（家業など）の手伝いをしている



⑫アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族の対応をしている



⑬その他

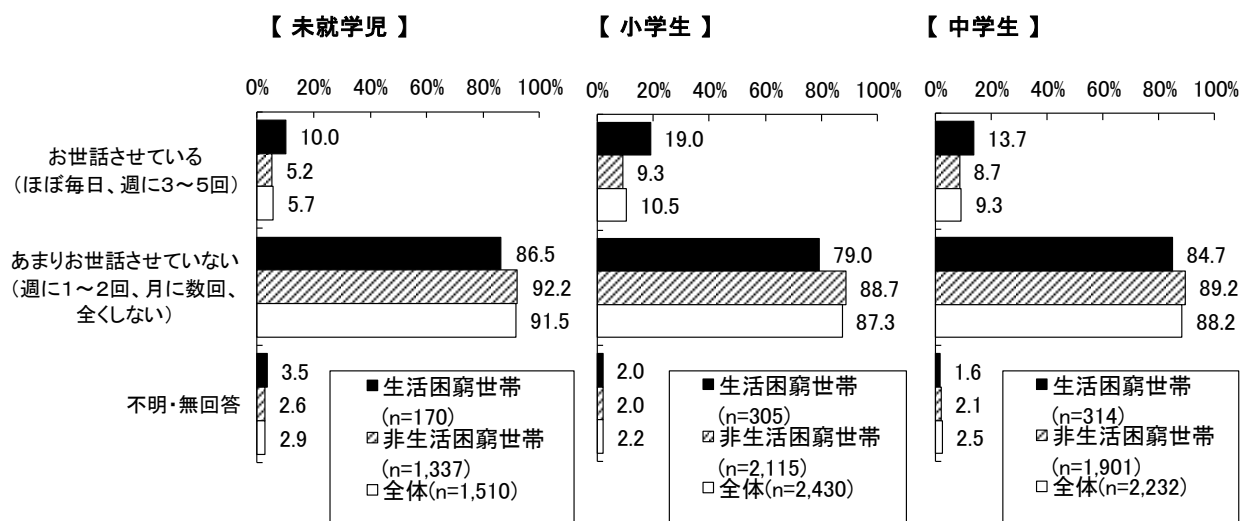
○小学低学年のいとこのお世話をしています（ほぼ毎日）

など

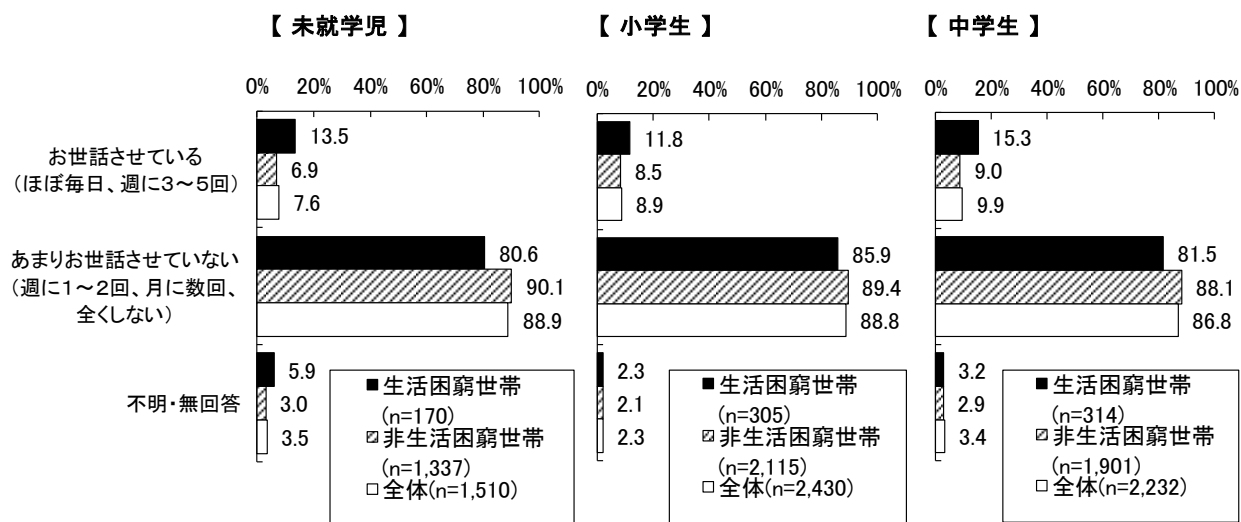
<12項目の特徴>

「お世話させている（ほぼ毎日、週に3～5回）」と答えた項目は、1. ①家事（食事の準備や掃除、洗たく）、2. ⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）、3. ⑦見守りの順に多くなっています。また、上位3つの項目において、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比べて『あまりお世話させていない』の割合が低くなっています。

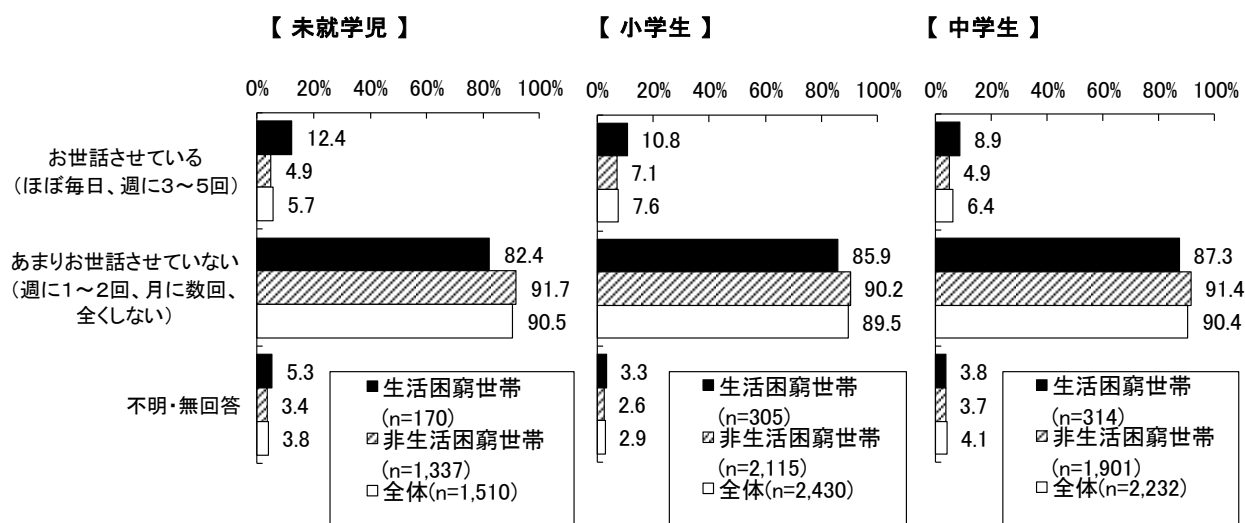
①家事（食事の準備や掃除、洗たく）



⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）



⑦見守り

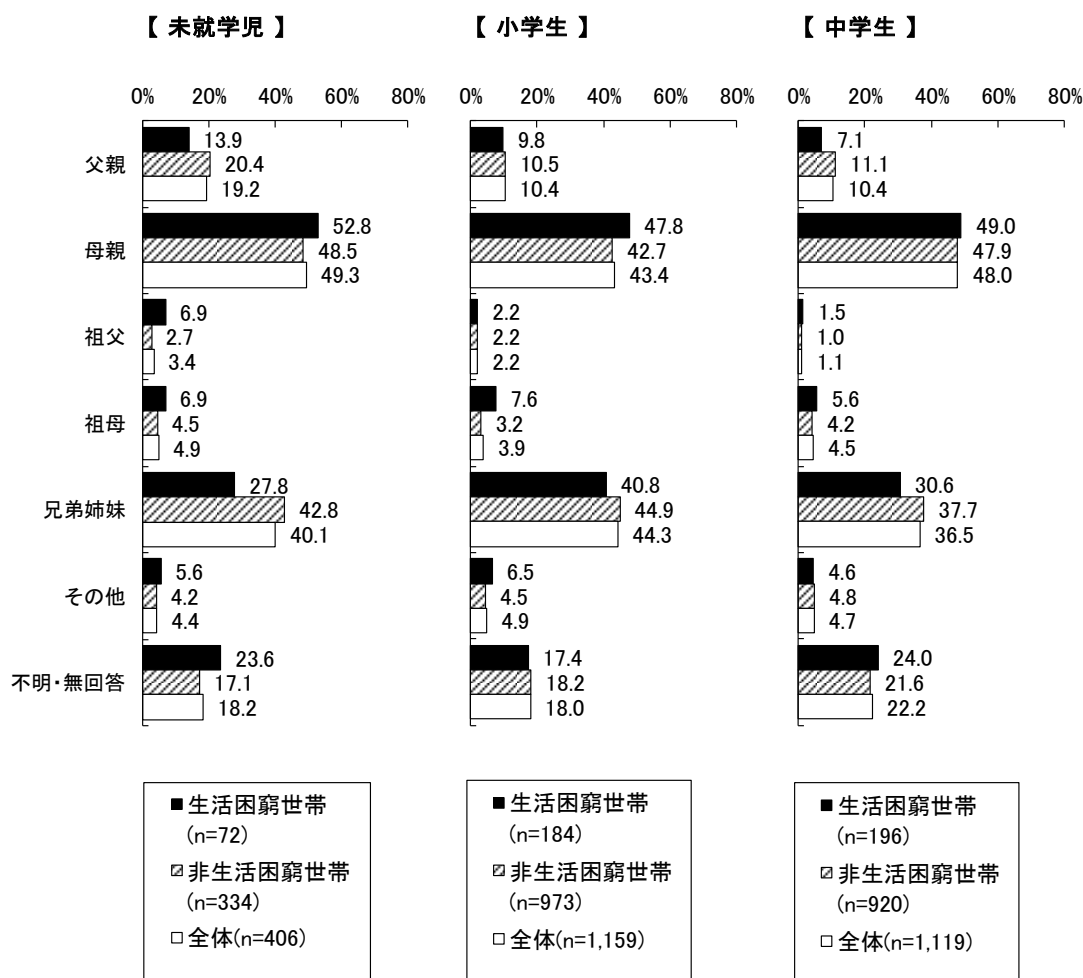


問 23 で1つでも「1 ほぼ毎日」～「4 月に数日」を選んだ方にお伺いします。

問 24 それは誰に対してお世話をしてもらっていますか。(あてはまるものすべてに○)

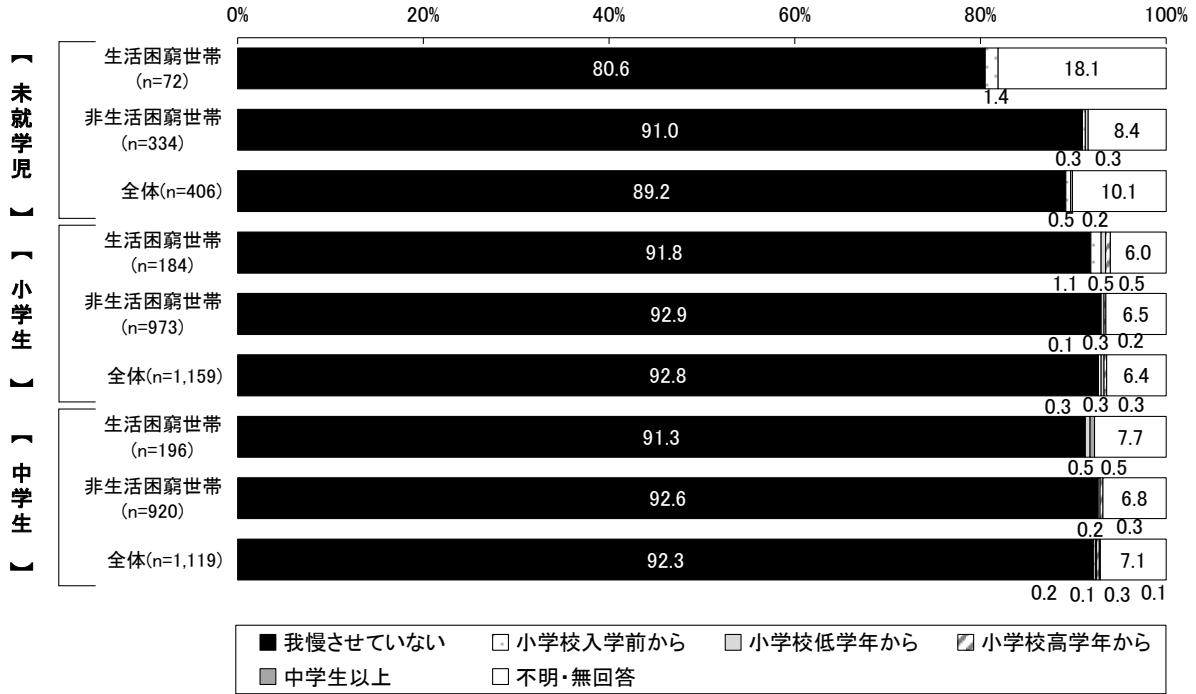
※お子さんからみた続柄でお答えください。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「母親」がおよそ4～5割と高くなっており、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯の方が高い割合となっています。

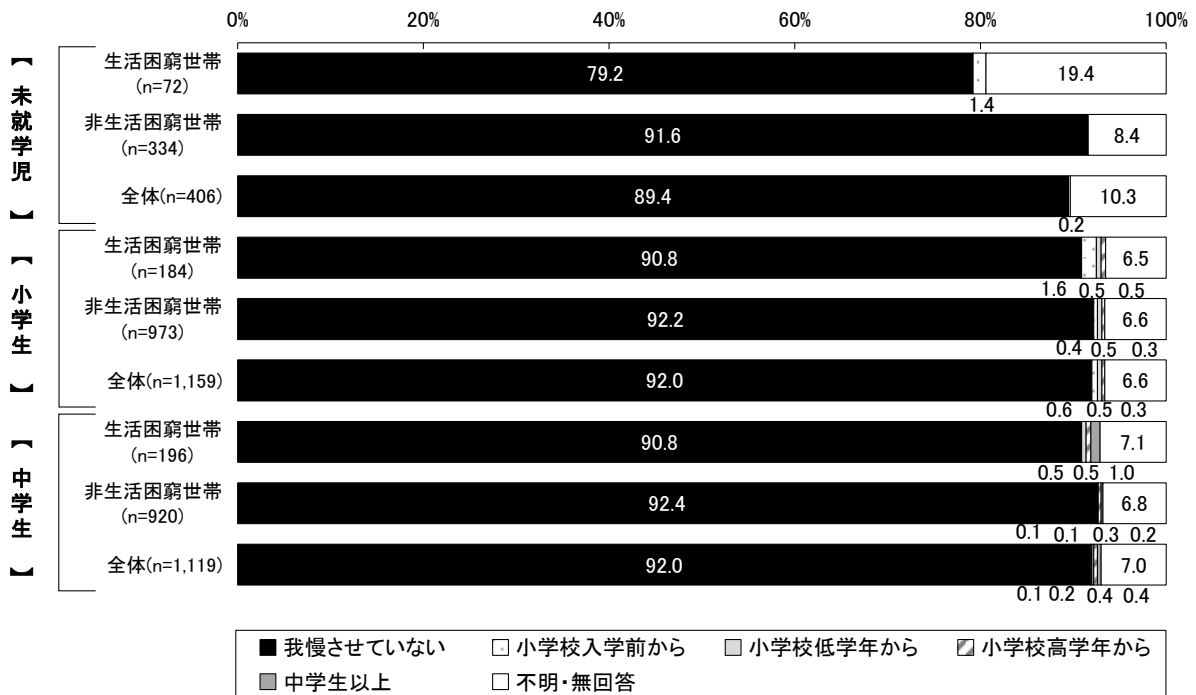


問 25 お世話をしていることで、子どもに我慢させていることはありますか。
また、それはいつからですか。(それぞれ、1つに○)

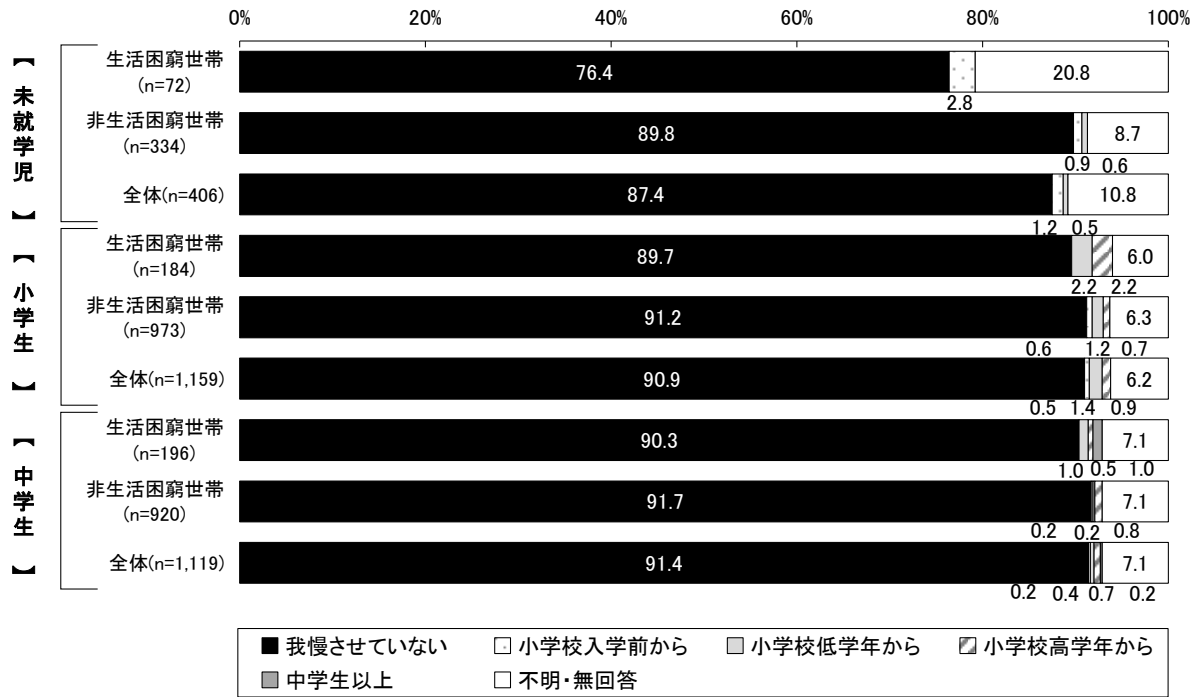
①学校に行くこと



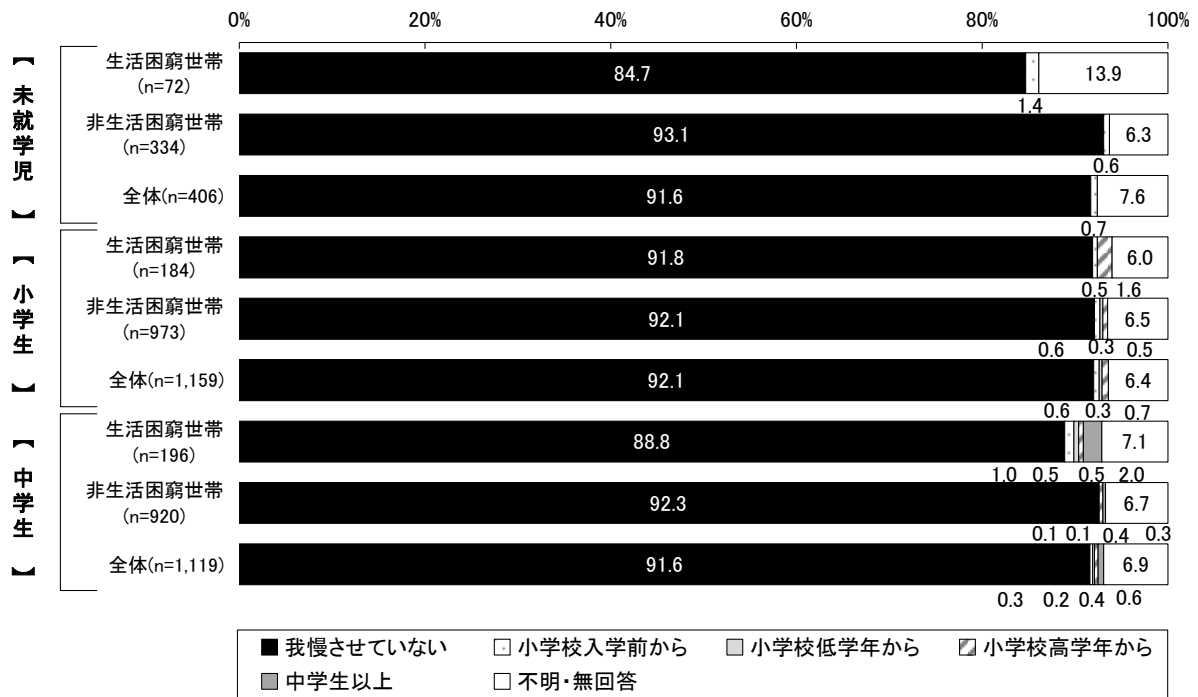
②遅刻早退をせず、学校生活をおくること



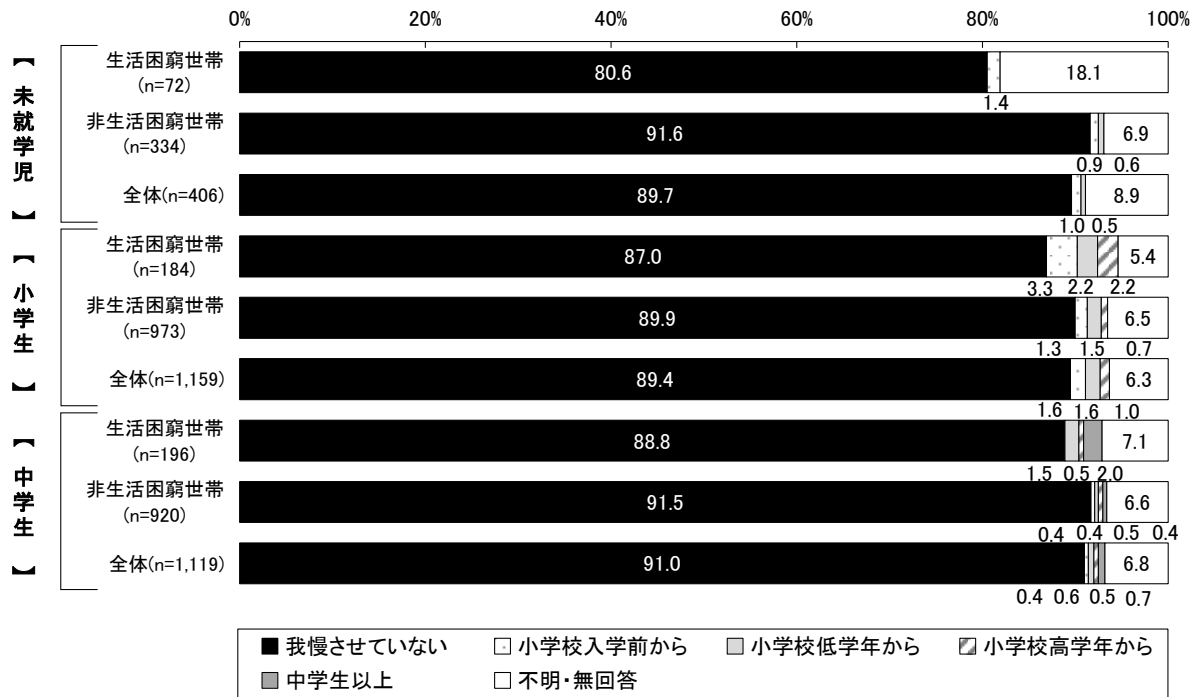
③宿題をする時間や勉強する時間をとること



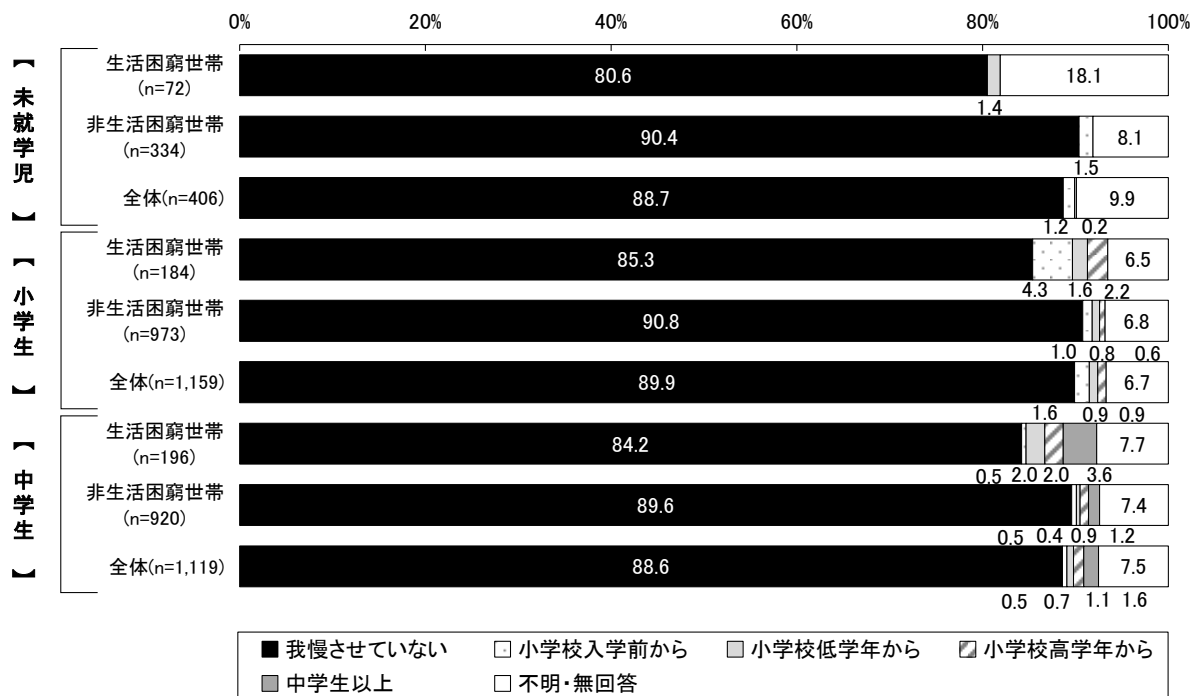
④睡眠時間



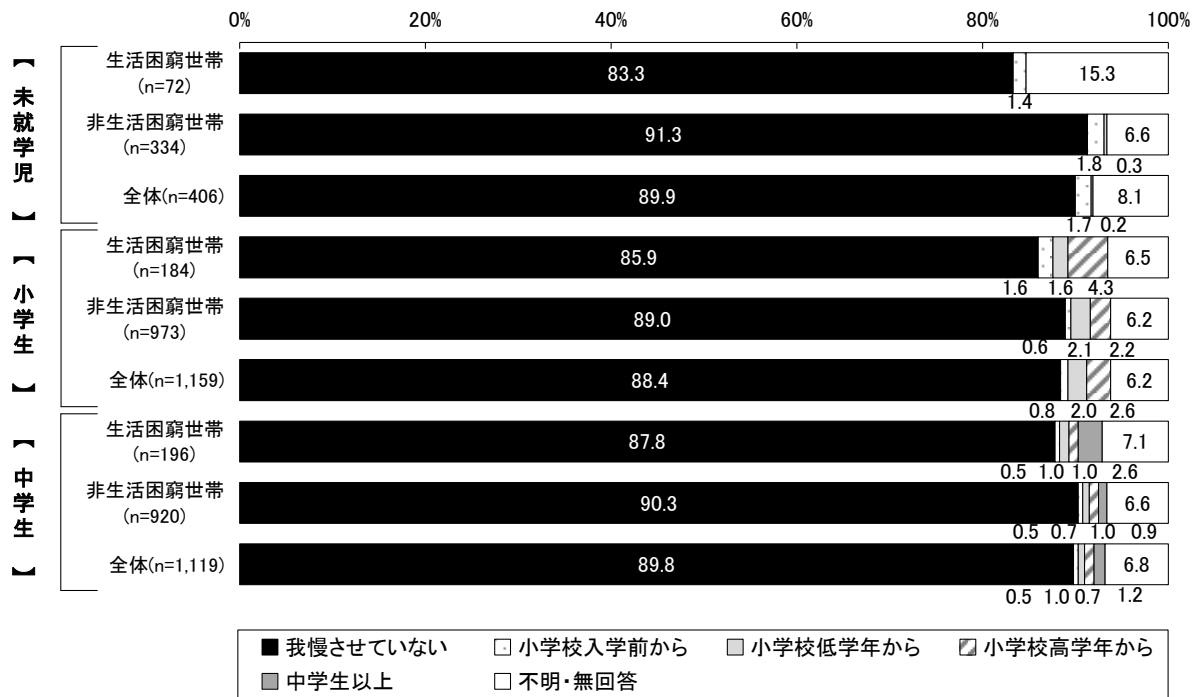
⑤ 友だちと遊ぶこと



⑥ 習い事に通うこと



⑦本人の時間をとること



⑧その他

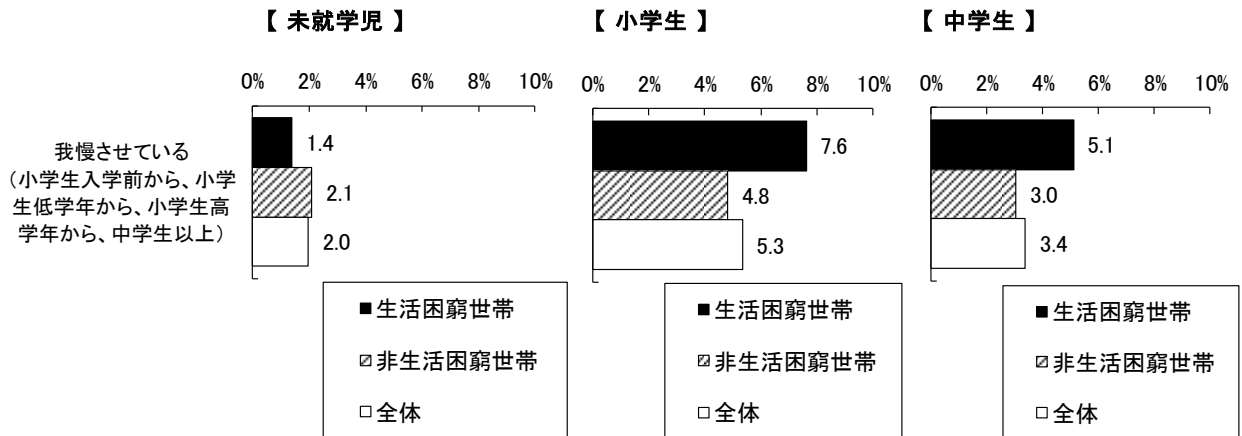
○留守番による外出の我慢（小学校高学年から）

など

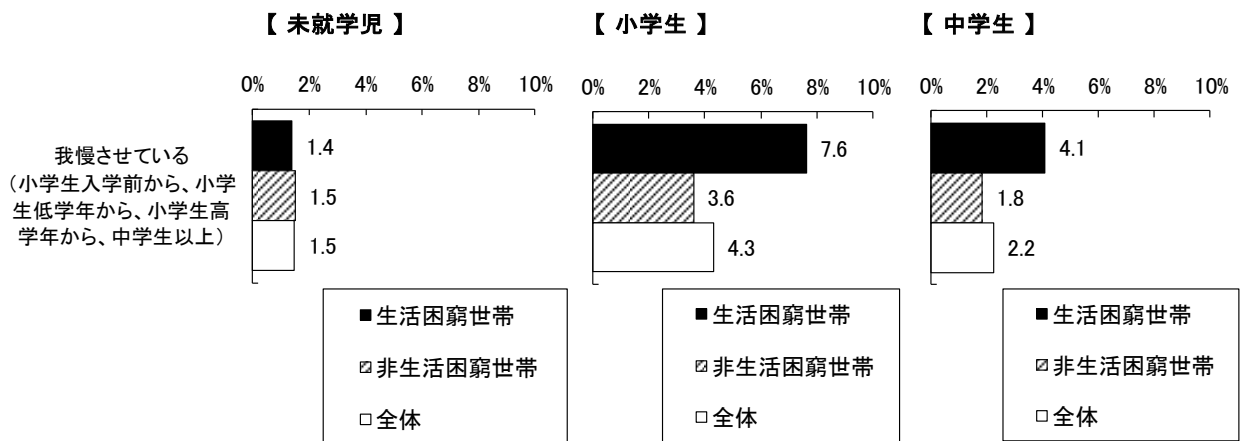
<7項目の特徴>

「我慢させている（小学生入学前から、小学生低学年から、小学生高学年から、中学生以上）」と答えた項目は、1. ⑦本人の時間をとること、2. ⑤友だちと遊ぶこと、3. ⑥習い事に通うことの順に多くなっています。また、上位3つの項目において、小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比べて「我慢させている（小学生入学前から、小学生低学年から、小学生高学年から、中学生以上）」の割合が高くなっています。

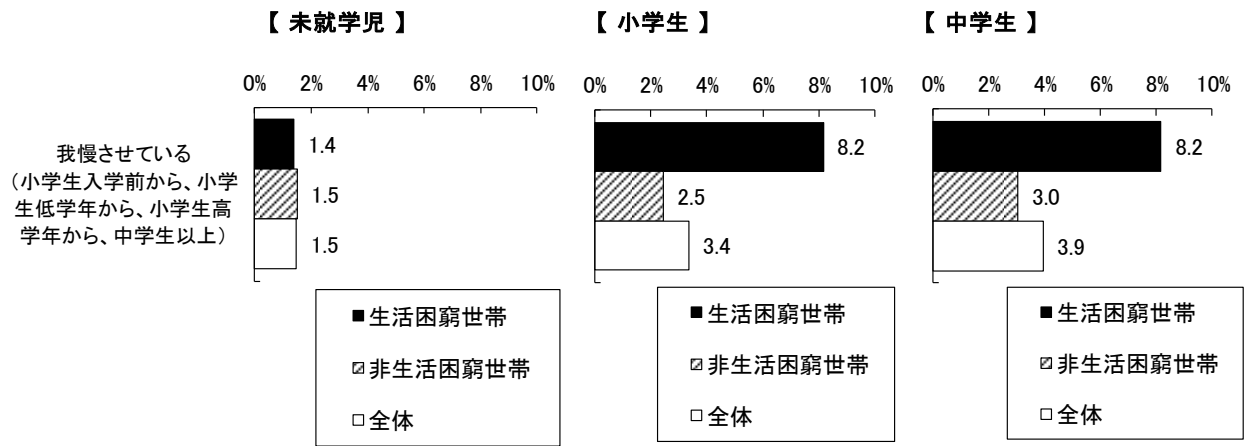
⑦本人の時間をとること



⑤友だちと遊ぶこと

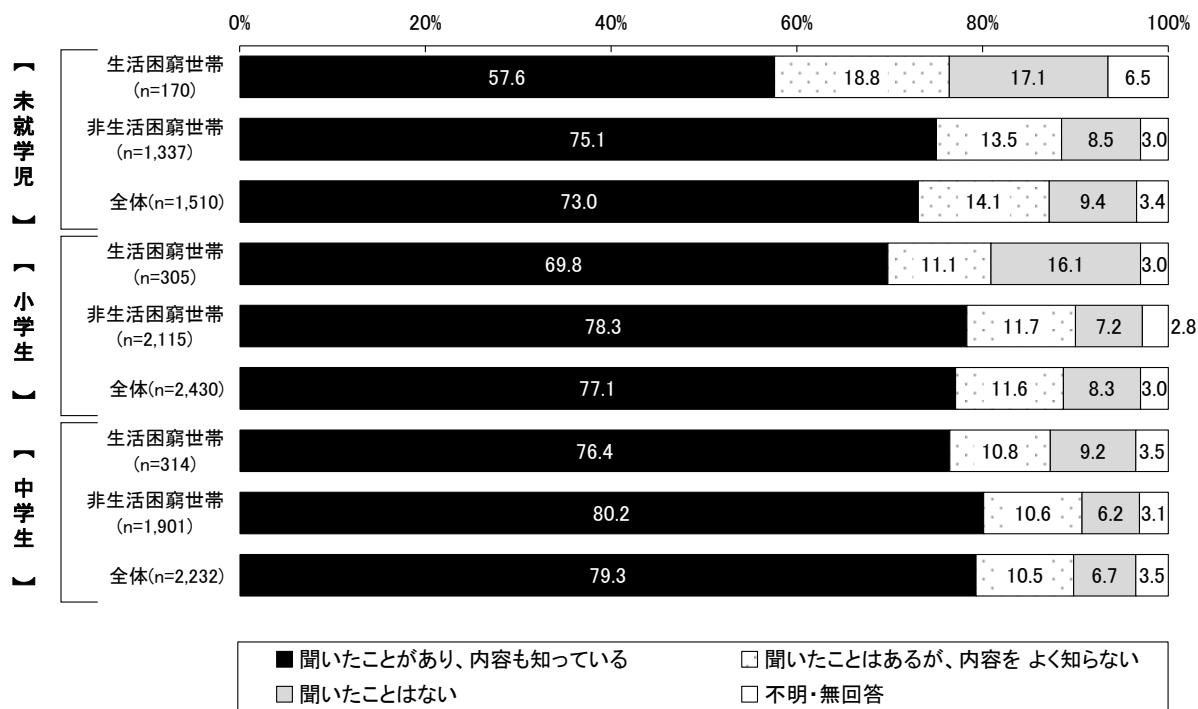


⑥習い事に通うこと

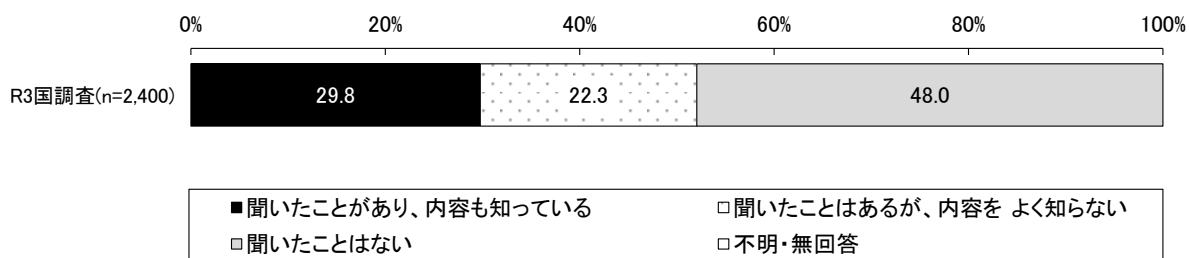


問 26 「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありましたか。(1つに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「聞いたことがあり、内容も知っている」がおよそ6～8割と最も高くなっています。



【(参考) 令和3年度国調査 (※)】



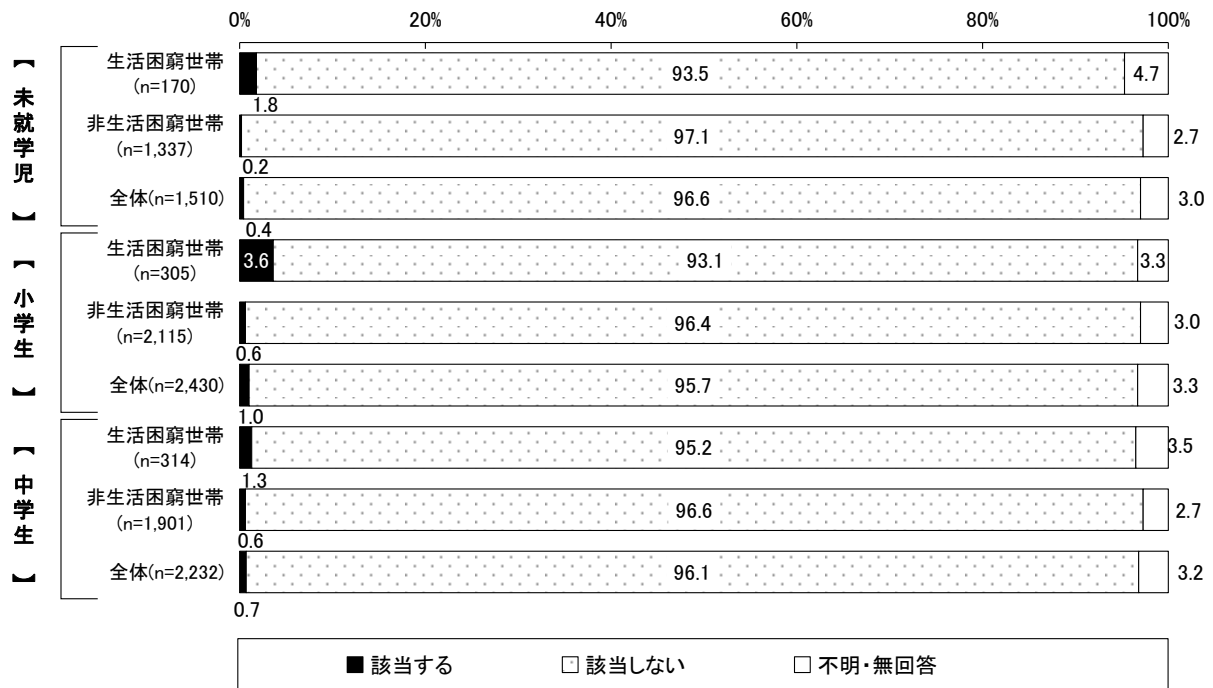
・本市の調査は大分市内の未就学児・小学生・中学生の保護者を対象としているのに対し、国の調査では20代から70代以上の男女を対象としている。

※令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

『ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和4年3月 (株式会社 日本総合研究所)』

問 27 あなたのお子さんは、「ヤングケアラー」に該当しますか。(1つに〇)

未就学児では 0.4%、小学生では 1.0%、中学生では 0.7%がヤングケアラーに該当すると答えており、わずかながら非生活困窮世帯よりも生活困窮世帯の方で「該当する」が高くなっています。



4. お子さんの生活について

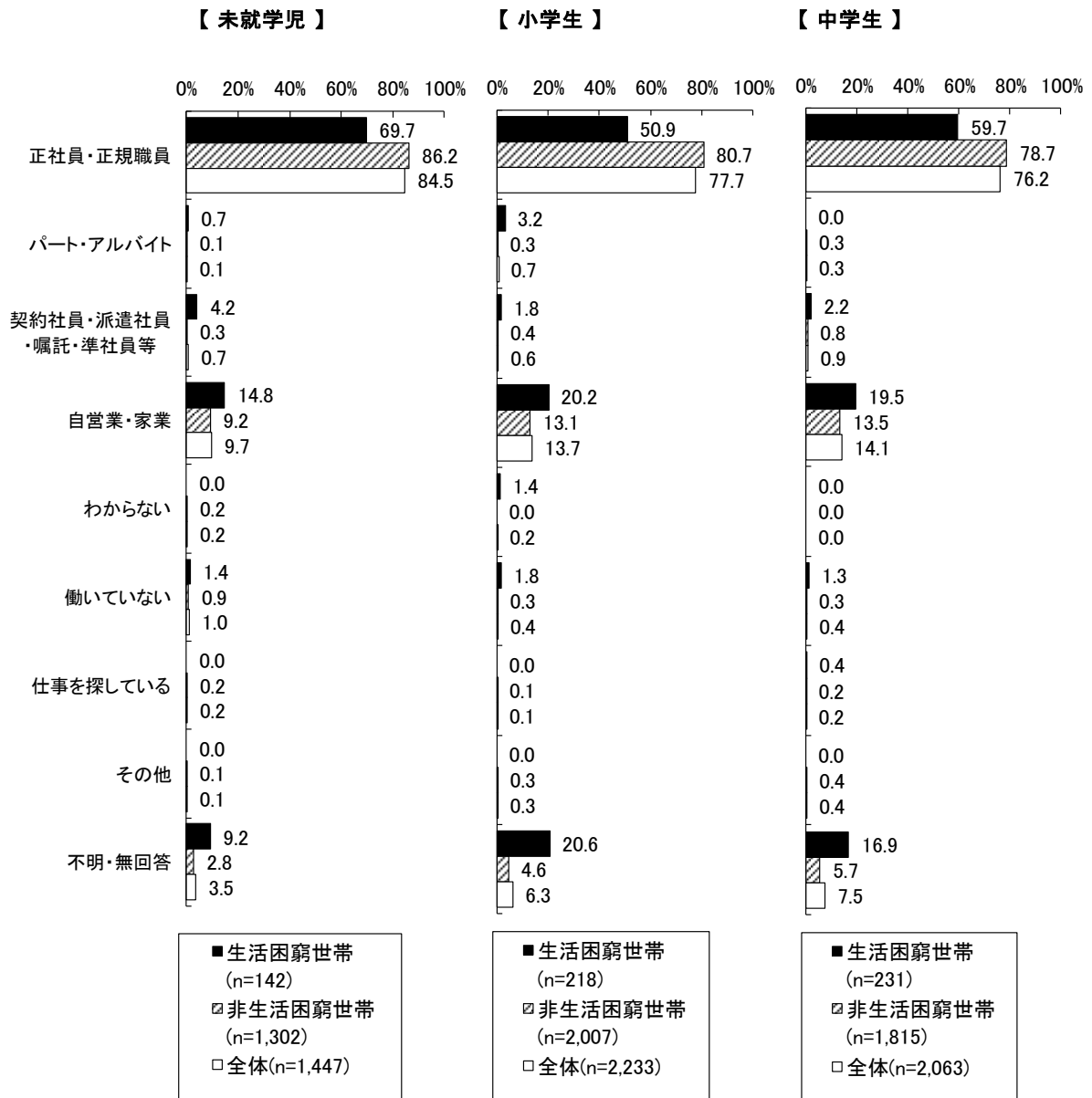
問 28 保護者の方の仕事について、お答えください。(1つに○)

(父親)

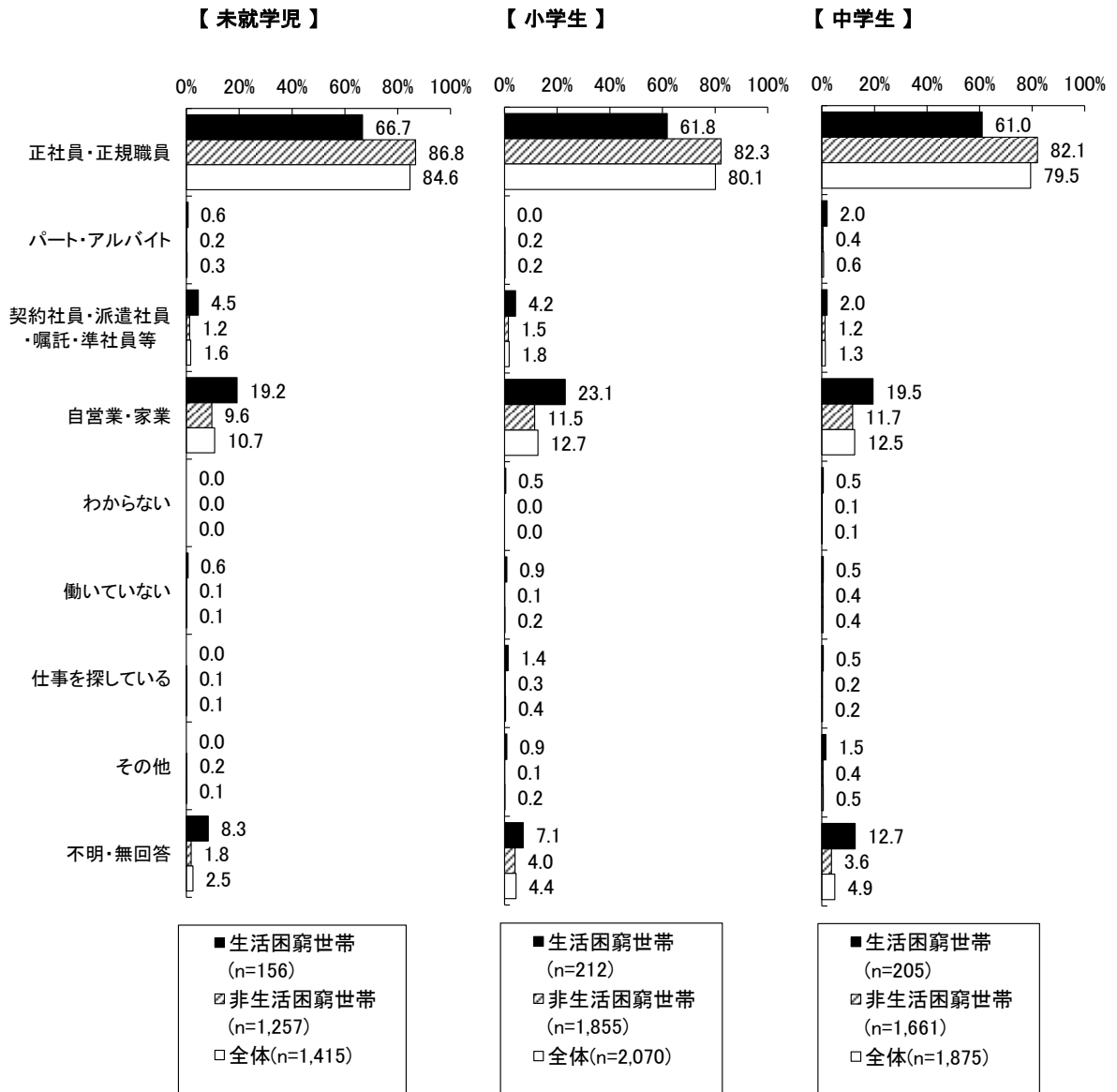
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「正社員・正規職員」がおおよそ5～9割と最も高くなっています。一方、生活困窮世帯では「正社員・正規職員」が非生活困窮世帯に比べて、おおよそ2～3割低くなっています。

経年比較をみると、未就学児の非生活困窮世帯・小学生・中学生において、「正社員・正規職員」が減少しています。その中でも小学生の生活困窮世帯では、おおよそ10ポイントの減少となっており、他に比べて差が大きくなっています。

【今回調査】



【前回調査】

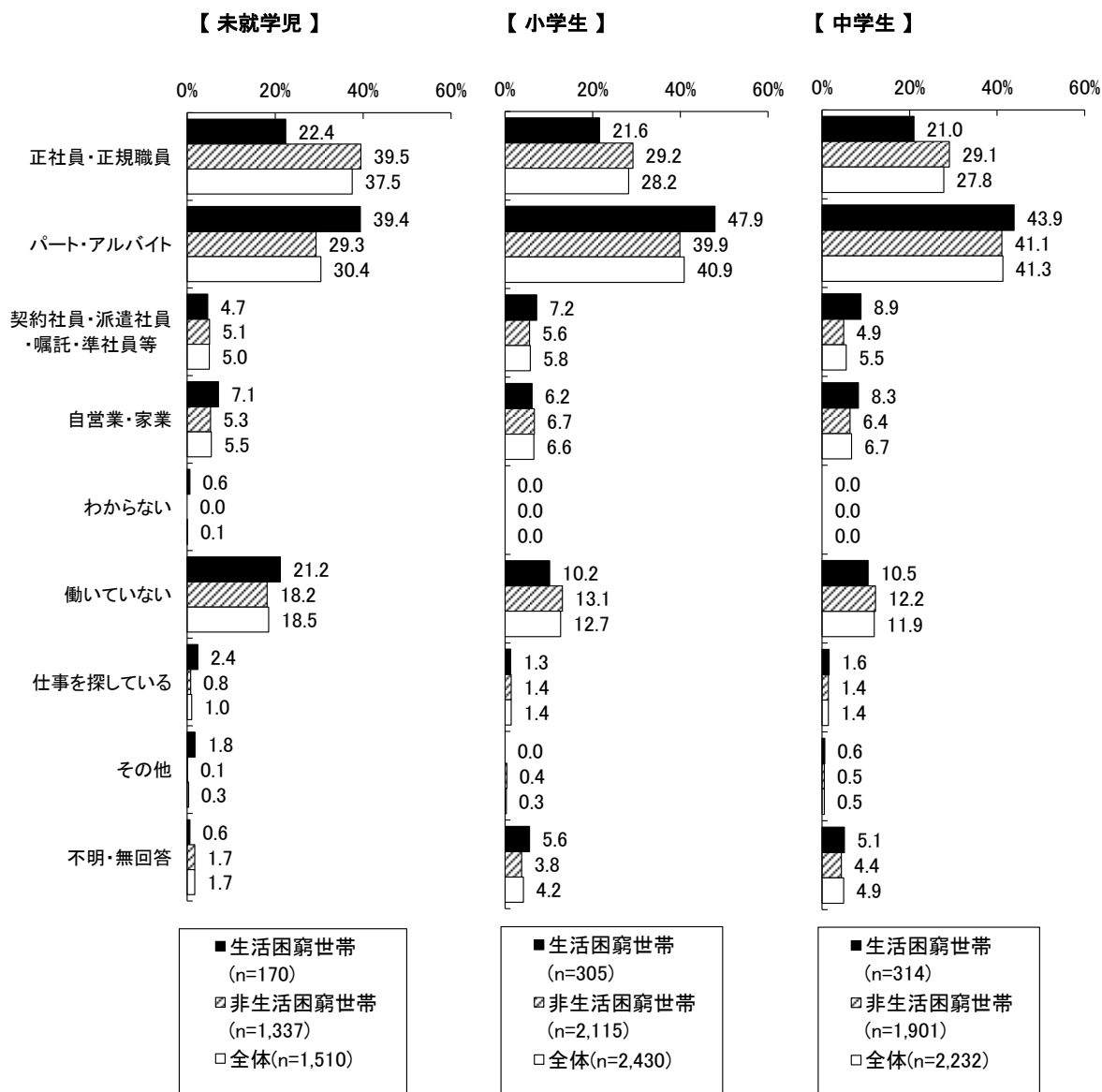


(母親)

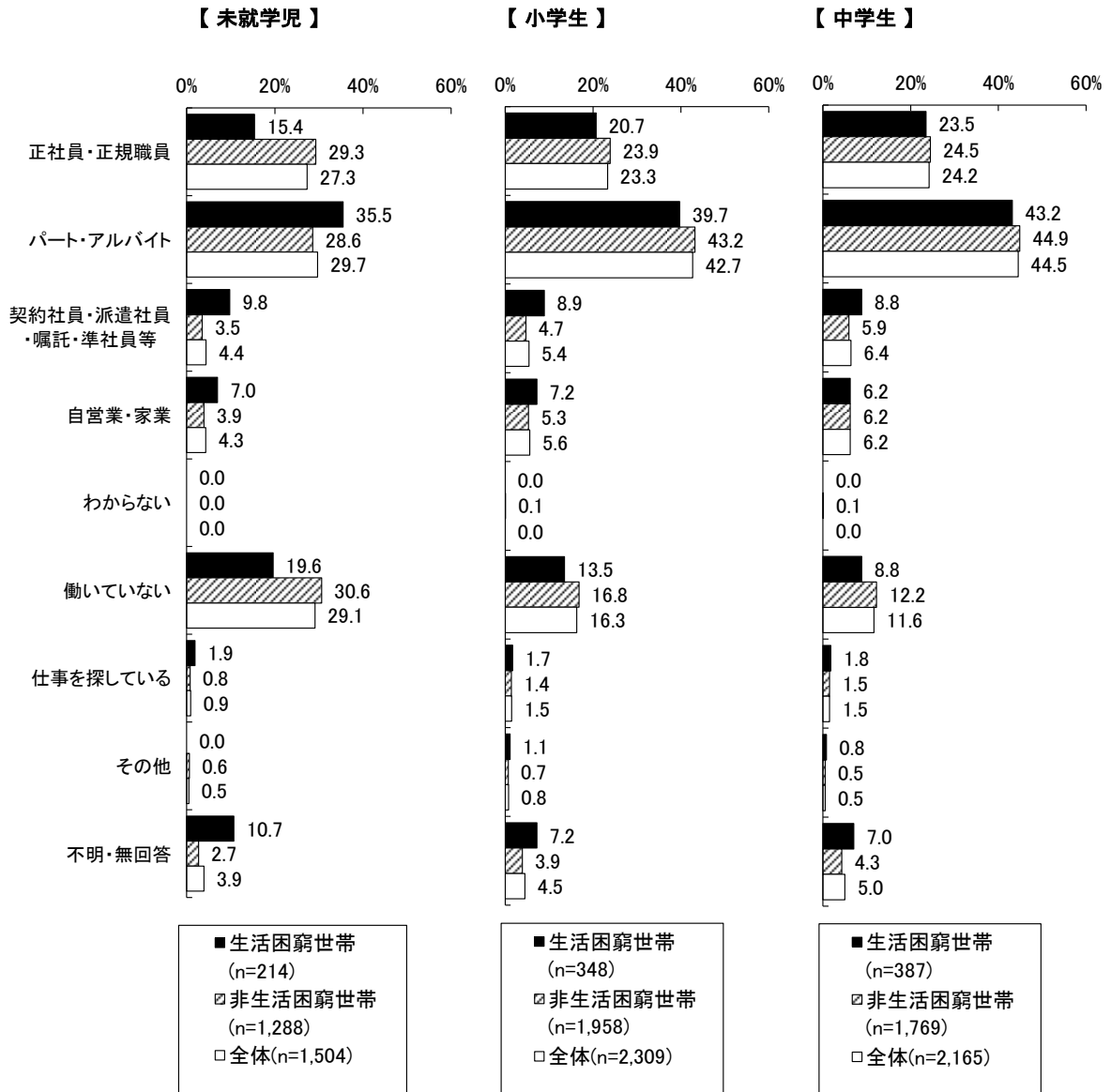
未就学児の生活困窮世帯・小学生・中学生では「パート・アルバイト」がおよそ4～5割、未就学児の非生活困窮世帯では「正社員・正規職員」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。また小学生・中学生と比べ未就学児の方が非生活困窮世帯と生活困窮世帯で「正社員・正規職員」「パート・アルバイト」の差が大きくなっています。

経年比較をみると、全体として「正社員・正規職員」が増加する一方、「パート・アルバイト」が減少する傾向にあります。未就学児・小学生の生活困窮世帯では「パート・アルバイト」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



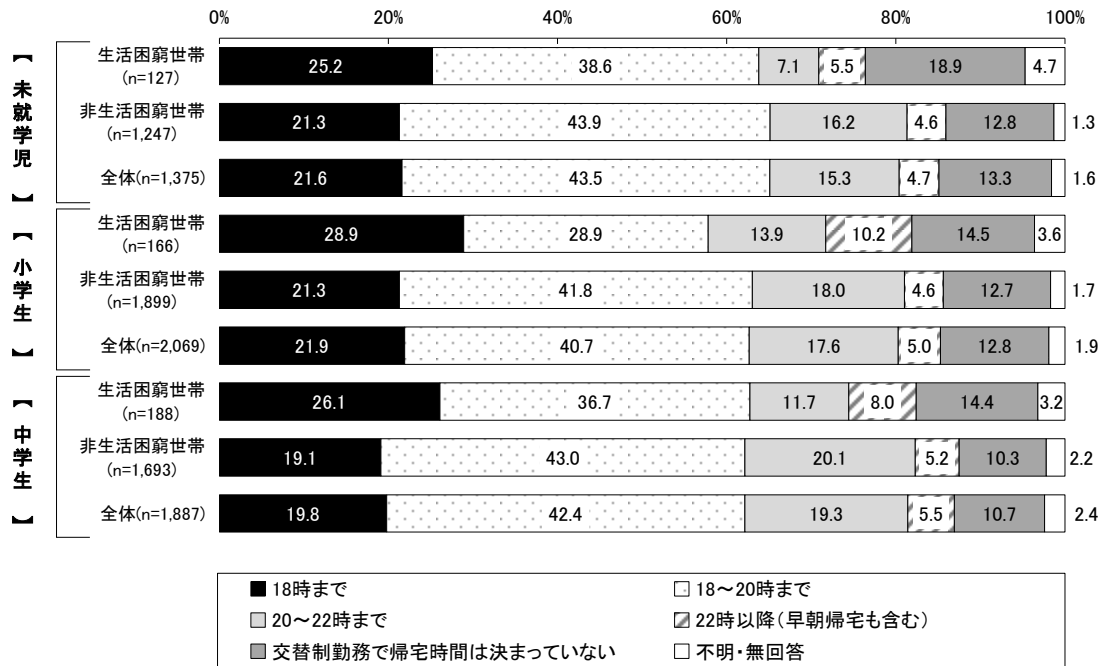
問 28 で「1 正社員・正規職員」～「4 自営業・家業」を選んだ方にお伺いします。

問 28-1 おおよその帰宅時間を教えてください。(1つに〇)

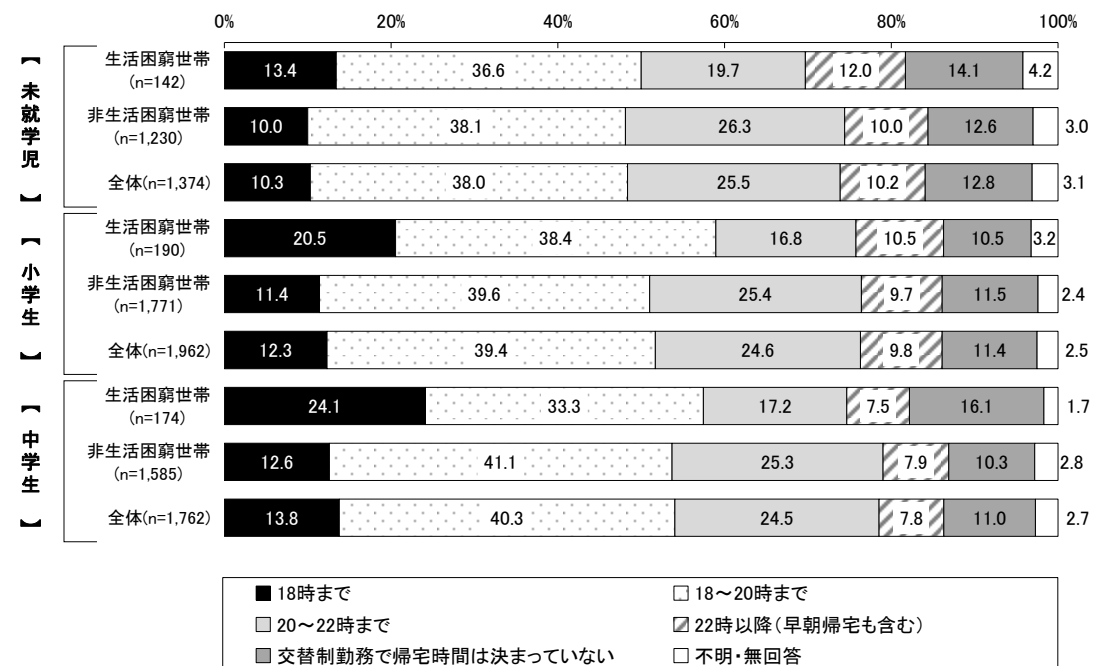
(父親)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「18～20時まで」がおおよそ4割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯では「18時まで」が高くなっています。経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「18時まで」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】

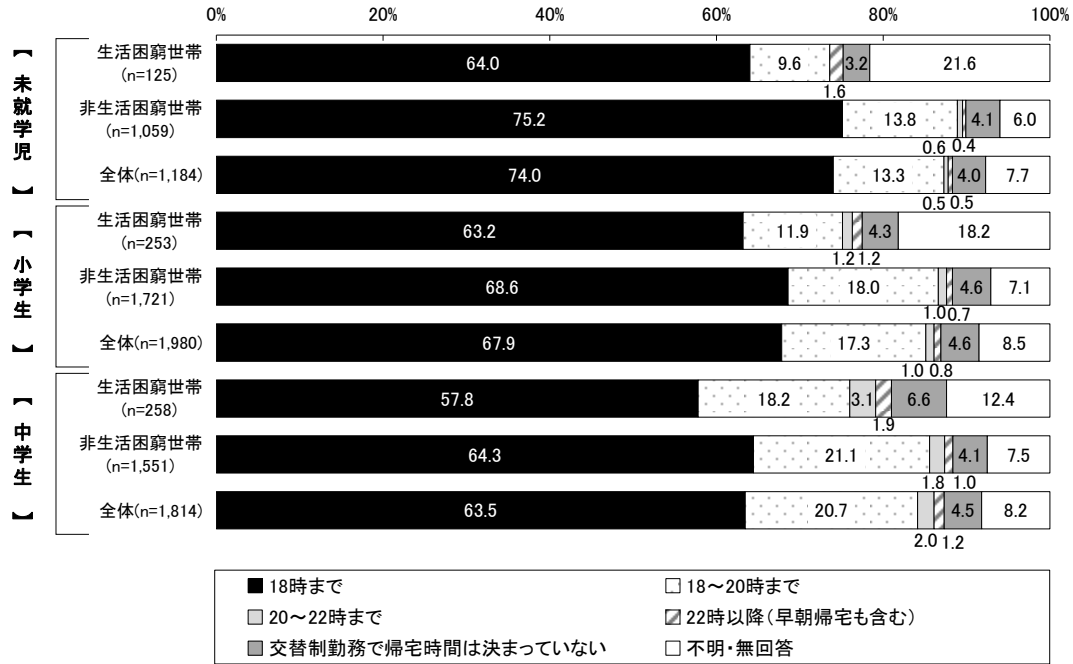


(母親)

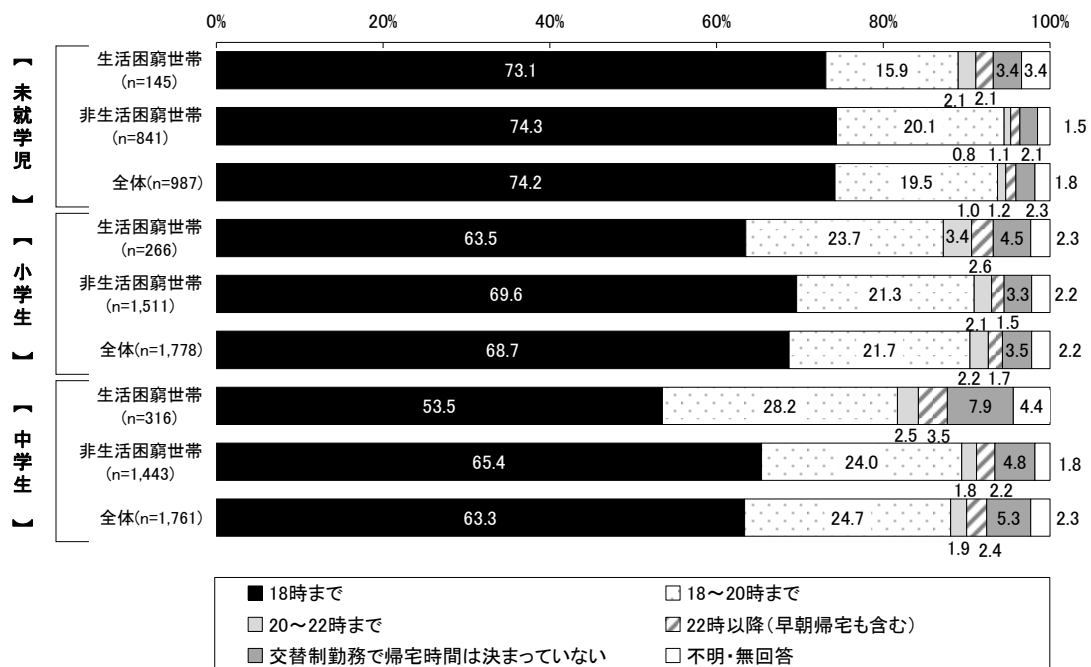
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「18時まで」がおよそ6～8割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯では「18時まで」が低くなっています。

経年比較をみると、未就学児の生活困窮世帯で「18時まで」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】



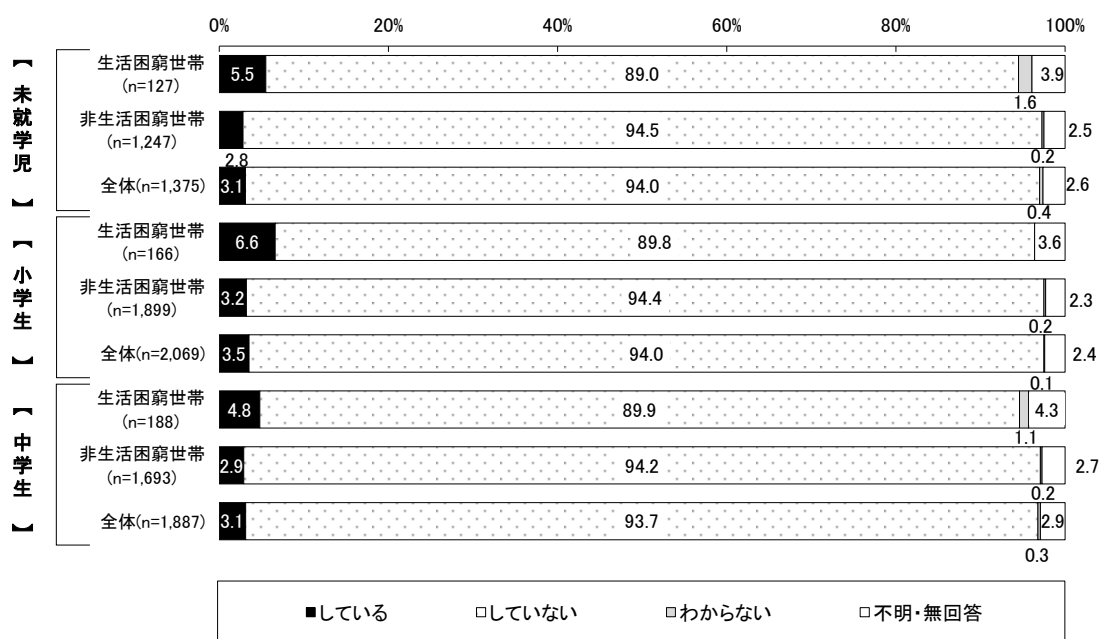
問 28 で「1 正社員・正規職員」～「4 自営業・家業」を選んだ方にお伺いします。

問 28-2 現在、複数の仕事をかけもちしていますか。(1つに〇)

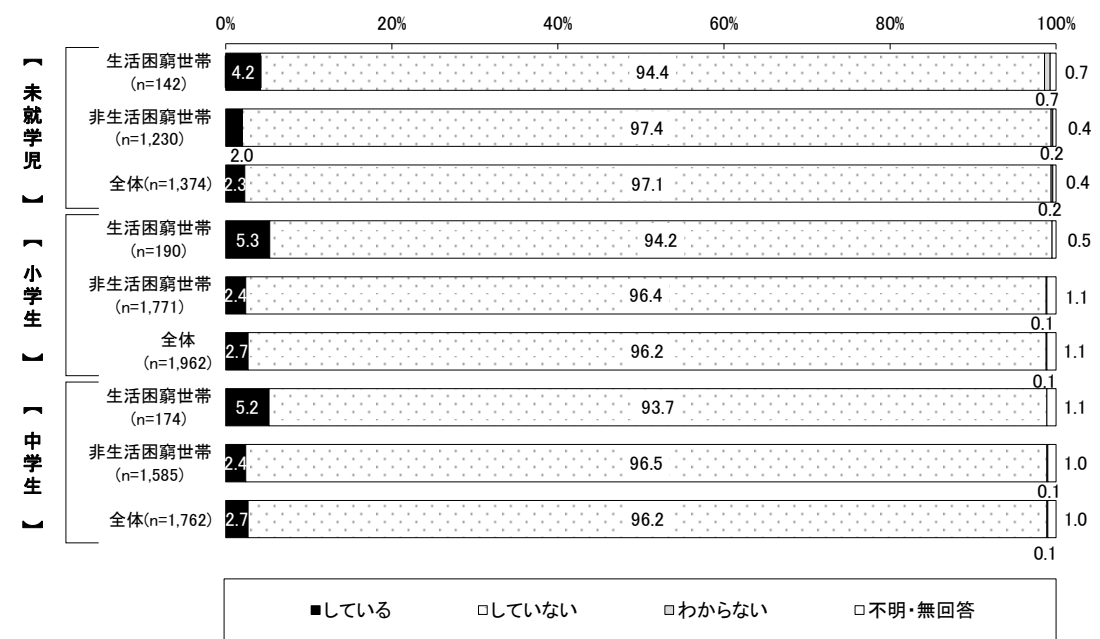
(父親)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「していない」がおよそ9割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられないものの、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯では「している」がやや高くなっています。

【今回調査】



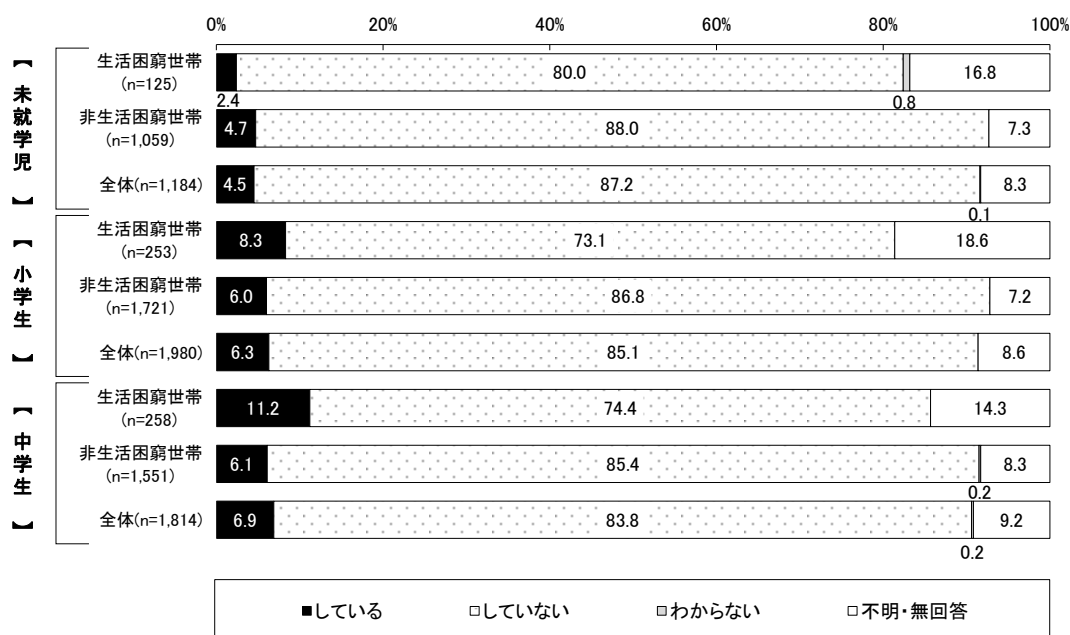
【前回調査】



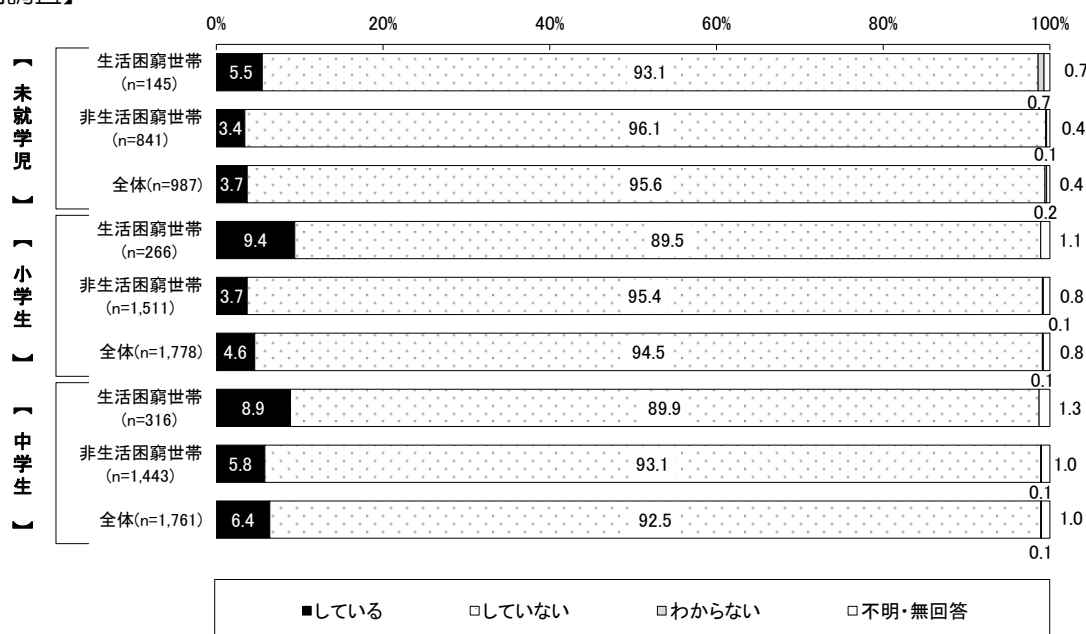
(母親)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「していない」がおよそ7～9割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯に比べて生活困窮世帯では「していない」が低くなっています。

【今回調査】



【前回調査】



問 28 で「6 働いていない」を選んだ方にお伺いします。

問 28-3 今後、働きたいと思いますか。(1つに○)

母親については、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「働きたい」がおよそ3～5割と最も高くなっています。また、未就学児・小学生の生活困窮世帯では「働きたい」がおよそ3割と非生活困窮世帯に比べて低くなっているのに対し、中学生の生活困窮世帯では「働きたい」がおよそ5割と非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

(父親)

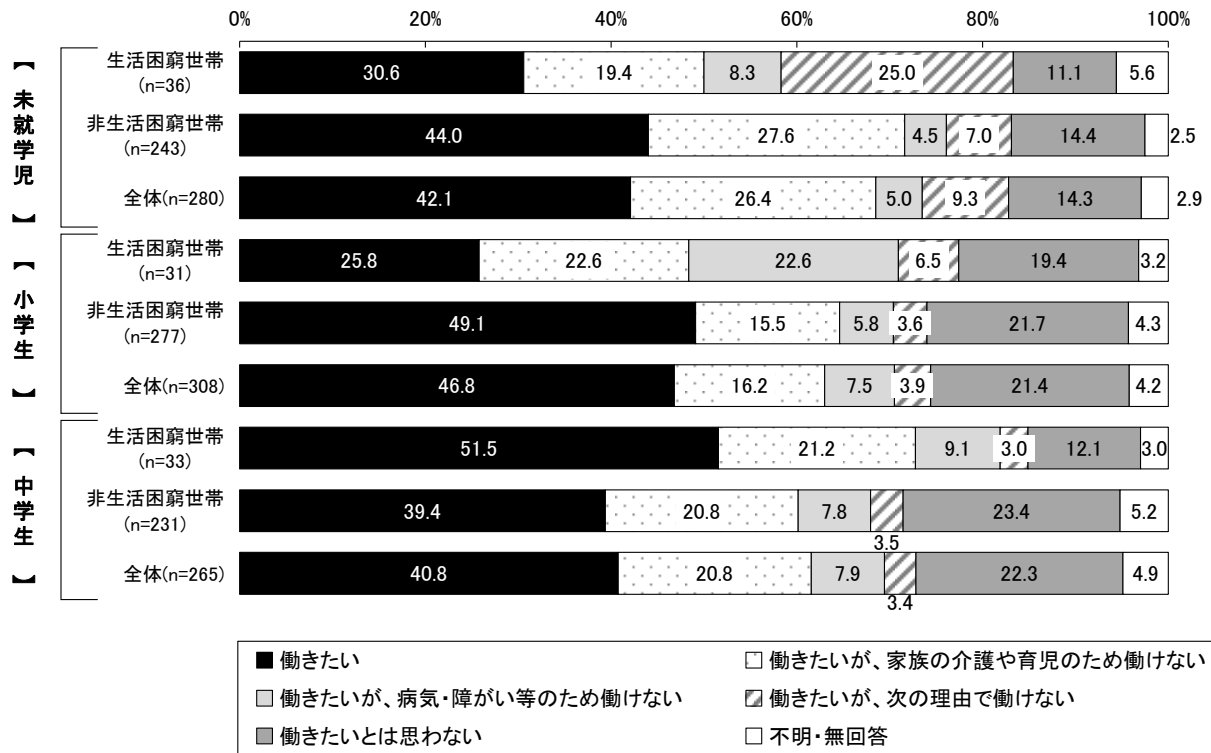
単位:件

		働きたい	働きたいが、育児のため、働けない	働きたいが、病気・障がいのため働けない	働きたいが、次の理由で働けない	働きたいとは思わない	不明・無回答
未就学児	生活困窮世帯(n=2)	1	-	-	-	-	1
	非生活困窮世帯(n=12)	4	3	2	-	1	2
	全体(n=14)	5	3	2	-	1	3
小学生	生活困窮世帯(n=5)	-	-	2	-	1	2
	非生活困窮世帯(n=6)	1	-	-	-	2	3
	全体(n=11)	1	-	2	-	3	5
中学生	生活困窮世帯(n=3)	-	-	3	-	-	-
	非生活困窮世帯(n=6)	1	-	1	1	1	2
	全体(n=9)	1	-	1	1	1	2

・理由についての回答はありませんでした。

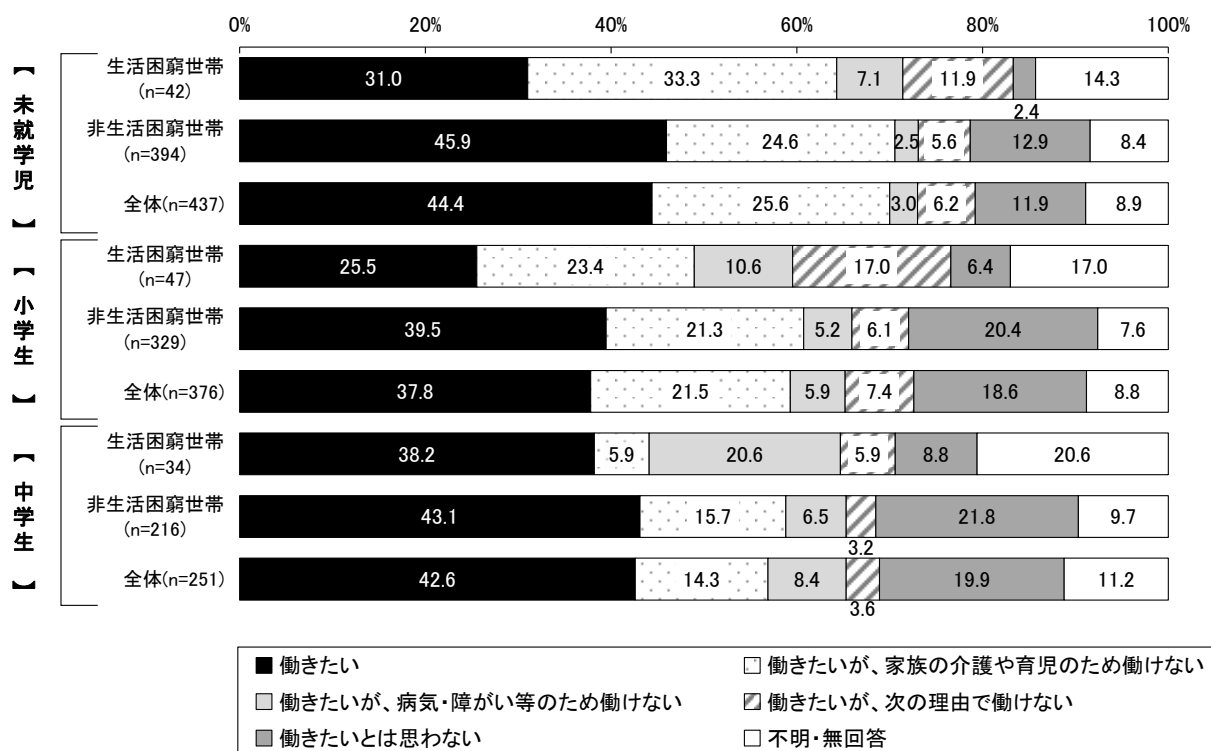
(母親)

【今回調査】



・理由については、転勤の可能性や時間が合わないといった意見が挙がっています。

【前回調査】



・理由については、体調不良や時間が合わないといった意見が挙がっています。

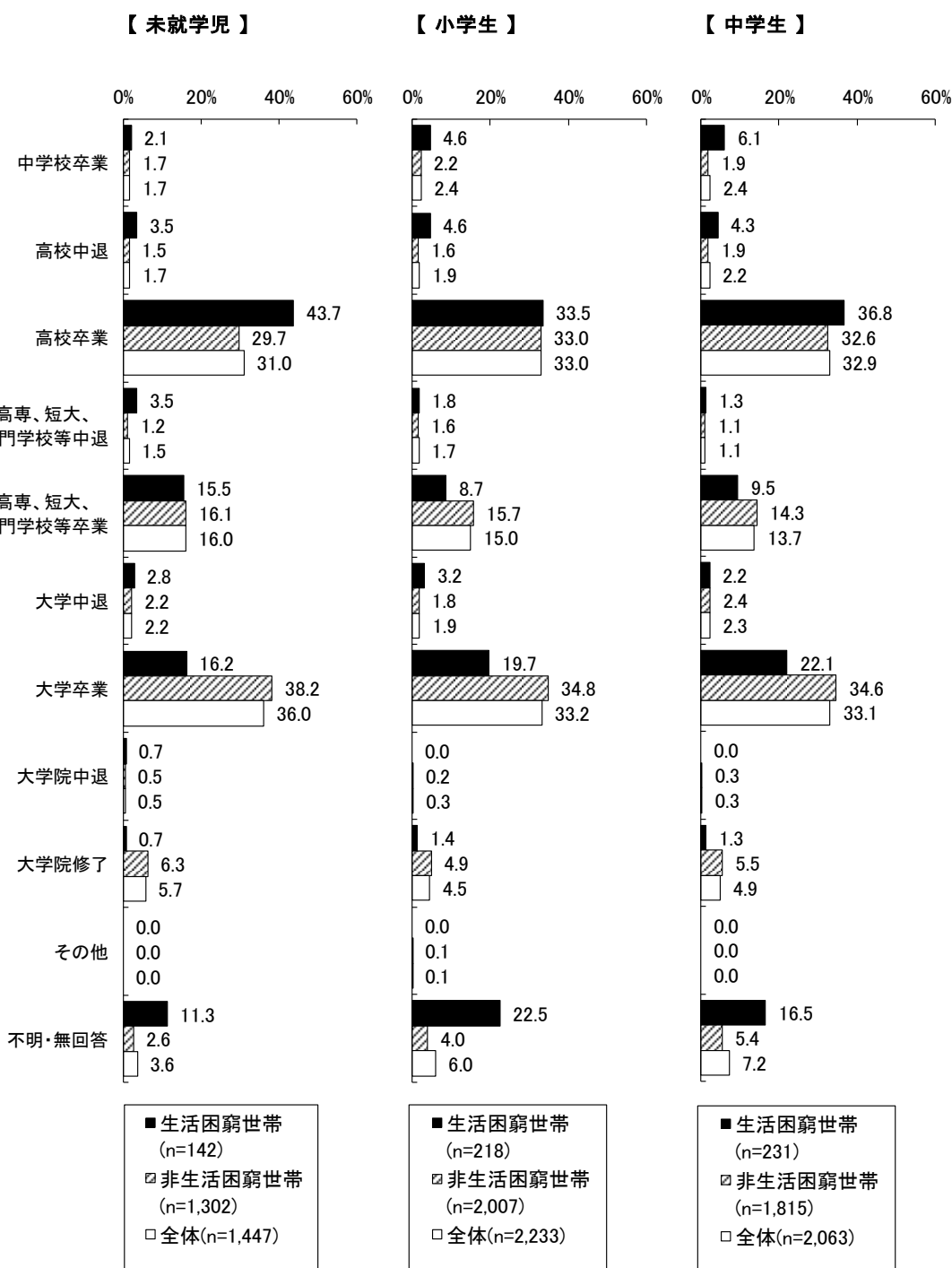
問 29 保護者の方の最終学歴について教えてください。(1つに○)

(父親)

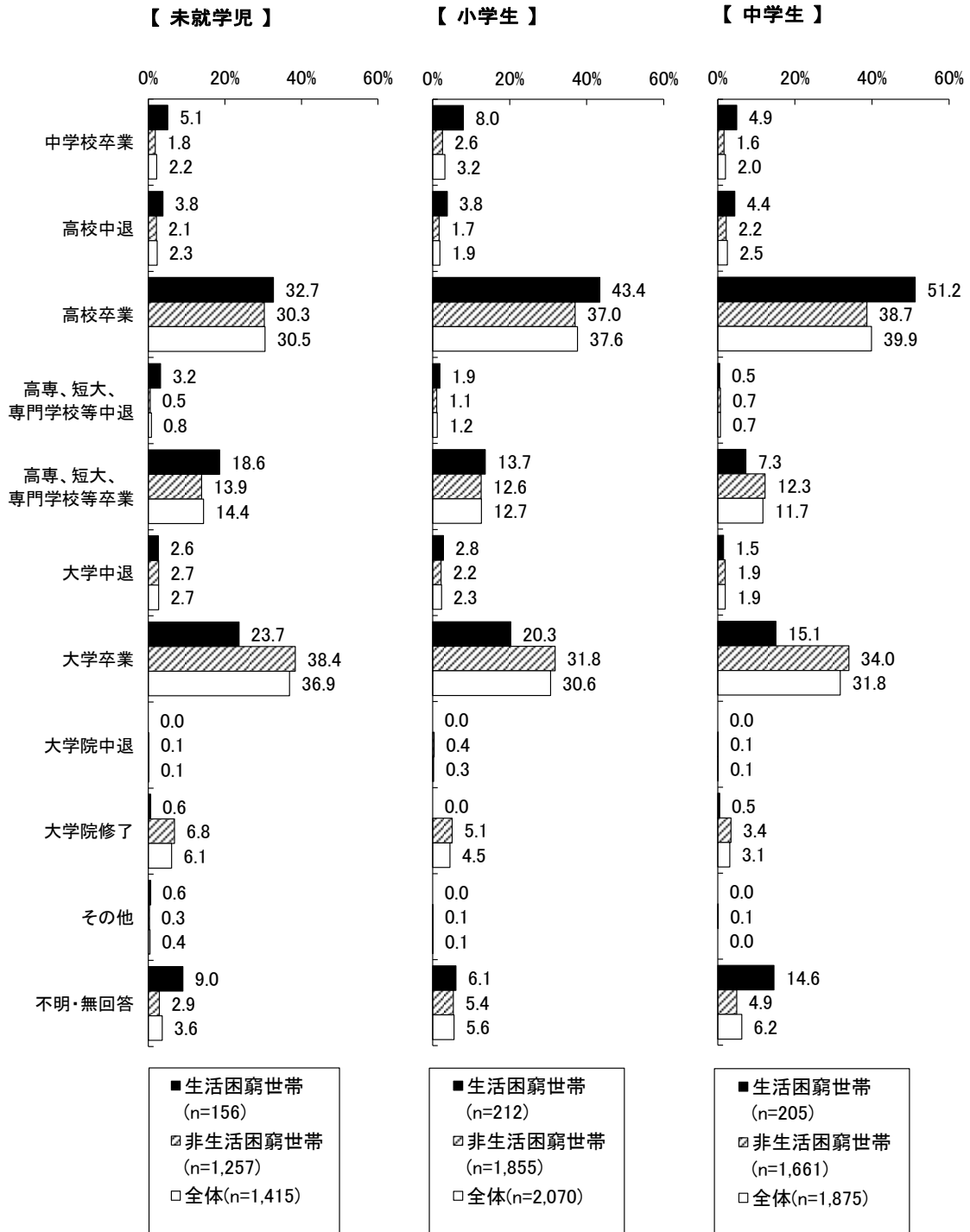
未就学児・小学生・中学生の生活困窮世帯では「高校卒業」がおよそ3～4割、未就学児の非生活困窮世帯では「大学卒業」がおよそ4割と最も高くなっています。一方、小学生・中学生の非生活困窮世帯では「高校卒業」と「大学卒業」が拮抗しています。

経年比較をみると、未就学児の生活困窮世帯で「高校卒業」が増加しています。一方、未就学児の生活困窮世帯では「高専、短大、専門学校等卒業」「大学卒業」、小学生の生活困窮世帯では「高校卒業」「大学卒業」、中学生の生活困窮世帯では「高校卒業」が減少しています。

【今回調査】



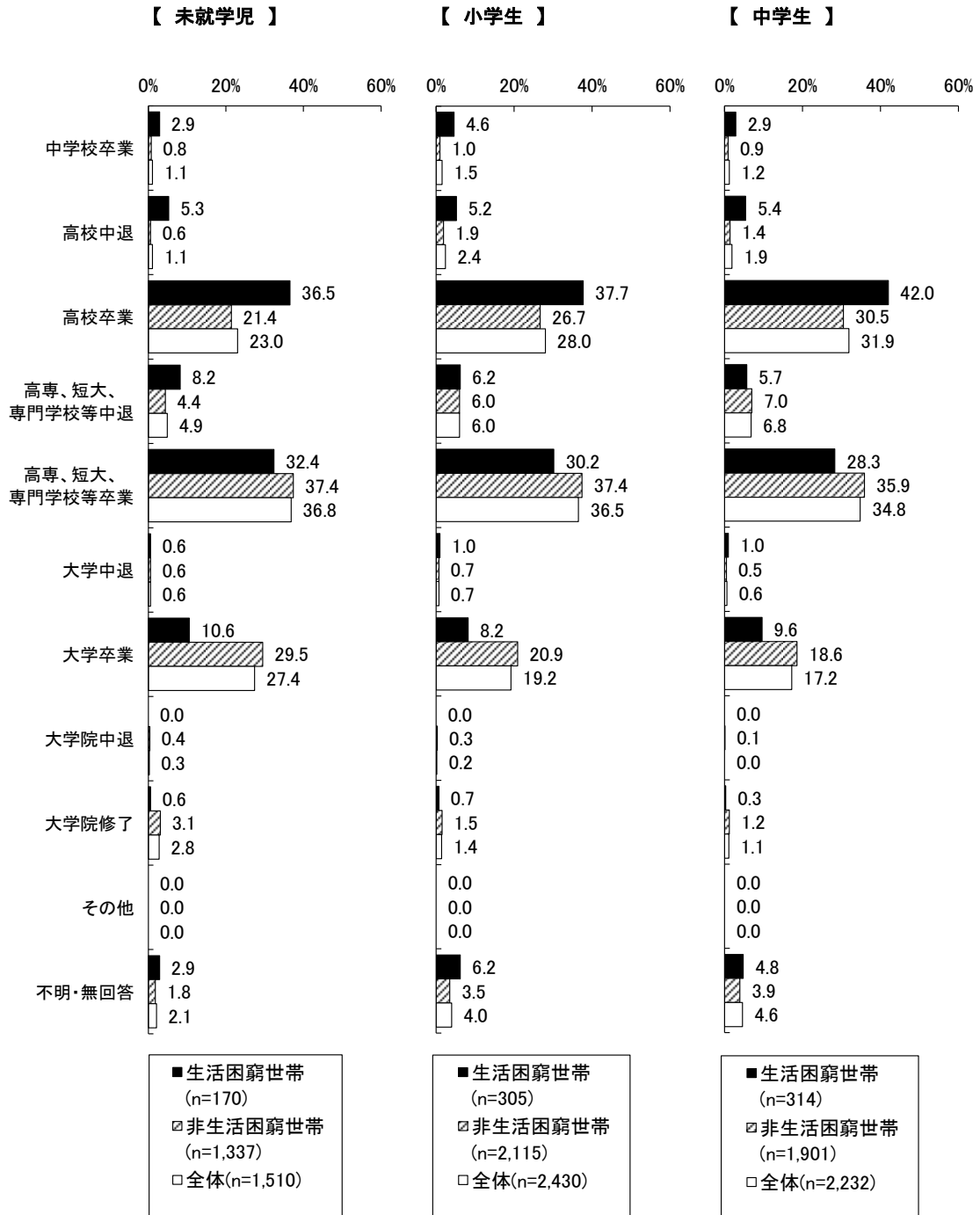
【前回調査】



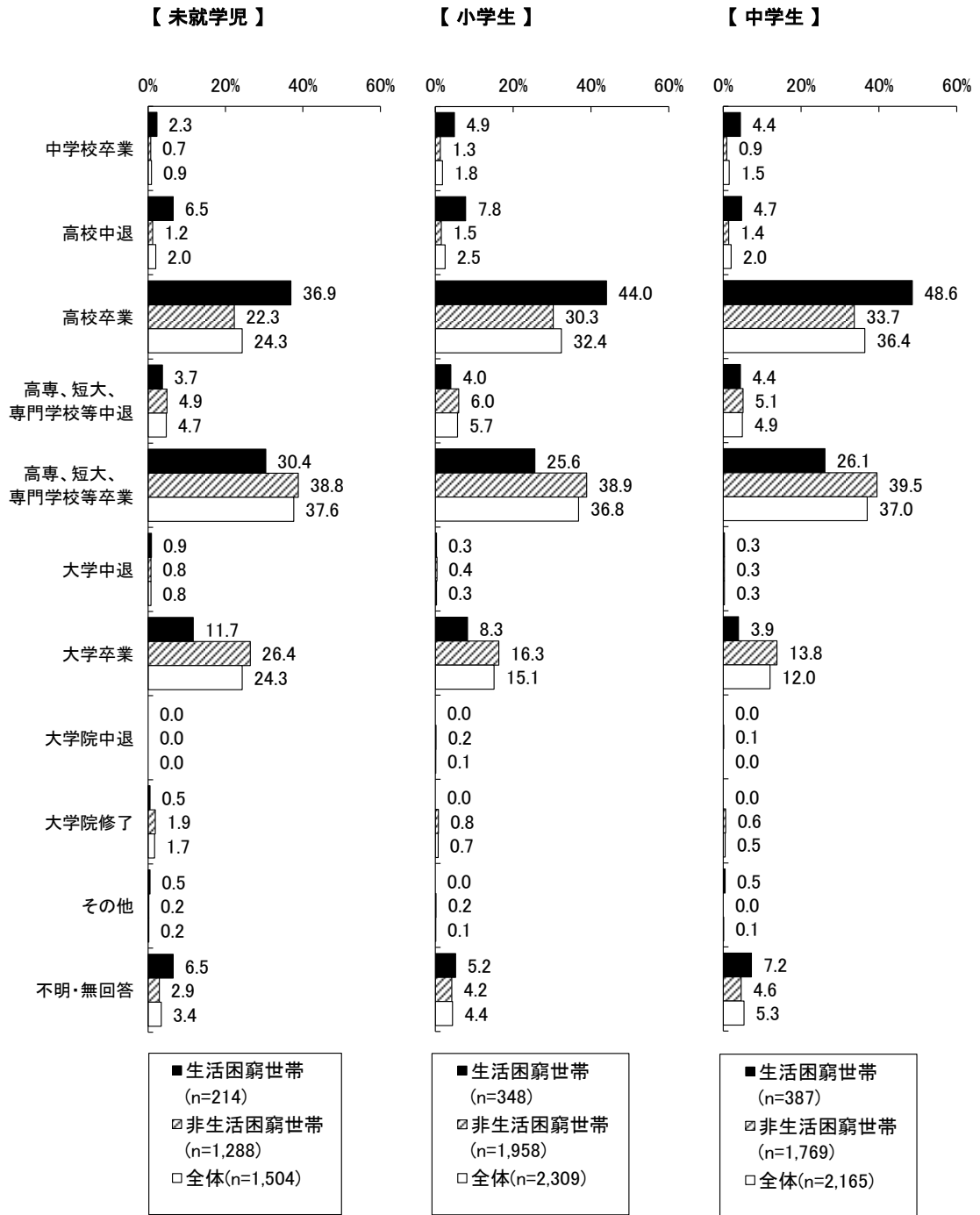
(母親)

非生活困窮世帯では「高専、短大、専門学校等卒業」がおよそ4割、生活困窮世帯では「高校卒業」がおよそ4割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「大学卒業」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。

【今回調査】



【前回調査】



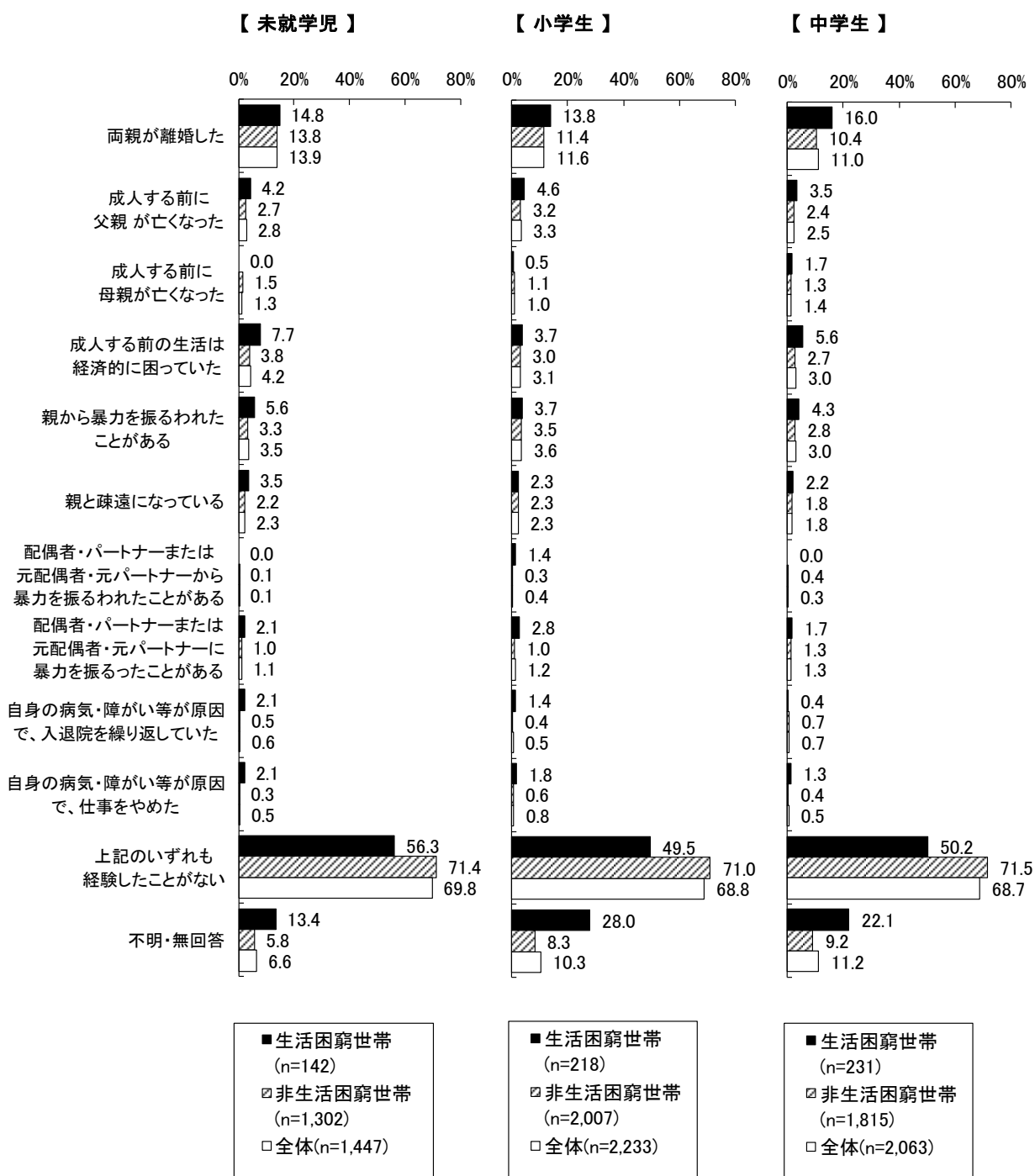
問 30 保護者の方は、以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

(父親)

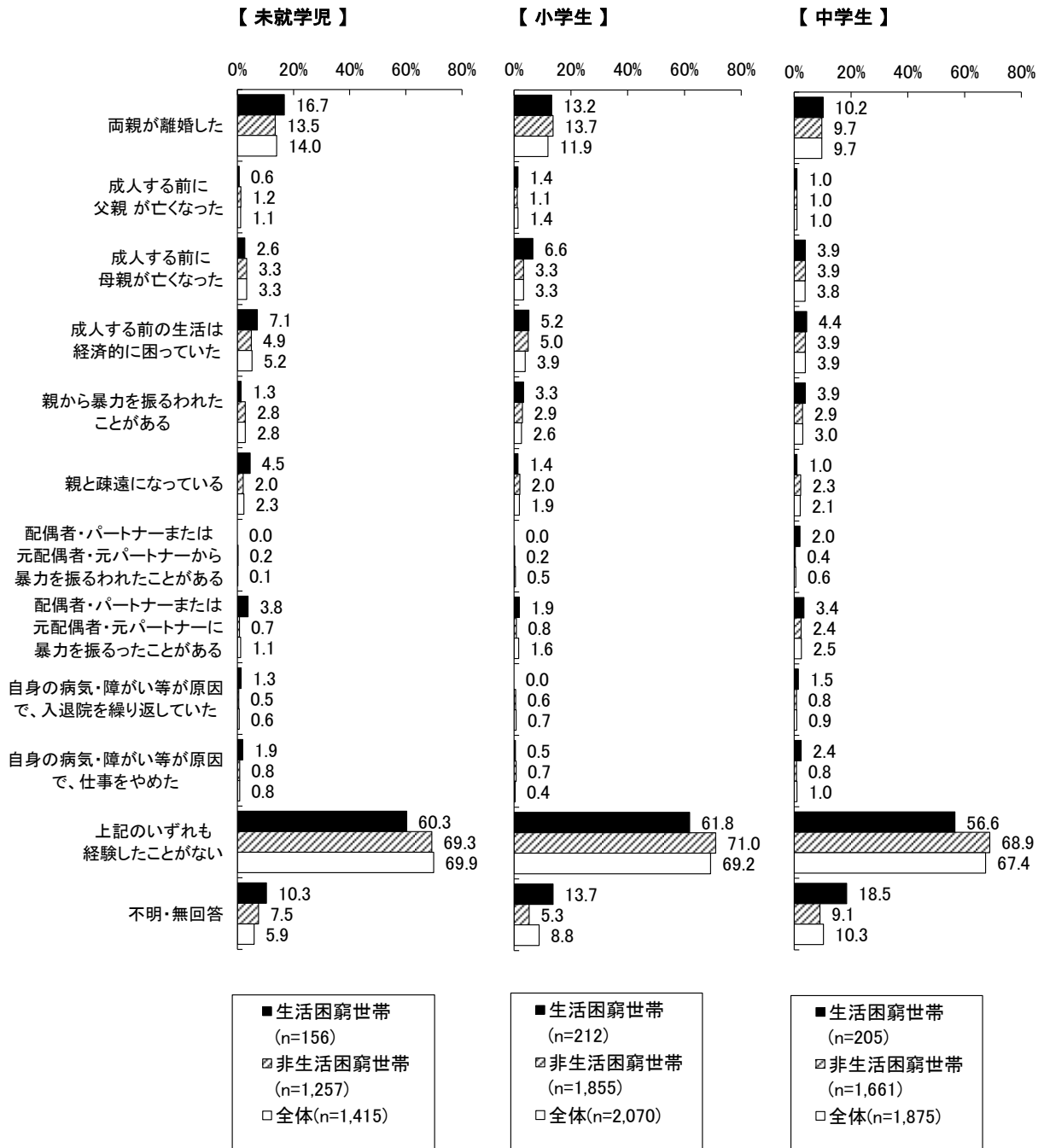
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「上記のいずれも経験したことがない」がおよそ5～7割と最も高くなっています。また非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯では「上記のいずれも経験したことがない」が低くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生の生活困窮世帯では「上記のいずれも経験したことがない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

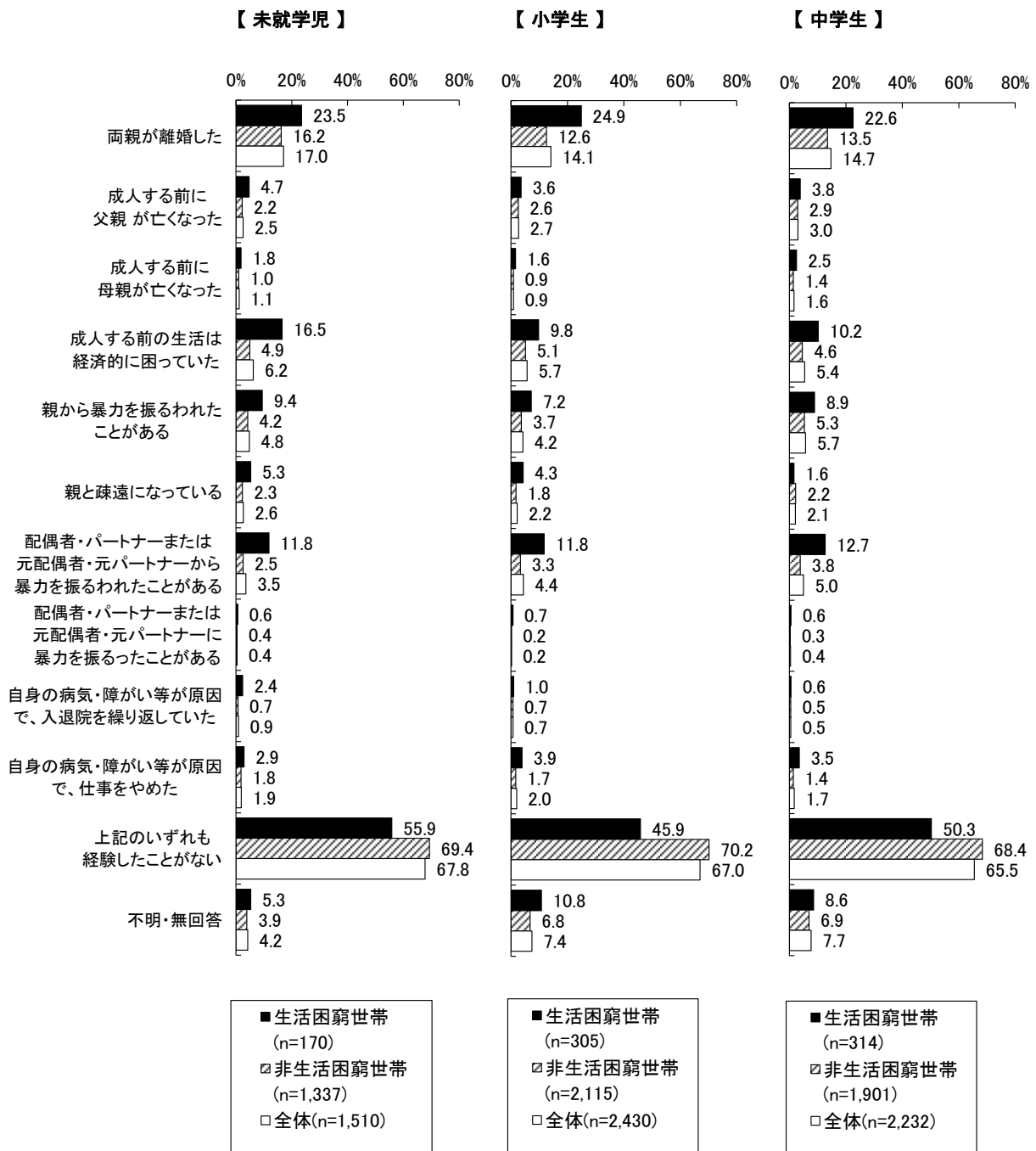


(母親)

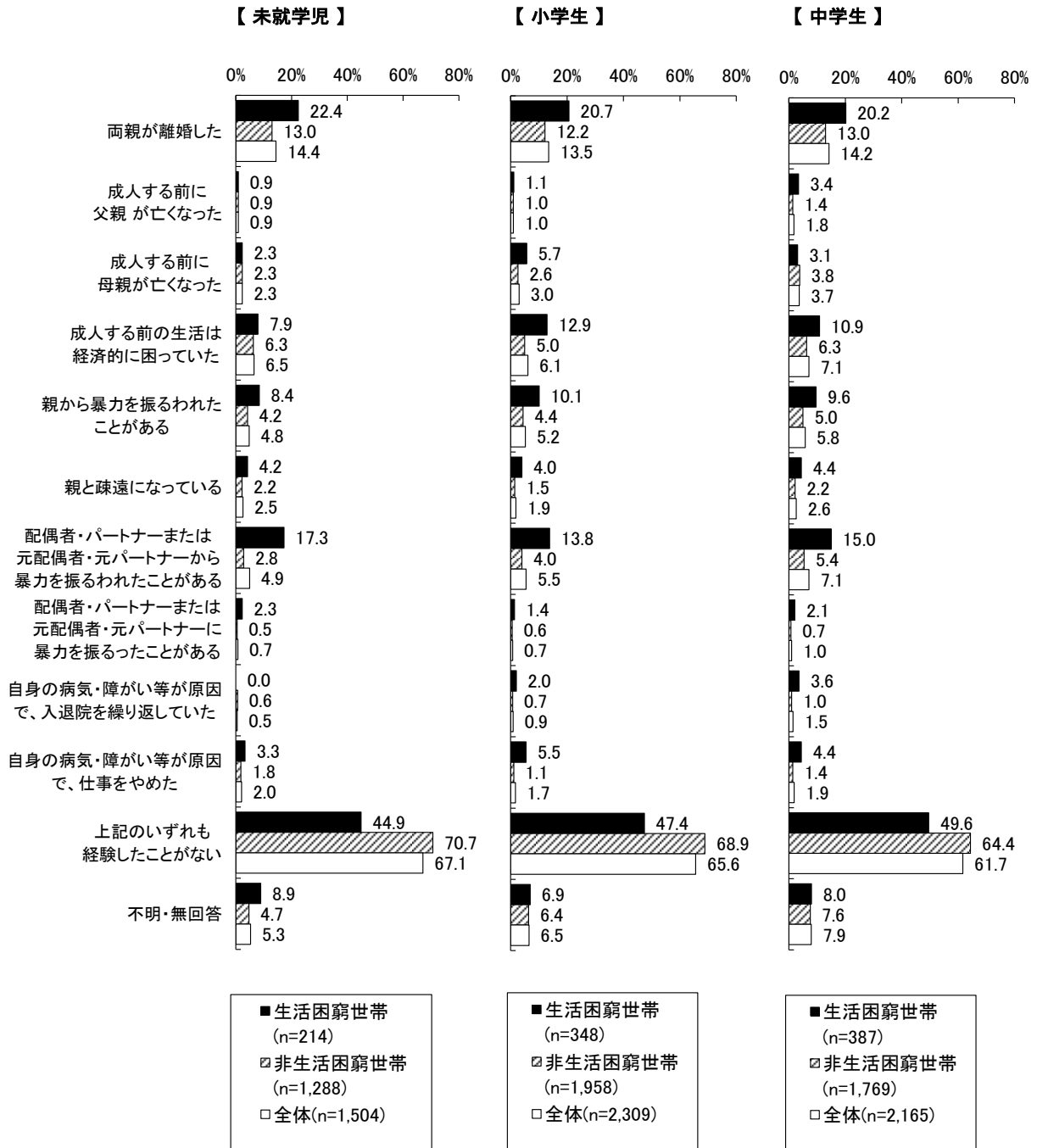
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「上記のいずれも経験したことがない」がおよそ5～7割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「両親が離婚した」「成人する前の生活は経済的に困っていた」「親から暴力を振るわれたことがある」「配偶者・パートナーまたは元配偶者・元パートナーから暴力を振るわれたことがある」が、非生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。

経年比較をみると、未就学児の生活困窮世帯では「成人する前の生活は経済的に困っていた」「上記のいずれも経験したことがない」が増加している一方、「配偶者・パートナーまたは元配偶者・元パートナーから暴力を振るわれたことがある」は減少しています。

【今回調査】



【前回調査】



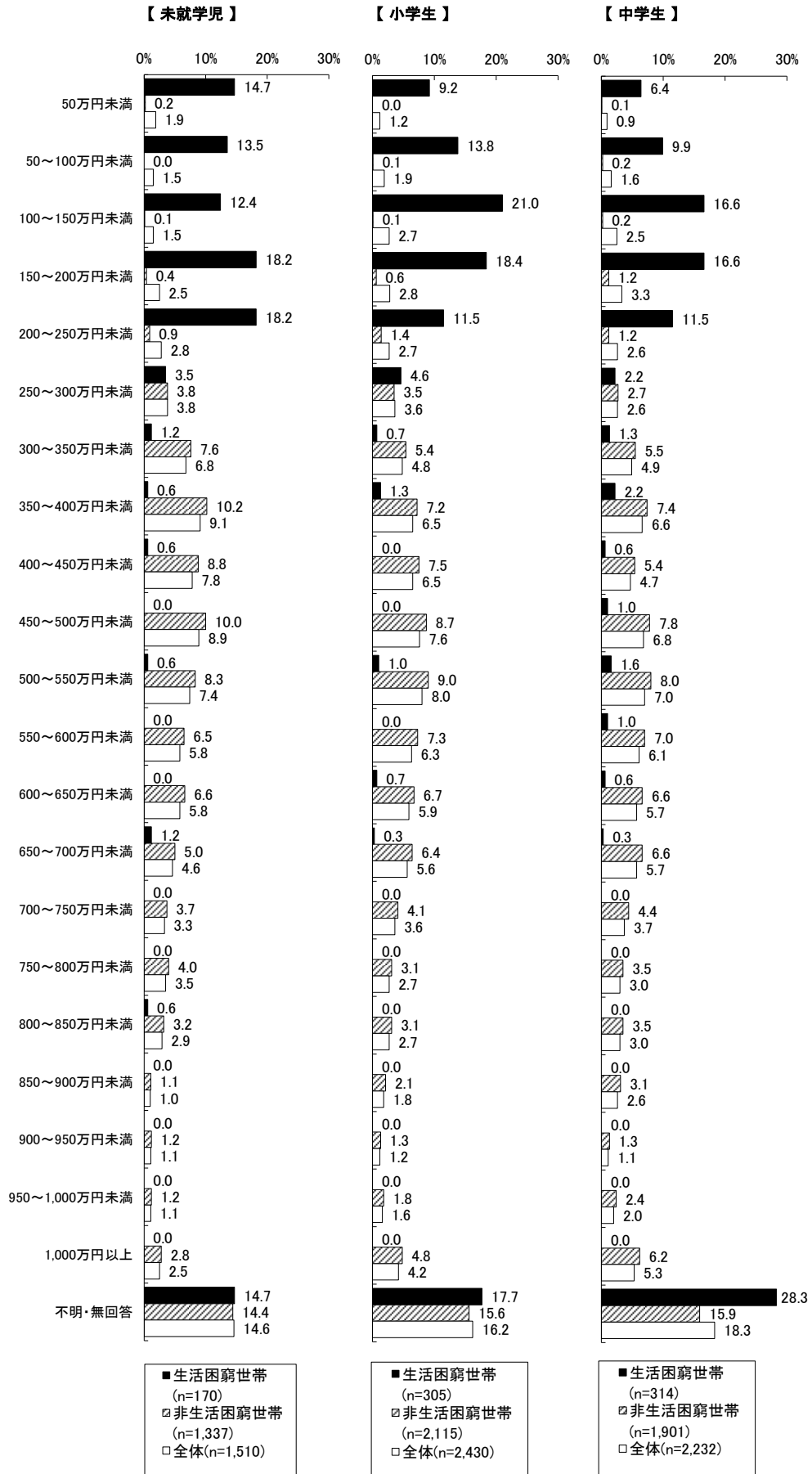
5. 世帯の状況について

問 31 前年のあなたの世帯全体の手取り収入（可処分所得）の合計額は、およそいくらでしたか。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額で教えてください。（1つに〇）

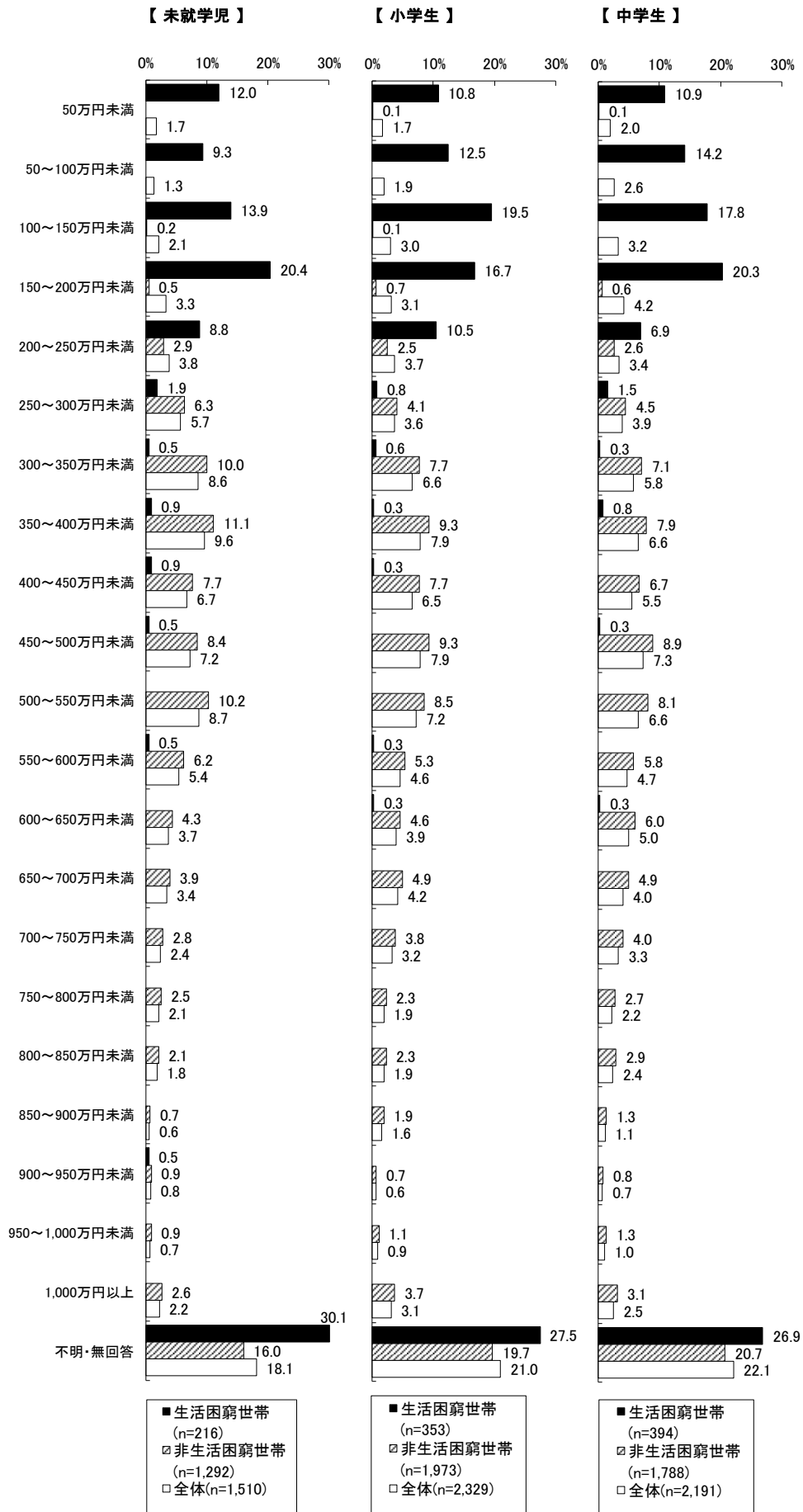
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、世帯収入が250万円未満の世帯については、ほとんどが生活困窮世帯となっています。また、本調査における世帯収入の中央値は、未就学児で「450～500万円未満」、小学生・中学生で「500～550万円未満」となっています。

経年比較をみると、前回調査における世帯収入の中央値は、未就学児で「400～450万円未満」、小学生・中学生で「450～500万円未満」となっており、未就学児・小学生・中学生のいずれも中央値は高くなっています。

【今回調査】



【前回調査】



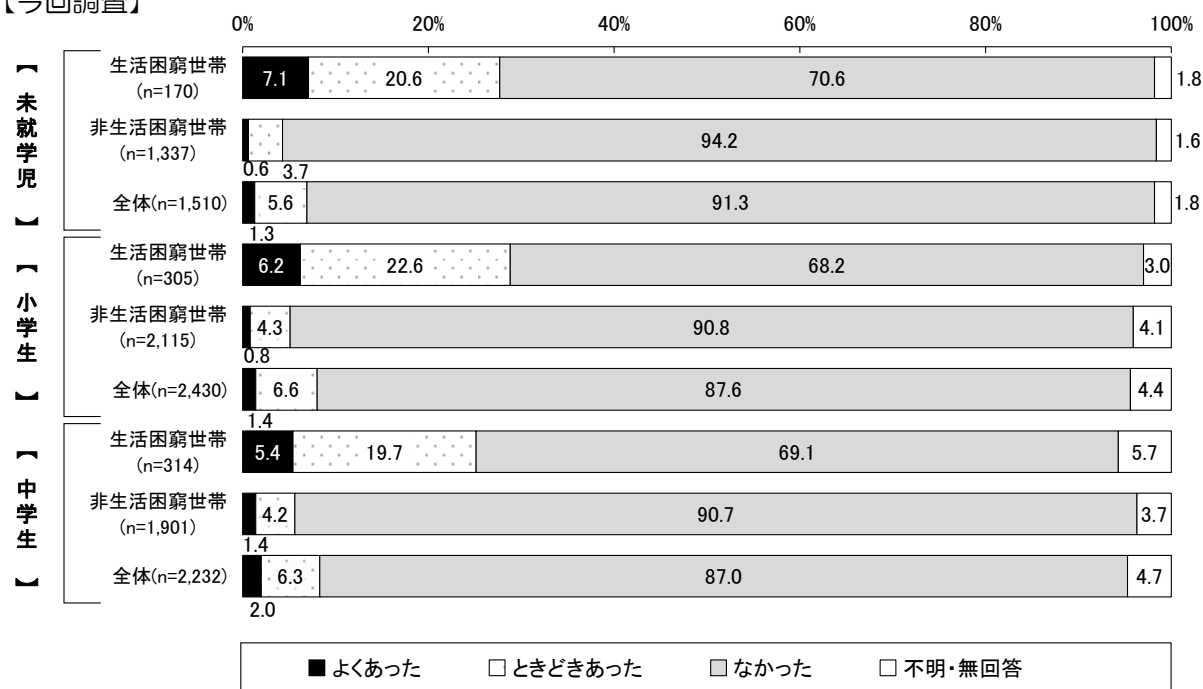
問 32 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、以下のものが買えないこと・支払えないこと・控えたことがありましたか。(それぞれ、1つに○)

①家族が必要とする食料(嗜好品は含みません)

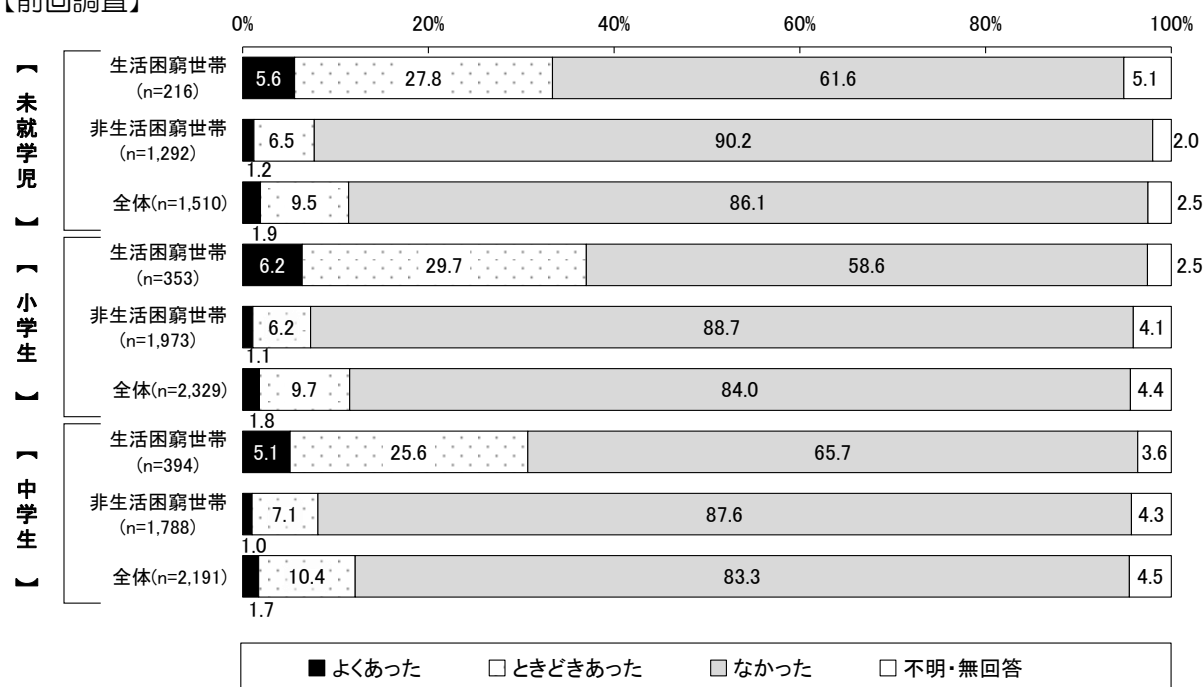
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』がおよそ3割となっており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、全体として『あった』が減少する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

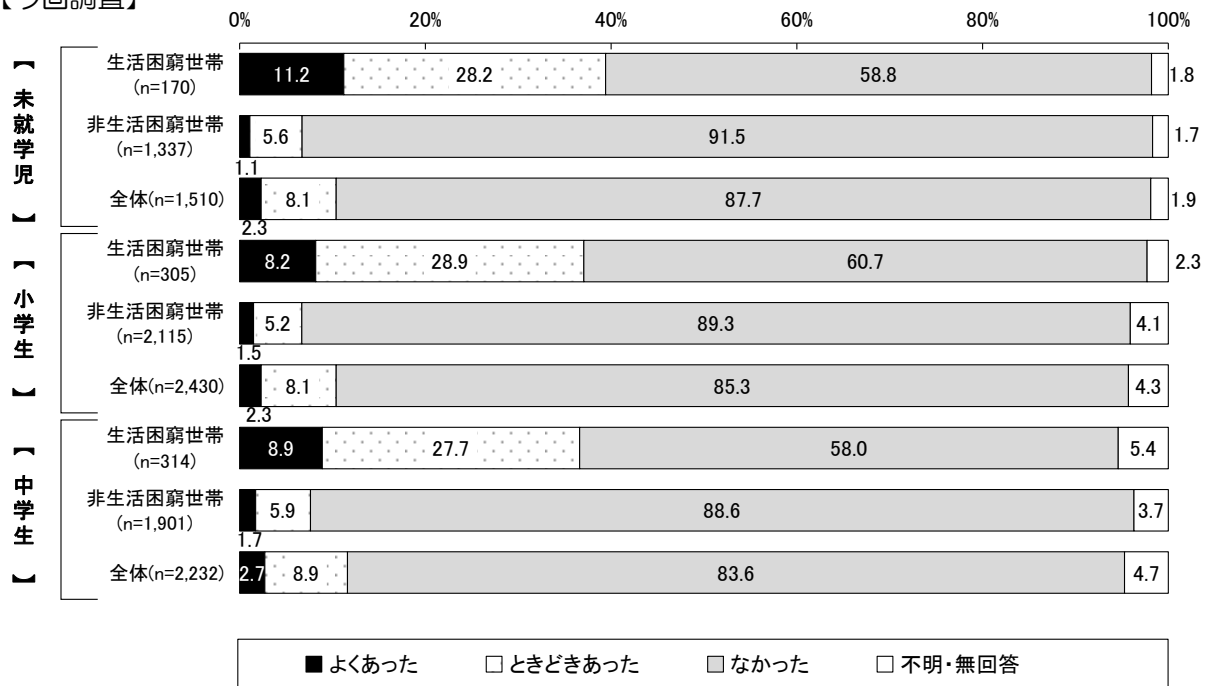


②家族が必要とする衣料（高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません）

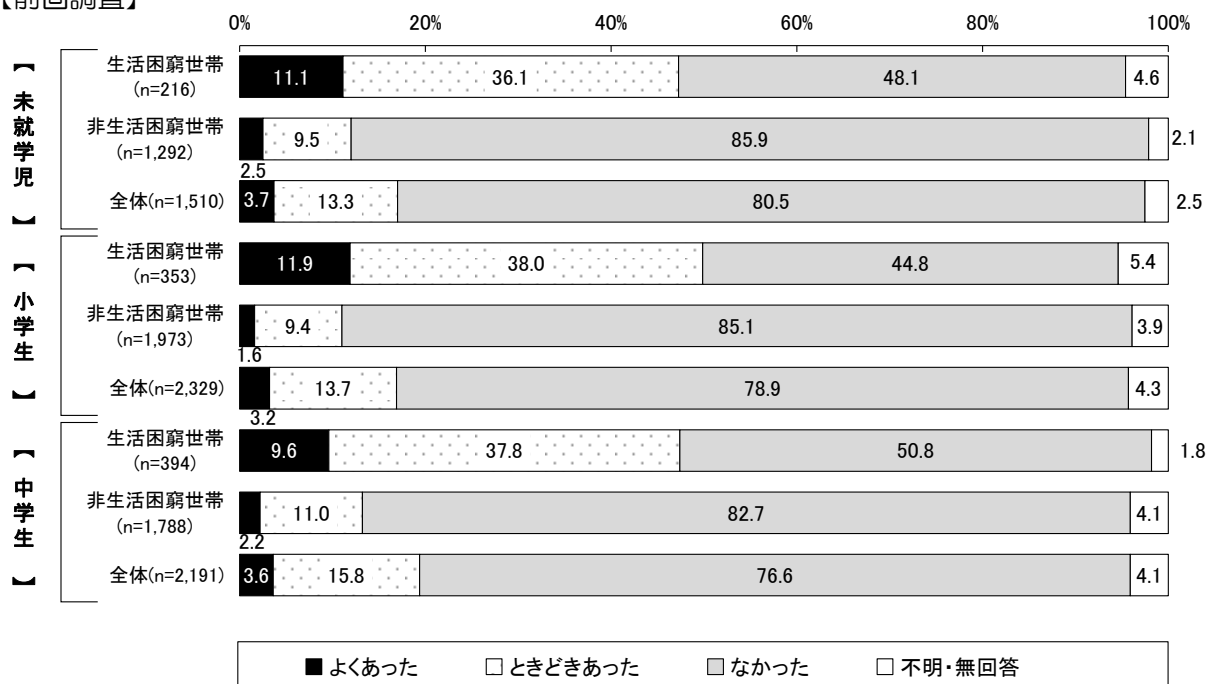
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』がおよそ4割となっており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、全体として『あった』が減少する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

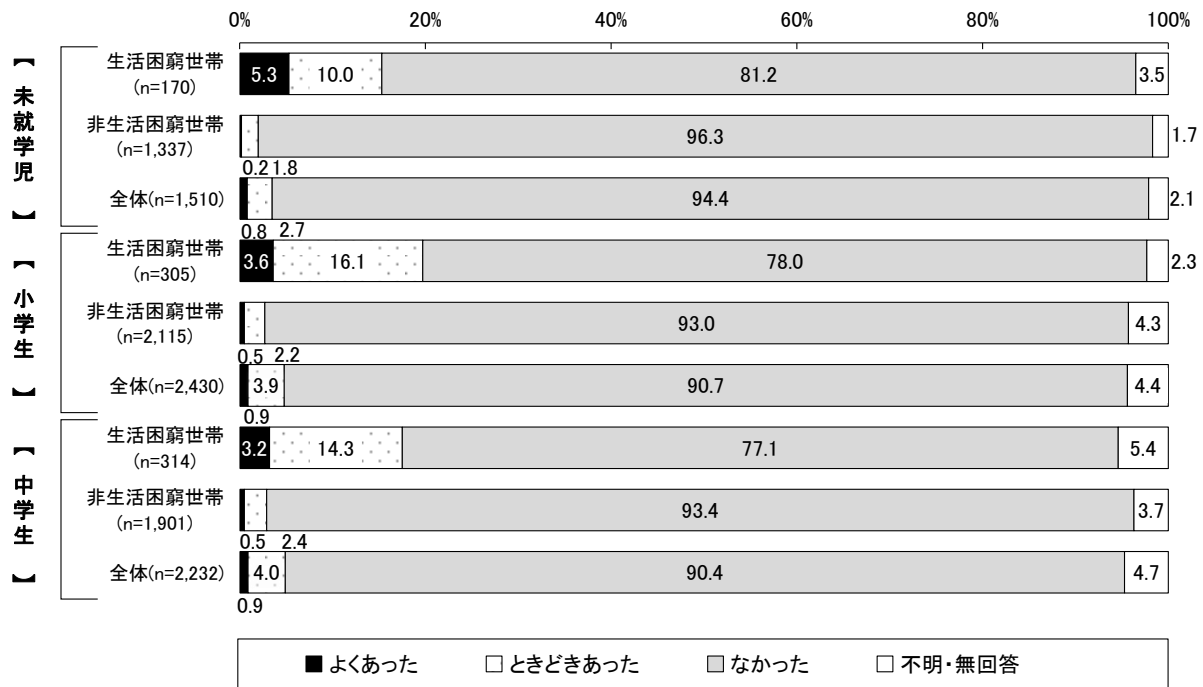


③子どもが必要とする文具や学習参考書

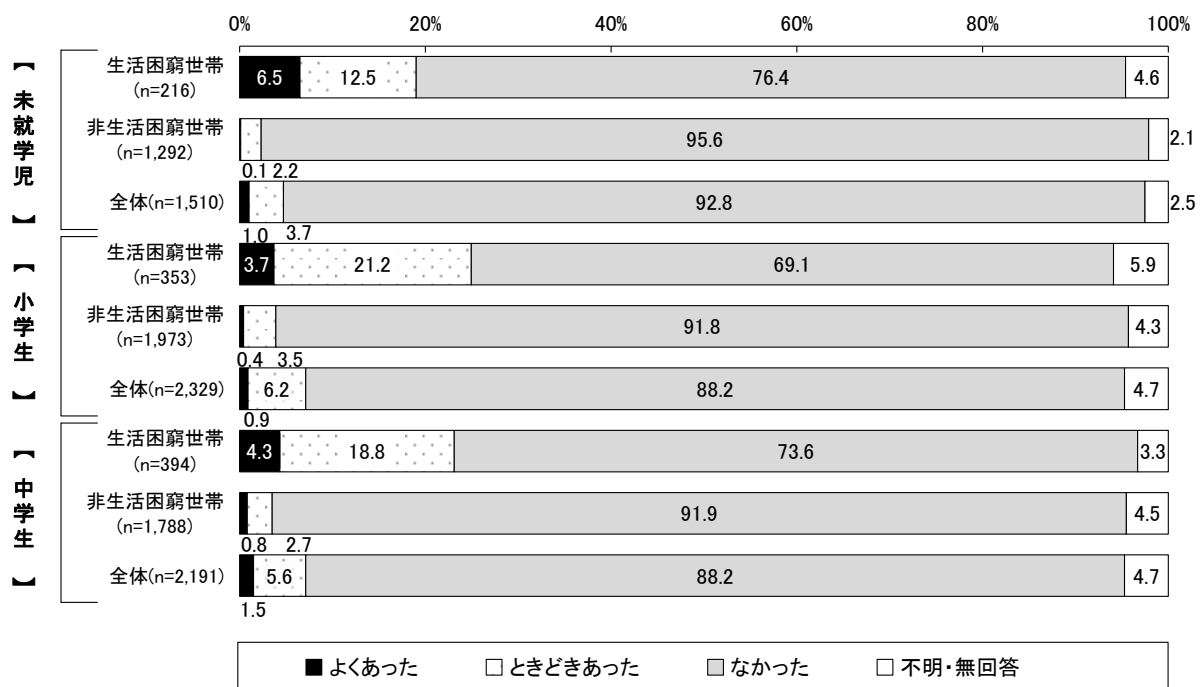
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』がおよそ2割となっており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、全体として『あった』が減少する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

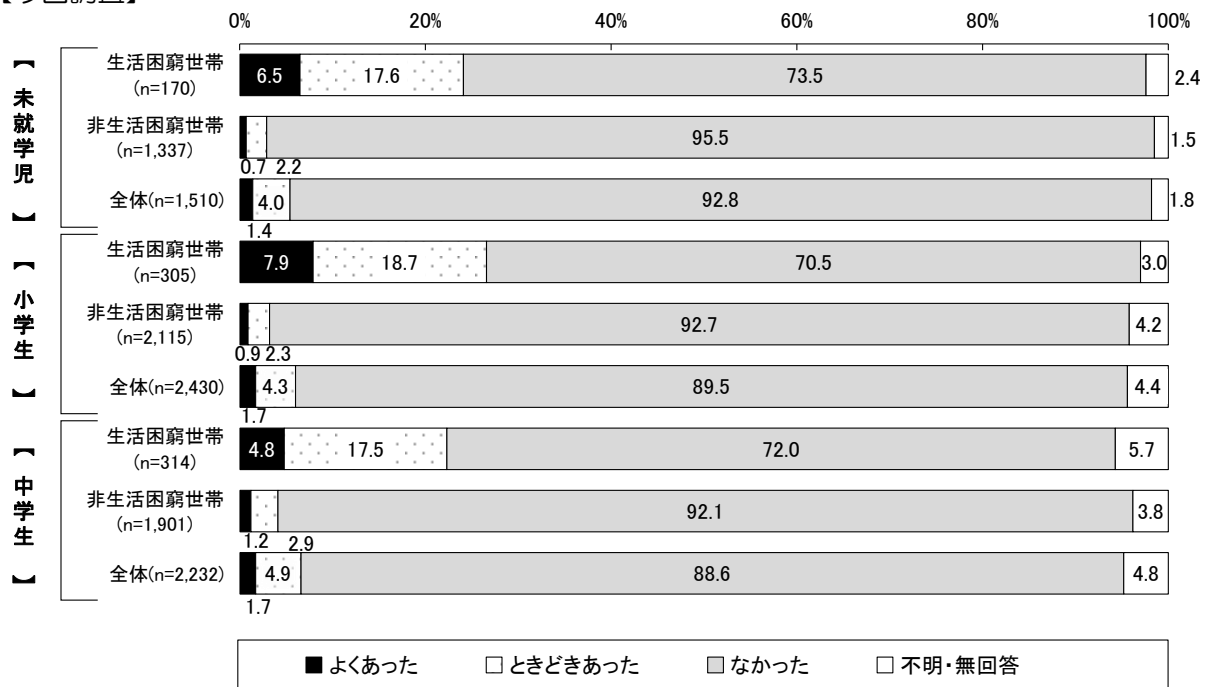


④電気やガス、水道などの公共料金

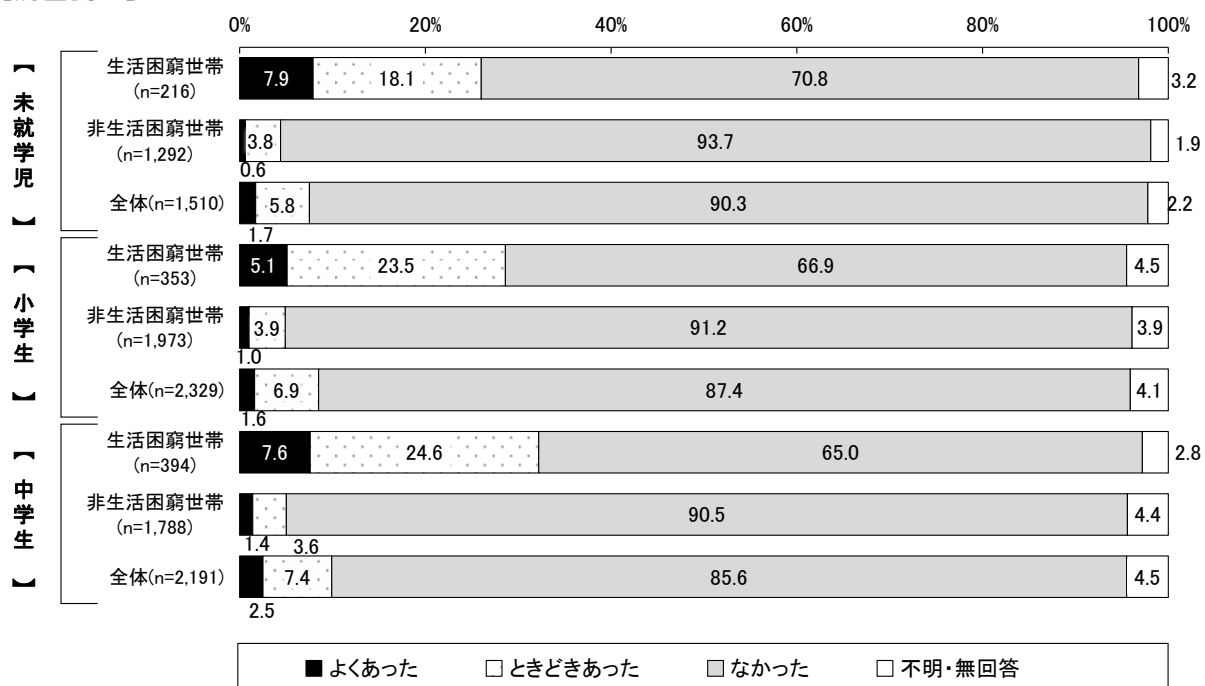
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』がおよそ2～3割となっており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、全体として『あった』が減少する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

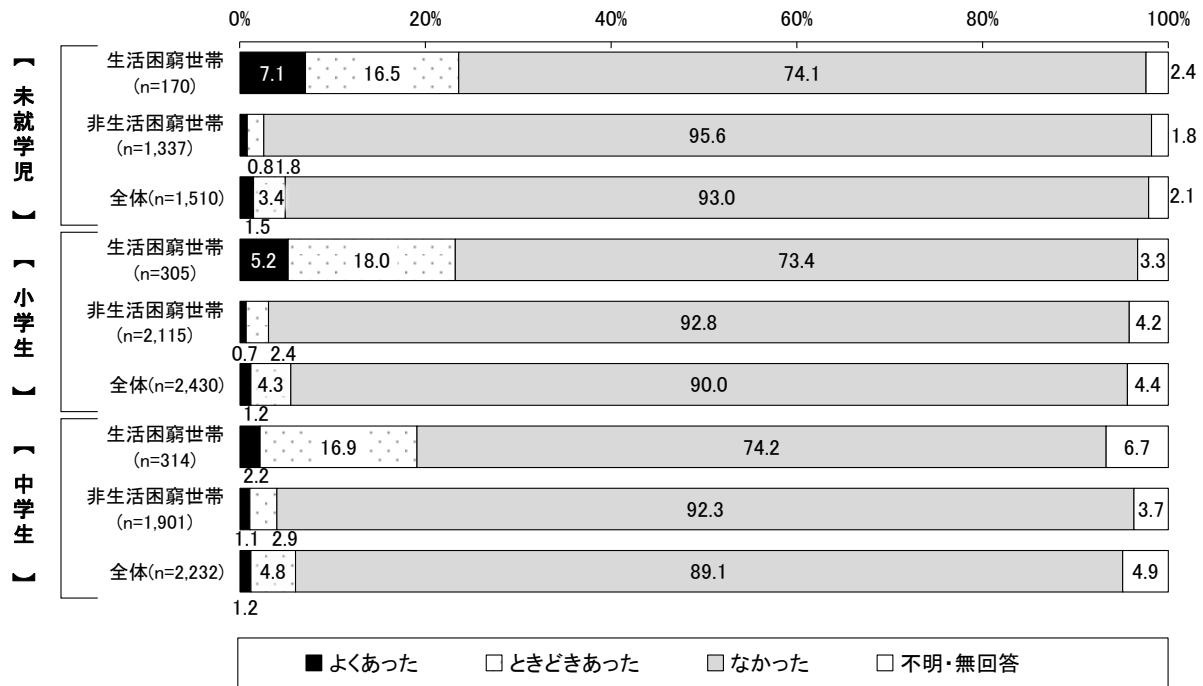


⑤家賃やローン

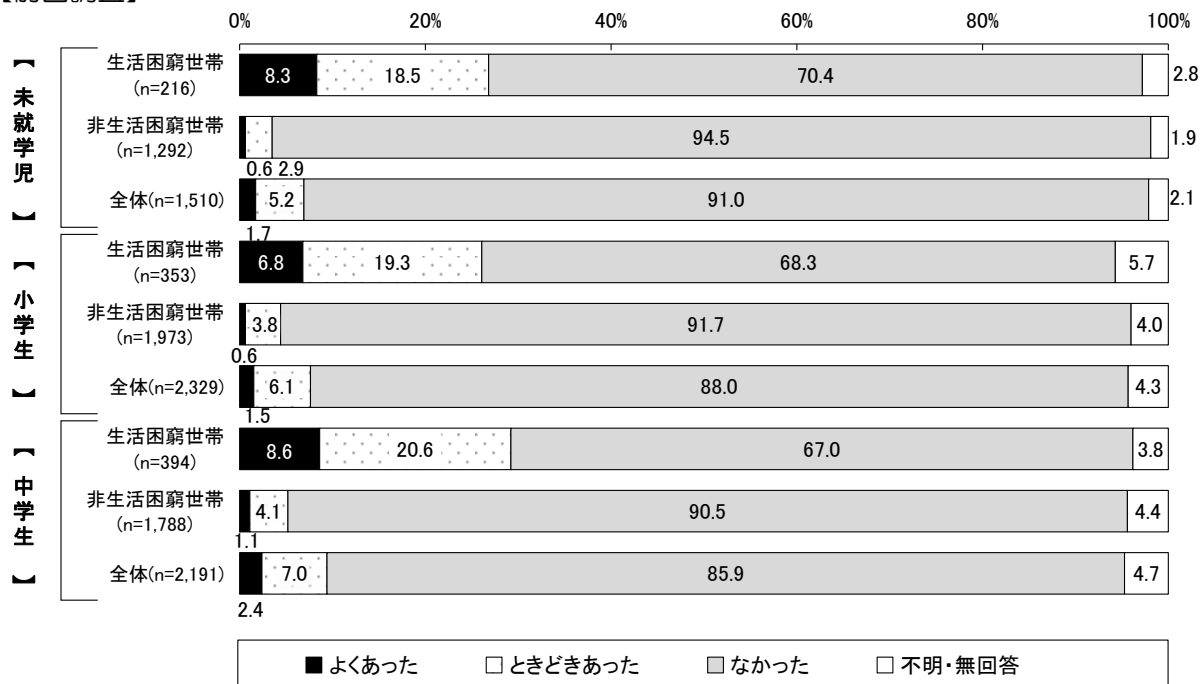
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』がおよそ2割となっており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、全体として『あった』が減少する傾向にあります。

【今回調査】



【前回調査】

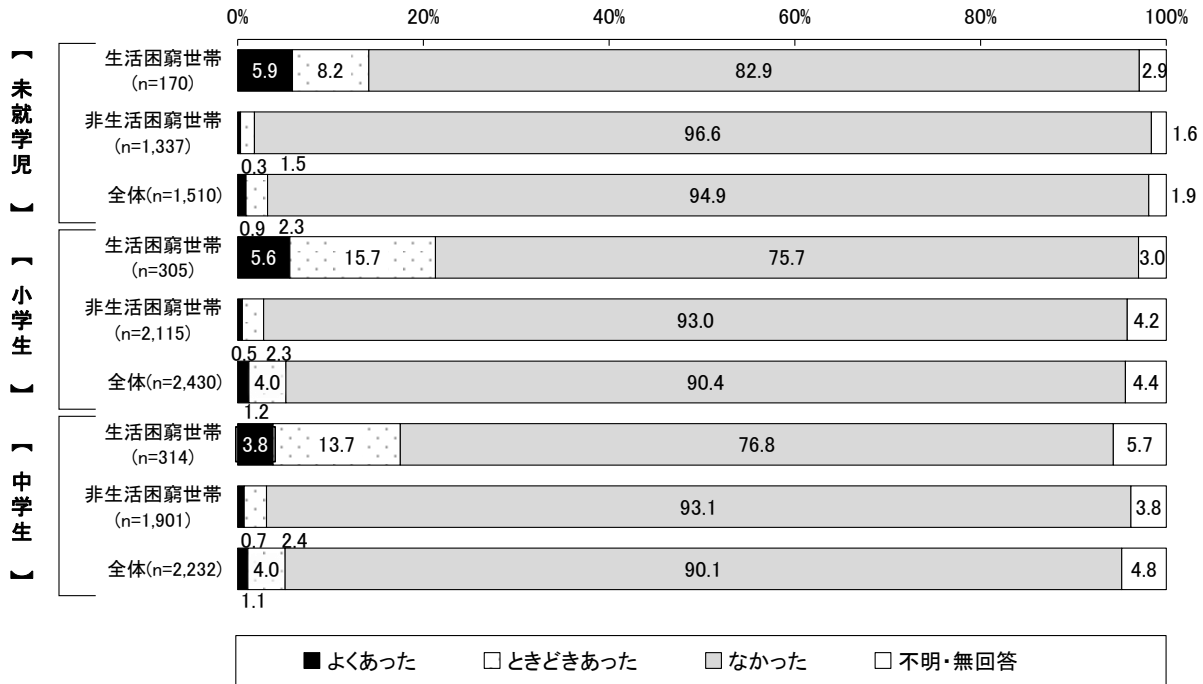


⑥給食費や教材費など学校に払う費用

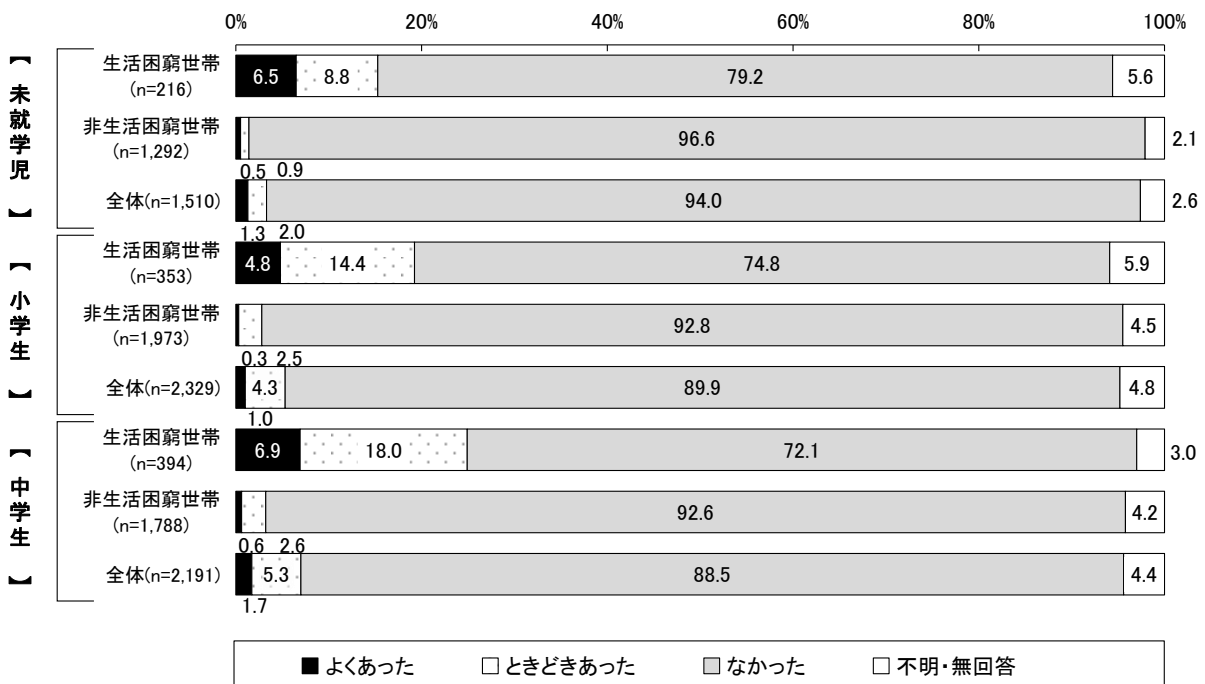
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「ときどきあった」をあわせた『あった』がおよそ1～2割となっており、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

経年比較をみると、大きな変化は見られませんでした。

【今回調査】



【前回調査】



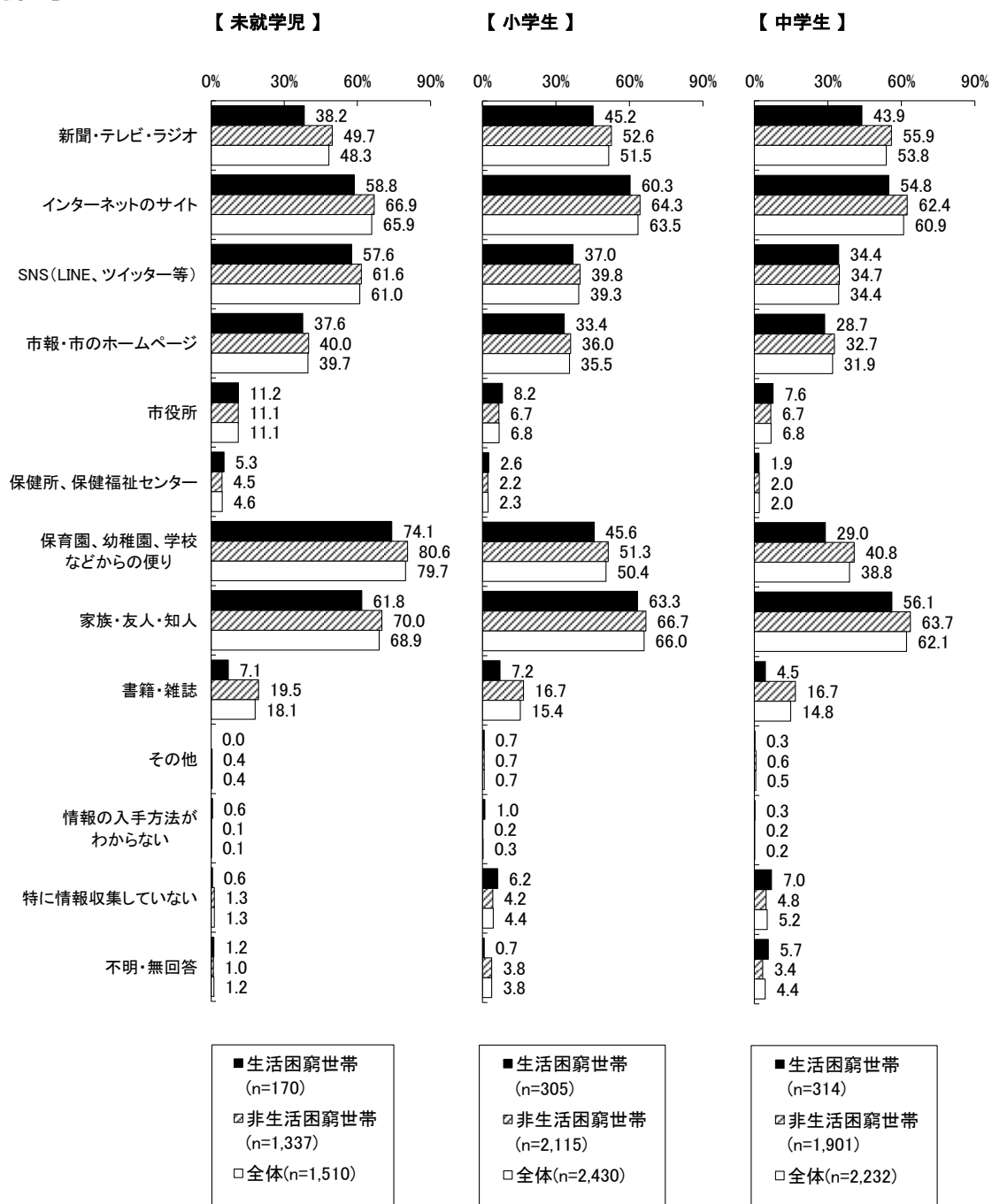
問 33 あなたの世帯では、子育てに関する情報をどのような方法で入手していますか。

(あてはまるものすべてに○)

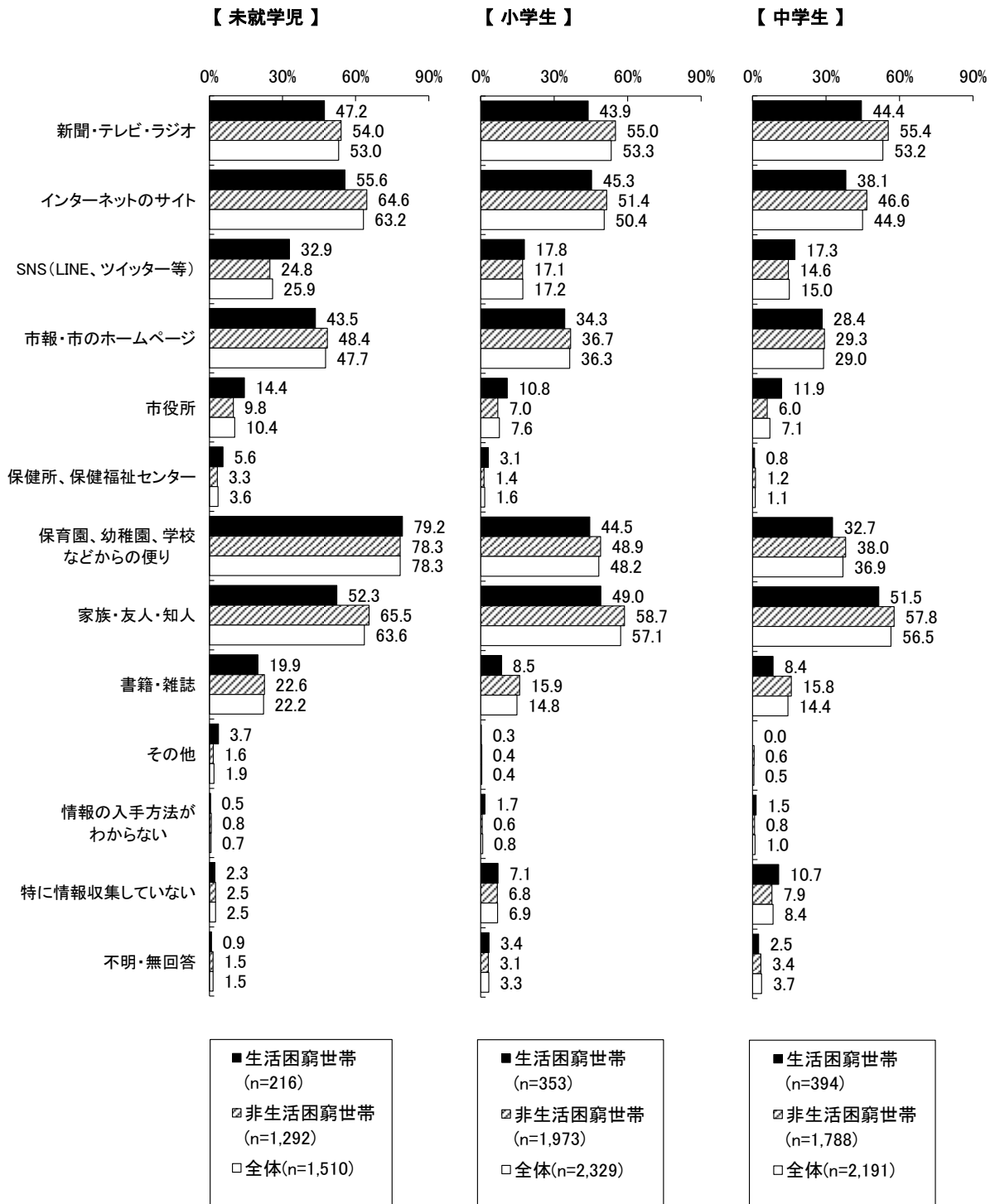
未就学児では「保育園、幼稚園、学校などからの便り」がおよそ7～8割と最も高くなっています。小学生・中学生では「インターネットのサイト」と「家族・友人・知人」が拮抗しています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「家族・友人・知人」「SNS (LINE、ツイッター(現X)等)」が増加しています。また、未就学児においては「市報・市のホームページ」は減少しています。小学生・中学生においては「インターネットのサイト」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



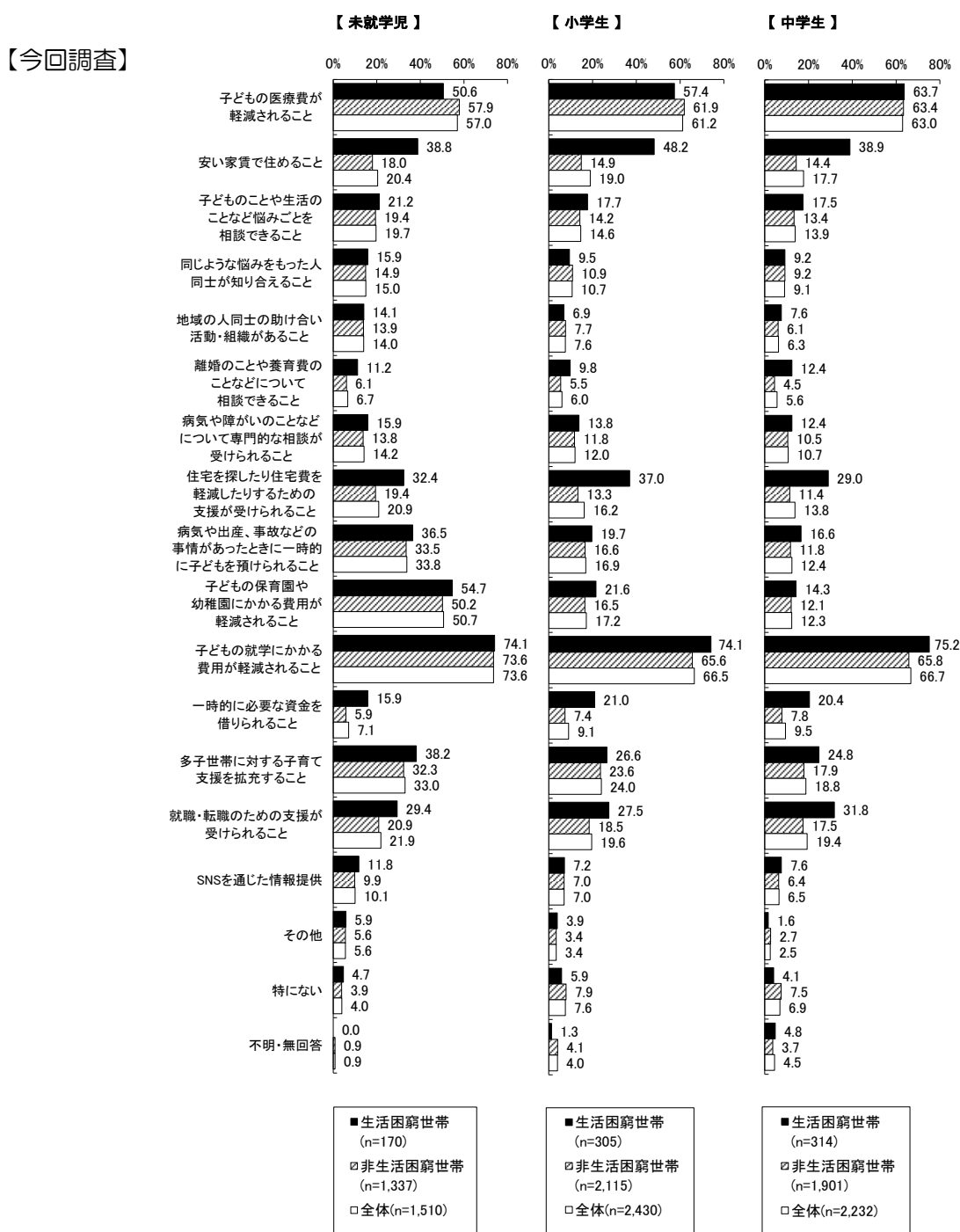
6. 市の支援について

問 34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。

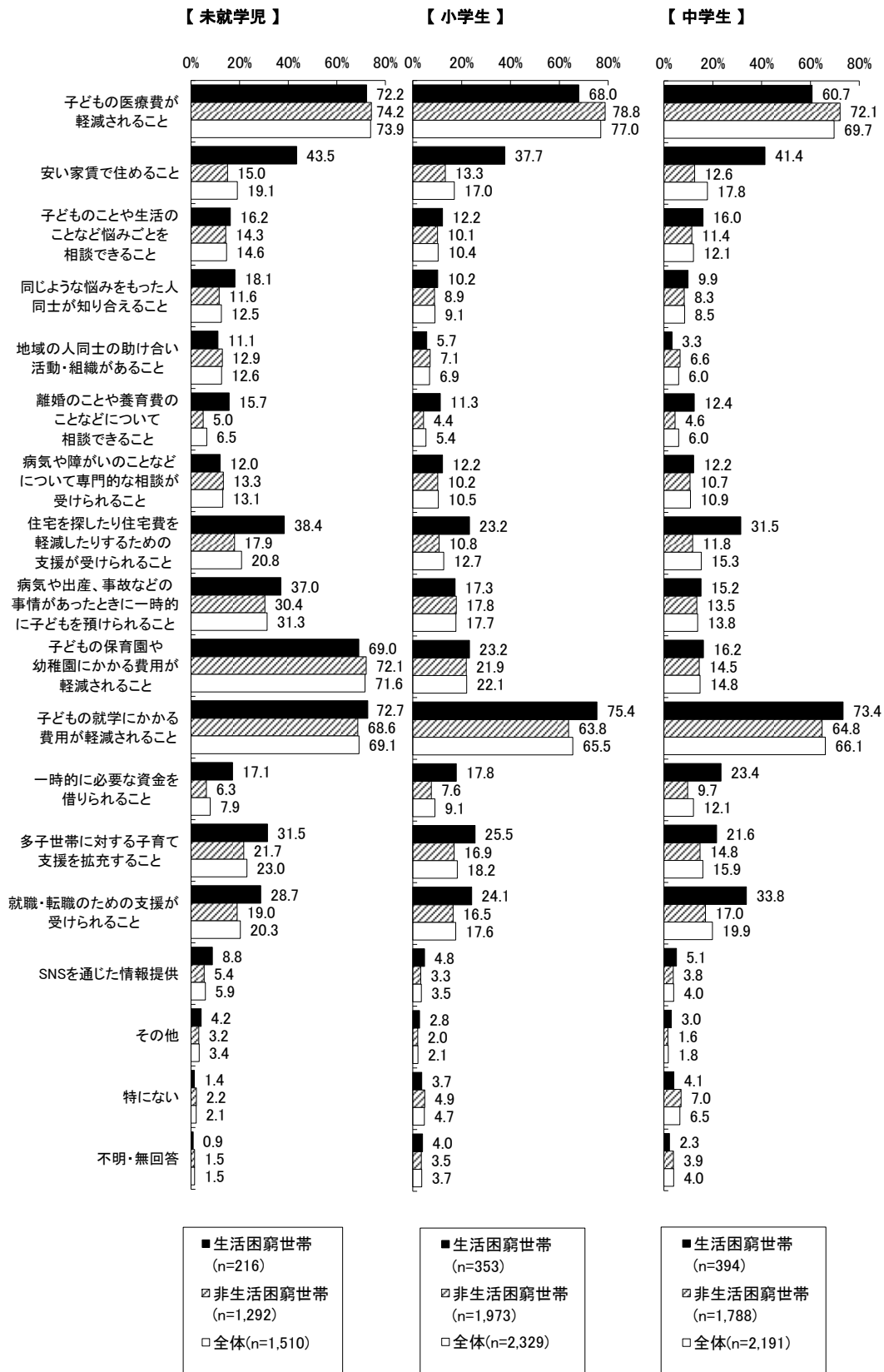
(あてはまるものすべてに○)

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても子どもの「就学にかかる費用」や「医療費」などへの経済的支援の充実が高い割合となっています。また、生活困窮世帯では「安い家賃で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」などで非生活困窮世帯より特に高い割合となっています。

経年比較をみると中学生の生活困窮世帯を除き、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「子どもの医療費が軽減されること」、未就学児において「子どもの保育園や幼稚園にかかる費用が軽減されること」が減少しています。



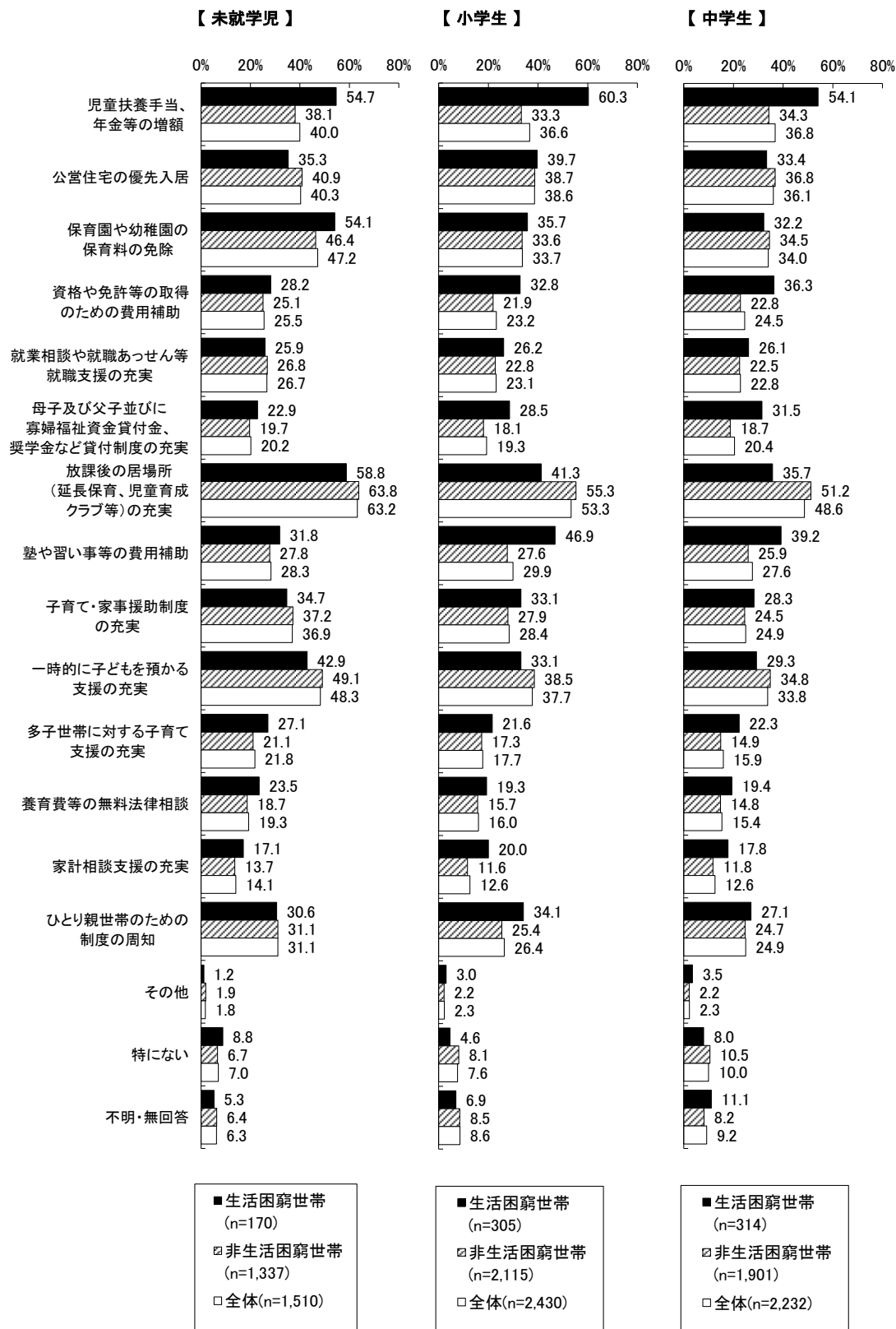
【前回調査】



問 35 ひとり親世帯への支援のために、重要だと思う施策はどのようなものですか。

(あてはまるものすべてに○)

未就学児と小学生・中学生の非生活困窮世帯においては「放課後の居場所（延長保育、児童育成クラブ等）の充実」、小学生・中学生の生活困窮世帯では「児童扶養手当、年金の増額」が最も高くなっています。



問 36 現在、大分市で行っている以下の取組などについて、ご存知ですか。(それぞれ、1つに○)

◆◆取組などの概要

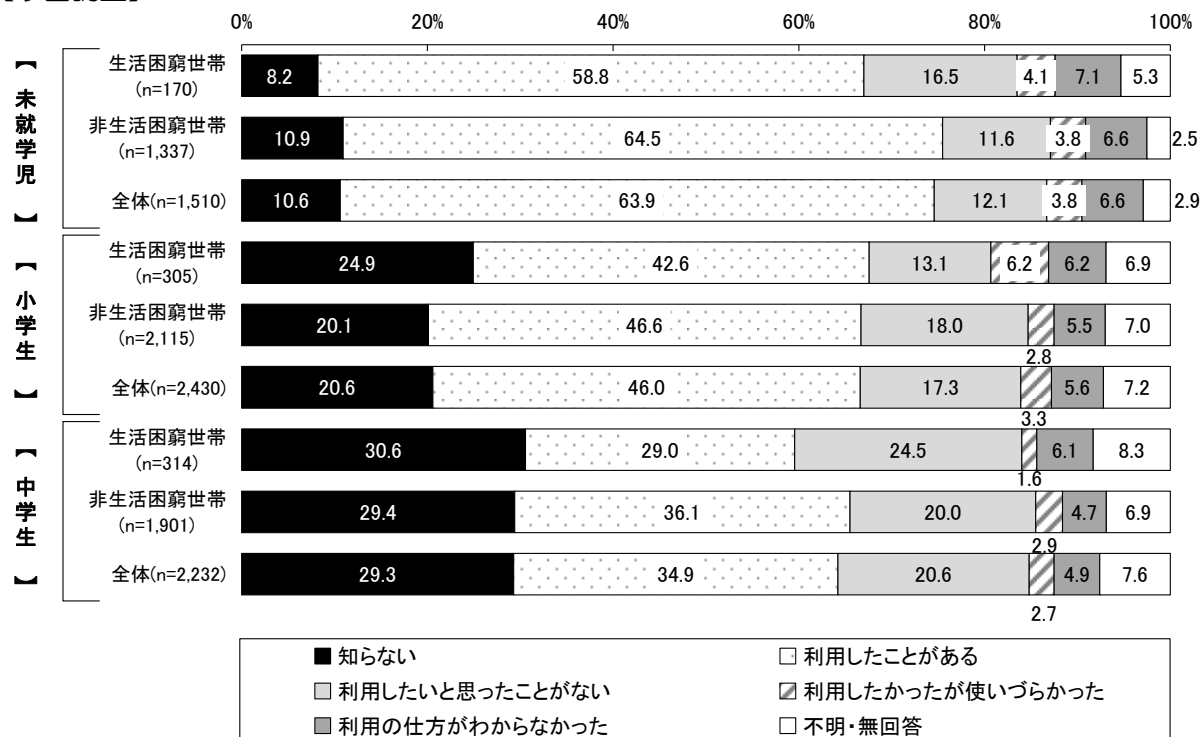
①子育て支援サイト naana(なあな)	子育てに役立つ行政情報と民間情報を合わせて発信することを目的に開設されたサイトです。
②短期入所生活援助(ショートステイ)・夜間養護・休日預かり(トワイライト)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張・夜勤などで子どもを一時的に養育することが出来ない場合で、預け先がないときに児童養護施設等で預かるサービスを行っています。
③ファミリーパートナー	子育て期のいろいろな気になることや、悩みごとなどについて、相談を受けて一緒に考えたり、適切な支援サービスを紹介するなどのサービスを行っています。
④子育てファミリー・サポート・センター	子育て中の家庭を応援するために、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、子どもの世話を一時的に有料で援助し合う組織です。
⑤こどもルーム	お母さん同士で子育ての話をしたり、ボランティアの方々の指導によるリトミック教室や読み聞かせに参加することもできる、親子で集える施設です。
⑥子ども家庭支援センター	子育ての心配や子ども自身の悩み事など、0～18歳までの子どもに関するあらゆる相談を受けるところです。相談内容に応じて、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行い、よりよい解決や子どもの成長をお手伝いします。
⑦一時預かり	パート就労や保護者の病気、リフレッシュなどで一時的に保育が必要となる場合に、児童(1歳以上の未就学児)を預かる保育サービスを行っています。
⑧妊婦健康診査受診票交付(無料券)	妊婦の健康管理と安全な出産のために、母子健康手帳とあわせて、妊婦健康診査を無料で受けられる受診票を交付しています。
⑨就学援助制度	経済的な理由により、お子さんを小中学校および義務教育学校に就学させるのにお困りの方に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を援助するものです。
⑩スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校やいじめ・児童虐待等生徒指導上の課題の解決を図るため、児童生徒・保護者に対する相談支援や相談内容に応じて、学校、家庭、関係機関等への働きかけ等を行っています。
⑪おおいたふれあい学びの広場	放課後や土日等に、学校を中心とした身近な場所で、地域の方々の協力を得て、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動の機会を提供しています。
⑫子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯または就学援助受給世帯の中学生に対し、学習塾の利用にかかる経費の一部を助成することにより、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する事業です。
⑬子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、多胎児、ヤングケアラー等がいる家庭に有料でヘルパーを派遣して、家事・育児を支援します。(世帯所得に応じて市が負担軽減対策を行っています)
⑭生活保護	病気や失業など、さまざまな理由により、生活に困窮し、世帯の収入が国の基準に満たない場合に、一定の額を生活保護費として支給し、最低生活を保障する制度です。
⑮生活困窮者の自立支援相談窓口	生活費、仕事、住宅など、様々な課題を抱え、生活に困窮(こんきゅう)する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行います。
⑯母子家庭等就業・自立支援センター	ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センターです。養育費の取り決めなどに関する相談も受けられます。

①子育て支援サイト naana（なあな）

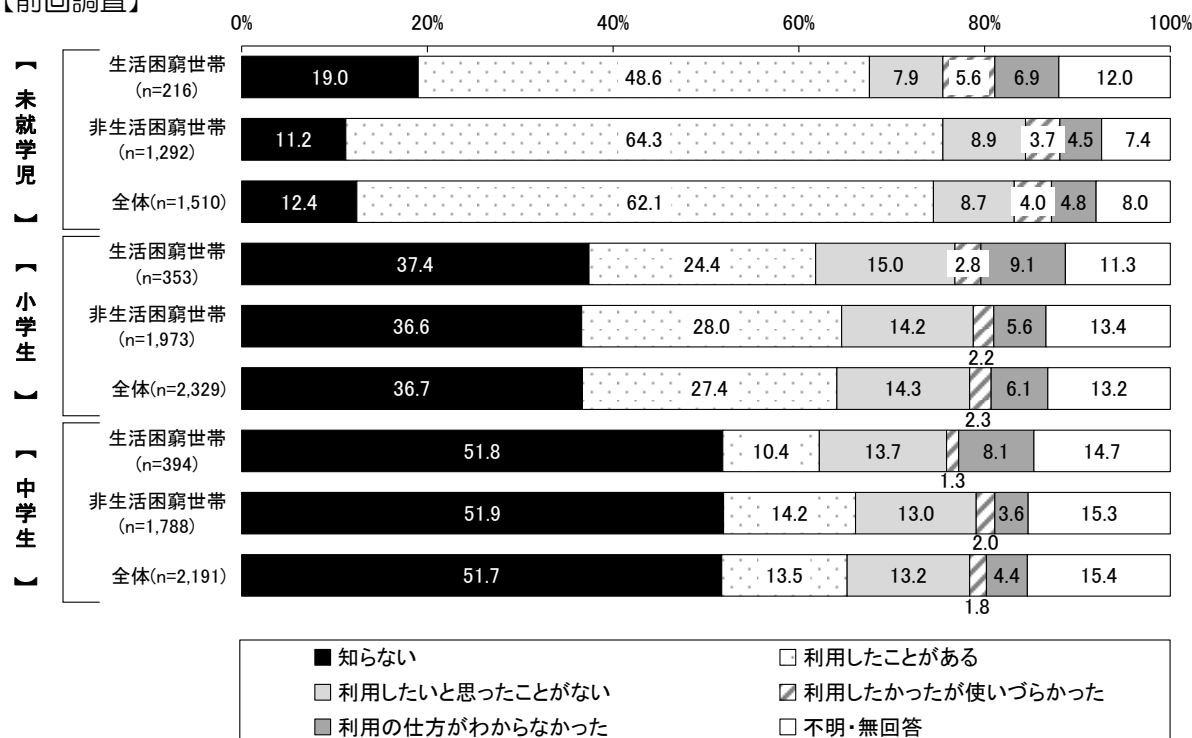
年齢が高くなるほど「知らない」が高くなっており、中学生ではおよそ3割となっています。一方、年齢が低くなるほど「利用したことがある」が高くなっていきます。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少し、「利用したことがある」が増加しており、認知度が上昇しています。

【今回調査】



【前回調査】

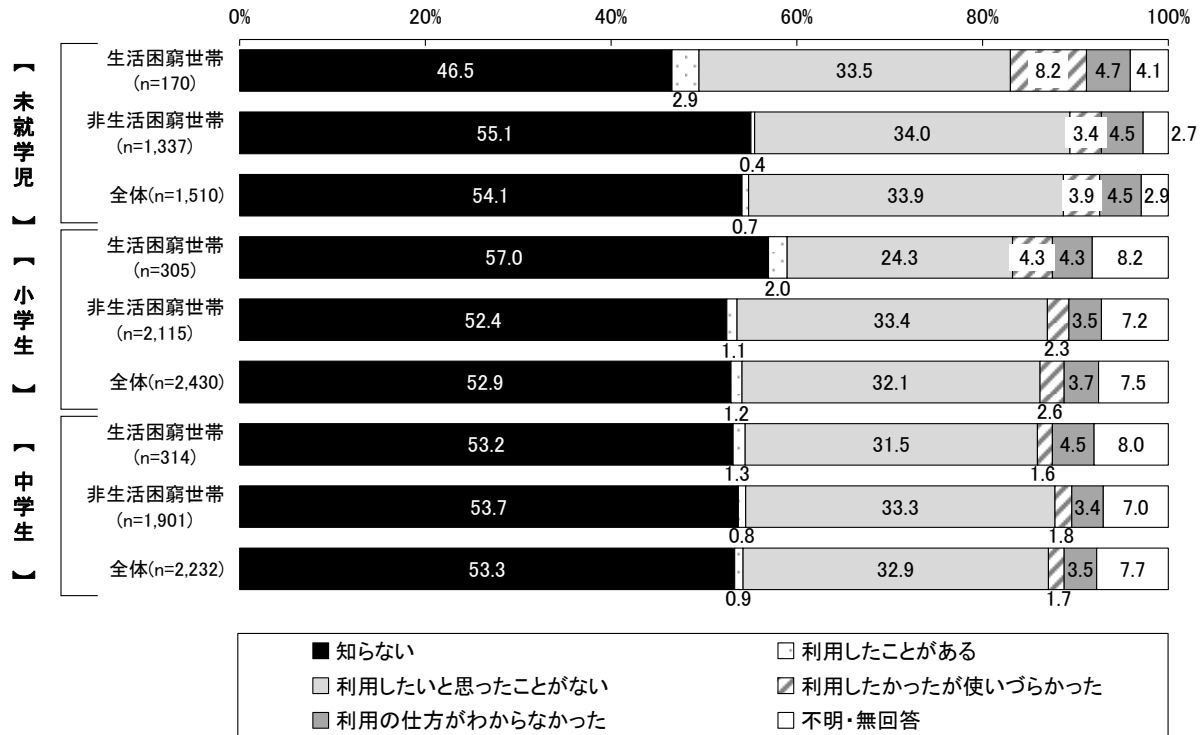


②短期入所生活援助（ショートステイ）・夜間養護・休日預かり（トワイライト）

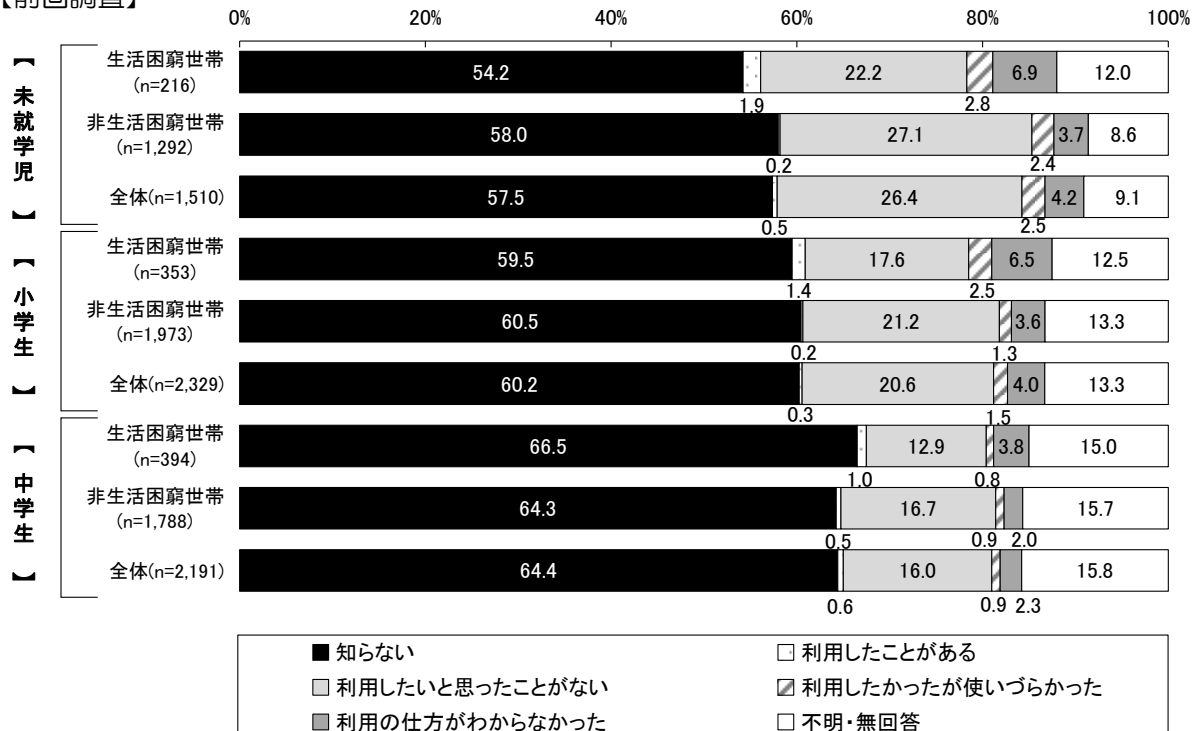
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ5～6割を占めています。また、未就学児では生活困窮世帯に比べ、非生活困窮世帯において「知らない」が高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

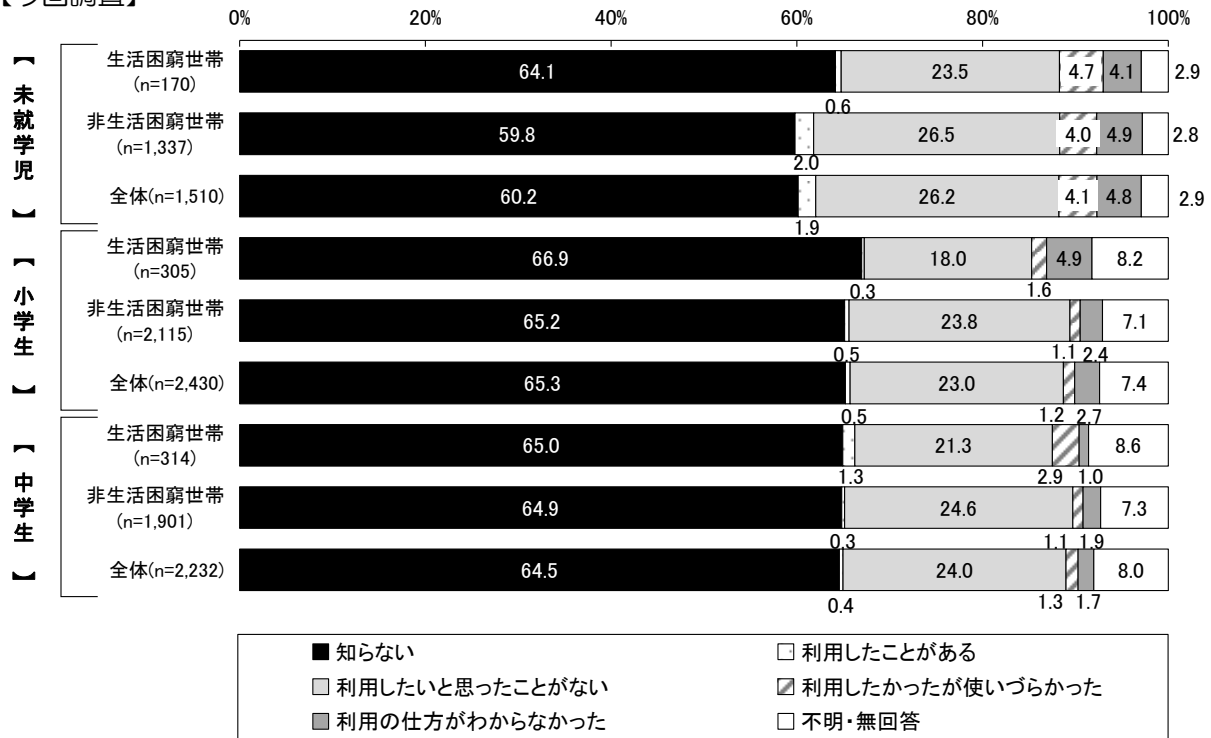


③ファミリーパートナー

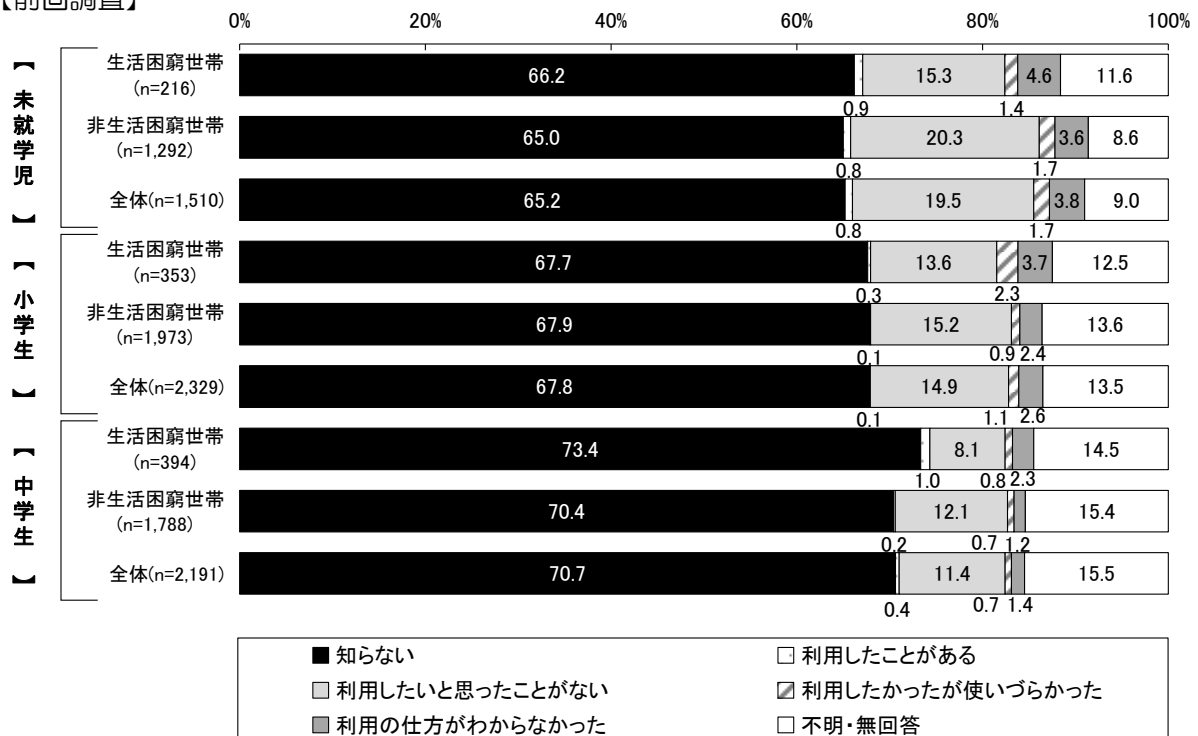
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ6～7割を占めています。また、未就学児では非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯において「知らない」がやや高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

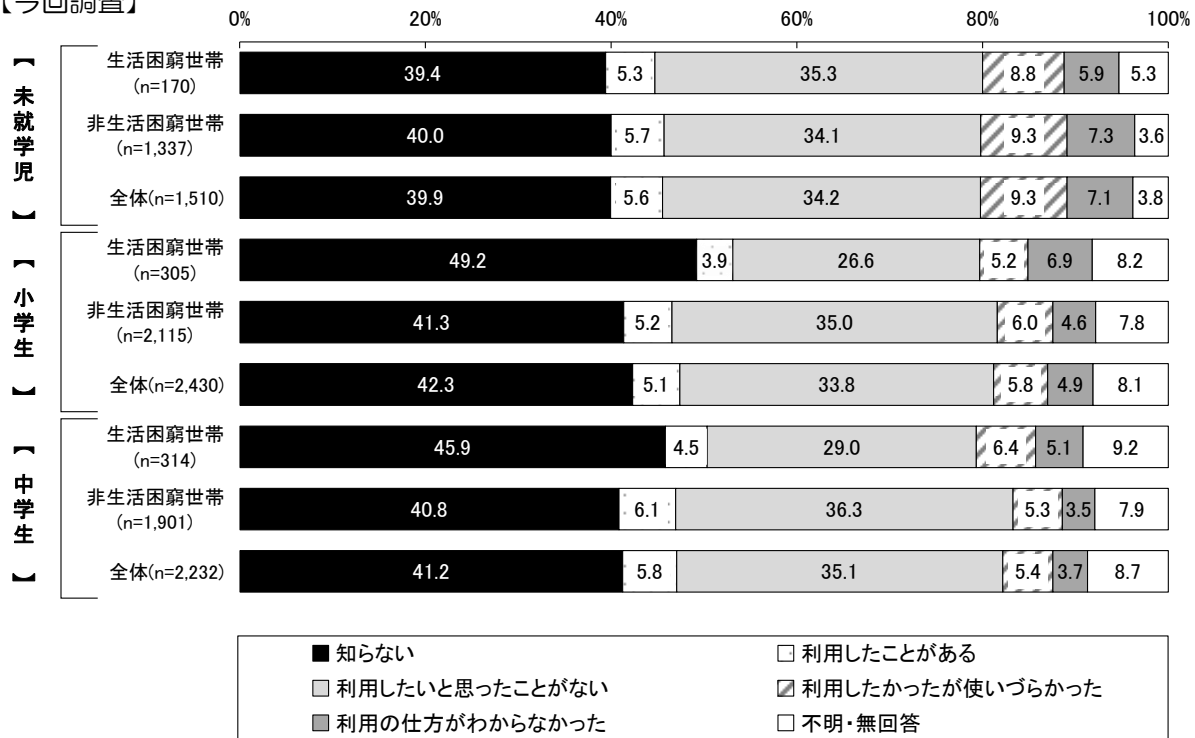


④子育てファミリー・サポート・センター

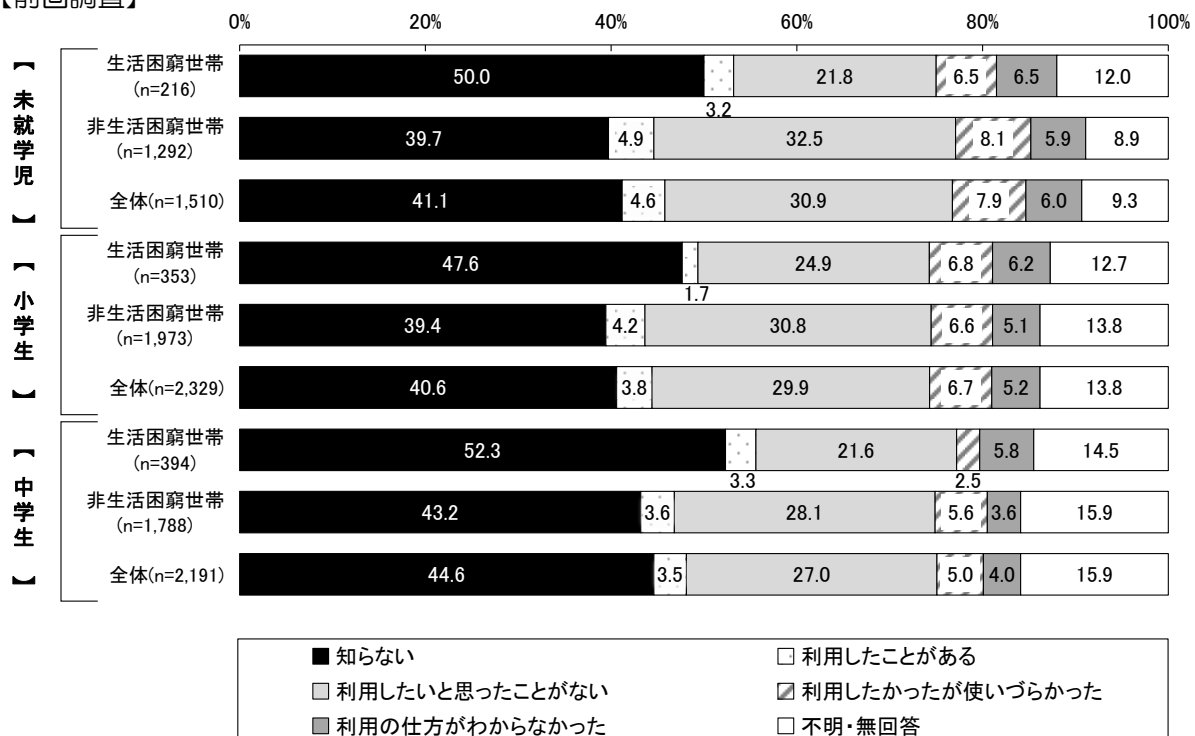
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ4～5割を占めています。また、小学生・中学生では非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯において「知らない」が高くなっています。

経年比較をみると、全体としては「知らない」とする世帯が減少傾向にある一方で、小学生や中学生の生活困窮世帯など、「知らない」が増加している世帯もあります。

【今回調査】



【前回調査】

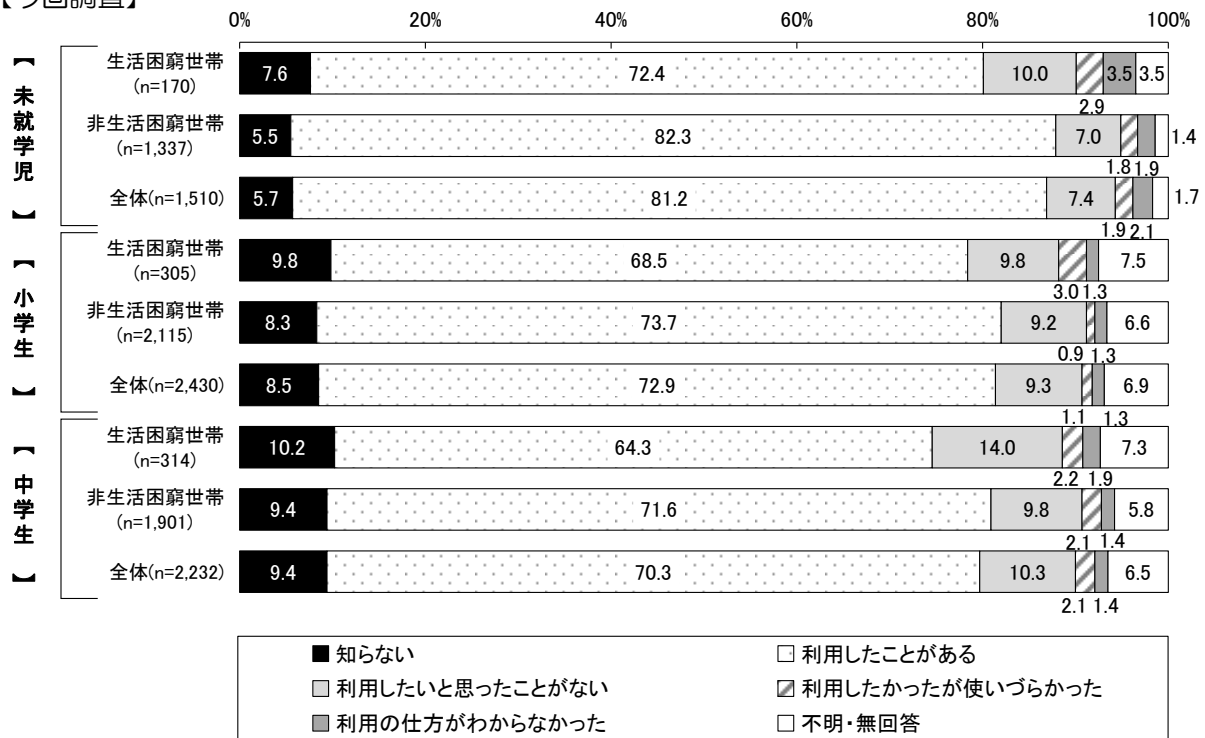


⑤こどもルーム

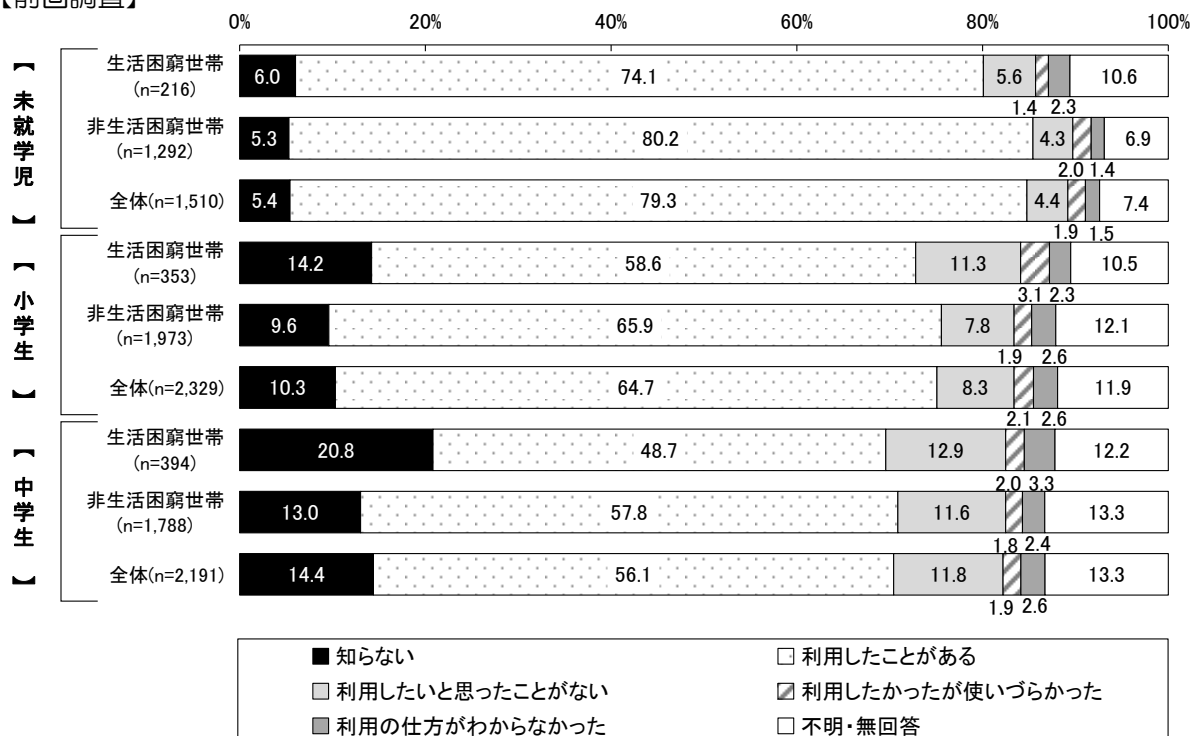
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「利用したことがある」が最も高く、およそ7～8割を占めています。また、年齢が低くなるほどに「利用したことがある」が高くなる傾向にあり、未就学児の非生活困窮世帯ではおよそ8割を占めています。

経年比較をみると、小学生・中学生では「利用したことがある」が増加しています。また、小学生・中学生では「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

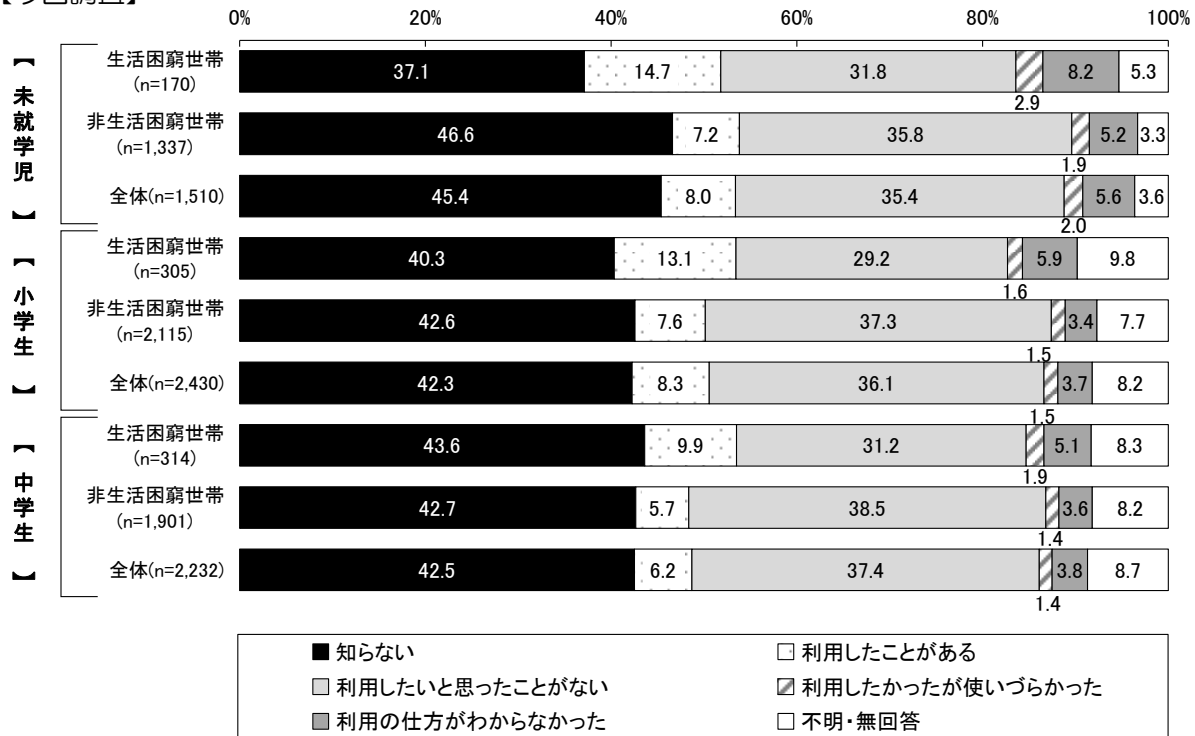


⑥子ども家庭支援センター

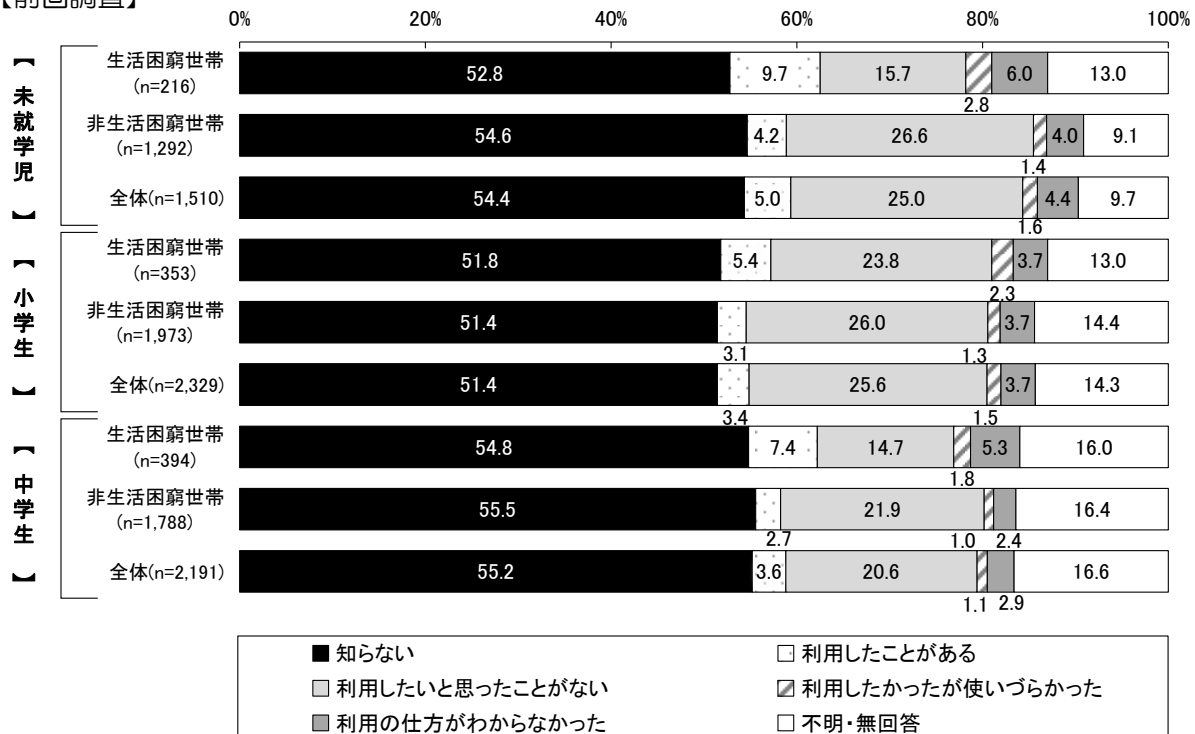
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ4～5割を占めています。また、生活困窮世帯では「利用したことがある」が非生活困窮世帯に比べて、高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

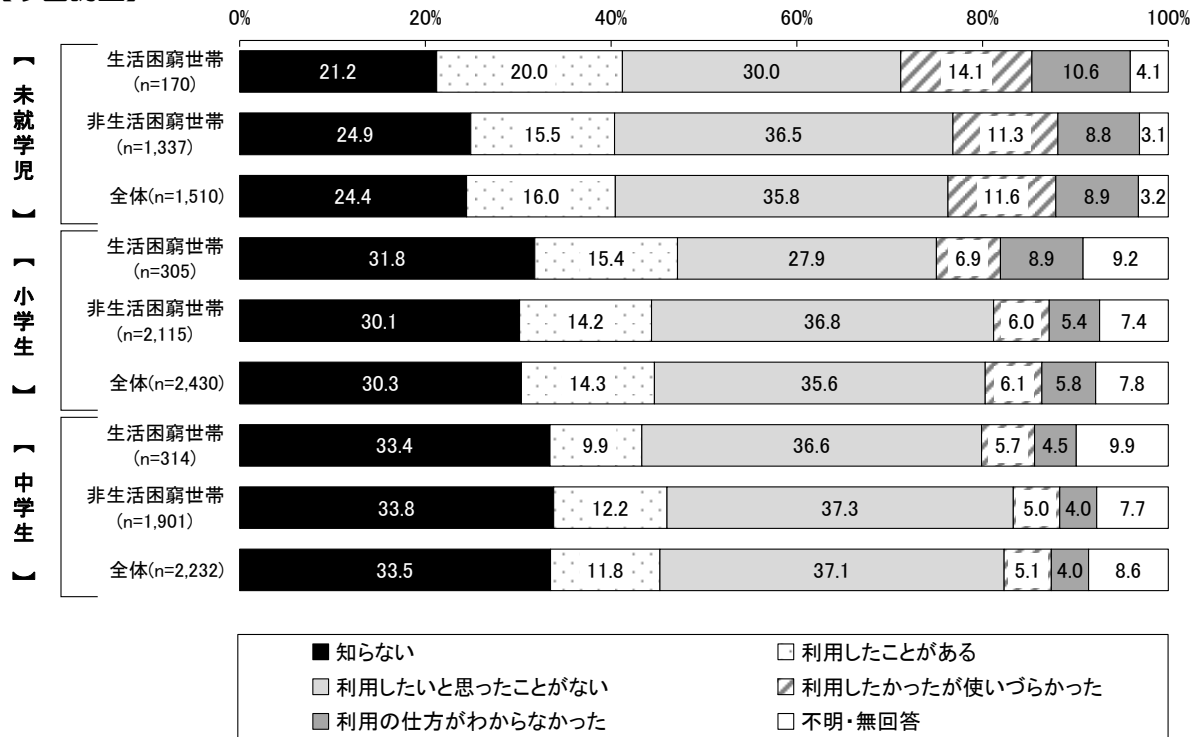


⑦一時預かり

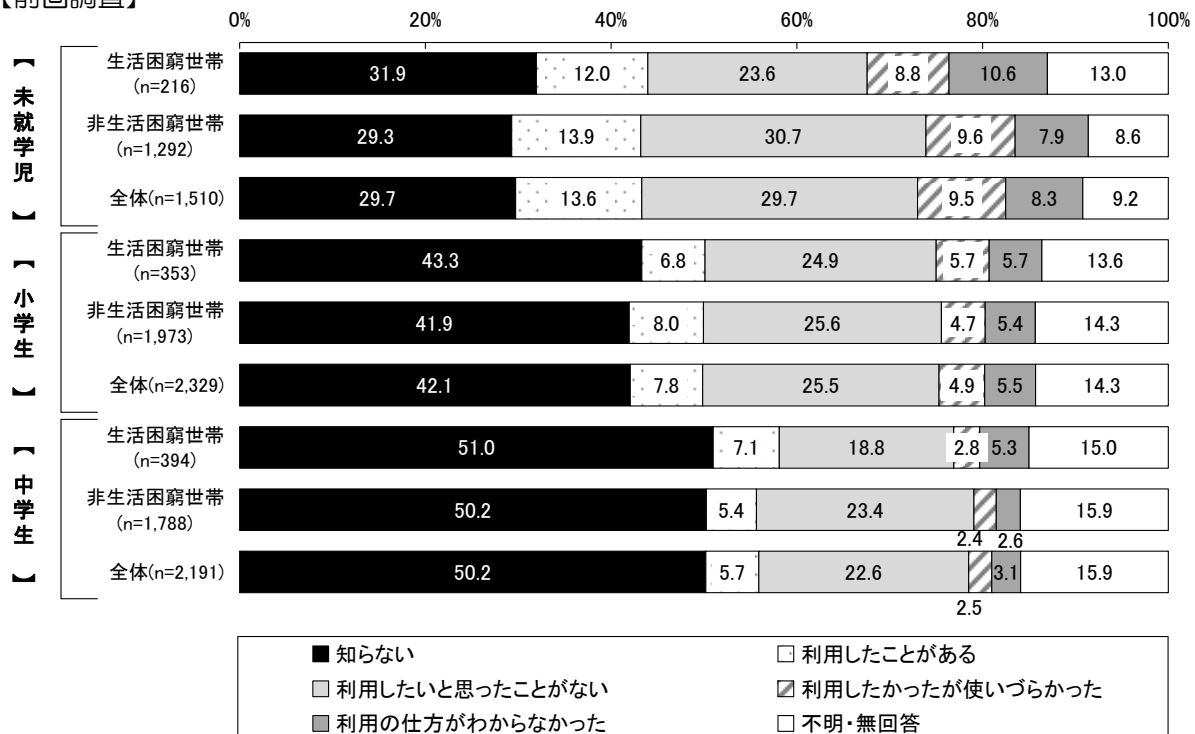
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「利用したいと思ったことがない」が最も高く、およそ3～4割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生で「利用したことがある」、「利用したいと思ったことがない」が増加しており、「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

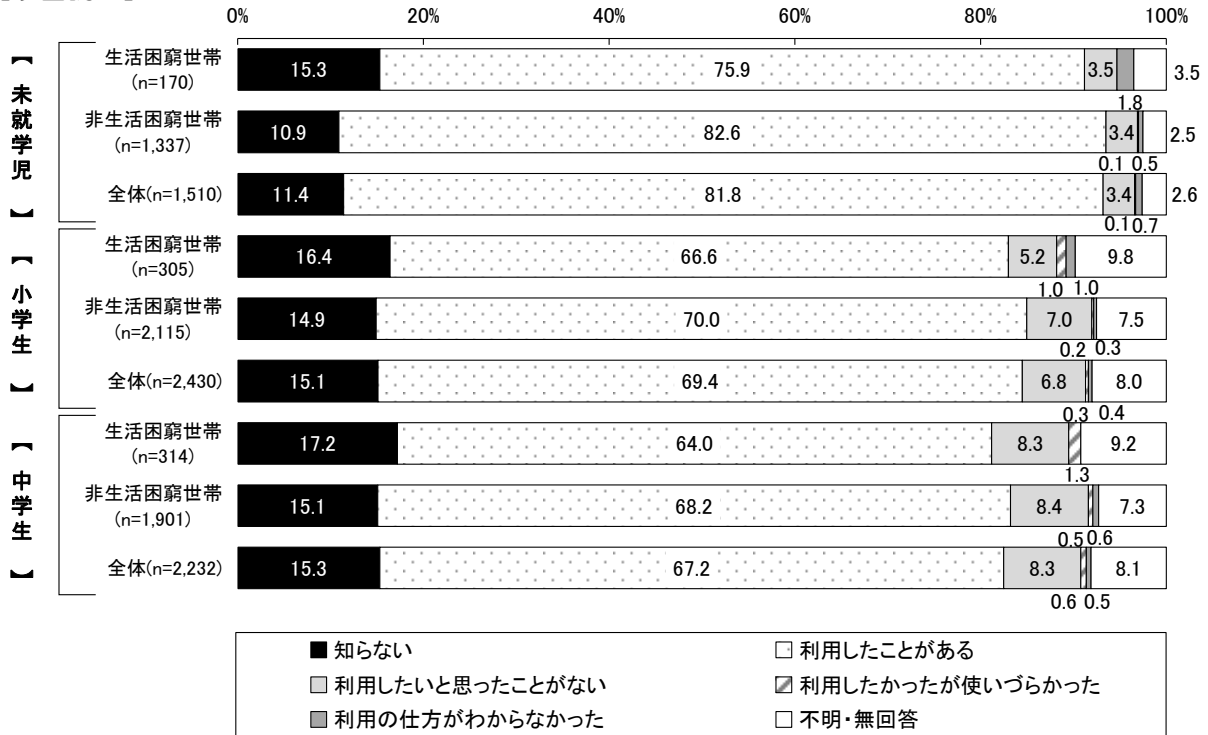


⑧妊婦健康診査受診票交付（無料券）

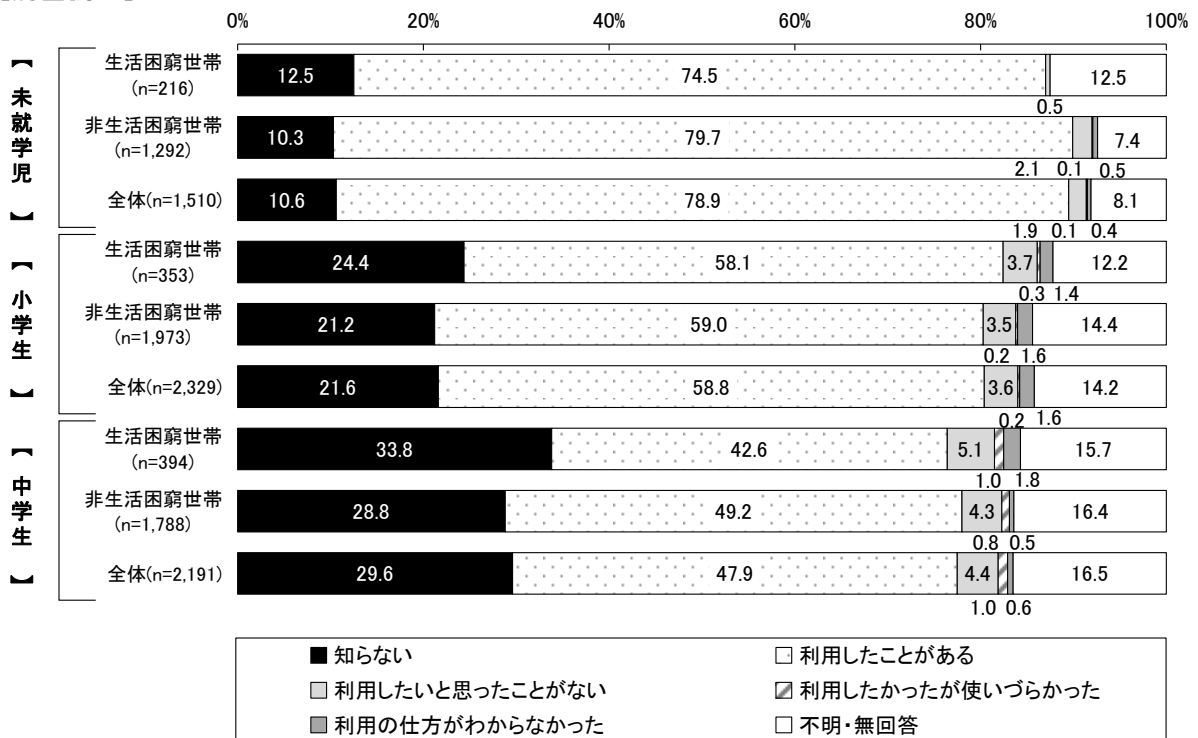
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「利用したことがある」が最も高く、およそ6～8割を占めています。また未就学児において、生活困窮世帯では非生活困窮世帯に比べて「知らない」が高くなっています。

経年比較をみると、すべてにおいて「利用したことがある」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】

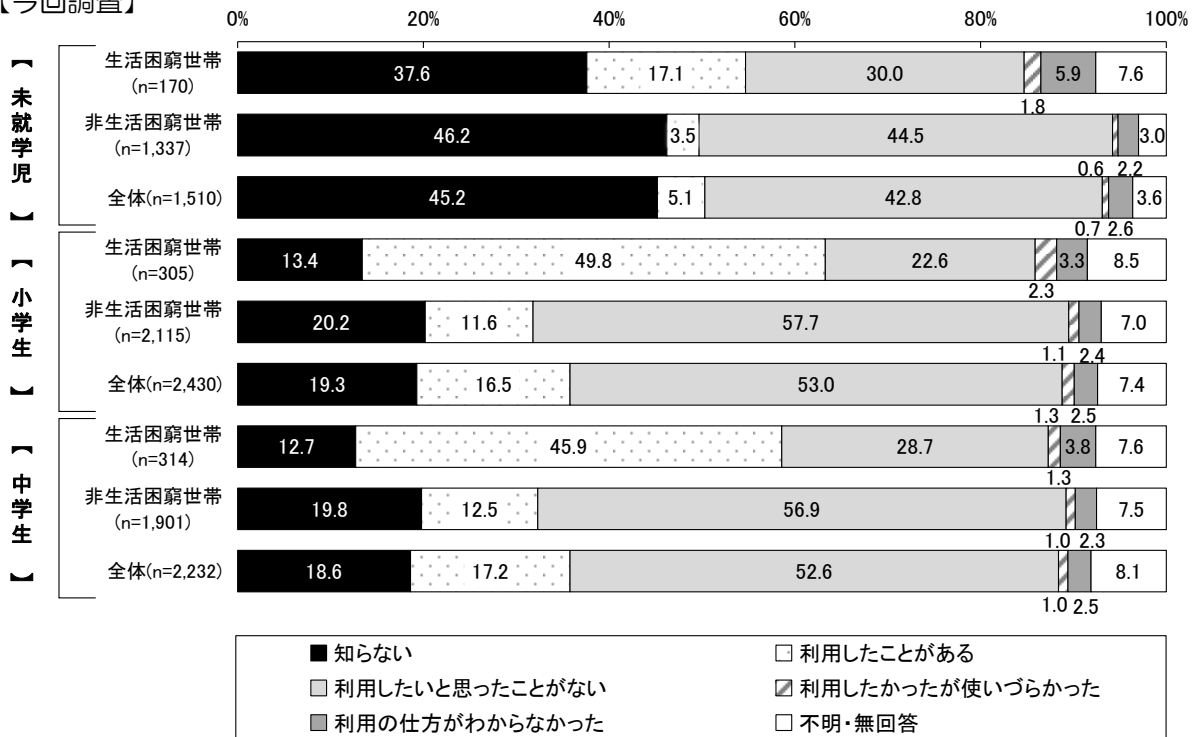


◎就学援助制度

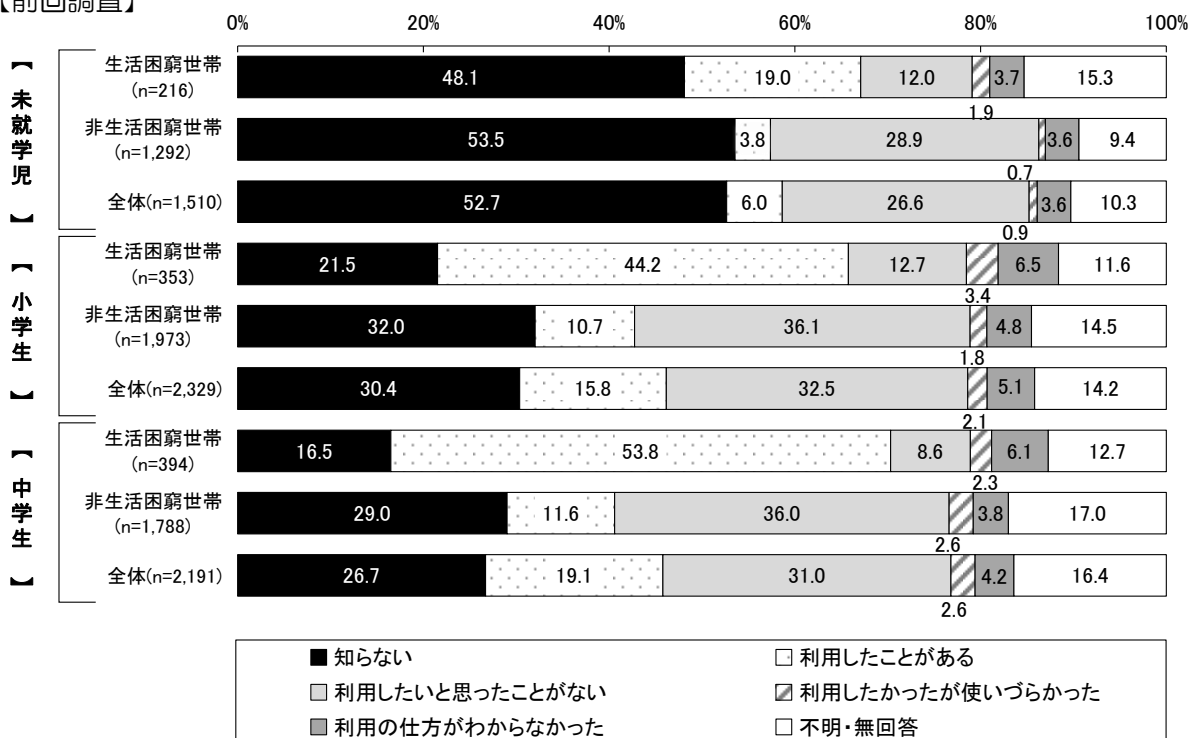
未就学児の生活困窮世帯では「知らない」がおよそ4割、小学生・中学生の生活困窮世帯では「利用したことがある」がおよそ5割、小学生・中学生の非生活困窮世帯では「利用したいと思ったことがない」がおよそ6割を占めており、最も高くなっています。また、未就学児の非生活困窮世帯では「知らない」と「利用したいと思ったことがない」が拮抗しています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

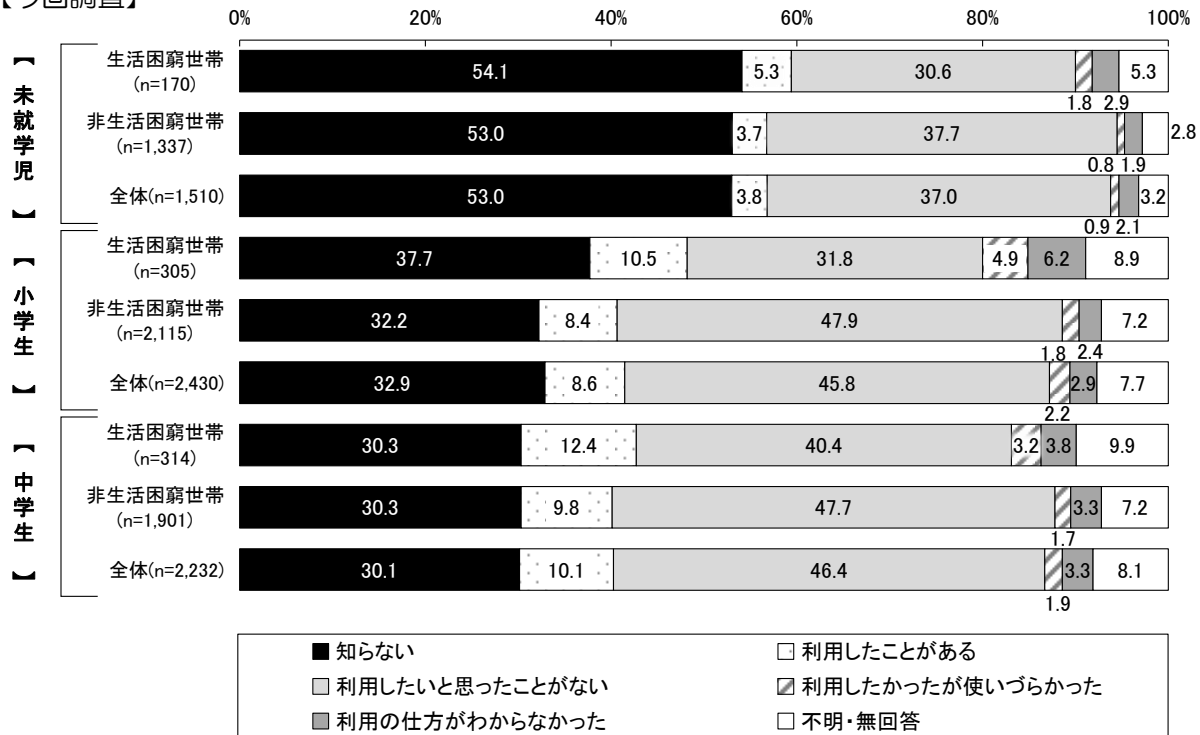


⑩スクールソーシャルワーカー活用事業

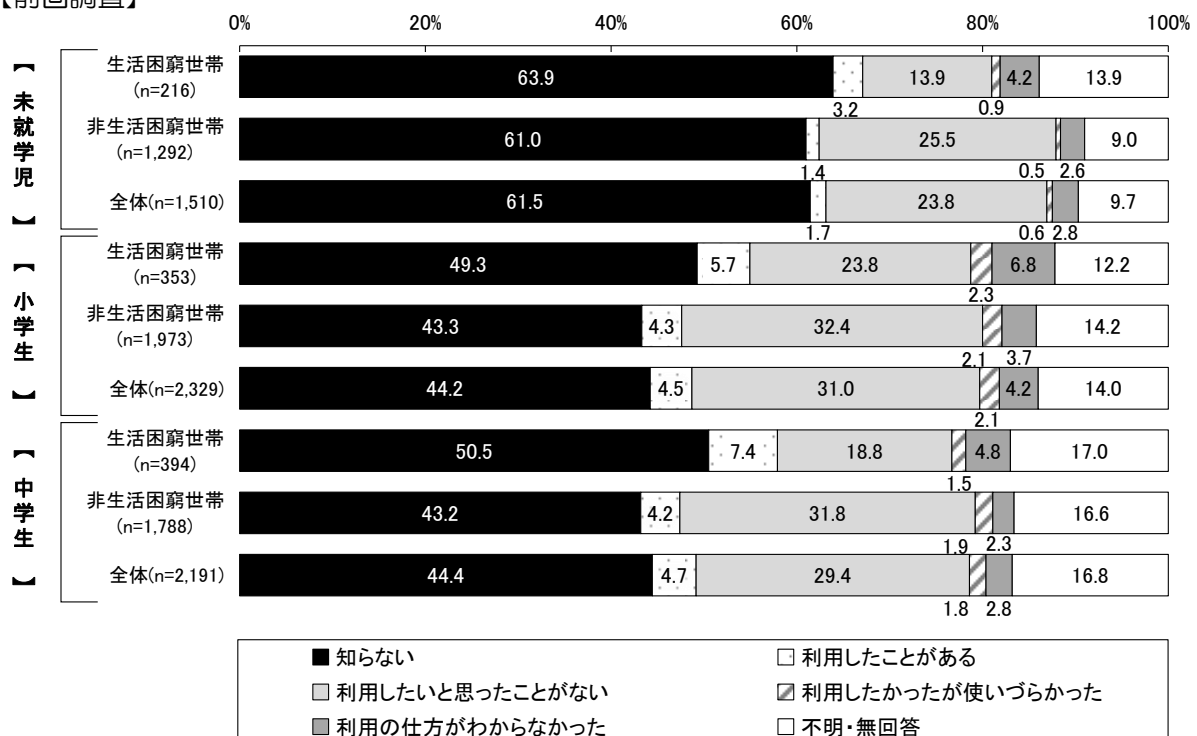
未就学児では「知らない」がおよそ5割、小学生の生活困窮世帯では「知らない」がおよそ4割、小学生の非生活困窮世帯では「利用したいと思ったことがない」がおよそ5割、中学生では「利用したいと思ったことがない」がおよそ4～5割を占めており、最も高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

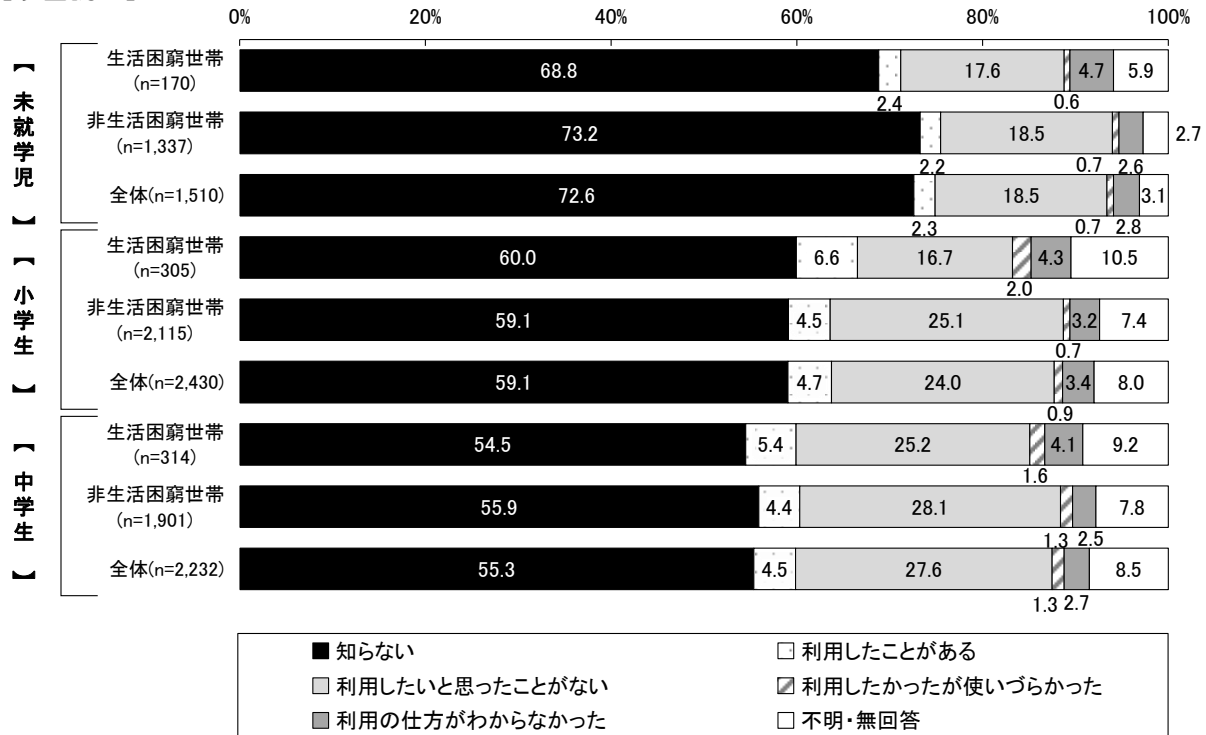


⑪おおいたふれあい学びの広場

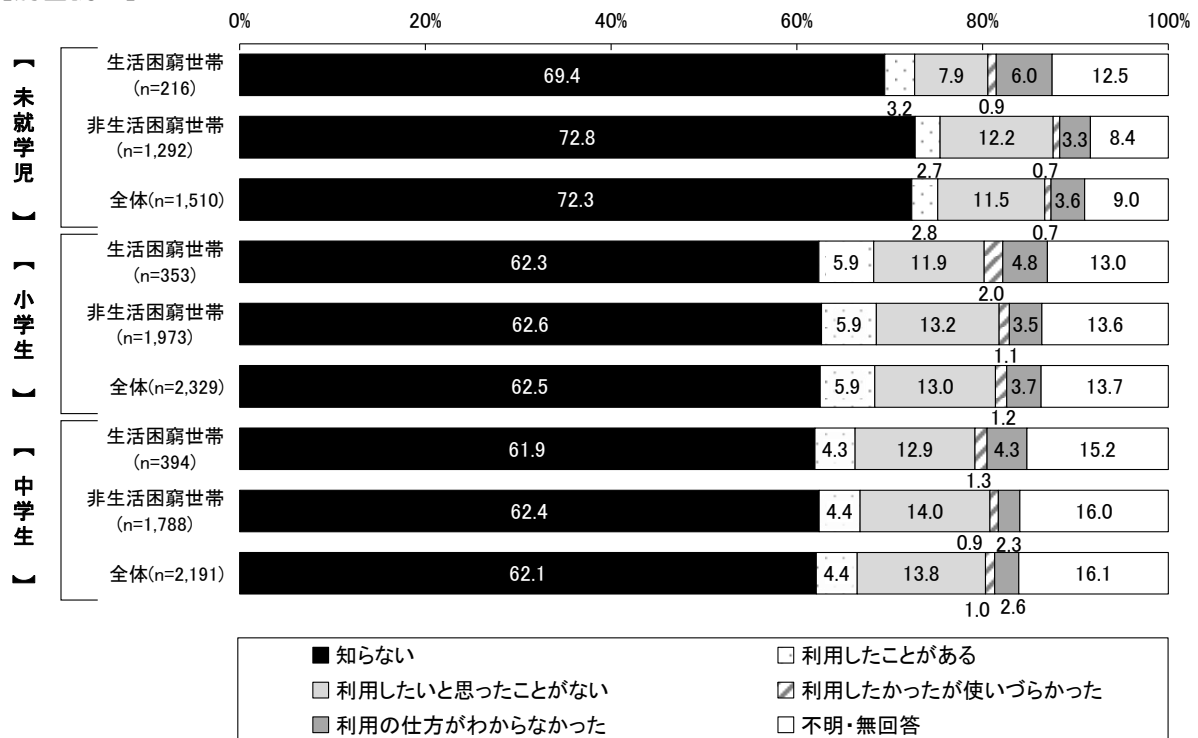
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ5～7割となっています。また小学生において、生活困窮世帯では非生活困窮世帯に比べて「利用したいと思ったことがない」が低くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生で「知らない」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

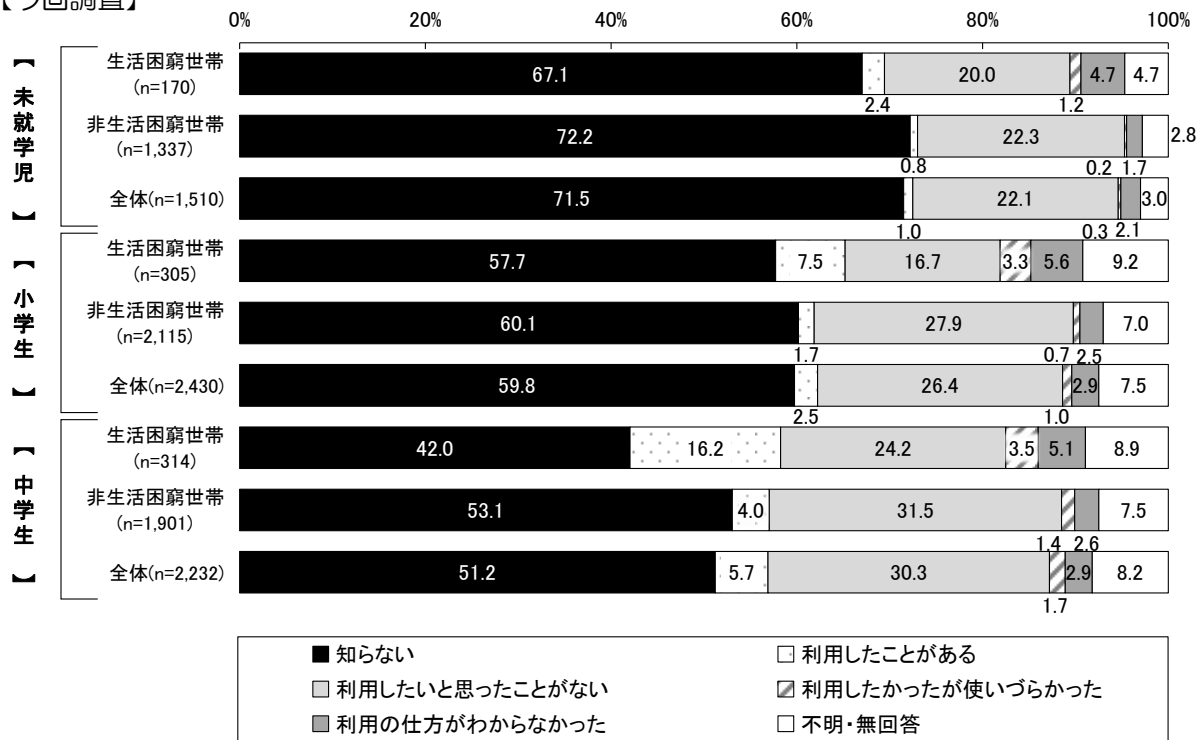


⑫子どもの学習支援事業

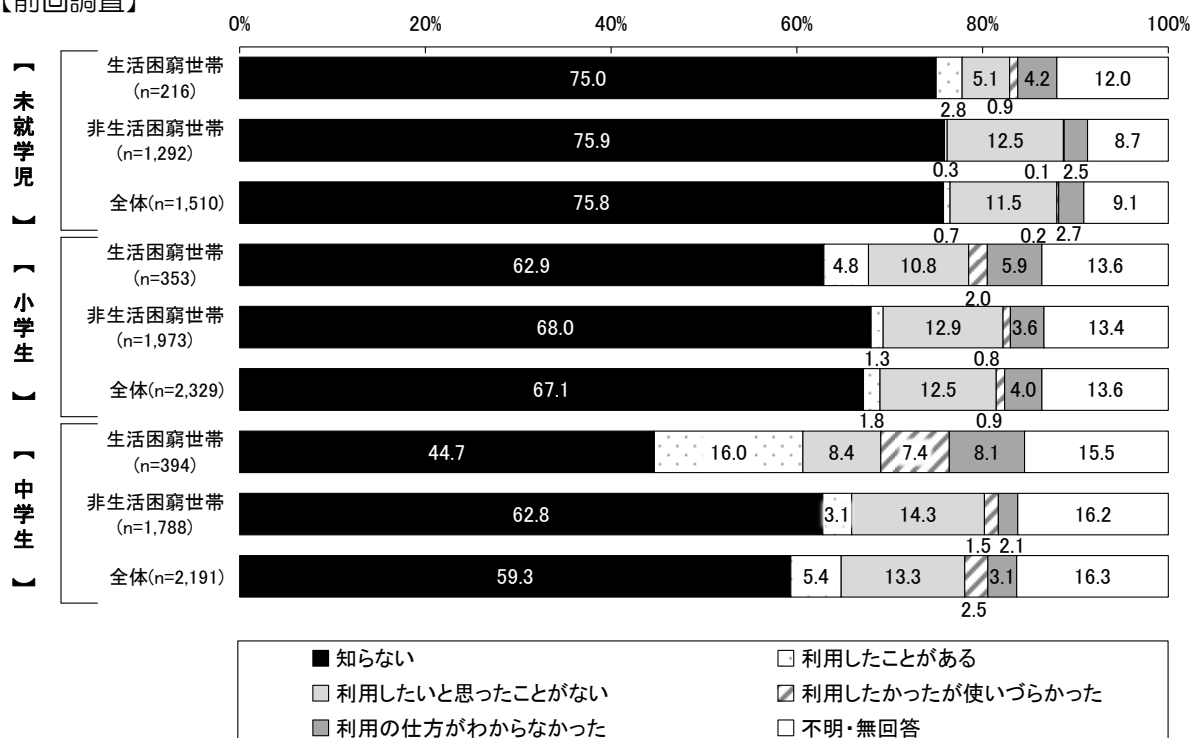
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ4～7割となっています。また、中学生の生活困窮世帯では「利用したことがある」がおよそ2割となっており、他に比べて特に高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が減少しています。

【今回調査】

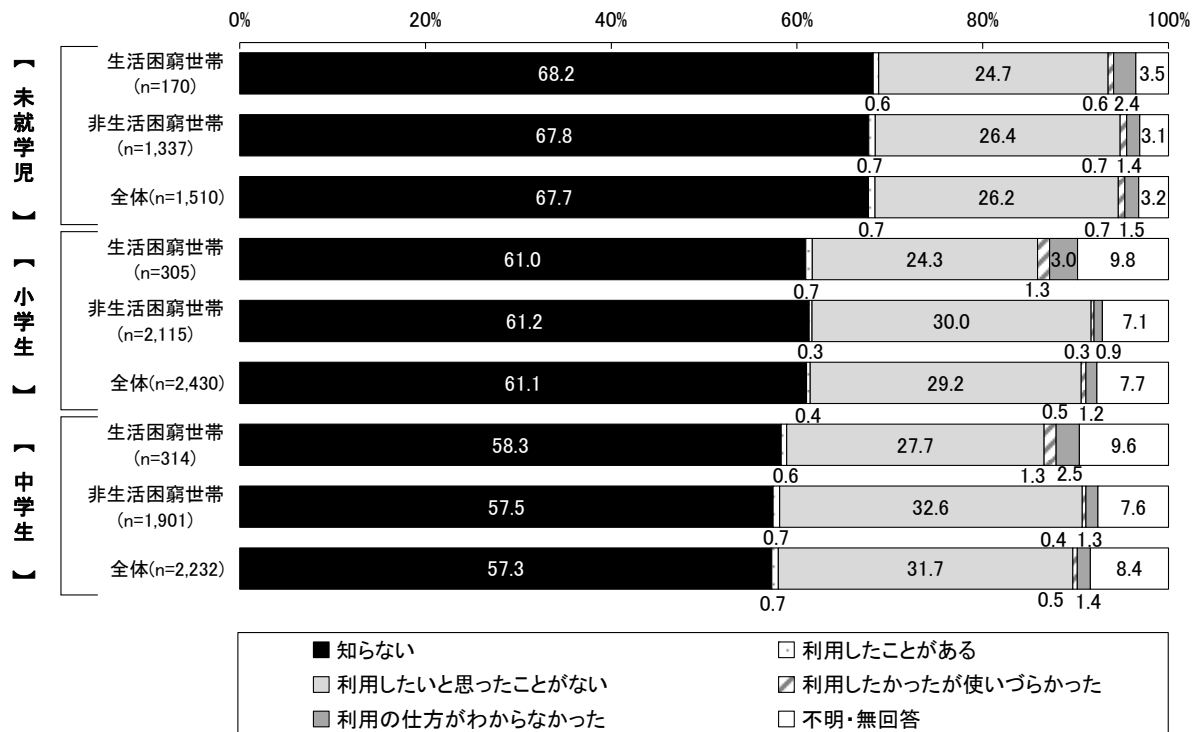


【前回調査】



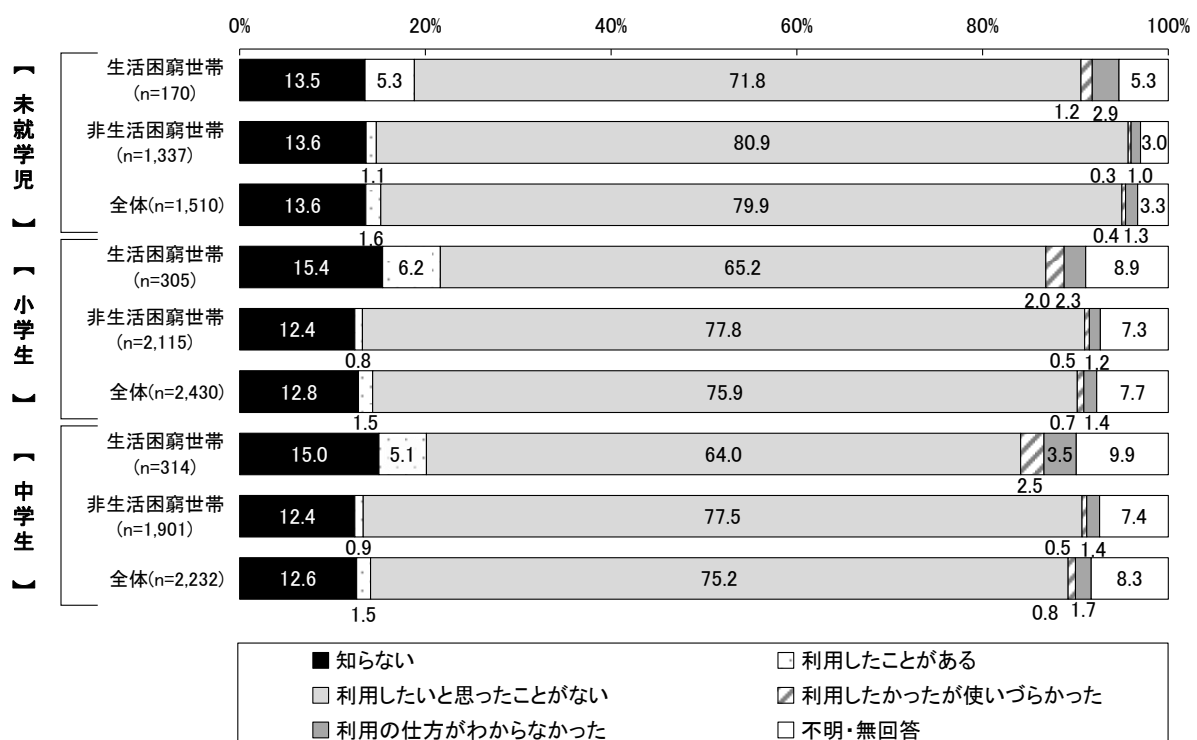
⑬子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「知らない」が最も高く、およそ6～7割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。



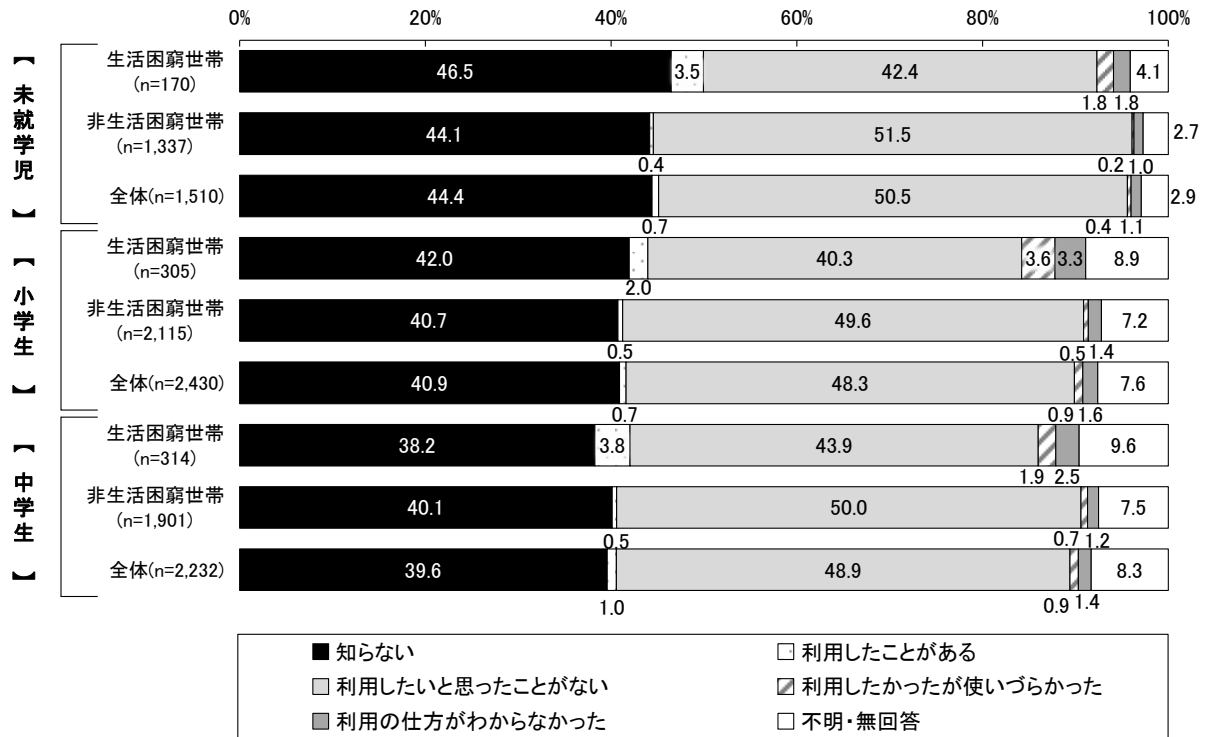
⑭生活保護

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「利用したいと思ったことがない」が最も高く、およそ6～8割となっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯に比べて、「利用したことがある」がやや高くなっています。



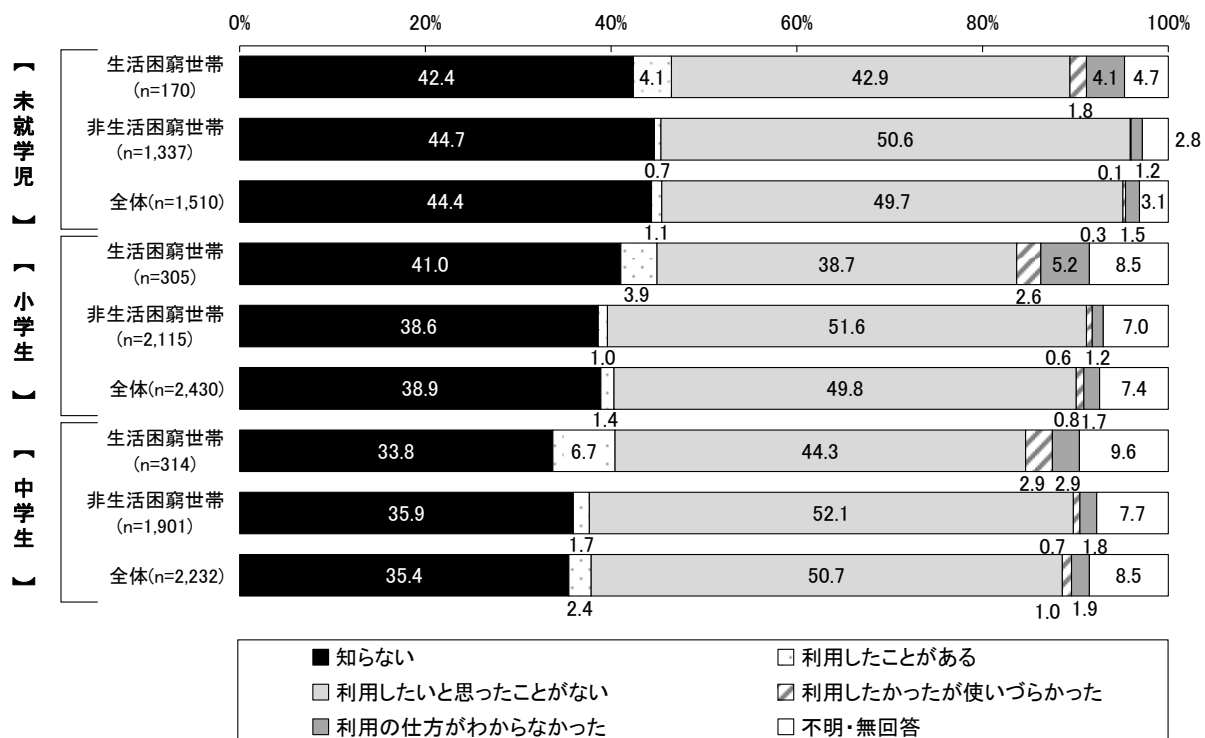
⑮生活困窮者の自立支援相談窓口

未就学児の生活困窮世帯では「知らない」がおよそ5割、未就学児および小学生の非生活困窮世帯・中学生では「利用したいと思ったことがない」がおよそ4～5割となっており、最も高くなっています。また、小学生の生活困窮世帯では「知らない」と「利用したいと思ったことがない」が拮抗しています。



⑯母子家庭等就業・自立支援センター

未就学児および小学生の非生活困窮世帯・中学生では「利用したいと思ったことがない」がおよそ4～5割となっており、最も高くなっています。未就学児および小学生の生活困窮世帯では「知らない」と「利用したいと思ったことがない」が拮抗しています。



問 37 日々の生活や子育てのなかで、今まで困ったことや、現在困っていることがあれば、ご自由にお書きください。

【経済的支援に関すること（260件）】

- もっと子育てに関する経済的な支援があっても良いと思う。小学校の給食費や保育所の給食費の無償化や、大分市独自のサポートを考えてほしいです。
- 医療費の助成が始まって、子どもを病院に連れて行きやすくなりました。高校まで拡大して頂けると嬉しいです。給食費無料などもっと経済的な援助が増えれば、と思います。
- 高校生まで医療費の補助があってほしいと思っています。子どもが定期的に病院に行っています。子どもが大きくなるにつれて、病院に行く時間が合わなくなり、なおかつ、病院代がかかるので、病院に行くのが少なくなりそうだからです。安心して、子どもが過ごせるように、補助をお願いしたいです。
- 教育費がかかるので娯楽には使えない。子どもの学習支援事業でとても助かっているが、もう少し増額してほしい。
- 教育費がとても負担になります。子どもが3人いると大学まで通わせるのに奨学金をもらっているけれど、返済について免除や軽減等の援助があればと思います。

など

【教育・学校・進学に関すること（152件）】

- 共働き世帯が増えていて、母親が学校の行事などやPTAなどの役員を引き受けすることが難しいと思う。
- バス通学の校区に住んでおり、歩いて学校に行ける距離ではないが、バスの運行時刻が少なく、毎日どうにかして（祖父母にも頼り）送迎している。共働きの為、祖父母なしでは厳しいが、祖父母もだんだん年を取るため、頼れなくなった時どうすればいいか不安がある。スクールバスなど、気軽に利用できるようになると非常に助かる。
- 幼児・義務教育期間中でも、習い事や進学塾などの負担が子どものためを思うと必要に感じる。子どもが幼いうちは、可能性や興味があるものを伸ばしたいし、大きくなれば、望む道を進ませてあげたい。幼児、学童期は多様な体験を安価で得られる機会が欲しい。
- 不登校児に対する支援の拡大を強く望みます（フリースクール等、誰でも気軽に通える場所など、学校に行けない子どもたちの居場所作りや学びの場）。

など

【育児に関すること（113件）】

- 子どものインターネットとの付き合い方。本人にとっても、友人との関わりにおいても必要だと思うが、言葉使い等、影響してほしくないこともある。
- 子どもがうそを言ったり、気持ちを聞いても何も言わない。話し合いが出来ない。思春期も重なって会話をすることが難しくなっている。

- 子どもがなかなか進んで勉強しない。どう声掛けをすればいいのか、わからない。
- スマホ依存、子ども同士のSNSの使い方。

など

【保育所・幼稚園・こども園に関すること（74件）】

- 兄弟児の保育園入園の優先順位をもっと上げてほしいです。経験しなければわからないが、毎日別々の場所への送迎は時間・肉体的にも精神的にもきついです。
- 子どもが通っている保育園では、今年に入ってから給食の品数が一品少なくなったり、月に2回あったお楽しみ食が一回になったりしています。副食費は以前から変わらずなので、その分上がっても仕方ないかな…と個人的には感じています。園や先生方の心のゆとりが子どもたちへの保育にも影響すると思いますし、子どもたちにも保育園で楽しくおいしい給食を食べて欲しいと願っています。
- 子どもが保育園（認可）に入れないので仕事をしたくてもできない。家庭のいろんな事情があつてフルタイムで仕事ができない為、優先順位が低いのかもかもしれないが、そういった家庭の事情も加点ポイントに追加してほしい（例：夫が転勤有りの為、正社員で働くことができない。小学生未満の幼児を3人以上養育しているなど）。
- こども園に入園した後、少し土日など子どもを誰かに預かってほしい時など、安心してすぐに預けられる場所があるといいなと思った。また、保育士の方の賃金を上げるなどを行い、人数を増やして、子どもたちがゆとりある中で安全に過ごせる環境を作ってほしい。

など

【仕事と子育ての両立に関すること（72件）】

- 正社員で働きながら子育てをしていると、子どもの行事や急な病気で休む必要がある場合、なかなか周囲の理解が得られない。小、中学校でも時短やもっと休みのとれる制度を作ってほしい。
- 自分たちの子どもの時代とは違い、親はほとんどの家庭が共働きで、家のこと育児のこと全てを担っている親は本当に大変。もう少し心に余裕がある生活を送りたい。
- 子育て支援の内容は以前より増えていると感じます。保育料や医療費など、補助があり助かっています。共働きなので、男女共に会社の協力がもう少し必要では？と思います。子どもの病気や行事で休むことも多いですが、看護休暇や休みがとりづらいこともあります。社会全体で協力しなければ、少子化は止まらないと思います。以前より改善されていることは実感しますが、若い世代が結婚・出産・子育てをしたいと思えるほどではないと思います。
- 小学1年生になると、育成クラブのお迎えの時間までに仕事を終えて迎えにいけるか不安です。職場では、小学生になる子に対して、育児の短時間勤務は認められていません。子育てしながら働く親に対して、柔軟な働き方ができるようにしてほしいです。

など

【成長・発達・障がいに関すること（55件）】

- 自閉症があり、支援学級にお願いしているが、いろいろな制度、申請できるものなど知らなかったものが多くあったので、もっといろんな制度や申請できるものを広く周知してほしい。療育センターも、もう少し通いたかったが、人数も多く卒業となったが、卒業してからは相談したくてもなかなか相談もしにくくなったので、もっと気軽に相談できるようにしてほしい。そのような場所の充実。
- 学習障がい（読み書き）があり、勉強についていけていません。だからと言って、その子が行ける塾や施設に連れて行くには、距離やお金の面で無理です。もっと、そういう子（グレーゾーン）にも支援されるところがあったら助かるのにな…と思います。
- 障がいのある子どもがいます。中学入学し、勉強面での支援が小学校より薄く、思春期とも重なり親と勉強することを嫌がりはじめました。もう少し勉強へ対する支援があればと思います。ですが、支援クラスで過ごす時間は羽休めになっていて、楽しく登校できているのでそれで十分とも思っています。
- 発達がグレーなのか判断できずにいる。3歳検診の際には、まだゆっくり見守るという方向になったが、人から触れられることを嫌がり、髪を切るなどすることができない。3歳検診後、就学前検診まで公的に相談できるタイミングもなく、仕事もしているためこのままでいいのかと思いつながら過ごしている。本人が意思表示をできるようになるまでは、切れ目のない支援（子に対しても親に対しても）を行ってほしい。

など

【ひとり親世帯に関すること（53件）】

- ひとり親で、子どもを育てるには仕事が必要です。そのために、少し帰りが遅くなる事もあるので、その時子どもに留守番をさせたり、ごはんを炊いてもらったり、休みの日は洗濯を一緒にしたり、お手伝いというより、『してもらおう』が増えたとは思っています（ヤングケアラーではないと思っています）。そんな時、家の近くもしくは、中学生になっても連絡すれば低料金で預かっていただけの場所があったらとても安心だと思いました。子どもに納得した上で頑張ってもらっていますが、『孤独』を感じずに住む場所は、少し前までは本当に必要で欲しいと思っていました。そういうひとり親は多いと思います。
- ひとり親の所得制限を見直して欲しい。子どもの為に一生懸命努力して、不自由な思いをさせたくない。幸せにしてあげたいと思いつい少しでも所得が上がる様に頑張っているのだから、それなりの所得（ボーダーライン越える）があるのは自然な事。せめて医療費くらいはひとり親一律で支援して欲しい。
- ひとり親として働こうとしたときに、一時的に子どもを預ける仕組みが少ないと感じる。PTAなど、当然のように参加すると計算されても仕事のに出られないことが多かった。抜本的に変化すべき時期であると思う。
- 児童扶養手当の拡充をお願いしたいです。

など

【多子世帯等に関すること（41件）】

○多子世帯に対する支援がもっと厚くても良いのではないかと思います。我が家には、障がいのある子どもいますが、身体の病気だけでなく心の病気もあり、仕事が思うようにできないこともよくあります。（長期休みなどで）前年度の収入などで支援が受けられないなど、ほしい時に支援が受けられないのはやはりきついなと思いました。もう少し平等な目で、子育て世帯を見ていただくと助かります。経済的な事を1番心配してほしいです。

○私は現在4人の子どもを育てながら共働きでフルタイム勤務をしていますが、実家もそばにないため結構大変です。お金もかかるので働かないといけないけど、ワークライフバランスを意識しながらするのはとても負担感が強いです。今でも母親が中心となっている育児と家事。もう少し多子世帯への補助、制度の確立をしてもらえたら助かります。

○子どもが4人いるので就学援助制度を利用させてもらっていましたが、私も仕事を始め、収入が増えた為利用できなくなりました。子どもが大きくなると食費も高くなり、塾代や学校に必要な物の購入などでいっぱいになる事も多いので、就学援助制度を受けられる幅をもう少し広げてもらえたら嬉しいと感じました。

○子どもが多く、ゆとりがない（時間的にも経済的にも）ため、将来が不安。子どもが小さいうちだけの支援よりも、大きくなってからの支援をもっと充実させてほしい。

など

【放課後児童クラブに関すること（30件）】

○小学校の児童育成クラブ（放課後預り）が3年生までで、4年生以降はすぐ自宅へ帰る様になりました。その為、私も仕事時間や内容を調整しました。人数も多いし、先生方も人手不足であるのは承知していますが、利用できればよかったなと思います。

○放課後、子どもを預かってくれる施設をもう少し充実させてほしいです。

○私の家庭はフルタイム共働きのため、保育所を卒業してしまうと急に子どもの居場所（放課後、長期休み）に困ることになります。職場にお願いして下の子が未就学の間は時短勤務ができ、少し助かっていますが、それでも育成クラブ等の利用ができなければ仕事できません。小学校1～6年生の居場所が、市の取組で創設されることを願っています。

○学童利用について、第2子、第3子以降の利用は一般家庭でも減額してもらえると大変助かります。3人利用で年間約30万強は、家計に響きます。

など

【その他預かり制度に関すること（36件）】

○兄弟に障がいのある子どもがいます。他の兄弟の習い事の際に預かってくれる所があると助かります。ショートもコロナの関係で受け入れがずっとなく…どうしても一緒に連れて行けない時に預かってくれる場所が欲しいです。

- 夏休みなどの長期休暇中の家庭の負担の大きさにずいぶん神経を擦り減らします。宿題、工作、研究、丸つけ、やり直し、分からない所を教える、食事含め日常の家事、夏休み特有の行事等、専業主婦やパートの養育者は、特に子どもとの時間も増え、全てを任うこととなります。仕事をしている人としていない人も無料もしくは安価で受けられるサービスがあったら助かります（例：公民館等利用した退職教師などによる宿題のフォロー、昼食お弁当の配布、夏休み限定家事支援クーポン等）。
- 共働きフルタイムのため、仕事が休めない時における子どもの発熱や、急な残業の際に2時間～半日程度子どもが預けられる場所があるといいなと思います。
- 一定時間、家事、育事を代行してくれるサービスが手軽に利用できると助かる。どうしても子どもをみる人がいない時に、苦慮する。

など

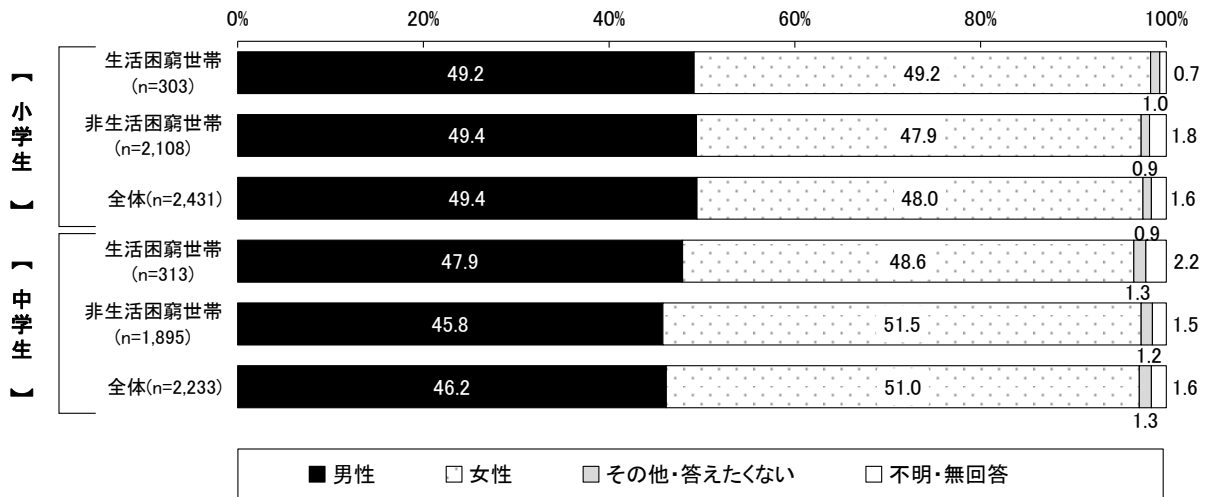
Ⅲ. 調査結果（小学生・中学生）

Ⅲ. 調査結果（小学生・中学生）

1. あなたのことについて

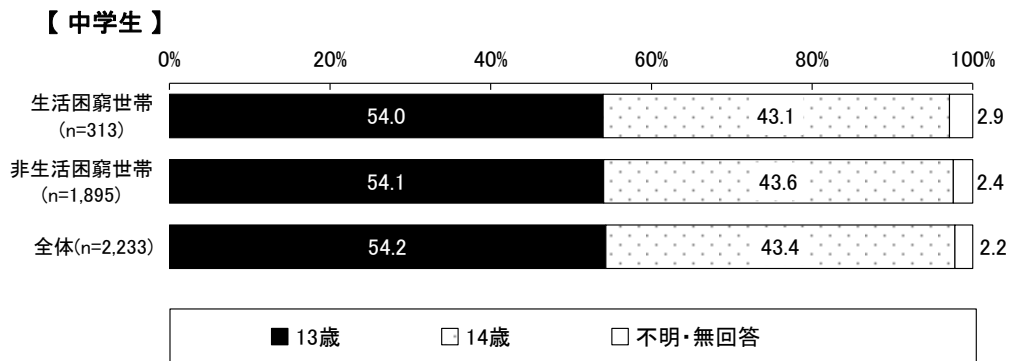
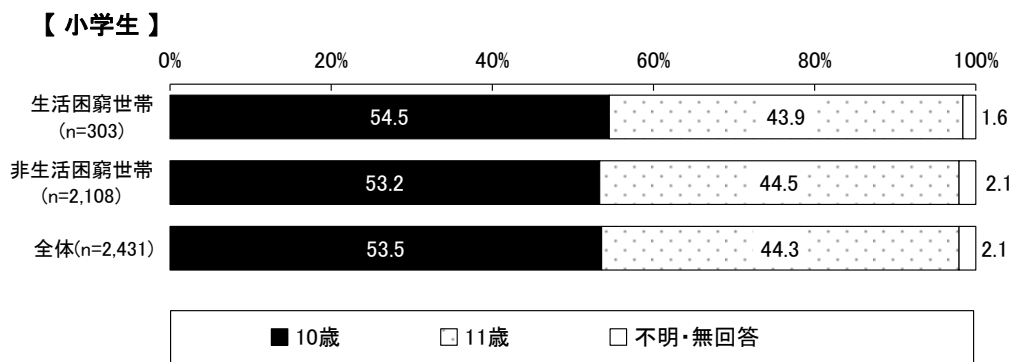
問1 あなたの性別を教えてください。（1つに○）

性別については、以下のとおりです。



問2 あなたの今の年齢を教えてください。（数字を記入）

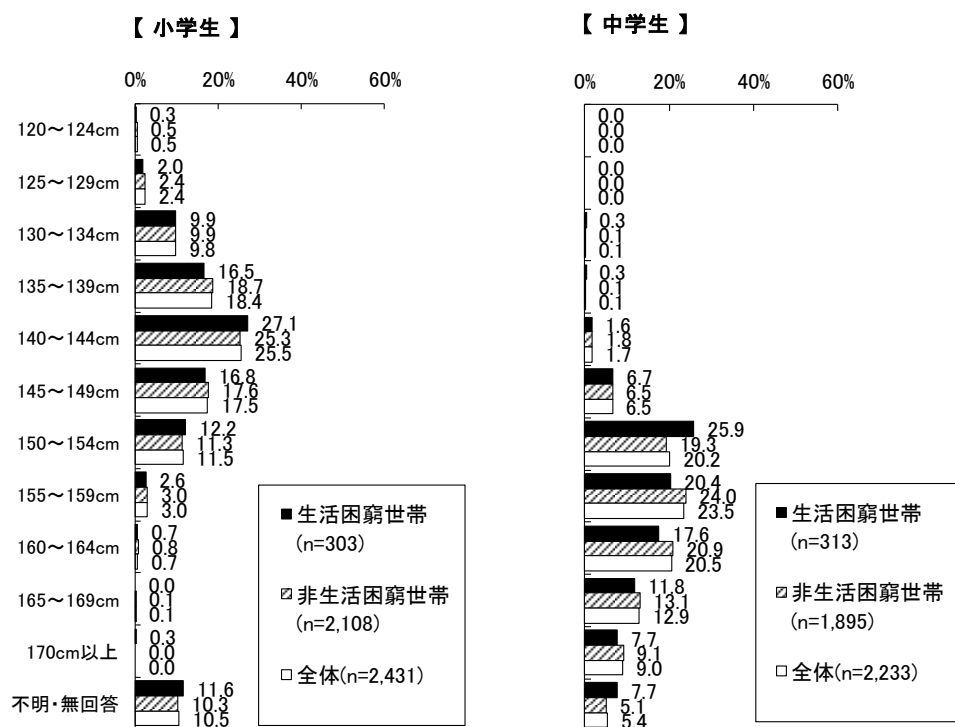
年齢については、以下のとおりです。



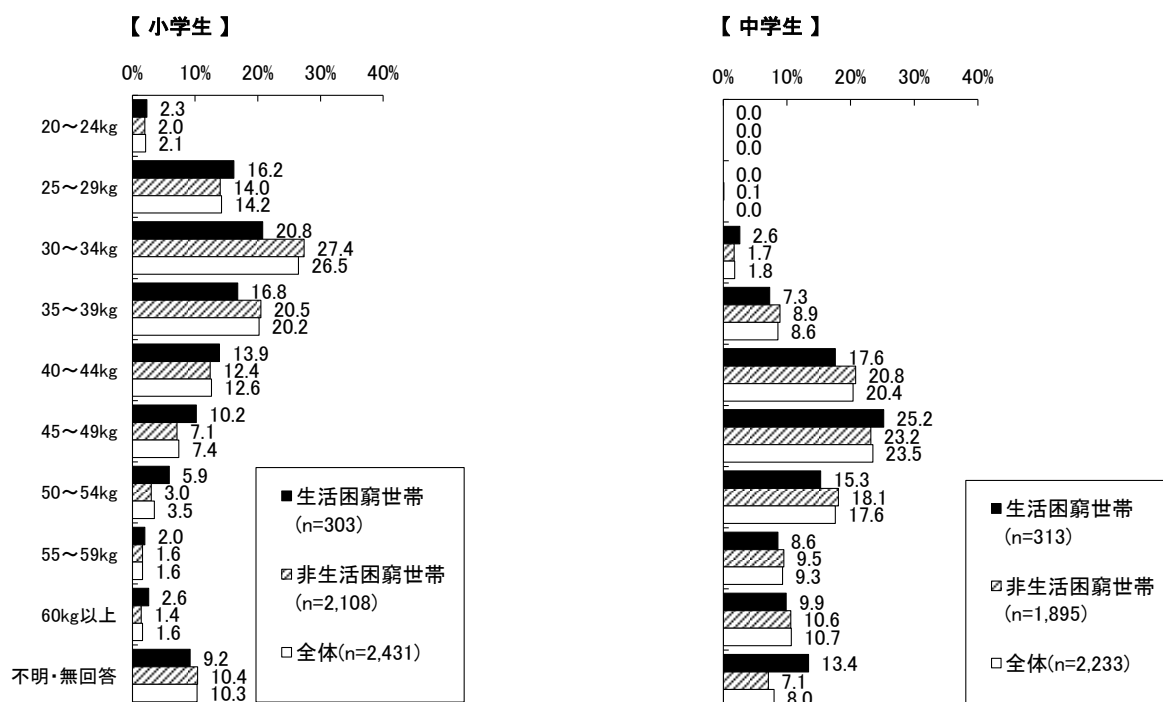
問3 あなたの今の身長と体重を教えてください。(数字を記入)

身長・体重については、以下のとおりです。

(身長)

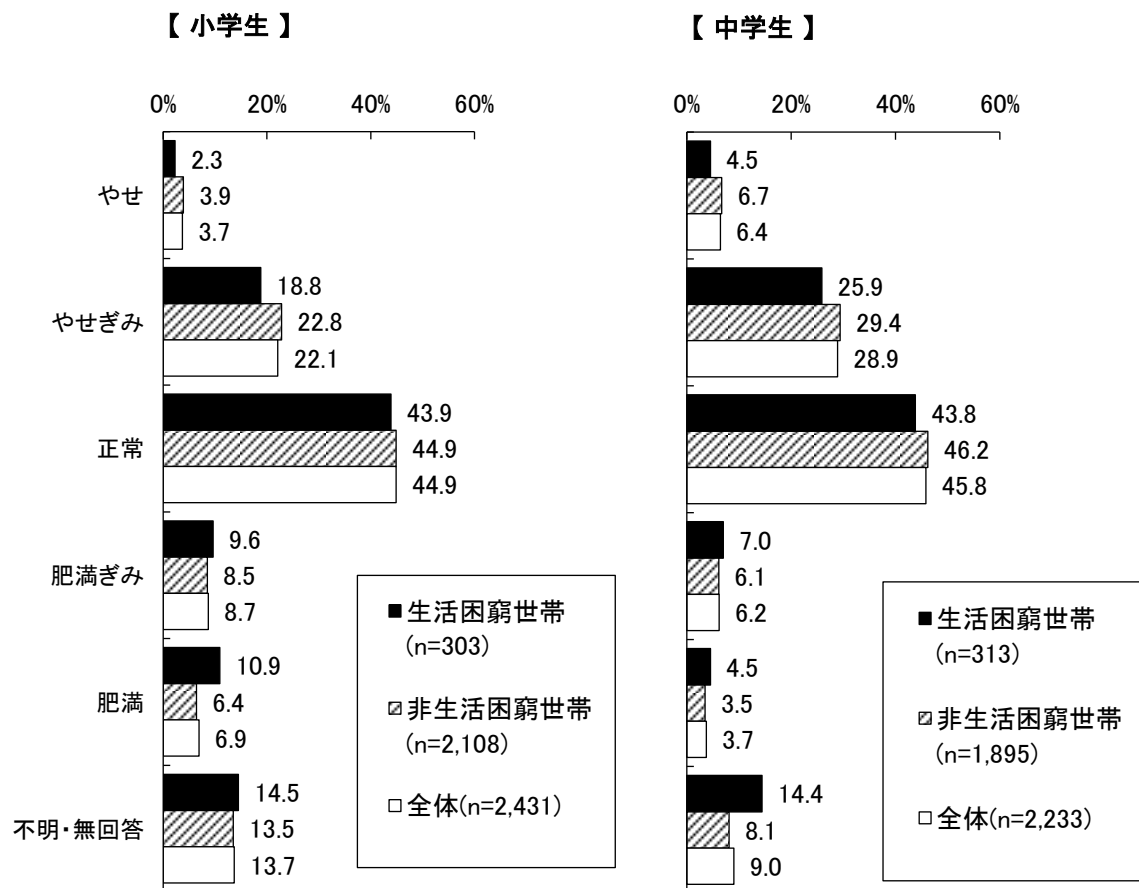


(体重)



小学生・中学生のいずれにおいても「正常」が最も高く、およそ4～5割となっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

(ローレル指数(※))



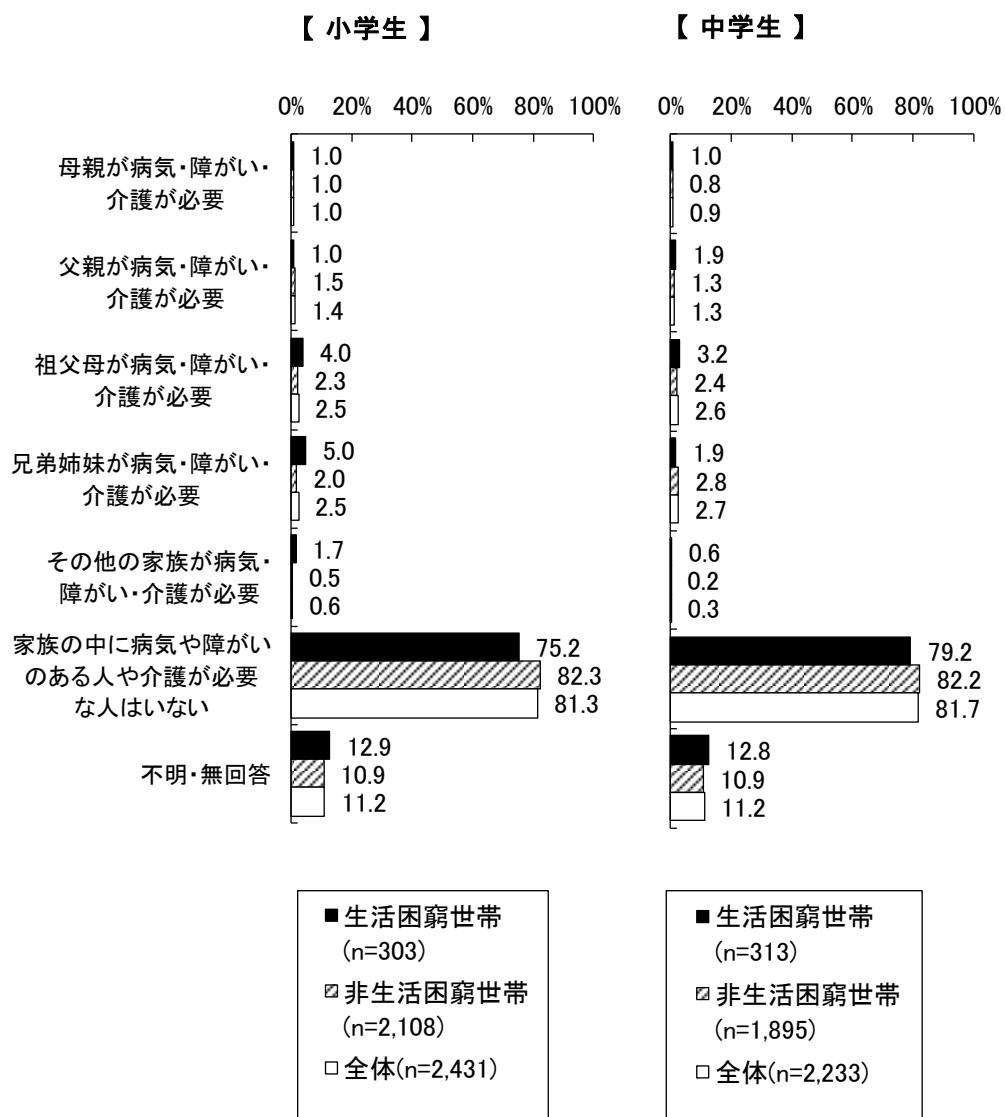
※ローレル指数…学童の肥満の程度を表す体格指数

(体重 Kg) / (身長 cm × 身長 cm × 身長 cm) × 10,000,000

ローレル指数	体格指数
100未満	やせ
100～115未満	やせぎみ
115～145未満	正常
145～160未満	肥満ぎみ
160以上	肥満

問4 一緒に住んでいる人に、病気や障がいのある人や介護の必要な人はいますか。
 (あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「家族の中に病気や障がいのある人や介護が必要な人はいない」が最も高く、およそ8割を占めています。



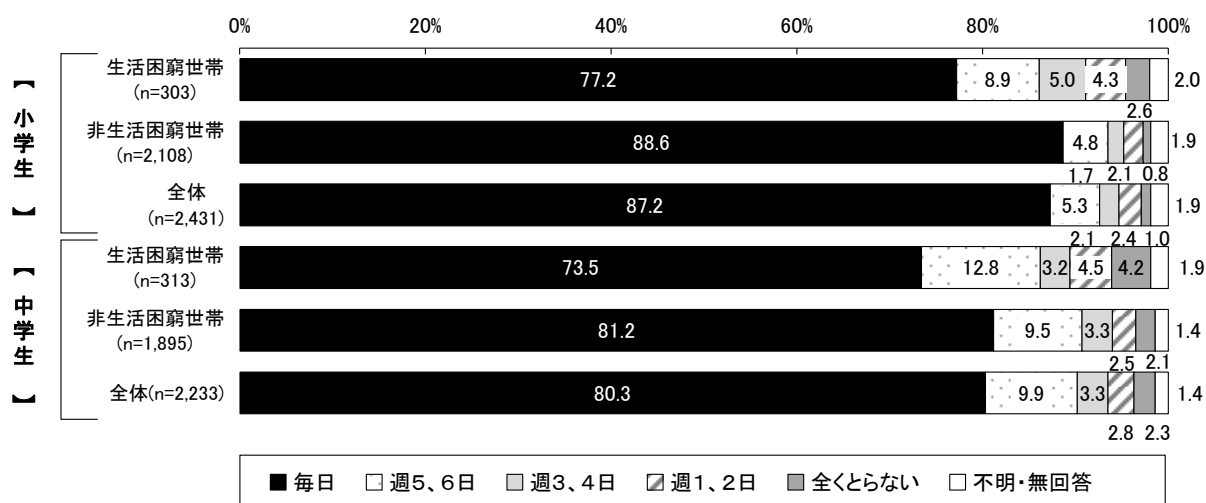
2. ふだんの生活について

問5 あなたは1週間の内どのくらい食事をとっていますか。(それぞれ、1つに○)

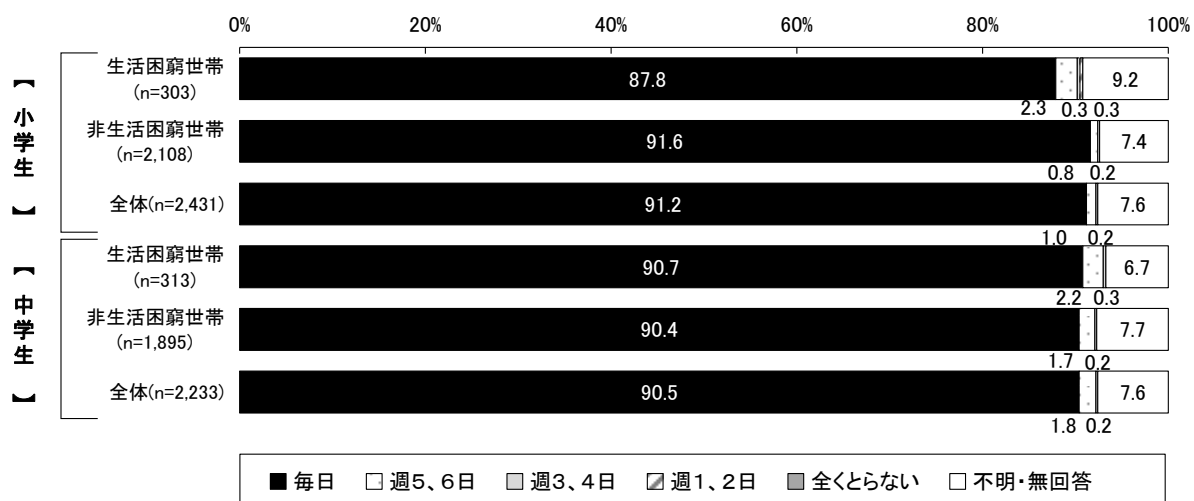
朝ごはんについては、小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、およそ7～9割となっています。また生活困窮世帯では、非生活困窮世帯に比べて「毎日」が低くなっています。

夕ごはんについては、「毎日」が最も高く、およそ9割となっています。また生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

【朝ごはん】

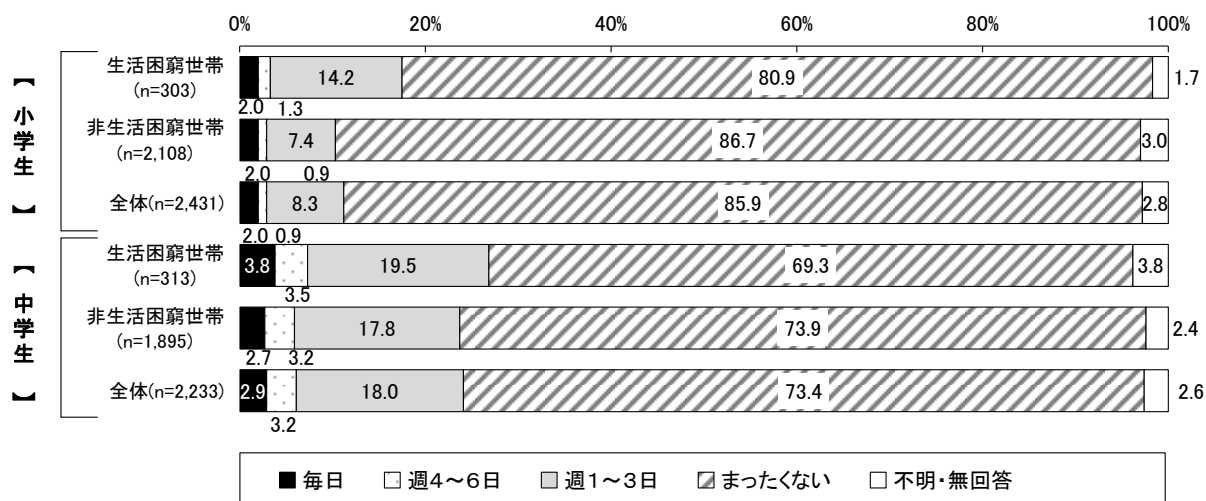


【夕ごはん】



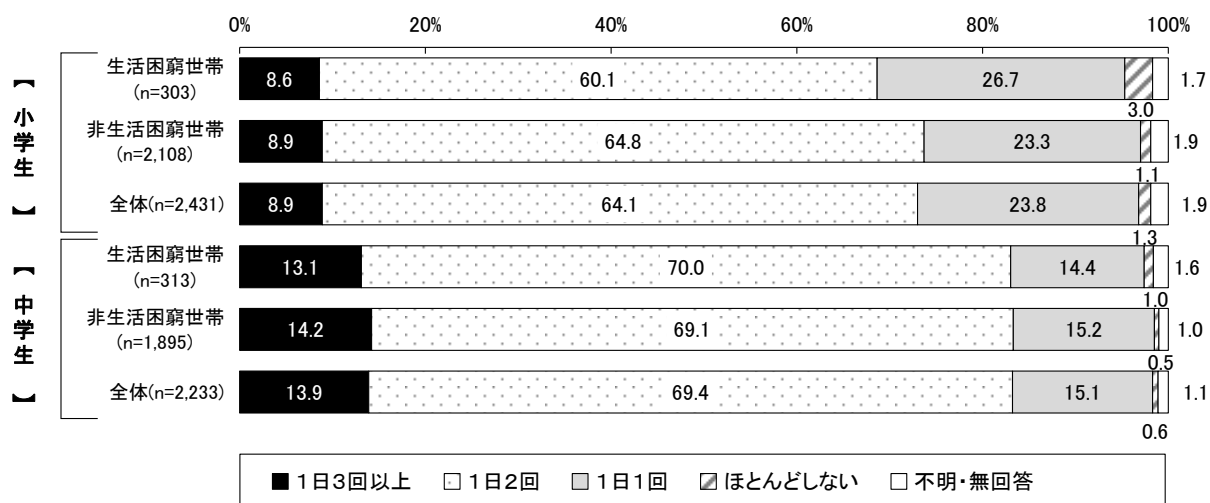
問6 あなたは、夕ごはんを子どもだけで食べることがありますか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「まったくない」が最も高く、およそ7～9割となっています。また、生活困窮世帯では「まったくない」が非生活困窮世帯に比べて、やや低くなっています。



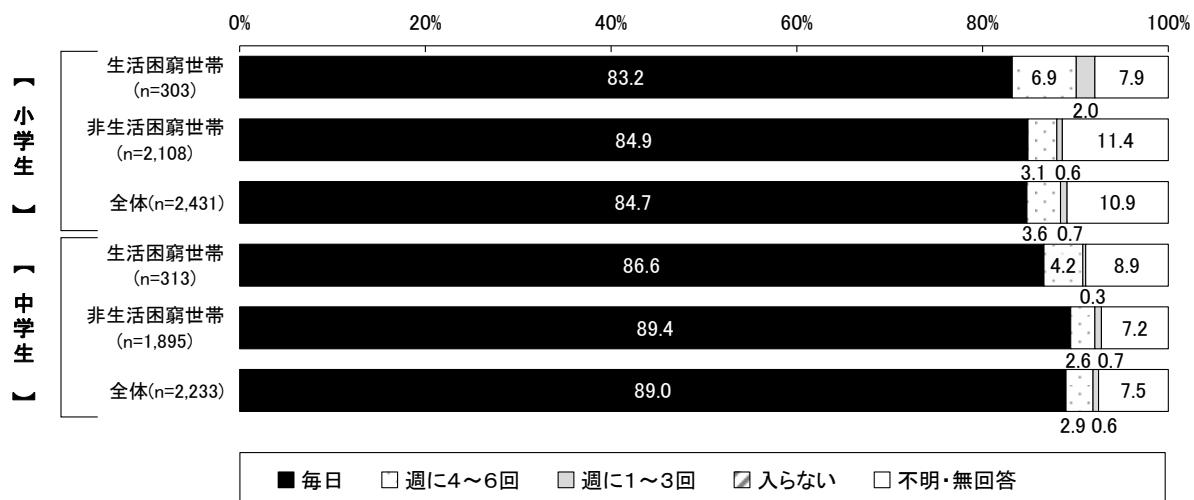
問7 あなたは歯みがきを何回しますか。(1つに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「1日2回」がおよそ6～7割と最も高く、次いで「1日1回」がおよそ1～3割となっています。



問8 あなたは、お風呂（シャワーだけでも含む）にどのくらい入りますか。（1つに○）

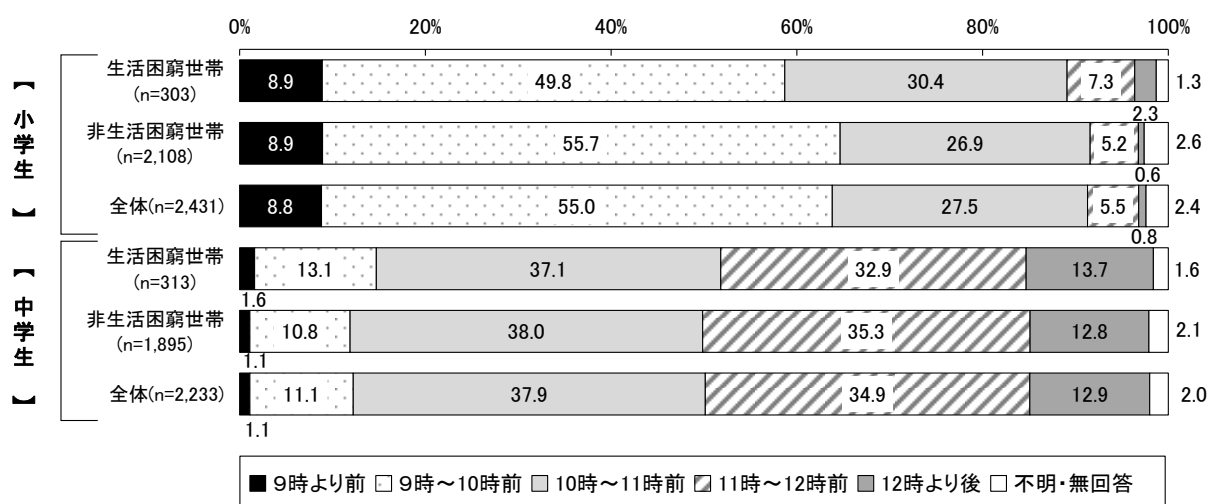
小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、およそ8～9割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。



問9 あなたは、夜何時ごろに寝ますか。(それぞれ、1つに○)

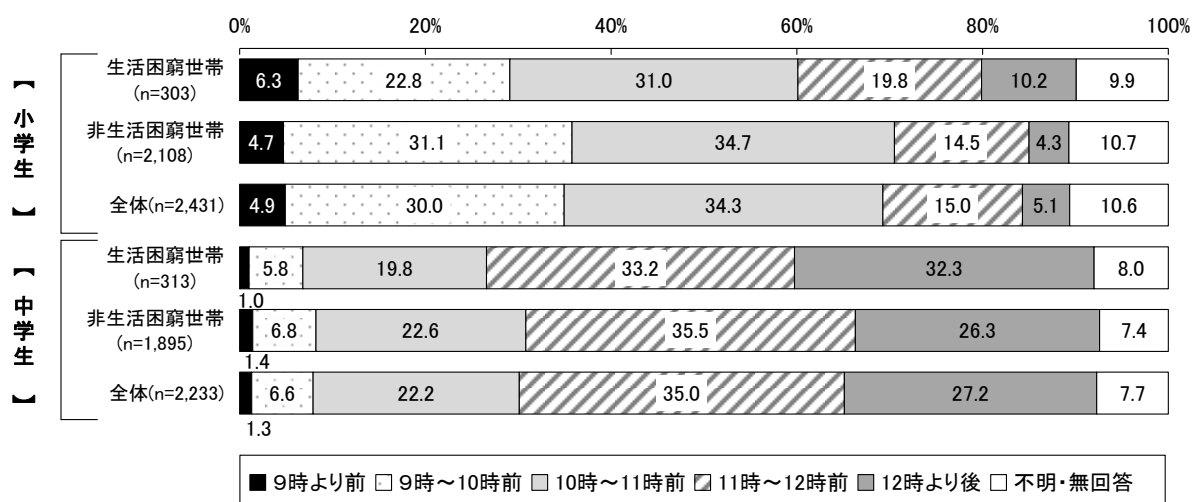
小学生では「9時～10時前」がおよそ5～6割、中学生では「10時～11時」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

(次の日に学校がある日)



小学生・中学生のいずれにおいても、次の日に学校がある日よりも就寝時間は遅く、中学生でおよそ3割が「12時より後」と回答しています。また、中学生の生活困窮世帯では「12時より後」の割合が他に比べてやや高くなっています。

(次の日に学校がない日)

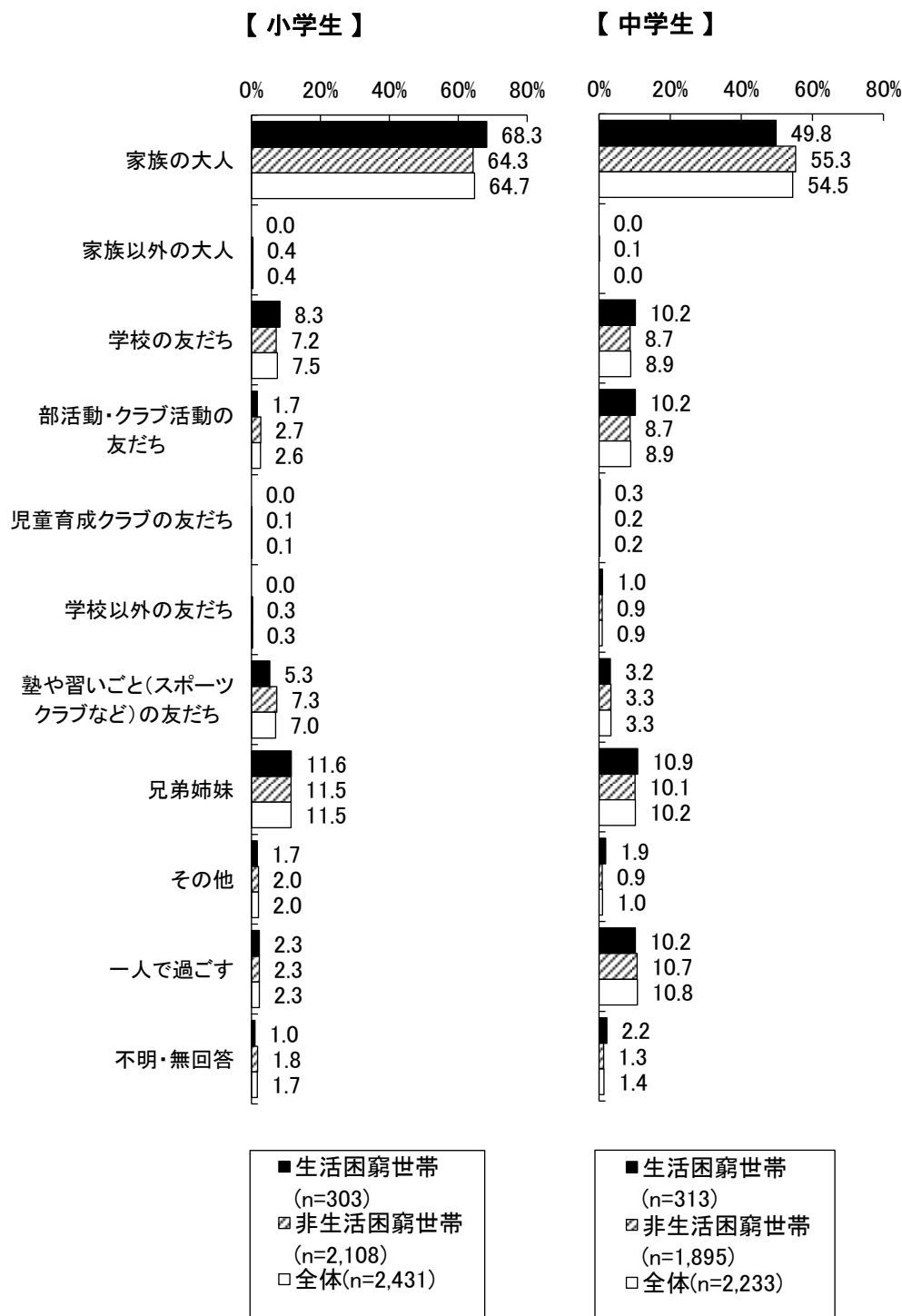


問 10 あなたは、学校が休みの日の午後はだれと過ごしますか。一緒に過ごすことが一番多い人を教えてください。(1つに○)

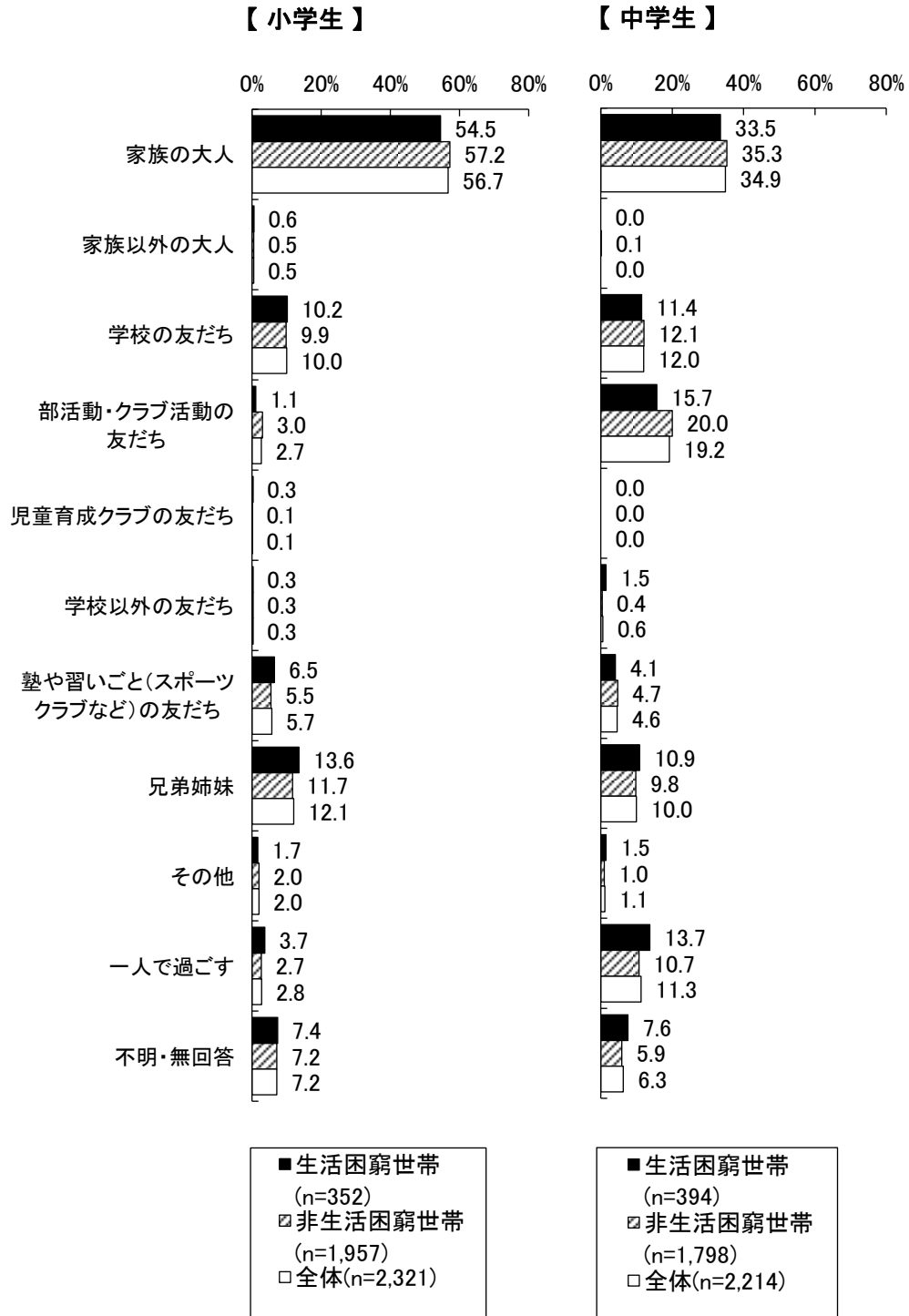
小学生・中学生のいずれにおいても「家族の大人」がおよそ5～7割と最も高くなっています。また中学生では、非生活困窮世帯に比べて、生活困窮世帯で「家族の大人」がやや低くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「家族の大人」が増加しています。また、中学生では「部活動・クラブ活動の友だち」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

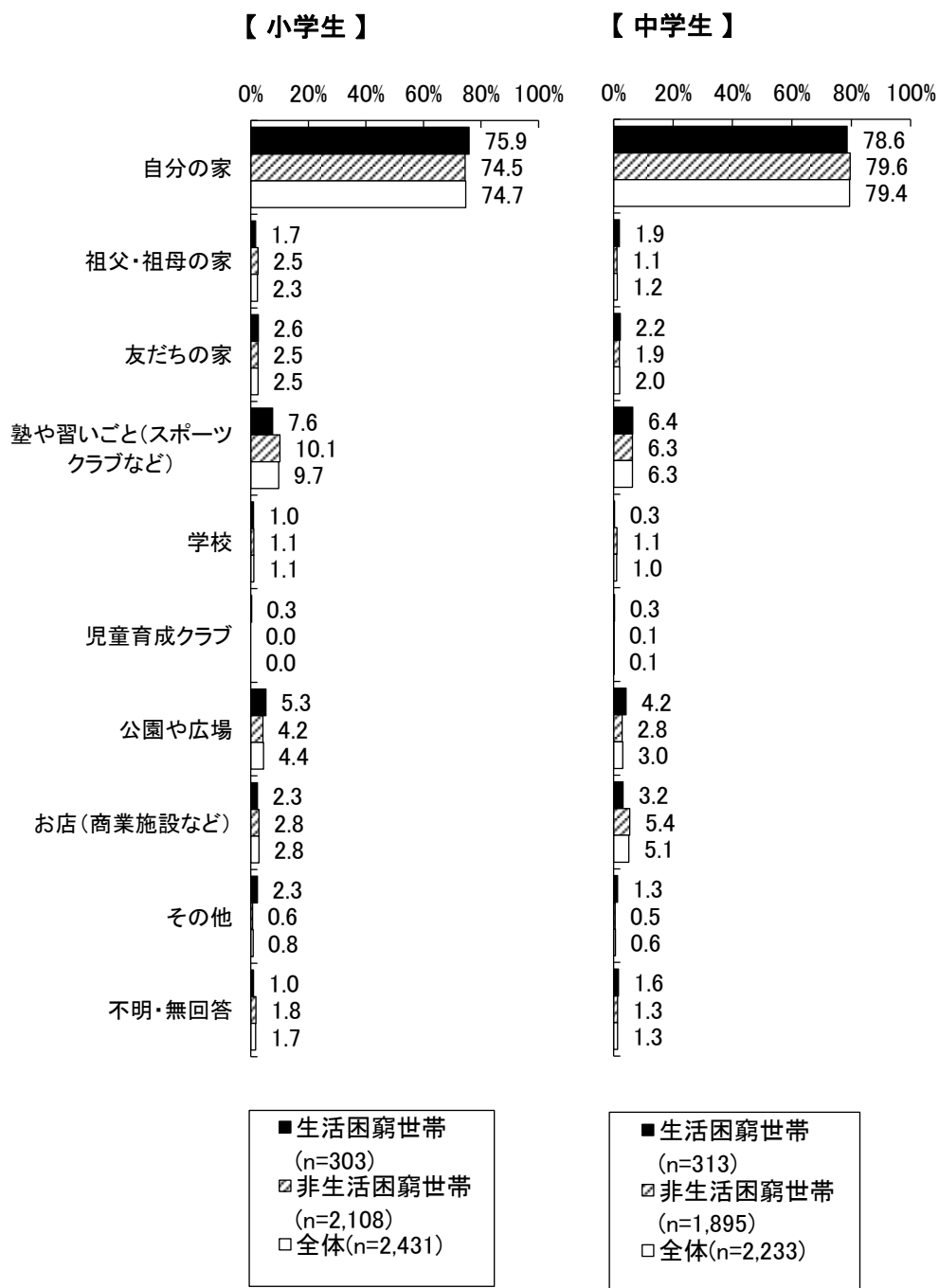


問 11 あなたは、学校が休みの日の午後はどこで過ごしますか。一番多く過ごす場所を教えてください。(1つに○)

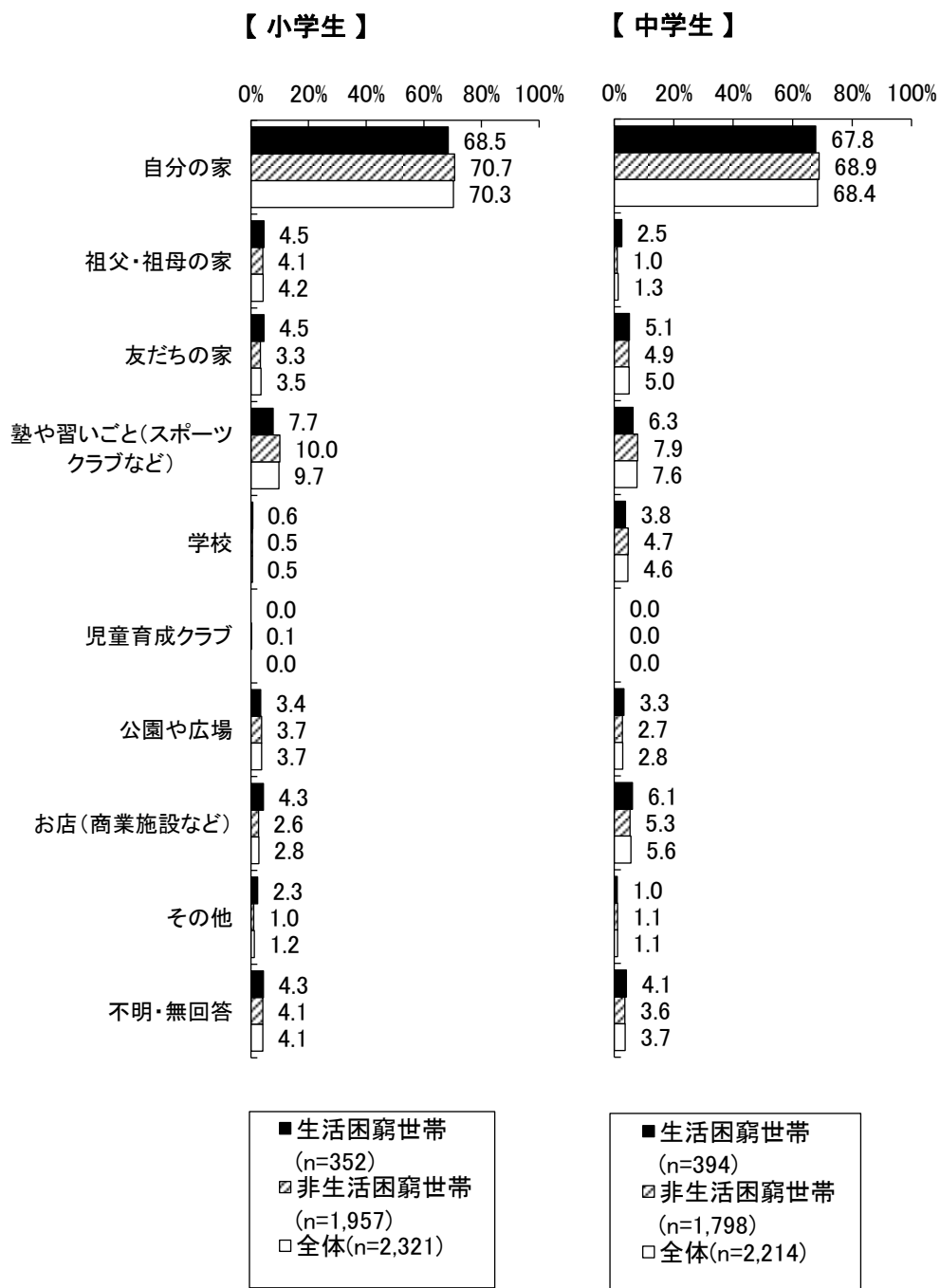
小学生・中学生のいずれにおいても「自分の家」がおよそ7～8割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

経年比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「自分の家」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



問 11-1 問 11 の場所の中で一番落ち着く場所はどこですか。問 11 の番号を書いてください。(1 つに○、数字を記入)

※ここでは、回答のうち「落ち着ける場所がある」とした回答と「落ち着ける場所がない」とした回答の比較を行っています。

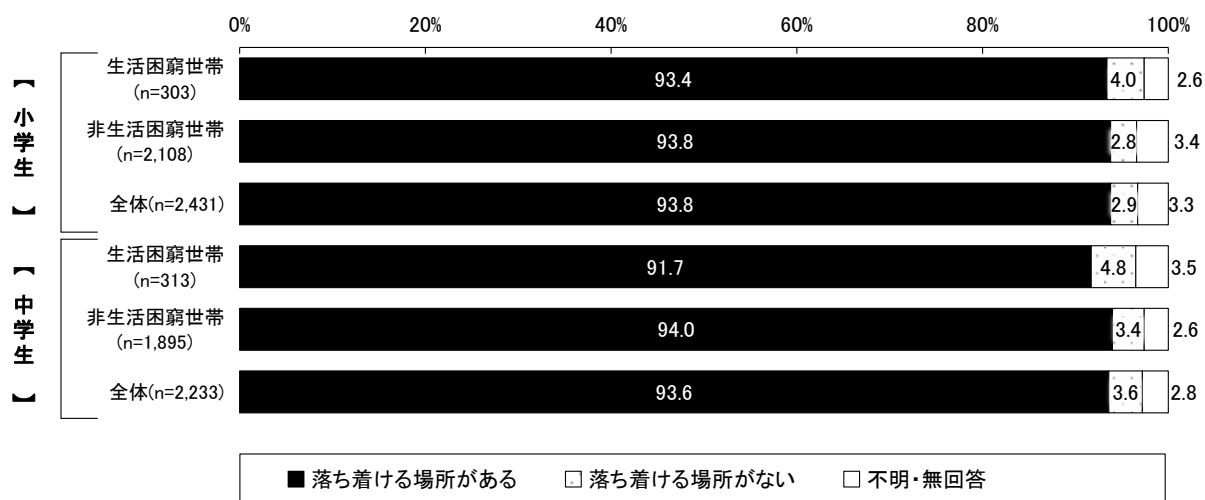
《参考》

問11-1 問 11 の場所の中で一番落ち着く場所はどこですか。問 11 の番号を書いてください。
(1 つに○、数字を記入)

1 落ち着ける場所がある () 番 2 落ち着ける場所がない

(落ち着ける場所の有無)

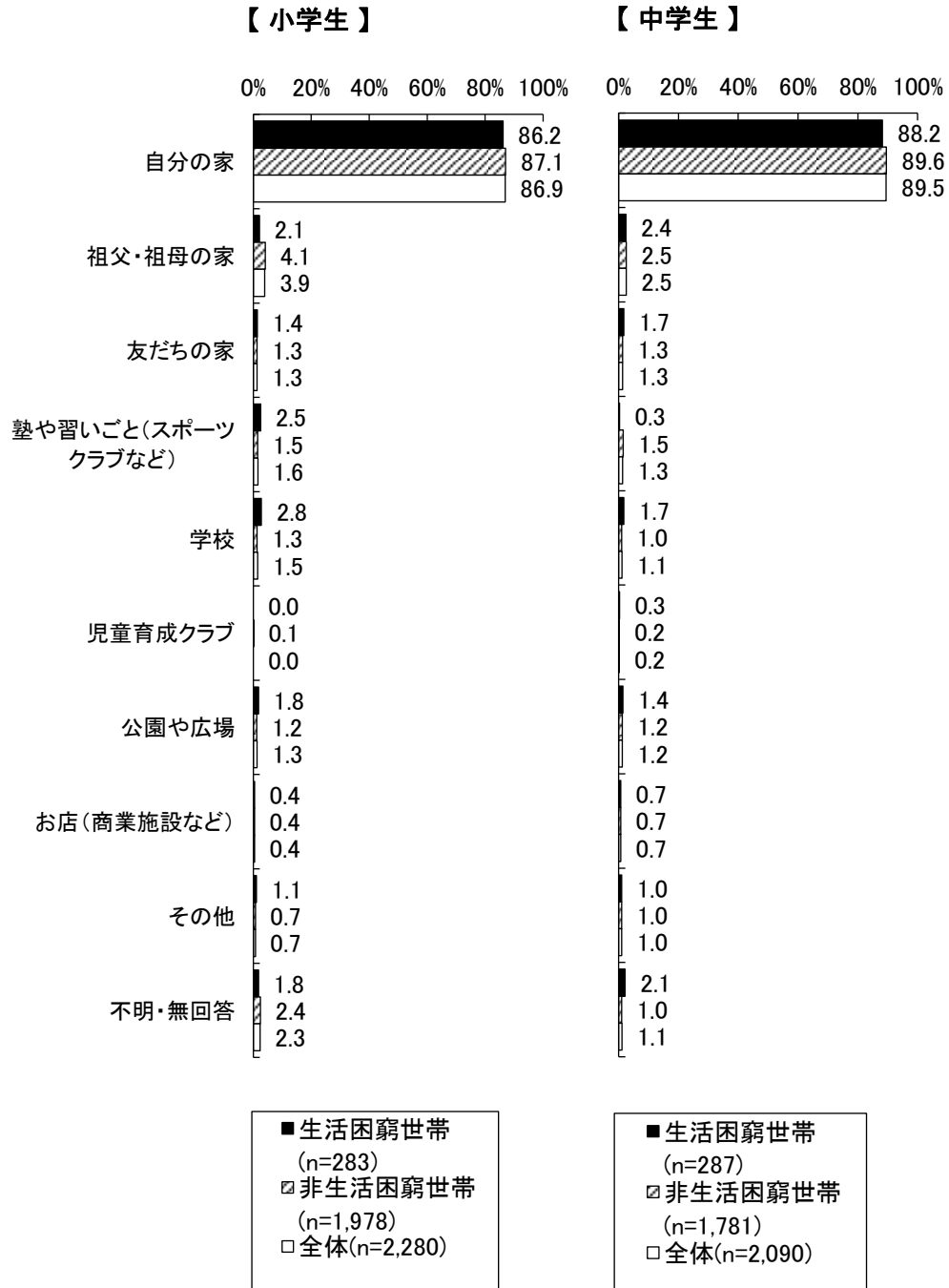
小学生・中学生のいずれにおいても「落ち着ける場所がある」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯では大きな差はみられませんでした。



以下の質問は問 11-1 で「1 落ち着ける場所がある」を選んだ方に伺います。

(落ち着ける場所があると回答した場合における、一番落ち着く場所)

小学生・中学生のいずれにおいても「自分の家」がおよそ9割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯では大きな差はみられませんでした。

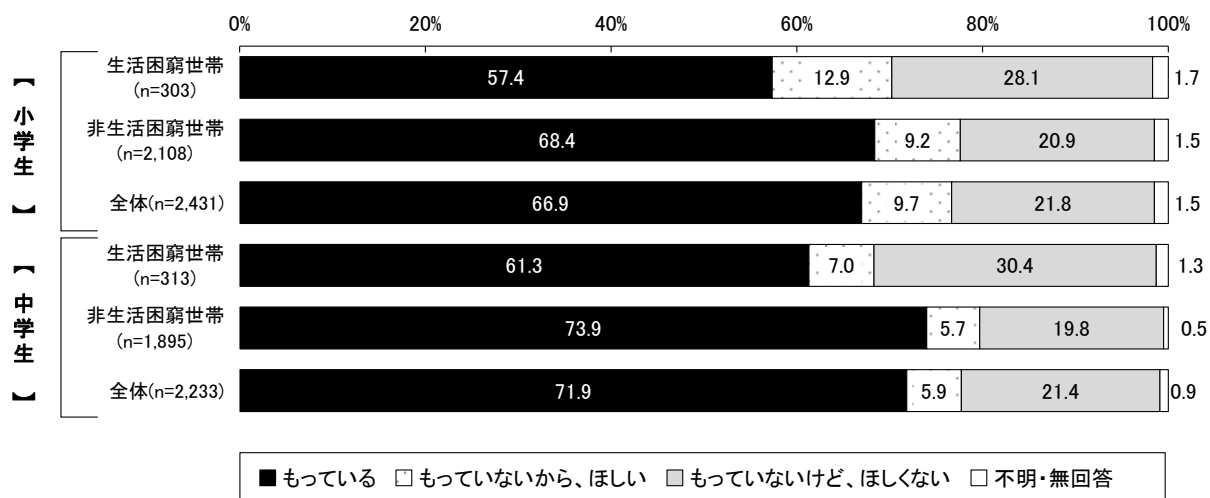


・その他については、スポーツを行うグラウンドや駅といった意見が挙がっています。

問 12 あなたは下の表に書いてあるものを持っていますか。持っていなければ、ほしいと思いますか。
 (それぞれ、1つに○)

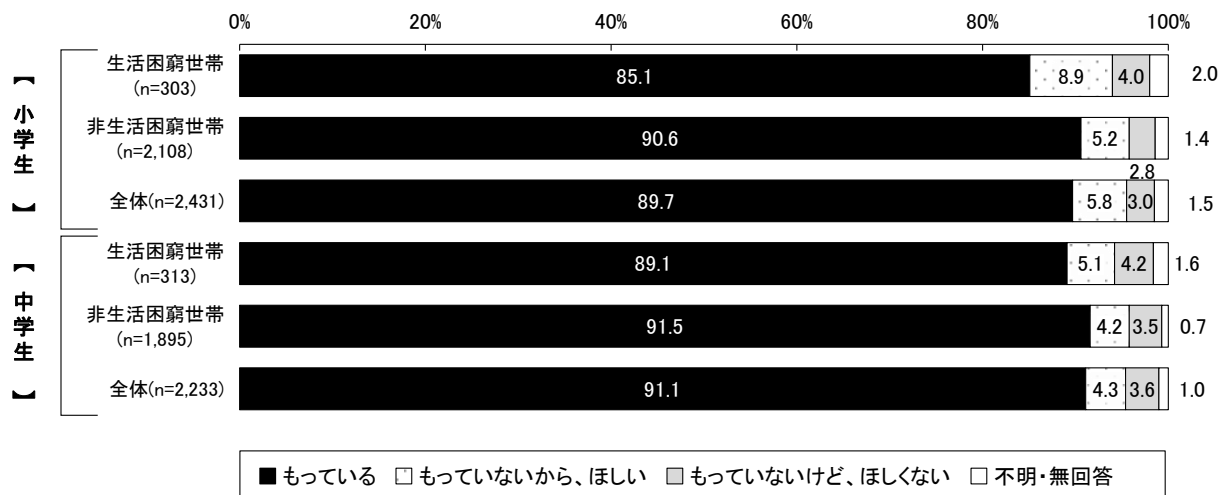
①新しい本（教科書・マンガ以外でおおよそ1年以内に購入）

小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が最も高く、およそ6～7割となっています。また、生活困窮世帯では「もっている」の割合がおおよそ6割となっており、非生活困窮世帯に比べて低くなっています。



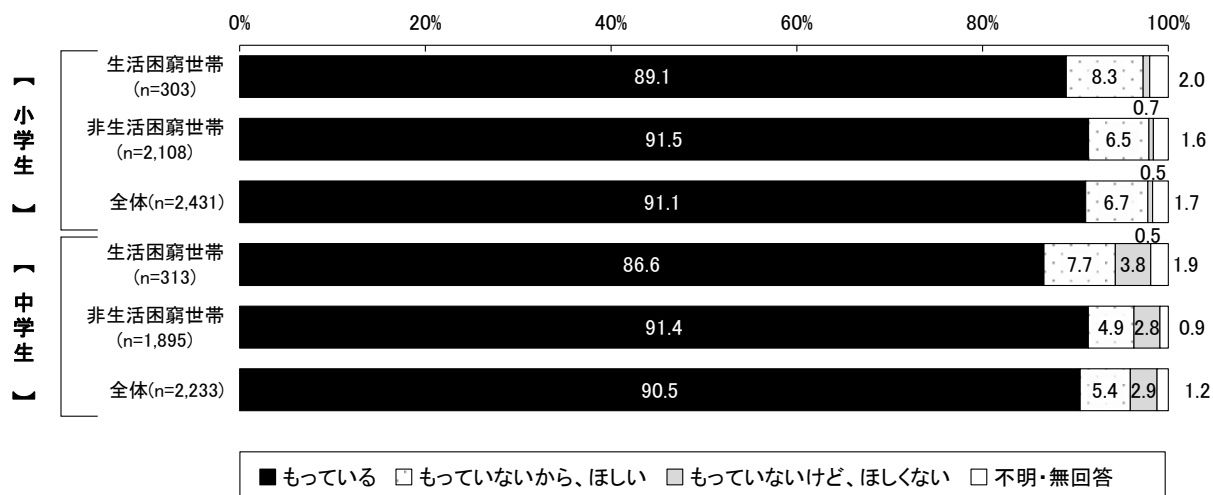
②新しい服・くつ（おおよそ1年以内に購入）

小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が最も高く、およそ8～9割を占めています。小学生の生活困窮世帯では「もっていないから、ほしい」が非生活困窮世帯に比べて、やや高くなっています。



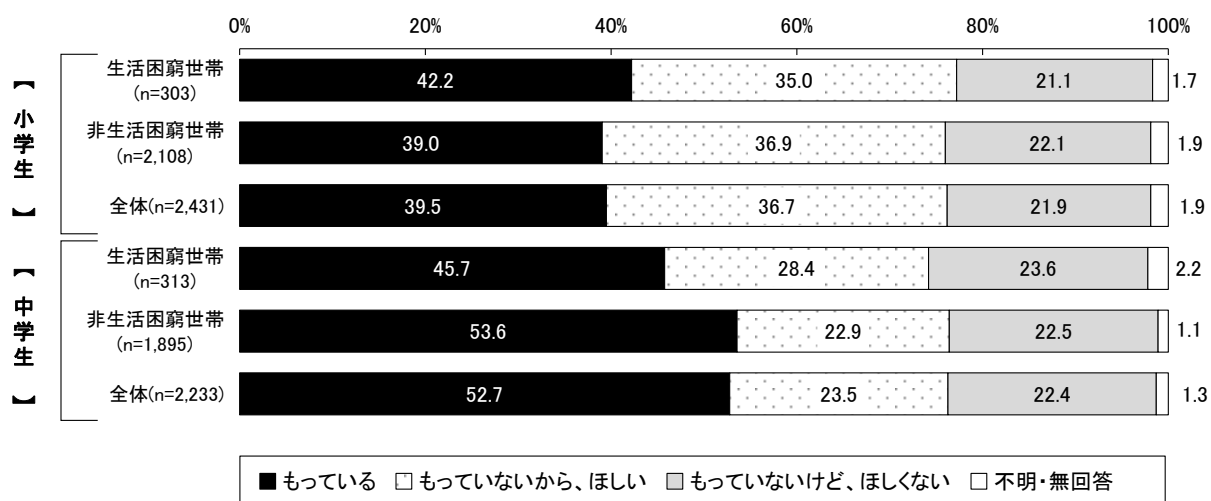
③自分の誕生日プレゼント

小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が最も高く、およそ9割を占めています。また、生活困窮世帯では「もっていないから、ほしい」が非生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。



④毎月のおこづかい

小学生では「もっている」がおよそ4割、中学生ではおよそ5割となっています。また、生活困窮世帯の中学生では「もっている」が低くなっています。

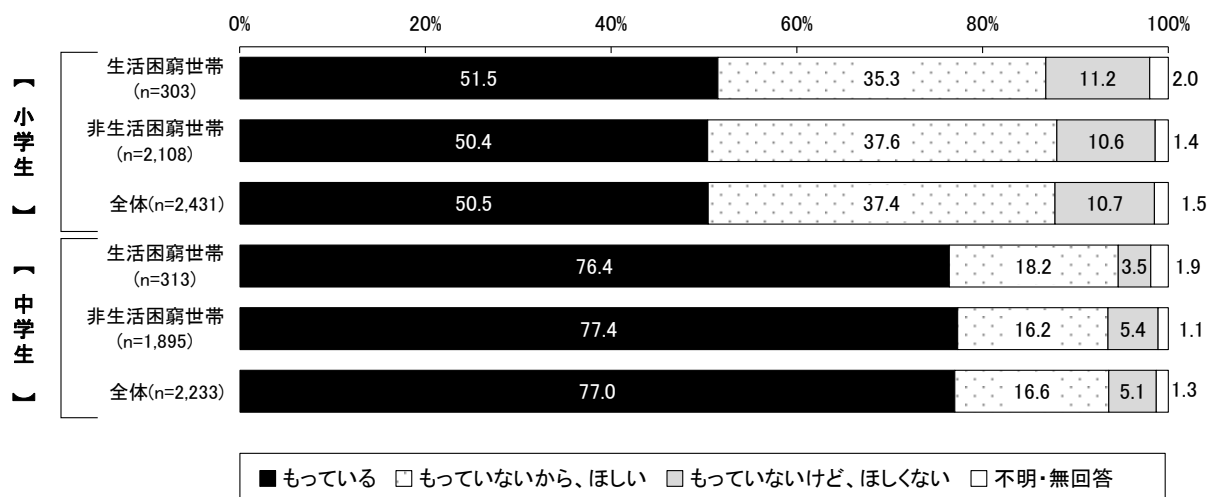


⑤スマートフォン・携帯電話

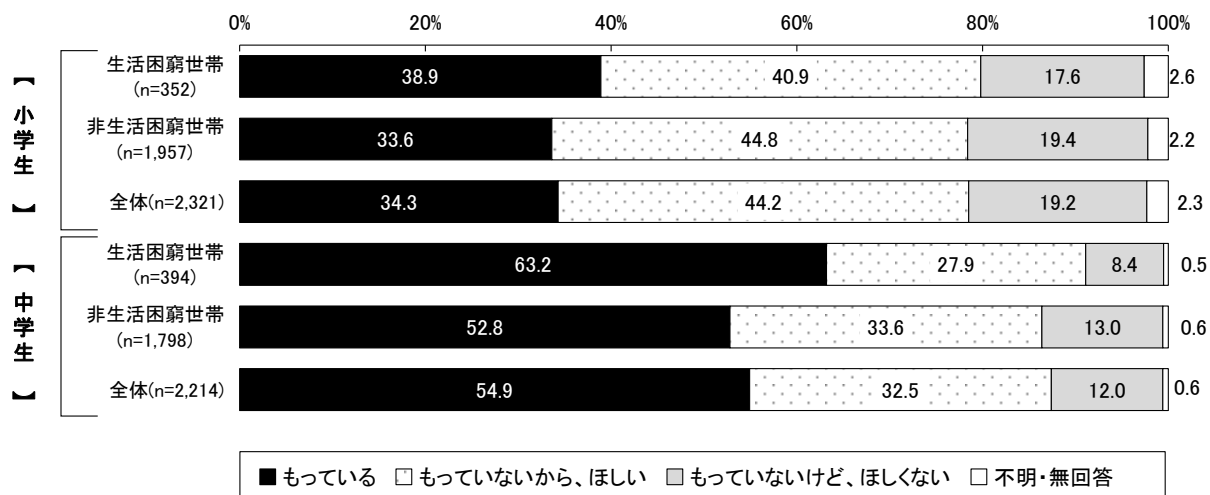
小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が、最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

経年比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「もっている」が増加しています。

【今回調査】



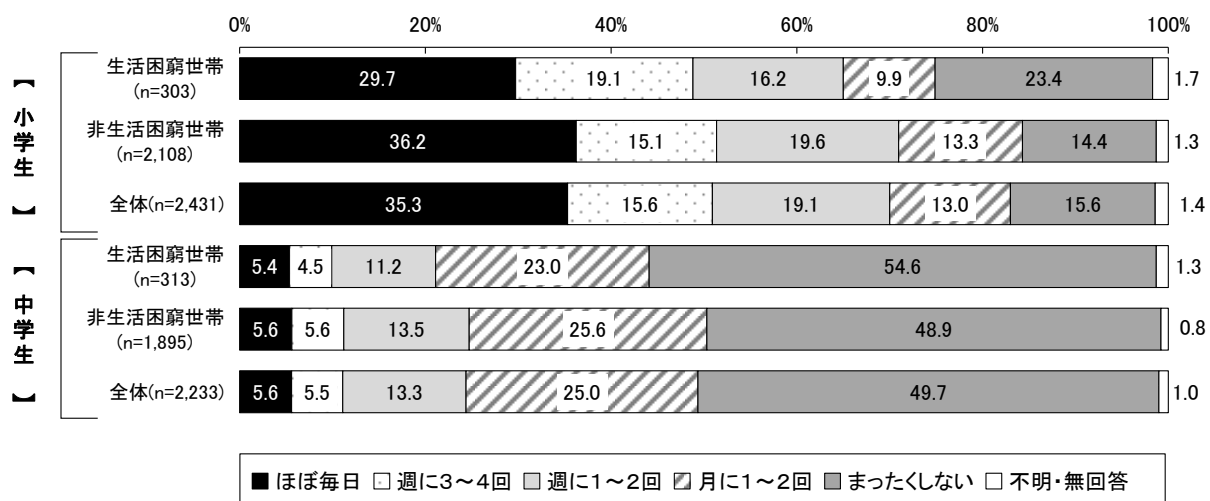
【前回調査】



問 13 あなたは家族と次のようなことをすることができますか。(それぞれ、1つに○)

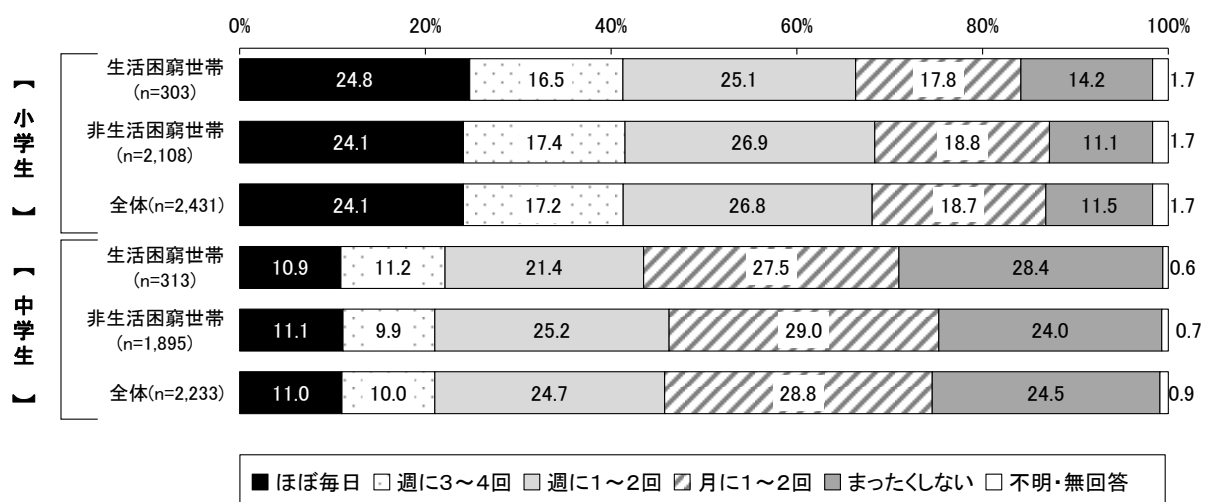
①家族に勉強をみてもらう

小学生では「ほぼ毎日」がおおよそ3～4割、中学生では「まったくしない」がおおよそ5割とそれぞれ最も高くなっています。また、小学生・中学生の生活困窮世帯では「まったくしない」が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。



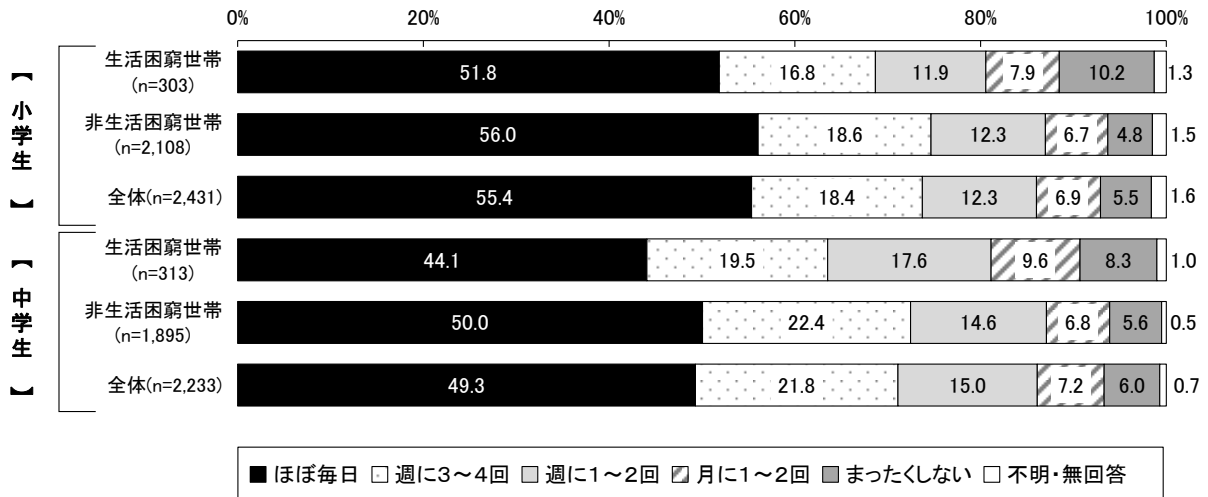
②家族と遊ぶ

小学生では「週に1～2回」がおおよそ3割で最も高く、中学生の非生活困窮世帯では「月に1～2回」が、生活困窮世帯では「まったくしない」が最も高くなっています。また、小学生・中学生の生活困窮世帯では「まったくしない」が非生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。



③家族と学校での話をする

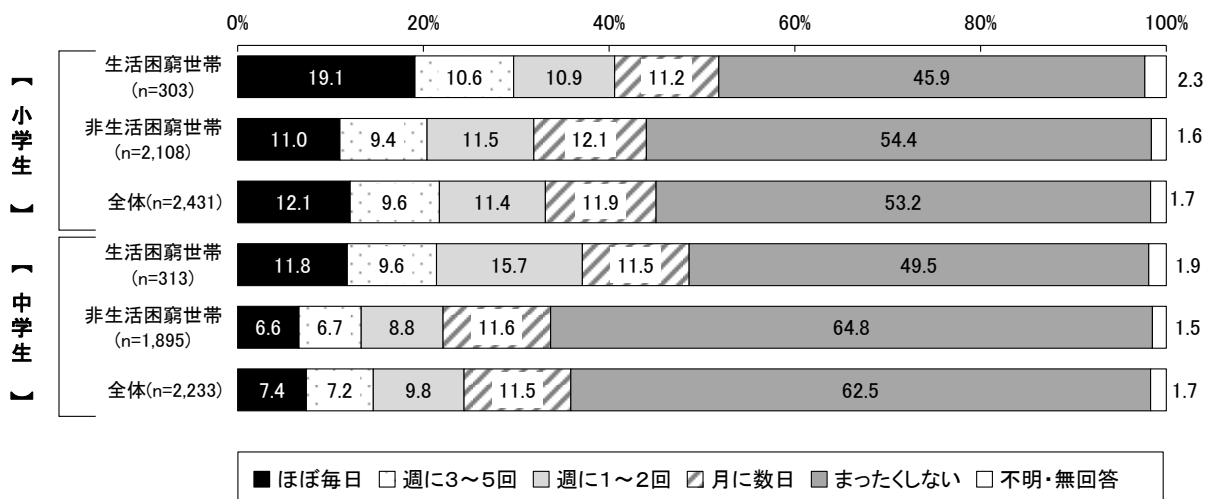
小学生・中学生のいずれにおいても「ほぼ毎日」が、およそ4～5割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「ほぼ毎日」が非生活困窮世帯に比べてやや低くなっています。



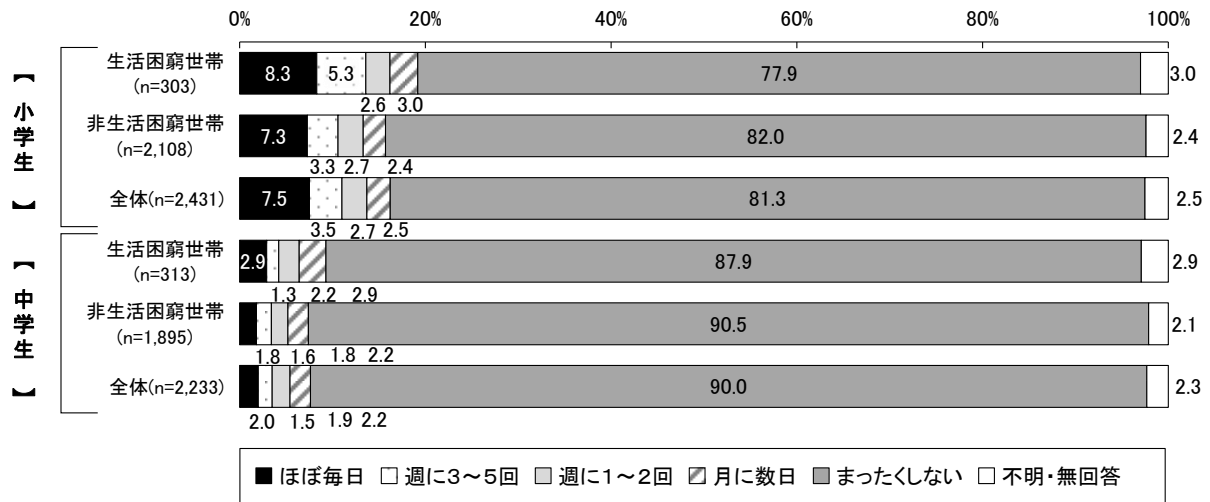
問 14 あなたが行っている家族のお世話の内容を教えてください。(それぞれ、1つに○)

※このアンケートでいう「お世話」とは、もともと大人がするものと考えられる家事や家族のお世話のことです。

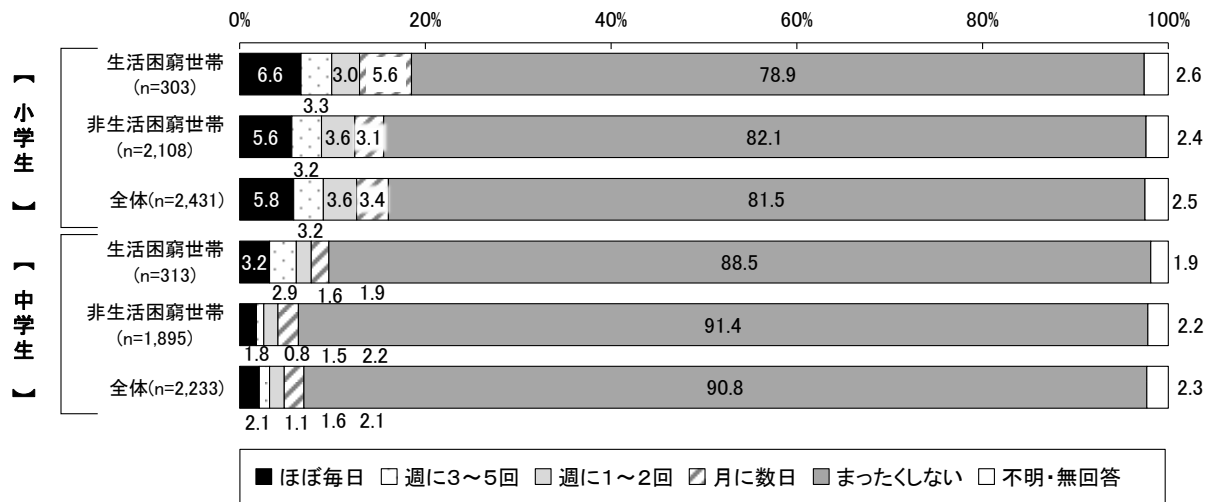
①家事（食事の準備や掃除、洗たく）



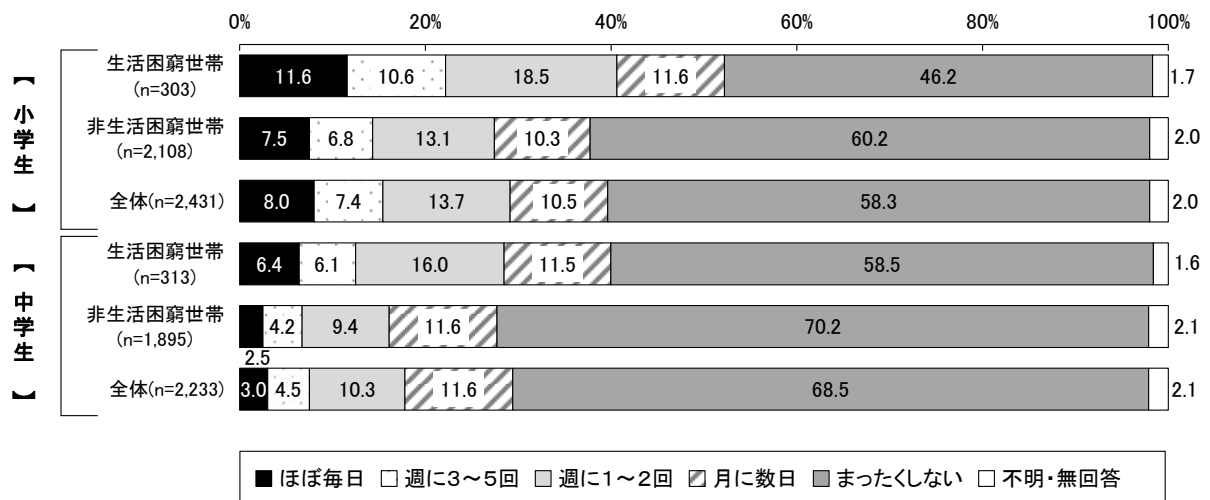
②兄弟姉妹の世話や保育所等への送りむかえ



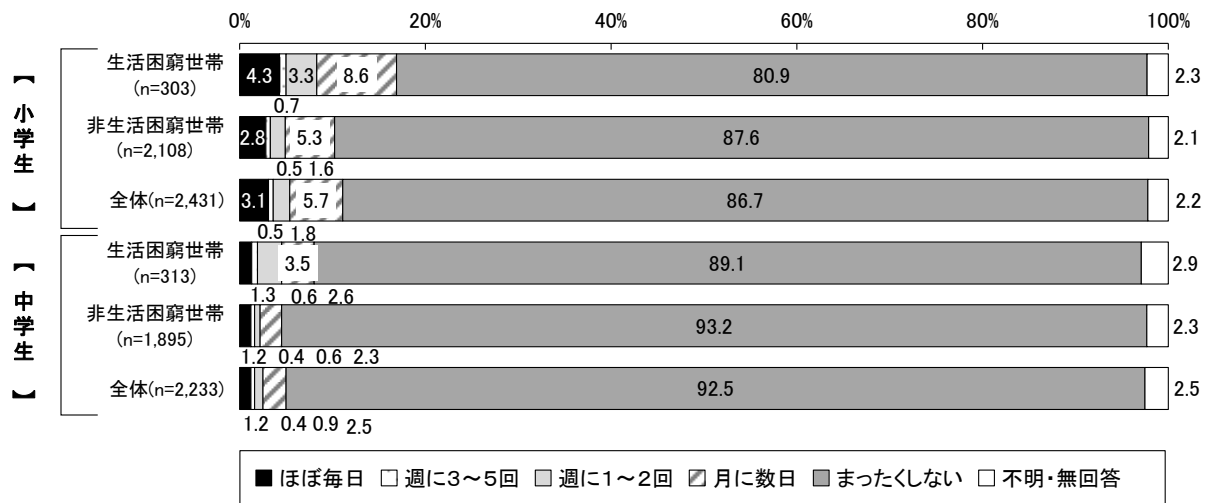
③お風呂に入ることやトイレのお世話など



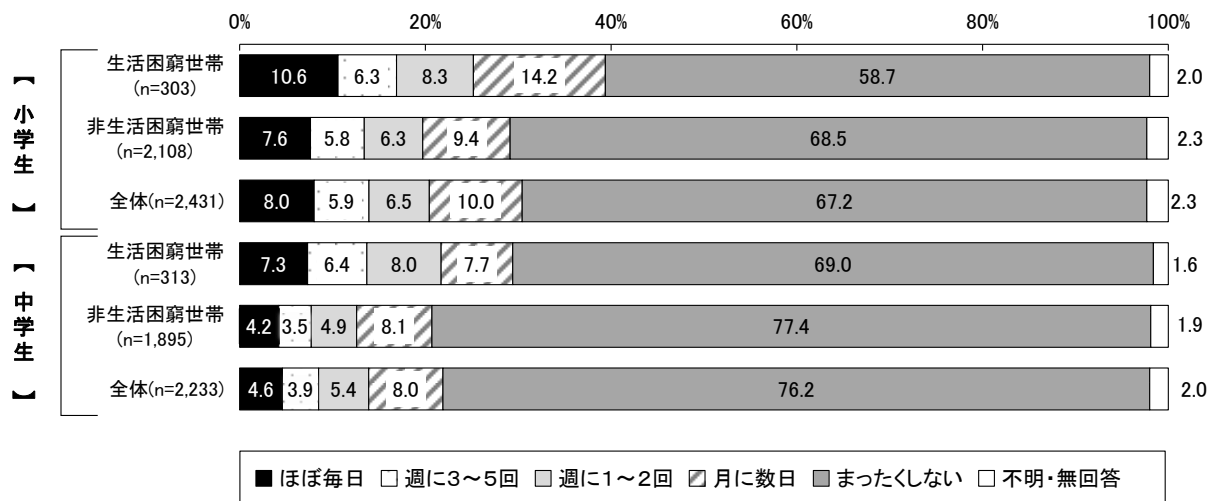
④外出の付きそい（買い物、散歩など）



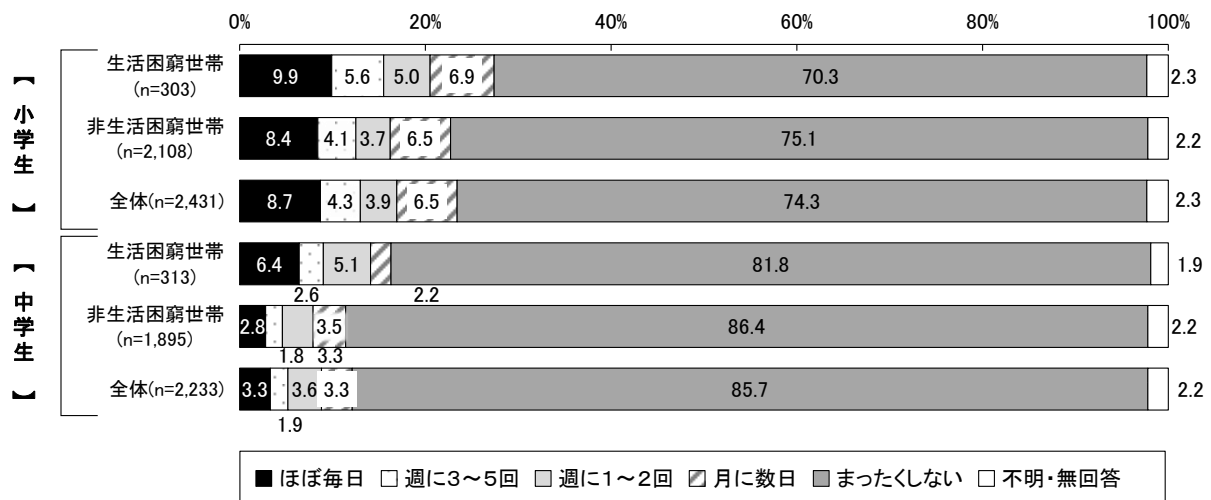
⑤病院への付きそい



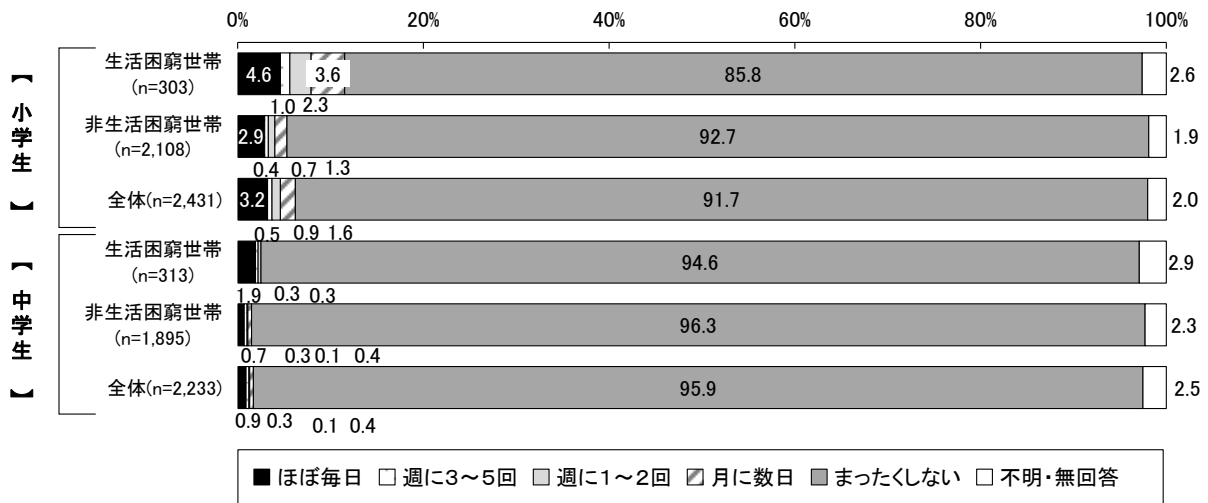
⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）



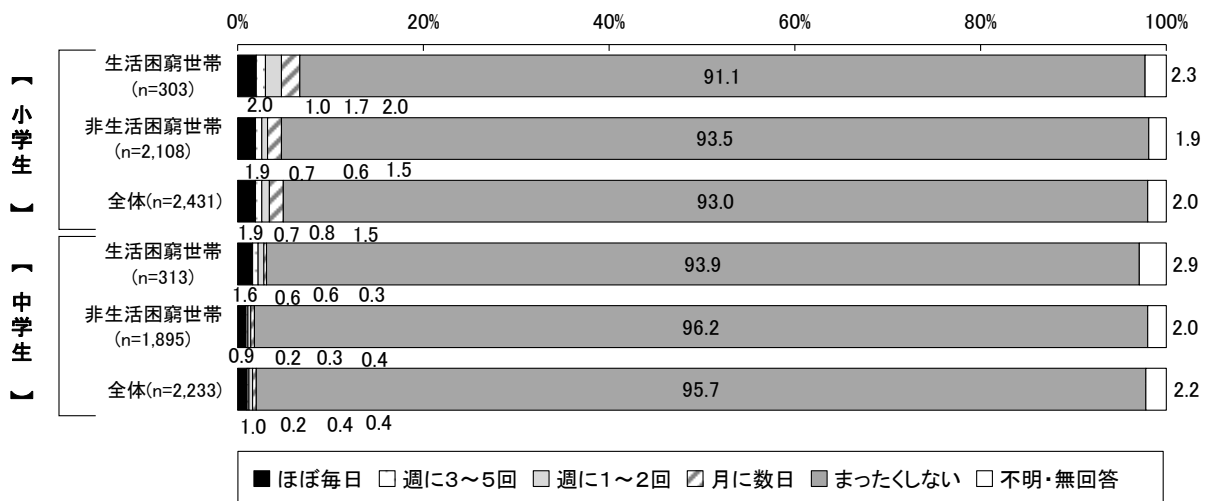
⑦見守り



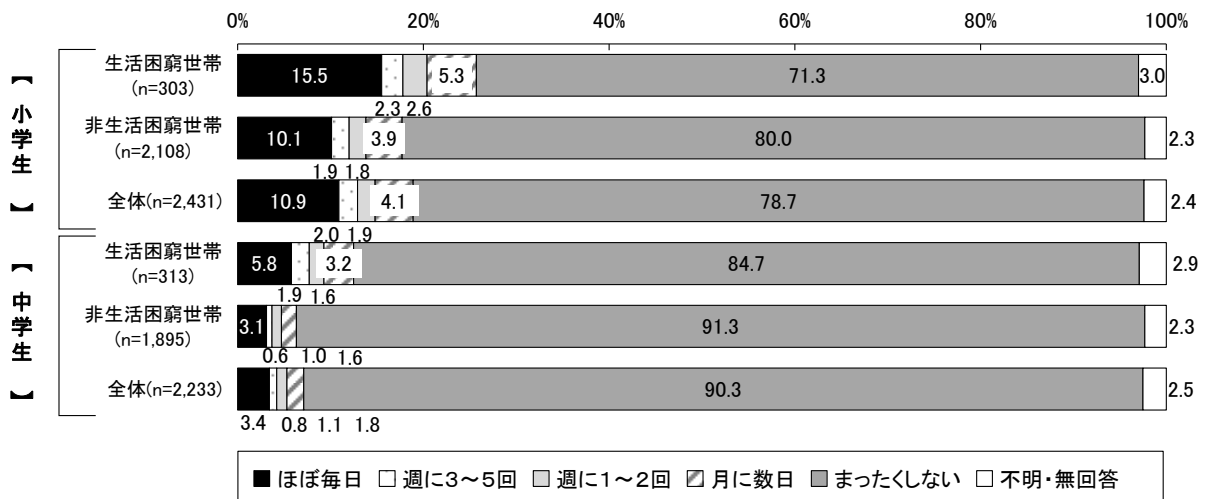
⑧通訳（日本語や手話など）



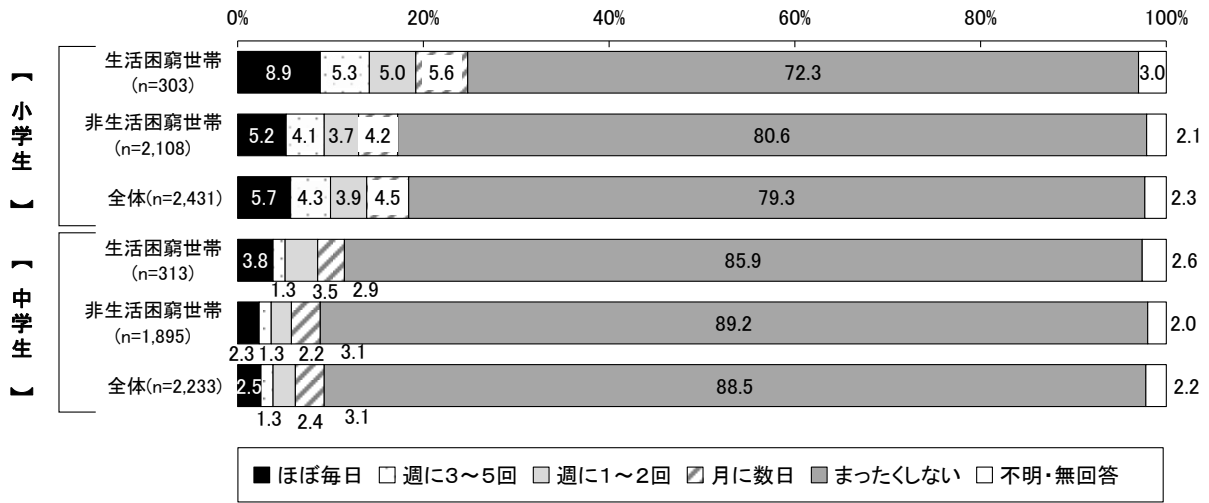
⑨金銭管理（電気代を支払う、銀行でのお金の出し入れなど）



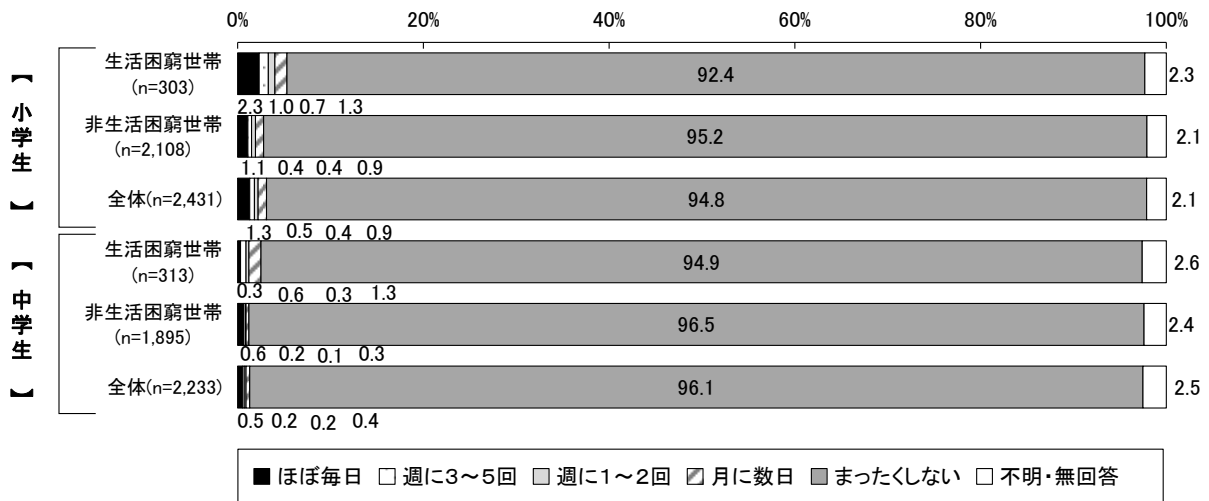
⑩薬を決められた通りに使うようにすること



⑪家計を支えるために仕事（家業など）の手伝いをしている



⑫アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族の対応をしている



⑬その他

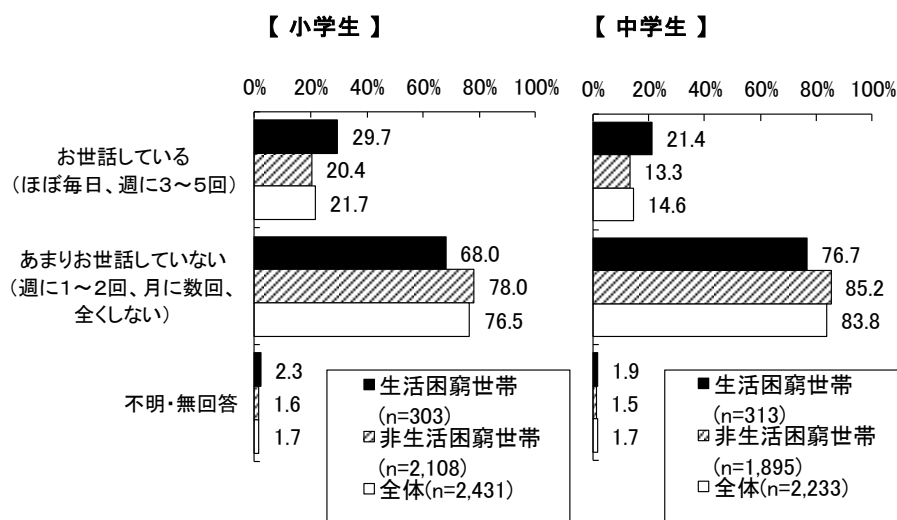
- ペットの世話（ほぼ毎日）
- 認知症の祖母の脳トレーニング（ほぼ毎日）

など

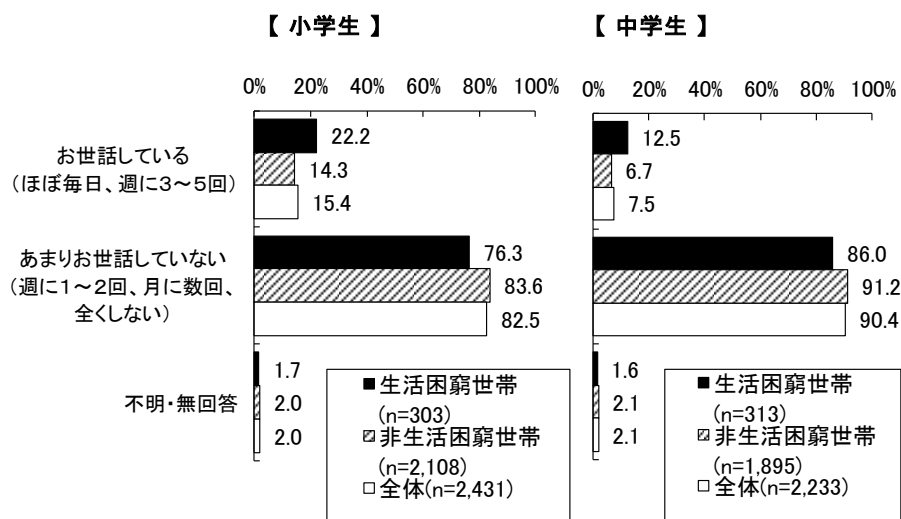
<12項目の特徴>

「お世話している（ほぼ毎日、週に3～5回）」と答えた項目は、1. ①家事（食事の準備や掃除、洗たく）、2. ④外出の付きそい（買い物、散歩など）、3. ⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）の順に多くなっています。また、上位3つの項目において、生活困窮世帯は非生活困窮世帯と比べて「お世話している（ほぼ毎日、週に3～5回）」とする割合が高くなっています。

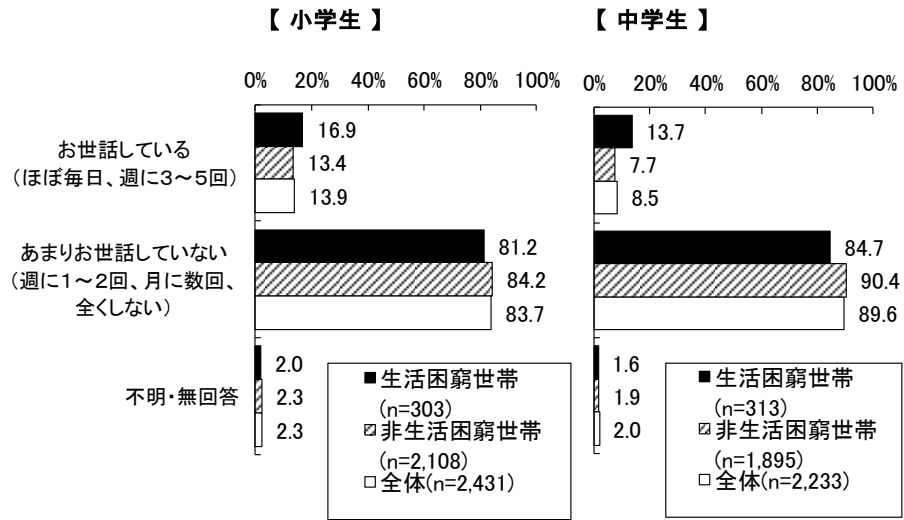
①家事（食事の準備や掃除、洗たく）



④外出の付きそい（買い物、散歩など）



⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）

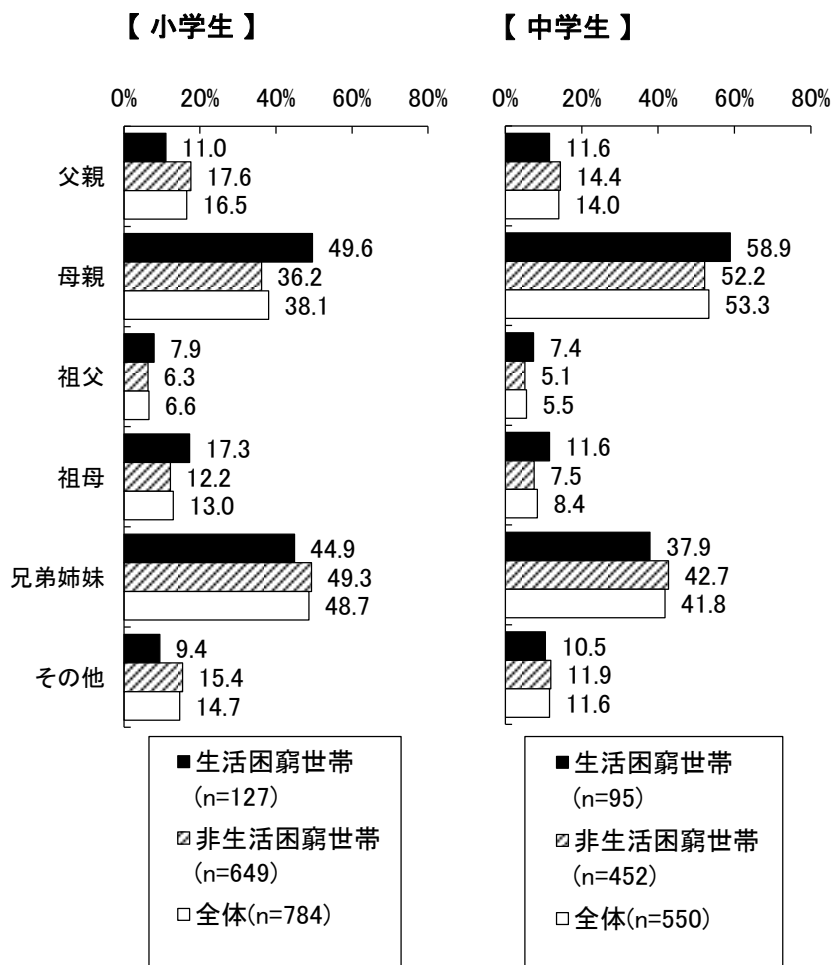


以下の質問は問 14 で 1 つでも「1 ほぼ毎日」～「4 月に数日」を選んだ方に伺います。すべて 5 を選んだ方は問 18 へ進んでください。

問 15 お世話を必要としている方について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

※この項目については、不明・無回答が多いため、有効回答のみで集計を行っています。

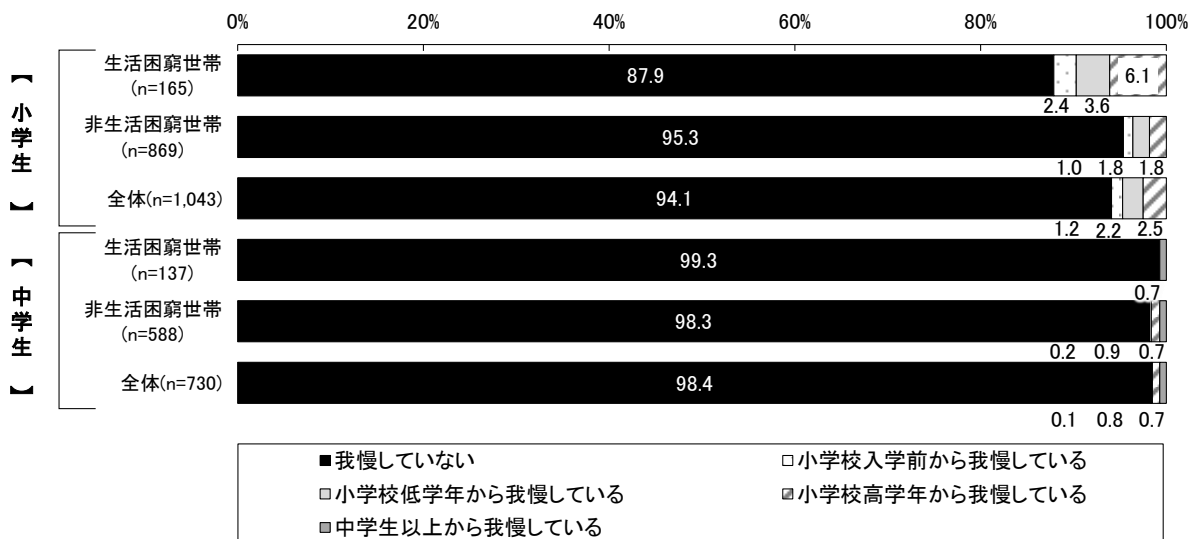
小学生の生活困窮世帯・中学生では「母親」がおよそ5割、小学生の非生活困窮世帯では「兄弟姉妹」がおよそ5割と、それぞれ最も高くなっています。また、小学生・中学生の生活困窮世帯では「母親」の割合が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。



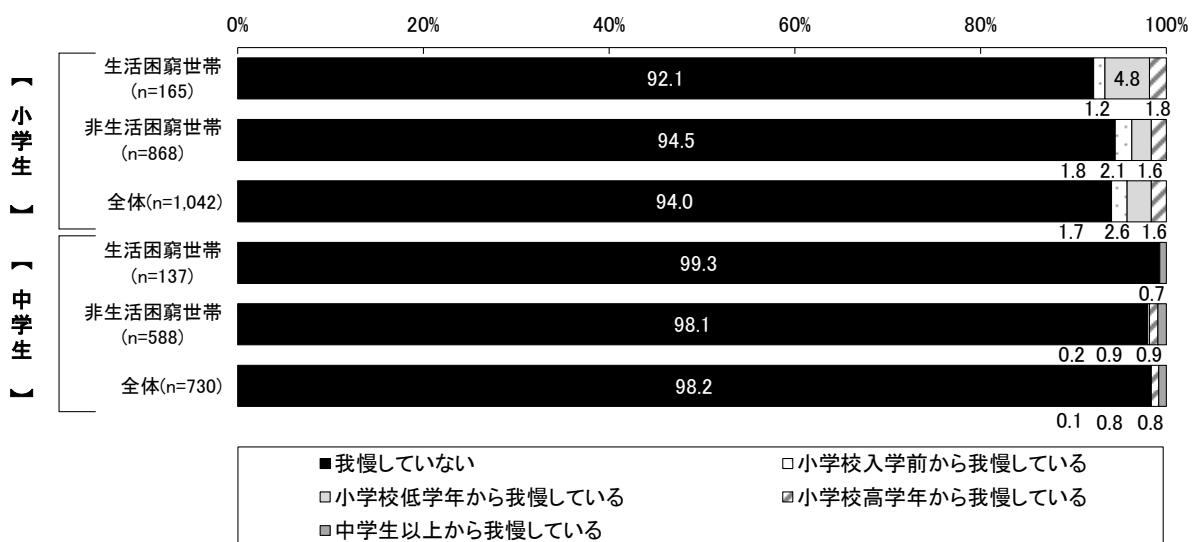
問 16 お世話をしていることで、我慢していることはありますか。(それぞれ、1つに○)

※この項目については、不明・無回答が多いため、有効回答のみで集計を行っています。

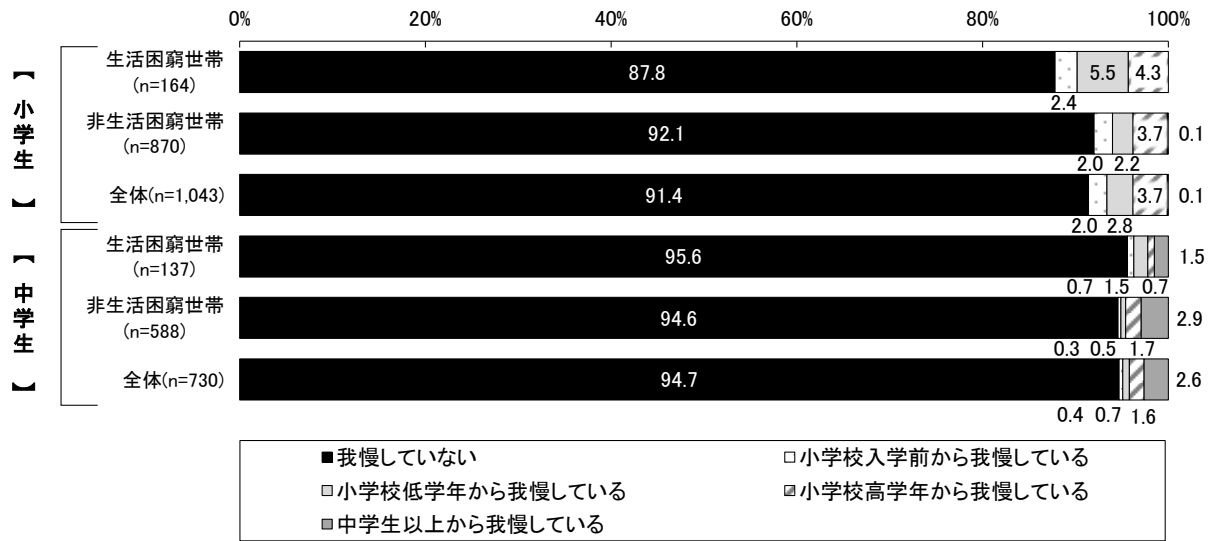
①学校に行くこと



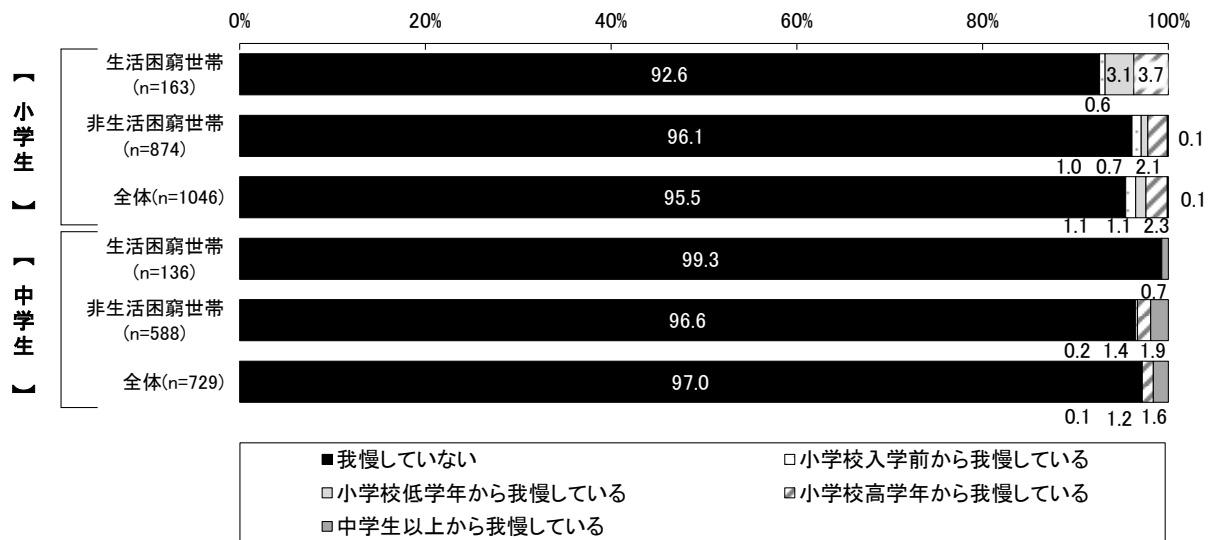
②遅刻早退をせず、学校生活をおくること



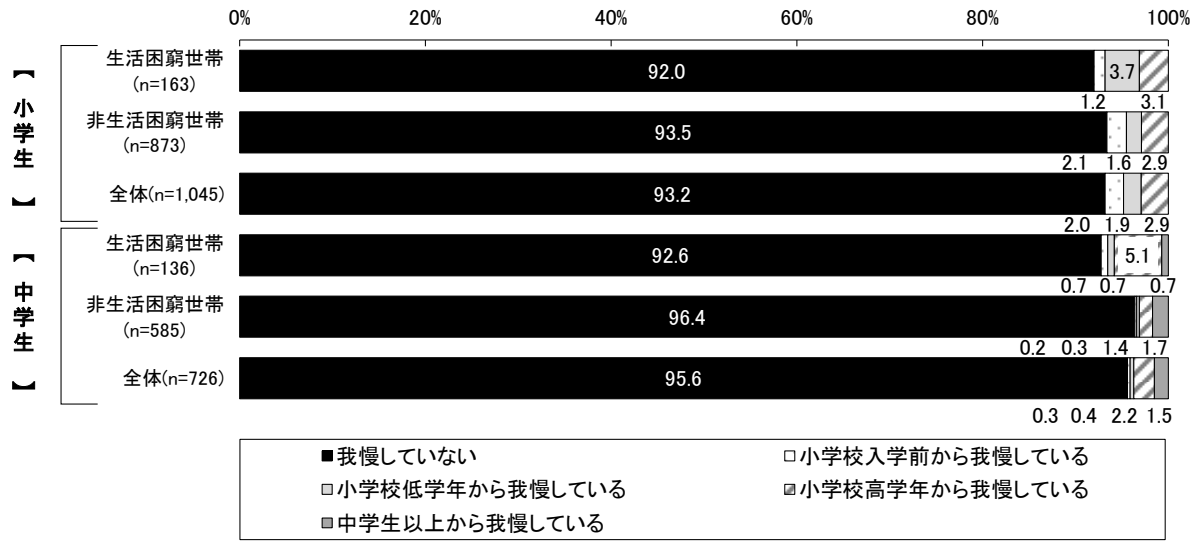
③宿題をする時間や勉強する時間をとること



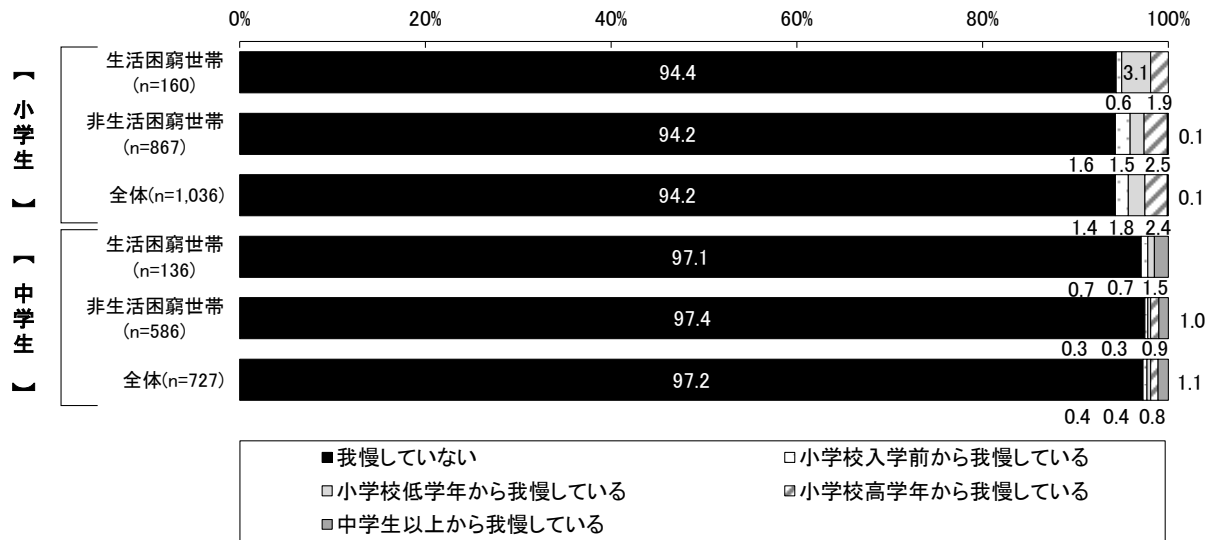
④睡眠時間



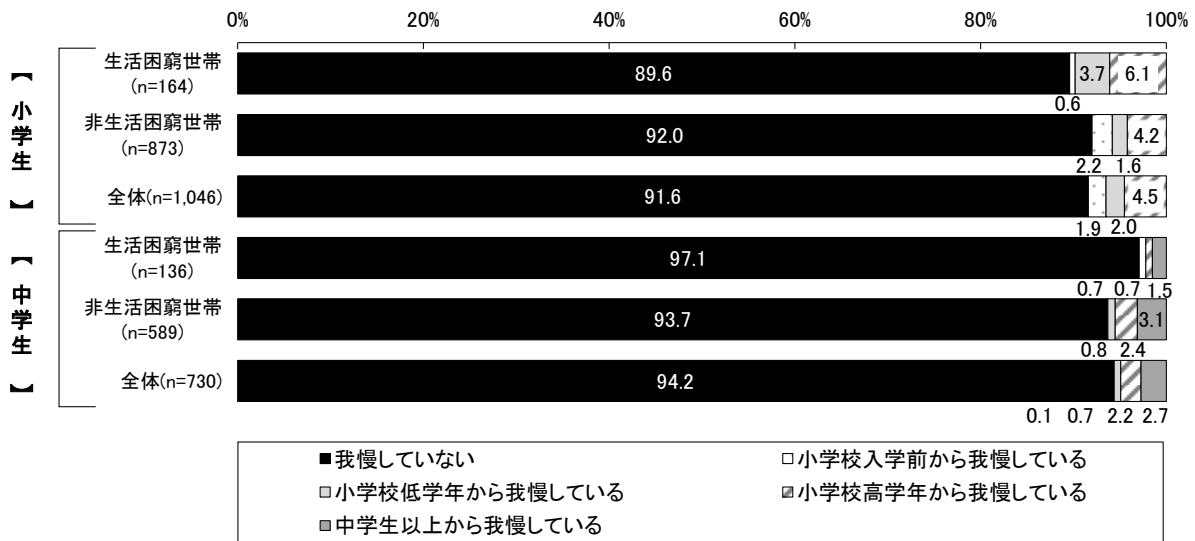
⑤ 友だちと遊ぶこと



⑥ 習い事に通うこと



⑦自分の時間をとること



⑧その他

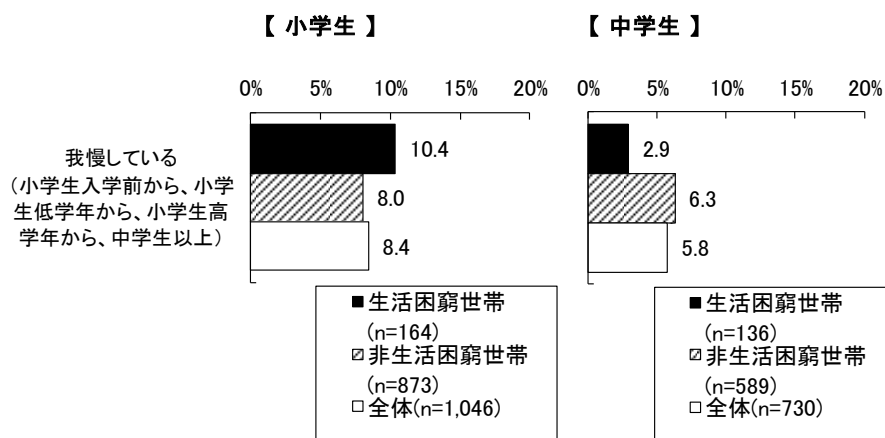
○自分の感情（小学校入学前から）

など

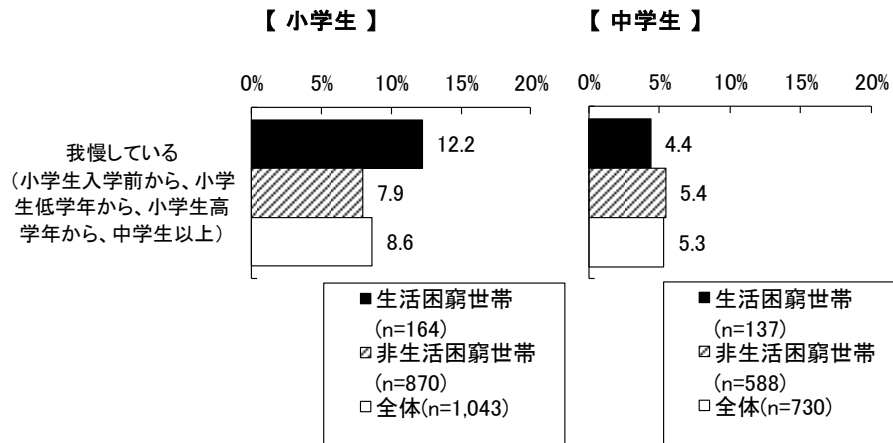
<7項目の特徴>

「我慢している（小学生入学前から、小学生低学年から、小学生高学年から、中学生以上）」と答えた項目は、1. ⑦自分の時間をとること、2. ③宿題をする時間や勉強をする時間をとること、3. ⑤友だちと遊ぶことの順に多くなっています。また、上位3つの項目において、小学生の生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比べて「我慢している（小学生入学前から、小学生低学年から、小学生高学年から、中学生以上）」の割合が高くなっています。

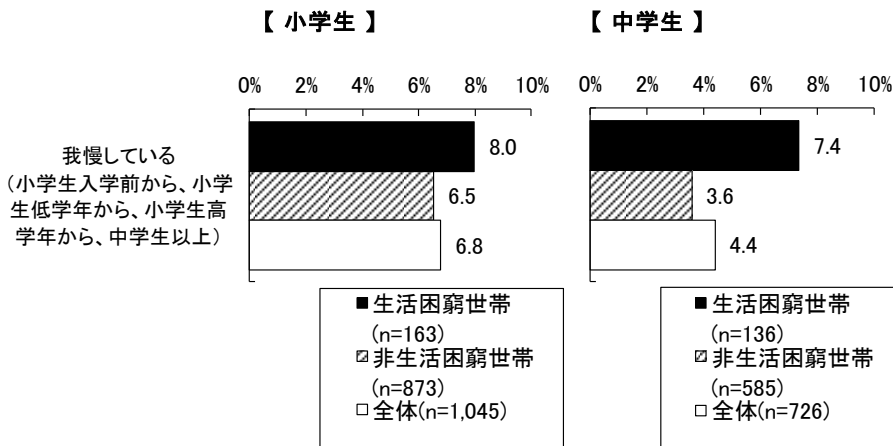
⑦自分の時間をとること



③宿題をする時間や勉強をする時間をとること



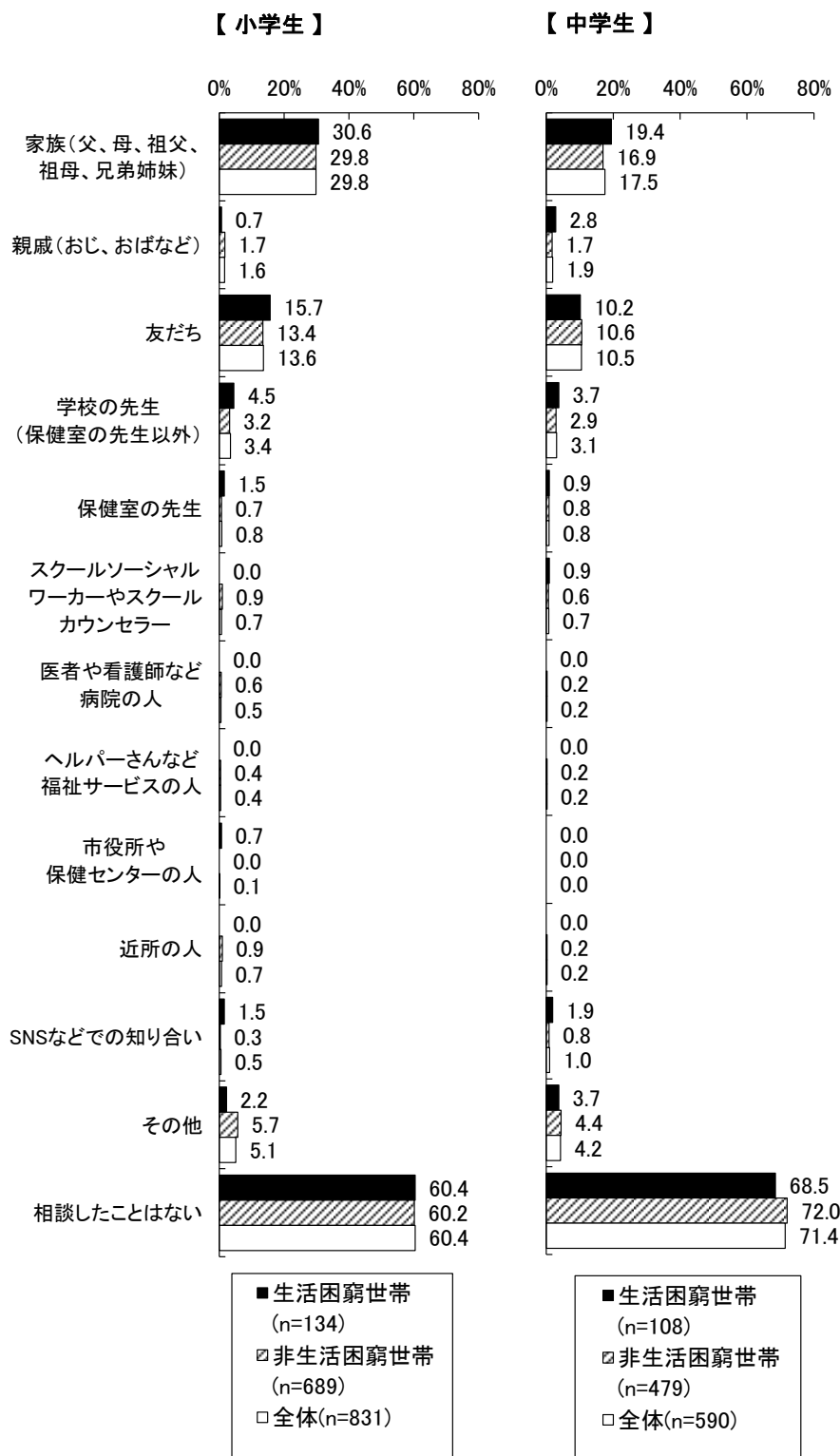
⑤友だちと遊ぶこと



問 17 お世話を必要としている家族のことやお世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

※この項目については、不明・無回答が多いため、有効回答のみで集計を行っています。

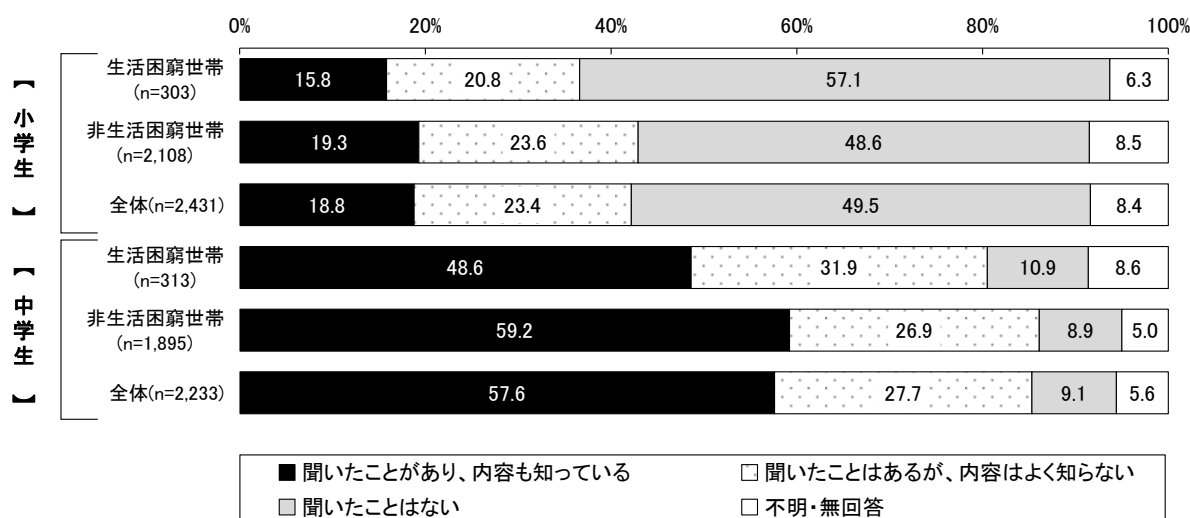
小学生・中学生のいずれにおいても「相談したことはない」が最も高く、およそ6～7割を占めています。また、生活困窮世帯では「家族（父、母、祖父、祖母、兄弟姉妹）」が非生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。



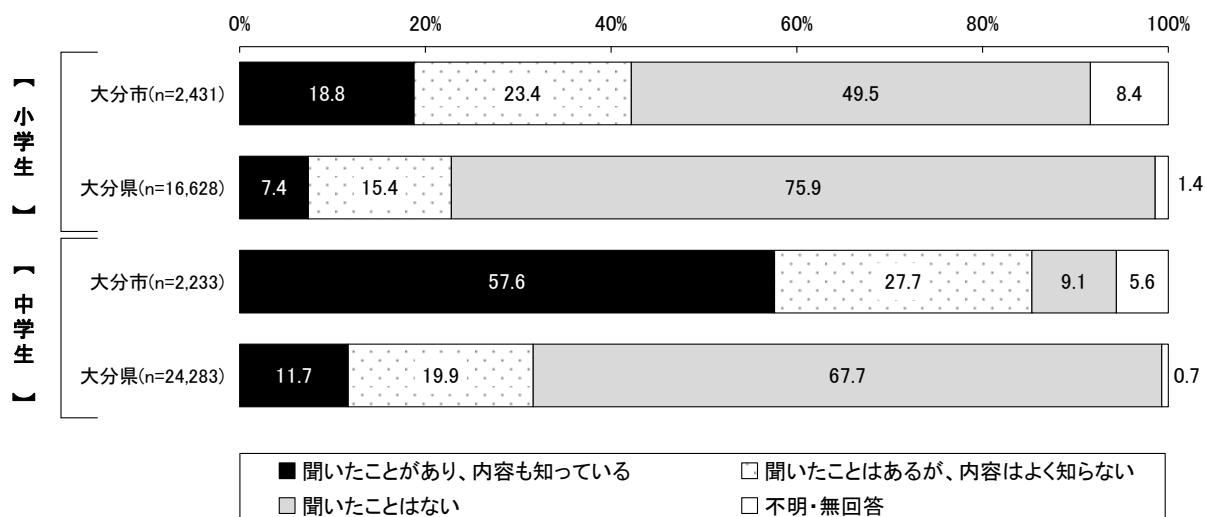
問 18 「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありましたか。(1つに〇)

小学生では「聞いたことはない」がおよそ5～6割、中学生では「聞いたことがあり、内容も知っている」がおよそ5～6割とそれぞれ最も高くなっています。また、小学生の生活困窮世帯では「聞いたことはない」、中学生の生活困窮世帯では「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

県との比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても、「聞いたことがあり、内容も知っている」が県に比べて高くなっています。特に、大分市の中学生ではおよそ6割の人が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しています。



【県との比較 (※)】

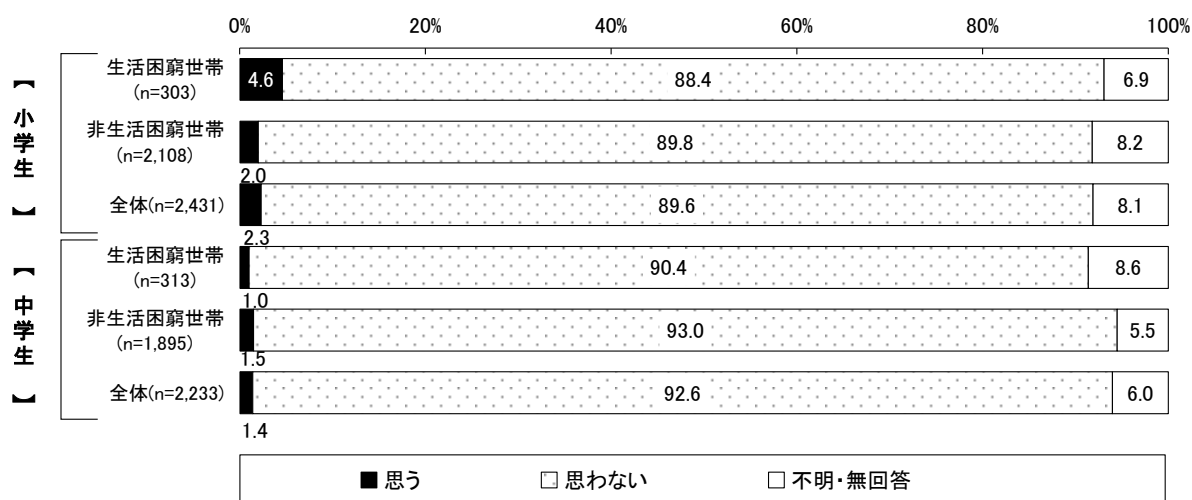


※『大分県ヤングケアラー実態調査報告書 令和4年2月(大分県 福祉保健部こども・家庭支援課)』との比較

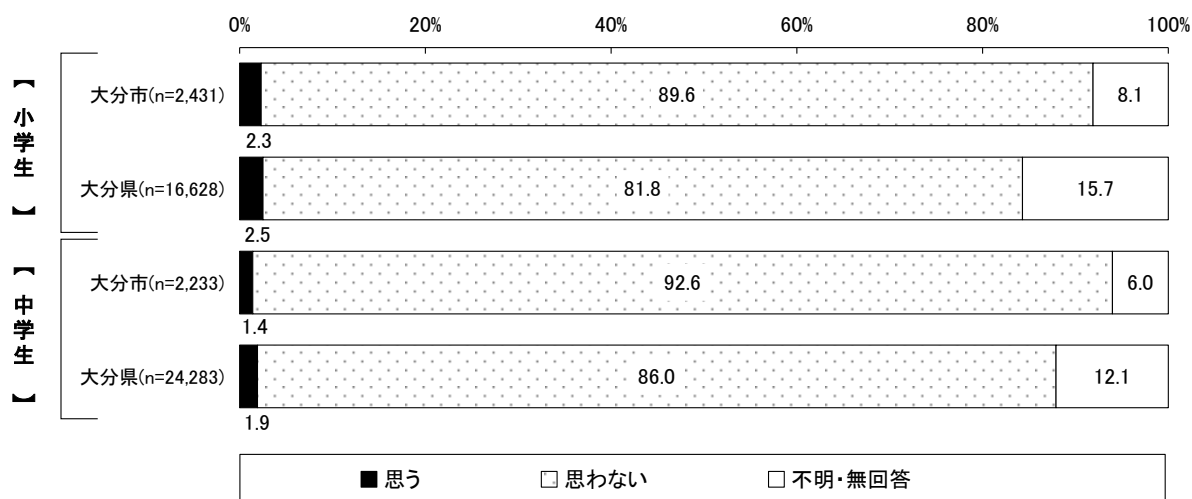
問 19 あなたは自分のことを「ヤングケアラー」だと思いますか。(1 つに○)

小学生の 2.3%・中学生の 1.4%が「思う」と回答しています。また、小学生の生活困窮世帯では「思う」が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。一方、中学生の非生活困窮世帯では、「思う」が生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。

県との比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「思う」がやや低くなっています。



【県との比較 (※)】



※『大分県ヤングケアラー実態調査報告書 令和4年2月(大分県 福祉保健部こども・家庭支援課)』との比較

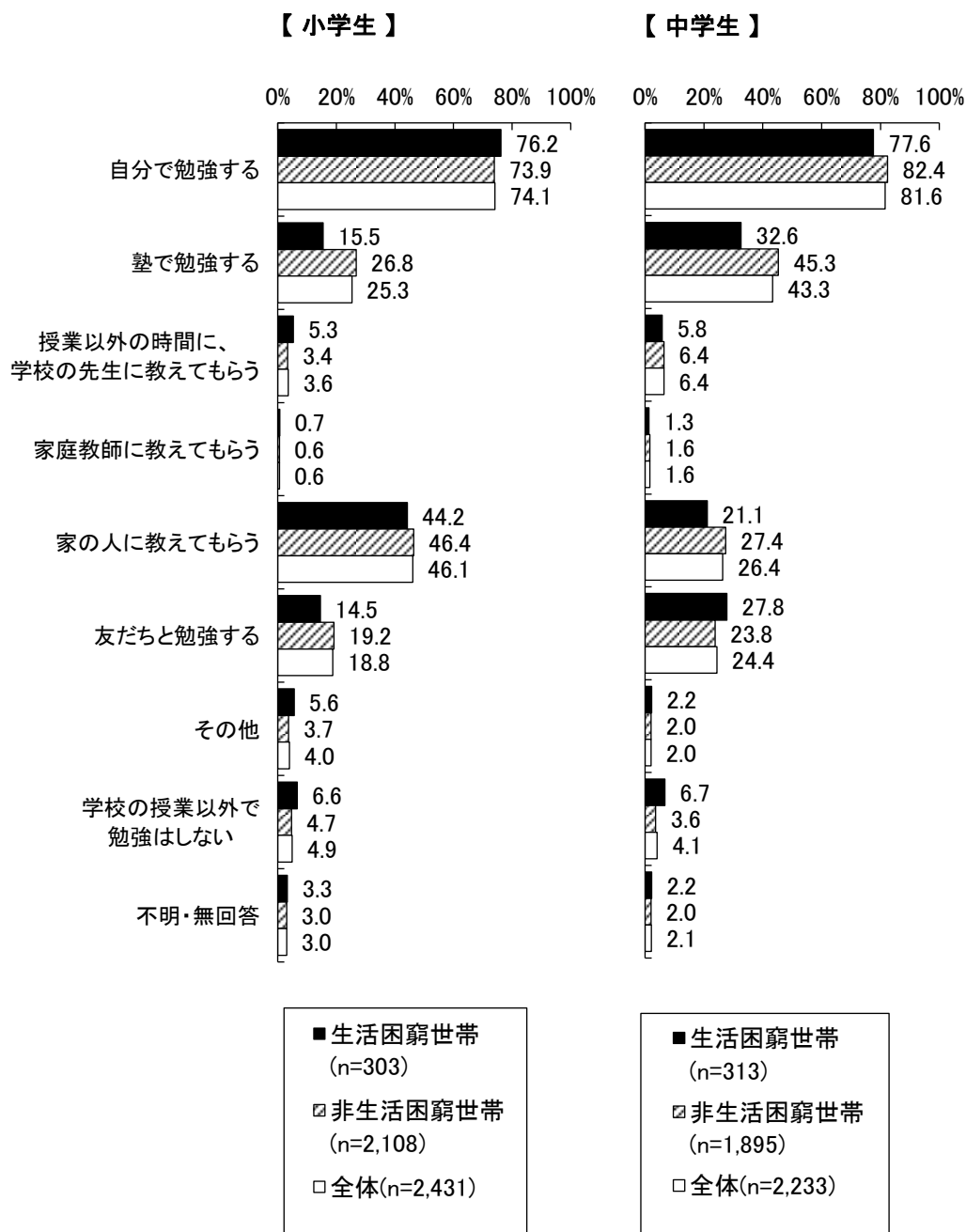
3. 学校や勉強について

問 20 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「自分で勉強する」がおよそ7～8割と最も高くなっています。また生活困窮世帯では「塾で勉強する」が、非生活困窮世帯に比べて低くなっています。



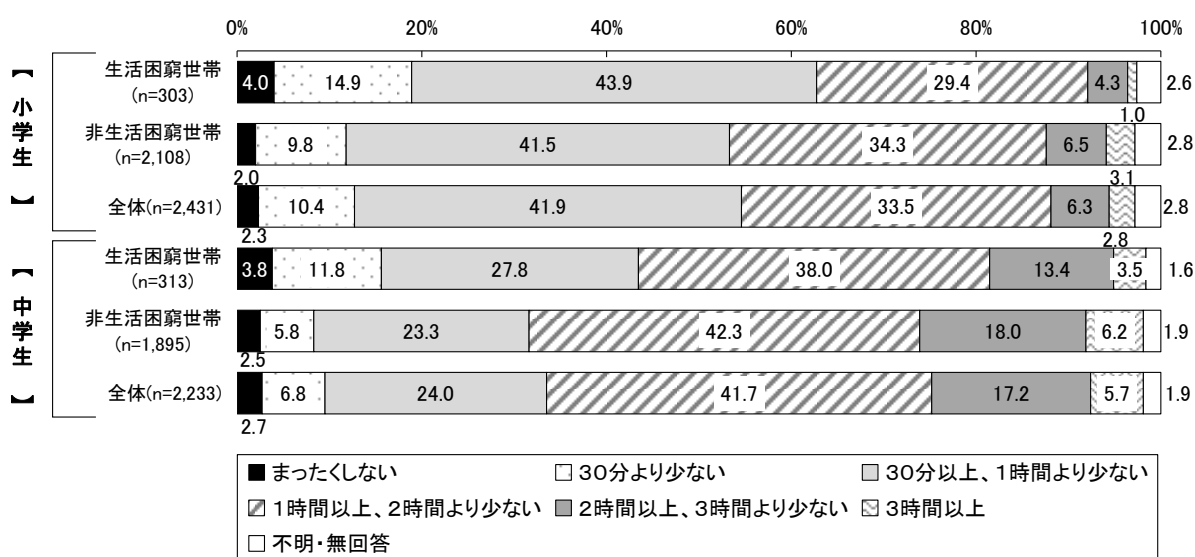
問 21 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

※学校の宿題をする時間や、塾などでの勉強時間もふくみます。

(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

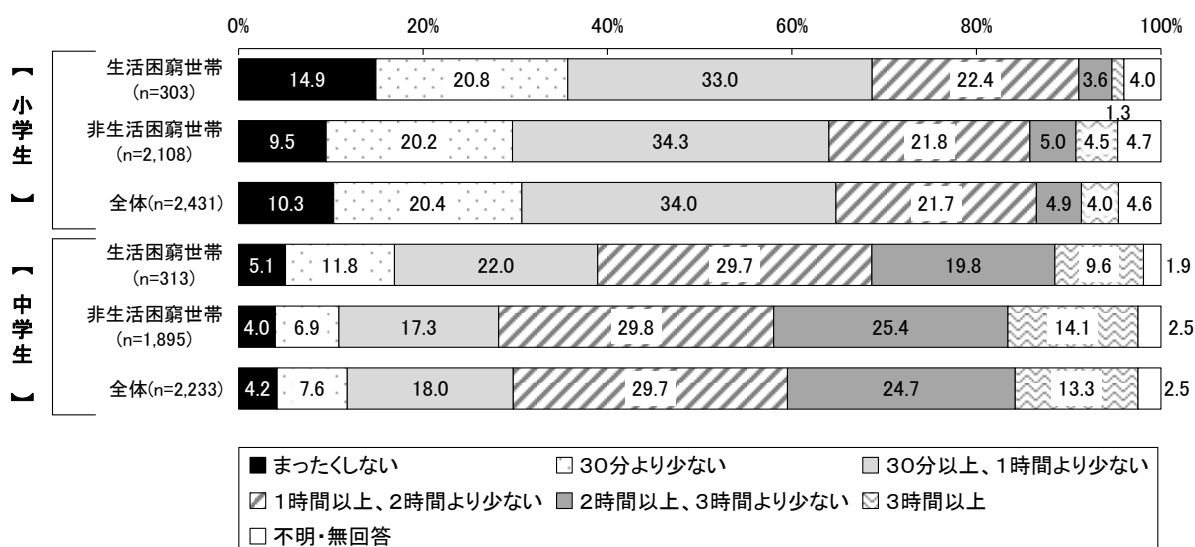
a) 学校がある日(月～金曜日)

小学生では「30分以上、1時間より少ない」がおよそ4割、中学生では「1時間以上、2時間より少ない」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では30分以下の割合が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。



b) 学校がない日(土・日曜日・祝日)

小学生では「30分以上、1時間より少ない」がおよそ3割、中学生では「1時間以上、2時間より少ない」が、およそ3割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では30分以下の割合が、非生活困窮世帯に比べて高くなっています。

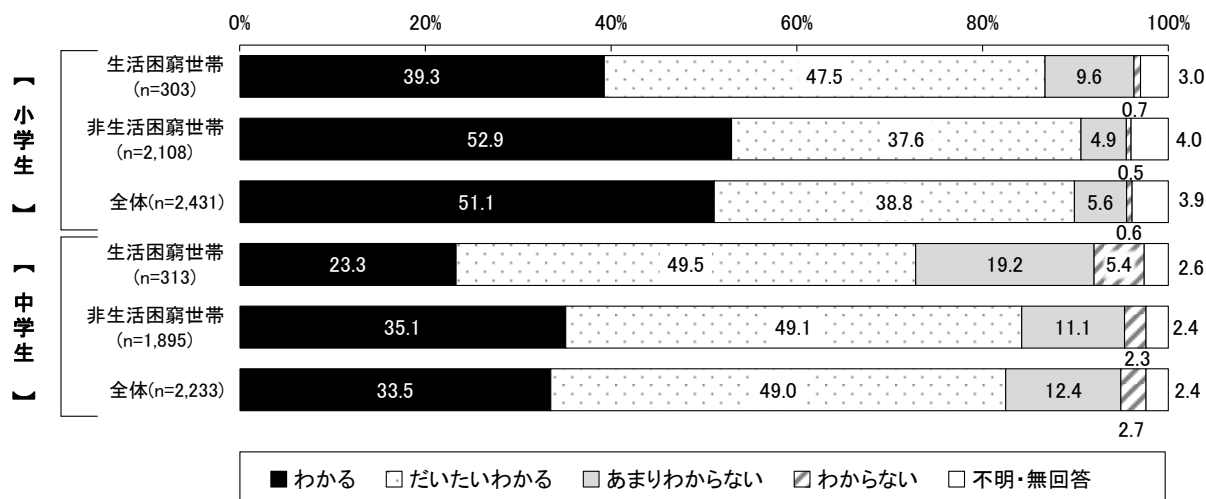


問 22 あなたは学校の授業はわかりますか。(1 つに○)

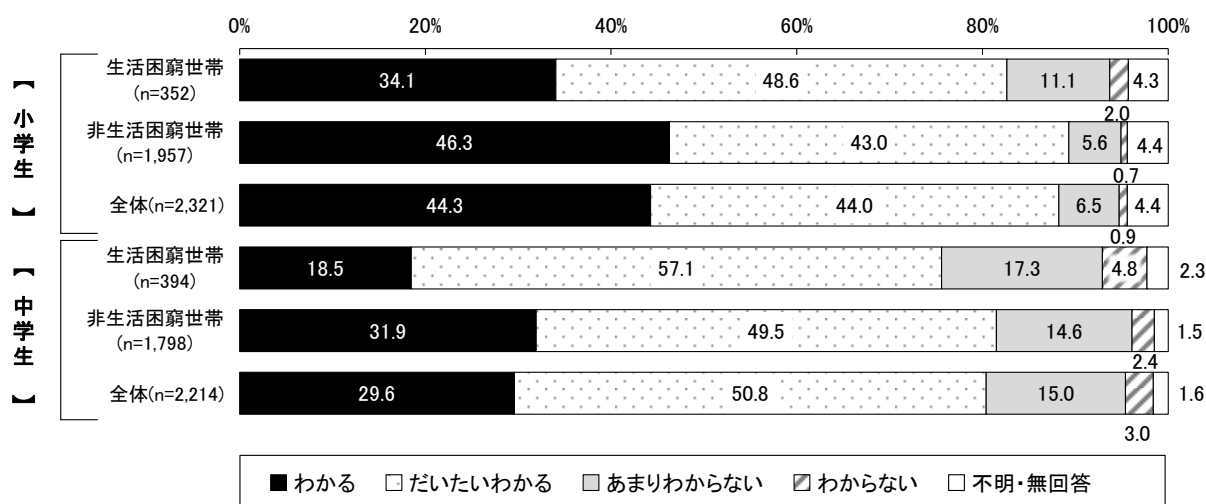
小学生の生活困窮世帯、中学生では「だいたいわかる」がおよそ5割、小学生の非生活困窮世帯では「わかる」がおよそ5割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「わかる」がやや増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



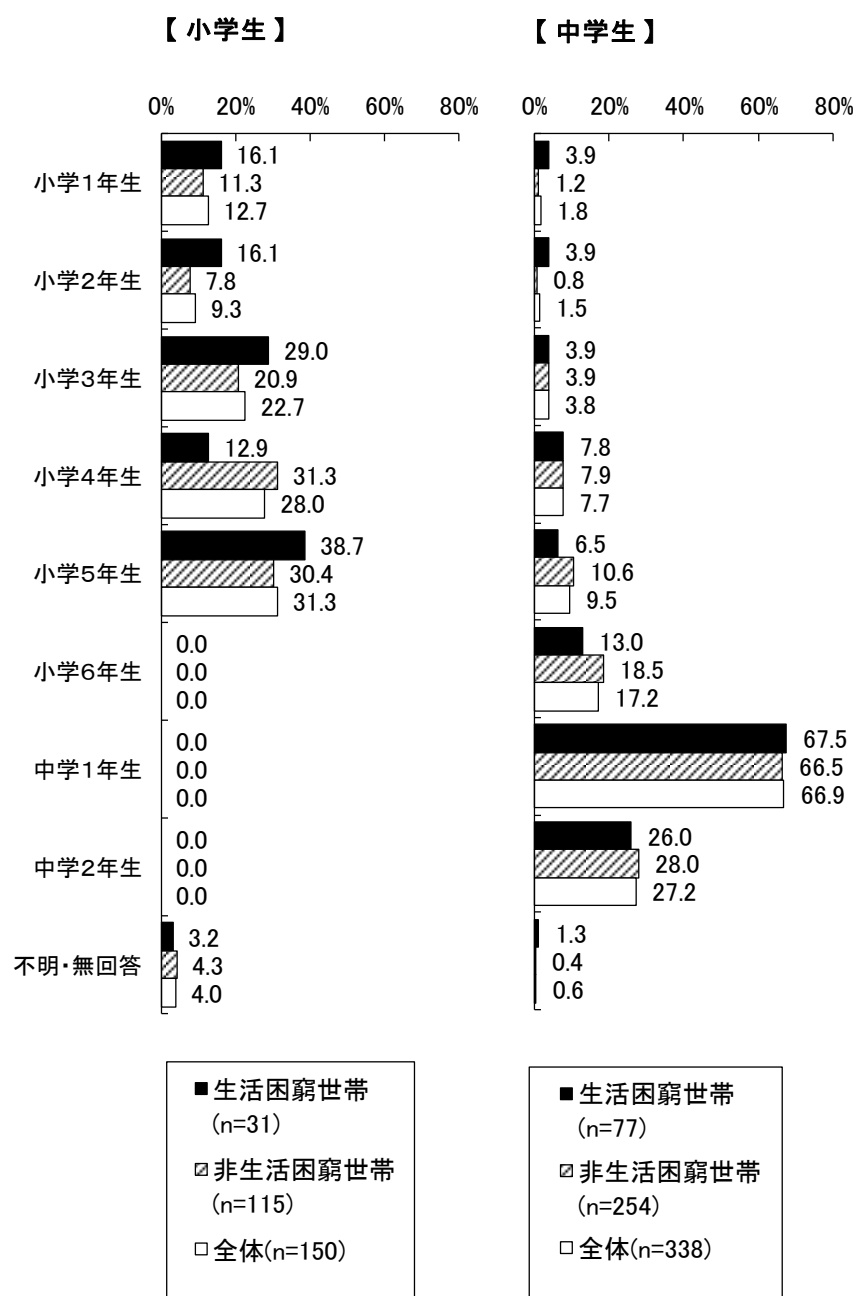
問 22 で「3 あまりわからない」「4 わからない」と回答した人にお聞きします。

問 23 いつごろから授業がわからなくなりましたか。(あてはまるものすべてに○)

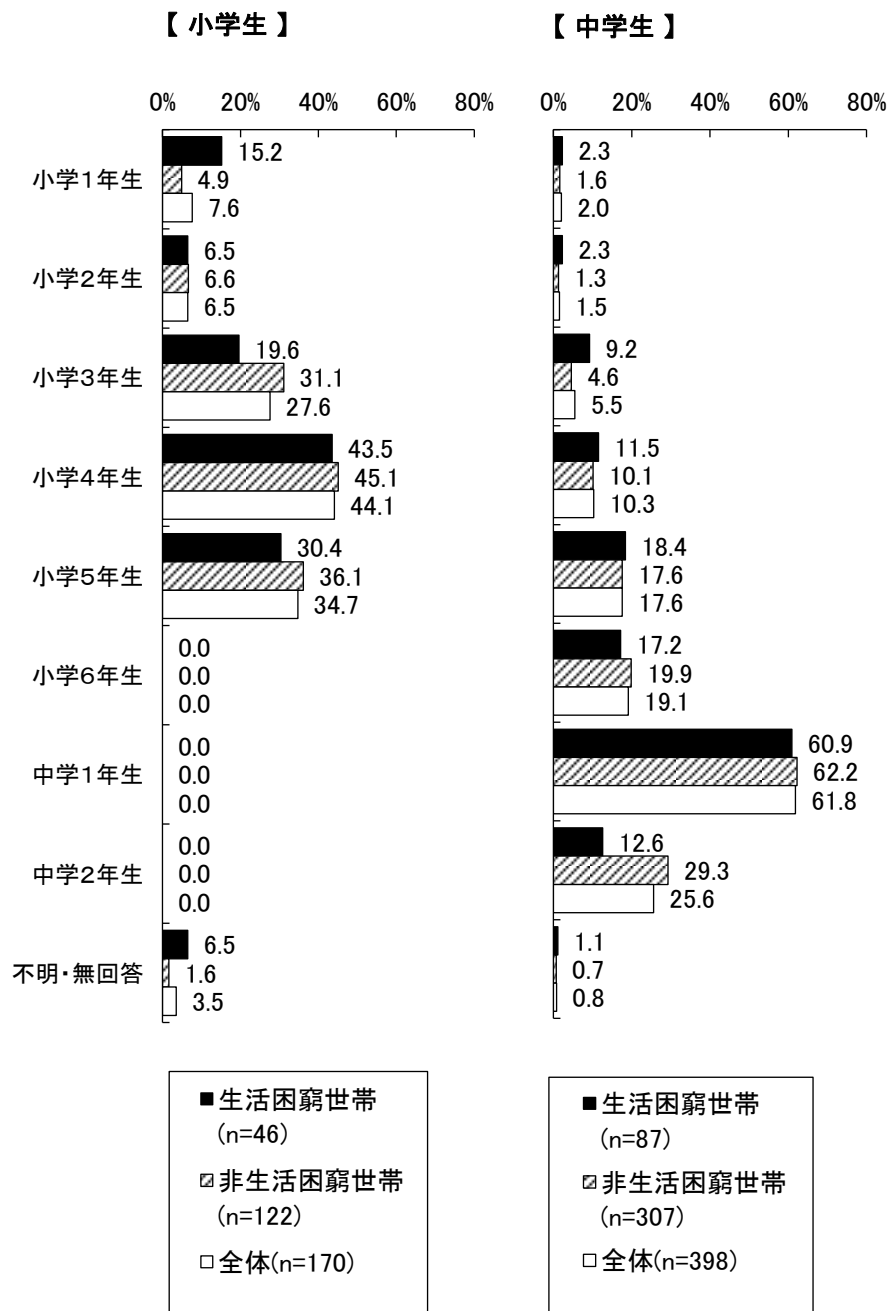
小学生の生活困窮世帯では「小学5年生」がおよそ4割、中学生では「中学1年生」がおよそ7割とそれぞれ最も高くなっています。小学生の非生活困窮世帯では「小学4年生」と「小学5年生」が拮抗しています。また、小学生の生活困窮世帯では小学4年生を除いた小学1年生～小学5年生の間まで、非生活困窮世帯に比べて割合が高くなっています。

経年比較をみると、中学生では「中学1年生」でわからなくなったと回答している割合が増加しています。

【今回調査】

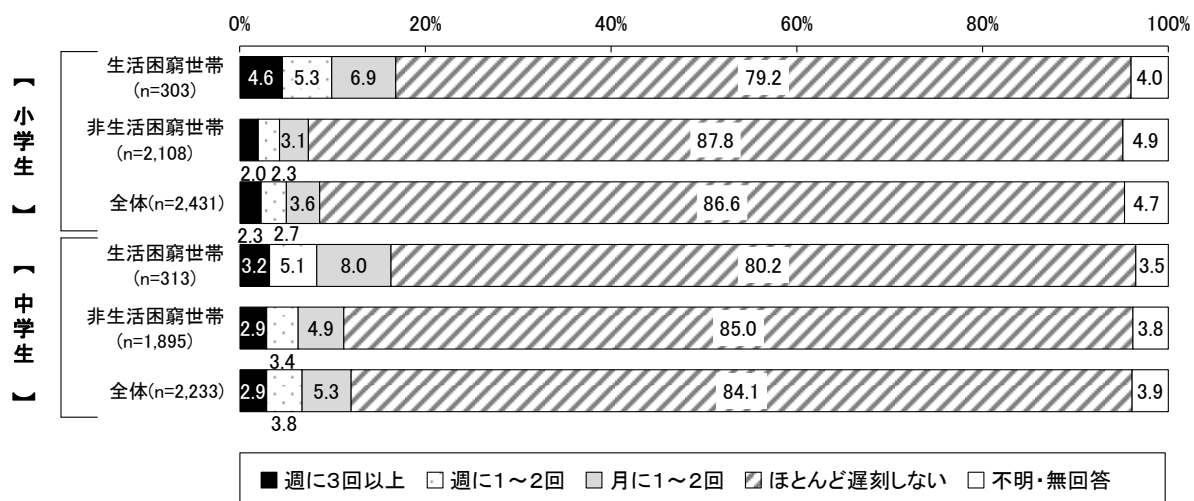


【前回調査】



問 24 あなたは、学校に遅刻することがありますか。(1 つに〇)

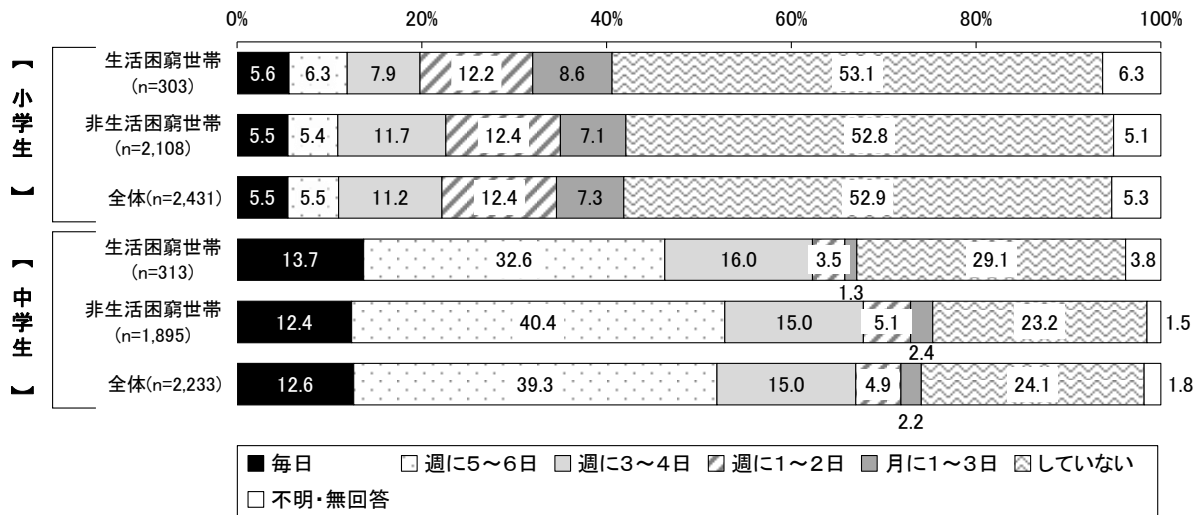
小学生・中学生のいずれにおいても「ほとんど遅刻しない」が高く、およそ8～9割を占めています。また、生活困窮世帯では『月に1回以上（「週に3回以上」＋「週に1～2回」＋「月に1～2回」）』が非生活困窮世帯に比べて、やや高くなっています。



4. 放課後の過ごし方について

問 25 あなたはどのくらい部活動など学校での活動をしていますか。(1 つに○)

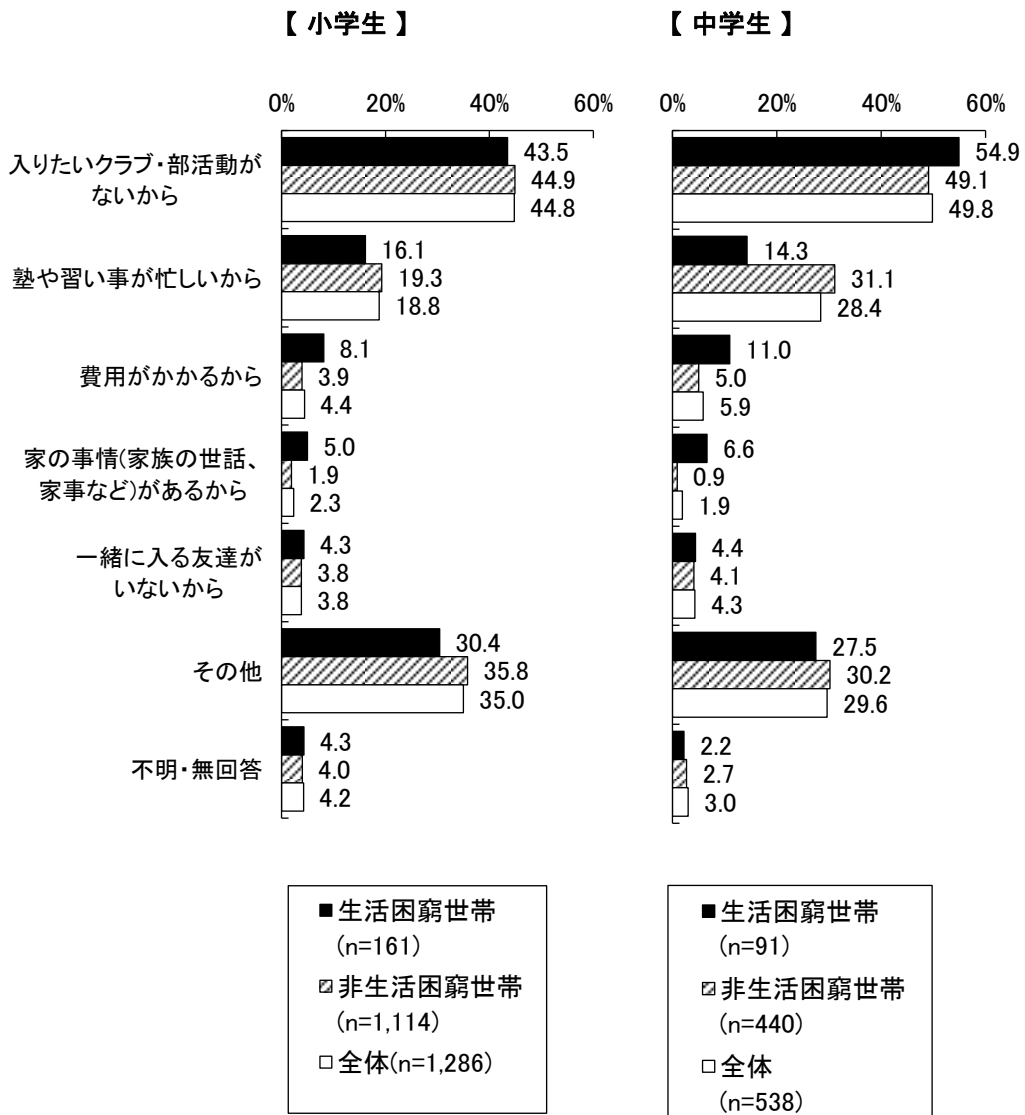
小学生では「していない」がおよそ5割、中学生では「週に5～6日」がおよそ3～4割と、それぞれ最も高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「していない」が非生活困窮世帯に比べてやや高くなっています。



問 25 で「6 していない」と答えた人にお聞きします。

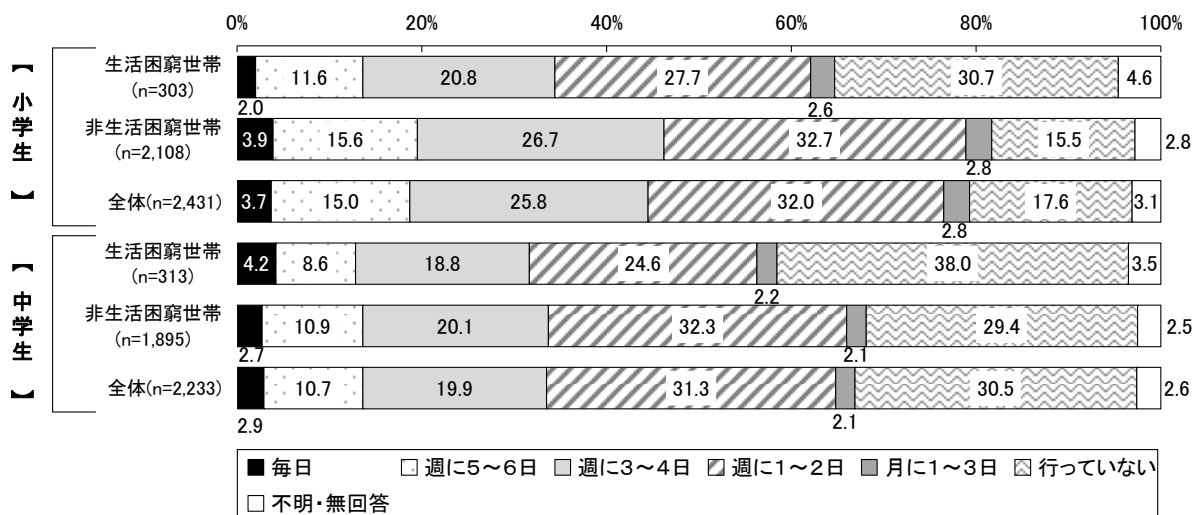
問 26 参加していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「入りたいクラブ・部活動がないから」が、およそ4～5割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「費用がかかるから」「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」がやや高くなっている一方、「塾や習い事が忙しいから」は低くなっています。



問 27 あなたはどのくらい学習塾や習いごと(スポーツクラブを含む)に行っていますか。(1 つに○)

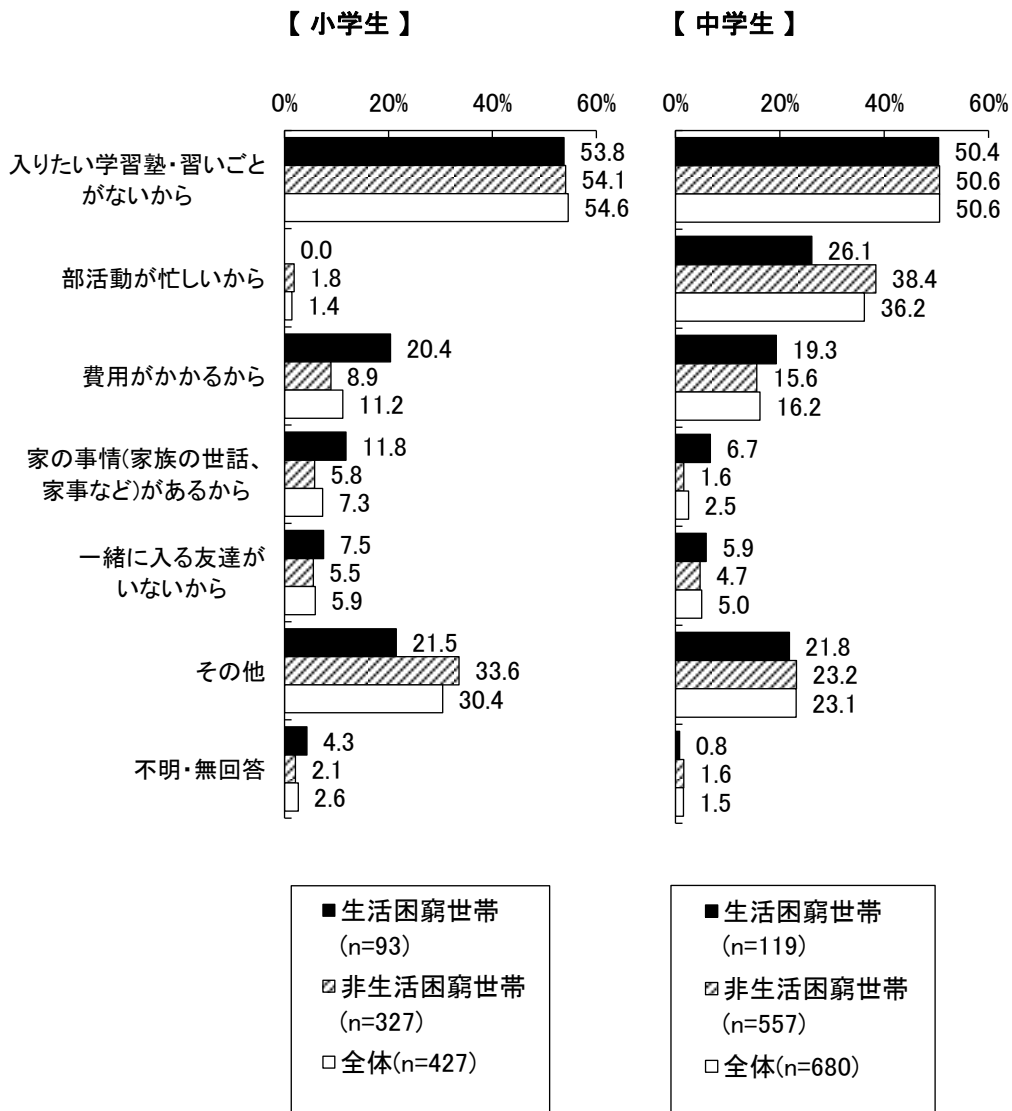
生活困窮世帯では「行っていない」がおよそ3~4割、非生活困窮世帯では「週に1~2日」がおよそ3割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「行っていない」が非生活困窮世帯に比べて高くなっています。



問27で「6 行っていない」と答えた人にお聞きします。

問28 行っていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

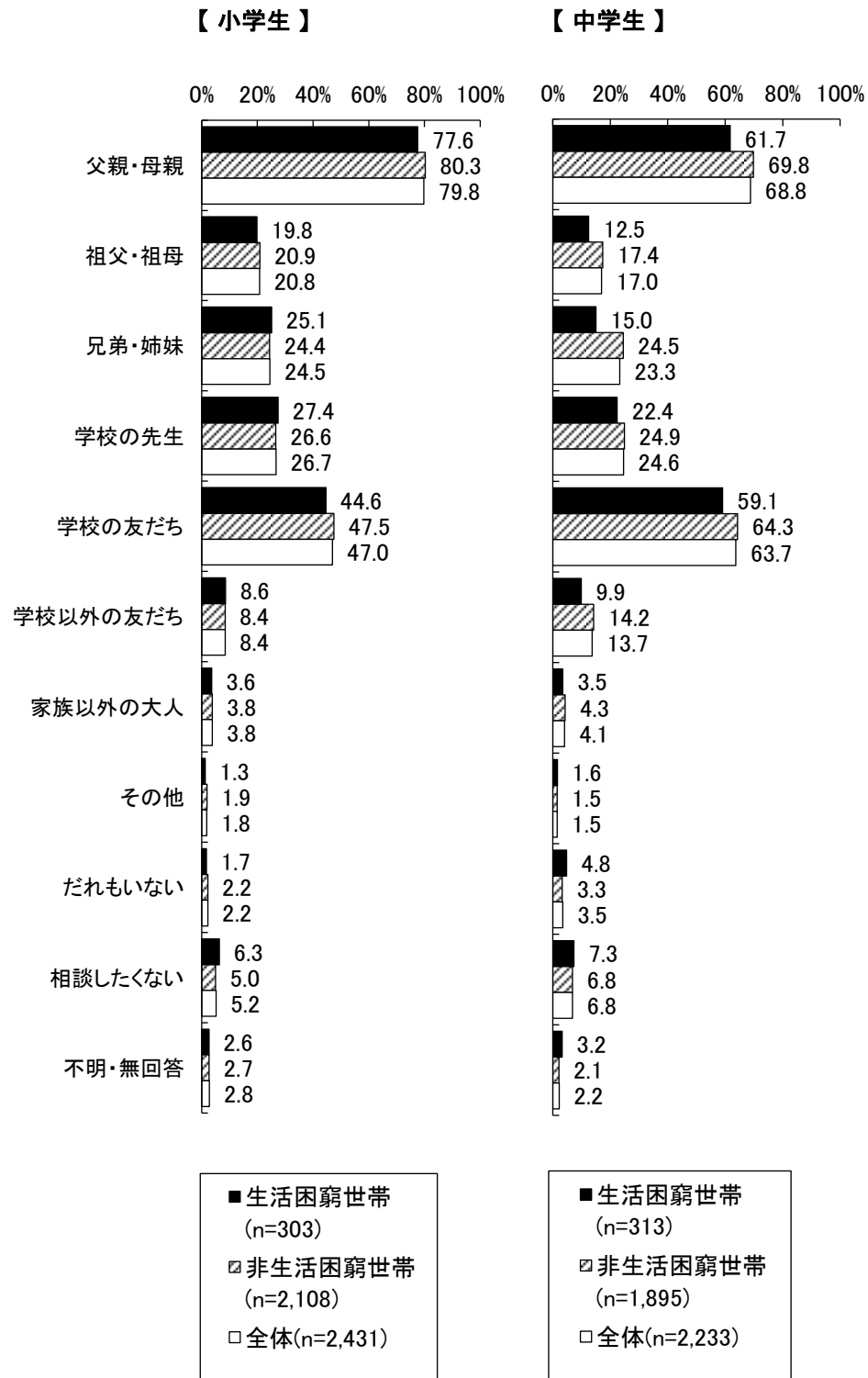
小学生・中学生のいずれにおいても「入りたい学習塾・習いごとがないから」がおよそ5割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「費用がかかるから」「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」が、非生活困窮世帯に比べて高くなる傾向があります。また、中学生の生活困窮世帯では「部活動が忙しいから」は低くなっています。



5. あなたの気持ちや考えについて

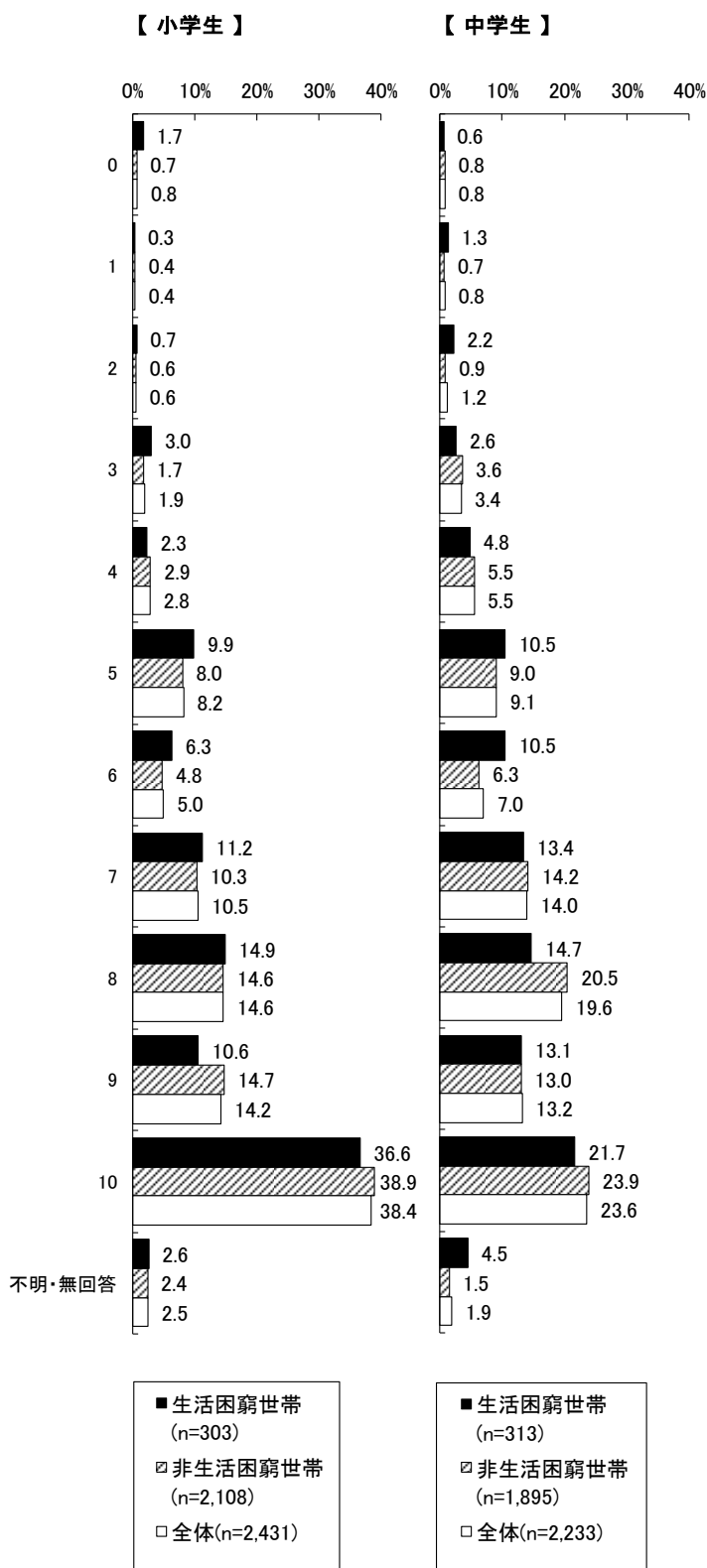
問 29 悩みや心配ごとがあるとき相談できる人がいますか。(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「父親・母親」がおよそ6～8割と最も高く、次いで「学校の友だち」がおよそ4～6割となっています。また、中学生の生活困窮世帯では、いずれの項目も非生活困窮世帯と比べて割合が低くなっています。



問 30 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」（まったく満足していない）から「10」（十分に満足している）の数字で教えてください。
 （あてはまるもの1つに○）

小学生・中学生のいずれにおいても「10」がおよそ2～4割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯と非生活困窮世帯で大きな差はみられませんでした。

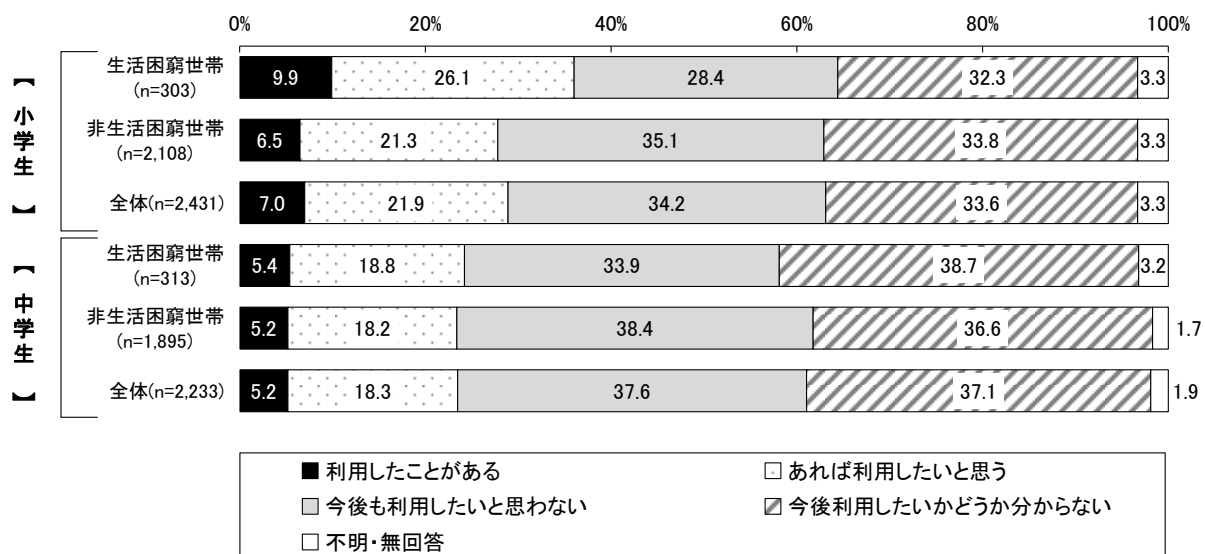


問 31 あなたは、次の a~c のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。

(a~c それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

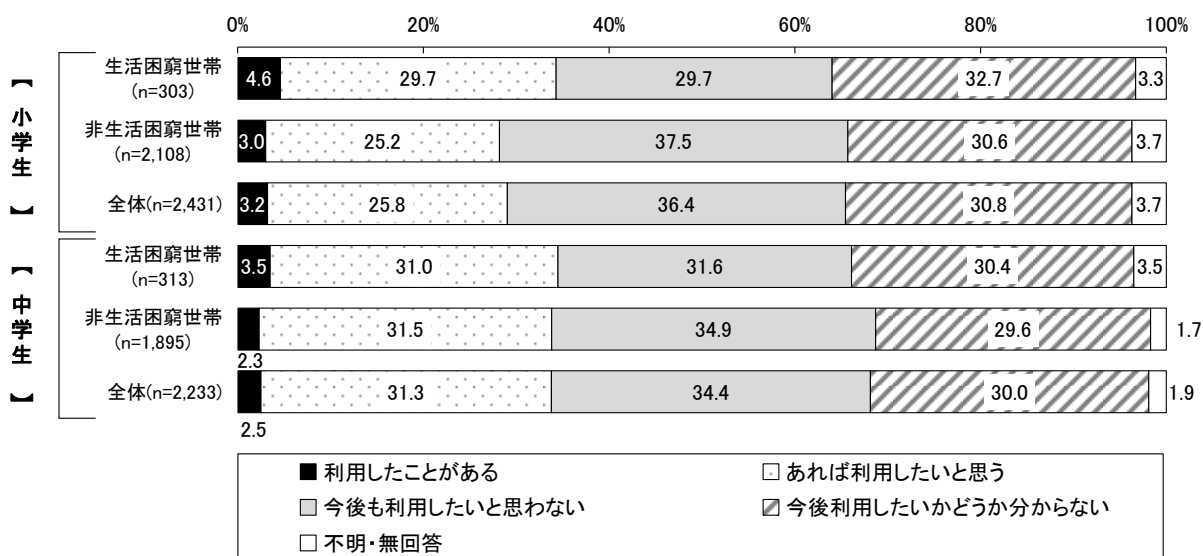
a) (自分や友だちの家以外で) タごはんを無料か安く食べることができる場所 (子ども食堂など)

小学生・中学生の生活困窮世帯では「今後利用したいかどうか分からない」がおよそ3~4割、小学生・中学生の非生活困窮世帯では「今後も利用したいと思わない」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。



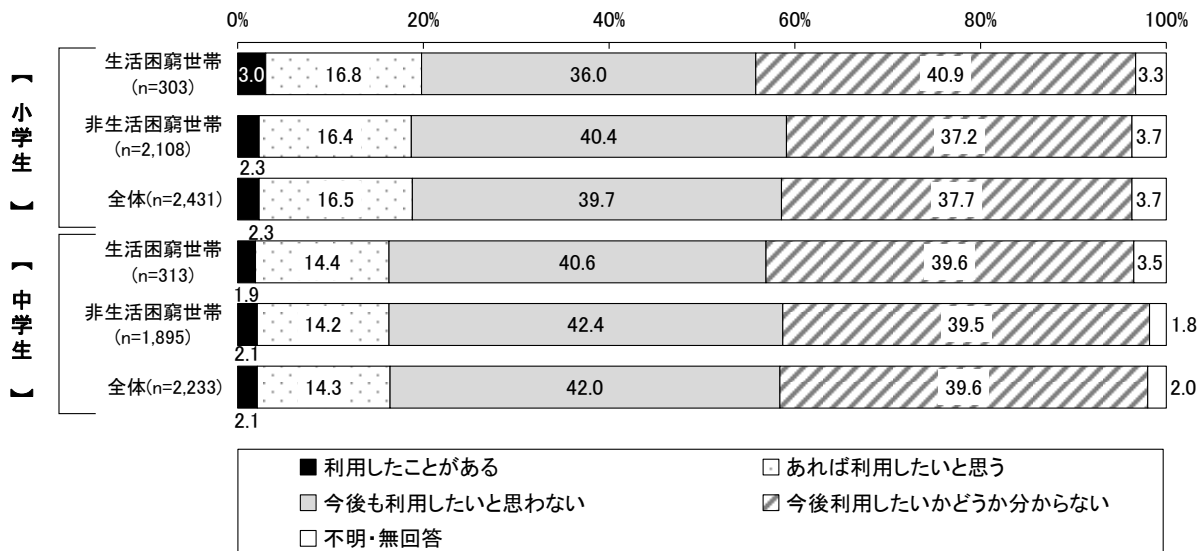
b) 勉強を無料でみてくれる場所

小学生の生活困窮世帯では「今後利用したいかどうか分からない」がおよそ3割、小学生・中学生の非生活困窮世帯では「今後も利用したいと思わない」がおよそ3～4割とそれぞれ最も高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「あれば利用したいと思う」と「今後も利用したいと思わない」と「今後利用したいかどうか分からない」が拮抗しています。



c) (家や学校以外で) 何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む)

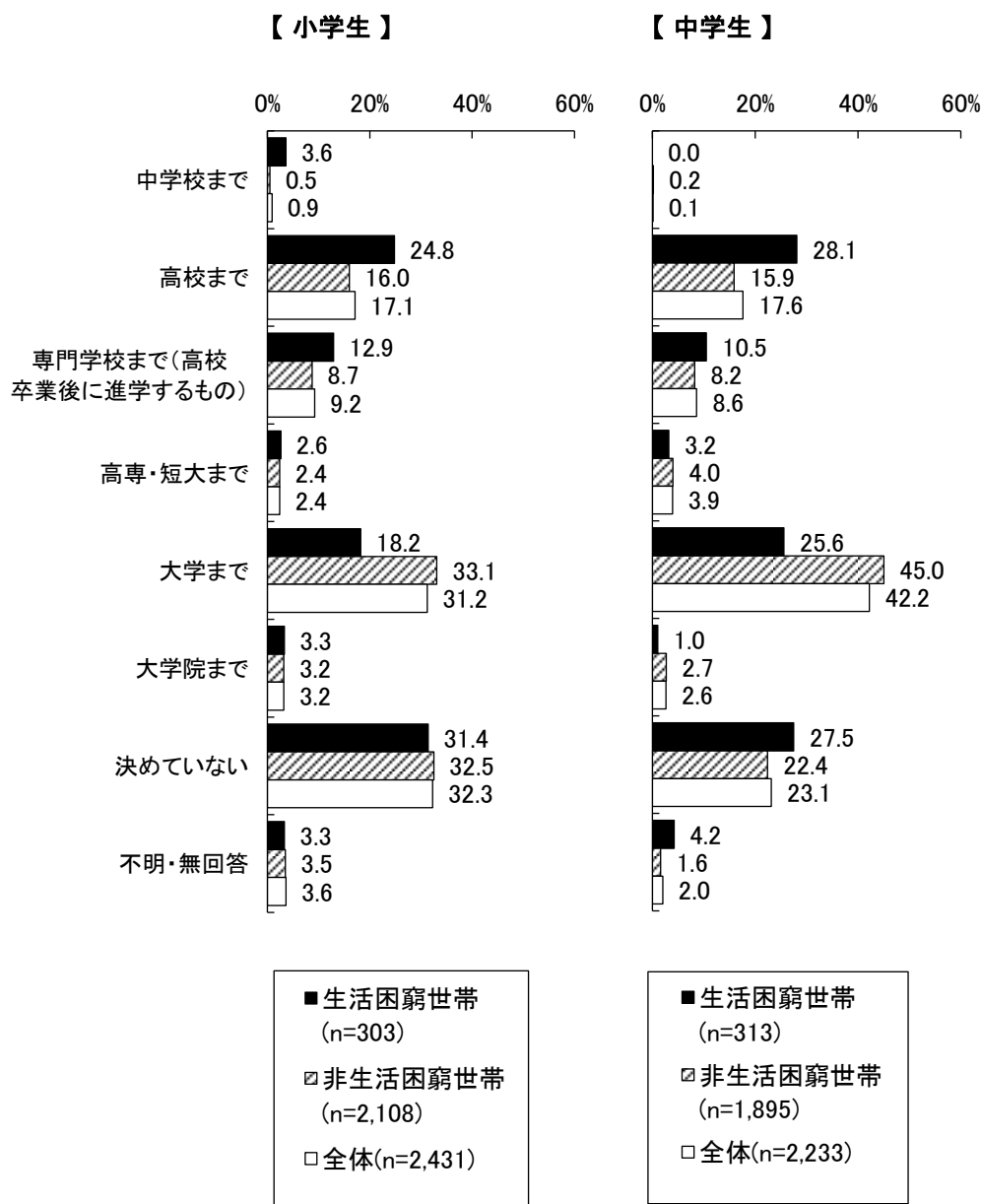
小学生の生活困窮世帯では「今後利用したいかどうか分からない」がおよそ4割、小学生・中学生の非生活困窮世帯では「今後も利用したいと思わない」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。中学生の生活困窮世帯では「今後も利用したいと思わない」と「今後利用したいかどうか分からない」が拮抗しています。



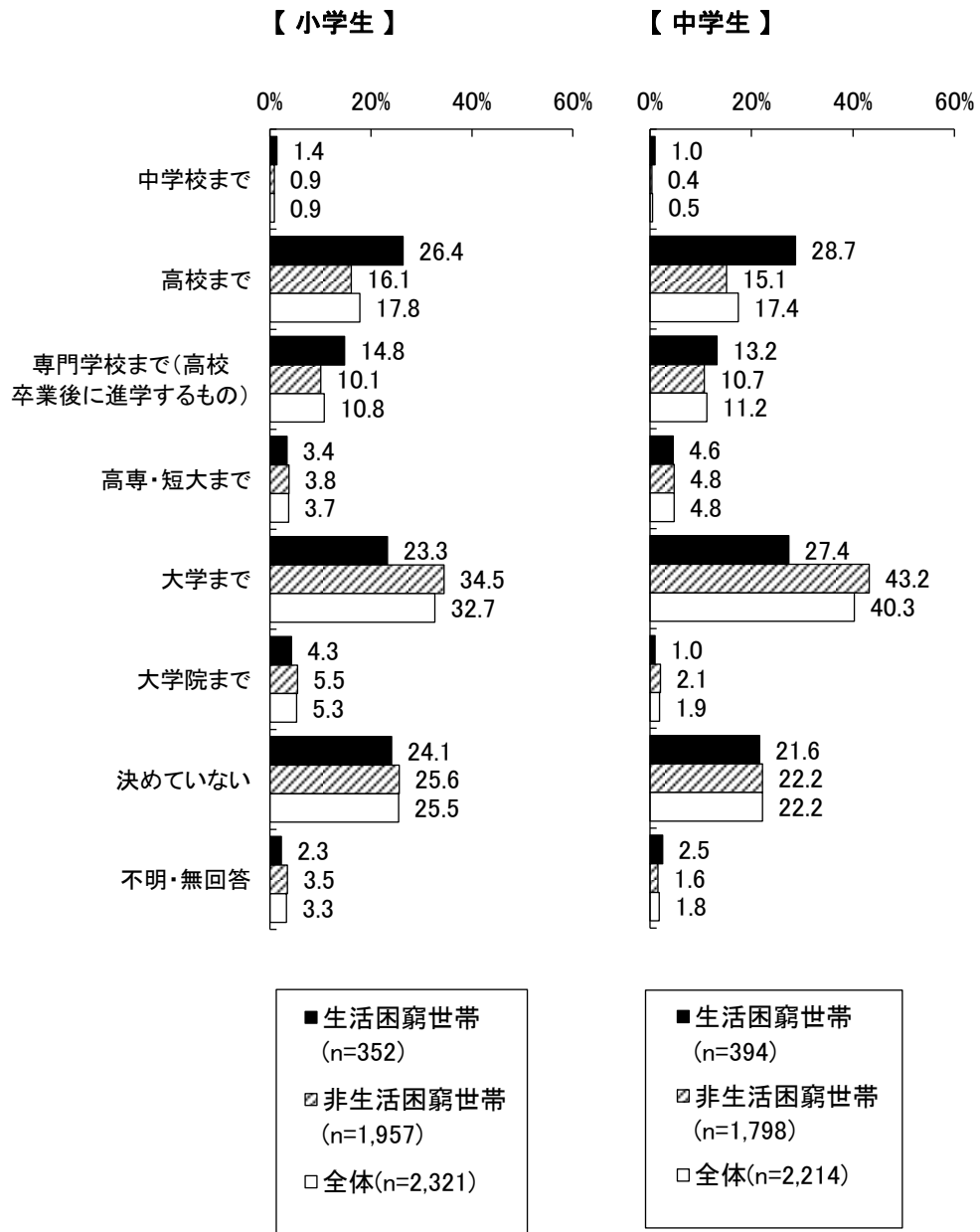
問 32 あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。(1 つに〇)

「決めていない」を除き、小学生・中学生の非生活困窮世帯では「大学まで」が、生活困窮世帯では「高校まで」が最も高くなっています。

【今回調査】



【前回調査】

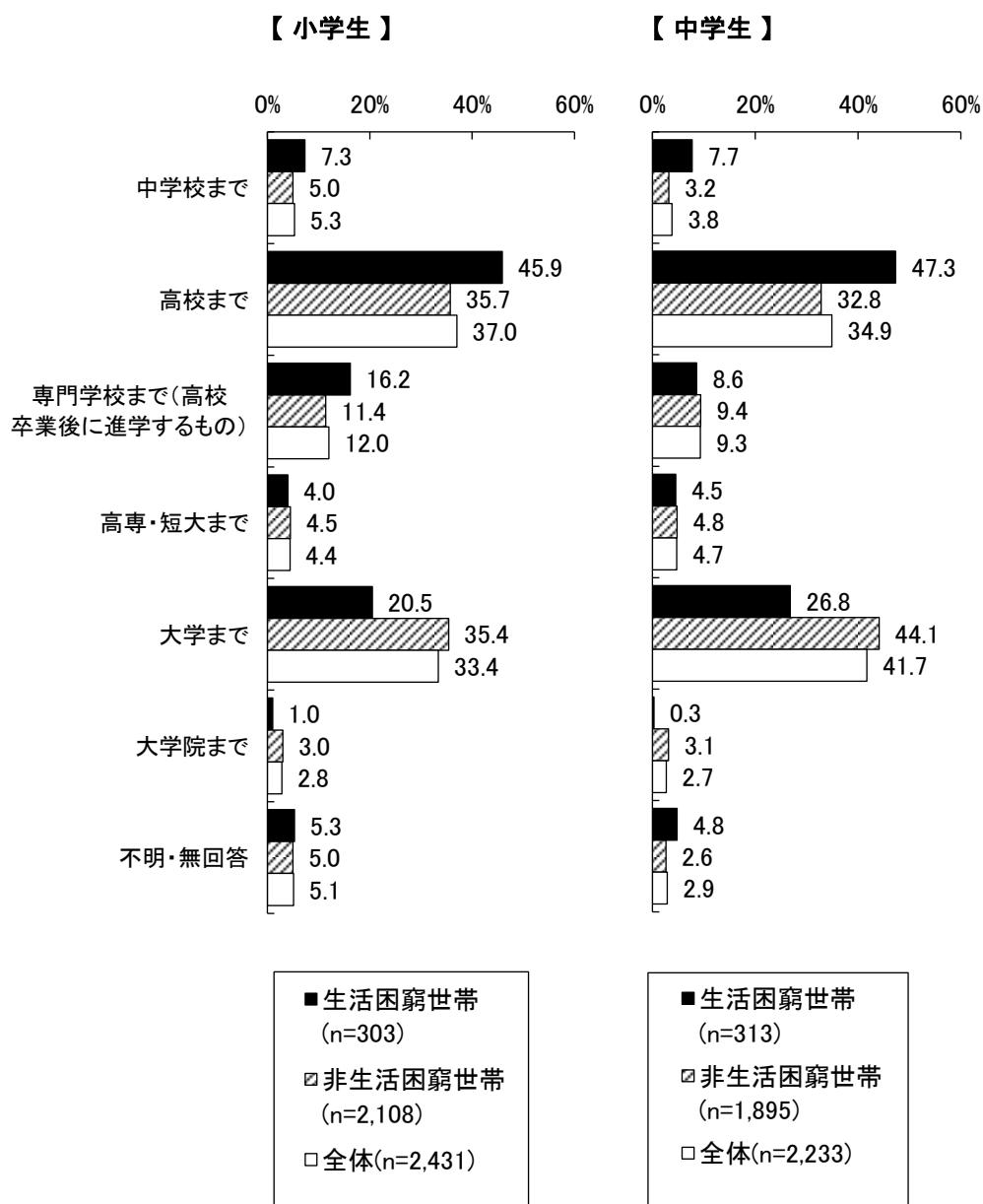


問 33 あなたは、実際には、どの学校まで進学することができますか。(1 つに〇)

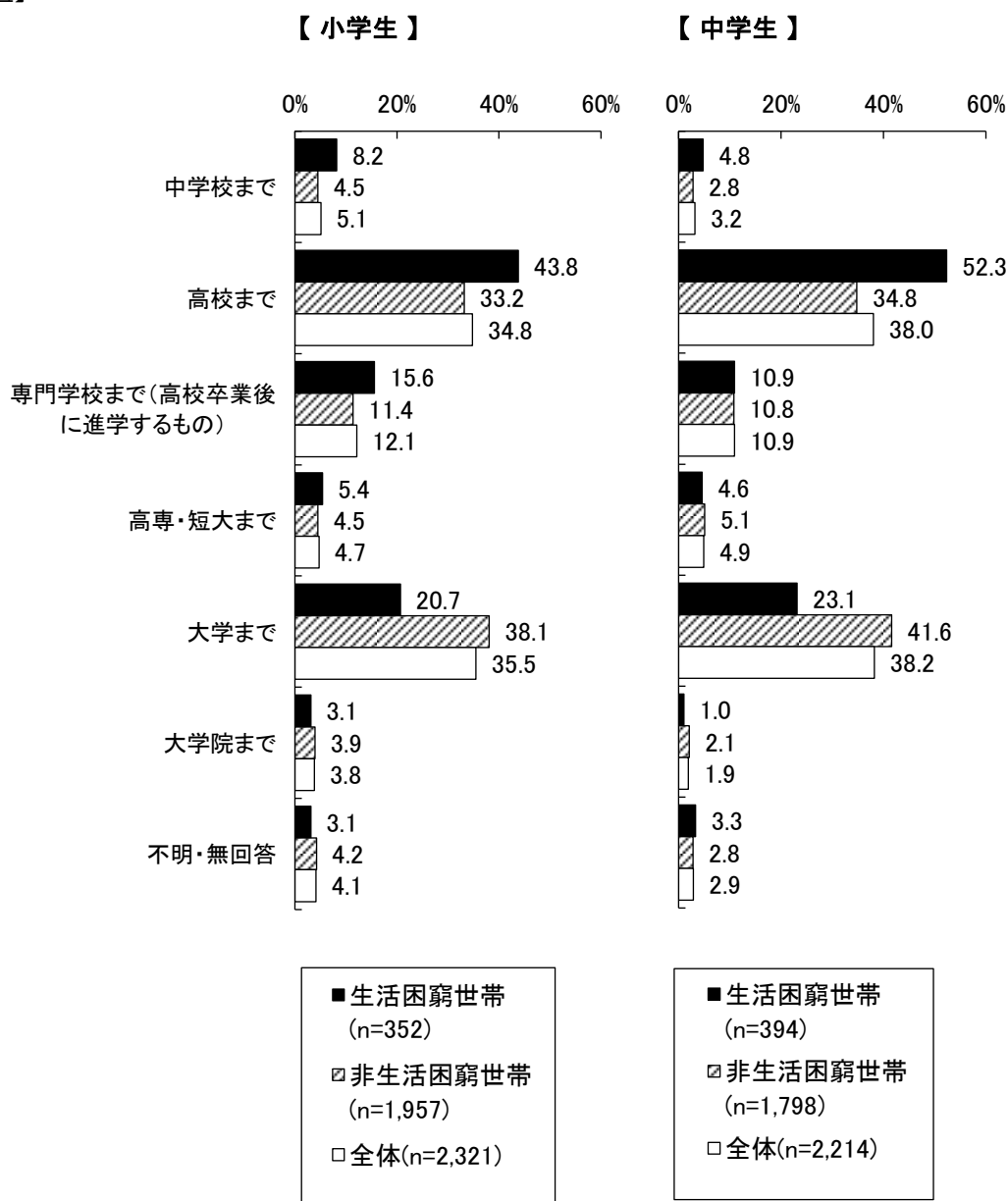
小学生・中学生の生活困窮世帯では「高校まで」が、非生活困窮世帯では「大学まで」がそれぞれ最も高くなっています。

経年比較をみると、中学生で、「大学まで」が増加しています。

【今回調査】

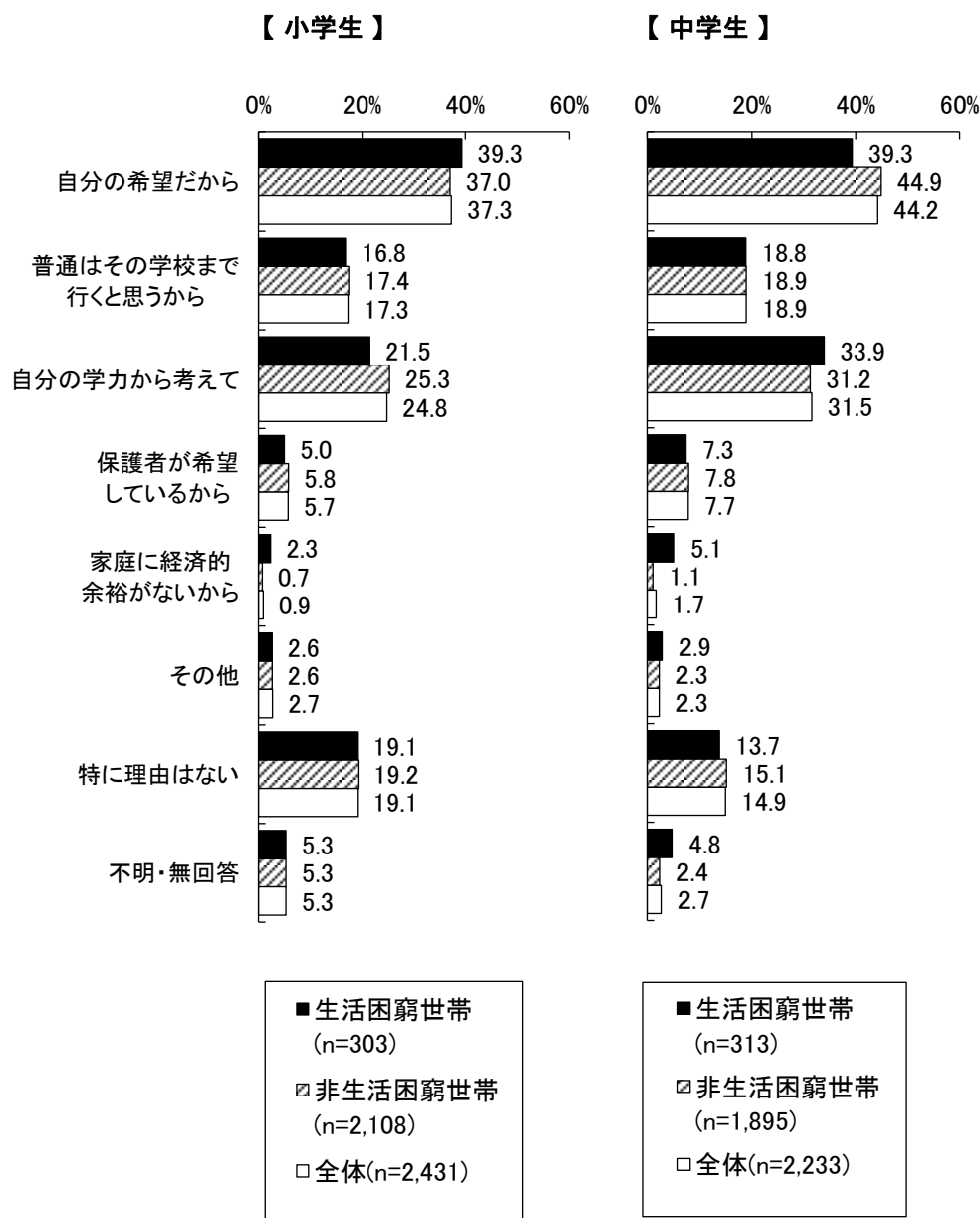


【前回調査】



問 34 あなたが問 33 のように考える理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

小学生・中学生のいずれにおいても「自分の希望だから」がおよそ4割と最も高く、次いで「自分の学力から考えて」がおよそ2～3割となっています。中学生の生活困窮世帯では「自分の希望だから」が非生活困窮世帯に比べて、やや低くなっています。



問 35 学校や家での生活で、今まで困ったことや、今、困っていることがあれば、ご自由に書いてください。

【先生・学校生活について（121 件）】

- 授業中に喋っている人がいて、先生の声が聞こえない。
- クラスですごくケンカが多いから困っている。
- 授業がよく分からないことが多い。また、色々とやる気が起きない。
- 大規模校は息がつまる。

など

【友だちについて（99 件）】

- 友達や知り合いに嫌がらせや、悪口を言われたことがある。
- 人間関係が辛い。
- 同級生から嫌なあだ名で呼ばれる。
- 友達関係において、いやなことを「いや!」と言えない。また、自分は気をつかっているのに、相手はつかってくれない。

など

【親・家族について（69 件）】

- 兄弟の自分勝手や自己中心的な行動・思考などに困っている。
- お母さんやお父さんが、家事や仕事などで忙しくてわからない問題が聞けないことがある。
- 習い事についての相談を親にしたいと思っているが、まともに聞いてもらえるかどうかかわからずにいる。
- 母と父の関係がとても悪く、けんかばかりしていて、少し困ったときもあった。

など

【勉強、学習、進学について（66 件）】

- 勉強に追いついていけない。
- 高校や自分の将来が不安。
- 家で勉強をする気になれない。集中力が続かない。理解力が低い。理解するのが遅い。
- 帰って 30 分すれば家を出て習い事に行くから、宿題がすぐできない。

など

【家庭生活について（29 件）】

- 自分の部屋がほしい。
- お小遣いが少ない。
- 家で落ちつくことができない。
- 1 人で過ごす時間が少ない。

など

【部活について（21件）】

- 部活と塾の両立が身心共にしんどい。
- 部活の時間が長すぎて、いつも寝る時間が遅くなる。
- 部活での友達関係と練習内容。
- 部活の人間関係がきついです。

など

問 36 今後、自分たちの町にあったら良いと思うものや、もっとこうしたら良いと思うことがあれば教えて下さい。

【施設、店舗について（346件）】

- 図書館を増やす！（勉強が好きなので勉強のために）
- テーマパーク、遊園地。
- スーパーやコンビニなどの商業施設。
- 大きいショッピングモール。

など

【遊べる場所、交流場所について（258件）】

- 気軽に何でも相談できる所。
- もっとスポーツをするところを増やしてほしい。
- 利用しやすい学習できる施設。
- 無料で勉強を教えてくれる所。

など

【交通、環境の整備について（121件）】

- 外灯をつけて明るくしてほしい。歩道を作ってほしい。
- 道を広くしてほしい。
- ゴミ箱を増やしてほしい（ポイ捨てが多いから）。
- 通学中に道路の歩道に生えている草を切ったら見栄えも良くなり、通りやすくなるのでいいと思う。

など

【バリアフリー、住みやすい町について（75件）】

- 体が不自由な人が使える道具。
- ごみ捨て。また、募金などのボランティア。
- 目が見えない人のために、点字ブロックや点字を増やしたほうがいいと思う。
- もっと自然を増やしてほしい。

など

【交通機関について（56件）】

- 新幹線が通ってほしい。人口が多くなってほしい。
- 家が遠い人のためのスクールバスがほしい。
- バスをもっと多くしてほしい。色々な時間のバスがでるようにしてほしい。
- 空港へのアクセスをよくしてください。

など

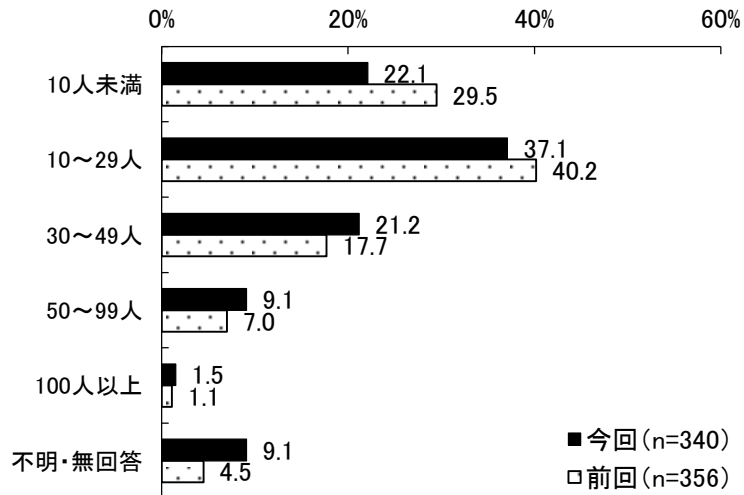
IV. 調査結果（支援機関等）

IV. 調査結果（支援機関等）

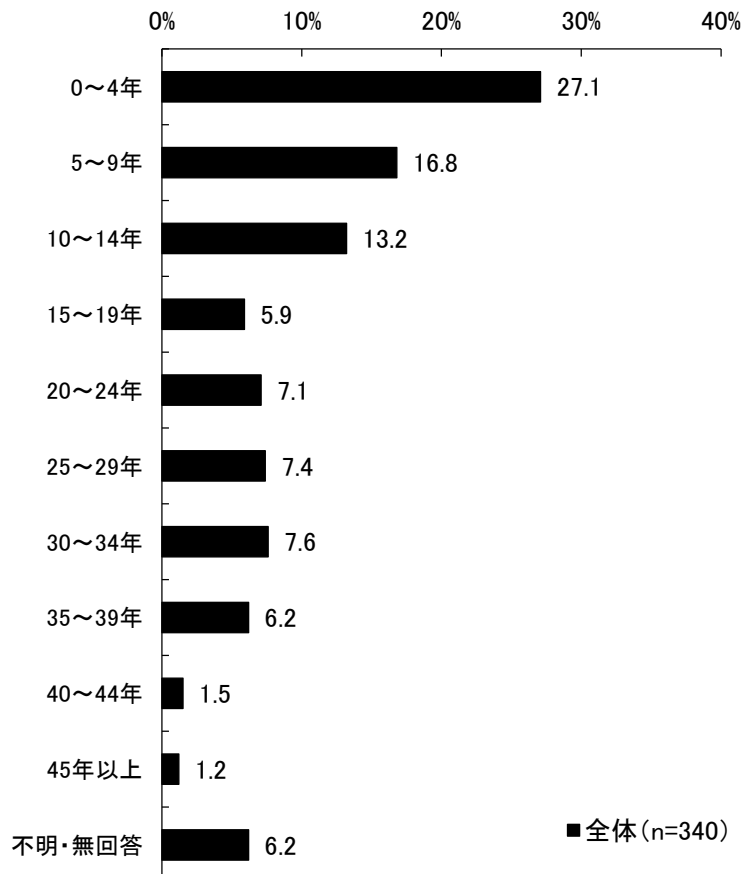
1. 所属について

問1 所属している組織、またはあなた自身について教えてください。

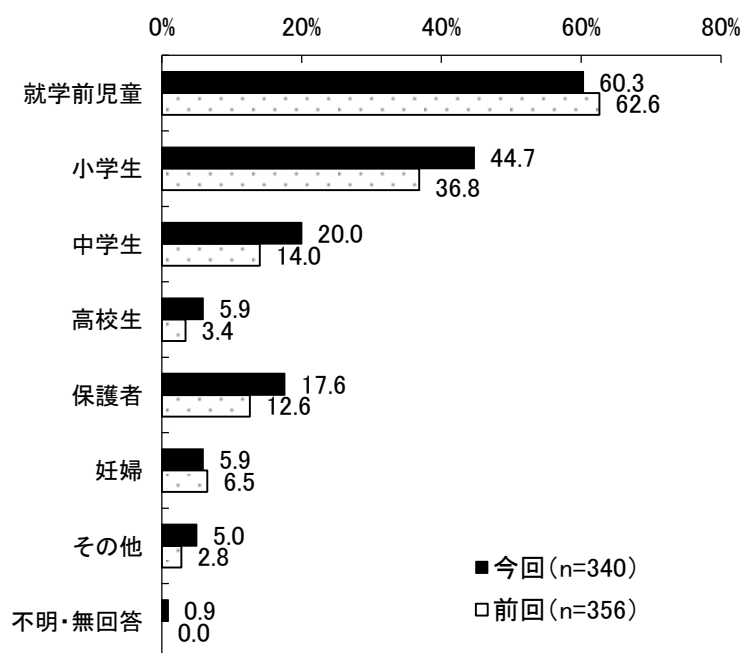
従業員数



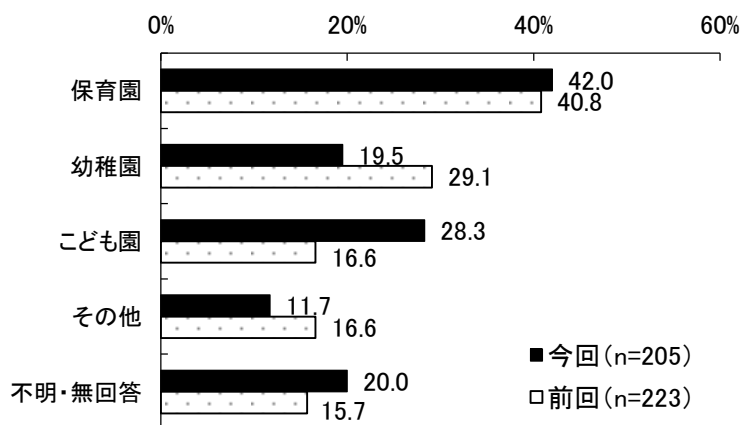
勤務（活動）年数



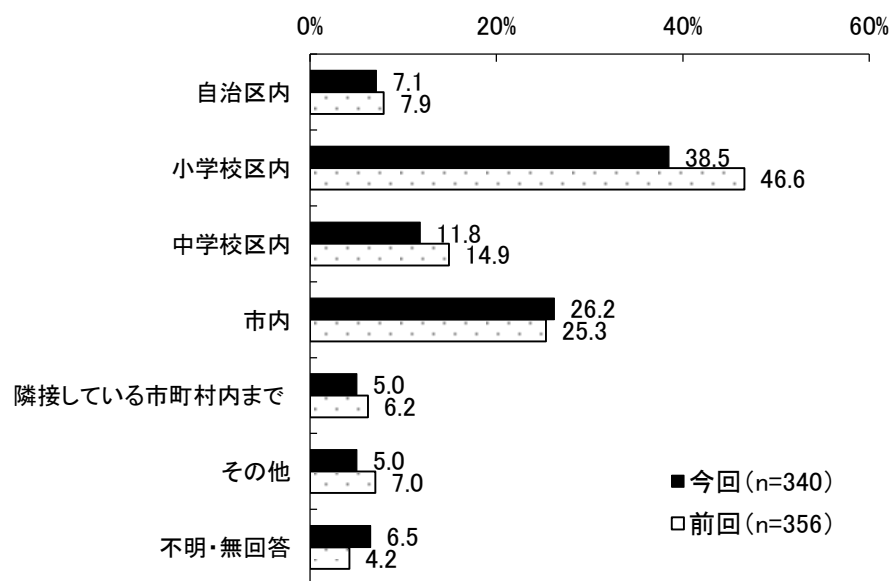
主な支援対象



就学前児童内訳（支援対象で1と回答）



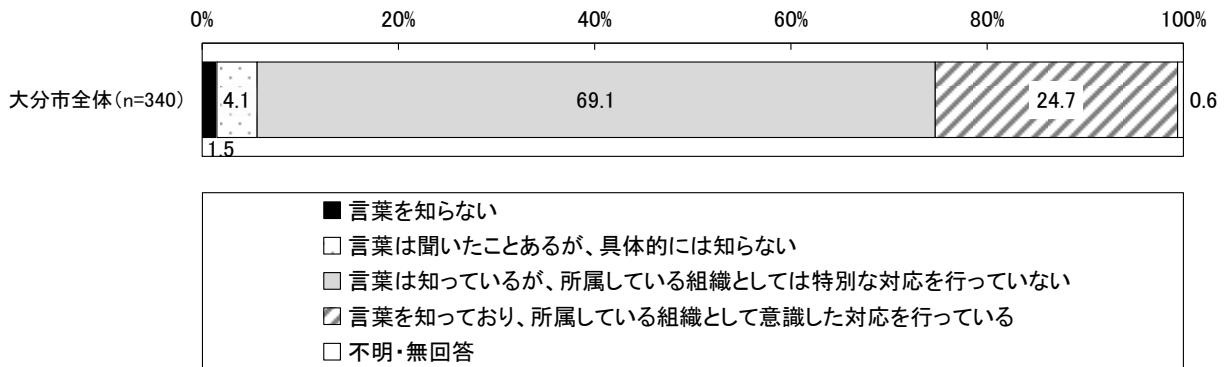
主な支援（活動）範囲



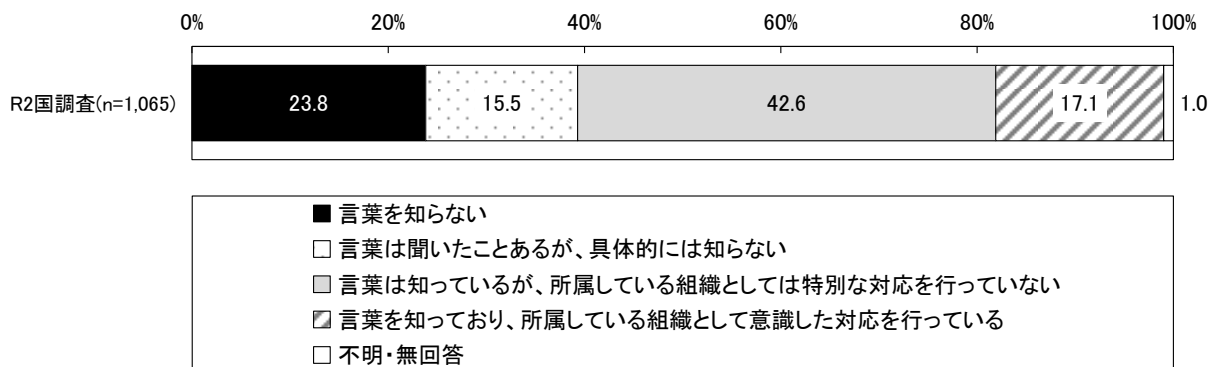
2. ヤングケアラーについて

問2 あなたが所属している組織では「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。
(〇は1つだけ)

「言葉は知っているが、所属している組織としては特別な対応を行っていない」が69.1%と最も高く、次いで「言葉を知っており、所属している組織として意識した対応を行っている」が24.7%となっている。



【(参考) 令和2年度国調査(※)】



※令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

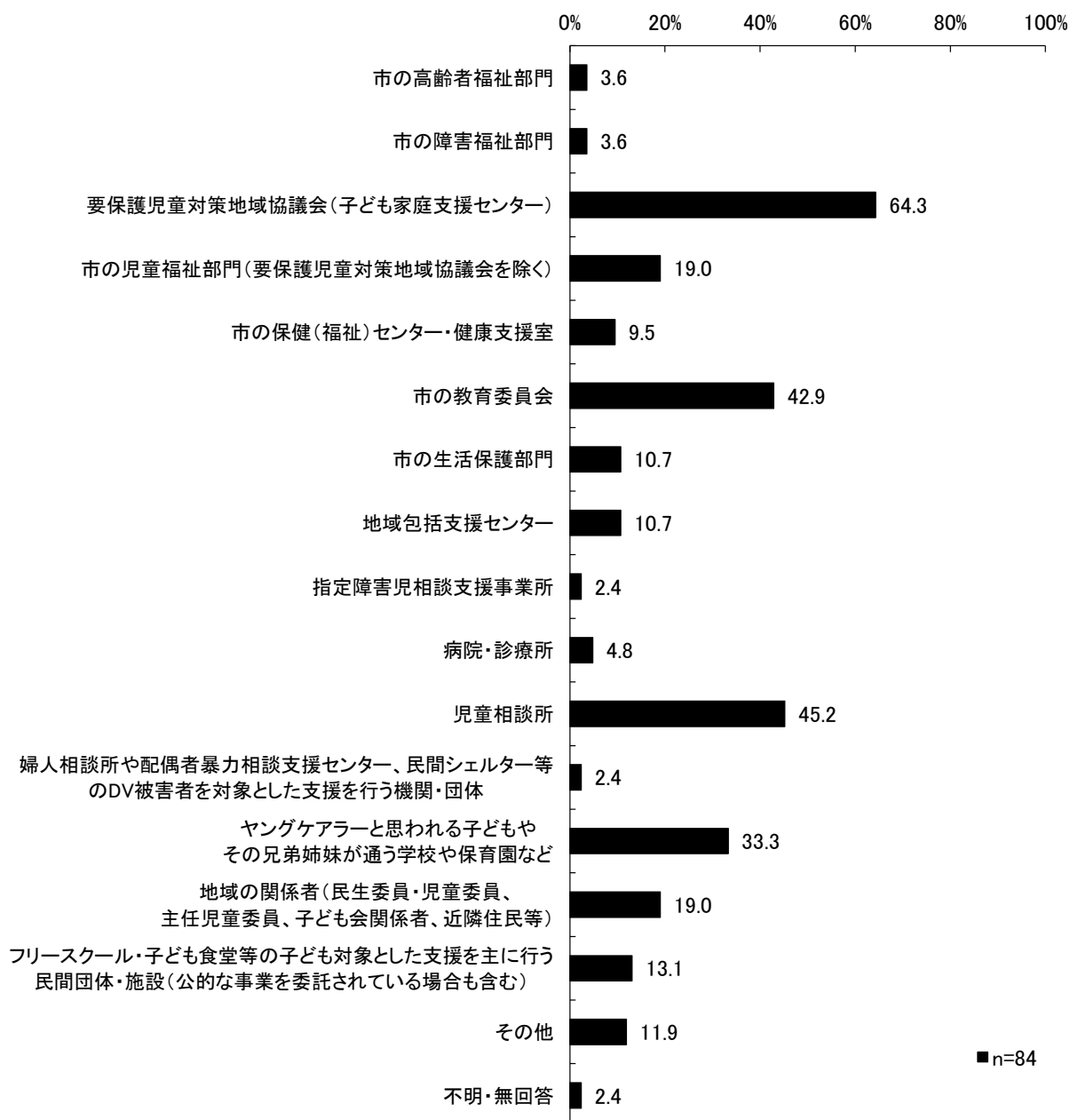
『ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)』との比較

ただし、本調査は大分市内の支援機関を対象としているのに対し、国の調査では要保護児童対策地域協議会を対象としています。またこれ以降、IV. 調査結果(支援機関等)において「国の調査」と記載されている場合は、『ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)』の調査であることを指します。

問2で「4. 言葉を知っており、所属している組織として意識した対応を行っている」と答えた機関にお聞きします。

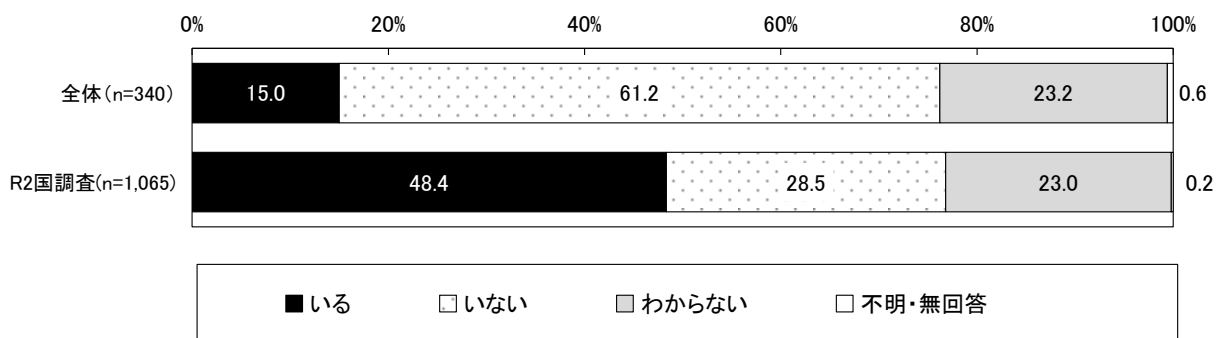
問3 「ヤングケアラー」だと思われる子どもに対して連携して支援した関係機関はどこですか。
(〇はいくつでも)

「要保護児童対策地域協議会(子ども家庭支援センター)」が64.3%と最も高く、次いで「児童相談所」がおよそ45.2%、「市の教育委員会」が42.9%となっています。



問4 「ヤングケアラーはこんな子どもたちです（上記イラスト）」を見て、現在所属する組織や身の回りに「ヤングケアラー」と思われる（可能性も含めて）子どもはいますか。（〇は1つだけ）

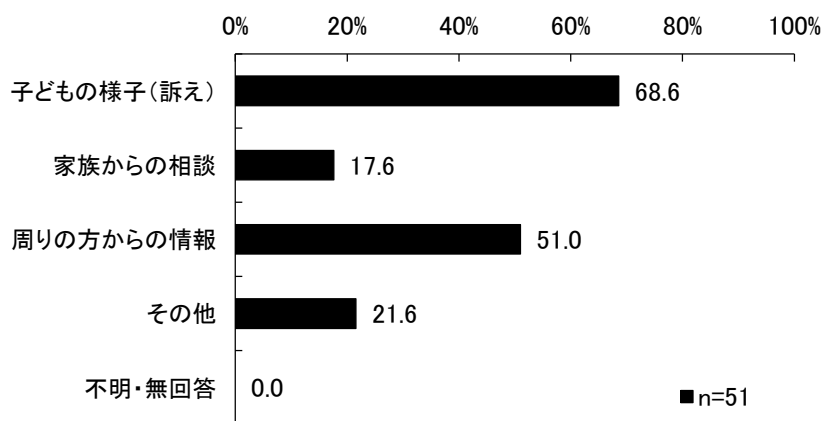
「いない」が61.2%と最も高く、次いで「わからない」が23.2%、「いる」が15.0%となっています。



問4で「1. いる」と答えた機関にお聞きします。

問5 「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握しましたか。（〇はいくつでも）

「子どもの様子（訴え）」が68.6%と最も高く、次いで「周りの方からの情報」が51.0%、「家族からの相談」が17.6%となっています。

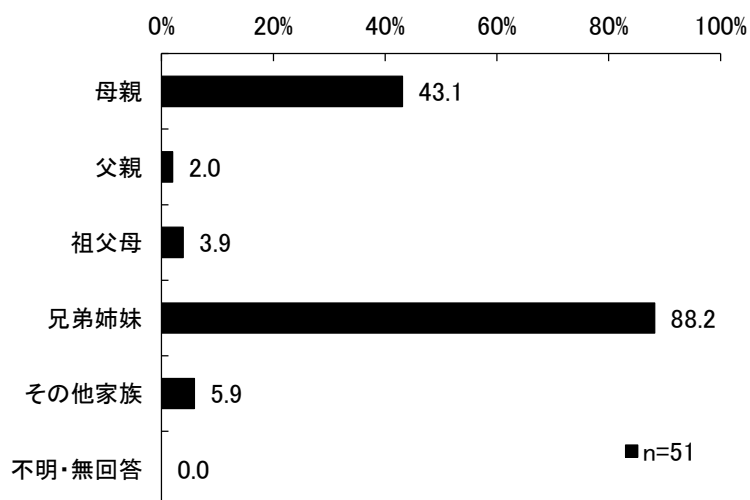


・その他については、家庭訪問での様子などの意見が挙がっています。

問4で「1. いる」と答えた機関にお聞きします。

問6 「ヤングケアラー」と思われる子どもがお世話をしている家族は誰ですか。(〇はいくつでも)

「兄弟姉妹」が88.2%と最も高く、次いで「母親」が43.1%となっています。

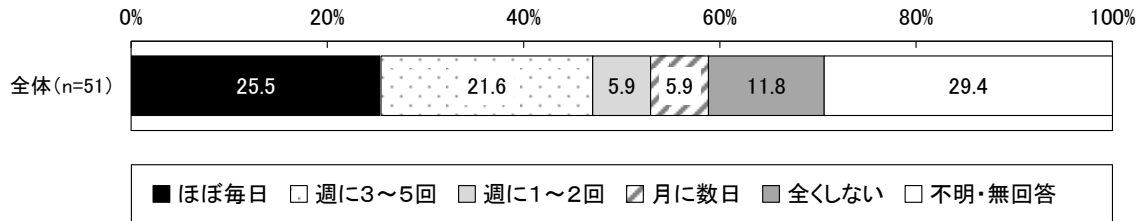


問4で「1. いる」と答えた機関にお聞きします。

問7 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況は下記のうち、どれですか。(それぞれ1つに○)
※このアンケートでいう「お世話」とは、もともと大人がするものと考えられる家事や家族の世話のことです。

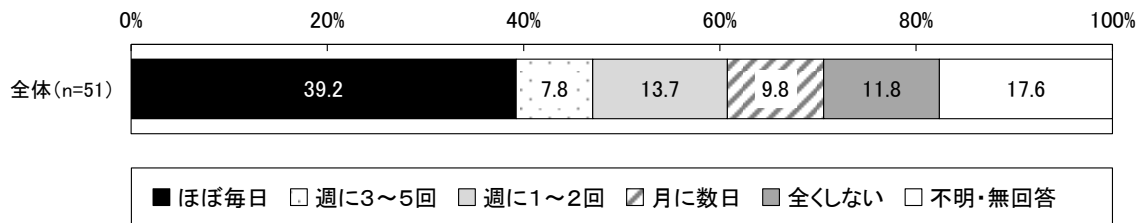
①家事（食事の準備や掃除、洗たく）

「ほぼ毎日」が25.5%と最も高く、次いで「週に3～5回」が21.6%、「全くしない」が11.8%となっています。



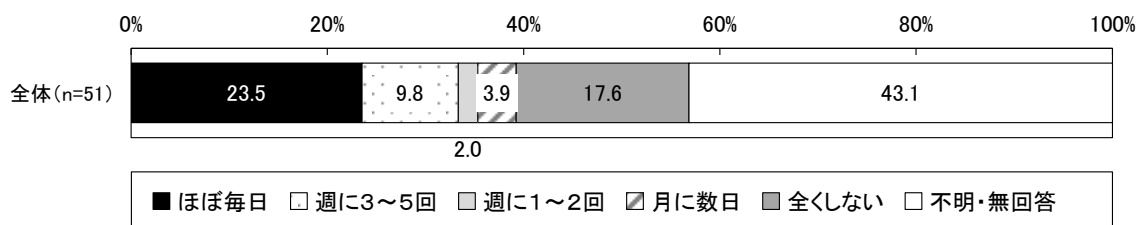
②兄弟姉妹の世話や保育所等への送りむかえ

「ほぼ毎日」が39.2%と最も高く、次いで「週に1～2回」が13.7%、「全くしない」が11.8%となっています。



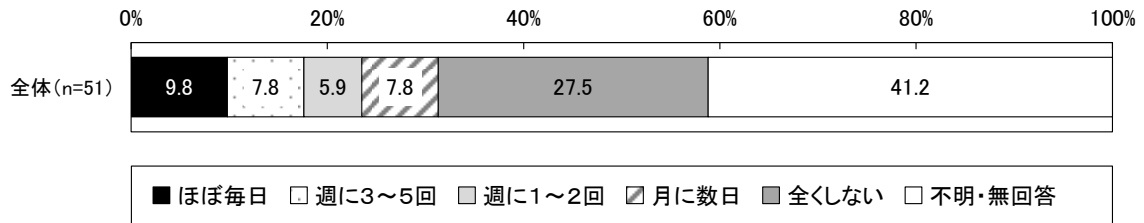
③お風呂に入ることやトイレのお世話など

「ほぼ毎日」が23.5%と最も高く、次いで「全くしない」が17.6%、「週に3～5回」が9.8%となっています。



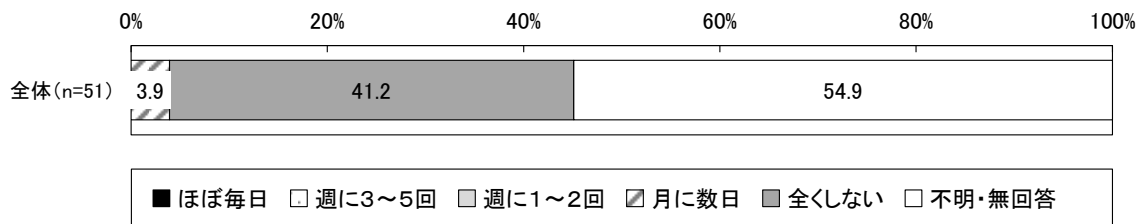
④外出の付きそい（買い物、散歩など）

「全くしない」が27.5%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」が9.8%、「週に3～5回」「月に数日」が7.8%となっています。



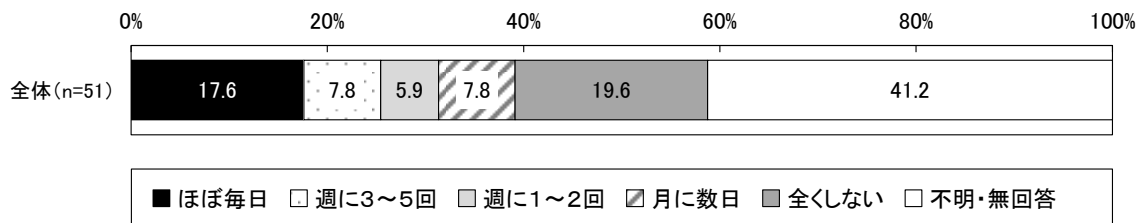
⑤病院への付きそい

「全くしない」が41.2%と最も高く、次いで「月に数日」が3.9%となっています。また、「ほぼ毎日」「週に3～5回」「週に1～2回」の回答はありませんでした。



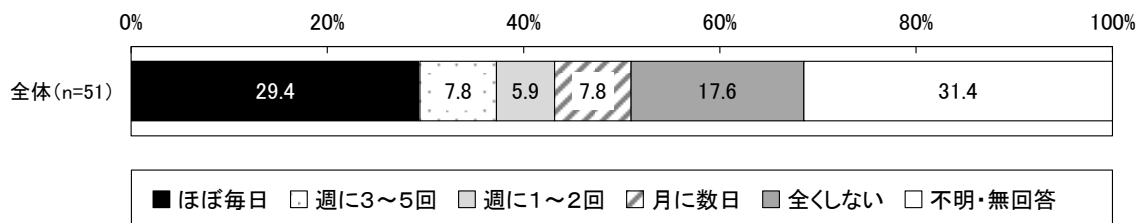
⑥感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）

「全くしない」が19.6%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」が17.6%、「週に3～5回」「月に数日」が7.8%となっています。



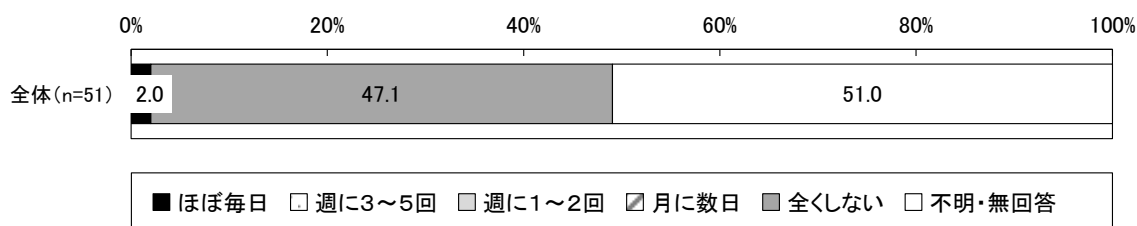
⑦見守り

「ほぼ毎日」が29.4%と最も高く、次いで「全くしない」が17.6%、「週に3～5回」「月に数日」が7.8%となっています。



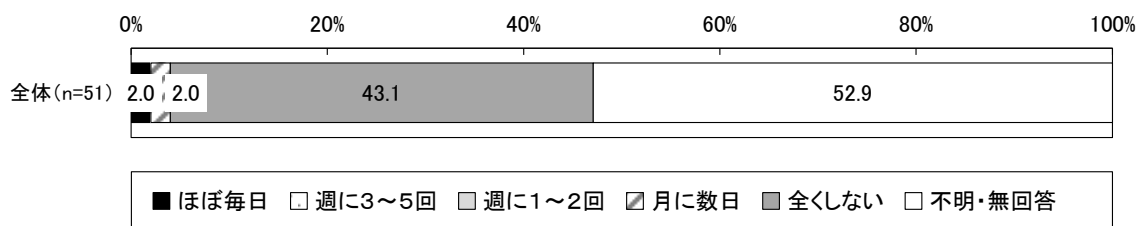
⑧通訳（日本語や手話など）

「全くしない」が47.1%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」が2.0%となっています。また、「週に3～5日」「週に1～2回」「月に数日」の回答はありませんでした。



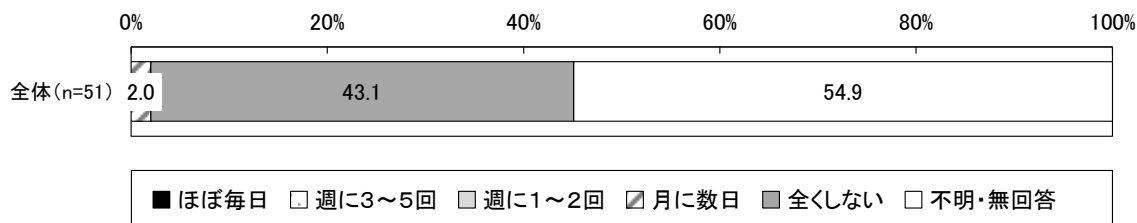
⑨金銭管理（電気代を支払う、銀行でのお金の出し入れなど）

「全くしない」が43.1%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」「月に数日」が2.0%となっています。また、「週に3～5回」「週に1～2回」の回答はありませんでした。



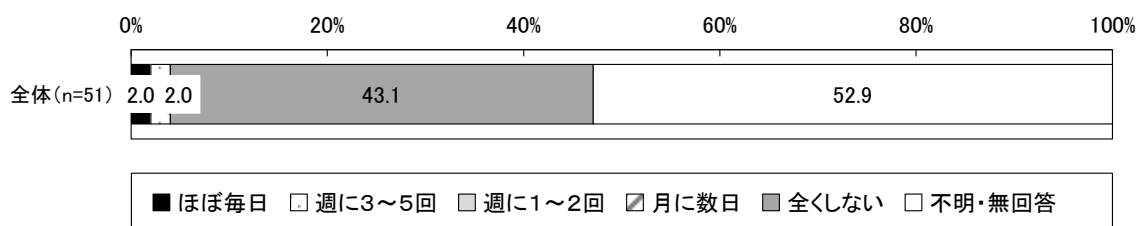
⑩薬を決められた通りに使うようにすること

「全くしない」が43.1%と最も高く、次いで「月に数日」が2.0%となっています。また、「ほぼ毎日」「週に3～5回」「週に1～2回」の回答はありませんでした。



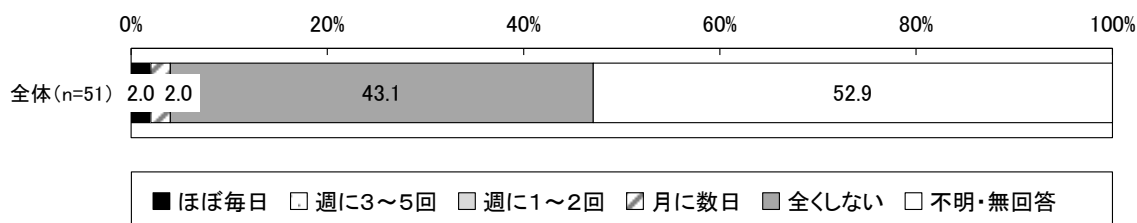
⑪家計を支えるために仕事（家業など）の手伝いをしている

「全くしない」が43.1%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」「週に3～5回」が2.0%となっています。また、「週に1～2回」「月に数日」の回答はありませんでした。



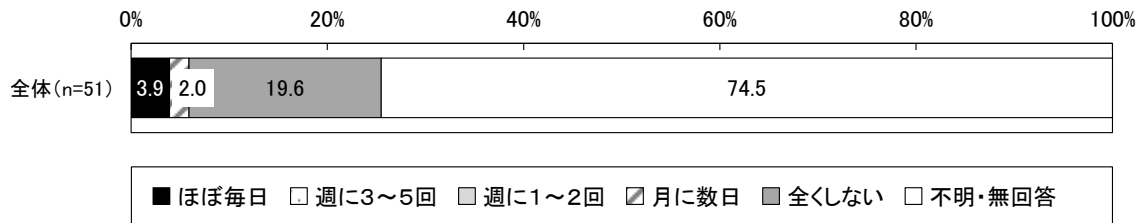
⑫アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族の対応をしている

「全くしない」が43.1%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」「月に数日」が2.0%となっています。また、「週に3～5回」「週に1～2回」の回答はありませんでした。



⑬その他

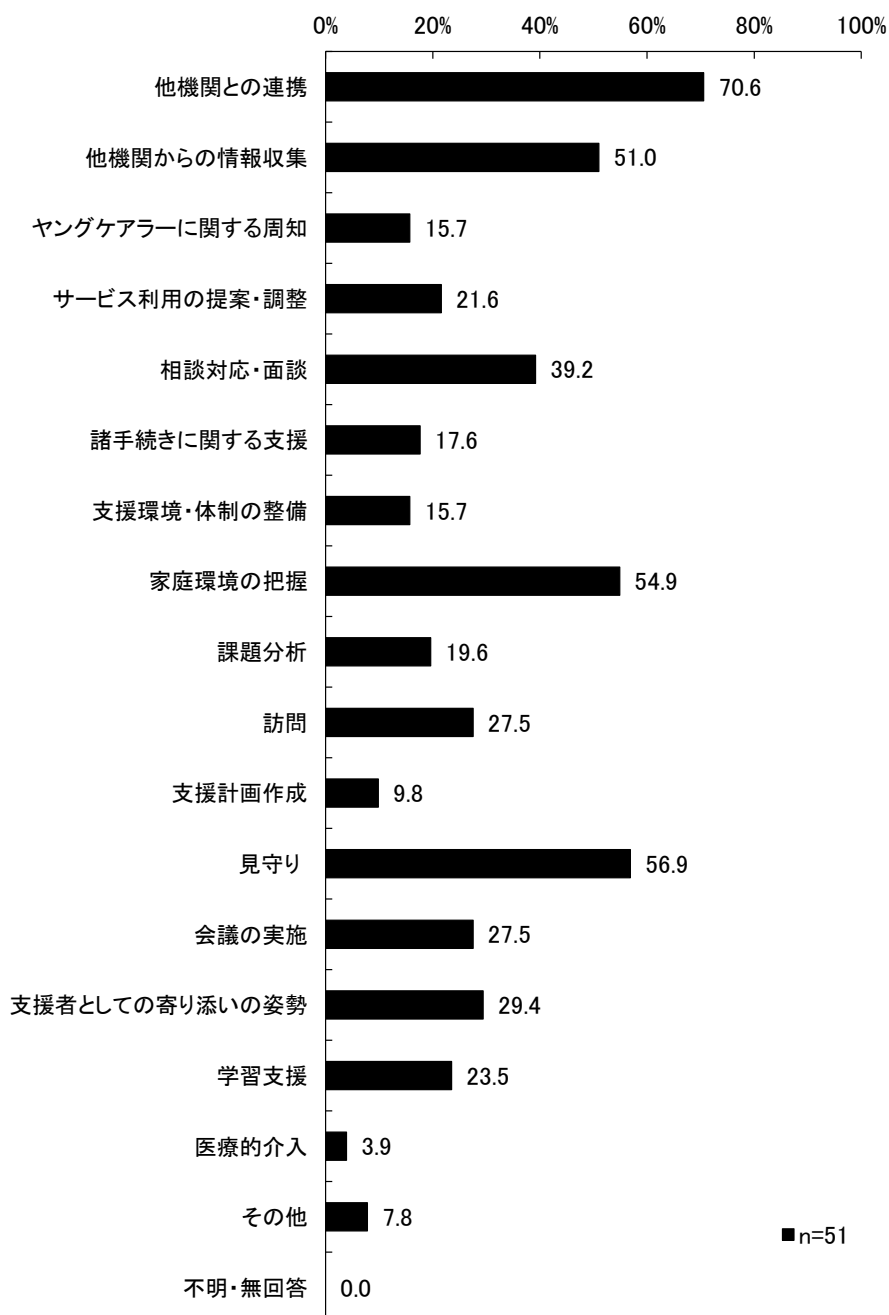
「全くしない」が19.6%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」が3.9%、「月に数日」が2.0%となっています。また、「週に3～5回」「週に1～2回」の回答はありませんでした。



問4で「1. いる」と答えた機関にお聞きします。

問8 「ヤングケアラー」と思われる子どものいる家庭に対して、どのような支援を行っていますか。
(〇はいくつでも)

「他機関との連携」が70.6%と最も高く、次いで「見守り」が56.9%、「家庭環境の把握」が54.9%となっています。

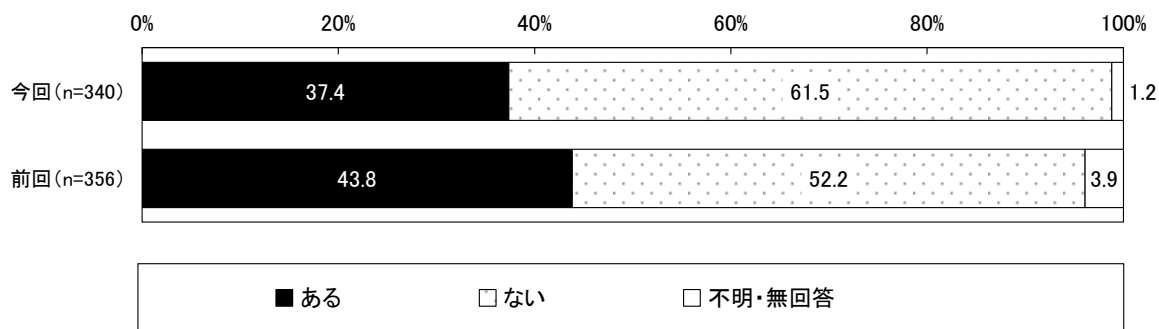


3. 困難を抱えている家庭全般について

問9 日頃の業務の中で、経済的に困窮するなど困難を抱える家庭の子どもや保護者に接することはありますか。(〇は1つだけ)

「ある」が37.4%、「ない」が61.5%となっています。

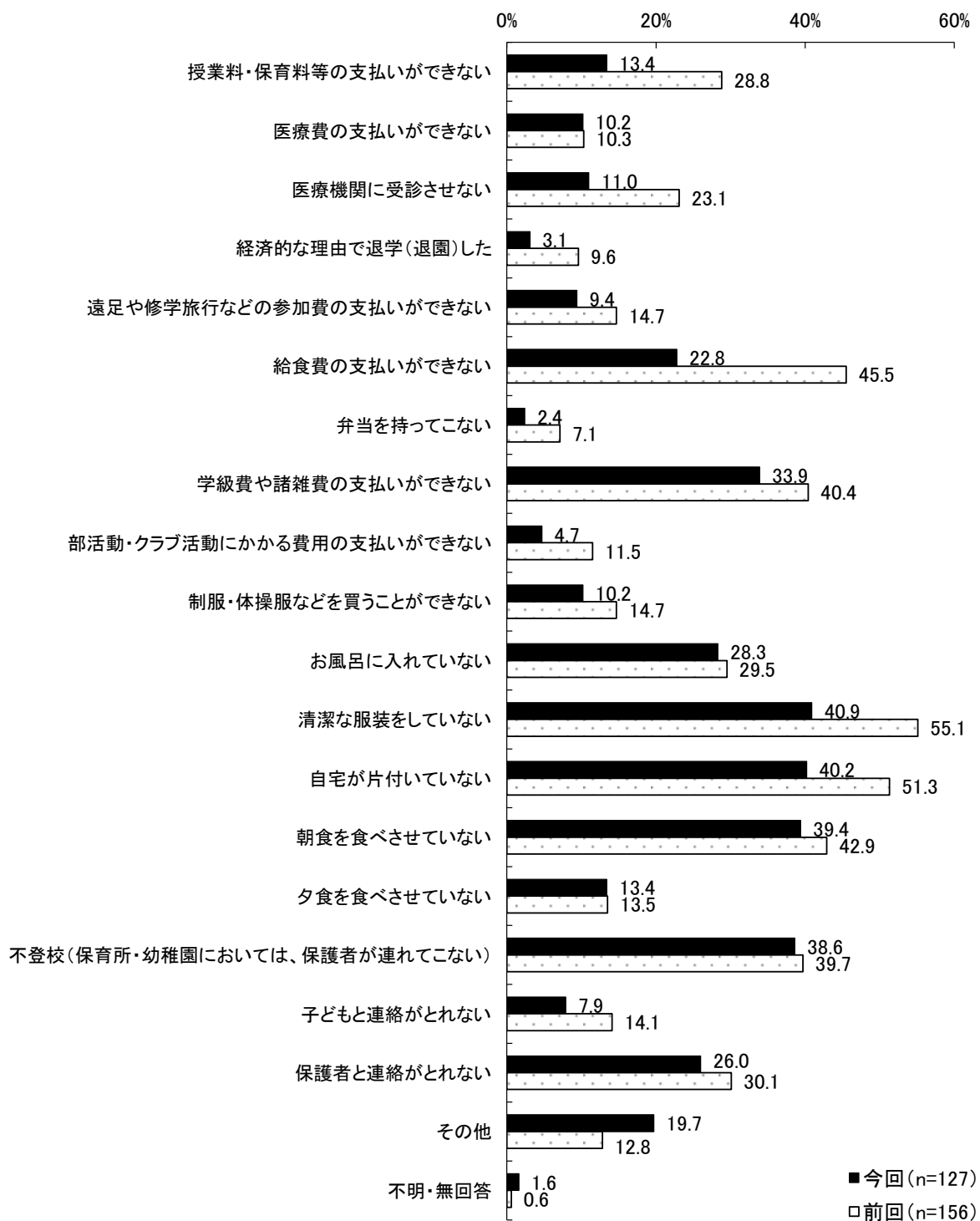
経年比較をみると、「ない」が増加しています。



問9で「1. ある」と答えた機関にお聞きします。

問9-1 困難を抱える家庭は、具体的にどのような状況ですか。(〇はいくつでも)

「清潔な服装をしていない」が40.9%と最も高く、次いで「自宅が片付いていない」が40.2%、「朝食を食べさせていない」が39.4%となっています。

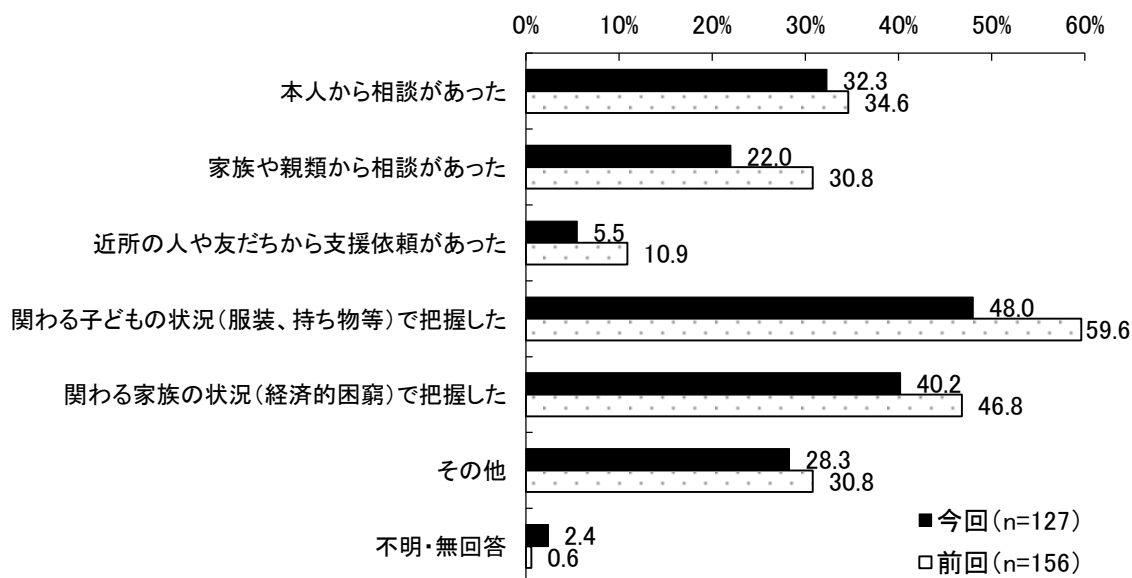


・その他については、子どもの意思が尊重されていないなどの意見が挙がっています。

問9で「1. ある」と答えた機関にお聞きします。

問9-2 どのような経路で困難を抱える家庭と把握しましたか。(〇はいくつでも)

「関わる子どもの状況(服装、持ち物等)で把握した」が48.0%と最も高く、次いで「関わる家族の状況(経済的困窮)で把握した」が40.2%、「本人から相談があった」が32.3%となっています。



- その他については、関係機関(子ども家庭支援センター・スクールソーシャルワーカー等)との連携や日常的な子どもの様子などの意見が挙がっています。

問9で「1. ある」と答えた機関にお聞きします。

問10 問9で答えていただいたような困難を抱える家庭に対し、どのような支援を行っていますか。
（「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください。）また、支援を行う中で工夫されていることがありましたら、具体的な内容を教えてください。

子どもへの支援

【家庭等の訪問（20件）】

- 自宅に訪問し学習指導。
- 子ども食堂の紹介や、家庭への同行訪問。面談等で困りを聞いて状況を把握し、知り得た情報は学校と情報提供する。必要に応じて子ども家庭支援センター等と連携する。
- 定期的に訪問し、成長、発達および健康状態の確認。
- 家庭訪問し、話（困り）を聞く。スクールカウンセラーに繋ぐ。

など

【学習について（16件）】

- 面談による具体的な困りの把握。学習の困りへの支援（学力保障）。
- 学習用品の支援。
- 発達に合わせた保育の提供。
- 放課後の学習支援。

など

【相談支援について（16件）】

- 児童相談所・子ども家庭支援センターに繋ぐ。
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携し面談する。
- 教育相談を行い、子どもの困りを聞いている。
- 医療機関への同行。

など

【経済支援について（12件）】

- お風呂に入れる。服・タオル等持ち物を準備。
- 子ども食堂開催日を伝える。
- 朝食の補食。
- お米の支援や野菜の支援を日々行っている（支援のとき子どもさん達に声をかけ、生活の様子を聞く）。

など

【制服等のリユースについて（10件）】

- 入学時に社協へ連絡を取りランドセルの支給。洋服や体育館シューズのおさがりを仲介。

- 用意できない道具に関して、貸出をする。
- 長期休暇ごとに文房具を子どもたちへ配布。

など

【情報提供について（5件）】

- 「夕ごはん食べないからお腹がすいた」等話しかけられたら、傾聴の姿勢をとれるよう職員で共有しておく。
- 普段より子どもの様子をよく見て、何か変化があれば職員同士で共有し合っている。
- 日常的な声掛けや、関係職員や全職員の定期的な情報共有。

など

保護者への支援

【相談支援について（49件）】

- 子ども家庭支援センターを通し、関係機関による支援につながった。
- 保護者に連絡がとれなかった時、子ども家庭支援センターに相談し訪問してもらい、安否確認をした。
- 相談機関に繋ぎ、保護者に保険証を取る手続きを行なった。
- 保護者の変化に気づき見守るようにしている。また、保護者とのコミュニケーションを通して、相談機関につなげている。

など

【情報提供について（14件）】

- 関係機関と連携しながら、心理的ケアと子どもの発達についての情報提供を行う。
- 子ども家庭支援センターへ相談し、現状の把握や支援の仕方を共通理解しておく。
- 本人許可得て関係機関（市生活福祉課）へ情報提供実施。
- 就学援助の紹介。

など

【経済支援について（9件）】

- 生活困窮しているご家庭にはお米、野菜を支援している。子ども食堂に来ることが出来ないご家庭には配達して、声をかけ生活の様子や子どもさんの顔をしっかりと見て健康状態も確認している。
- フードバンクを利用して食料品（米、ミルク、菓子類）を提供する。
- 制服・学用品・ランドセル・日用品・食材等の無償配布。

など

【家庭等の訪問（9件）】

- 面談により状況の把握、改善提案。

○家庭訪問をして就学援助制度等の社会資源の情報を提供したり、申請手続きのサポートをしたりする。状況によっては定期的に家庭訪問し、家庭の状況を把握しながら保護者に寄り添った支援を継続する。家庭訪問が難しいときは、電話相談で対応する。

など

【制服等のリユースについて（9件）】

- 入学式前、制服が準備できないと保護者から相談があったのでリユースの制服を渡した。体操服、夏服（制服）も同様とした。
- 制服、衣類、おもちゃ、体操服、学用品のリユース。ランドセル無償配布。
- 制服バンクの活用。
- 制服体操服等の園独自のリサイクル。

など

【学習について（6件）】

- 子どもの学習や生活に係る相談。
- 中学校でのケース会議の出席（今後の進路について）。
- 就学援助制度や塾費用助成、福祉資金等の制度紹介。

など

その他の家族への支援

【情報提供について（16件）】

- 子ども家庭支援センター等のパンフレットの掲示設置。
- 子どもの世話が困難な時はファミリーサポート等を紹介。
- 進学のと期であれば、奨学金のリストを配布し情報を提供している。学校以外の相談窓口についてもチラシ等を配布し、活用を呼びかけている。
- 市の子育て支援課が定期的に様子を見にこられるので、都度報告している。

など

【相談支援について（7件）】

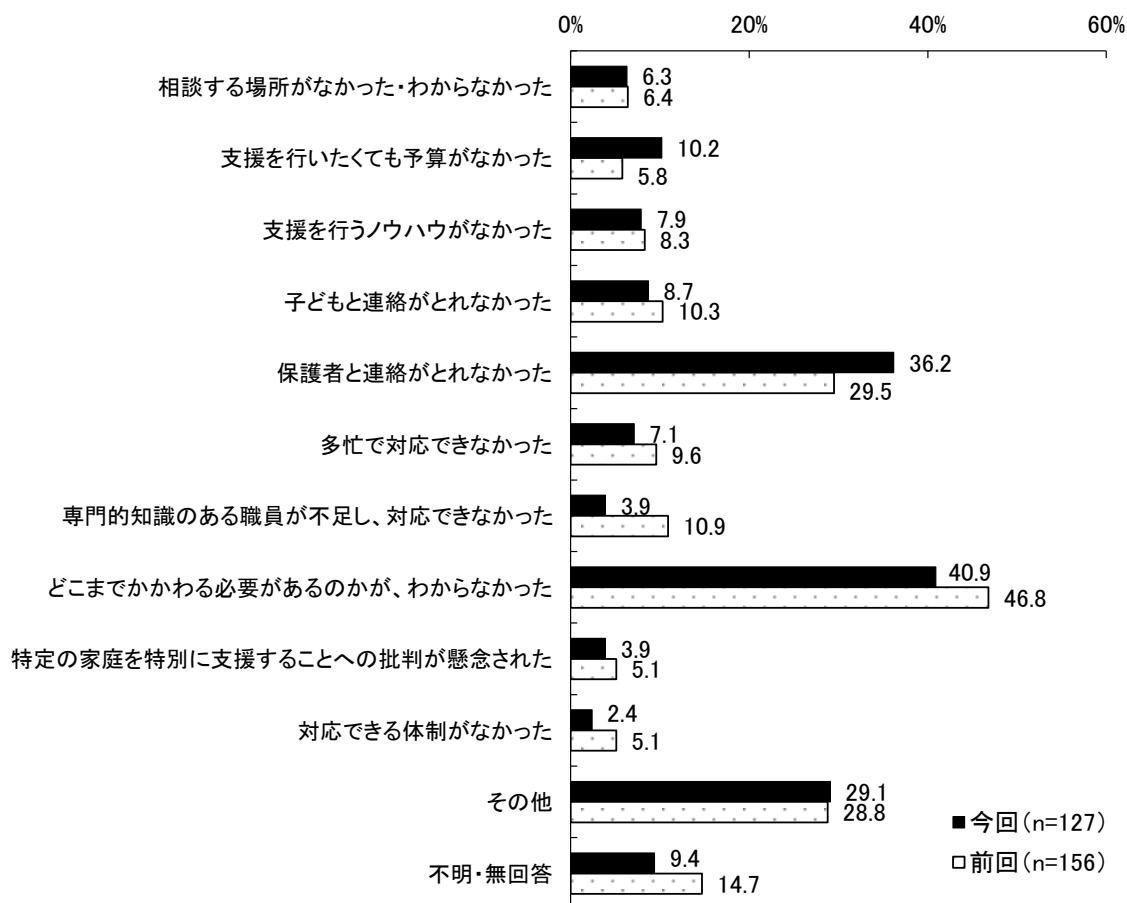
- ひとり親家庭等医療証の交付申請支援を行う。保護者が外国籍の場合、運転免許証取得のために交通法規を教えるなど支援した。公営住宅入居のための申請手続きの説明等の支援を行う。
- 関連機関との連携。
- 相談機関に繋ぎ、保険証を取る手続きを行なった。

など

問9で「1. ある」と答えた機関にお聞きします。

問11 困難を抱える家庭に対する支援を行う中で、特に悩んだり難しかったりしたことは、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」が40.9%と最も高く、次いで「保護者と連絡がとれなかった」が36.2%、「支援を行いたくても予算がなかった」が10.2%となっています。



・その他については、

「当該家庭の保護者が支援を拒むケース」

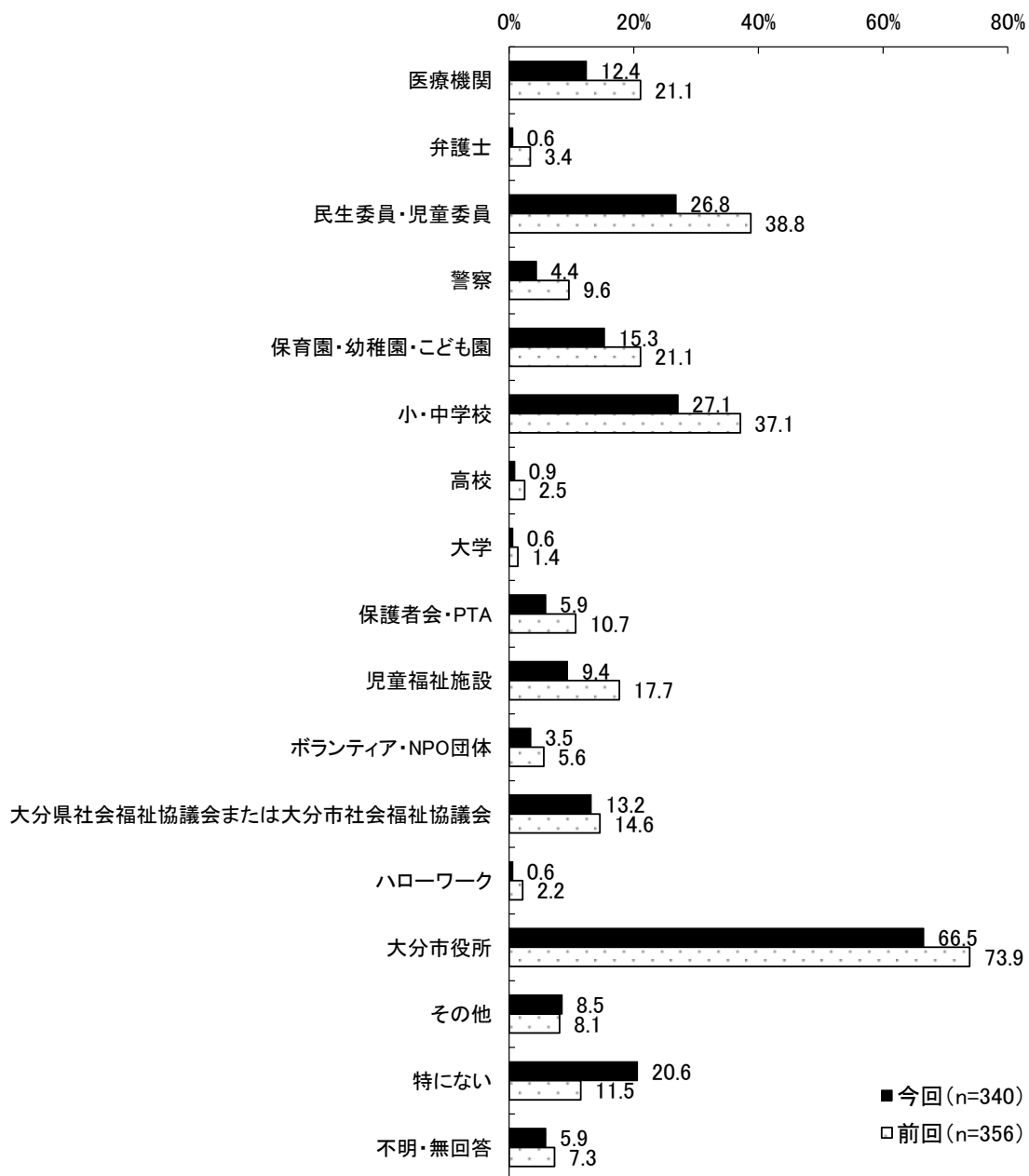
「介入することがデリケートであるということ」

「子どもや保護者が現状を「当たり前」と認識し、相談の訴えがない」

などの意見が挙がっています。

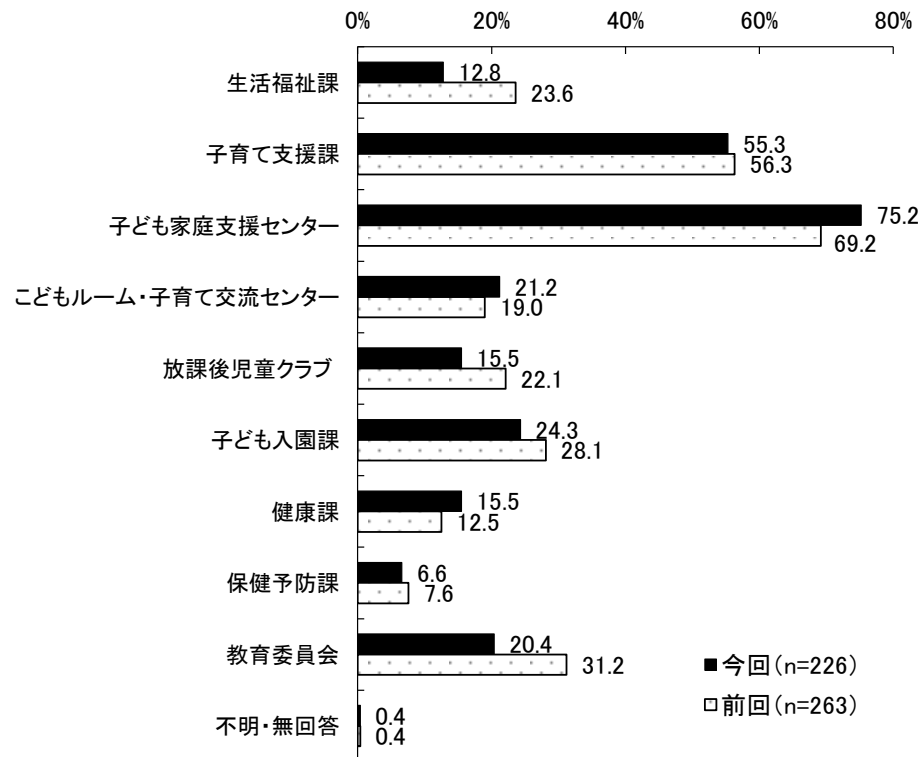
問 12 現在、困難を抱える家庭に対する支援を行う上で、連携している機関や団体などはありますか。
 (〇はいくつでも)

「大分市役所」が66.5%と最も高く、次いで「小・中学校」が27.1%、「民生委員・児童委員」が26.8%となっています。



問 12 連携している課（問 12 で「14 大分市役所」と回答）

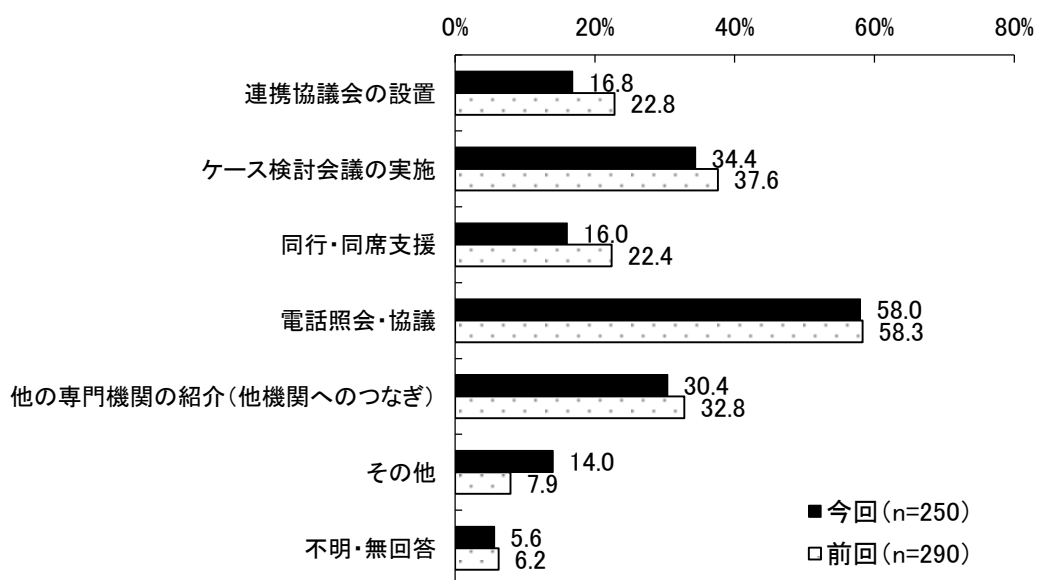
「子ども家庭支援センター」が 75.2%、次いで「子育て支援課」が 55.3%、「子ども入園課」が 24.3%となっています。



問 12で「1～15」（連携している機関や団体などがある）と答えた機関にお聞きします。

問 12-1 その連携先との連携方法を教えてください。（〇はいくつでも）

「電話照会・協議」が58.0%と最も高く、次いで「ケース検討会議の実施」が34.4%、「他の専門機関の紹介（他機関へのつなぎ）」が30.4%となっています。



・その他については、スクールソーシャルワーカーとの電話連絡などの意見が挙がっています。

問 12で「1～15」（連携している機関や団体などがある）と答えた機関にお聞きします。

問 12-2 連携する際の課題はありますか。

【個人情報について（29件）】

- どの程度情報交換（共有）すべきか。
- 家庭の内情にどれだけ入り込むことができるか。
- 困っている子どもとは出会ってもその保護者と接する機会が中々ない。

など

【関わり方について（16件）】

- 活動をする上で情報の共有は欠かせないが、情報共有には壁がある。
- 誰がどのような役割で支援していくか、また自分達がどのような役割を担えばよいか分からない時がある。
- 支援が必要にも関わらず家族がそれを拒否したときの対応の仕方。
- 連携先や連携のやり方などがわからない。

など

【会議等の調整について（6件）】

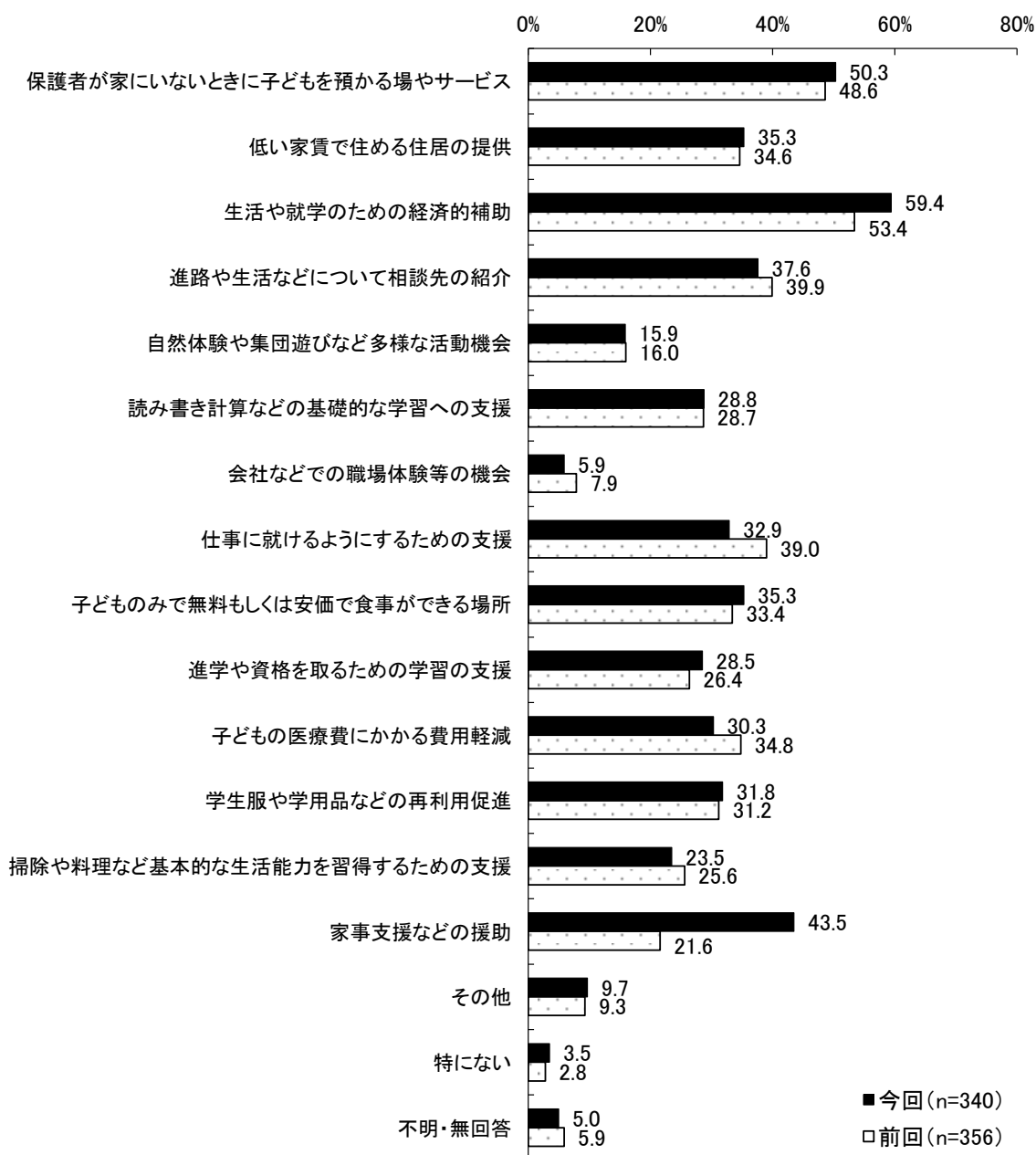
○情報共有・会議等の時間の確保。

○沢山の施設が合同で行う為、日程調整が難しい。

○連携をとる際、どこが主催して、どのメンバーを集めるか。また、その際の連絡調整の困難さ。
など

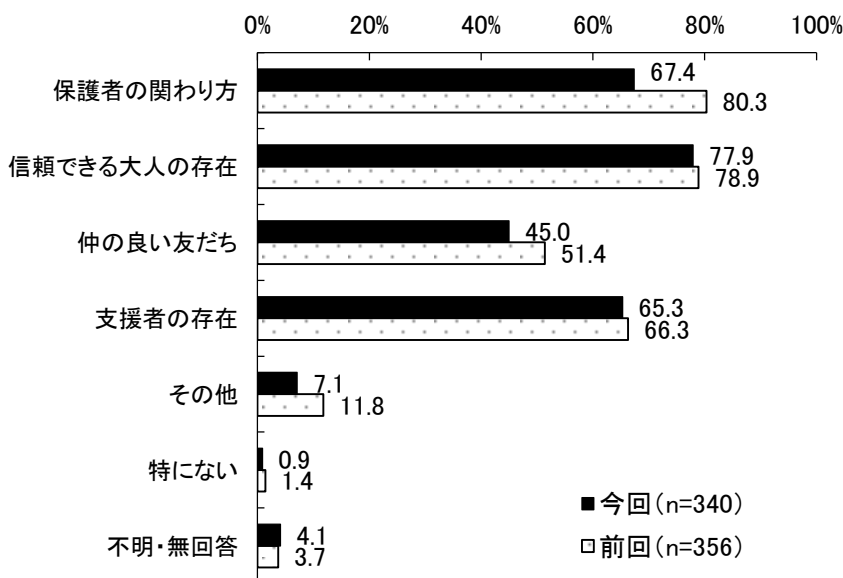
問 13 今後、困難を抱える家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。
 (〇はいくつでも)

「生活や就学のための経済的補助」が59.4%と最も高く、次いで「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス」が50.3%、「家事支援などの援助」が43.5%となっています。



問 14 困難を抱える家庭の子どもへ好影響を与えるにはどのような要素が必要だと思いますか。
 (〇はいくつでも)

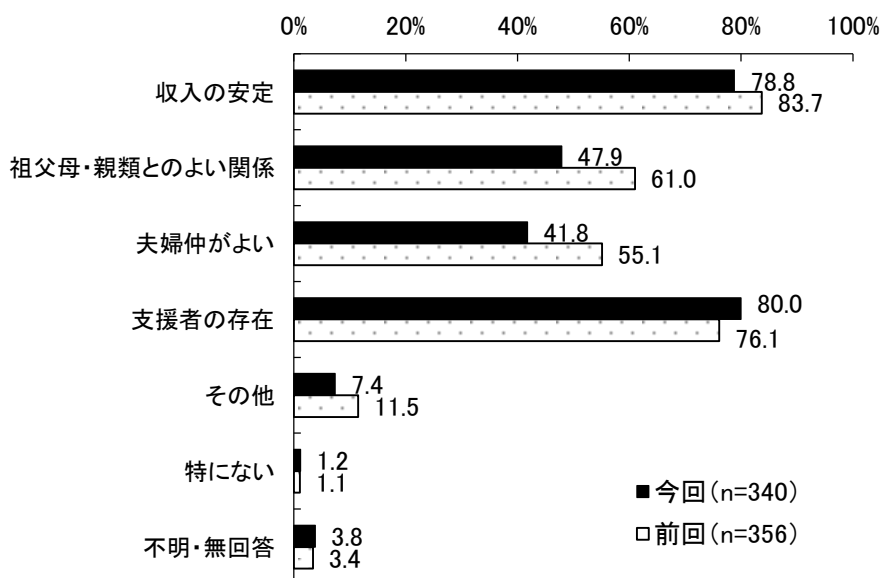
「信頼できる大人の存在」が 77.9%と最も高く、次いで「保護者の関わり方」が 67.4%、「支援者の存在」が 65.3%となっています。



・その他については、学校の先生とのつながりや地域の中での居場所などの意見が挙がっています。

問 15 困難を抱える家庭の保護者へ好影響を与えるにはどのような要素が必要だと思いますか。
 (〇はいくつでも)

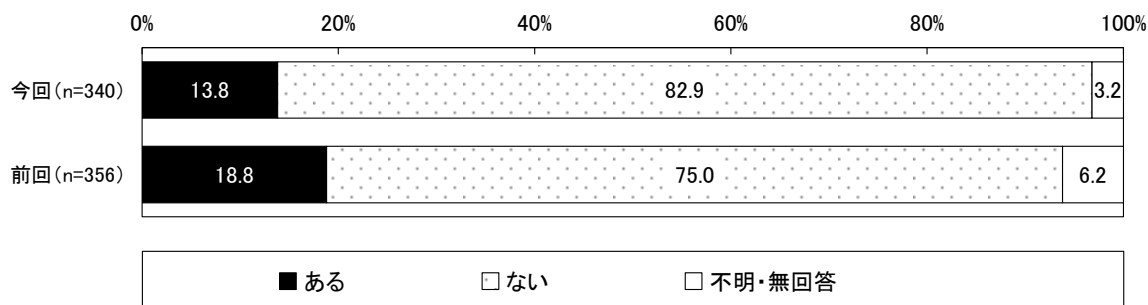
「支援者の存在」が 80.0%と最も高く、次いで「収入の安定」が 78.8%、「祖父母・親類とのよい関係」が 47.9%となっています。



・その他については、相談窓口や支援制度の紹介などの意見が挙がっています。

問 16 日頃の業務の中で、困難を抱える家庭の妊婦やその夫（パートナー）に接することがあります
か。（〇は1つだけ）

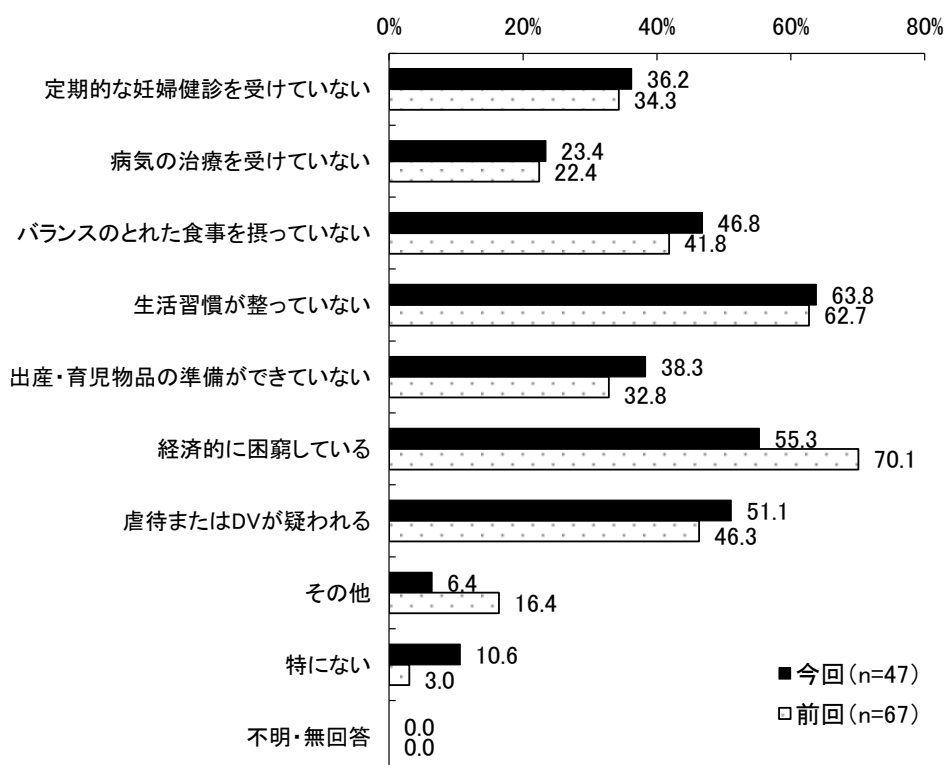
「ある」が13.8%、「ない」が82.9%となっています。



問 16で「1. ある」と答えた機関にお聞きします。

問 16-1 困難を抱える家庭の妊婦やその夫（パートナー）は具体的に、どのような状況ですか。
（〇はいくつでも）

「生活習慣が整っていない」が63.8%と最も高く、次いで「経済的に困窮している」が55.3%、
「虐待またはDVが疑われる」が51.1%となっています。



・その他については、精神的に不安定な状況などの意見が挙がっています。

問16で「1. ある」と答えた機関にお聞きします。

問16-2 問13で答えていただいたような困難を抱える家庭に対し、どのような支援を行っていますか。（「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください）

【相談支援、他機関へのつなぎについて（16件）】

- 特定妊婦として、要保護児童対策地域協議会の中で対応を協議したり、複数の目で対象者の支援方法を検討し、支援関係者間で役割分担をしながら支援している。
- 児童相談所へ相談し、保健師を依頼してもらう。
- 児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携。
- 医療機関受診確認、出産後の相談先となる機関の紹介。

など

【家庭の訪問等（8件）】

- 保健師の家庭訪問への依頼。
- 定期的な連絡・訪問。

など

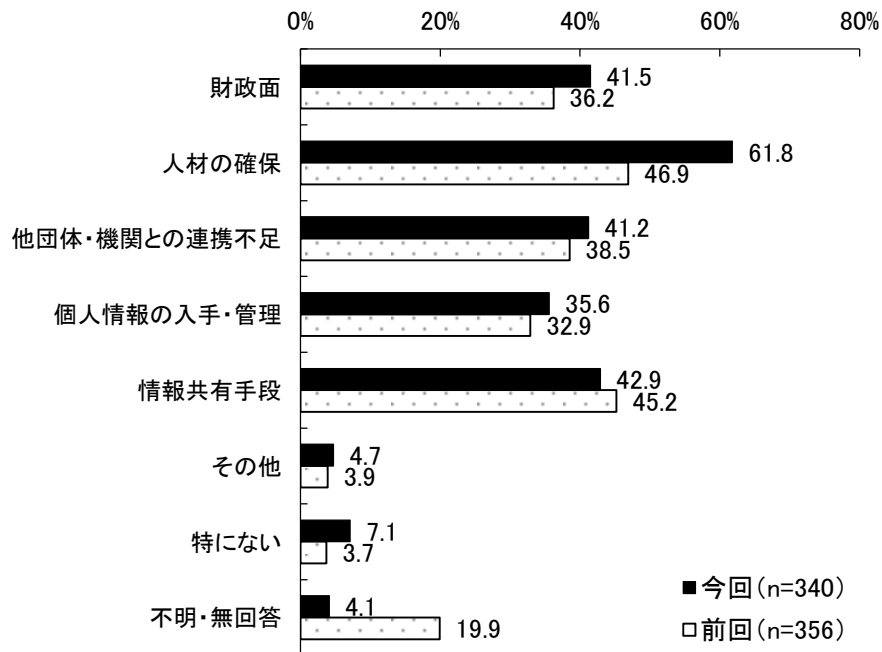
【声かけについて（3件）】

- 園の中で声をかけたり、園主催のサークル等に誘い、お話をを聞く。
- 定期的に声かけをする。

など

問 17 今後、新たな支援を検討する上で課題となることはありますか。(〇はいくつでも)

「人材の確保」が61.8%と最も高く、次いで「情報共有手段」が42.9%、「財政面」が41.5%となっています。



問 18 今後、困難を抱える家庭の子どもや保護者に対する支援のため、大分市としてどのような対策が必要だとお考えですか。

【相談支援について（28件）】

○家庭の内情は、毎日保護者と接していても分かりづらい場合がある。相談できる場所がいくつか用意され、保護者が困った時に選択できるような環境があれば、ハードルが下がるのではと考える。また、困った時に相談するのは特別なことではなく、状況をよい方向へ持っていくために気軽に行動できる、社会の雰囲気づくりが求められると考える。

○安心して本音を吐き出せる居場所をつくる事が大切だと思う。なかなか規模の大きなところには相談しに行きにくい、日頃通っている、こども園や学校などが窓口となり支援につなげていけたら良いと思う。

○相談機関につないでいるものの具体的な対応が様々な要因から進んでいない。相談だけで終わらず、その先に進めることが必要だと思う。

○相談しやすい窓口などの環境づくり（特に平日だけでなく仕事終わりの19時以降や土日）。

など

【支援体制について（27件）】

○困難を抱えているか否かの状況把握が必要。困難の内容も多様化している。それぞれの状況に合った細やかな支援が必要。支援の整備と共に、誰にでもわかりやすい、ワン・ストップ・サービスが必要。

○安心して相談が受けられる窓口が身近にあることを、もっと多くの人々に知ってもらう。直接の相談をすることが難しい方にはメール等でも対応できるようにする等、まずは『1人で抱え込まないこと』を知ってもらうことが必要では。

○組織的な切れ目のない対応。担当者が変わっても、支援体制が変わらないこと、引き継がれていくことが重要と考えます。

○現行の行政サービスも手厚いように思う。現行のサービスを周知し、手続きを簡便にしてはどうか。

など

【多機関との連携について（25件）】

○困難を抱える家庭は見えにくく、私達が知らないだけで近くに居るのかもしれないので、子どもが通うこども園や小・中学校や高校からの情報は必要だと思います。

○困難の影に就労や収入以外に、保護者にも様々な状況があることがある為、その理解と寄り添った支援等が必要になってくると思います。専門の方と連携が必須です。

○各機関の連携がよりスムーズに取れ早期発見して相談・支援につながり、子どもや保護者がしっかり自立できるよう、継続支援や見守りが途切れずできる体制作り。

○家庭訪問などで常に繋がっておけるように一つの機関だけでなく、いろいろな機関が情報を共有し共通理解のもと取り組んでいく。

など

【人材確保について（16件）】

- ヤングケアラーをはじめ、見つけにくい実態があるが、子どもの様子を（保護者を含め）最も把握しやすいのは、保育園、幼稚園、学校等だと思います。担当のスタッフを増やして、支援につなげて欲しい。
- 福祉部門の増員による即応体制。
- 子どもの話を注意深く聞きとる専門職（スクールカウンセラーとか）をもっと多く配置する。
- 専門機関(子ども家庭支援センター等)の担当の方が抱える事案が多いため、迅速かつ丁寧な支援が行いにくいのではと危惧している。専門員の増員が必要であると考える。

など

【実態把握について（16件）】

- 支援が必要な家庭の困りの状況をよく理解し、個別の状況に応じた必要な支援が必要な家庭にわかりやすく（手続きが煩雑で途中であきらめたりすることなく）届くようにすることが大切。
- 保育所、幼稚園、小学校などに定期的に専門員が現状把握に来る。
- まずは実情とニーズの調査、その後支援体制を整えること。
- 自分で支援を申し出ることができる人は大丈夫だと思うのですが、ヤングケアラーだと気づかずに過ごしている子ども達の現状把握が大切だと思うので、そのための対策が必要だと思います。

など

【経済的支援について（15件）】

- 財政面の支援が一番大切だと思います。ただ、支援するだけでなく、その人が、自分と向きあい、どうすれば自分で考えて、自分に必要なものが本当は何なのかを考えることをサポートする必要があると思います。
- 保護者等の収入がなくても、子どもが学校へ行くことができる支援が必要だと思います。
- 困難を抱える家庭に、子どもが自立できるまでの長期に渡って金銭的支援をすることができる仕組みを作ることが必要だと感じる。
- 学校の給食費、学用品費、修学旅行費など（就学援助制度によるもの）を事後の支給ではなく、事前に支給されるようにする。家賃補助を行う。学習支援は、現在中学生のみの支援だが、小学生や高校生への支援に拡充する。

など

【生活支援について（12件）】

- 子どもが子どもらしく日常生活を過せるように、保護者の環境を整えていく事が大切だと思います。
- 給食費を無料にしてほしい。
- 就学前の保健所健診（5歳児健診もしくは入学後の7歳児健診など）で発達特性、健康状態、保護者の状況を知る。
- ショートステイやこども園等の子どもの預け先の充実。

など

【地域とのつながり、連携について（11件）】

- 当事者は自分たちからSOSを出せない人も多いため、身近で気づいたら寄り添い、専門機関へつないでくれる人たちを増やす。
- 地区（中学校区など）の連絡会議のようなものがいろんな機会に開催されるとよい。
- 困難を抱える家庭がとり残されないように、地域で気にかけて、一歩踏み込んでもらえる方の存在が必要なのかと思います。それには、人材の確保、色んな機関が連携することはとても重要かと思います。
- ヤングケアラーは、保護者には自覚がなく、子どもに負担がかかっていることが多い。学校や地域からの情報提供により積極的支援ができる体制作りが必要である。

など

【就労支援について（3件）】

- 就業促進。
- 自立を支援する（就労や家計の立て直しのアドバイス）、予防的な対応、社会との関わりをもてるようにする。

など

問 19 最後にご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

【支援制度について（22件）】

- 困難を抱える家庭の子どもや保護者に対する支援は、当事者の状況がわかりづらくて、行き届いているのかどうかもわからない。そのような中で、子どもたちは、その生活が“あたりまえ”と信じ、大変さの中で、生きていることを思うと、どうにか「みつけ出して」支援できる方向へ導きたいです。
- 経済的に困っている家庭でも、なかなか子どもや保護者は自分から言い出すことができません。知られたくないという思いがあると思います。また、相談する余裕すらないのが困難な家庭の実情です。
- 支援する側、支援を必要とする側、それぞれが、分かりやすい仕組みの支援体制ができると、より支援が充実するのではないか。
- 保健所、子ども家庭支援センター、療育の方と連携して支援をしており、助かっている。
- こどもルームは、子育て支援拠点として地域の方々に子育て情報の提供や、子育て相談を行う他親子の交流を図る場としても利用していただいています。その中でも気になる親子や子どもと接する機会もあり、母に寄り添い、保健師やファミリーパートナーなどと連携して支援を行っています。保護者の困りなどを傾聴する中で、せっかくある大分市の支援サービスを知らない方が多いです。チラシや子育て応援ガイドを使ってお知らせはするのですが、もっと大分市民に周知できる方法があるとよいと思います。

など

【地域での交流などについて（8件）】

- 今、子どもが少なくなり、子育てサロンに遊びに来る親子が減っていますが、以前は保護者と雑談をしながら子育ての悩みなどを話して、保護者の気持ちが軽くなり笑顔で帰って行く姿を何度も見てきました。何気ない話ができる場所は大切だと思います。
- 最近、家庭との交流ができず、家庭環境や人間関係にも踏み入ることができません。アパートやマンション暮らしの人が増え、近所付き合いも減り、人と人との交流も難しくなっています。地域と施設関係のつながりも大事だと感じています。
- 多様な働き方や様々な家庭状況により、地域の人と触れ合う機会がなかったり、悩んでいても相談したり話を聞いてもらえる身近な人が居ないことが問題だと感じている。その役割を保育園、保育士が担ってほしい。

など

【その他】

- 子どもは親をかばうため、把握するのがとても難しい。
- 学校の現状から、更に可能な支援内容についての情報共有。
- 今、子どもの虐待そして死亡等の事件が後を絶たない。大変残念で仕方ない。早目、早目に情報をつかみ、他機関（警察等）と連携を密にし、早く手を打ってほしい。

○経済的に困っている家庭は母子家庭が多く、母親がダブルワークをしているときはなかなか連絡が取りづらく、また、生活がいっぱいで子どもに目を向けることが難しい実態がある。こうした家庭を支援したいと思っている。

○このようなアンケートで実態を把握される機会をいただきありがとうございます。

など

V. 考察

V. 考察

1. 大分市における子どもの貧困等に関する課題

本項は、国のこども大綱で示されている子どもの貧困対策に関する施策である「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」に関し、本調査で得られた結果を考察するとともにクロス集計を実施し、集計結果から見えてきた8つの課題について整理しました。

ここでは、より生活の実態を把握できるよう生活の困窮状況だけでなく、ひとり親世帯に該当するかなどの家庭状況なども含めクロス集計を行っています。

また、今回の調査では新たにヤングケアラーについても調査を行い、ヤングケアラーの実態と生活等への影響についても考察をしています。

※クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(1) 子どもの貧困対策に関する8つの課題

1) 教育の支援

課題1 教育支援の充実

「子どもに受けさせたい教育の段階」(保護者問 20)についてみると、生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が非生活困窮世帯より低く、特に小学生・中学生の生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が3割半ば程度となっています。ひとり親世帯においては、「大学まで」と回答した人の割合がひとり親世帯以外より低い傾向にあります。

一方、子どもについてみると、「学校の授業がわかるか」(子ども問 22)では、前回調査時(平成30年度)と比較して「わかる」と回答した人が多くなっており、状況の改善がみられる一方で、依然として、生活困窮世帯の子どもと非生活困窮世帯の子どもの「わかる」と回答した人の割合に差がある状況があります。

「学校の授業はわかるか」(子ども問 22)と、「朝食をとる回数」(子ども問 5)や「遅刻する回数」(子ども問 24)、「家族に勉強をみてもらう」(子ども問 13-1)との関係性を見ると、「1週間のうち、朝食をとる回数が多い世帯」や「遅刻する回数が少ない世帯」、「ほぼ毎日勉強をみてもらっている世帯」の子どもの方が、授業が「わかる」とする割合が高い傾向であり、生活環境や家庭の状況が子どもの学力に影響を及ぼしていることがわかります。

また、子どもの進学希望について、親子の希望する教育段階を比較すると、生活困窮世帯の方が親子で希望が異なっている世帯の割合が高くなっています。

こうした様々な要因が子どもの学習意欲に影響を及ぼしているのではないかと懸念されることから、引き続き子どもの意欲の向上を図るため学習支援等の取組が必要です。

〇クロス集計

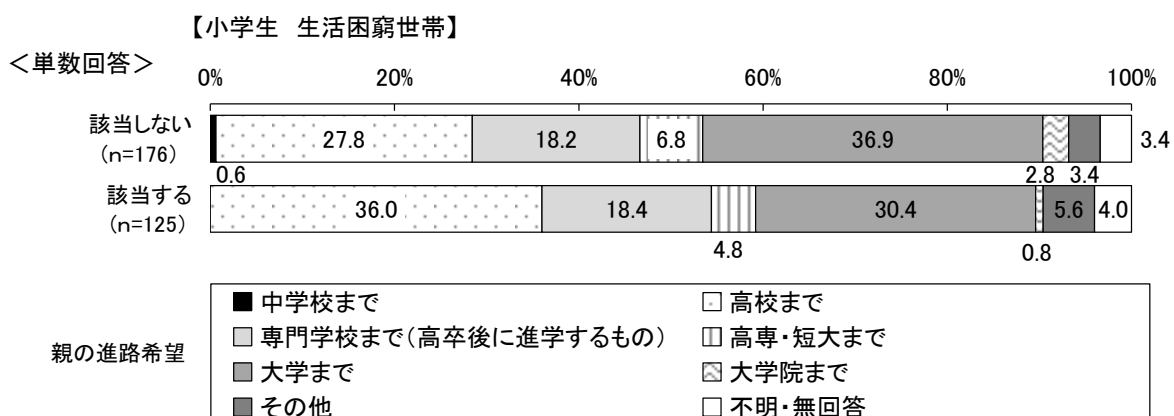
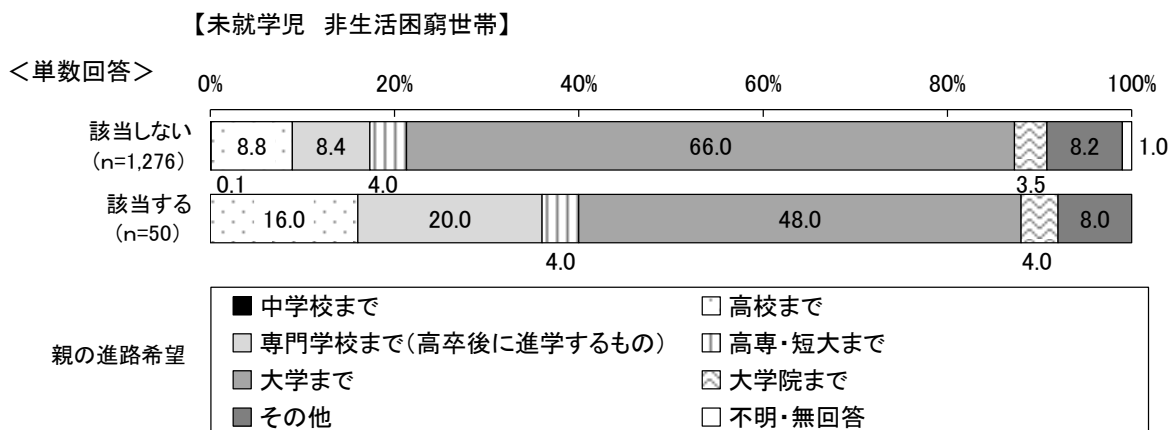
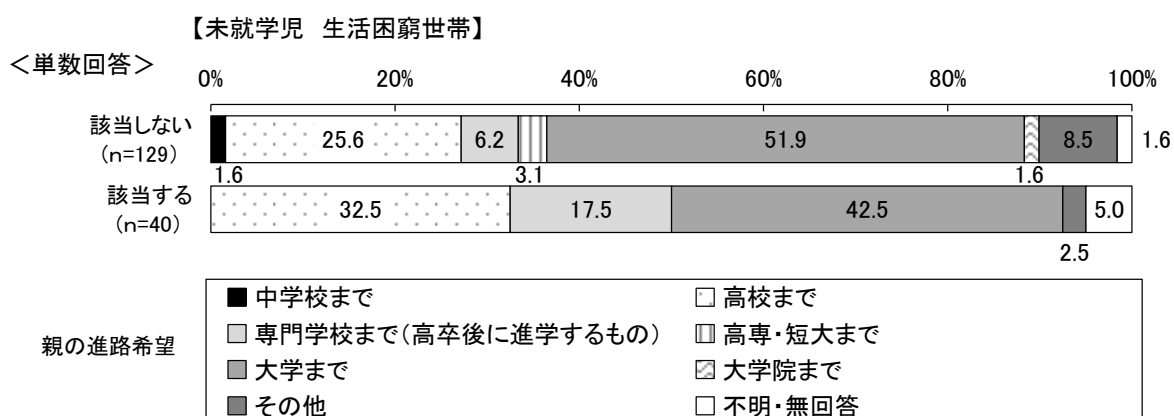
(保護者) 問 20 あなたは、お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいですか。

× (保護者) 問 3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

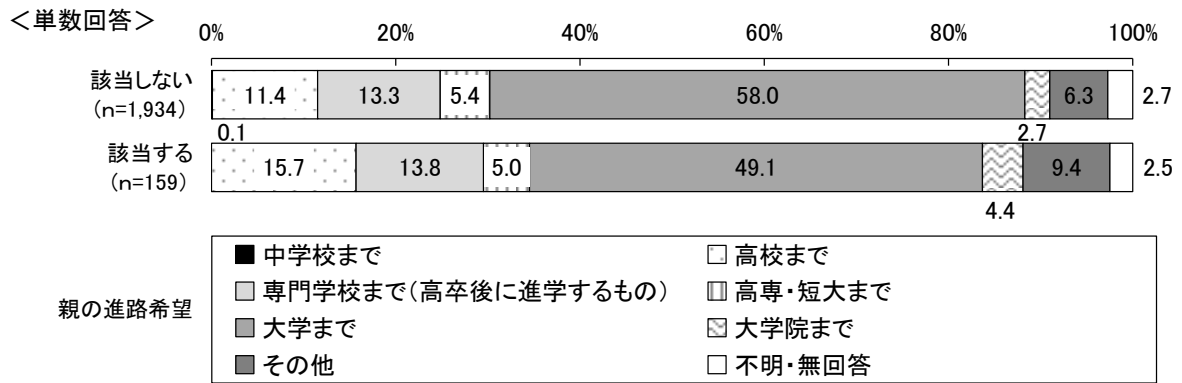
未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無、世帯状況を問わず、「大学まで」を希望する割合が高い一方で、ひとり親世帯では「高校まで」を希望する割合が、ひとり親ではない世帯より高くなっています。

※「該当する」は、別居・死別・離婚・未婚・その他を合計した値。以下同じ。

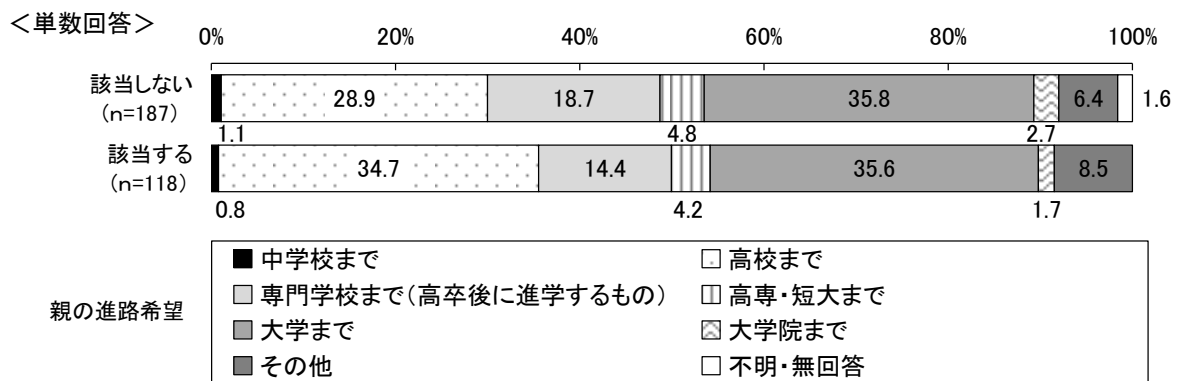
【今回調査】



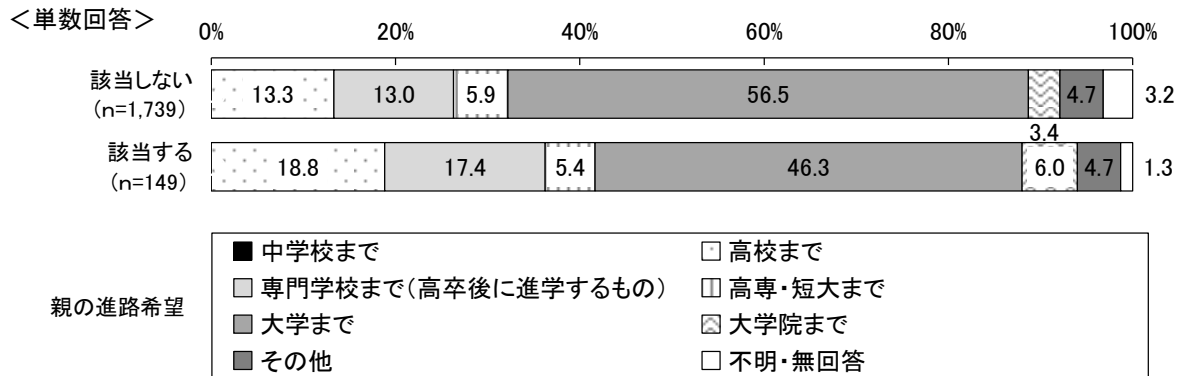
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】

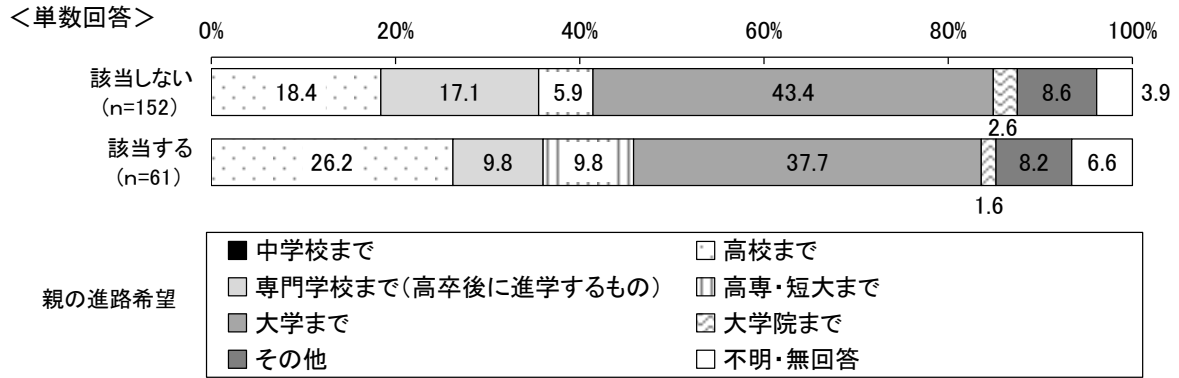


【中学生 非生活困窮世帯】

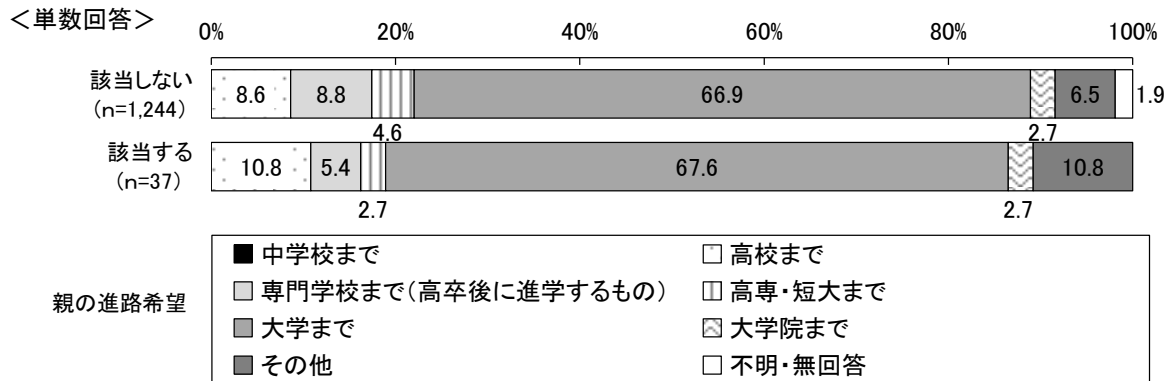


【前回調査】

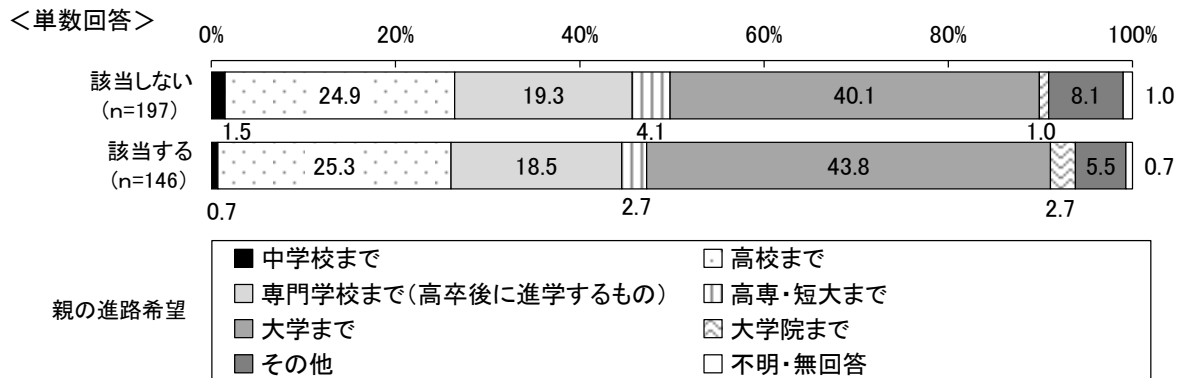
【未就学児 生活困窮世帯】



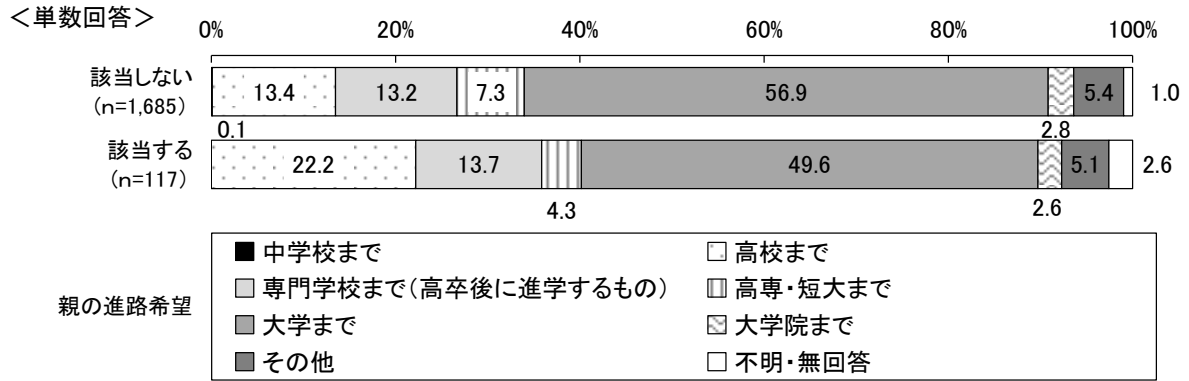
【未就学児 非生活困窮世帯】



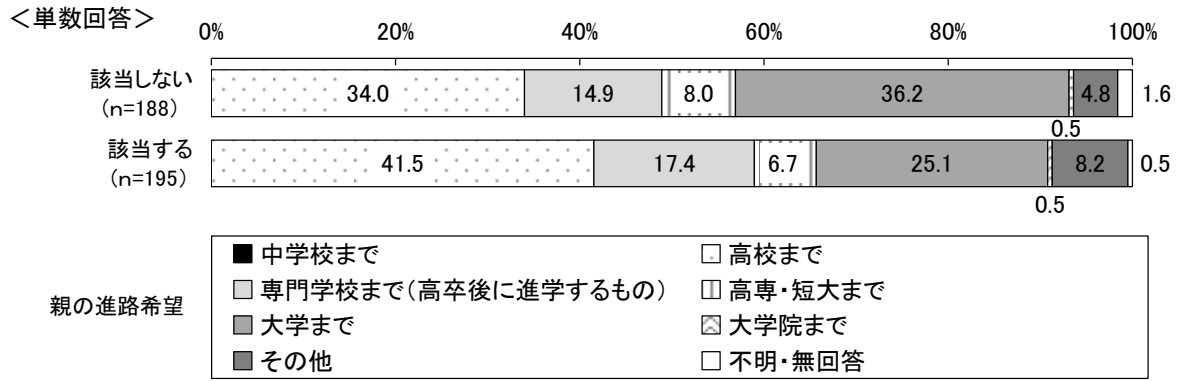
【小学生 生活困窮世帯】



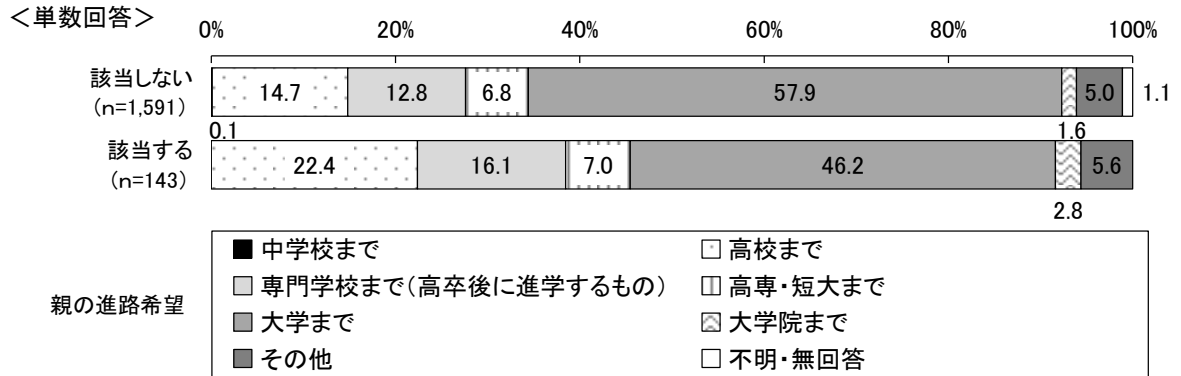
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



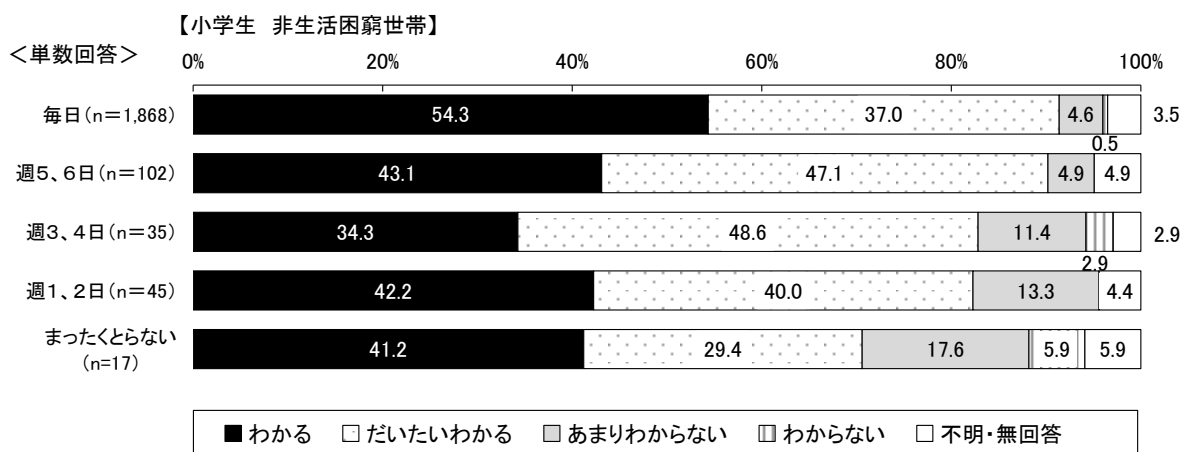
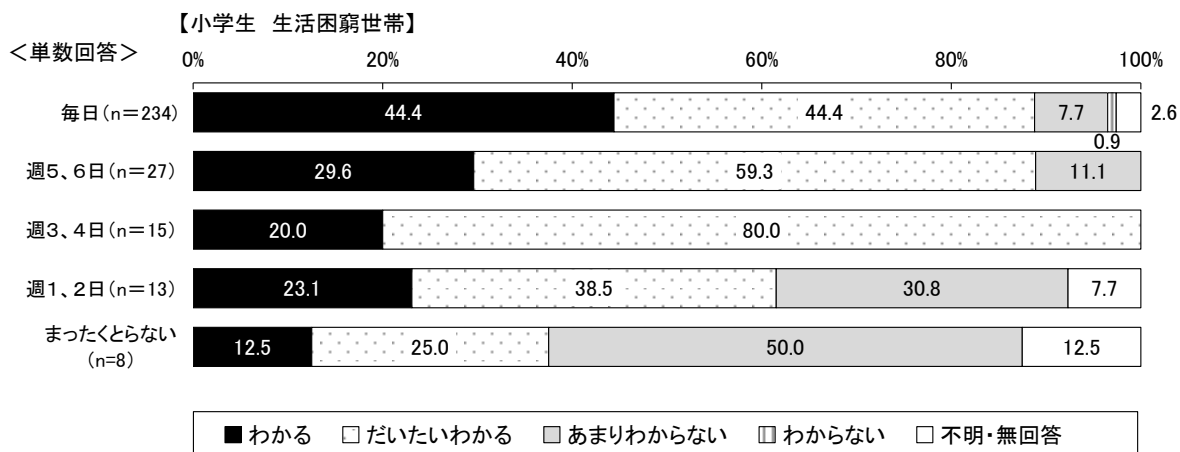
(子ども) 問 22 あなたは、学校の授業はわかりますか。

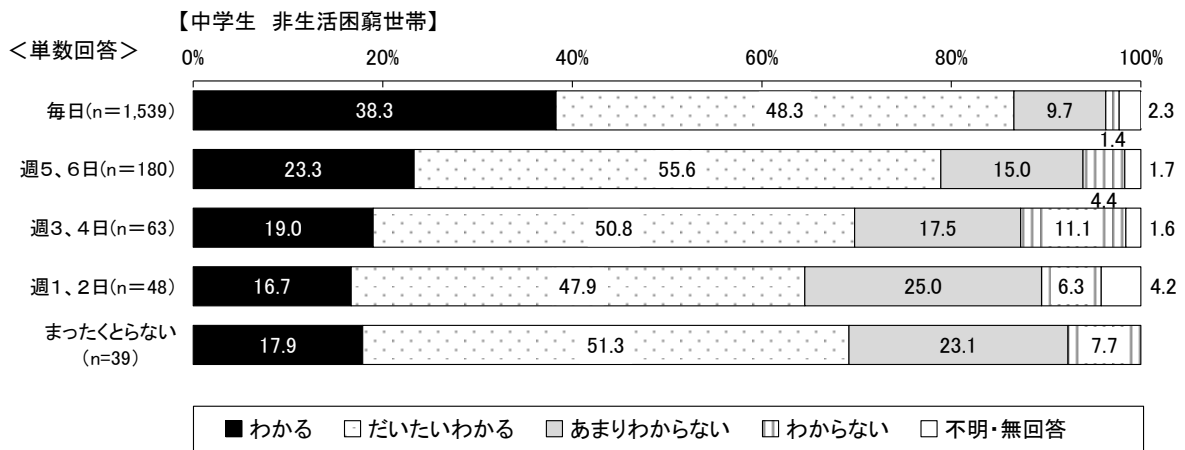
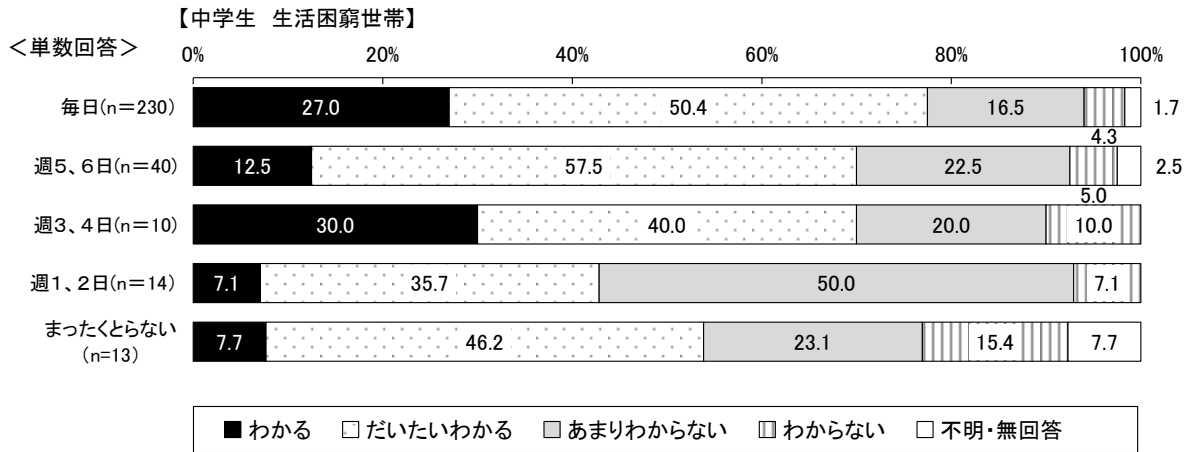
× (子ども) 問 5 (朝ごはん) あなたは、1 週間の内どれくらい食事をとっていますか。

小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、おおむね朝ごはんをとる回数が多いほど授業がわかると感じる子どもが多い傾向となっています。

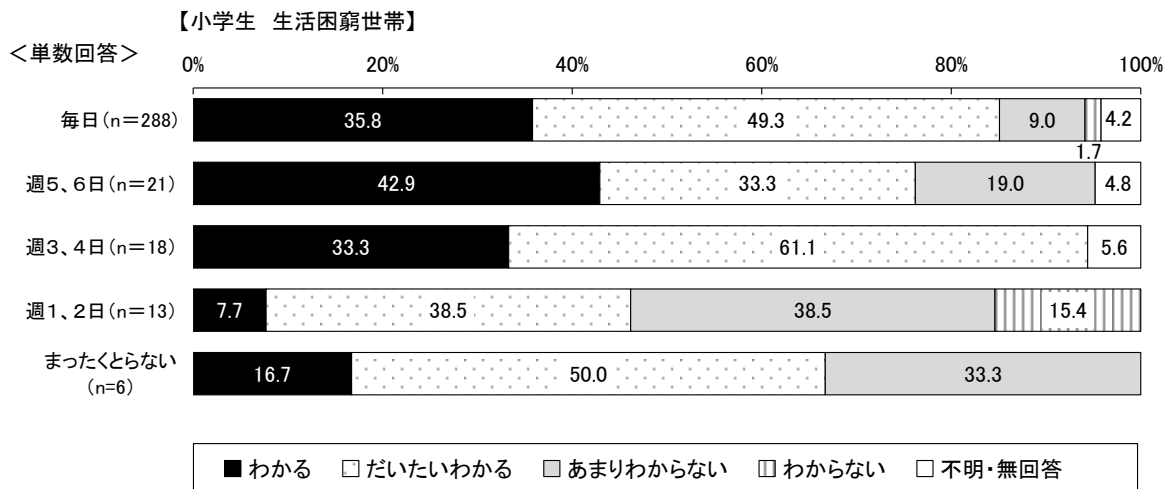
経年比較をみると、小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、朝ごはんを「毎日」とっており、授業が「わかる」と感じる子どもの割合は増加しています。

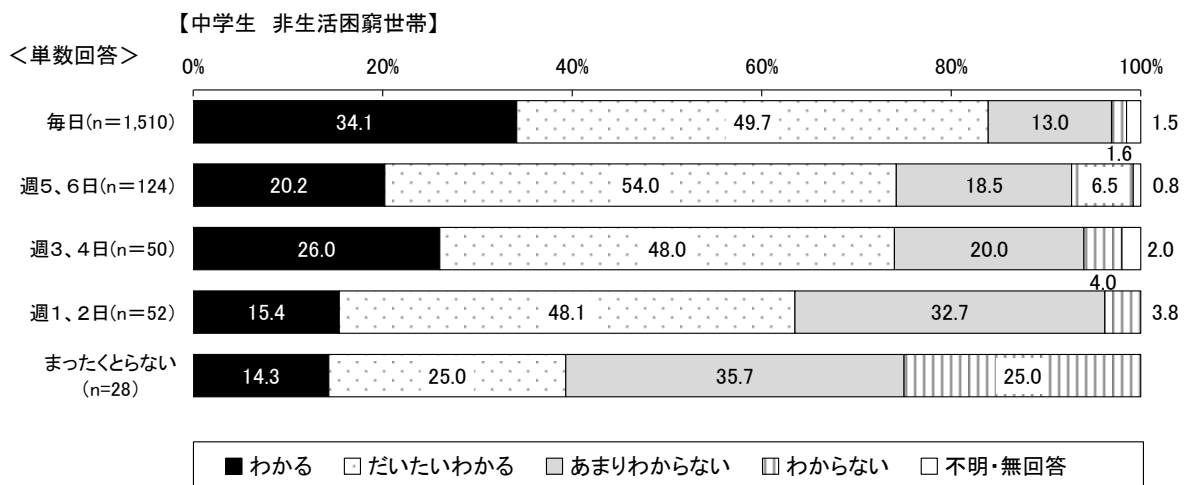
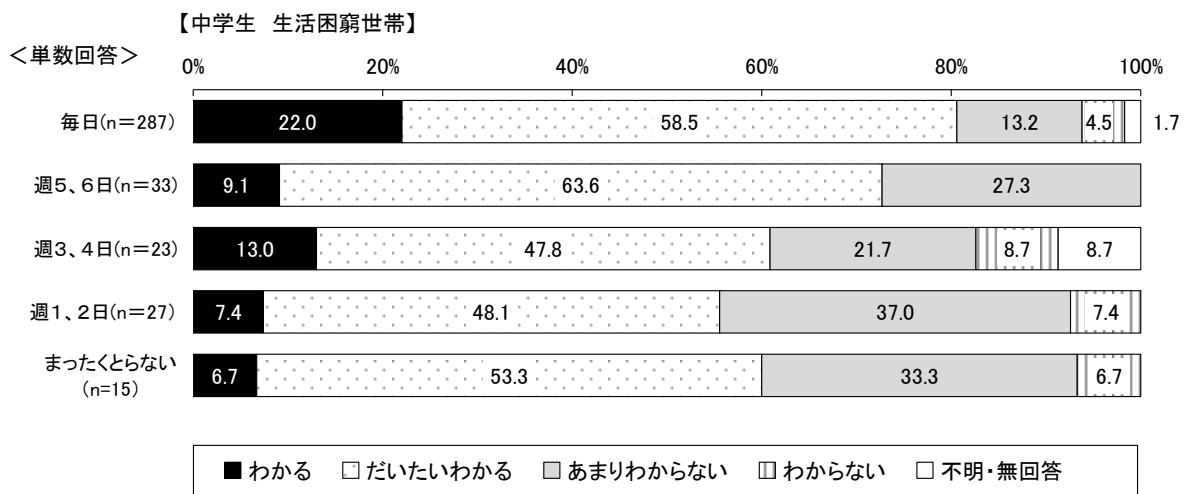
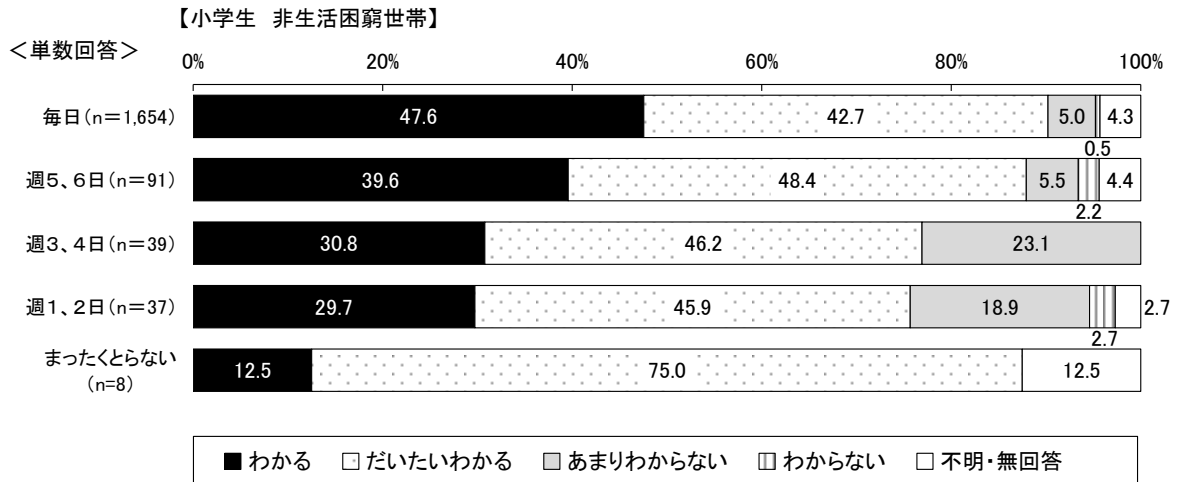
【今回調査】





【前回調査】





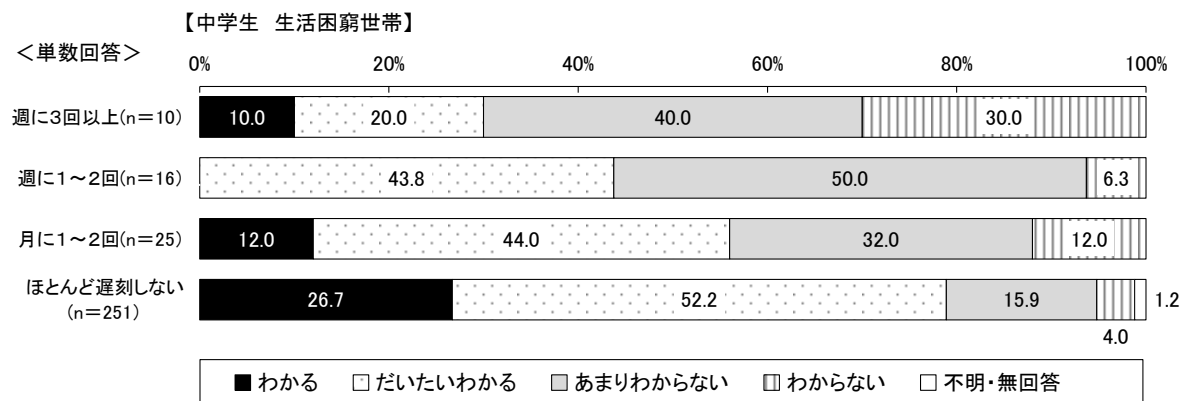
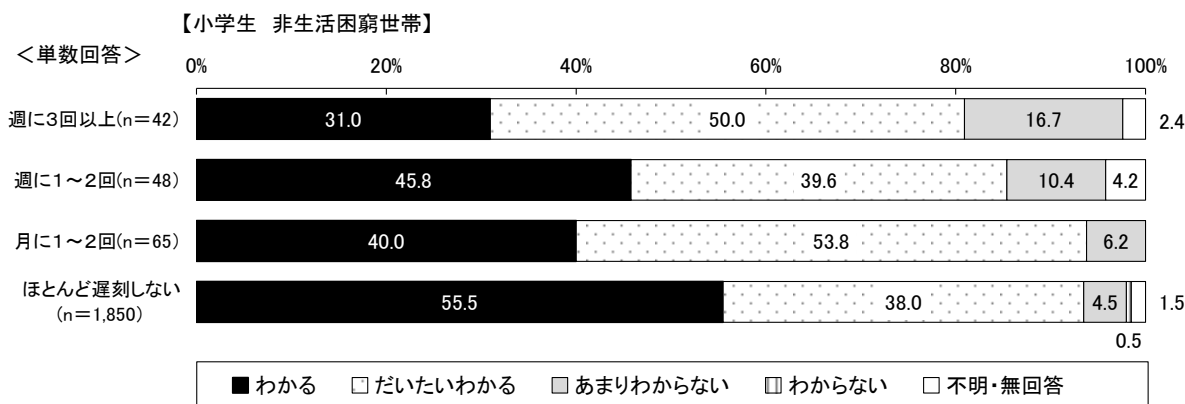
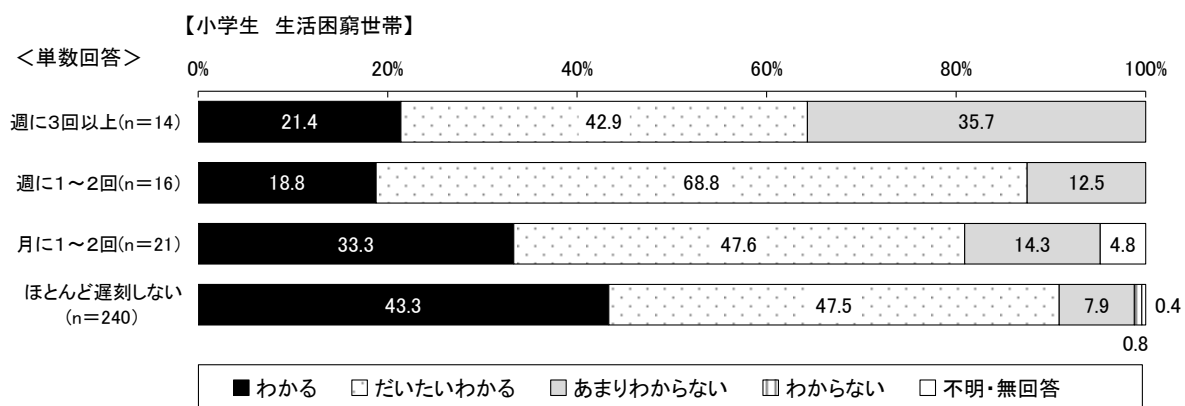
(子ども) 問 22 あなたは、学校の授業はわかりますか。

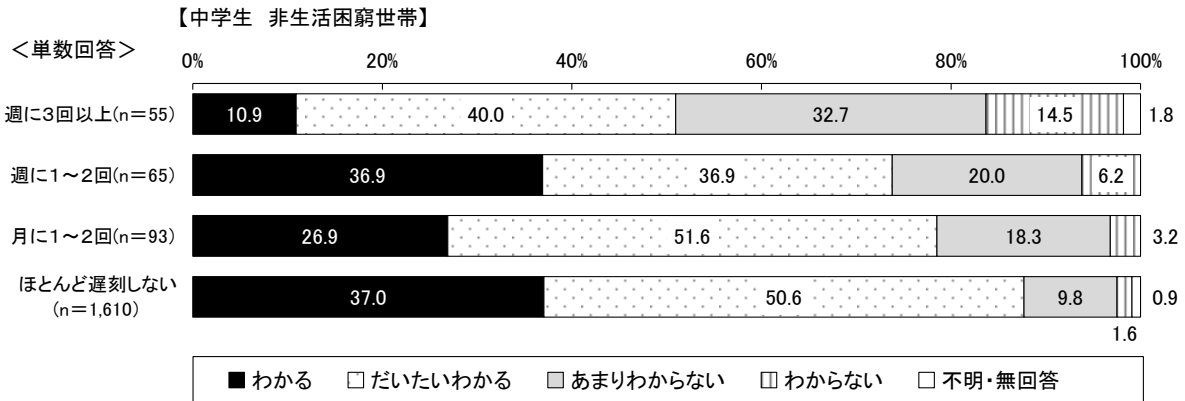
× (子ども) 問 24 あなたは、学校に遅刻することがありますか。

小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、おおむね遅刻の回数が少ないほど授業がわかると感じる子どもが多い傾向となっています。

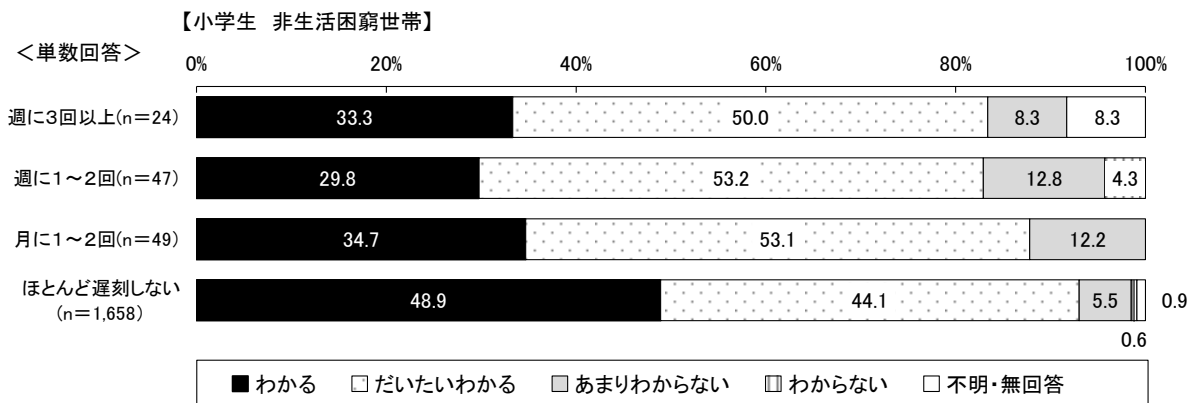
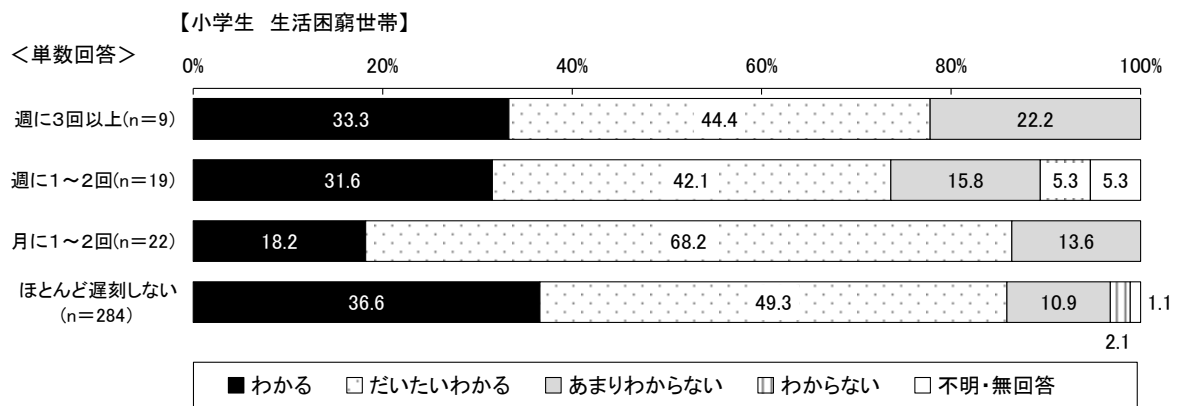
経年比較をみると、小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「ほとんど遅刻しない」における授業が「わかる」と感じる子どもの割合は増加しています。

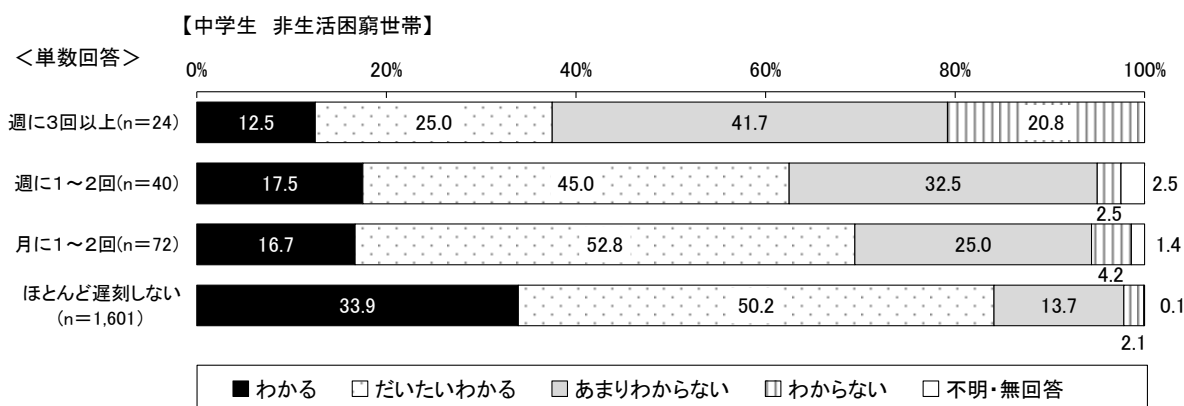
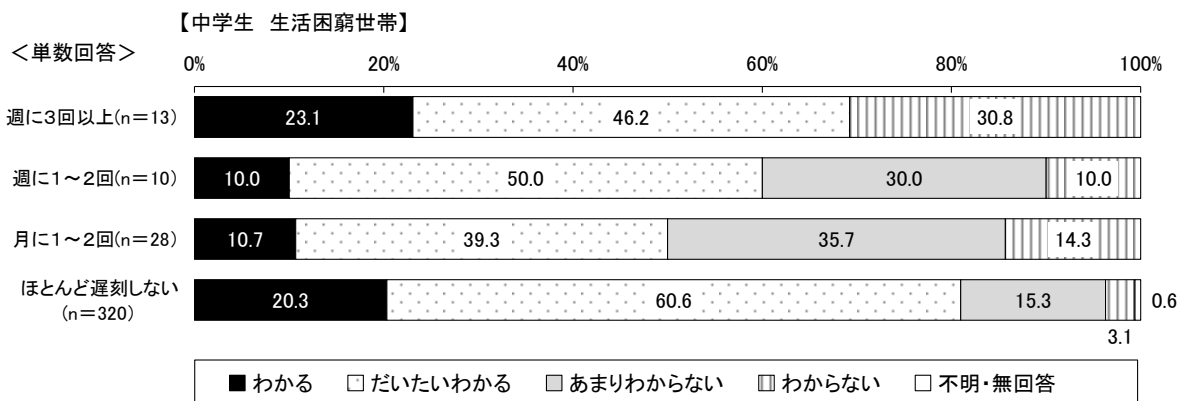
【今回調査】





【前回調査】





(子ども) 問 22 あなたは、学校の授業はわかりますか。

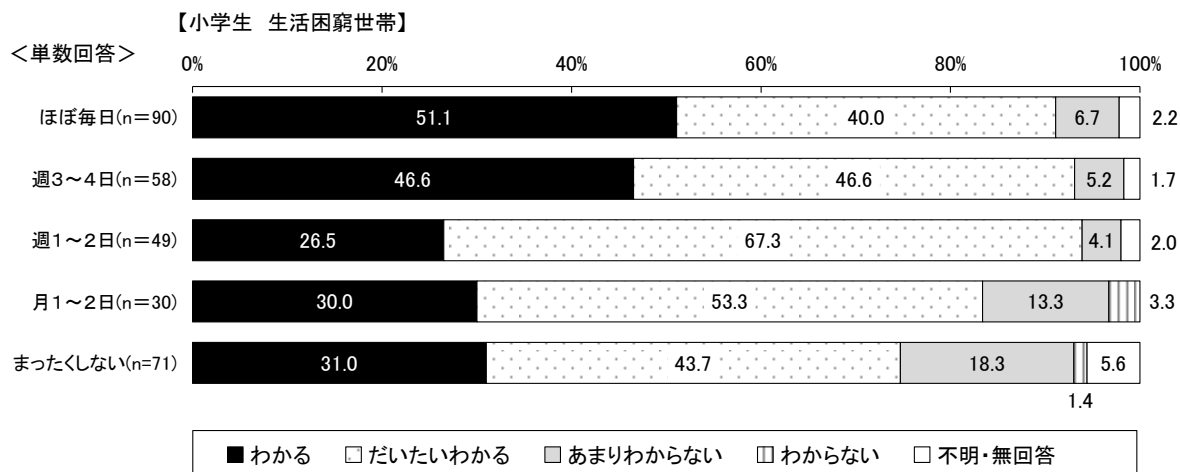
× (子ども) 問 13 あなたは、家族と次のようなことをすることがありますか。

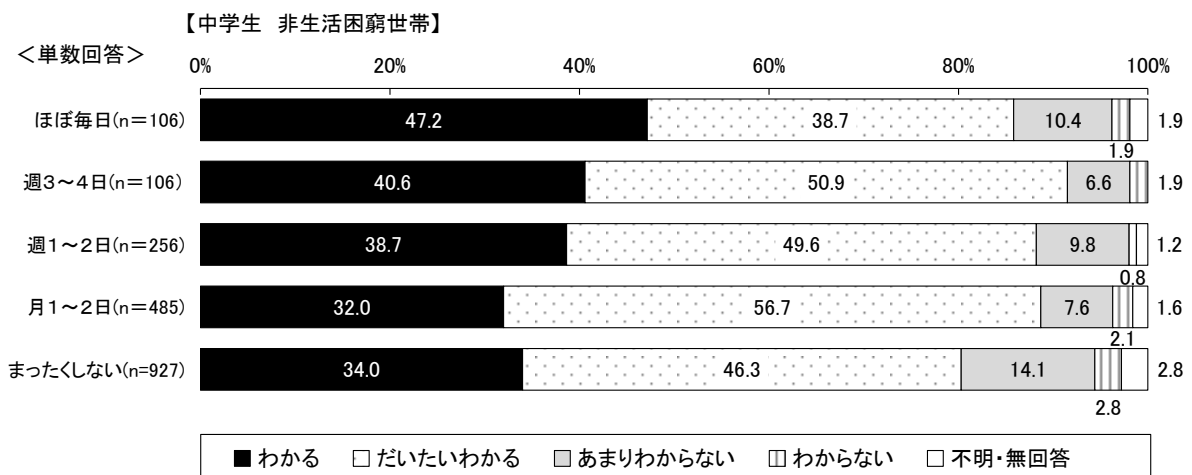
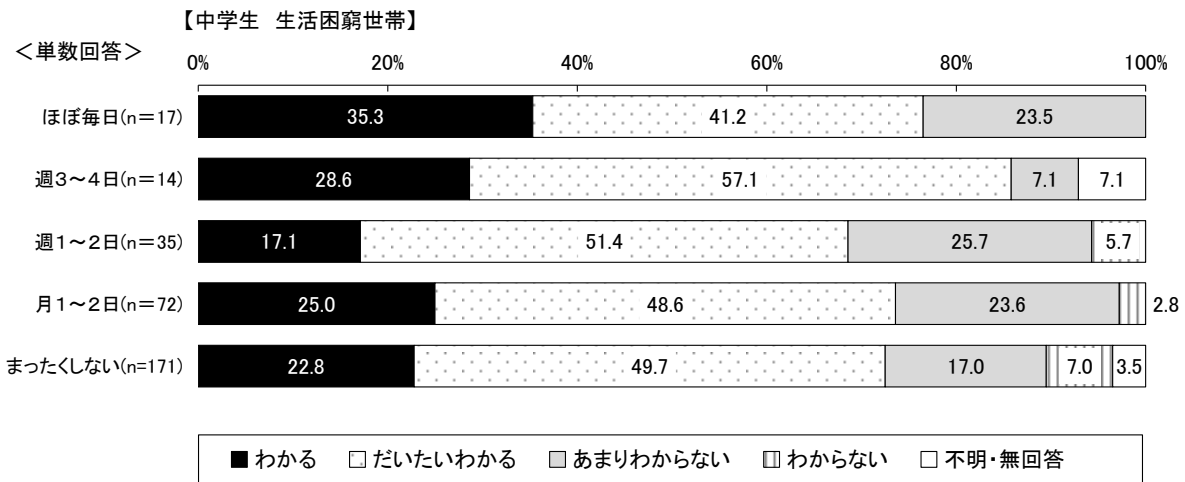
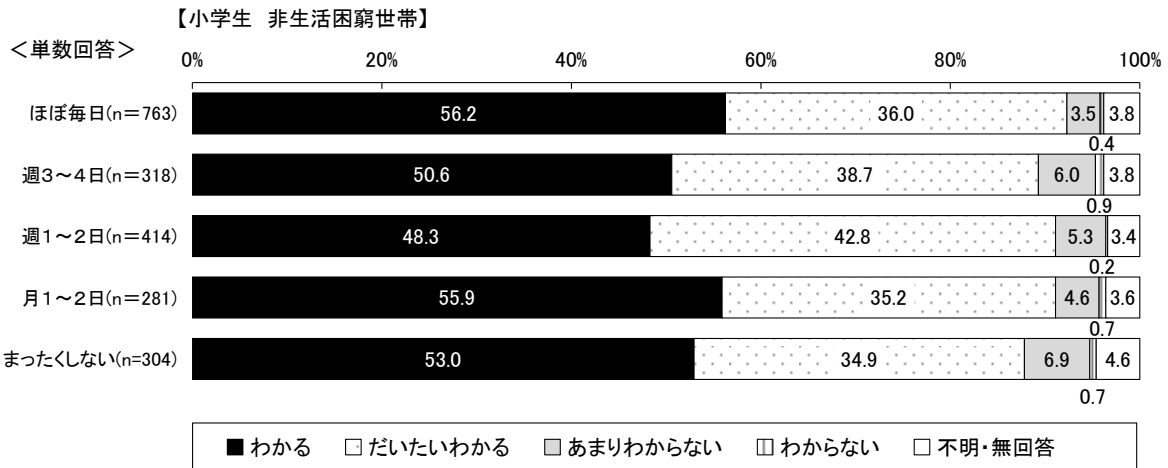
① 家族に勉強をみてもらう

非生活困窮世帯の小学生を除くいずれにおいても、おおむね家族に勉強をみてもらう回数が多いほど授業がわかる傾向となっています。

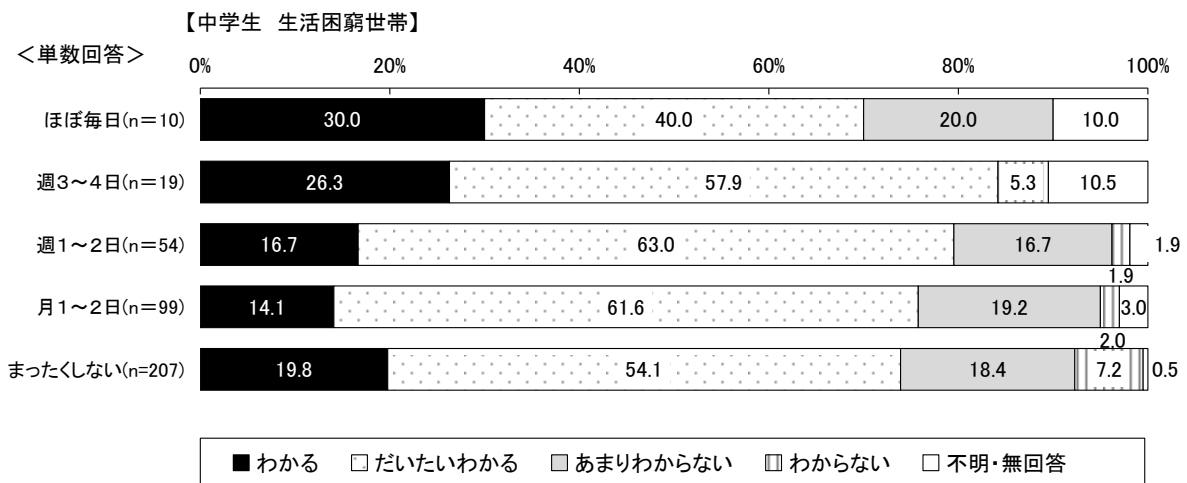
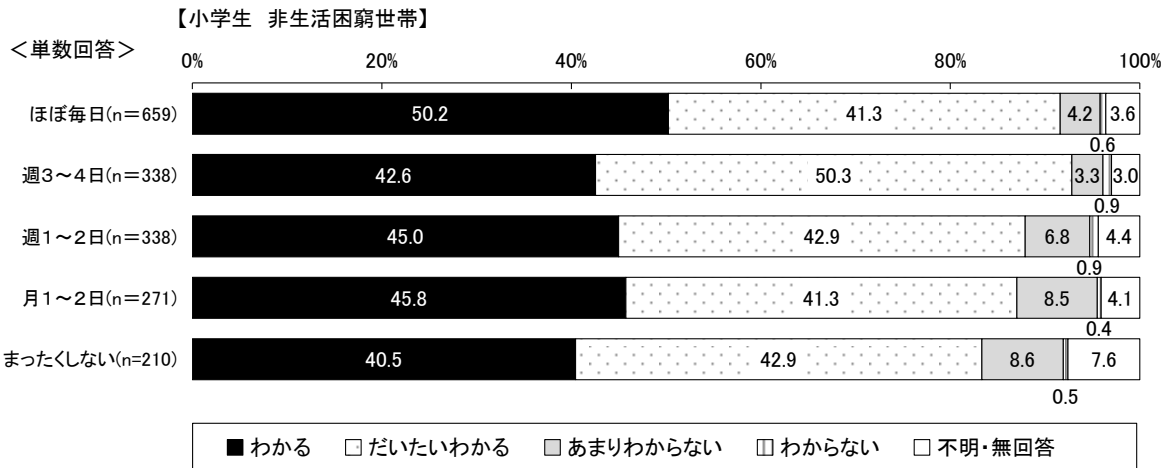
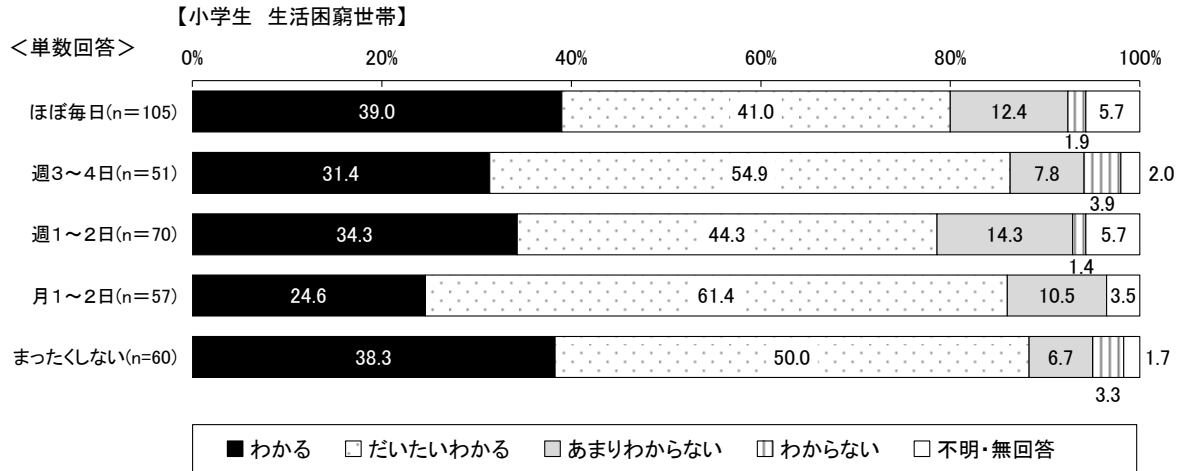
経年比較をみると、小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、家族に勉強を「ほぼ毎日」みてもらっており、授業が「わかる」と感じる子どもの割合は増加しています。

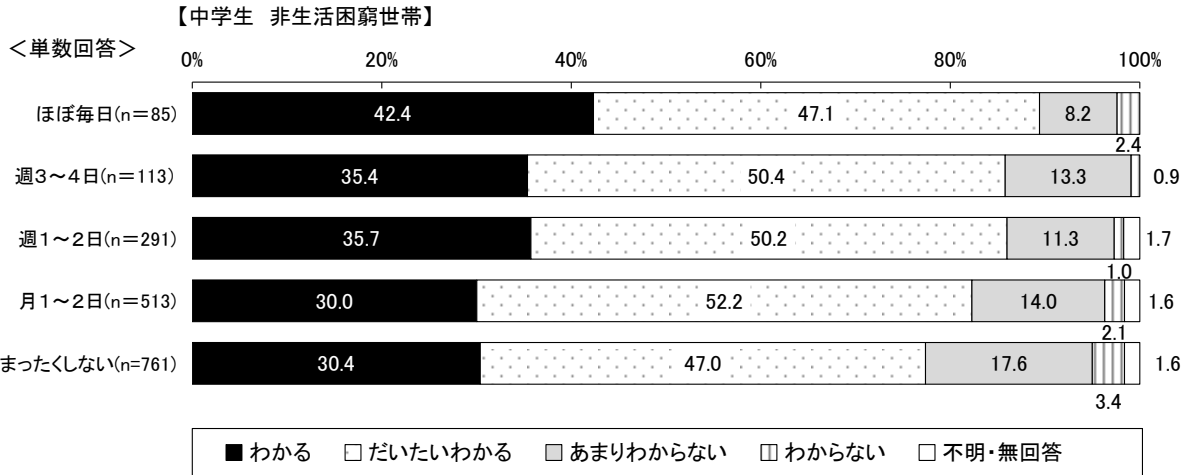
【今回調査】





【前回調査】



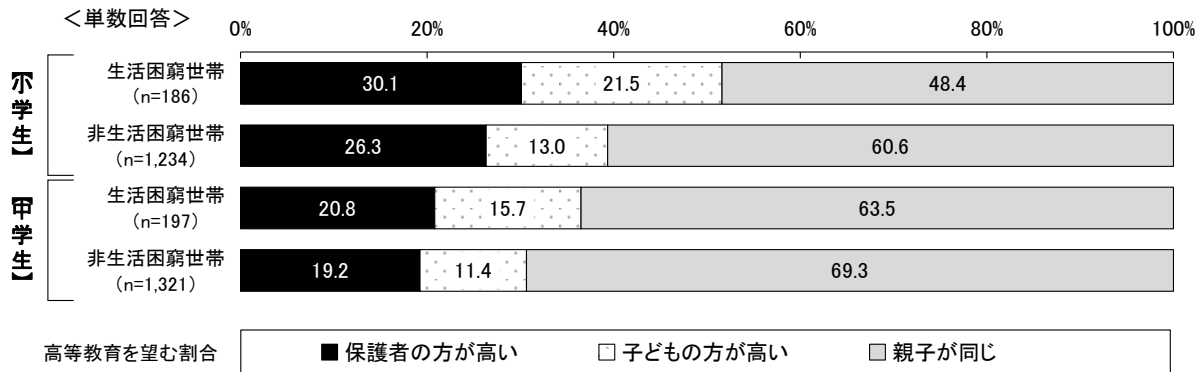


(保護者) 問 20 あなたは、お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいですか。

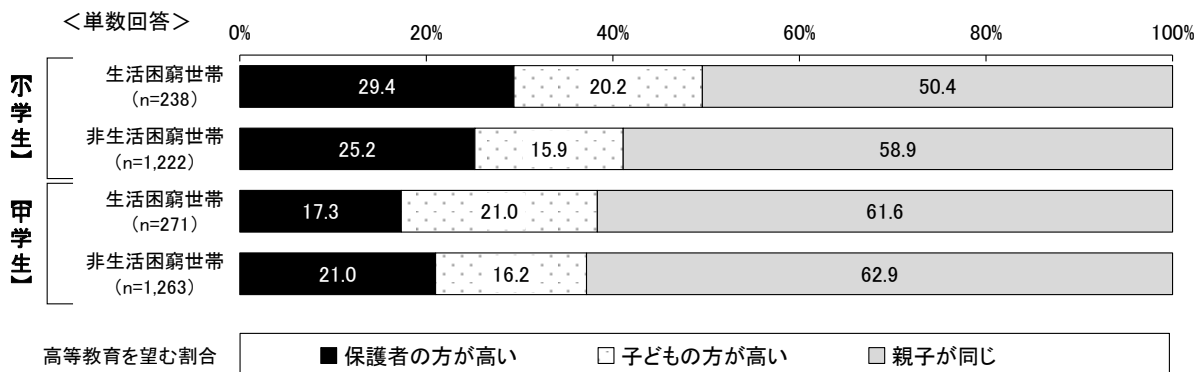
× (子ども) 問 32 あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。

小学生・中学生の親子のいずれにおいても、生活困窮世帯は非生活困窮世帯と比較して「親子が同じ」になる割合が低い傾向となっています。

【今回調査】



【前回調査】



2) 生活の支援

課題2 地域とのつながり

「相談相手の有無」(保護者問 9)についてみると、生活困窮世帯の該当有無で大きな差は見られません。また、前回調査時(平成 30 年度)との比較をみると、すべての世帯において「相談相手がいる」が増加しています。次に、その相談相手についてみると非生活困窮世帯では「配偶者・パートナー」の割合が最も高い一方で、生活困窮世帯では「親」や「友人・知人」の割合の方が高いという傾向となっており、この状況は第一子の出産の際から同様となっています(「最も年長のお子さんが生まれるときの相談相手」(保護者問 7))。

また、「相談相手の有無」(保護者問 9)と「最近の生活の満足度」(保護者問 12)では、相談相手がいる人ほど、「十分に満足している」と回答しています。

「地域との付き合い」(保護者問 6)について前回調査時(平成 30 年度)との比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」を合わせた『付き合っている』が減少しており、背景には新型コロナウイルス感染症の影響が推察されます。次に、世帯間の比較をみると、依然として生活困窮世帯の方が「全く付き合っていない」「あまり付き合っていない」と回答した人の割合が高くなっています。

また、ひとり親世帯の該当有無と「地域との付き合い」(保護者問 6)についてみると、ひとり親世帯に該当しない世帯と比較してひとり親世帯の方が「全く付き合っていない」と回答した人の割合が高くなっています。

その他、K6点数※別と「地域との付き合い」(保護者問 6)でみると、点数が高くなるにつれ地域との付き合いが薄くなる傾向があり、「お住まいの状況」(保護者問 13)と「地域との付き合い」(保護者問 6)でみると、賃貸に住まれている方は地域との付き合いが薄い傾向にあるなど、地域との付き合いについては世帯や保護者が置かれている状況との関連もあることが読み取れます。

また、様々な相談を受けることがある支援機関では、「困難を抱える家庭への支援の際に特に悩んだり難しかったこと」(支援機関問 11)において、「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」や「保護者と連絡がとれなかった」と回答した人の割合が高くなっており、相談を受ける側への支援についても求められています。

本市の実施する事業の認知度(保護者問 36)をみると、「ファミリーパートナー」や「子ども家庭支援センター」「スクールソーシャルワーカー活用事業」などの相談支援事業については、前回調査時(平成 30 年度)と比較して「知らない」とする割合が減っており、周知が進んでいることがうかがえる一方で、依然として「知らない」とする方も一定数いることから、引き続き周知を続けていく必要があります。

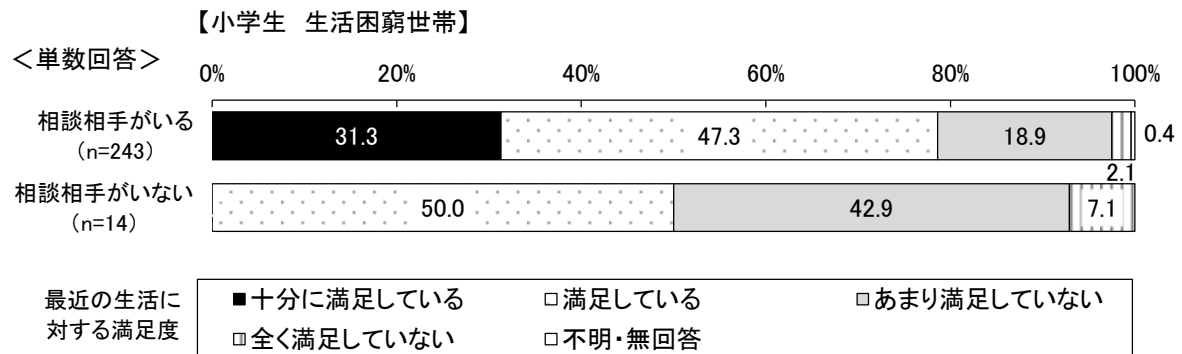
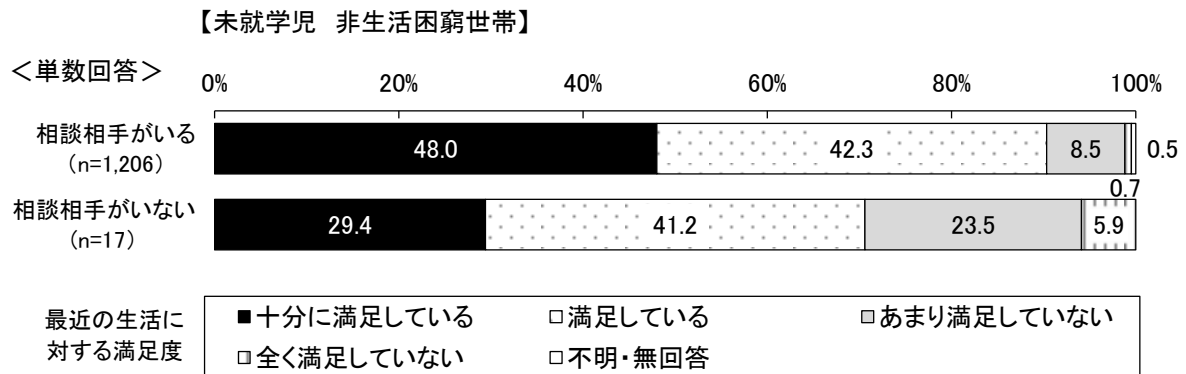
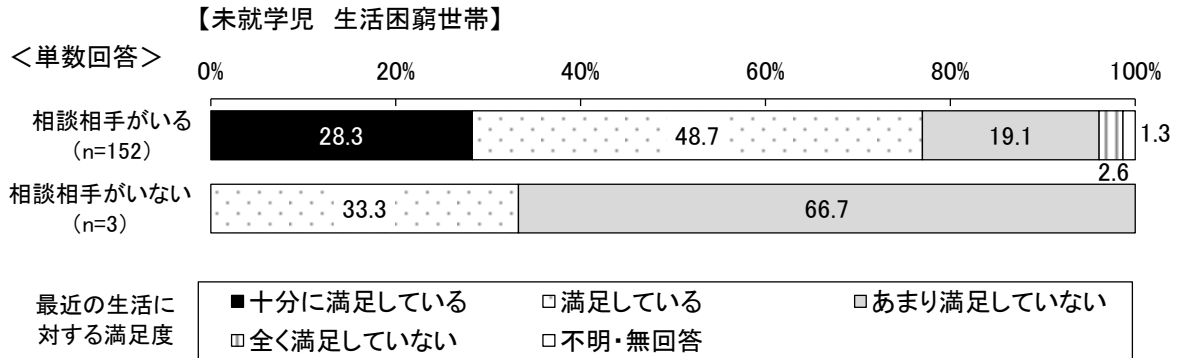
※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。(33 ページ参照)

○クロス集計

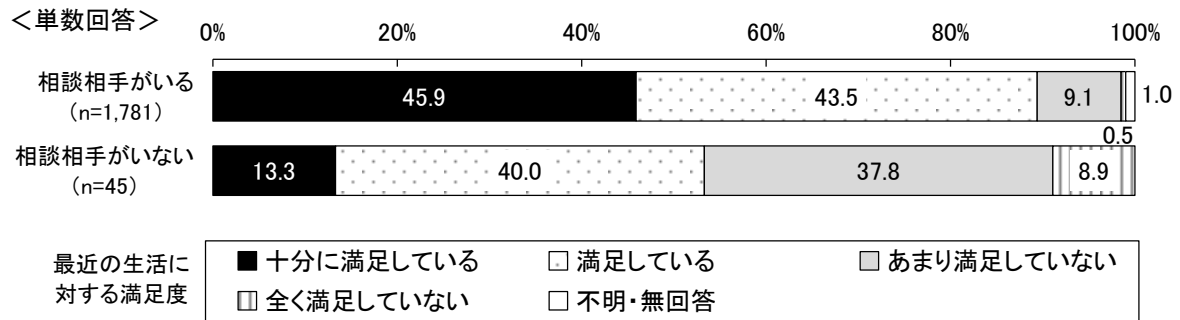
(保護者) 問9 あなたが子育てをする上で、相談相手はいますか。

×(保護者) 問12 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。

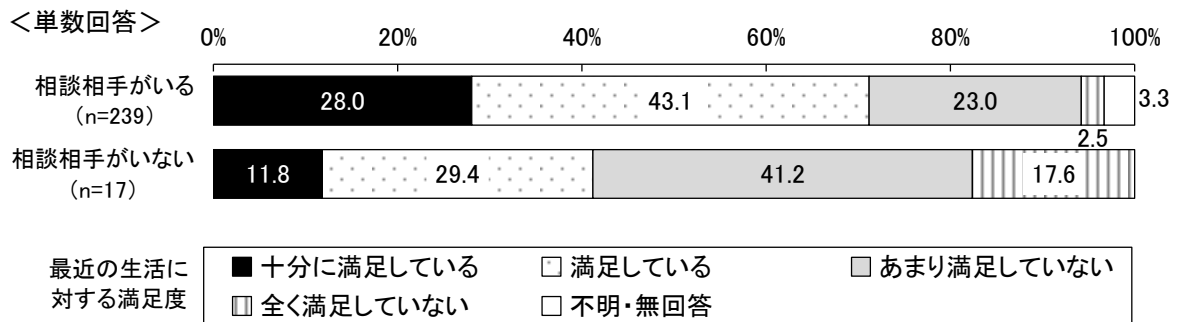
未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、相談相手がいる人ほど、生活への満足度が高い傾向にあります。



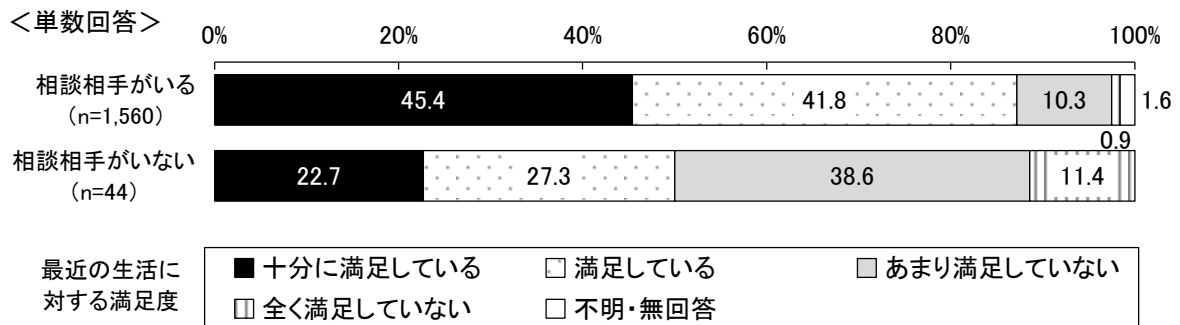
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



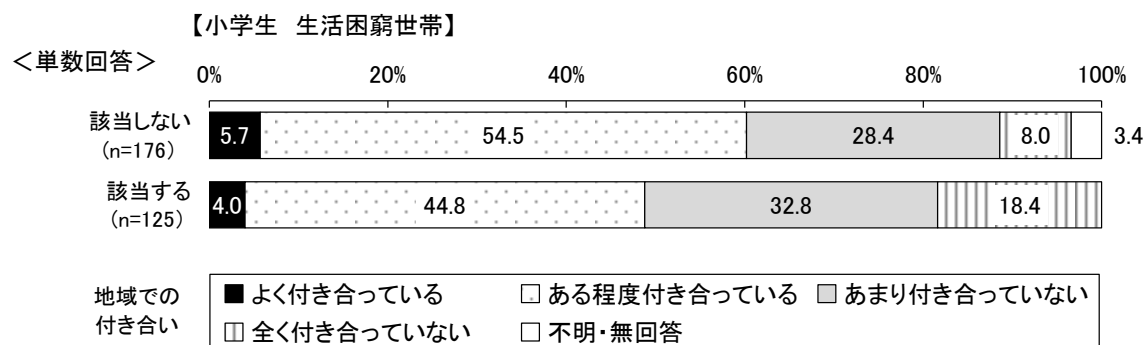
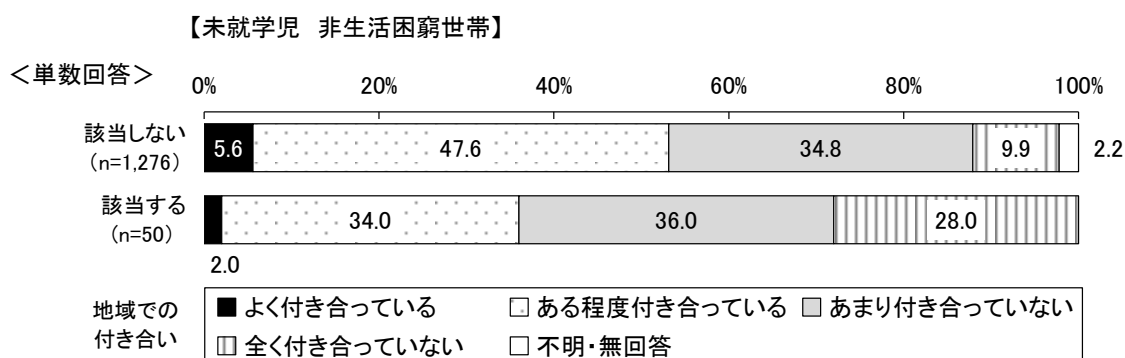
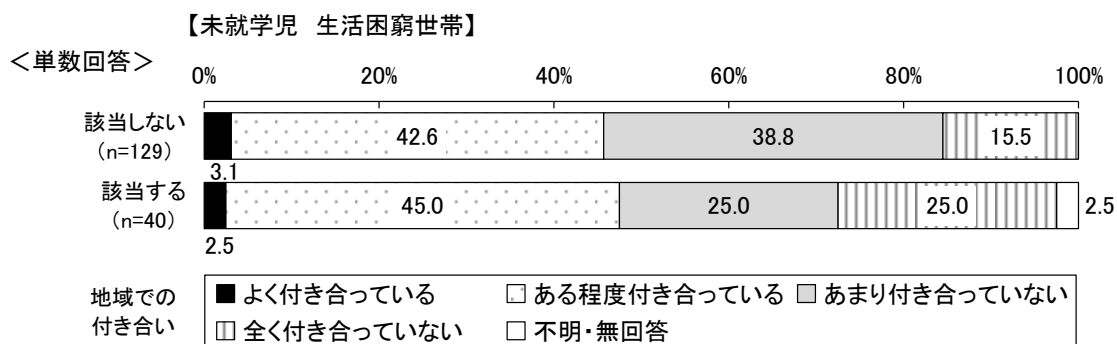
(保護者) 問6 あなたは、地域の人との付き合いをどの程度していますか。

× (保護者) 問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

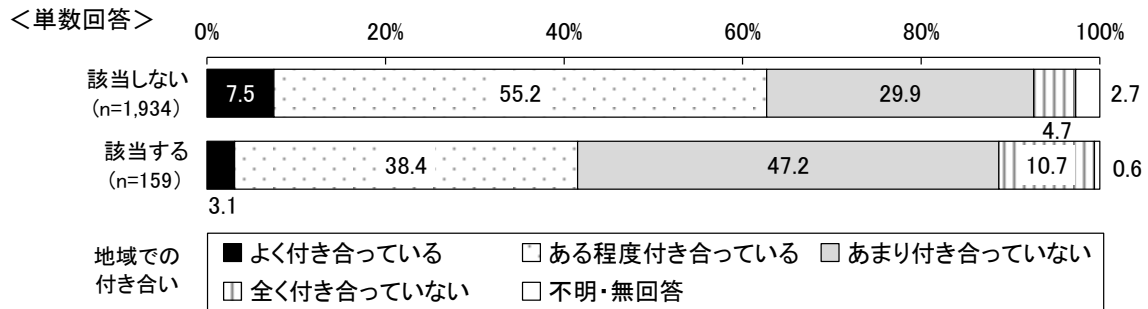
未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、ひとり親世帯では「全く付き合いがない」と回答している人の割合が、ひとり親ではない世帯より高くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、またひとり親世帯の該当を問わず「よく付き合っている」と回答している人の割合は減少しています。

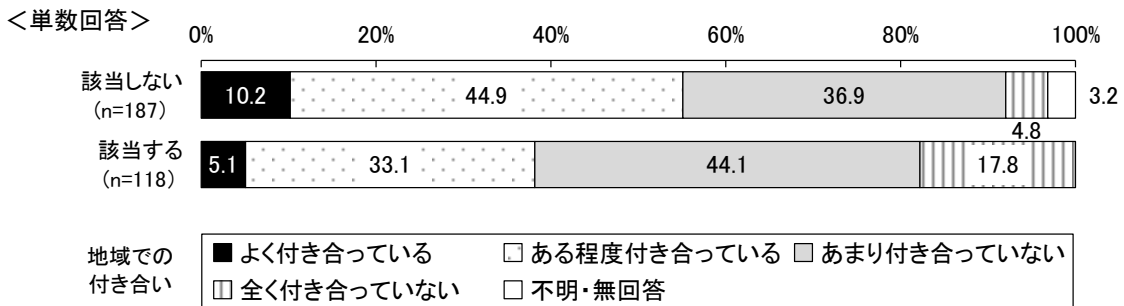
【今回調査】



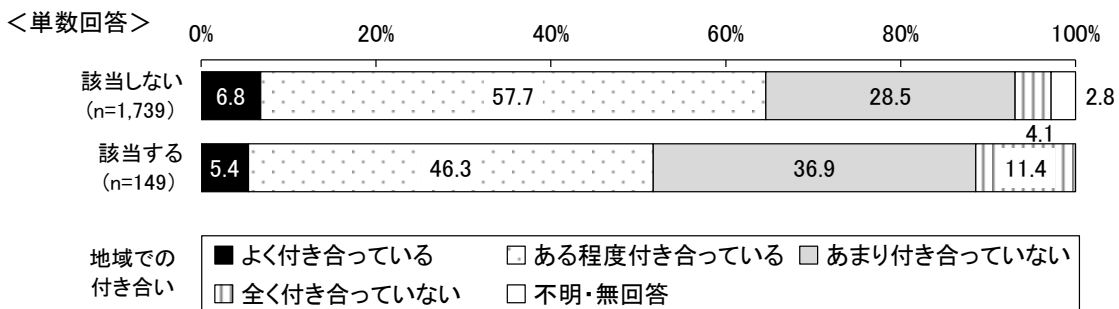
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】

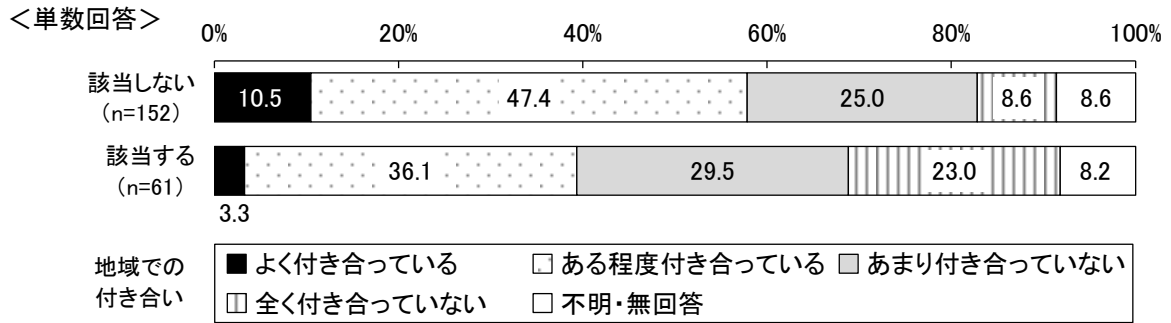


【中学生 非生活困窮世帯】

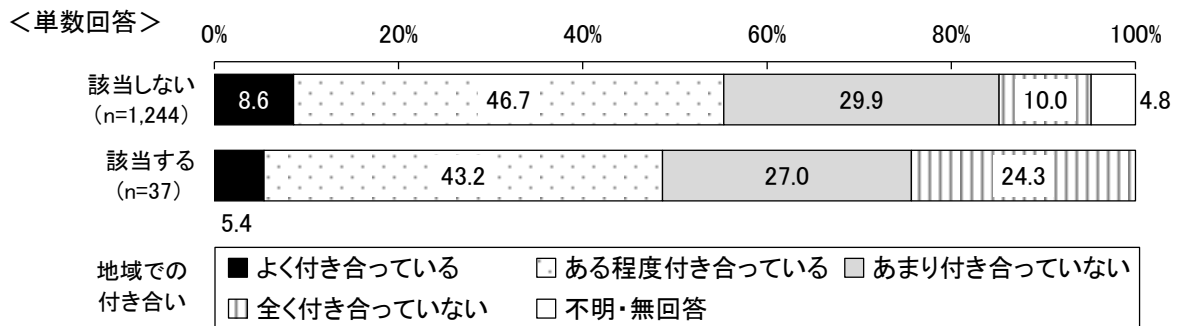


【前回調査】

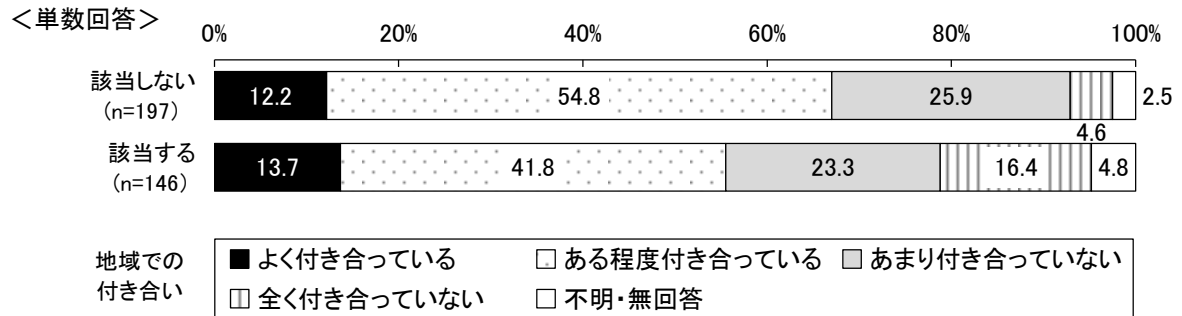
【未就学児 生活困窮世帯】



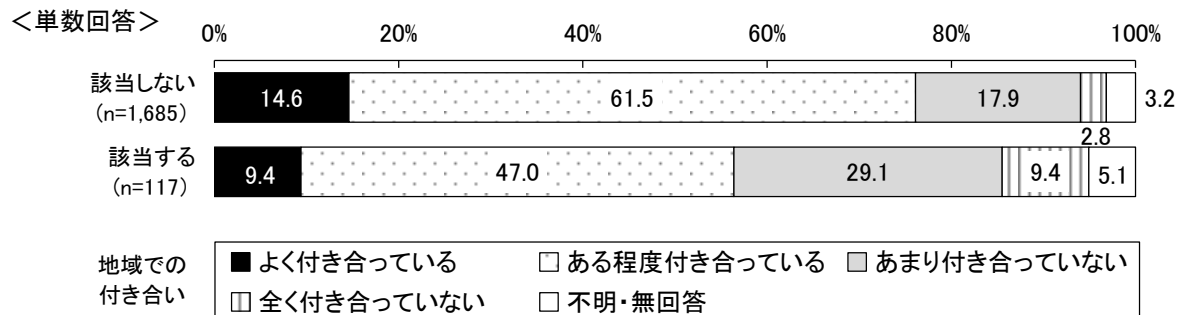
【未就学児 非生活困窮世帯】

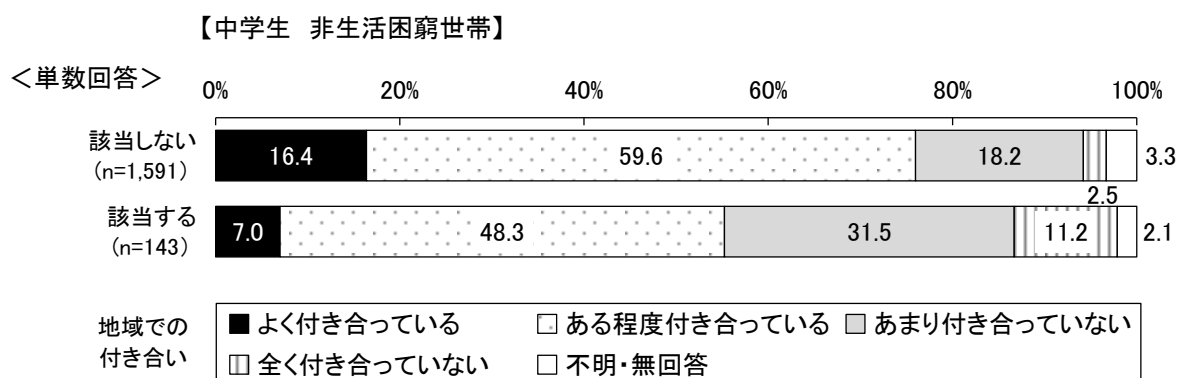
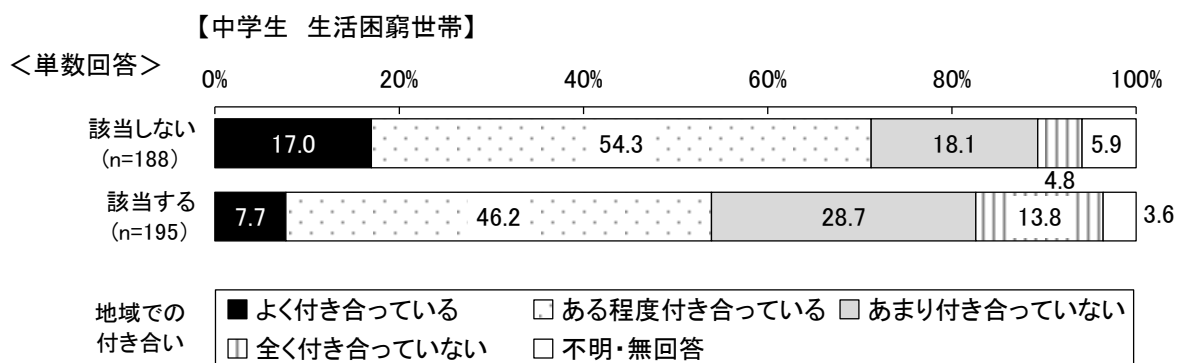


【小学生 生活困窮世帯】



【小学生 非生活困窮世帯】





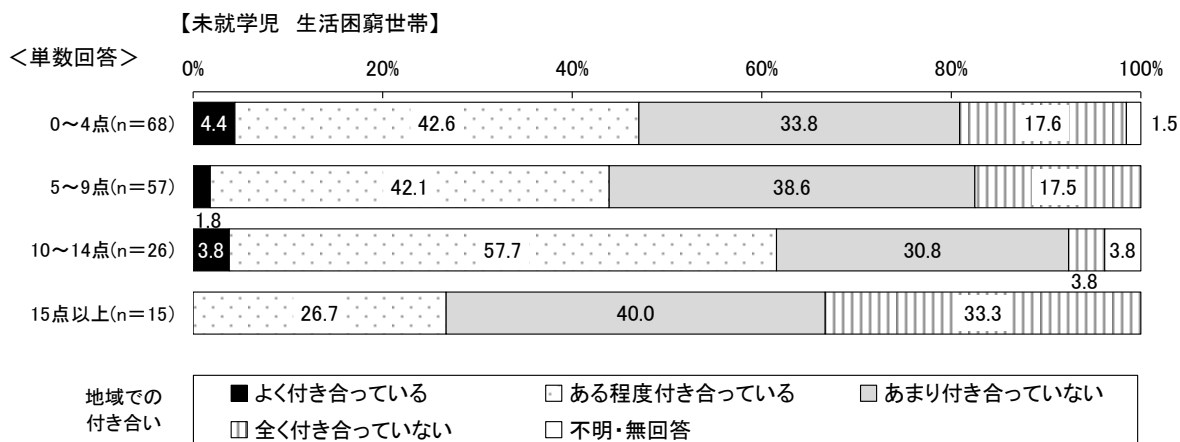
(保護者) 問6 あなたは、地域の人との付き合いをどの程度していますか。

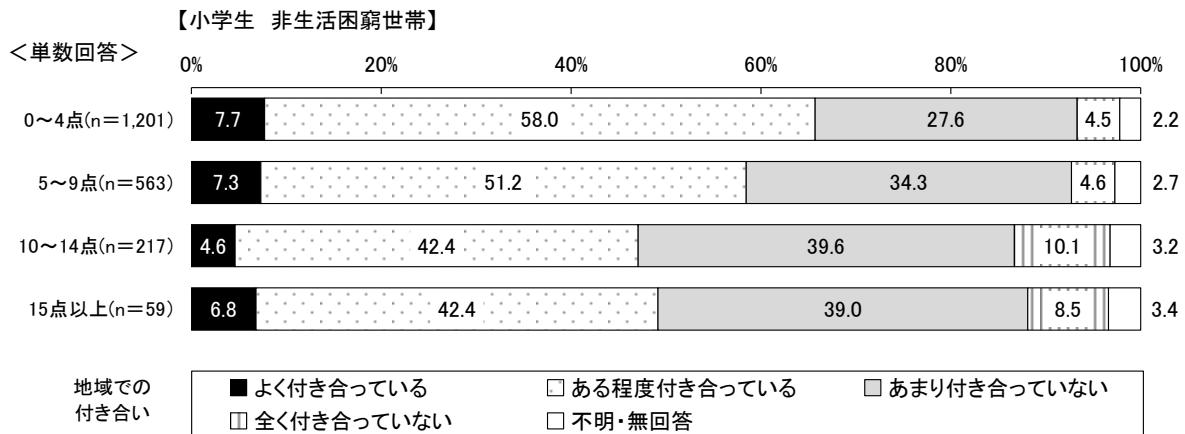
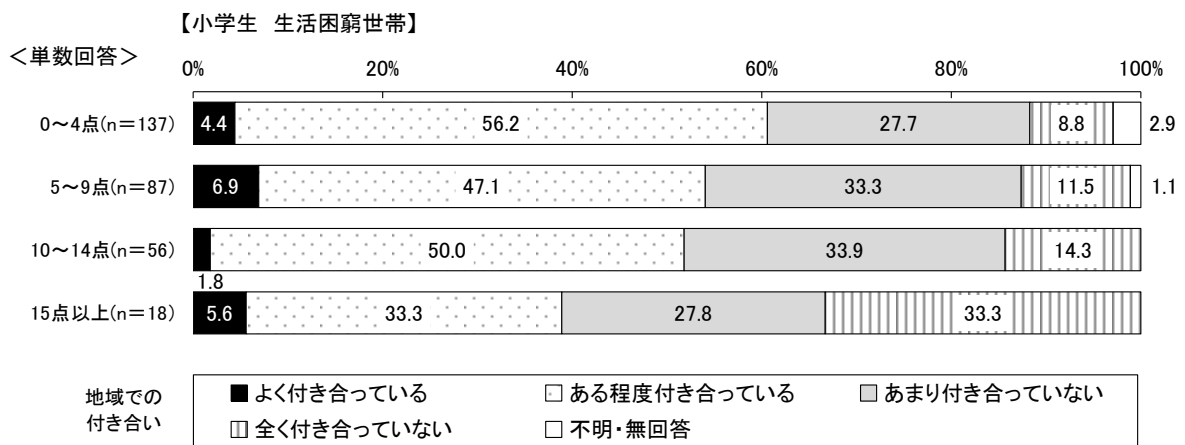
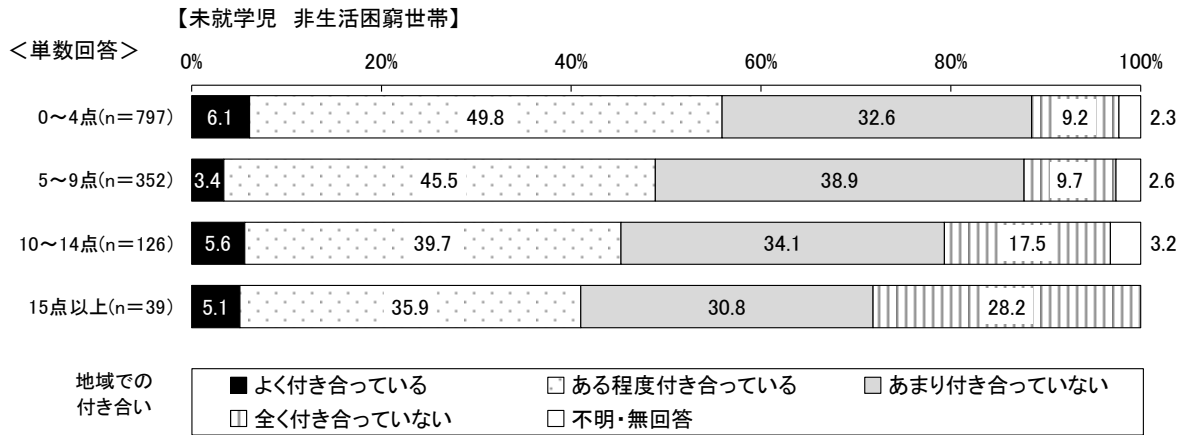
× (保護者) 問10 K6点数

※K6点数：うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。(33 ページ参照)

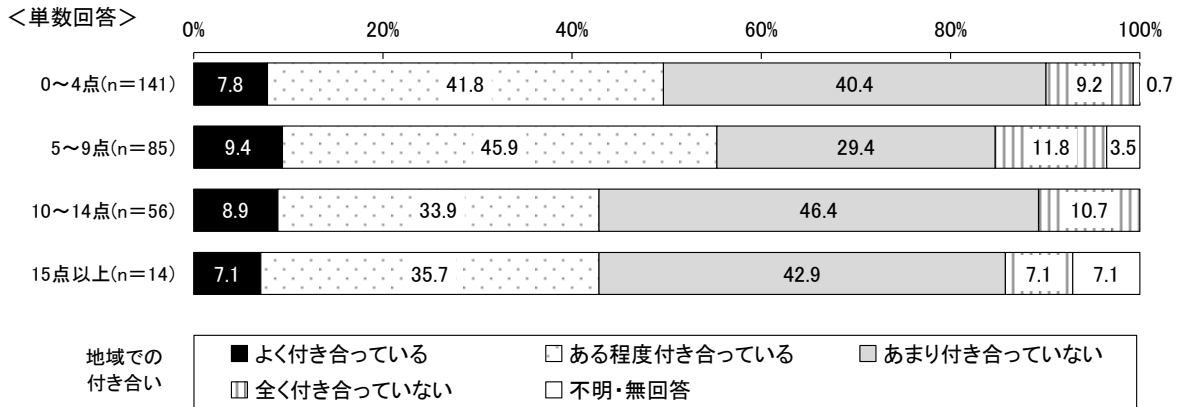
未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、おおむねK6点数「15点以上」では地域と付き合っていない割合が高くなっています。

【今回調査】

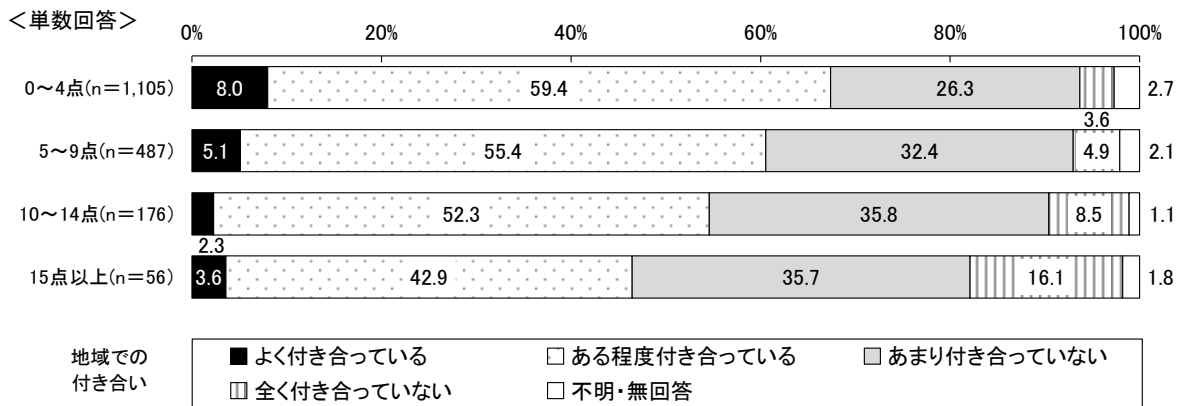




【中学生 生活困窮世帯】

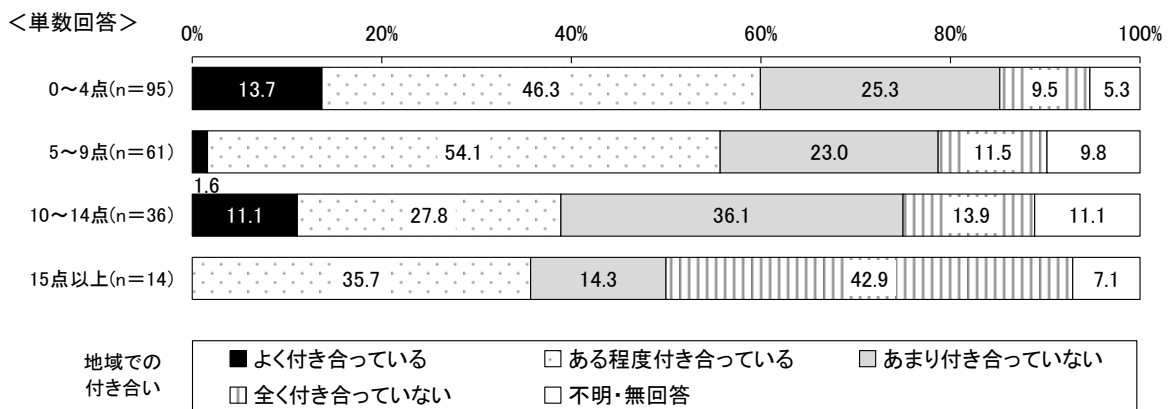


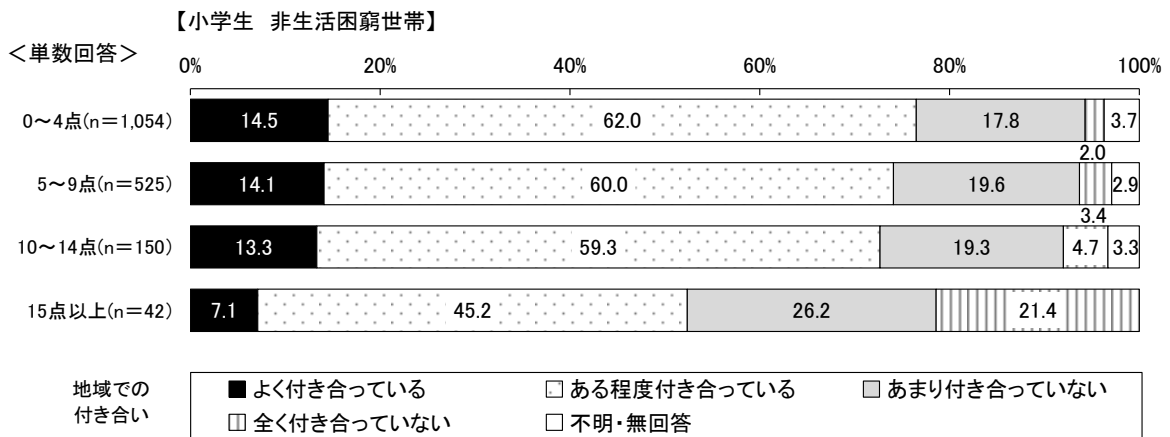
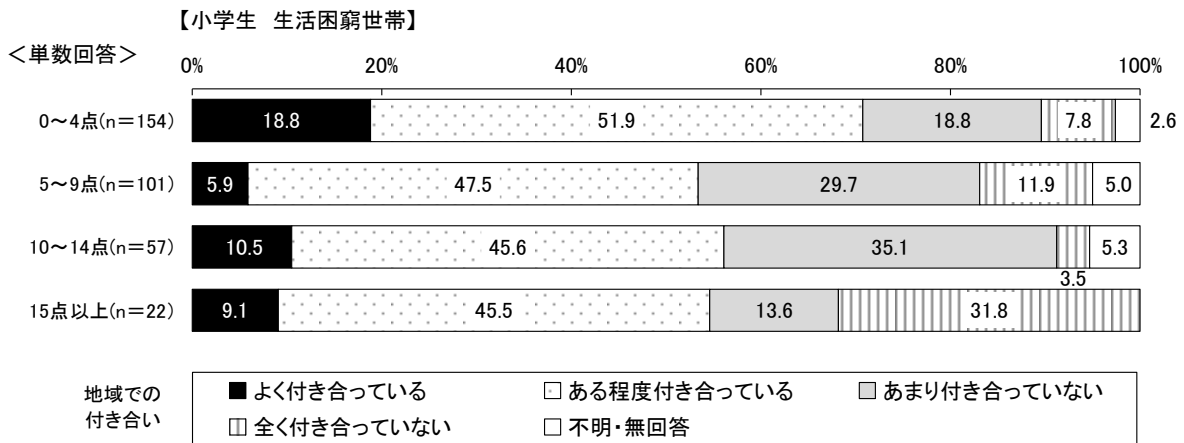
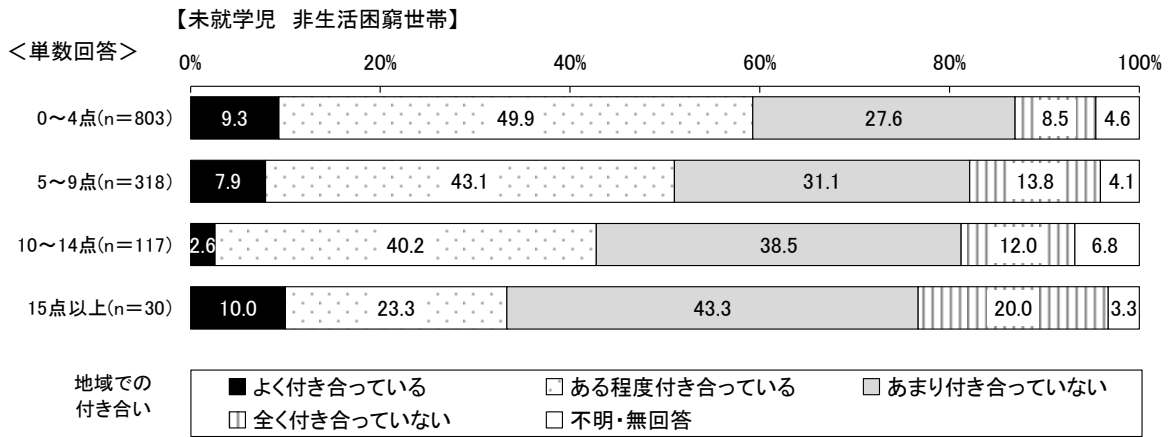
【中学生 非生活困窮世帯】

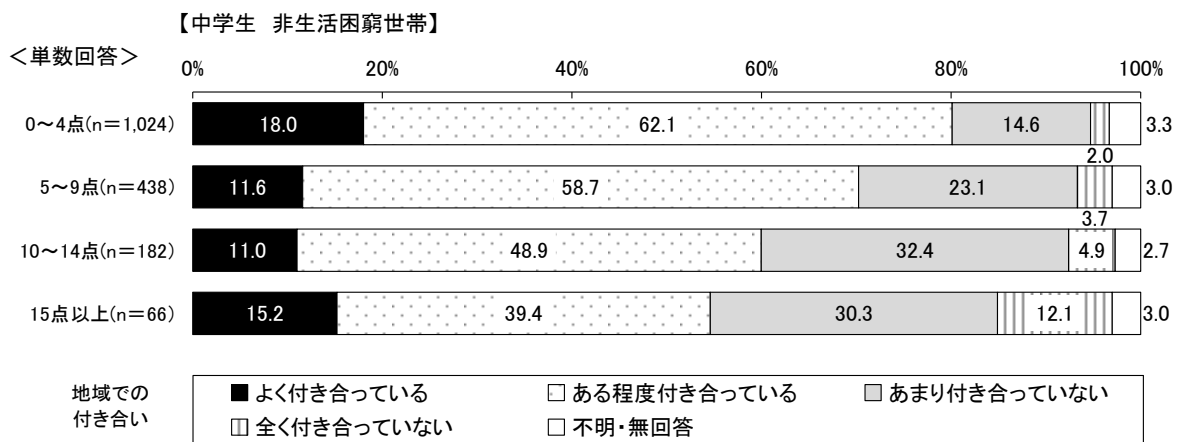
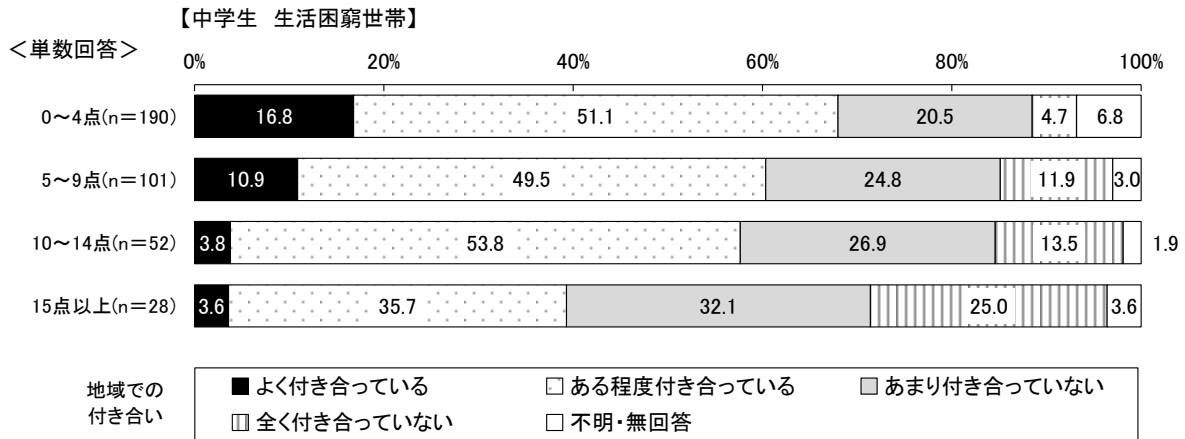


【前回調査】

【未就学児 生活困窮世帯】







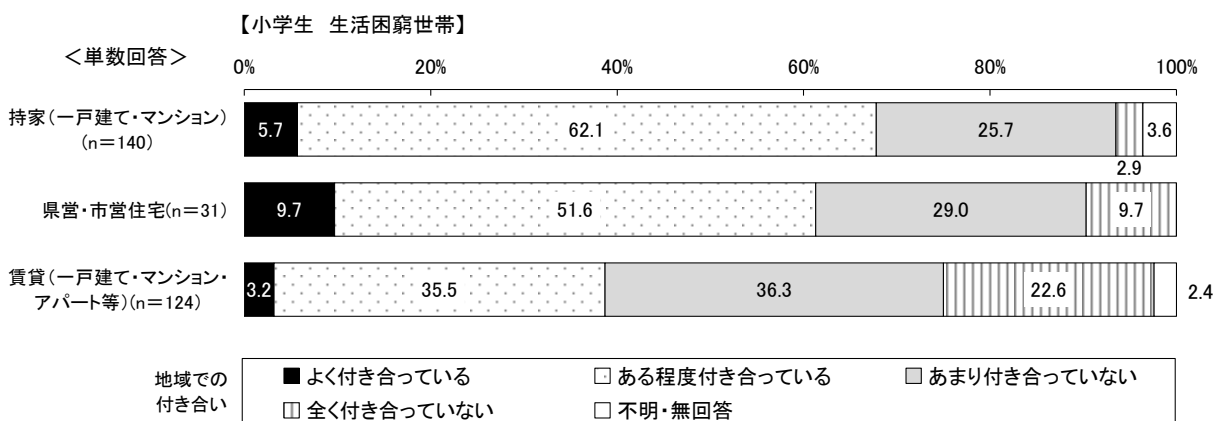
(保護者) 問6 あなたは、地域の人との付き合いをどの程度していますか。

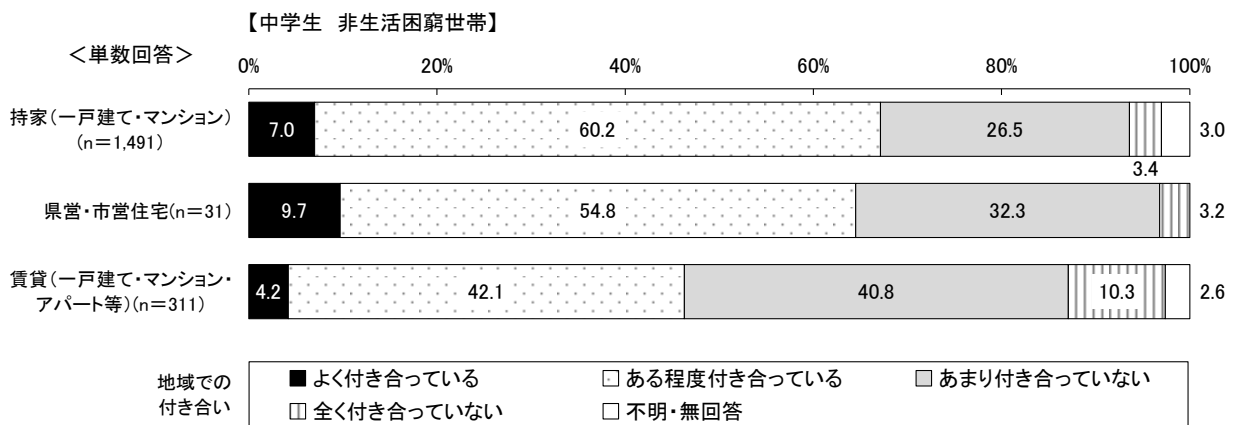
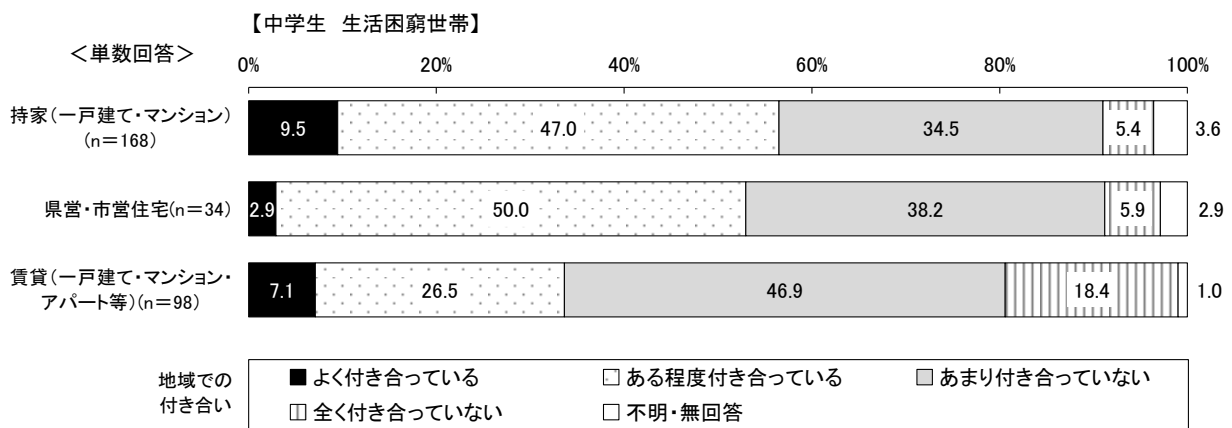
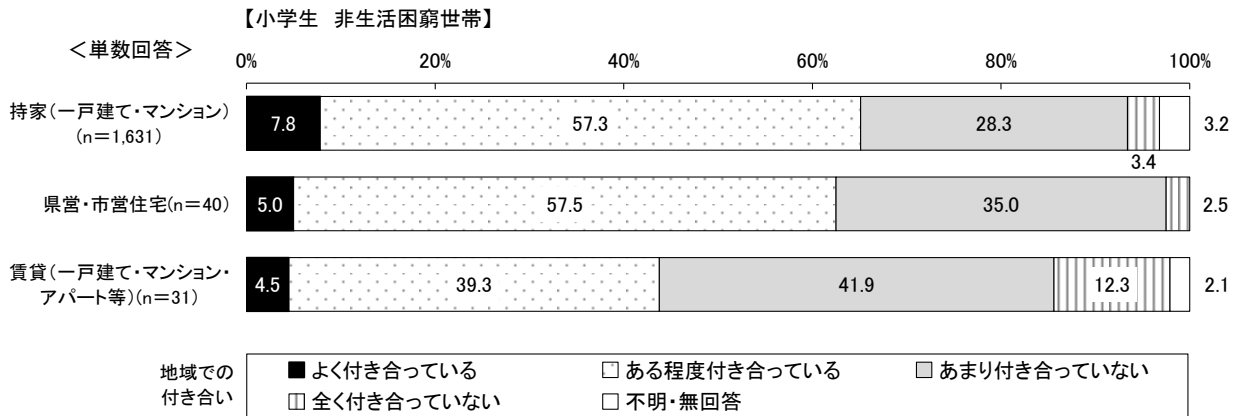
× (保護者) 問13 現在のお住まいの状況について教えてください。

小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「賃貸（一戸建て・マンション・アパート等）」では地域と付き合いがない割合が高くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「賃貸（一戸建て・マンション・アパート等）」では地域と付き合いがない割合は増加しています。

【今回調査】

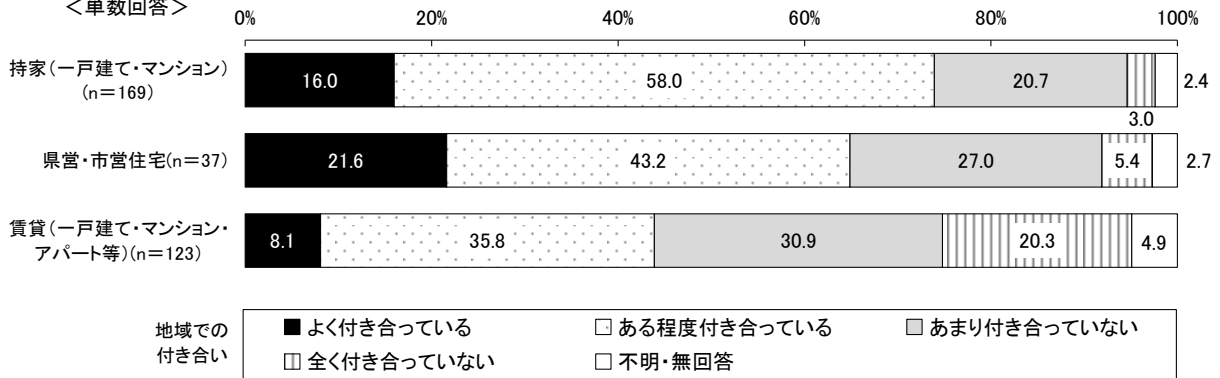




【前回調査】

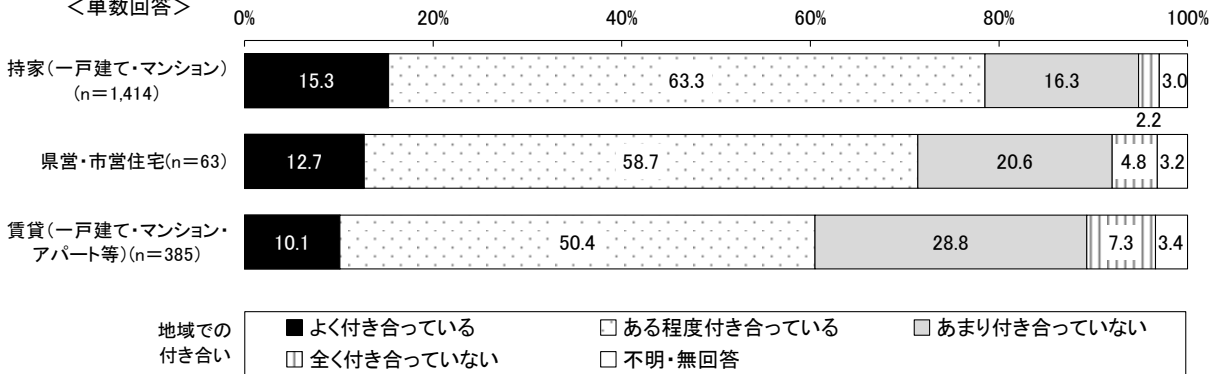
【小学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



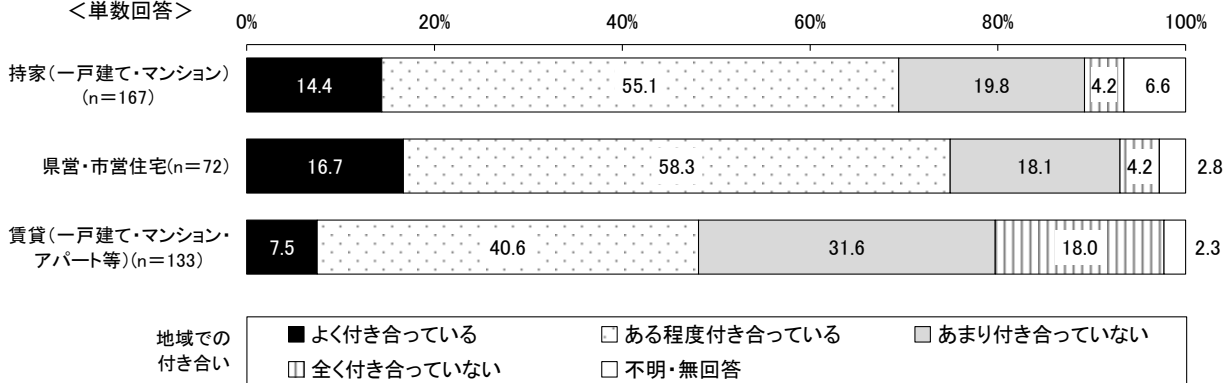
【小学生 非生活困窮世帯】

<単数回答>

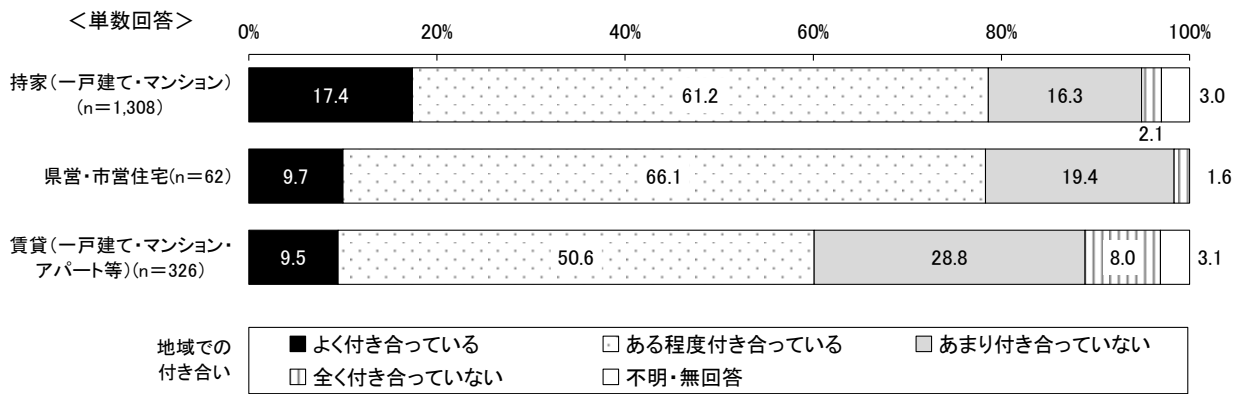


【中学生 生活困窮世帯】

<単数回答>



【中学生 非生活困窮世帯】



課題3 若年出産者への支援の充実

「初めて親となった年齢」（保護者問5）についてみると、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して「10代」と「20～23歳」の割合が高くなっています。また、ひとり親世帯の該当有無と「初めて親となった年齢」（保護者問5）でみると、「10代」と「20～23歳」でひとり親世帯に該当する割合が高くなっており、親となった年齢と世帯の状況の関連性が読み取れます。

「初めて親となった年齢」別に「現在必要としている支援」（保護者問34）についてみると、若くして親になった方はいずれも「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が高くなっています。また、未就学児の「10代」では「安い家賃で住めること」「住宅の支援が受けられること」が高くなっており、住宅に関する支援へのニーズが読み取れます。

また、「初めて親となった年齢」別に「お子さんにとってあればよい支援」（保護者問22）についてみると、「10代」や「20～23歳」で親になった方において「生活や就学のための経済的補助」と回答している人の割合が高くなる傾向にあり、小学生の生活困窮世帯では「学生服や学用品などの再利用促進」も高くなっているなど、若くして親になった方による経済的支援を求める声は特に高くなっています。

また、「初めて親となった年齢」別に「最も年長のお子さんが生まれるときの相談相手」（保護者問7）についてみると、「10代」では「配偶者・パートナー」の割合が低い傾向にあり、身近な相談相手がいない状況がみられます。

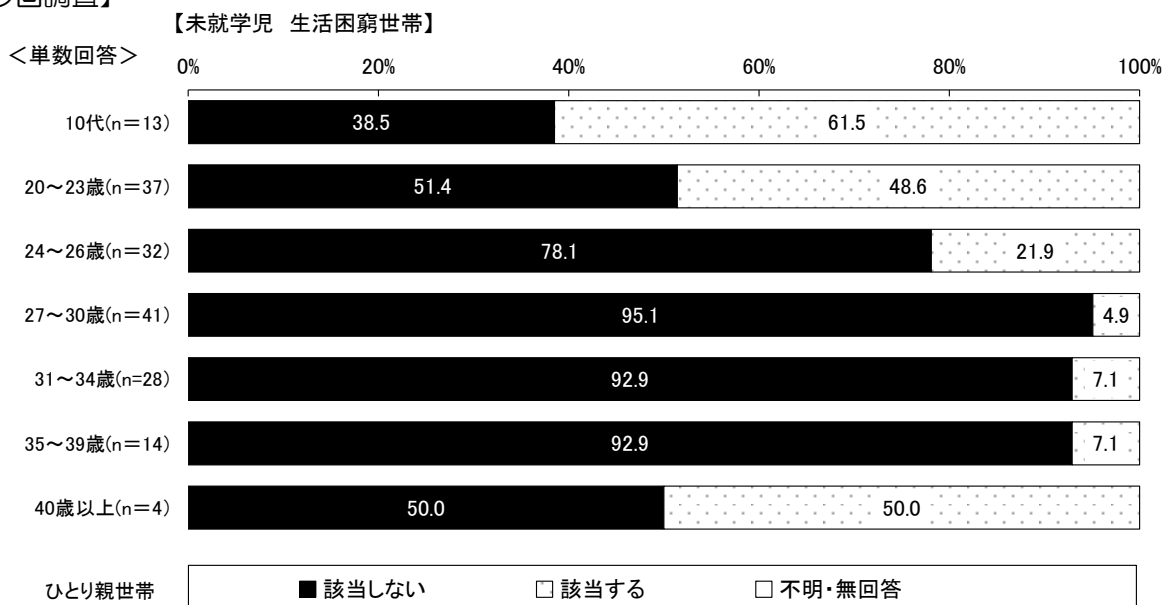
〇クロス集計

（保護者）問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

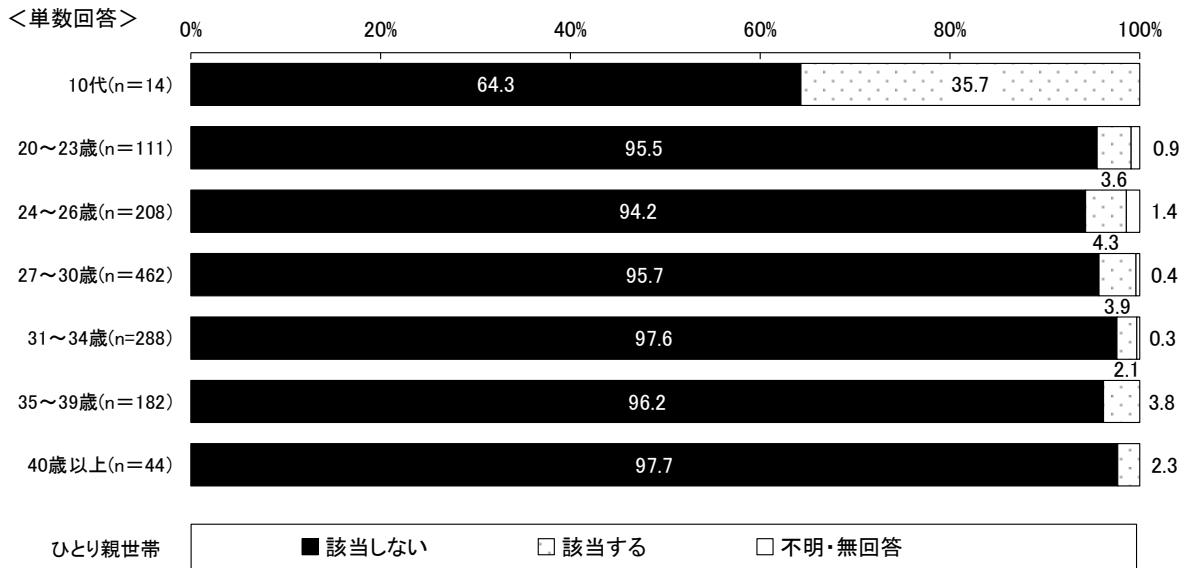
×（保護者）問5 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「10代」でひとり親世帯の割合が高くなっています。

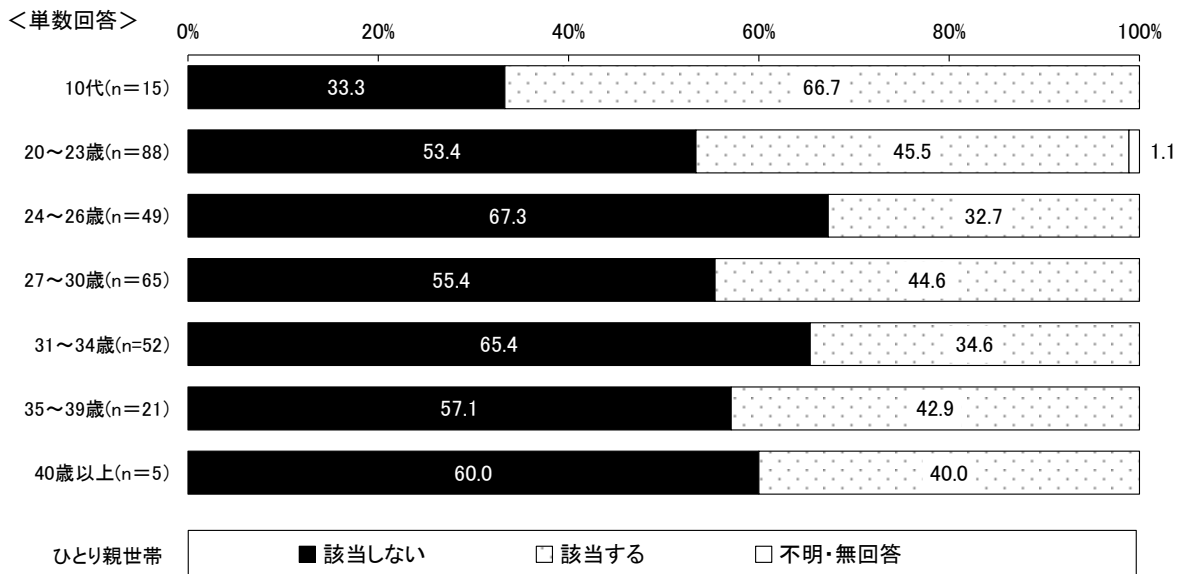
【今回調査】

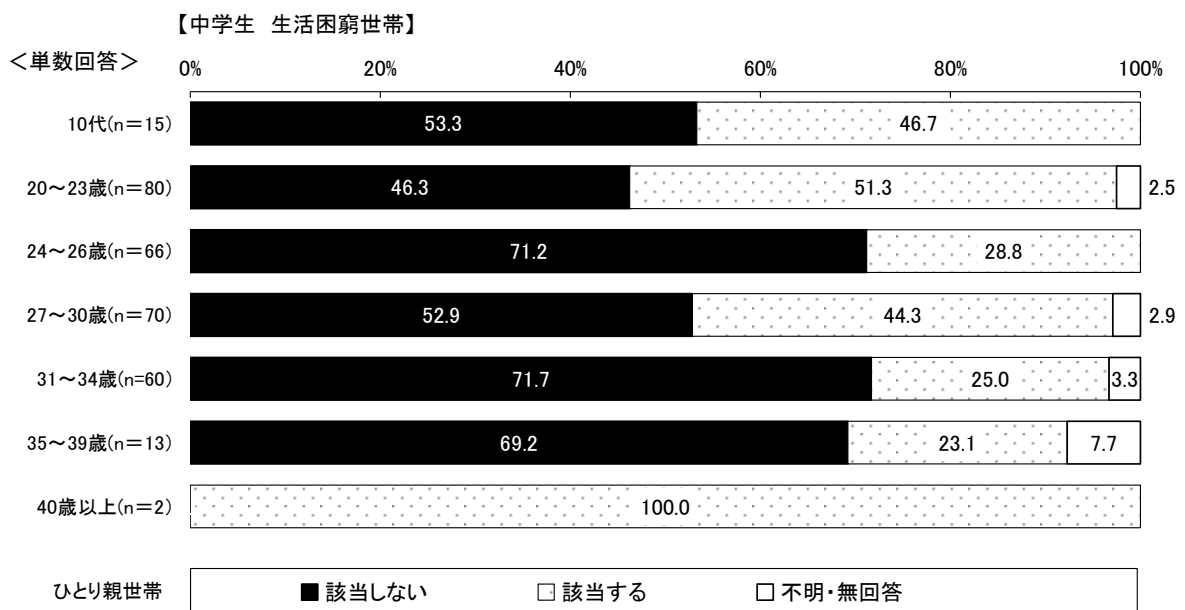
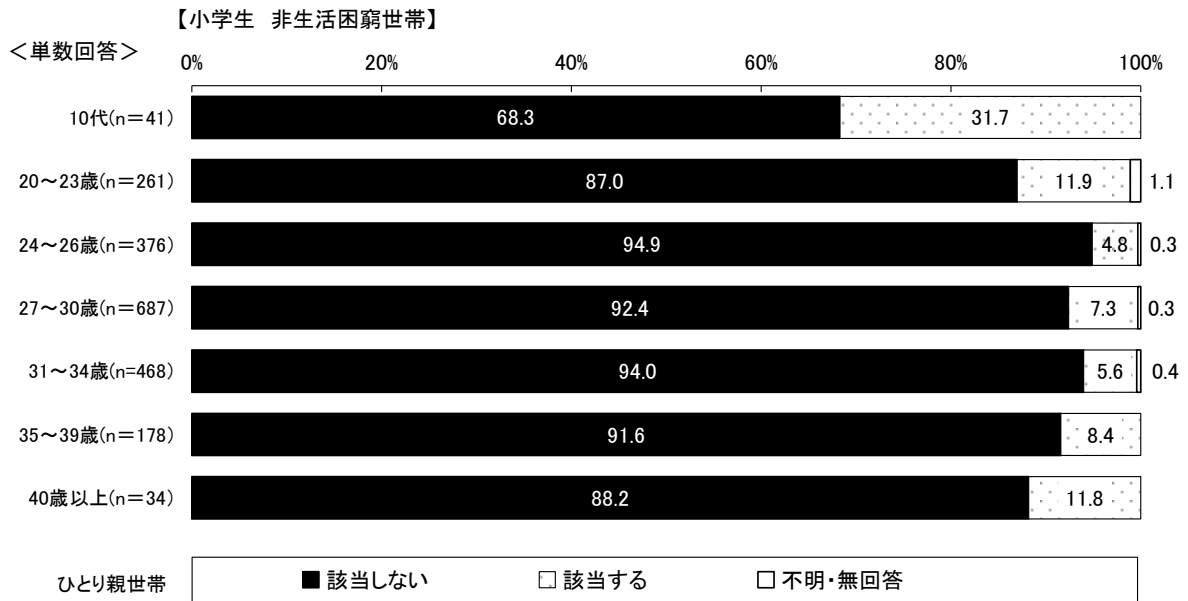


【未就学児 非生活困窮世帯】

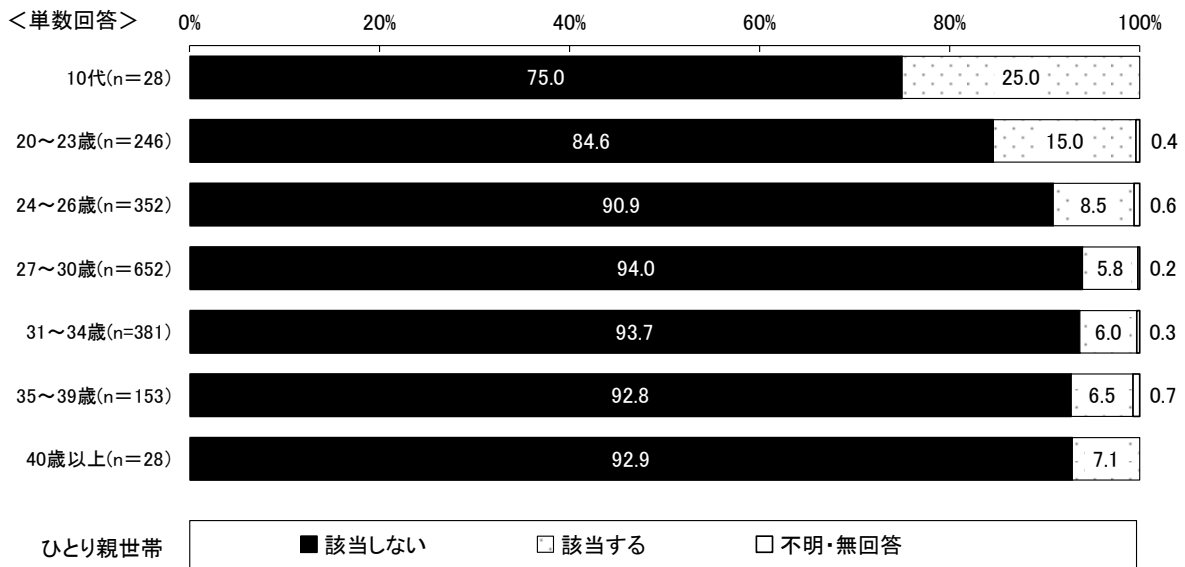


【小学生 生活困窮世帯】



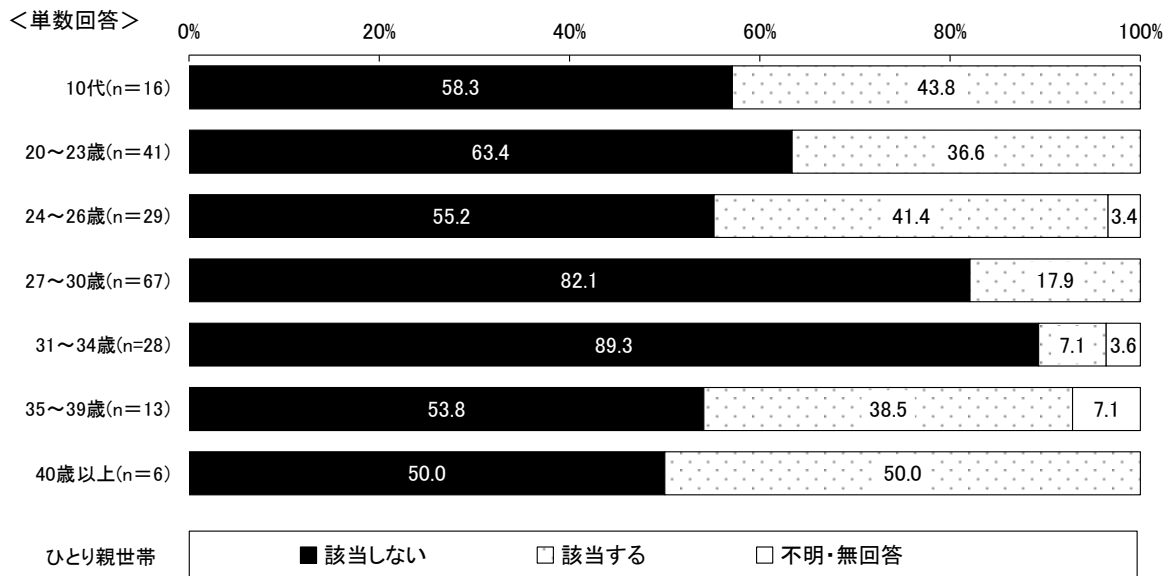


【中学生 非生活困窮世帯】

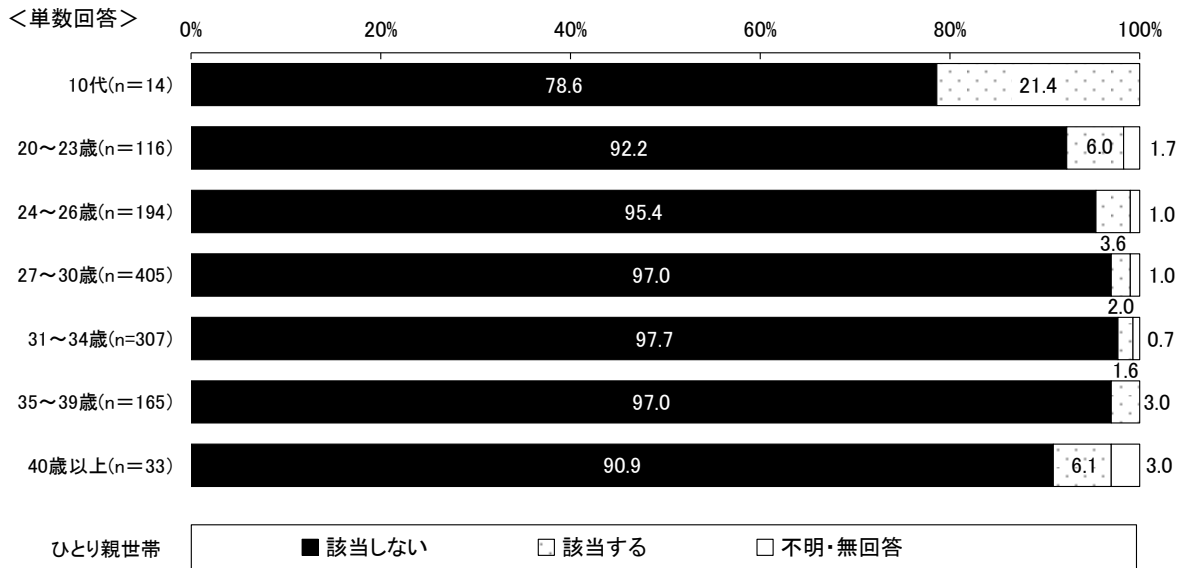


【前回調査】

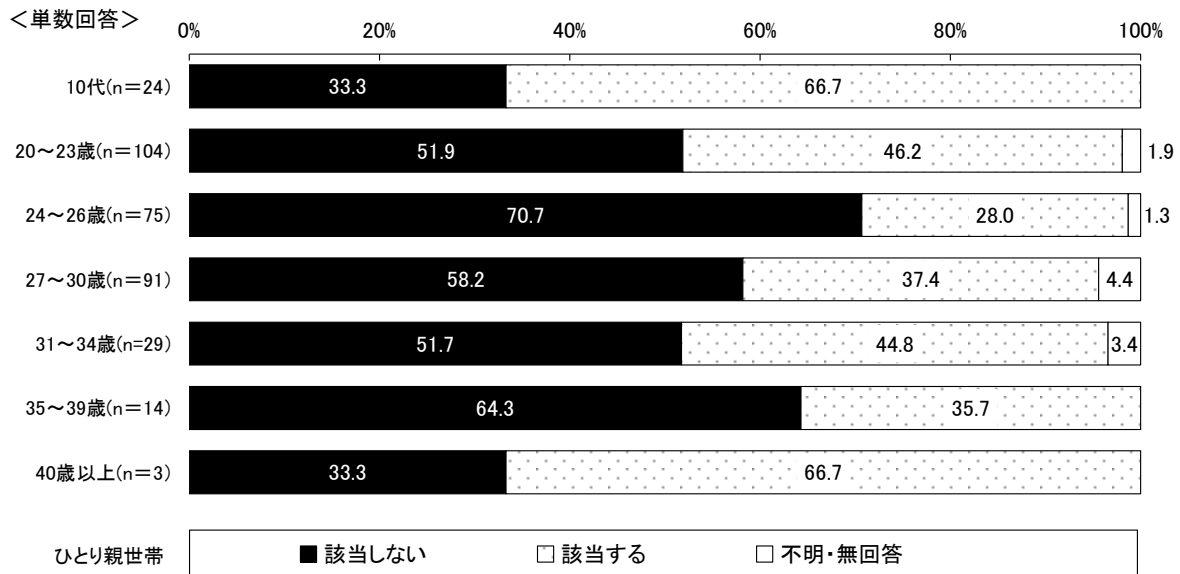
【未就学児 生活困窮世帯】

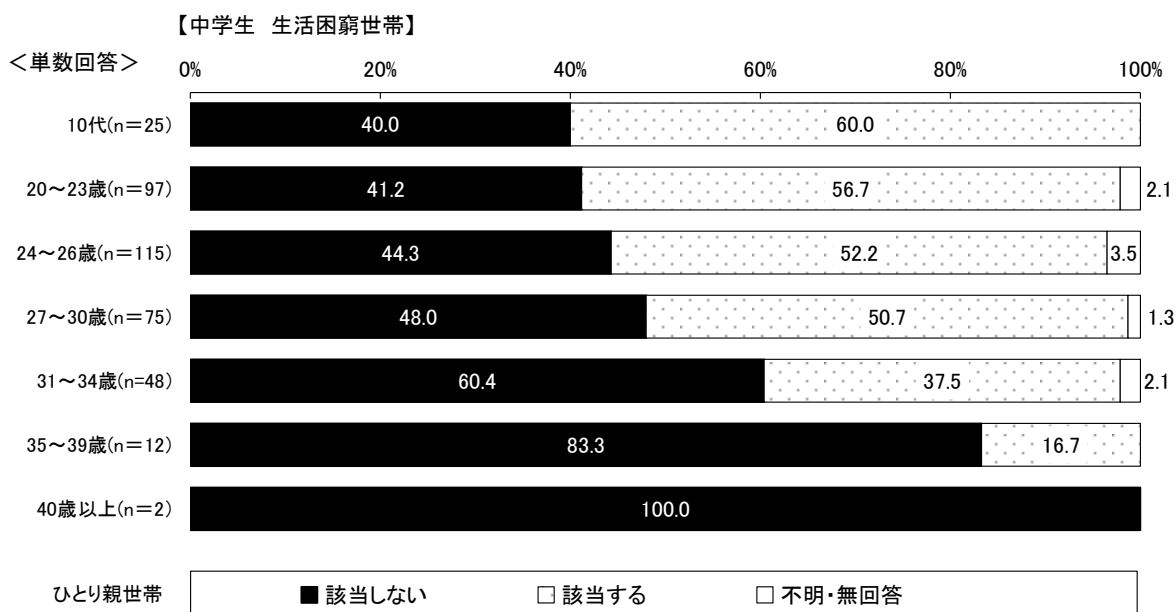
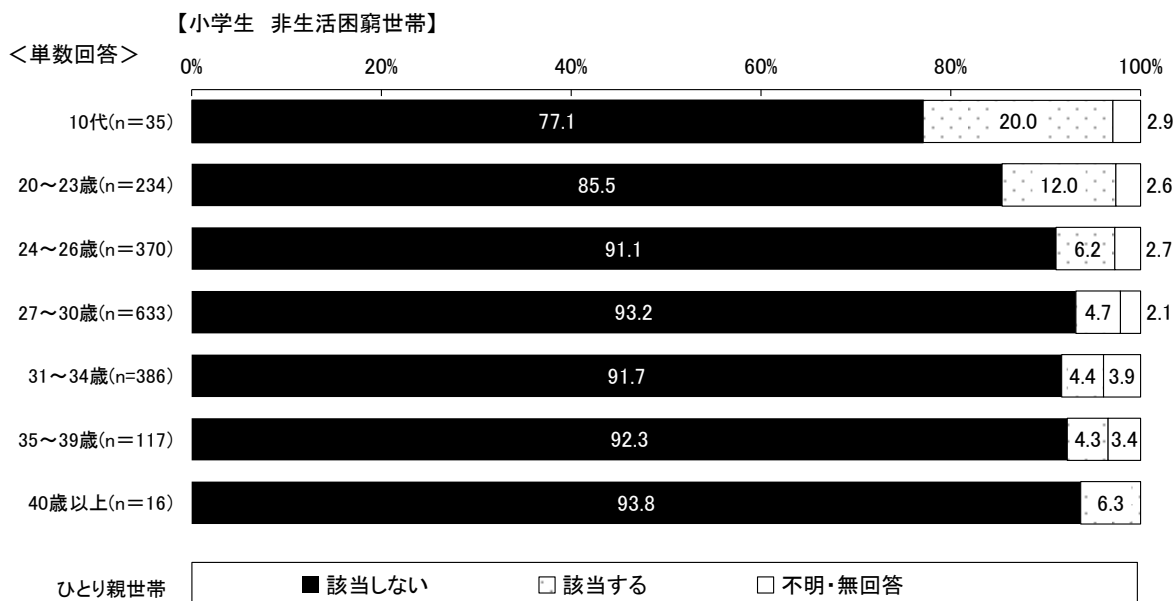


【未就学児 非生活困窮世帯】

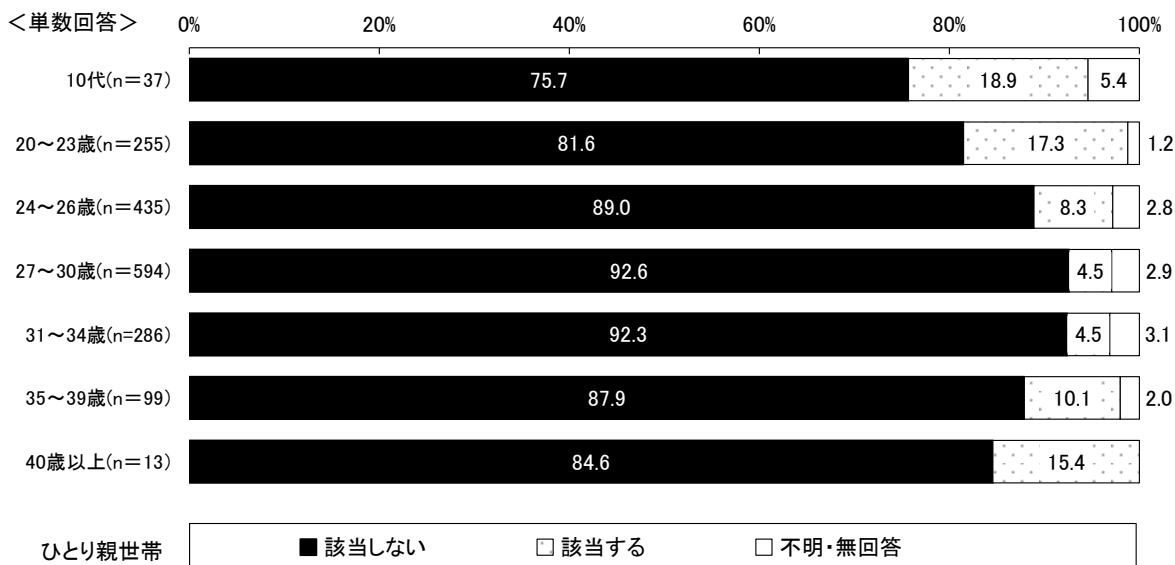


【小学生 生活困窮世帯】





【中学生 非生活困窮世帯】

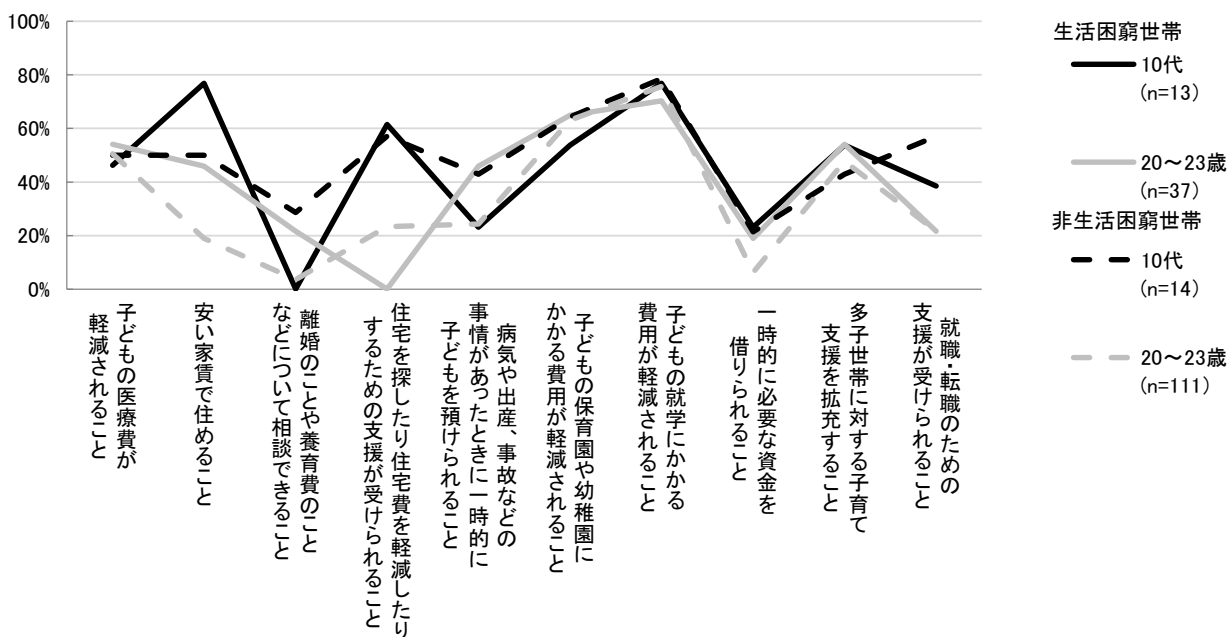


(保護者)問 34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等とはどのようなものですか。

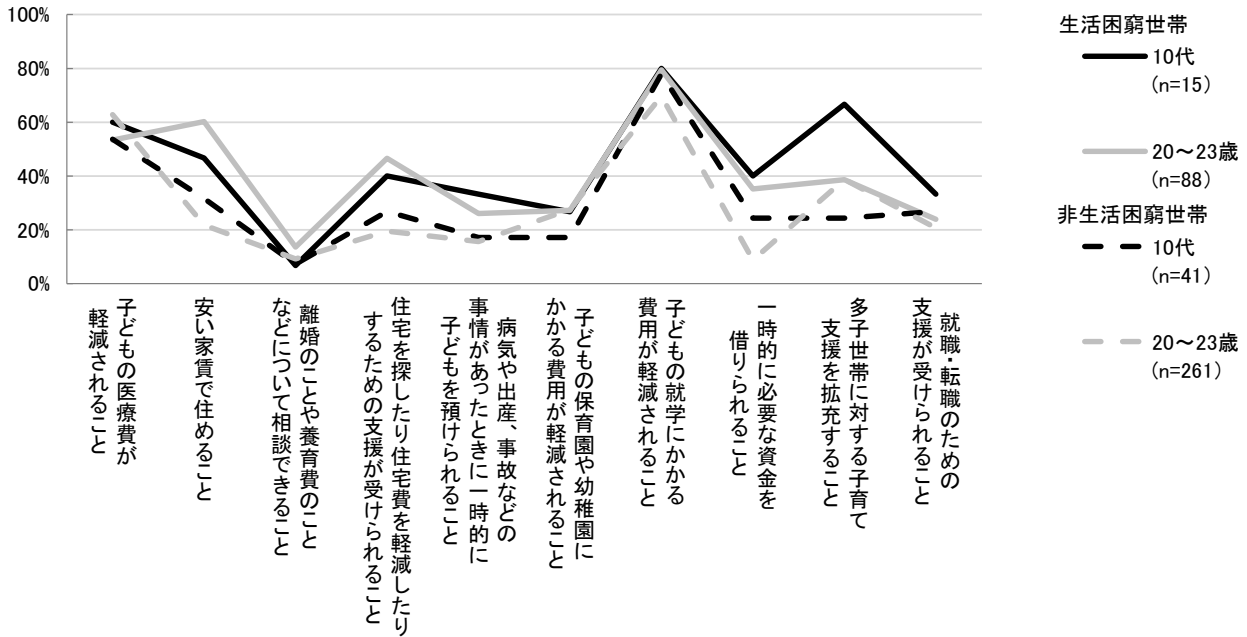
× (保護者) 問 5 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「10代」「20~23歳」では「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が高くなっています。

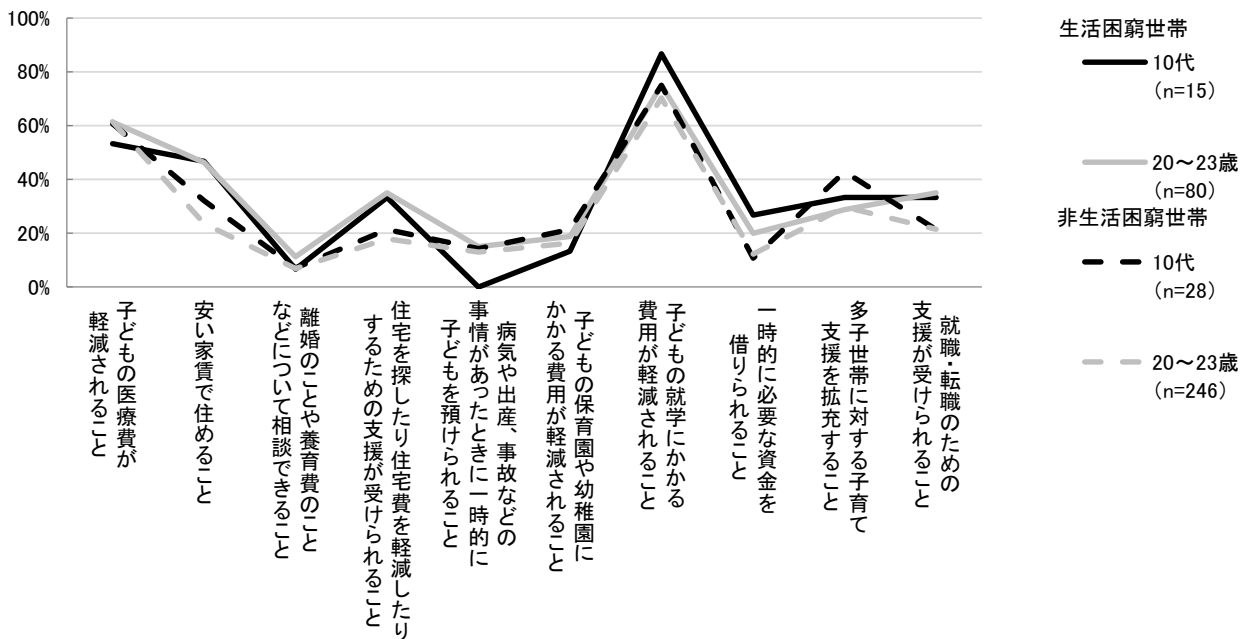
【未就学児】



【小学生】



【中学生】



(保護者) 問 22 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。

× (保護者) 問 5 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「生活や就学のための経済的補助」が高い傾向にあり、初めて親となった年齢が若いほど「経済的補助」を選択する割合が高い傾向にあります。

【今回調査】

単位:%

			保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス	生活や就学のための経済的補助	進路や生活などについて相談できるところ	自然体験や集団遊びなど多様な活動機会	読み書き計算などの基礎的な学習への支援	職場体験等の機会	仕事に就けるようにするための支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所	進学や資格を取るための学習の支援	学生服や学用品などの再利用促進	掃除や料理などの基本的な生活能力を習得するための支援
未就学児	生活困窮世帯	10代 (n=13)	61.5	76.9	23.1	15.4	46.2	15.4	38.5	38.5	30.8	23.1	30.8
		20～23歳 (n=37)	40.5	75.7	13.5	29.7	32.4	16.2	24.3	24.3	43.2	37.8	24.3
		24～26歳 (n=32)	34.4	71.9	34.4	40.6	28.1	28.1	31.3	21.9	43.8	28.1	15.6
		27～30歳 (n=41)	39.0	68.3	22.0	46.3	31.7	26.8	31.7	24.4	39.0	39.0	17.1
	非生活困窮世帯	10代 (n=14)	71.4	85.7	28.6	35.7	64.3	42.9	35.7	50.0	64.3	57.1	35.7
		20～23歳 (n=111)	33.3	58.6	20.7	36.0	26.1	28.8	26.1	17.1	37.8	18.9	16.2
		24～26歳 (n=208)	46.2	59.6	20.2	36.1	31.7	29.3	20.7	16.8	39.4	30.3	20.2
		27～30歳 (n=462)	53.2	55.0	26.8	52.2	31.8	33.1	22.1	13.2	42.9	29.9	23.6
小学生	生活困窮世帯	10代 (n=15)	13.3	60.0	13.3	13.3	33.3	20.0	40.0	33.3	53.3	66.7	-
		20～23歳 (n=88)	29.5	78.4	17.0	21.6	27.3	23.9	26.1	31.8	54.5	44.3	27.3
		24～26歳 (n=49)	16.3	63.3	26.5	30.6	32.7	36.7	28.6	22.4	55.1	40.8	30.6
		27～30歳 (n=65)	20.0	70.8	33.8	32.3	26.2	36.9	29.2	21.5	49.2	33.8	29.2
	非生活困窮世帯	10代 (n=41)	14.6	63.4	14.6	17.1	24.4	26.8	34.1	12.2	63.4	19.5	26.8
		20～23歳 (n=261)	17.6	52.1	26.4	24.5	24.5	38.7	24.1	14.2	52.9	28.7	27.2
		24～26歳 (n=376)	20.7	47.6	22.1	27.9	18.1	41.5	21.3	9.6	51.9	25.0	21.5
		27～30歳 (n=687)	20.2	40.0	30.6	38.7	19.7	43.1	24.9	10.6	52.0	28.4	28.7
中学生	生活困窮世帯	10代 (n=15)	13.3	80.0	-	6.7	6.7	6.7	40.0	6.7	60.0	40.0	6.7
		20～23歳 (n=80)	10.0	76.3	28.8	16.3	18.8	31.3	25.0	20.0	57.5	36.3	23.8
		24～26歳 (n=66)	9.1	72.7	33.3	4.5	6.1	30.3	18.2	12.1	57.6	25.8	13.6
		27～30歳 (n=70)	12.9	68.6	34.3	15.7	12.9	31.4	37.1	14.3	62.9	30.0	21.4
	非生活困窮世帯	10代 (n=28)	10.7	60.7	32.1	21.4	14.3	32.1	50.0	14.3	57.1	32.1	21.4
		20～23歳 (n=246)	13.4	52.4	30.9	13.0	13.0	35.4	26.8	13.4	59.3	21.1	22.4
		24～26歳 (n=352)	8.0	43.8	32.7	17.6	11.6	40.3	27.3	10.5	55.1	23.9	27.6
		27～30歳 (n=652)	10.9	42.3	31.6	19.0	8.7	40.0	21.0	8.6	52.8	18.7	22.1

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

【前回調査】

単位：%

		子どもを預かる場やサーブिस	生活や就学のための経済的補助	進路や生活などについて相談できるところ	自然体験や集団遊びなど多様な活動機会	読み書き計算などの基礎的な学習への支援	会社などでの機会	仕事に就けるようにするための支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所	進学や資格を取るための学習の支援	学生服や学用品などの再利用促進	掃除や料理など基本的な生活能力を習得するための支援	
未就学児	生活困窮世帯	10代 (n=16)	43.8	56.3	31.3	50.0	75.0	31.3	25.0	25.0	31.3	31.3	12.5
		20～23歳 (n=41)	51.2	63.4	22.0	31.7	41.5	39.0	26.8	26.8	46.3	36.6	29.3
		24～26歳 (n=29)	37.9	65.5	10.3	34.5	37.9	20.7	20.7	20.7	51.7	27.6	13.8
		27～30歳 (n=67)	61.2	65.7	26.9	56.7	50.7	32.8	37.3	17.9	52.2	34.3	23.9
	非生活困窮世帯	10代 (n=14)	35.7	71.4	7.1	21.4	57.1	28.6	21.4	64.3	35.7	28.6	-
		20～23歳 (n=116)	42.2	56.0	17.2	48.3	43.1	39.7	12.1	45.7	31.0	25.0	0.9
		24～26歳 (n=194)	51.0	51.0	21.1	54.1	36.6	36.6	9.8	40.7	30.9	28.4	1.5
		27～30歳 (n=405)	54.1	41.5	20.5	60.2	38.5	43.5	13.3	41.5	30.6	25.7	2.2
小学生	生活困窮世帯	10代 (n=24)	25.0	75.0	25.0	29.2	33.3	33.3	20.8	37.5	54.2	37.5	25.0
		20～23歳 (n=104)	26.0	61.5	25.0	28.8	45.2	41.3	18.3	23.1	53.8	38.5	21.2
		24～26歳 (n=75)	24.0	58.7	26.7	29.3	45.3	34.7	30.7	20.0	48.0	36.0	16.0
		27～30歳 (n=91)	23.1	51.6	33.0	29.7	38.5	31.9	28.6	14.3	61.5	33.0	20.9
	非生活困窮世帯	10代 (n=36)	27.8	25.0	19.4	25.0	33.3	27.8	30.6	22.2	61.1	19.4	22.2
		20～23歳 (n=251)	27.9	42.6	21.1	36.3	33.9	44.2	26.3	19.5	54.6	27.9	26.7
		24～26歳 (n=393)	24.4	39.9	22.9	36.4	26.0	43.8	22.9	10.9	53.7	21.4	25.2
		27～30歳 (n=673)	27.3	28.8	24.1	40.7	24.2	46.8	22.0	9.1	47.7	20.8	23.6
中学生	生活困窮世帯	10代 (n=25)	16.0	72.0	24.0	12.0	24.0	28.0	28.0	20.0	56.0	44.0	16.0
		20～23歳 (n=97)	10.3	66.0	26.8	14.4	20.6	28.9	28.9	15.5	55.7	23.7	16.5
		24～26歳 (n=115)	7.0	67.0	33.0	13.0	19.1	34.8	28.7	11.3	62.6	31.3	13.0
		27～30歳 (n=75)	16.0	58.7	34.7	13.3	25.3	41.3	25.3	14.7	72.0	24.0	24.0
	非生活困窮世帯	10代 (n=37)	18.9	56.8	29.7	13.5	21.6	16.2	45.9	10.8	54.1	24.3	18.9
		20～23歳 (n=257)	14.0	47.1	25.3	17.5	14.8	35.4	24.5	10.5	57.2	15.6	15.2
		24～26歳 (n=473)	14.0	38.7	31.6	20.4	14.2	39.6	22.4	9.6	54.7	18.8	21.5
		27～30歳 (n=597)	14.4	33.0	30.5	20.6	14.2	38.4	22.6	8.5	59.0	17.6	19.6

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

(保護者)問7 最も年長のお子さんが生まれるとき、悩みや心配事を相談できる相手はいましたか。
 ×(保護者)問5 初めて親となった年齢はいくつですか。

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、おおむね「10代」においては「配偶者・パートナー」の割合が低くなっており、「親」や「医師・助産師・看護師」の割合が高い傾向にあります。

経年比較をみると、未就学児・中学生の生活困窮世帯において、「10代」の「医師・助産師・看護師」の割合が増加しています。

【今回調査】

単位:%

			配偶者・パートナー	親	兄弟・姉妹・親戚	友人・知人	医師・助産師・看護師	いなかった
未就学児	生活困窮世帯	10代 (n=13)	46.2	53.8	15.4	23.1	61.5	-
		20~23歳 (n=37)	59.5	81.1	48.6	18.9	62.2	16.2
		24~26歳 (n=32)	53.1	84.4	53.1	21.9	40.6	6.3
		27~30歳 (n=41)	80.5	78.0	31.7	12.2	46.3	9.8
	非生活困窮世帯	10代 (n=14)	64.3	71.4	14.3	7.1	57.1	21.4
		20~23歳 (n=111)	76.6	81.1	51.4	17.1	45.0	11.7
		24~26歳 (n=208)	79.8	85.1	45.2	30.3	64.4	14.4
		27~30歳 (n=462)	85.5	87.9	44.6	28.6	61.3	17.5
小学生	生活困窮世帯	10代 (n=15)	26.7	93.3	73.3	33.3	53.3	6.7
		20~23歳 (n=88)	56.8	72.7	37.5	14.8	51.1	13.6
		24~26歳 (n=49)	44.9	69.4	26.5	22.4	59.2	10.2
		27~30歳 (n=65)	69.2	83.1	49.2	24.6	58.5	23.1
	非生活困窮世帯	10代 (n=41)	56.1	80.5	29.3	7.3	58.5	2.4
		20~23歳 (n=261)	70.9	80.8	42.9	18.8	61.7	8.8
		24~26歳 (n=376)	78.7	80.1	38.8	23.7	55.1	10.4
		27~30歳 (n=687)	81.8	84.3	39.9	22.6	63.8	14.0
中学生	生活困窮世帯	10代 (n=15)	46.7	66.7	40.0	6.7	66.7	6.7
		20~23歳 (n=80)	42.5	66.3	30.0	12.5	58.8	13.8
		24~26歳 (n=66)	59.1	83.3	39.4	13.6	54.5	9.1
		27~30歳 (n=70)	55.7	70.0	31.4	14.3	54.3	12.9
	非生活困窮世帯	10代 (n=28)	50.0	67.9	32.1	7.1	42.9	10.7
		20~23歳 (n=246)	69.1	78.9	39.0	17.5	56.9	9.8
		24~26歳 (n=352)	74.4	83.8	40.1	20.2	61.1	12.2
		27~30歳 (n=652)	79.3	84.7	45.9	21.0	61.7	15.8

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

【前回調査】

単位：%

			配偶者・パートナー	親	兄弟・姉妹・親戚	友人・知人	医師・助産師・看護師	いなかった
未就学児	生活困窮世帯	10代 (n=16)	43.8	75.0	25.0	50.0	12.5	12.5
		20～23歳 (n=41)	46.3	80.5	39.0	53.7	12.2	7.3
		24～26歳 (n=29)	34.5	72.4	41.4	55.2	17.2	3.4
		27～30歳 (n=67)	65.7	71.6	26.9	62.7	23.9	4.5
	非生活困窮世帯	10代 (n=14)	35.7	71.4	35.7	64.3	28.6	14.3
		20～23歳 (n=116)	73.3	81.0	37.9	55.2	17.2	6.0
		24～26歳 (n=194)	76.8	77.3	32.5	60.3	17.0	2.1
		27～30歳 (n=405)	88.9	84.0	41.7	61.5	22.0	0.7
小学生	生活困窮世帯	10代 (n=24)	20.8	62.5	20.8	37.5	8.3	20.8
		20～23歳 (n=104)	51.9	69.2	29.8	42.3	15.4	8.7
		24～26歳 (n=75)	52.6	78.9	31.6	55.3	13.2	2.6
		27～30歳 (n=91)	54.9	73.6	31.9	51.6	16.5	5.5
	非生活困窮世帯	10代 (n=36)	33.3	77.8	25.0	33.3	-	11.1
		20～23歳 (n=251)	67.7	74.9	36.3	53.4	16.3	2.4
		24～26歳 (n=393)	75.3	76.8	36.6	55.5	16.5	3.1
		27～30歳 (n=673)	77.1	77.1	34.3	59.0	21.4	2.1
中学生	生活困窮世帯	10代 (n=26)	26.9	61.5	19.2	34.6	15.4	7.7
		20～23歳 (n=97)	42.3	57.7	30.9	53.6	16.5	7.2
		24～26歳 (n=117)	47.0	70.9	26.5	47.9	11.1	5.1
		27～30歳 (n=75)	57.3	64.0	34.7	54.7	14.7	5.3
	非生活困窮世帯	10代 (n=37)	48.6	81.1	32.4	45.9	10.8	5.4
		20～23歳 (n=257)	62.3	77.4	30.4	46.7	13.6	3.9
		24～26歳 (n=473)	73.7	77.6	31.1	54.5	18.1	2.7
		27～30歳 (n=597)	74.0	74.4	31.3	57.1	19.9	3.4

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

課題4 ひとり親世帯への支援

「ひとり親世帯に該当するか」（保護者問3）についてみると、生活困窮世帯で『該当する』と回答した人の割合が高く、特に小学生と中学生の生活困窮世帯ではおよそ4割がひとり親世帯となっています。前回調査時（平成30年度）との比較では、生活困窮世帯におけるひとり親世帯の占める割合が減少しています。また、ひとり親世帯における生活困窮世帯の該当の有無についてみると、前回調査時（平成30年度）より生活困窮世帯の割合は低くなっています。

「養育費の取り決めと受取状況」（保護者問4）についてみると、「取り決めにせず受け取っていない」世帯が未就学児で2割～3割おり、年齢が上がるほど割合が増え、中学生では4割以上が該当します。また、非生活困窮世帯と比べ、生活困窮世帯の方が「取り決めをしており、受け取っている」割合が低い傾向にあります。

ひとり親世帯の該当有無と「子育てする上で悩んでいること」（保護者問8）についてみると、ひとり親世帯では特に「子どもの教育費」で悩んでいる保護者が多くなっています。また、ひとり親世帯の該当有無と「保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援等」（保護者問34）についてみると、ひとり親世帯においては住まいに関する支援を求める割合が高くなっており、中でも生活困窮世帯においてはその割合が特に高くなっています。

その他、ひとり親世帯の該当有無と母親の就業状況（保護者問28）についてみると、前回調査時（平成30年度）との比較では、ひとり親世帯の「正社員・正規職員」の割合が増加し、5割を超えたものの、依然として「パート・アルバイト」や「契約社員・派遣社員・嘱託・準社員等」の非正規雇用の割合が高い状況が続いており、引き続き、経済的な状況改善のために資格取得への支援や就職・転職のための支援が求められています。

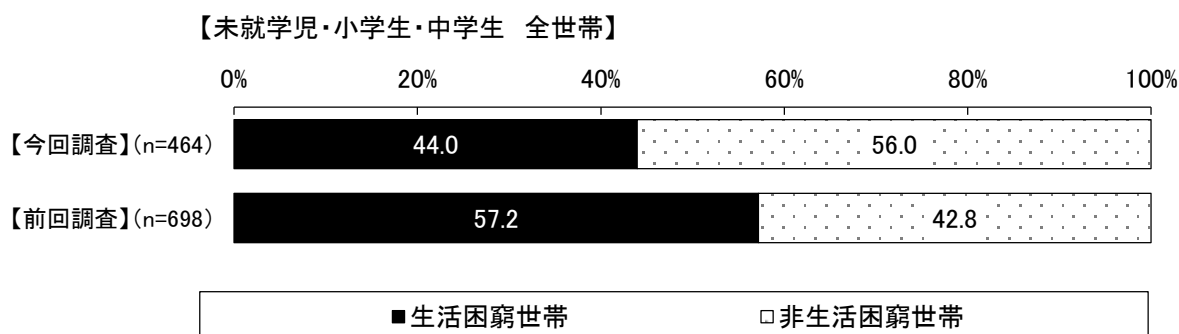
〇クロス集計

（保護者）生活困窮世帯への該当有無

×（保護者）問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

ひとり親世帯における生活困窮世帯の該当有無においては、前回調査より生活困窮世帯の割合は低くなっています。

【今回・前回調査】

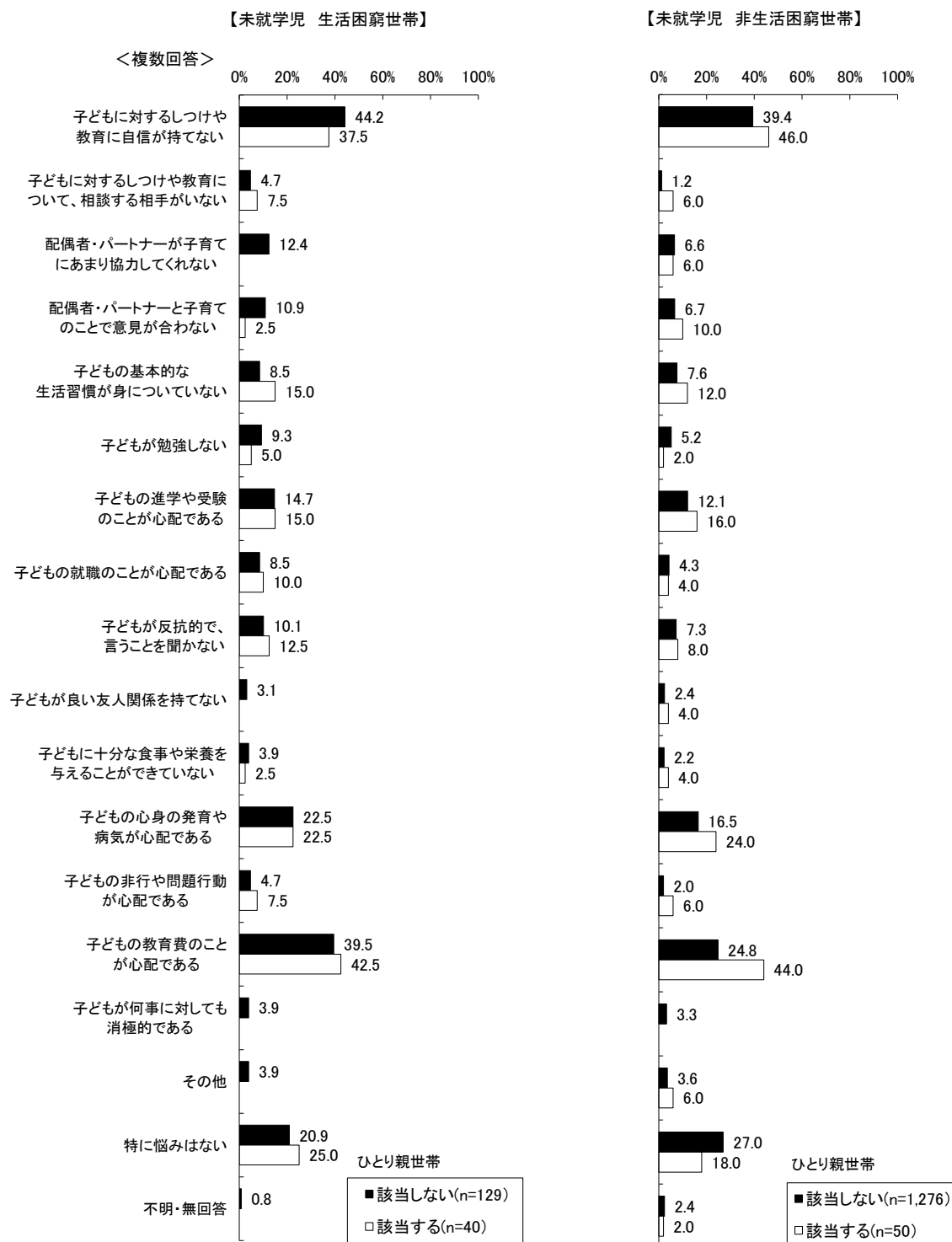


(保護者) 問8 あなたが子育てをする上で、悩んでいることはありますか。

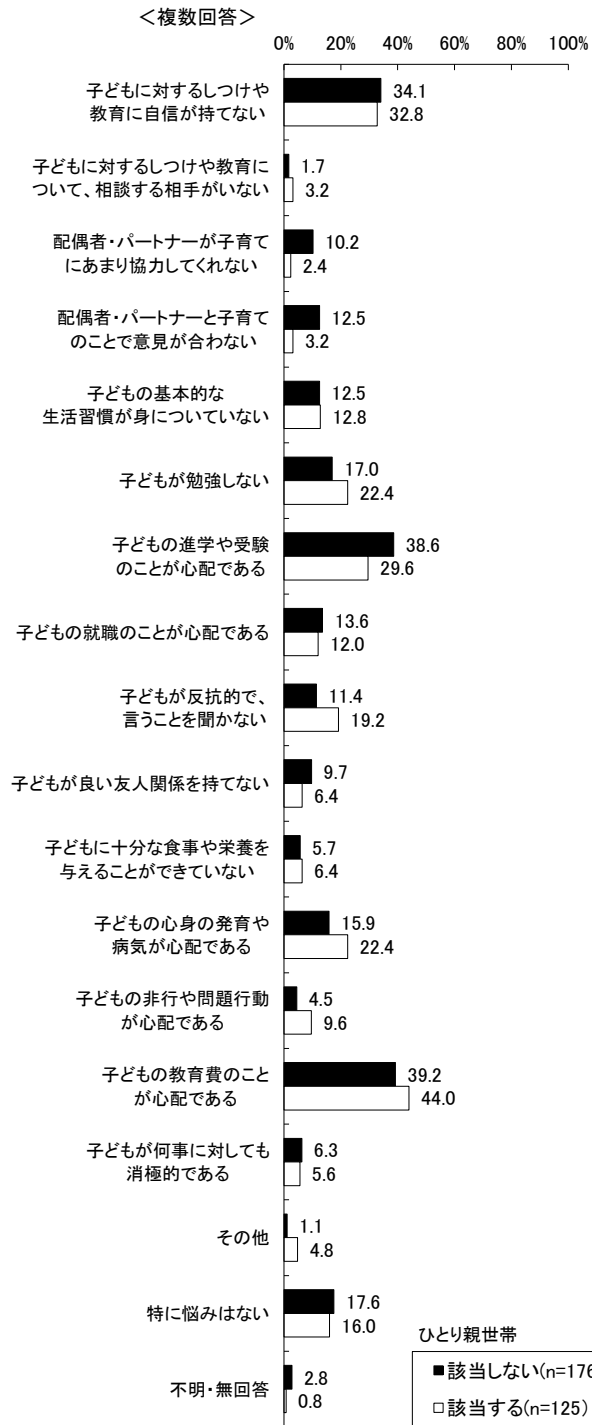
× (保護者) 問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、ひとり親世帯では「子どもの教育費のことが心配である」の割合がひとり親ではない世帯より高くなっています。

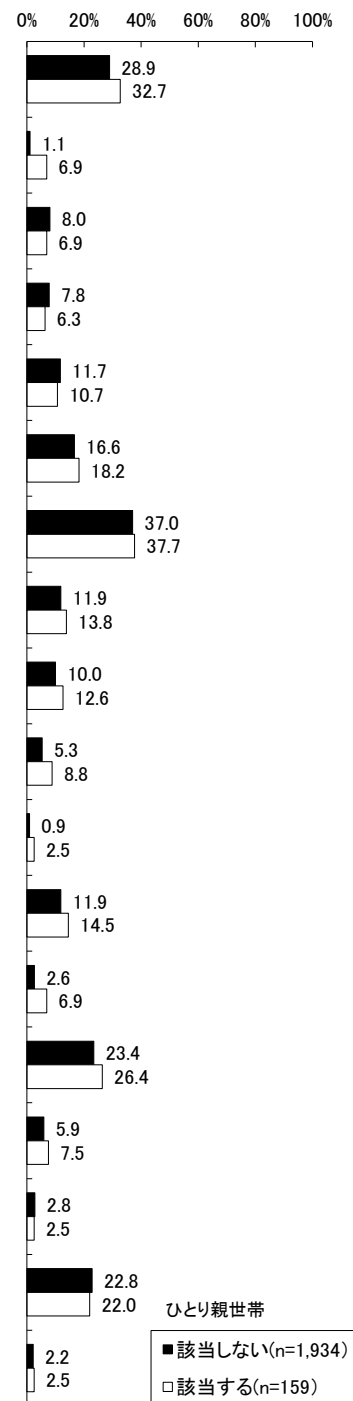
【今回調査】



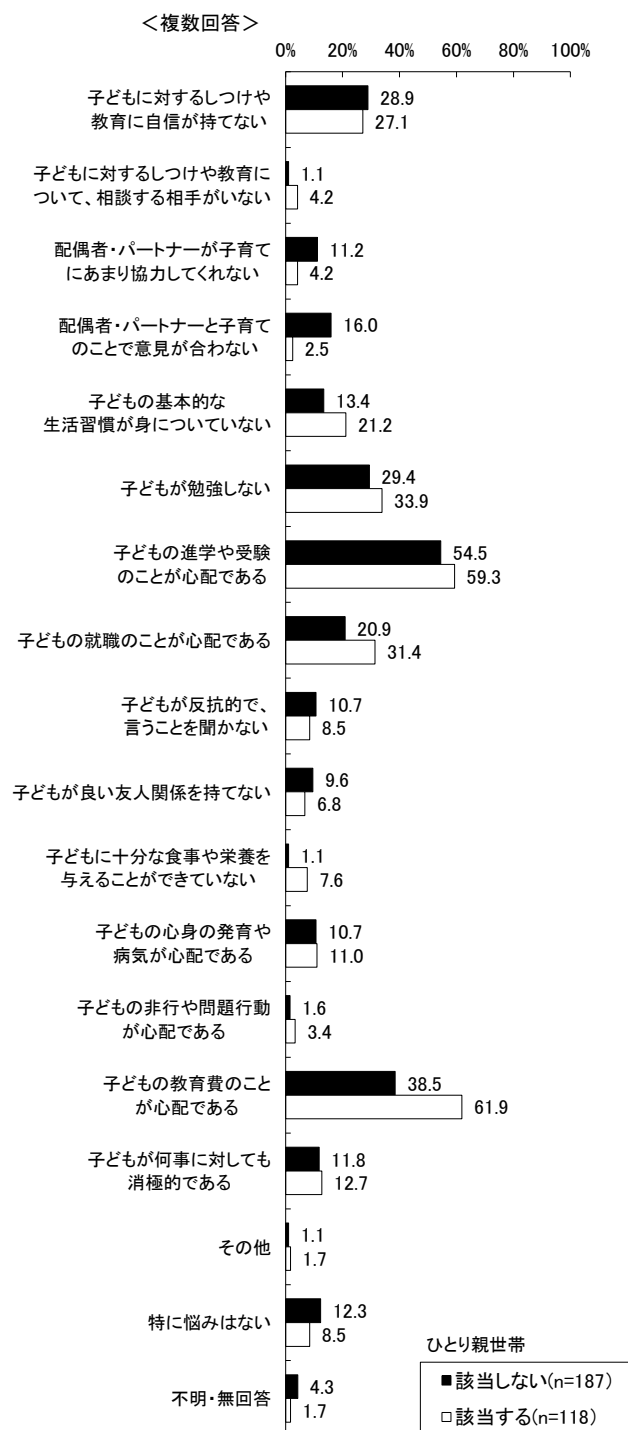
【小学生 生活困窮世帯】



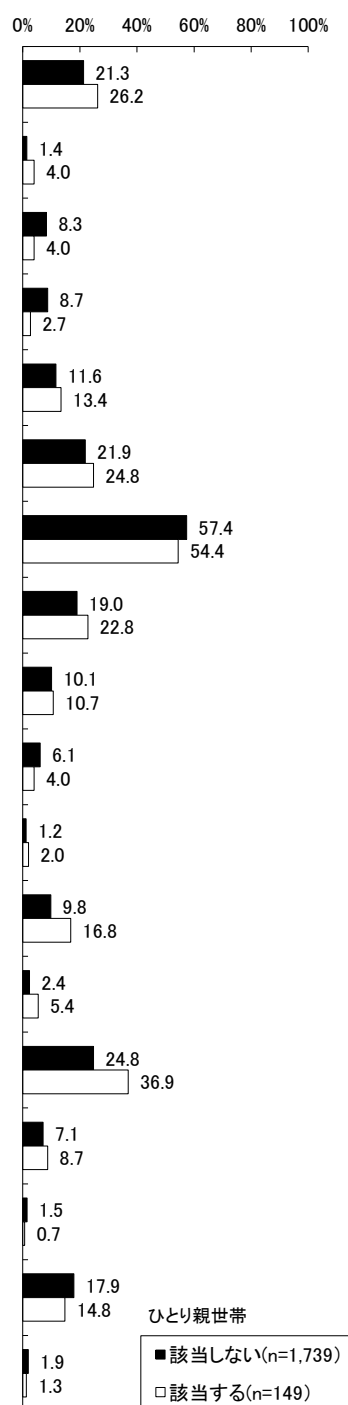
【小学生 非生活困窮世帯】



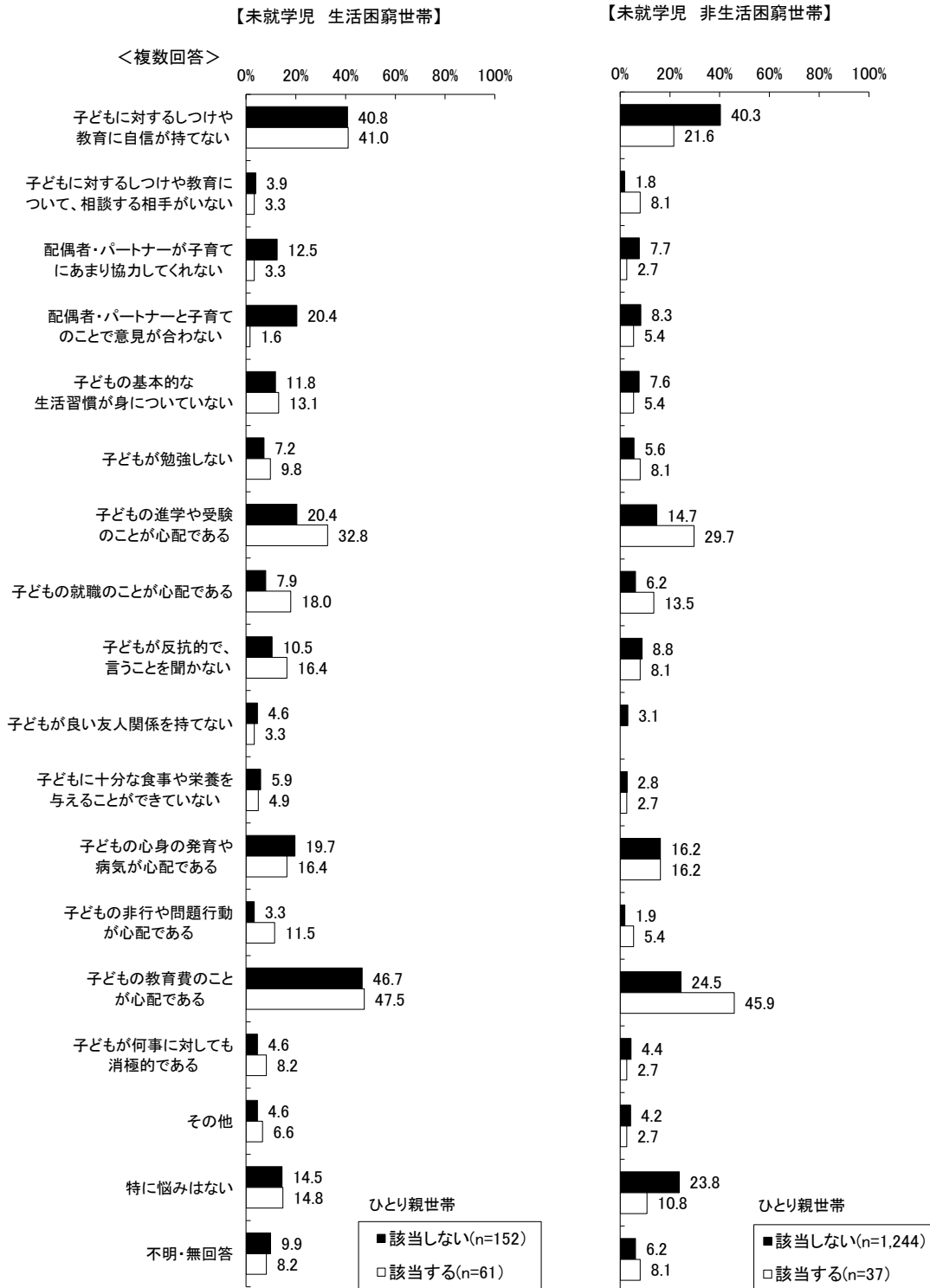
【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

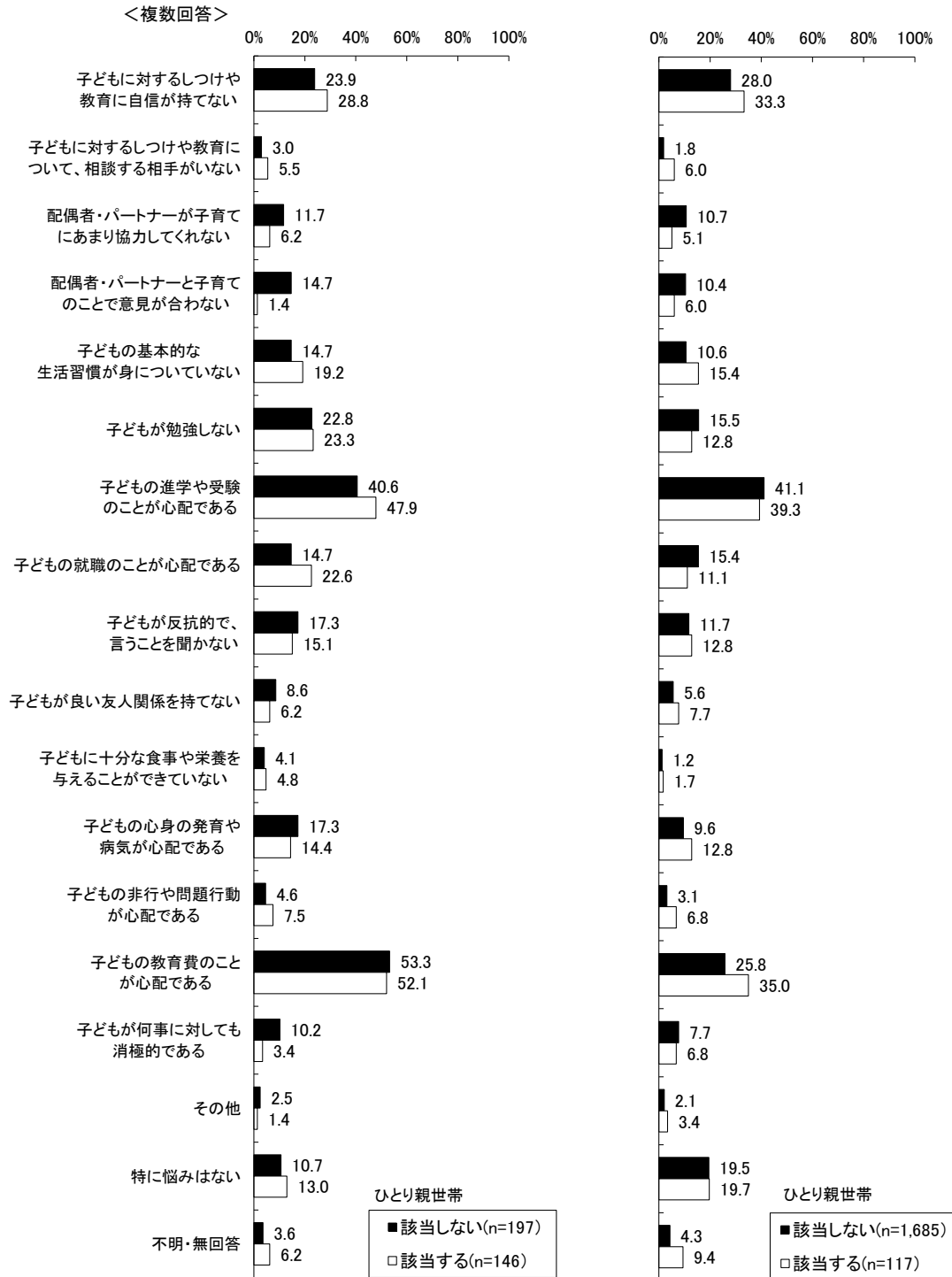


【前回調査】



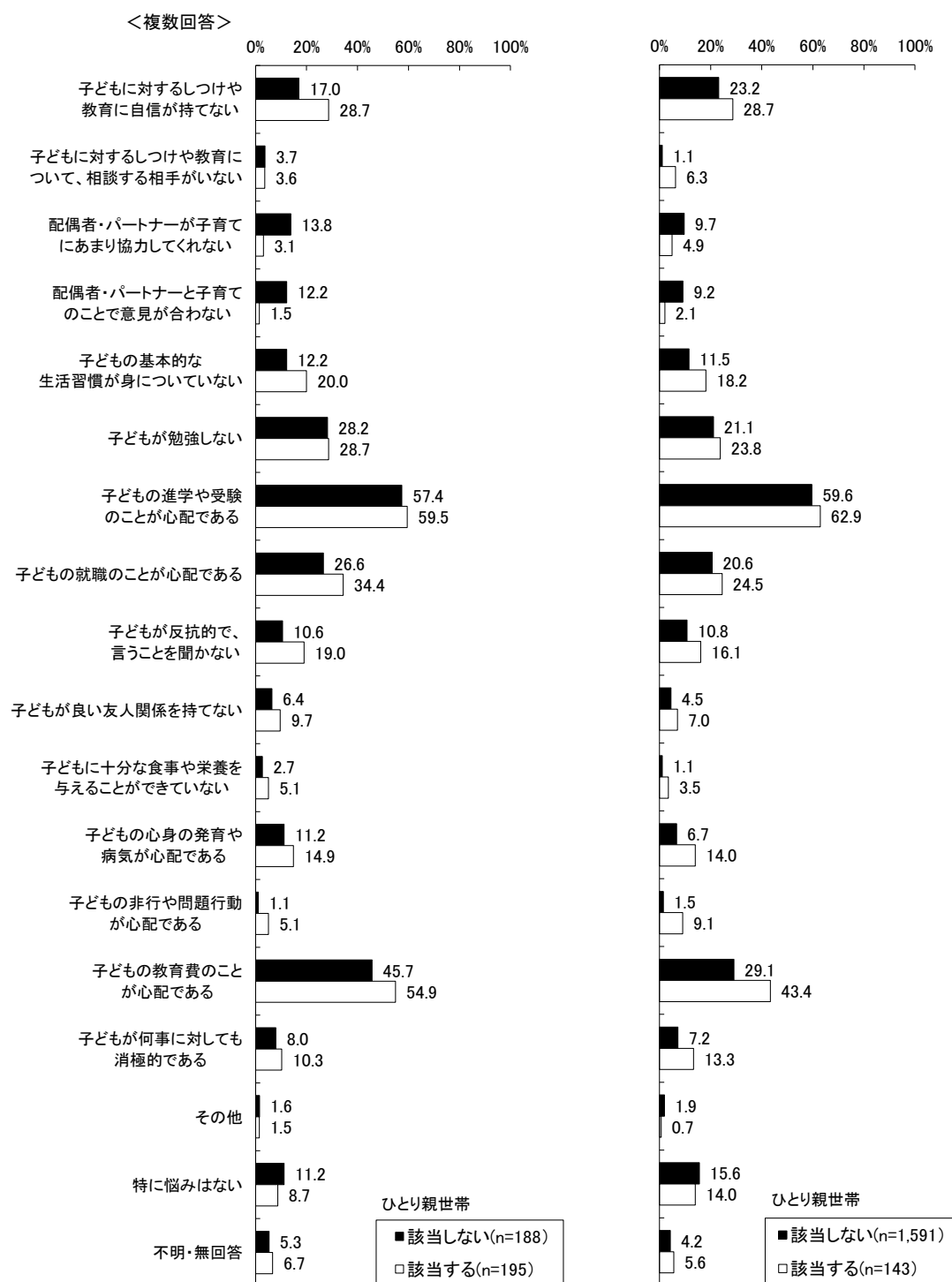
【小学生 生活困窮世帯】

【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】

【中学生 非生活困窮世帯】

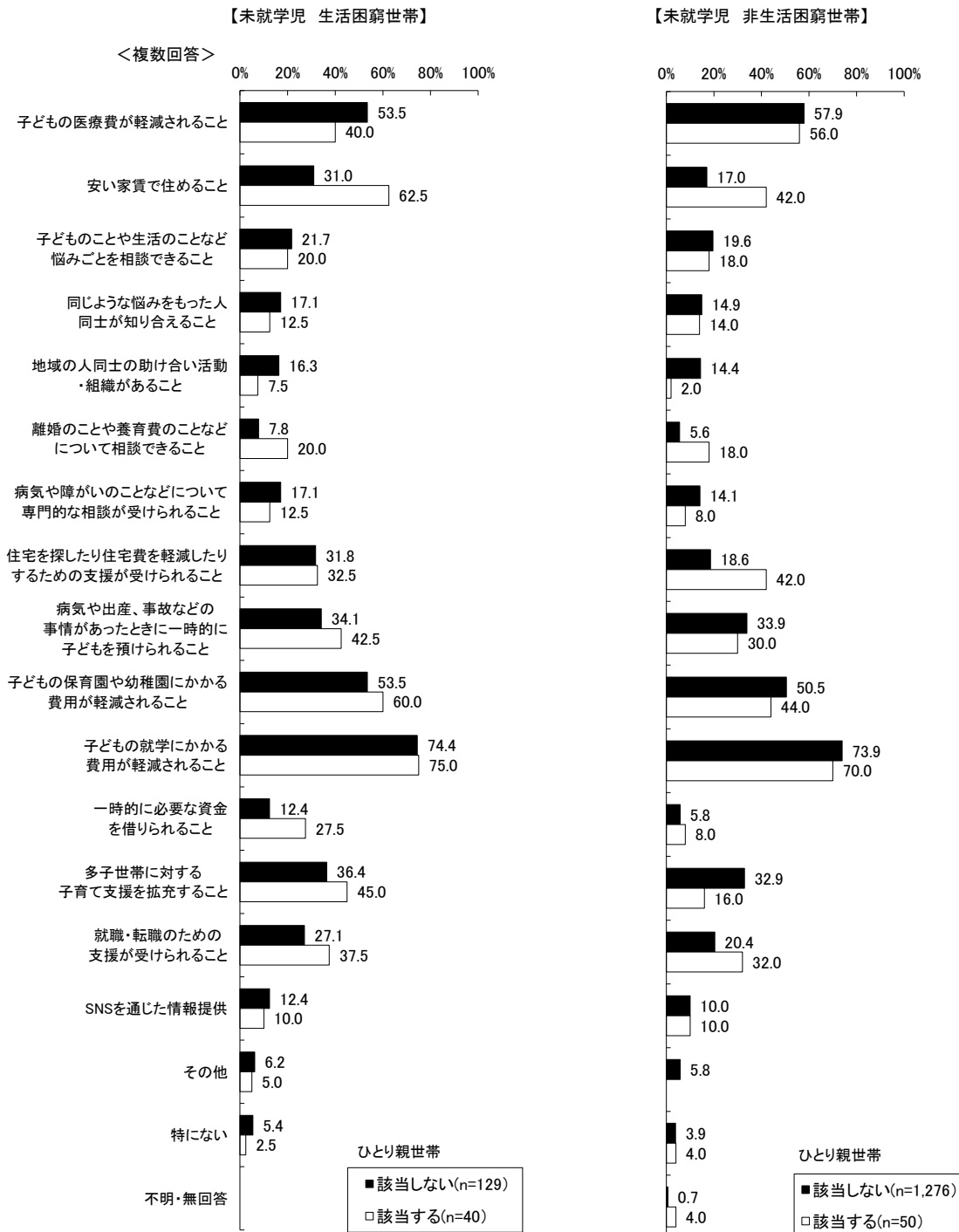


(保護者)問 34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等とはどのようなものですか。

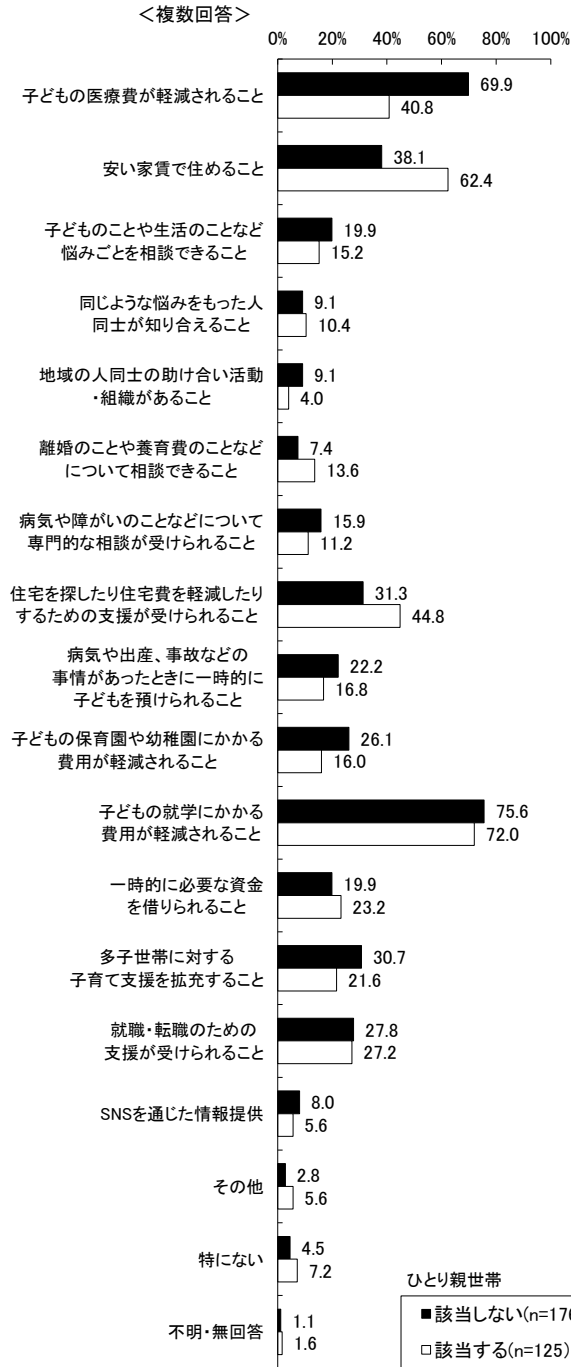
× (保護者)問 3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、ひとり親世帯では「安い家賃で住めること」と「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」の割合がひとり親ではない世帯より高くなっています。

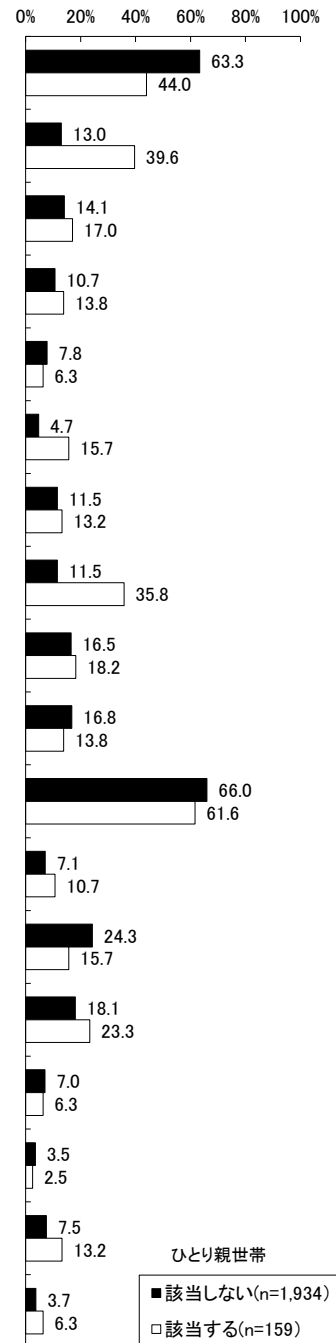
【今回調査】



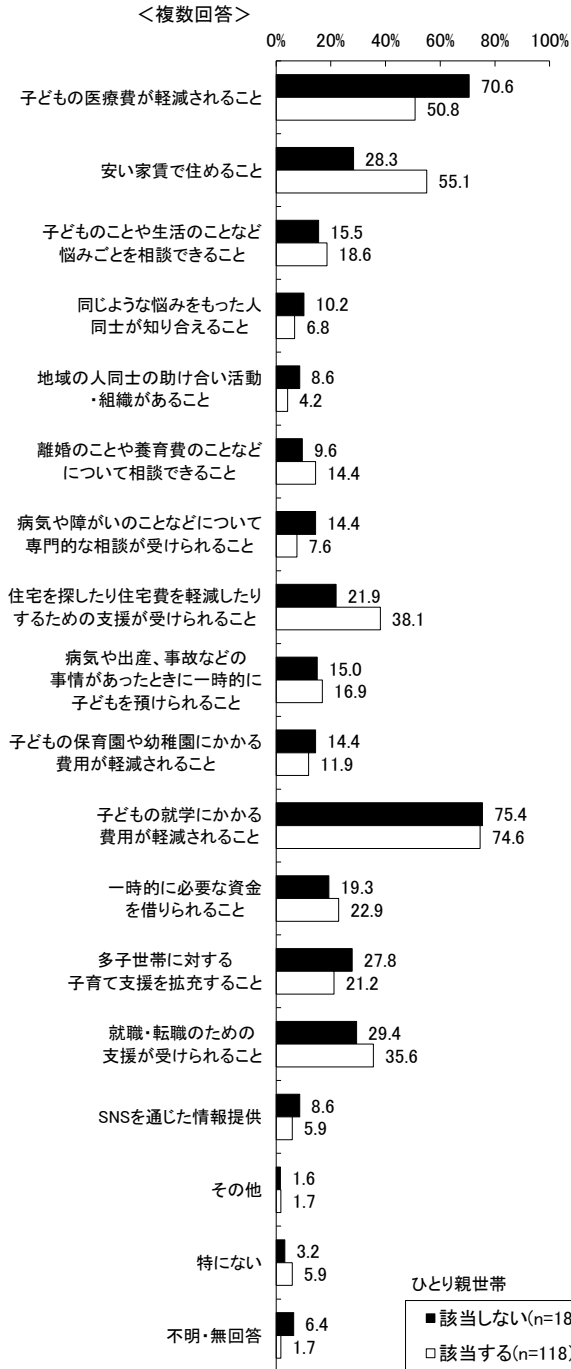
【小学生 生活困窮世帯】



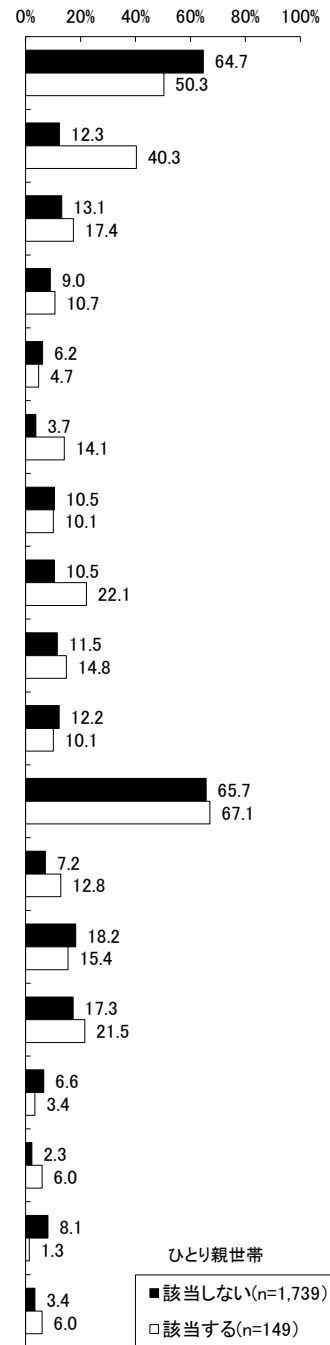
【小学生 非生活困窮世帯】



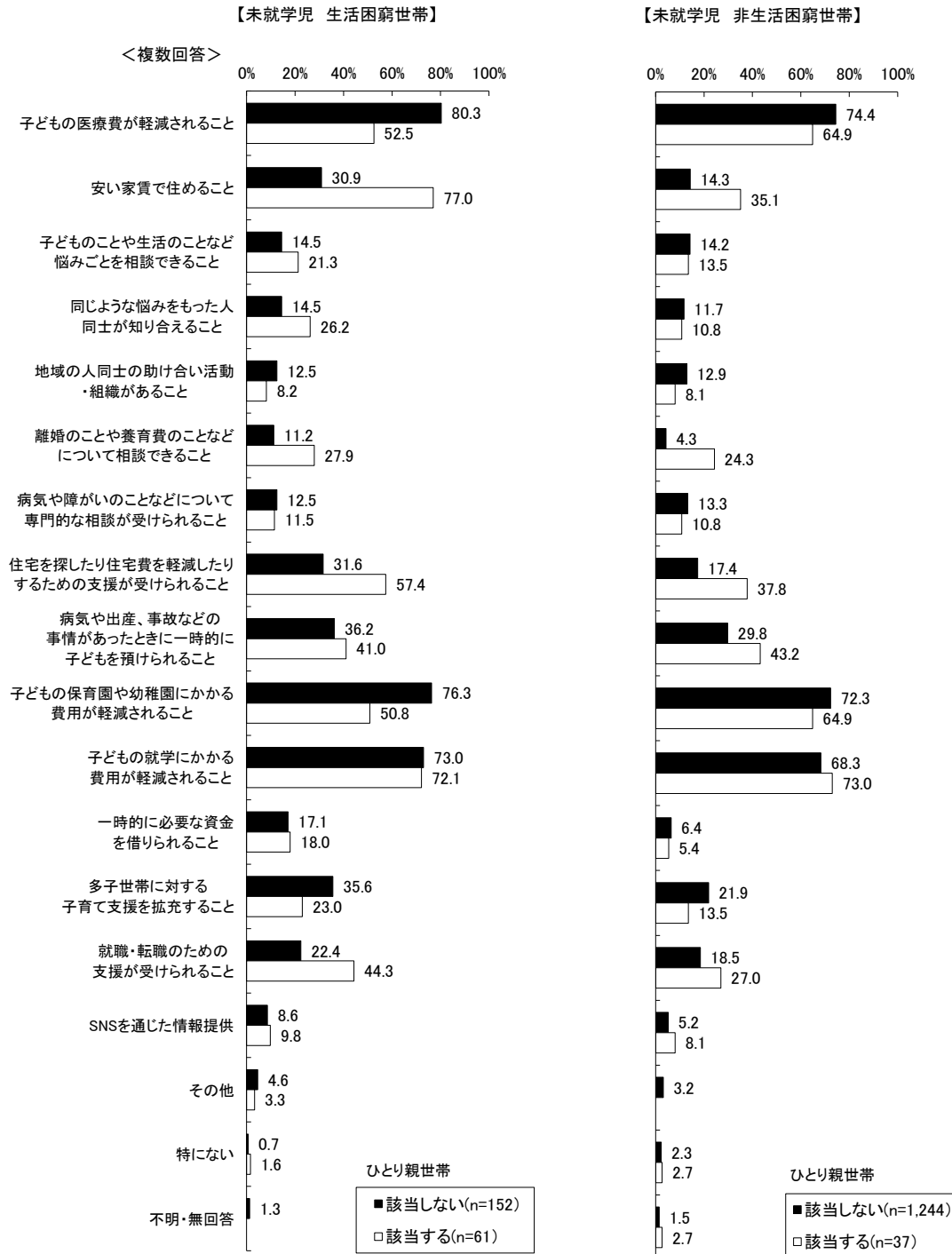
【中学生 生活困窮世帯】



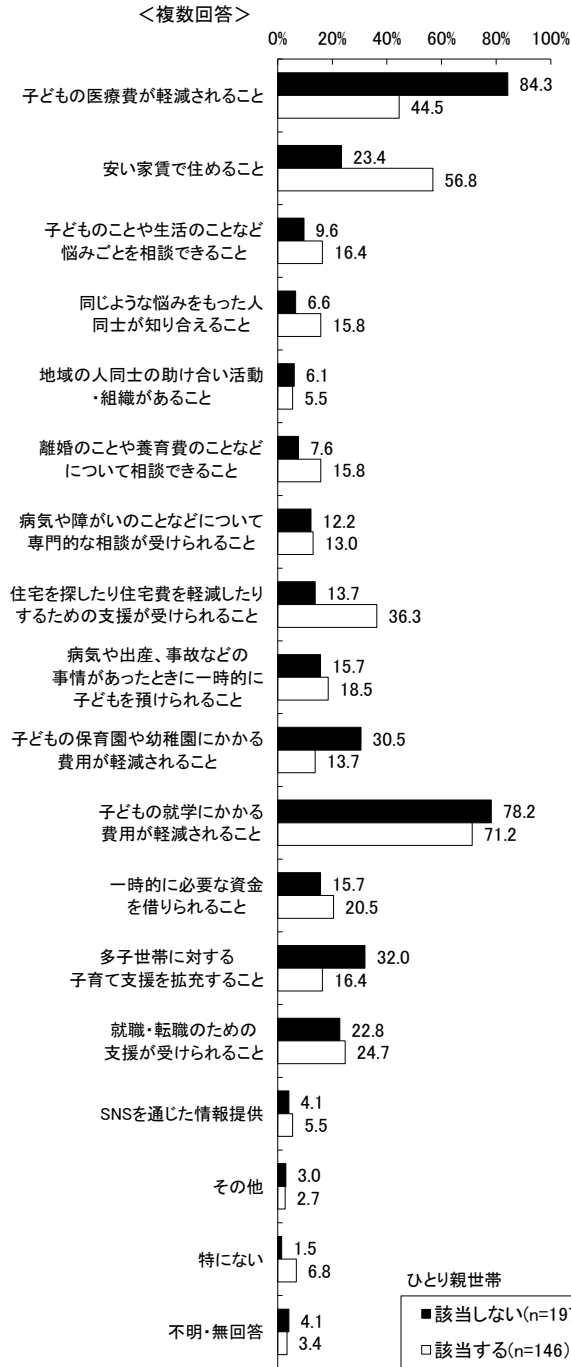
【中学生 非生活困窮世帯】



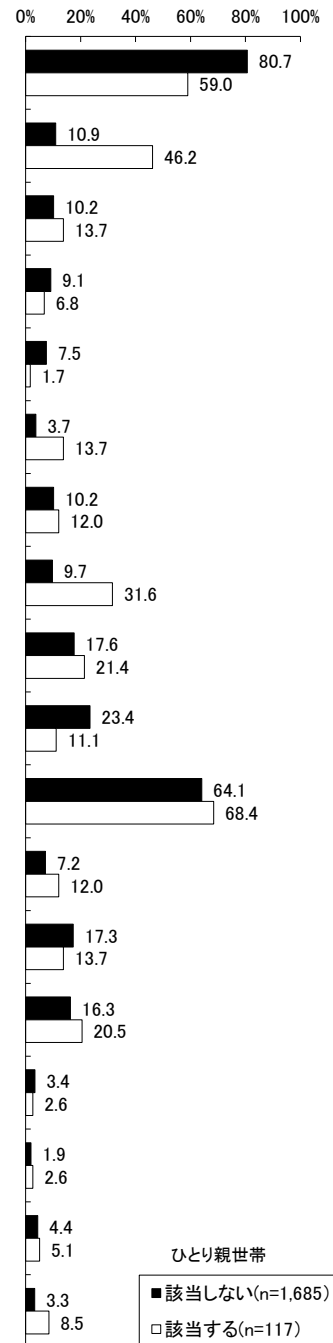
【前回調査】



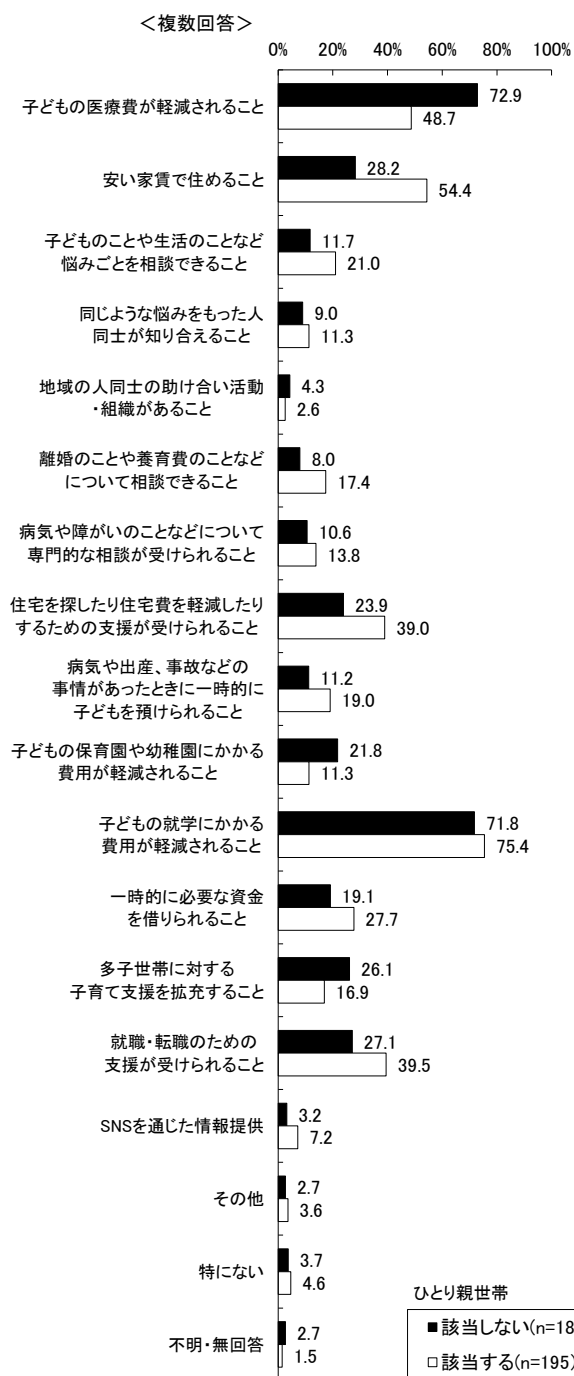
【小学生 生活困窮世帯】



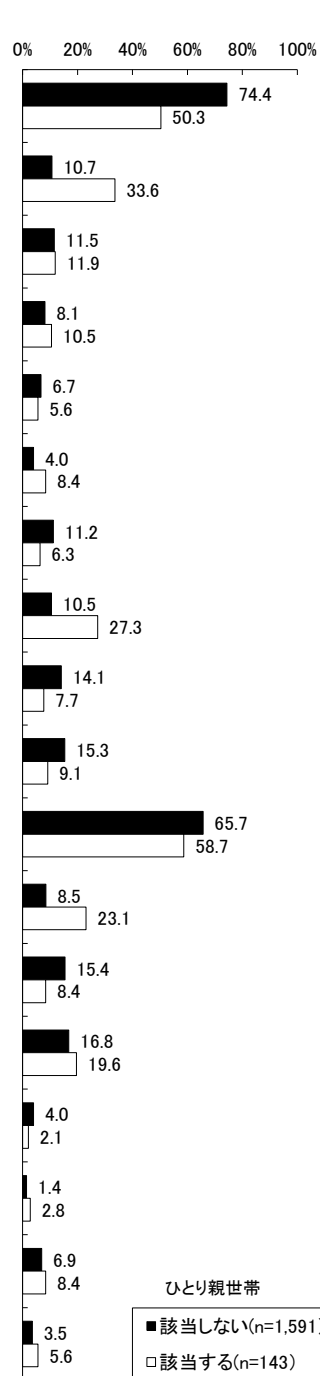
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】



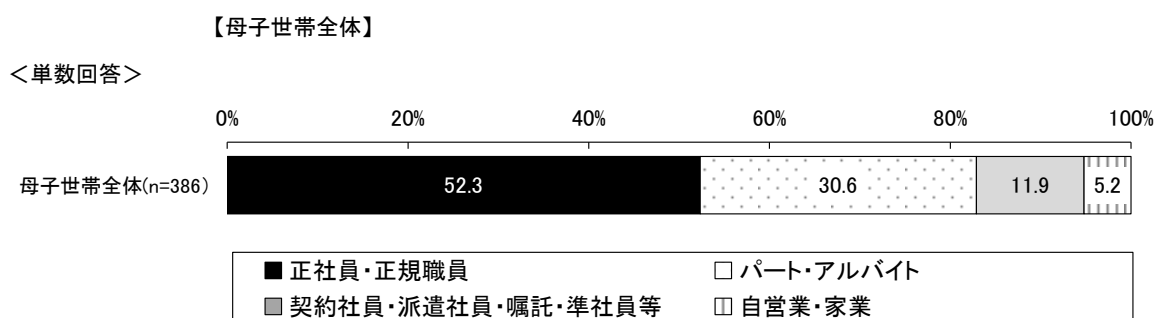
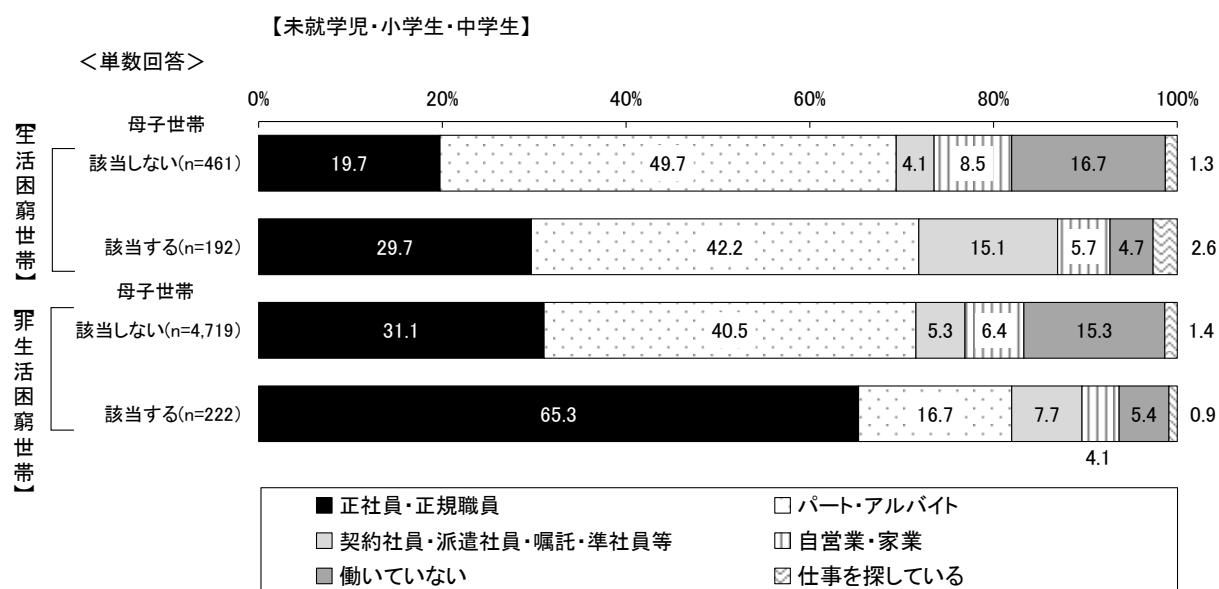
(保護者) 問 28 保護者の方の仕事について、お答えください。

× (保護者) 問 3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

生活困窮世帯の母子世帯では非正規雇用の割合が高くなっていますが、非生活困窮世帯の母子世帯では正規雇用の割合が高くなっています。また、生活困窮世帯・非生活困窮世帯のいずれにおいても、母子世帯に該当しない世帯では「働いていない」の割合が高くなっています。

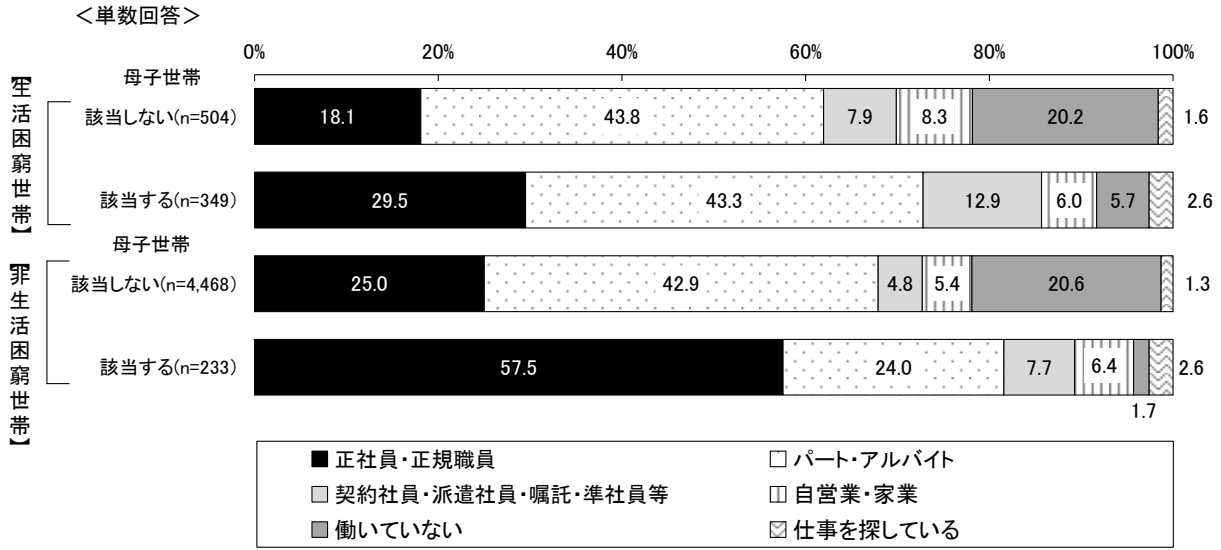
経年比較をみると、母子世帯全体における「正社員・正規職員」の割合は増加しています。

【今回調査】

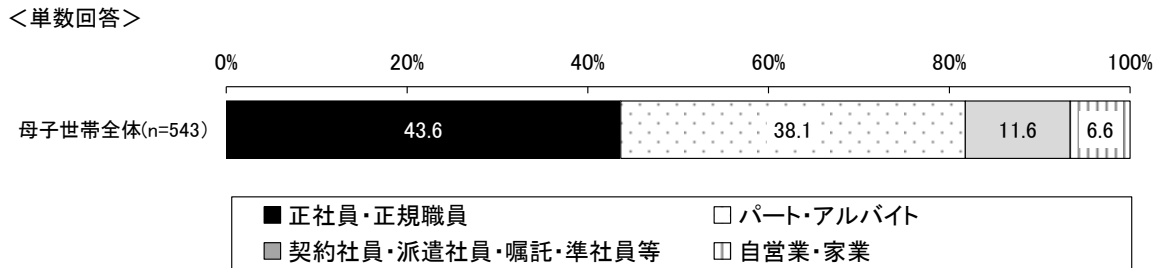


【前回調査】

【未就学児・小学生・中学生】



【母子世帯全体】



課題5 生活習慣の確立

子どもの朝食の回数に関しては就寝時間にも関連しており、「朝食をとる回数」(子ども問5)と「就寝時間(翌日が学校の日)」(子ども問9)についてみると、就寝時間が遅くなるにつれて朝食をとる回数が少なくなる傾向が読み取れます。

「就寝時間(翌日が学校の日)」(子ども問9)と「スマートフォン・携帯電話の所持」(子ども問12)についてみると、スマートフォン・携帯電話を持っている子どもほど就寝時間が遅くなる傾向があり、このような媒体が子どもの生活習慣の乱れにつながっていないか懸念されます。

また、「朝食をとる回数」(子ども問5)と「保護者が初めて親になった年齢」(保護者問5)についてみると、いずれも初めて親となった年齢が若いほど子どもが朝ごはんをとっている割合が低くなっています。

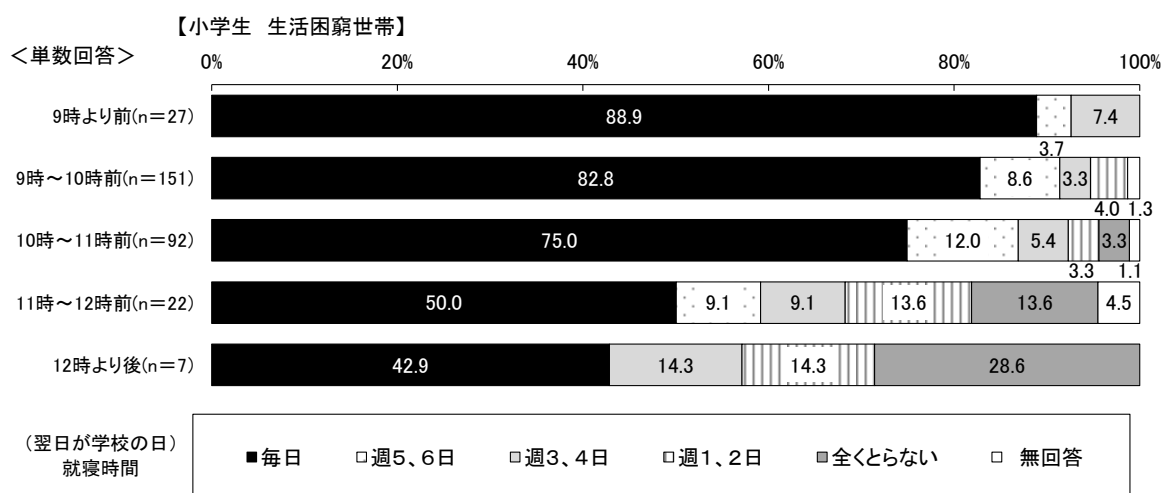
生活習慣と健康・学力の相関が指摘されているなか、子どもが規則正しい生活習慣を身につけるための取組が求められます。

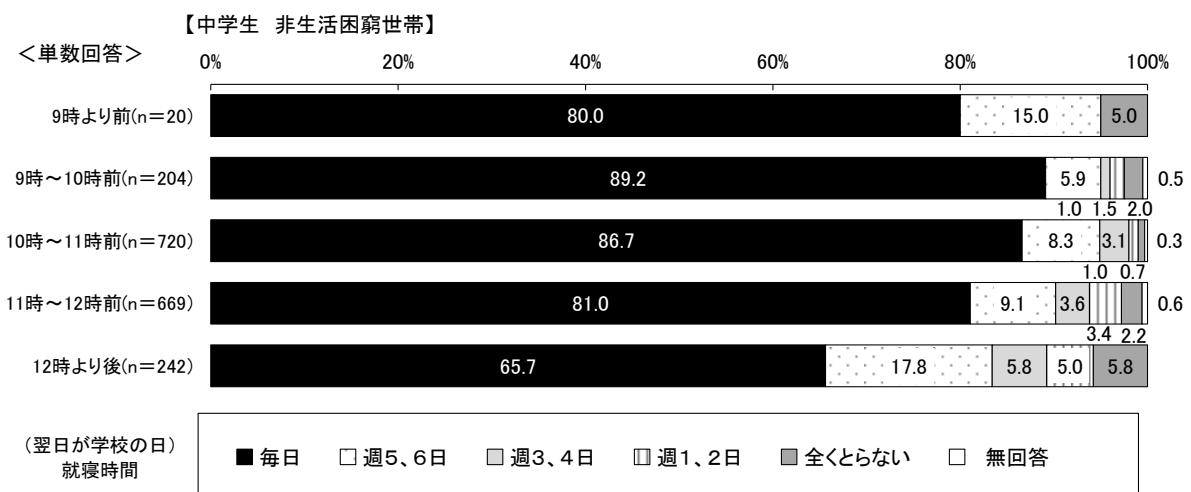
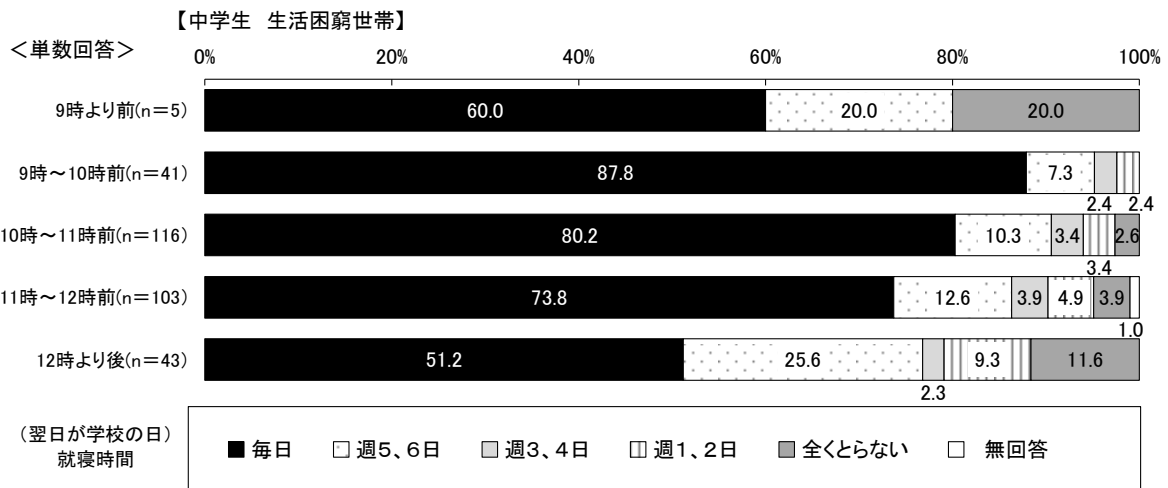
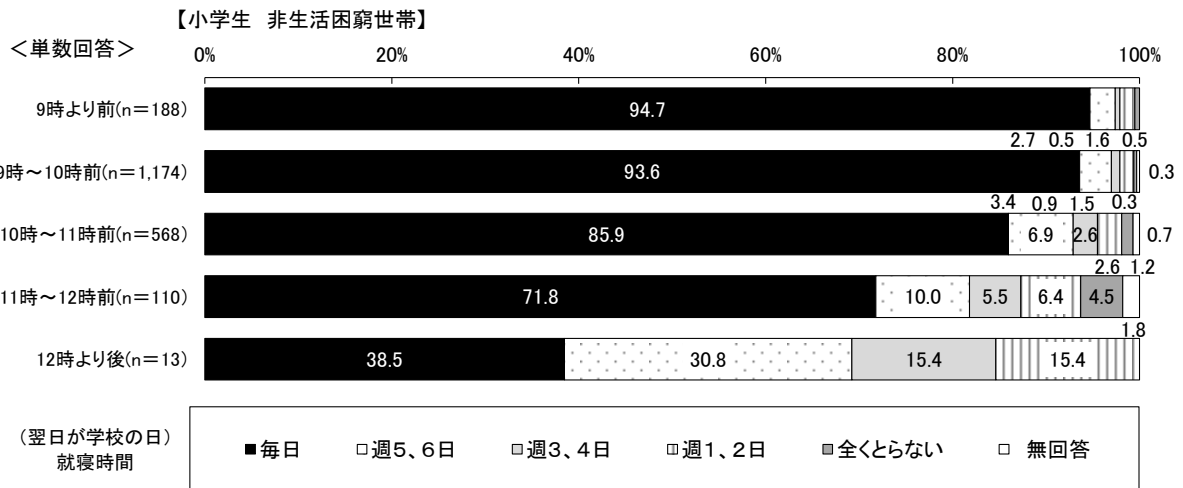
〇クロス集計

(子ども)問9 (次の日に学校がある日)あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

×(子ども)問5 (朝ごはん)あなたは、1週間の内どのくらい食事をとっていますか。

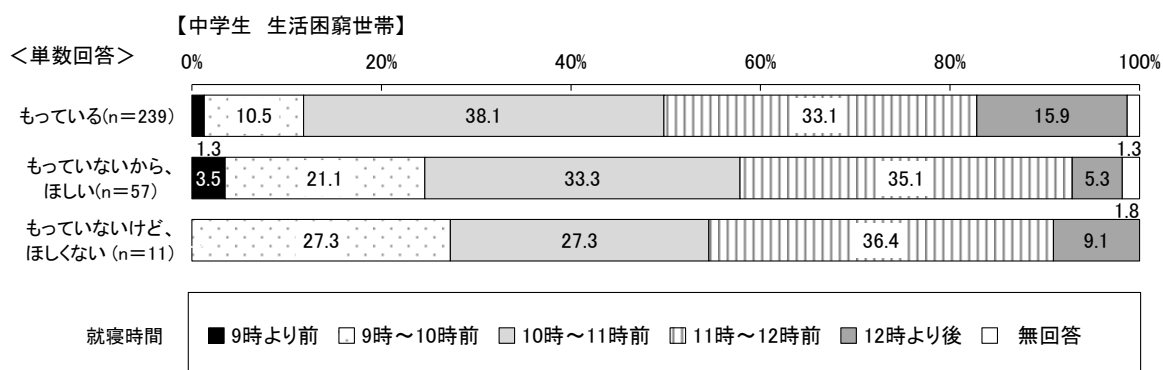
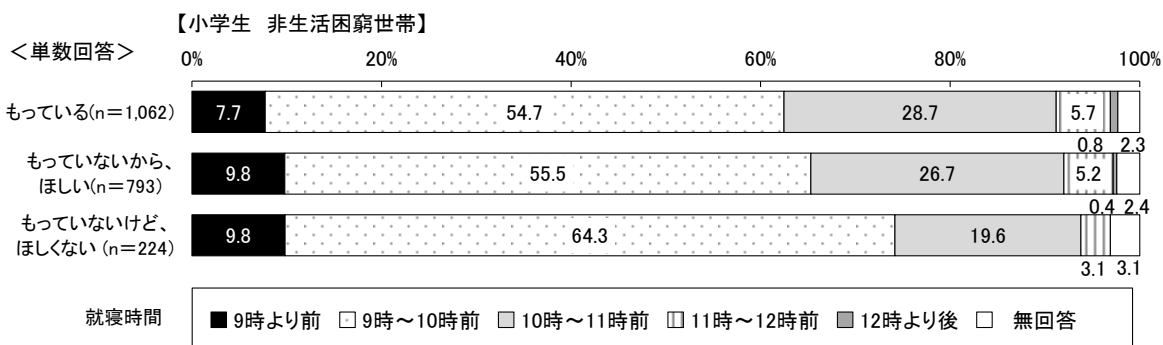
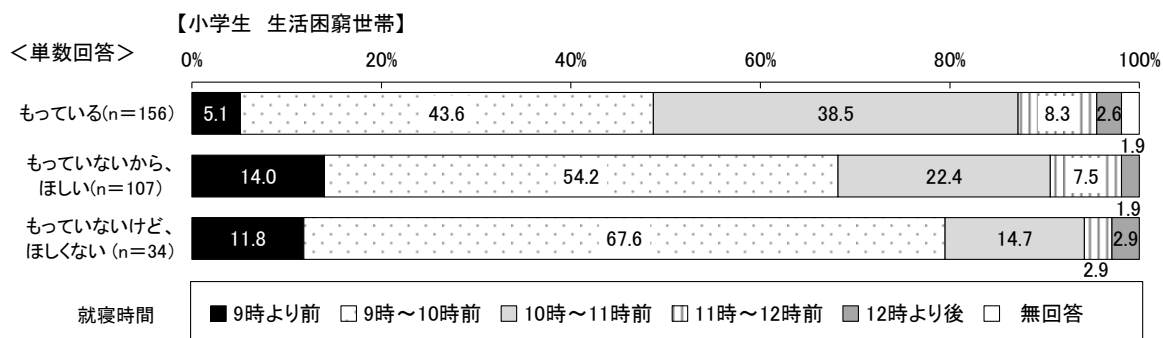
小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、就寝時間が遅くなるほど朝ご飯を食べる回数が減少しています。

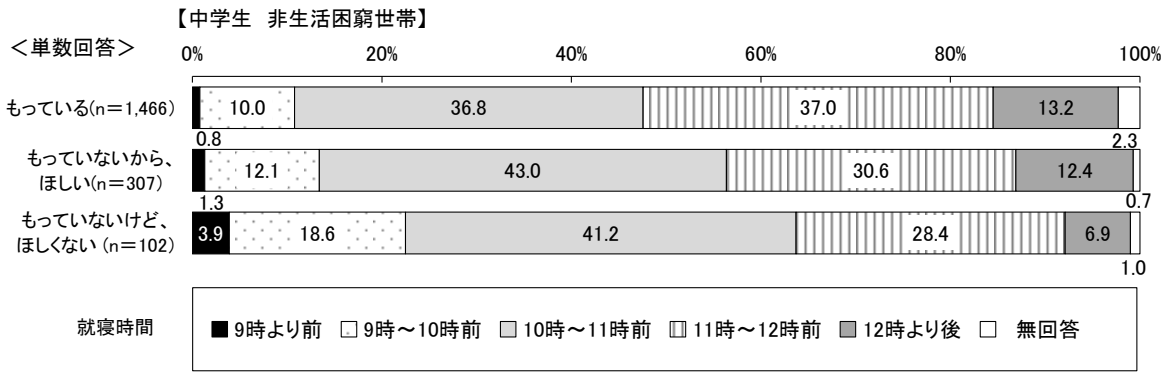




(子ども) 問 12 あなたは項目にあげるものを持っていますか。持っていなければ、ほしいと思いますか。⑤ スマートフォン・携帯電話
 ×(子ども) 問9 (次の日に学校がある日) あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

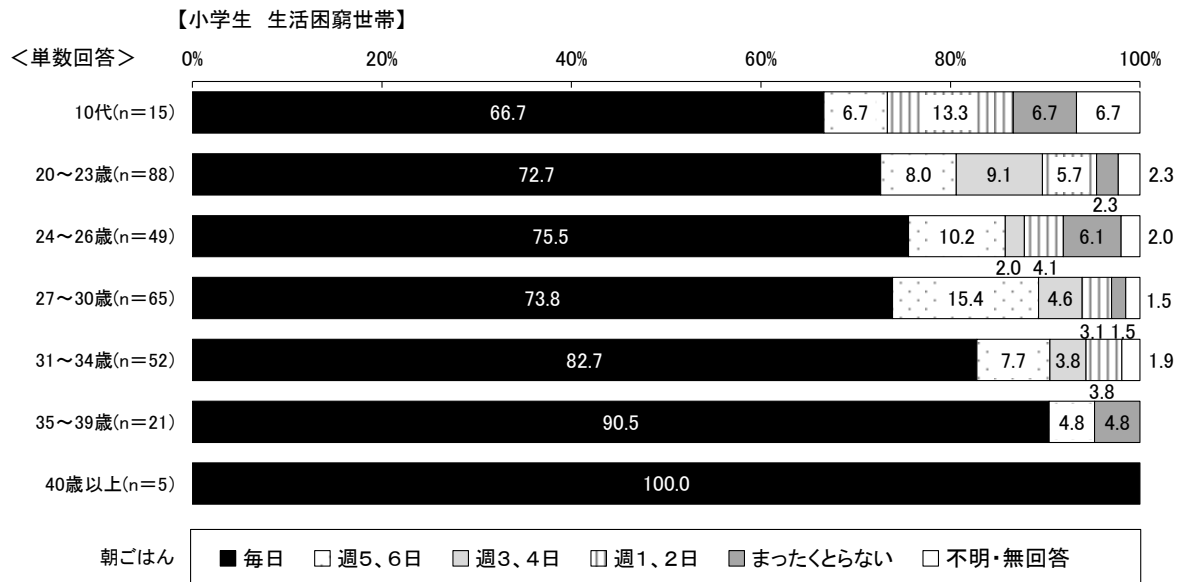
小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、スマートフォン・携帯電話をもっているほど就寝時間が遅くなる傾向にあります。

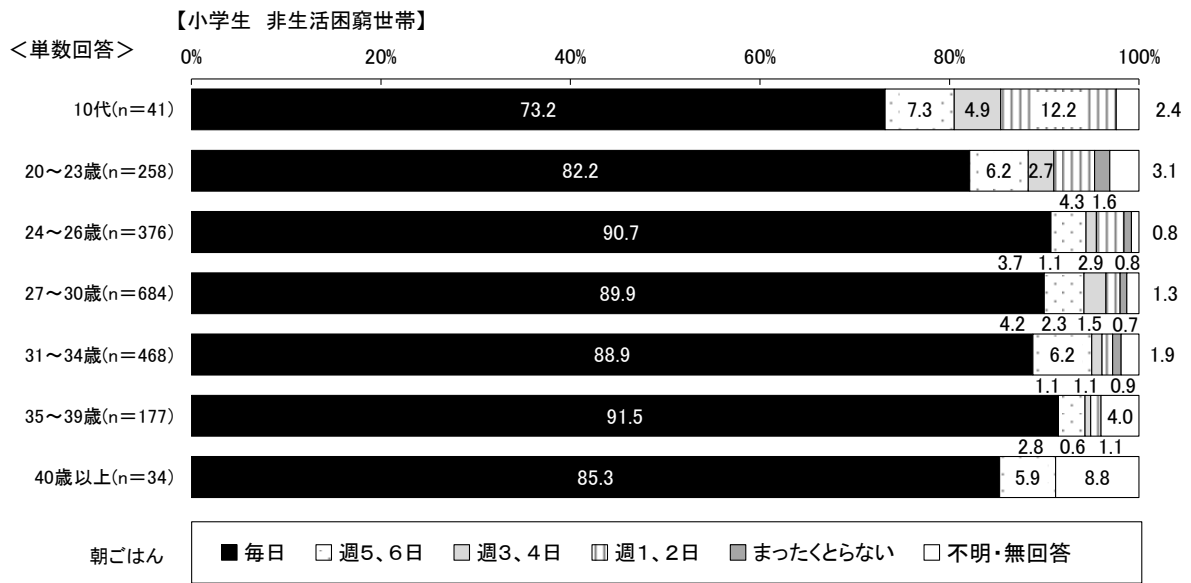




(子ども) 問5 (朝ごはん) あなたは、1週間の内どのくらい食事をとっていますか。
 ×(保護者) 問5 初めて親となった年齢はいくつですか。

生活困窮世帯の該当有無を問わず、初めて親となった年齢が若いほど、朝ごはんを毎日とっている割合が低くなっています。





課題6 生活支援の充実

K6点数（保護者問 10）を見ると、生活困窮世帯では、「0～4点」が非生活困窮世帯と比べ低い傾向にあります。

「感情を子どもに向けてしまう頻度」（保護者問 11）をK6点数別にみると、K6点数が高くなるにつれ「よくある」と回答した人の割合が高くなっています。

また、「一番落ち着く場所」（子ども問 11-1）を保護者のK6点数別にみると、K6点数が「15点以上」の世帯の小学生は『14点以下』の小学生と比べて「自分の家」の割合が低くなっており、保護者のこころの健康状態が子育てや子どもの落ち着ける場所に影響を及ぼしていることが読み取れます。

※K6点数：うつ病・不安障がいなどの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標（33ページ参照）

〇クロス集計

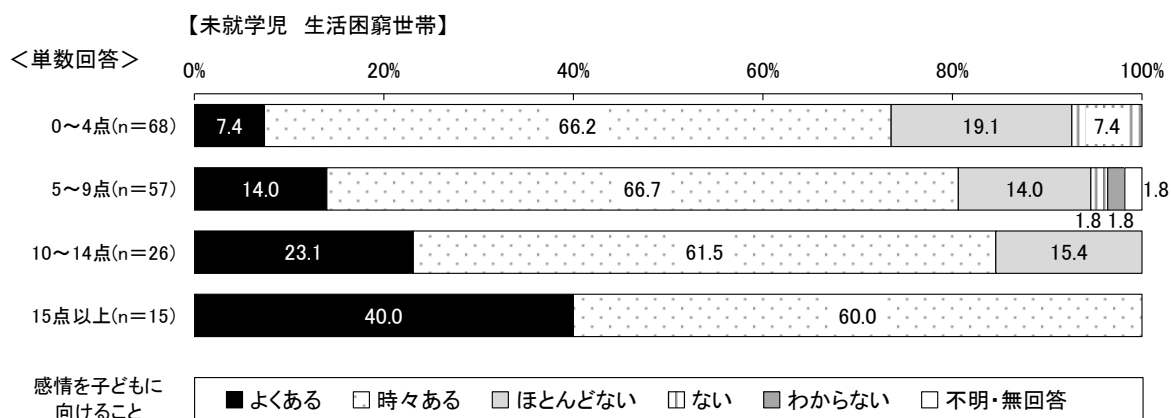
（保護者）問 11 あなたは、不安やイライラなどの感情をお子さんに向けてしまうことがありますか。

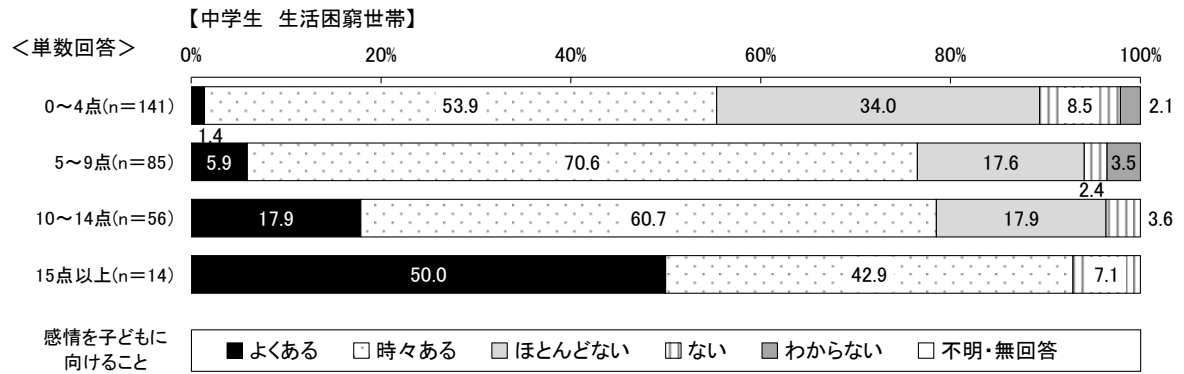
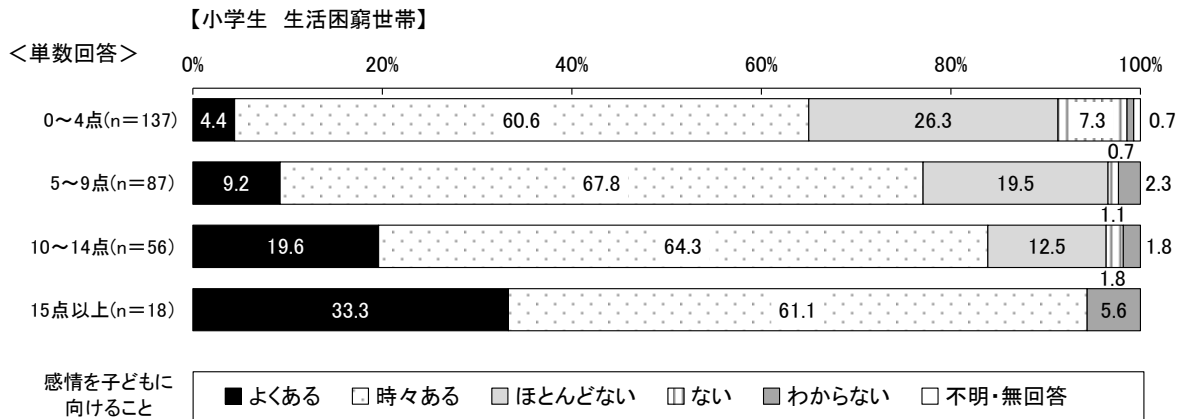
×（保護者）問 10 K6点数

未就学児・小学生・中学生における生活困窮世帯のいずれにおいても、「15点以上」では「よくある」の割合がおよそ3～5割と高くなっています。

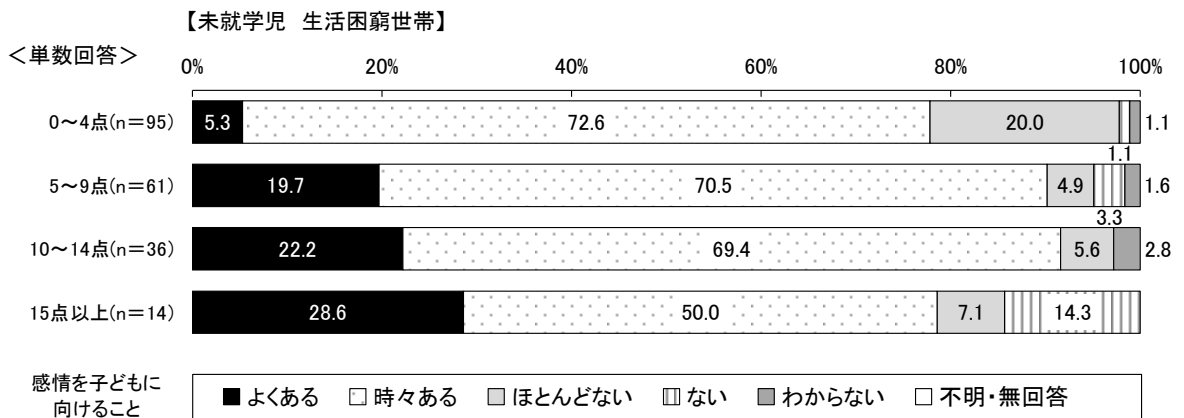
経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生における生活困窮世帯のいずれにおいても、「15点以上」で「よくある」と回答した割合は増加しています。

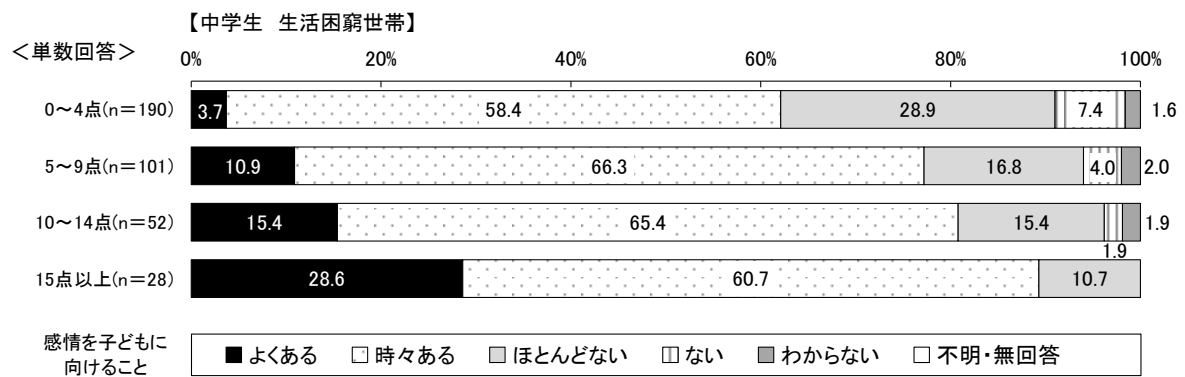
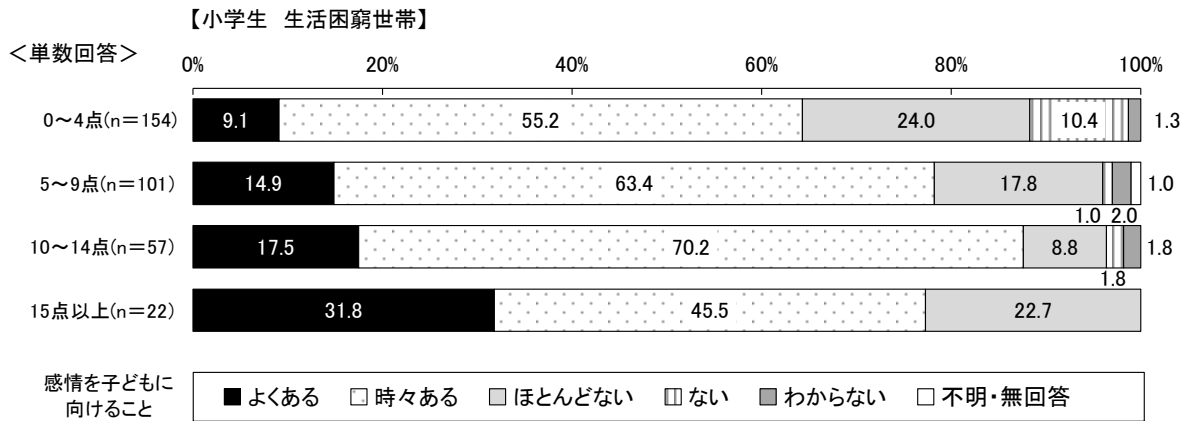
【今回調査】





【前回調査】





(子ども) 問 11-1 問 11 の場所の中で一番落ち着く場所はどこですか。

× (保護者) 問 10 K6点数

小学生の親子においては、生活困窮世帯の該当有無を問わず、「15 点以上」では「自分の家」の割合が他の点数と比較してやや低くなっています。

経年比較をみると、小学生の親子においては、生活困窮世帯の該当有無を問わず、「15 点以上」では「自分の家」の割合は減少しています。

【今回調査】

単位：%

			自分の家	祖父・祖母の家	友だちの家	塾や習いごと (スポーツクラブなど)	学校	児童育成クラブ	公園や広場	お店 (商業施設など)	その他	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	0～4点 (n=129)	91.5	—	0.8	1.6	2.3	—	2.3	—	0.8	0.8	
		5～9点 (n=79)	84.8	6.3	—	1.3	2.5	—	1.3	1.3	—	2.5	
		10～14点 (n=54)	85.2	1.9	1.9	5.6	—	—	—	—	—	1.9	3.7
		15点以上 (n=17)	64.7	—	11.8	—	17.6	—	—	—	—	5.9	—
	非生活困窮世帯	0～4点 (n=1,120)	88.5	3.8	0.8	1.7	1.2	0.1	0.6	0.3	0.7	2.3	
		5～9点 (n=531)	85.9	4.7	1.9	0.8	1.5	—	1.9	0.2	0.9	2.3	
		10～14点 (n=207)	83.1	5.3	1.9	2.9	1.4	—	1.9	1.0	—	2.4	
		15点以上 (n=51)	78.4	3.9	2.0	—	2.0	—	3.9	2.0	—	7.8	
中学生	生活困窮世帯	0～4点 (n=129)	89.1	3.1	—	0.8	0.8	—	2.3	—	0.8	3.1	
		5～9点 (n=81)	85.2	2.5	4.9	—	2.5	1.2	1.2	1.2	—	1.2	
		10～14点 (n=49)	87.8	2.0	2.0	—	2.0	—	—	—	4.1	2.0	
		15点以上 (n=11)	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	非生活困窮世帯	0～4点 (n=1,048)	90.7	2.2	1.3	1.2	1.0	0.1	1.2	0.6	0.8	0.9	
		5～9点 (n=448)	89.5	2.9	1.1	1.6	0.9	0.4	0.7	0.7	1.1	1.1	
		10～14点 (n=163)	81.0	4.3	2.5	1.8	1.8	—	2.5	1.8	2.5	1.8	
		15点以上 (n=49)	93.9	2.0	—	4.1	—	—	—	—	—	—	—

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

【前回調査】

単位：%

			自分の家	祖父・祖母の家	友だちの家	塾や習いごと (スポーツクラブなど)	学校	児童育成クラブ	公園や広場	お店(商業施設など)	その他	不明・無回答
小学生	生活困窮世帯	0～4点(n=142)	83.1	4.2	3.5	0.7	0.7	-	2.8	0.7	1.4	2.8
		5～9点(n=100)	93.4	3.3	1.1	-	1.1	-	-	-	-	1.1
		10～14点(n=55)	74.5	9.1	1.8	-	-	-	1.8	1.8	5.5	5.5
		15点以上(n=18)	72.2	16.7	-	-	-	-	5.6	-	5.6	-
	非生活困窮世帯	0～4点(n=986)	87.7	5.8	0.9	0.7	0.4	0.1	1.0	0.4	0.6	2.3
		5～9点(n=479)	87.7	4.2	2.3	0.8	1.0	-	1.0	0.2	0.8	1.9
		10～14点(n=135)	80.7	7.4	2.2	0.7	2.2	-	3.0	0.7	0.7	2.2
		15点以上(n=37)	83.8	8.1	-	5.4	-	-	-	-	2.7	-
中学生	生活困窮世帯	0～4点(n=175)	92.0	2.9	1.7	-	-	-	1.7	-	0.6	1.1
		5～9点(n=96)	85.4	3.1	1.0	2.1	1.0	-	2.1	1.0	2.1	2.1
		10～14点(n=42)	73.8	2.4	9.5	2.4	2.4	-	2.4	2.4	2.4	2.4
		15点以上(n=24)	75.0	4.2	8.3	-	4.2	-	-	4.2	-	4.2
	非生活困窮世帯	0～4点(n=977)	88.7	2.4	1.3	1.4	1.6	-	1.1	1.0	1.0	1.3
		5～9点(n=406)	86.7	3.4	2.7	1.7	1.2	-	0.2	1.2	1.2	1.5
		10～14点(n=165)	86.7	0.6	1.8	0.6	1.8	-	1.2	1.2	1.8	4.2
		15点以上(n=60)	83.3	5.0	1.7	1.7	3.3	-	1.7	-	-	3.3

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

3) 保護者の就労の支援

課題7 就労支援の充実

「保護者の仕事」(保護者問 28)についてみると、生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低くなっています。また、「母親」の全体についてみると、前回調査時(平成 30 年度)と比べ、未就学児・小学生で「働いていない」と回答した人が減少しており、一方で未就学児・小学生・中学生の全てにおいて、「正社員・正規職員」が増加し、子育て世帯の母親の就労率が上昇するとともに、正社員・正規職員としての就職が進んでいる状況がうかがえます。

次に、働いていないと回答した人による「今後働きたいと思うか」(保護者問 28-3)について母親の回答をみると、未就学児・小学生の生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比べ「働きたいが働けない」と回答した人の割合が高くなっています。

働いていない母親と「同居の家族に病気や障がい・介護の必要な家族がいるか」(保護者問 15)についてみると、「家族の中に病気や障がいのある人や介護の必要な人はいない」の割合が6割以上と高くなっていますが、未就学児では生活困窮世帯は非生活困窮世帯と比べると家族の中に病気や障がいのある人や介護の必要な人がいると回答している割合が高くなっています。病気や障がいの有無、介護などの様々な家庭環境、そしてそれらが複合的に作用することにより、母親が働けないというような状況が生じている可能性が考えられます。

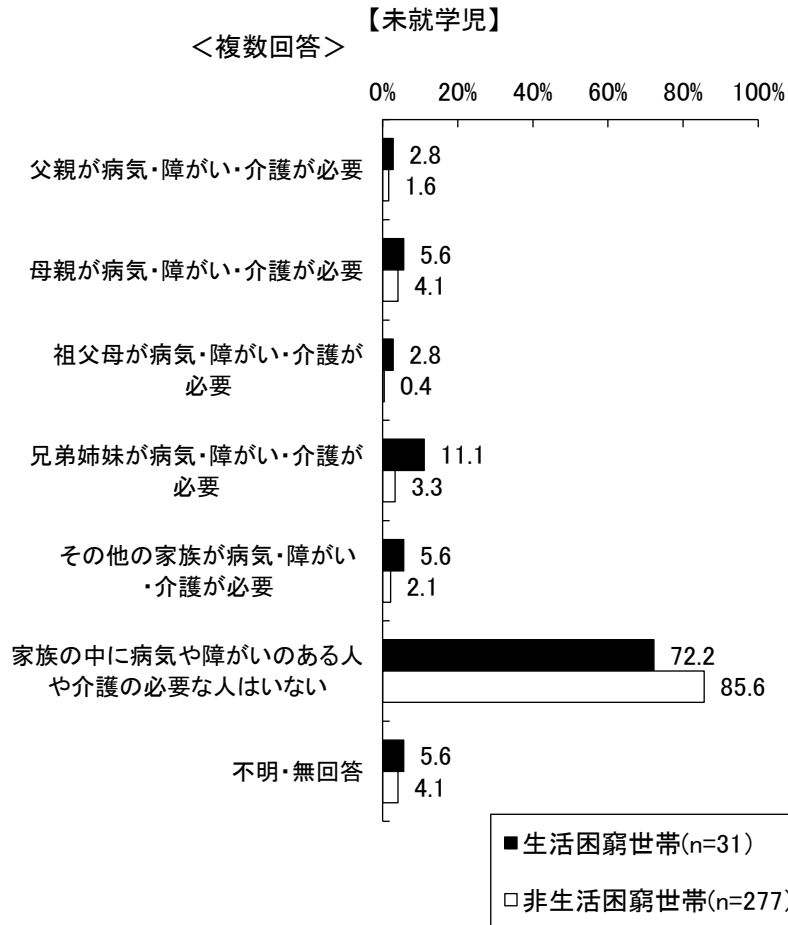
ひとり親世帯に関しては、ひとり親世帯の該当有無と「保護者の仕事」(保護者問 28)についてみると、生活困窮世帯では母子世帯の「パート・アルバイト」、「契約社員・派遣社員・嘱託・準社員等」の割合がおよそ6割となっており、母親のみの収入で生計を維持することが困難な状況がうかがえます。

○クロス集計

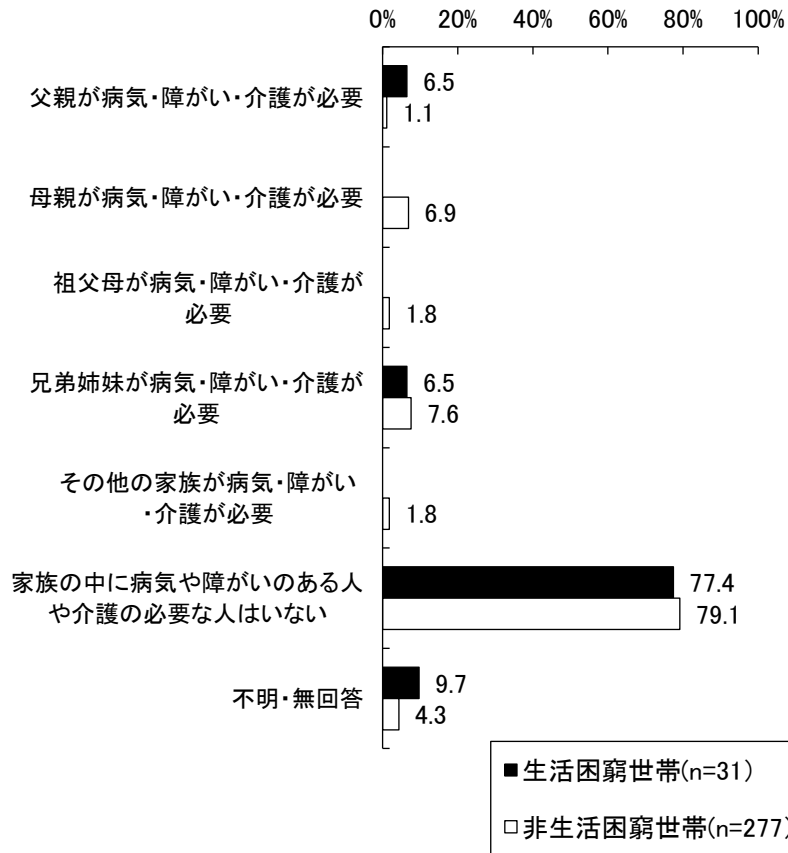
(保護者)働いていない母親

×(保護者)問 15 病気や障がいのある家族や介護の必要な家族と一緒に住んでいますか。

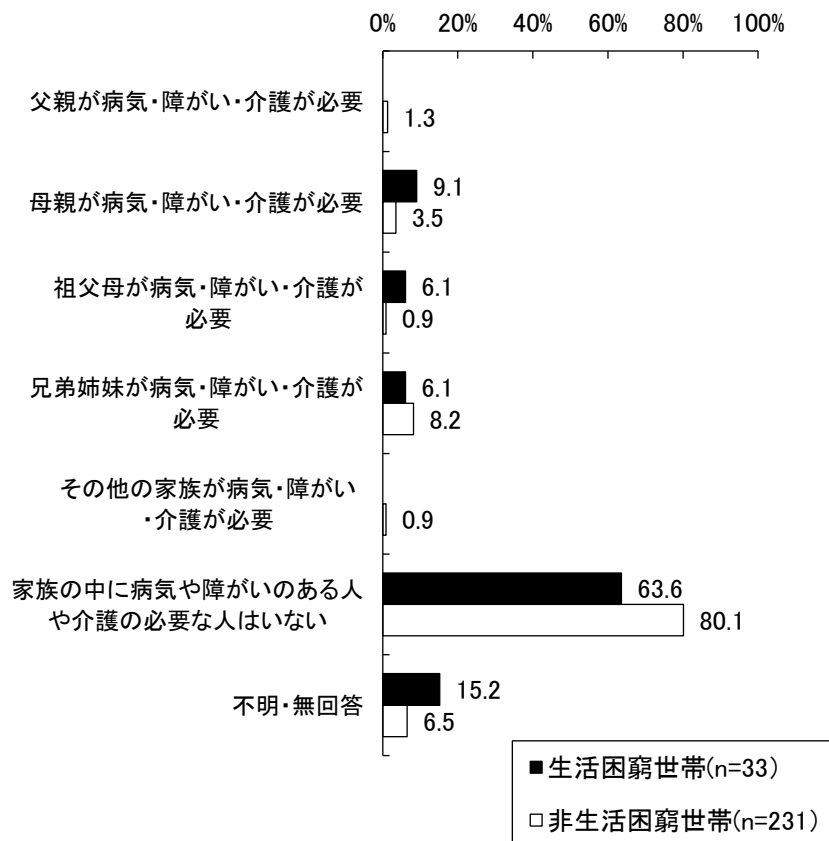
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「家族の中に病気や障がいのある人や介護の必要な人はいない」の割合が高くなっており、生活困窮世帯は非生活困窮世帯と比べると割合が低くなっています。



【小学生】
<複数回答>



【中学生】
<複数回答>



(保護者) 問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

※『該当する』と回答した人のみ

× (保護者) 問28 保護者の方の仕事について、お答えください。(母親)

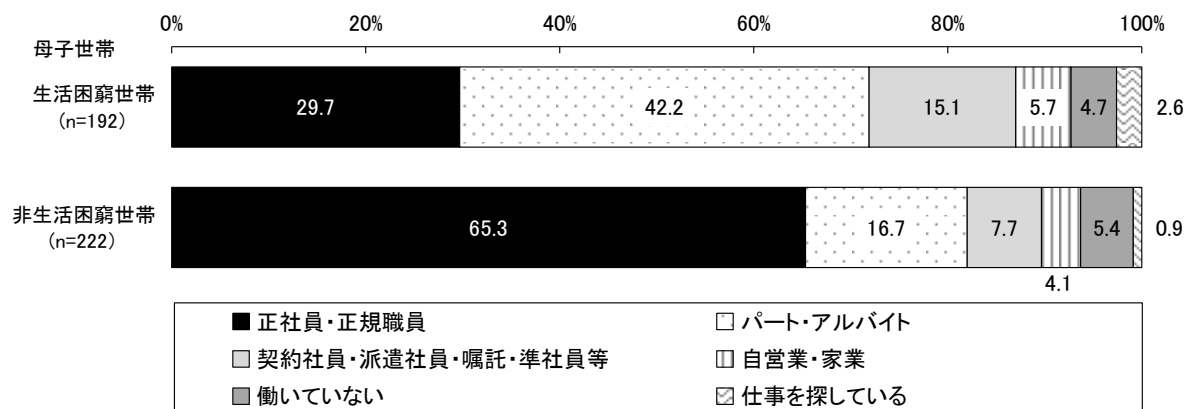
母子世帯においては、生活困窮世帯では「パート・アルバイト」がおよそ4割、非生活困窮世帯では「正社員・正規職員」がおよそ7割と最も高くなっています。

経年比較をみると、生活困窮世帯においては大きな変化は見られませんが、非生活困窮世帯における「正社員・正規職員」の割合は増加しています。

【今回調査】

【未就学児・小学生・中学生】

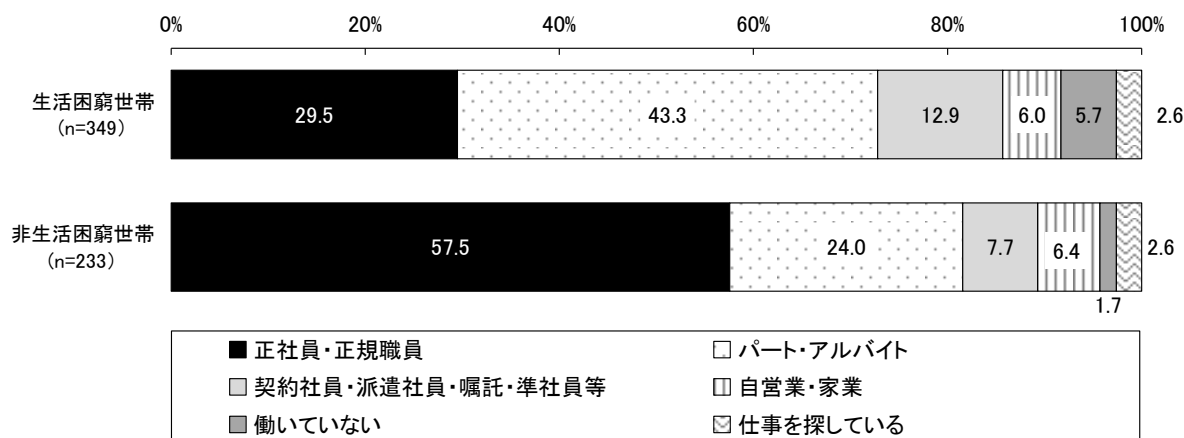
<単数回答>



【前回調査】

【未就学児・小学生・中学生】

<単数回答>



4) 経済的支援

課題8 経済的支援の充実

「現在必要としている支援」(保護者問 34)のうち、経済的支援について前回調査時(平成 30 年度)と比較すると、全体で、「子どもの医療費が軽減されること」や「保育園や幼稚園にかかる費用が軽減されること」は減少しており、背景には前回調査時以降の段階的な子ども医療費助成制度の拡充や幼保無償化の影響、「世帯年収」(保護者問 31)の変化などがあることが推察されます。一方で、「安い家賃で住めること」や「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」について全体を見ると、増加している項目があり、世帯年収の変化に関わらず、依然として子育て世帯の経済的負担感は大きいものと考えられます。また、生活困窮世帯では「安い賃金で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」などで非生活困窮世帯より依然として高い割合となっています。ひとり親世帯に関しては、ひとり親世帯の該当有無と「お子さんによる塾等の習い事の実施状況」(保護者問 21)についてみると、小学生・中学生のいずれもひとり親世帯の方が「塾や習い事はしていない」という割合が高くなっています。

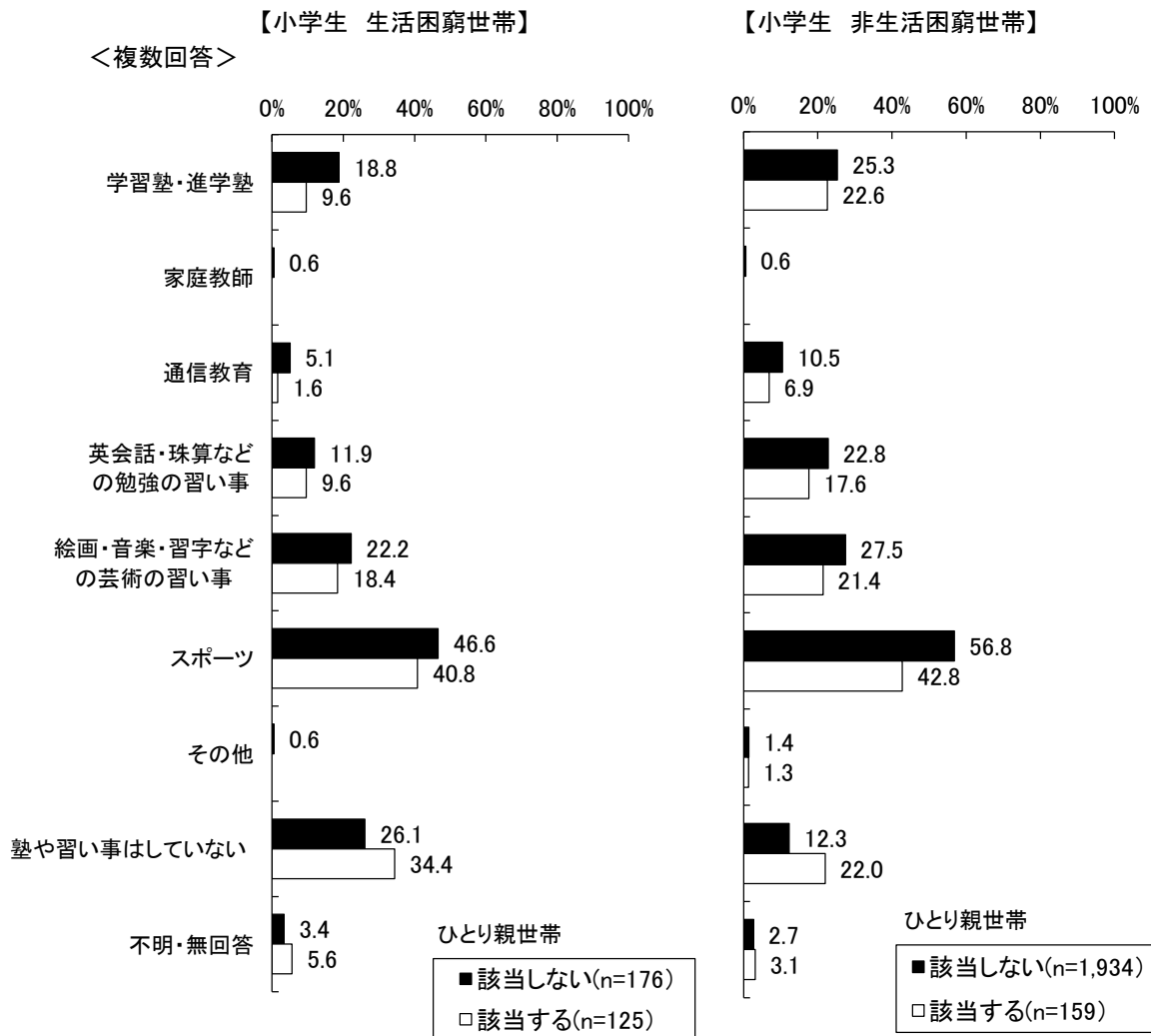
また、「自由記述」(問 37)においても、経済的支援に関する要望が最も多く寄せられており、家庭の経済環境が子どもに与える影響を考えると、着実な経済的支援が求められています。

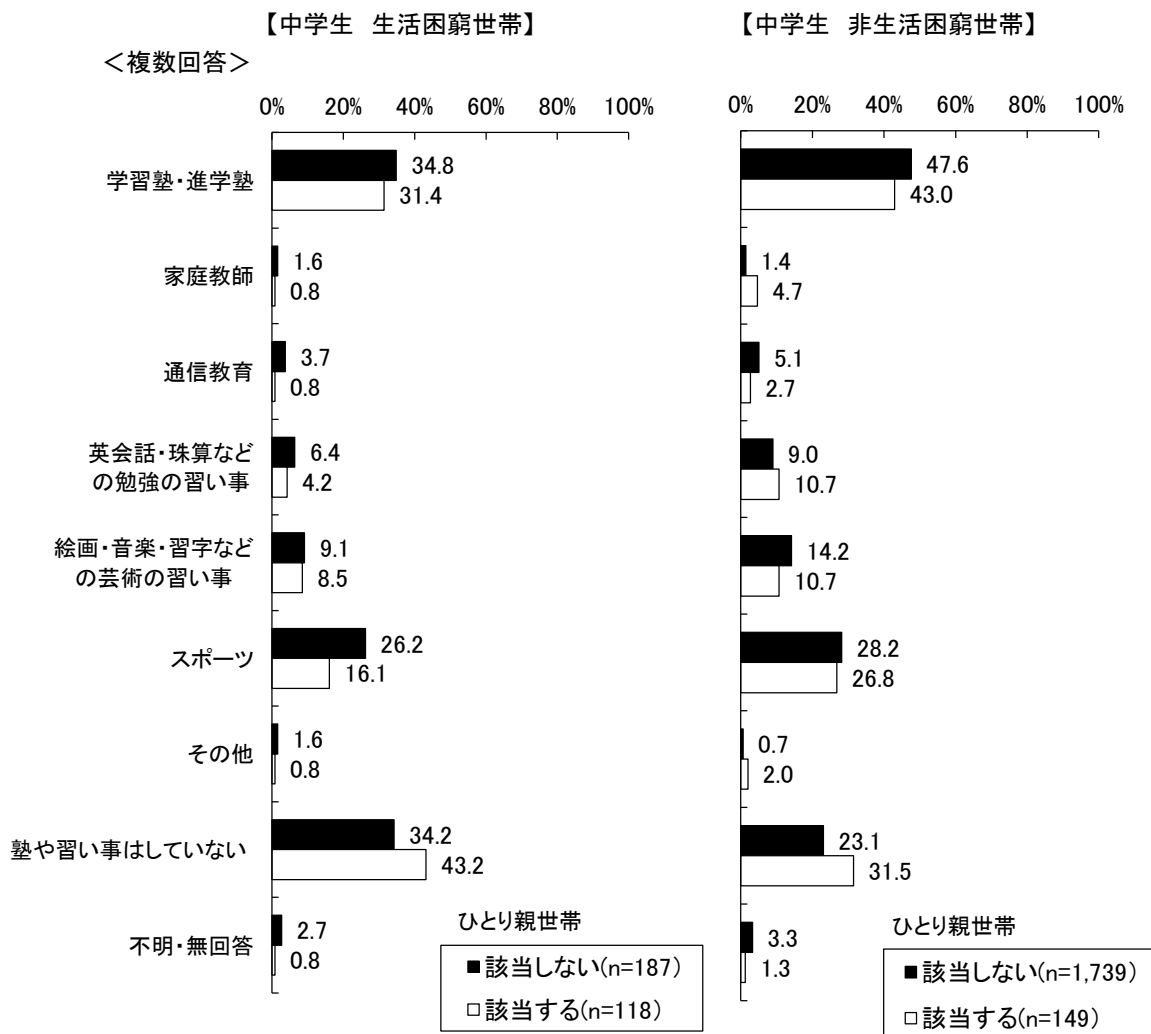
〇クロス集計

(保護者) 問 21 お子さんは、塾に行ったり、習い事をしていますか。

× (保護者) 問 3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、ひとり親世帯において「塾や習い事はしていない」の割合がひとり親ではない世帯よりも高くなっています。





(2) ヤングケアラーの実態と生活等への影響

ヤングケアラーにおける子どもへの支援の充実

週に3回以上「家族のお世話」(子ども問 14)をしていると回答した子どものうち、「お世話により我慢している」(子ども問 16)と回答した小学生の有効回収数に占める割合は 7.2%、中学生は 2.5%でした。

また、「一緒に住んでいる人に病気や障がいのある人や介護の必要な人」(子ども問4)がいると回答した子どものうち、週に3日以上「家族のお世話」(子ども問 14)をしていると回答した小学生の有効回収数に占める割合は 3.6%、中学生は 2.5%でした。

このような状況に置かれた子どもたちが、お世話をするることによる困りを抱えていることが考えられます。

さらに、子どもと保護者における「ヤングケアラー」の該当に関する認識の差(保護者問 27、子ども問 19)についてみると、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が、保護者が「ヤングケアラーには該当しない」と答えた割合が高くなっています。

「お世話により子どもに我慢させていること」(保護者問 25)と「お世話により我慢していること」(子ども問 16)についてみると、学校生活に関することよりも家庭生活に関することの方が、子どもが我慢している割合が高く、保護者の認識はそれよりも低い結果となっています。

また、子どもが家族のお世話をしている場合、お世話をしていない子どもに比べて学校の授業が「わからない」「あまりわからない」と答えている子どもや、遅刻の頻度もやや多い傾向がみられ、子どものお世話の頻度や内容などが子どもの学力・日常生活に影響を及ぼしていないか懸念されます。

「お世話をしていることで我慢をしていることはあるか」(子ども問16)の「我慢していない」以外を選択した子どもが、「お世話を必要としている家族のことやお世話の悩みを誰かに相談したことはあるか」(子ども問17)と回答した内容についてみると、「相談したことはない」が最も高くなっています。

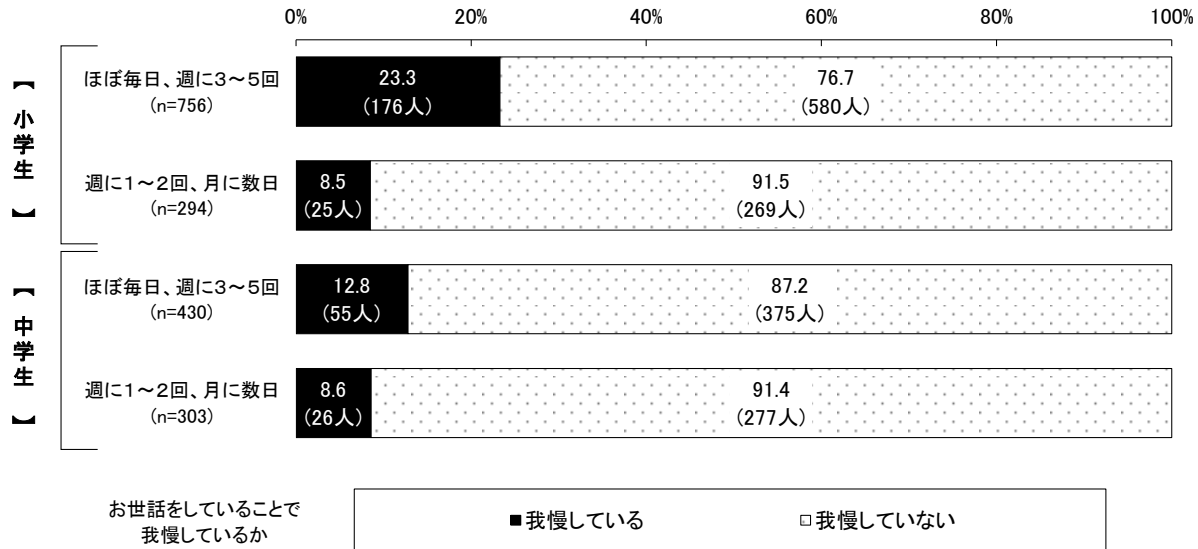
『ヤングケアラー』と思われる子どもが、自ら相談できる仕組みを作るとともに、周囲の大人が気づくなどの支援を充実させる必要があります。

〇クロス集計

(子ども) 問 14 自分が行っている家族のお世話。

× (子ども) 問 16 お世話により我慢していること。

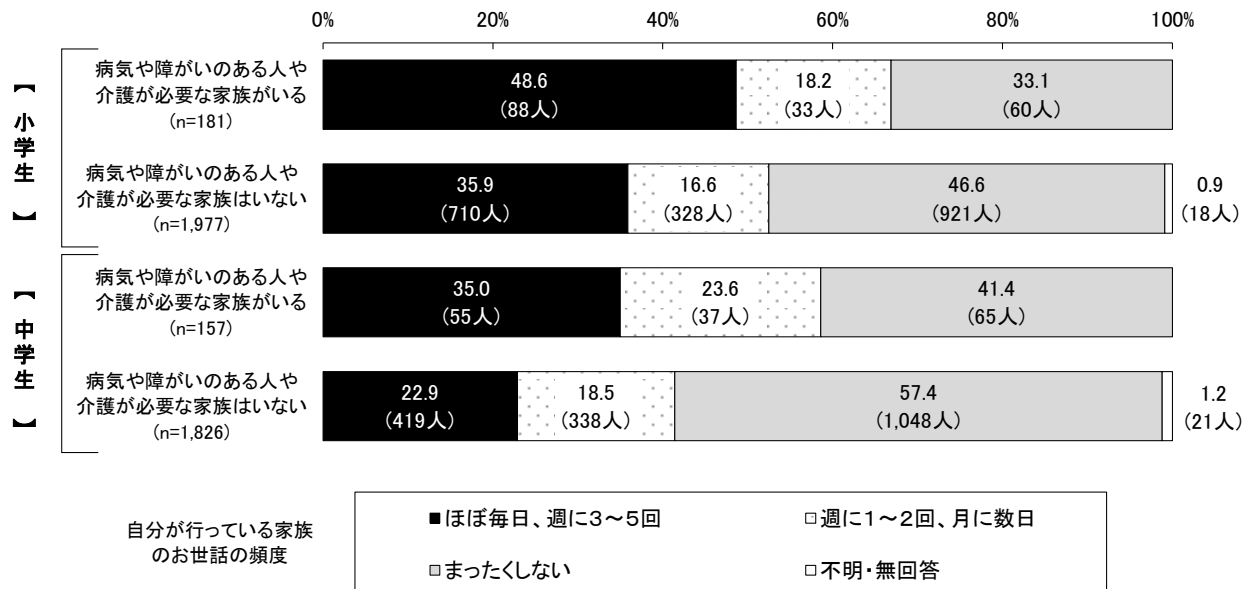
週に3回以上家族のお世話をしていると回答した子どものうち、お世話により我慢していることがある小学生は 176 人おり、有効回収数に占める割合は 7.2%となっています。中学生では 55 人おり、有効回収数に占める割合は 2.5%でした。



(子ども) 問4 同居家族に病気や障がいのある人や介護が必要な人がいるか。

× (子ども) 問 14 自分が行っている家族のお世話。

家族に病気や障がいのある人や介護の必要な人がいると回答した子どものうち、家族のお世話を週に3回以上行っている小学生は 88 人おり、有効回収数に占める割合は 3.6%となっています。中学生では 55 人おり、有効回収数に占める割合は 2.5%となっています。



(保護者) 問 27 お子さんは「ヤングケアラー」に該当するか。

× (子ども) 問 19 自分が「ヤングケアラー」だと思うか。

親と子の間での「ヤングケアラー」に関する認識の差については、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が保護者は「ヤングケアラーに該当しない」と答えている割合と、子どもは「ヤングケアラーとっていない」が保護者は「ヤングケアラーと思っている」と答えた割合は、前者の方が高くなっています。

単位：%

		保護者	
		該当する	該当しない
小学生	思う (n=55)	3.6	96.4
	思わない (n=2,109)	1.0	99.0

単位：%

		保護者	
		該当する	該当しない
中学生	思う (n=30)	13.3	86.7
	思わない (n=1996)	0.6	99.4

(保護者) 問 25 お世話により子どもに我慢させていること。

× (子ども) 問 16 お世話により我慢していること。

親と子の間での「お世話による我慢していること」に関する認識の差について、「i. 学校生活に関するグループ」と「ii. 家庭生活に関するグループ」の双方において、小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、子どもと保護者が「我慢していない(させていない)」と答えている割合と、子どもは「我慢している」が保護者は「我慢させていない」と答えている割合が高くなっています。また、生活困窮世帯における子どもは「我慢している」が保護者は「我慢させていない」と答えている割合は、「i. 学校生活に関するグループ」より「ii. 家庭生活に関するグループ」の方が高くなっています。

i. 学校生活に関するグループ (①学校に行くこと ②遅刻早退をせず、学校生活をおくること ③宿題をする時間や勉強する時間をとること)

単位: %

子ども		保護者		
		我慢させていない	我慢させている	
小学生	生活困窮世帯	我慢していない (n=361)	97.8	2.2
		我慢している (n=43)	86.0	14.0
	非生活困窮世帯	我慢していない (n=1,944)	98.8	1.2
		我慢している (n=108)	93.5	6.5

単位: %

子ども		保護者		
		我慢させていない	我慢させている	
中学生	生活困窮世帯	我慢していない (n=321)	97.5	2.5
		我慢している (n=5)	80.0	20.0
	非生活困窮世帯	我慢していない (n=1,328)	99.0	1.0
		我慢している (n=37)	100.0	-

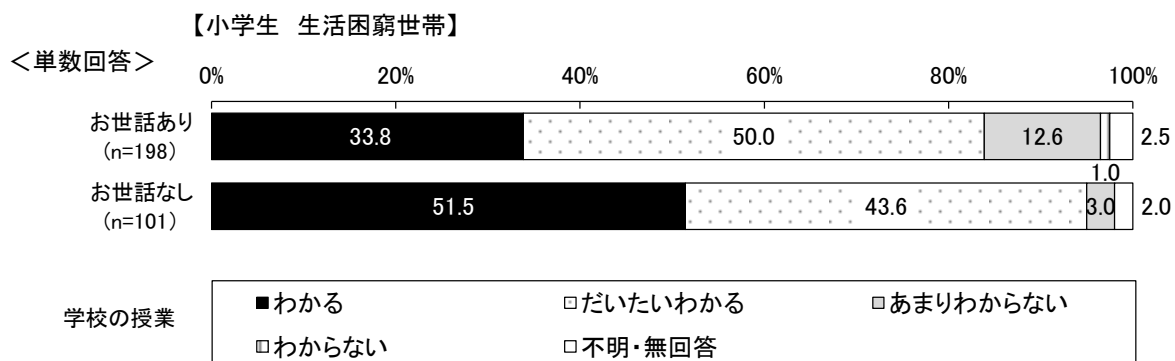
ii. 家庭生活に関するグループ (④睡眠時間 ⑤友だちと遊ぶこと ⑥習い事に通うこと ⑦本人(自分の時間をとること)

		単位: %			単位: %			
		保護者	我慢させていない	我慢させている	保護者	我慢させていない	我慢させている	
子ども								
小学生	生活困窮世帯	我慢していない (n=493)	93.9	6.1	中学生	我慢していない (n=418)	92.3	7.7
		我慢している (n=37)	94.6	5.4		我慢している (n=13)	84.6	15.4
	非生活困窮世帯	我慢していない (n=2,581)	97.1	2.9	非生活困窮世帯	我慢していない (n=1,750)	97.5	2.5
		我慢している (n=160)	88.8	11.3		我慢している (n=70)	90.0	10.0

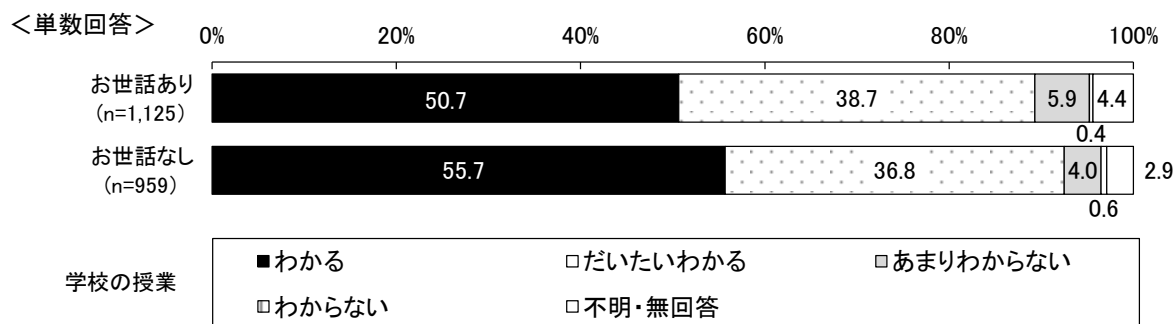
(子ども) 問 22 あなたは、学校の授業はわかりますか。

× (子ども) 問 14 13 項目のうち、1つでも家族のお世話をしていると思うか。

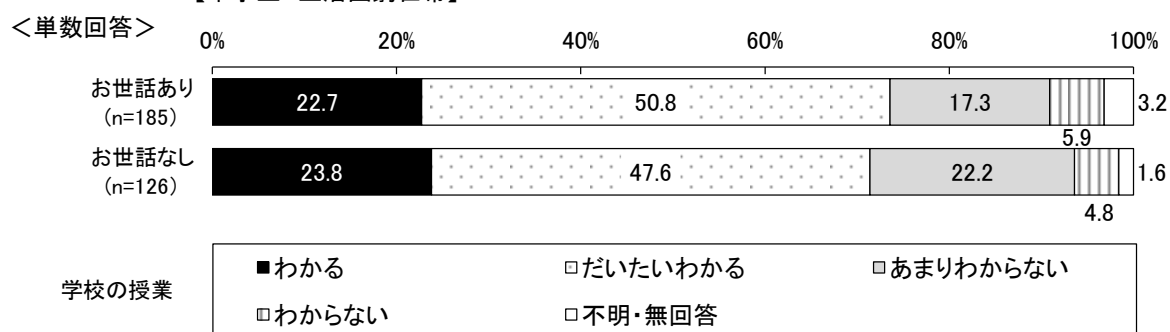
小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「お世話あり」の方が「お世話なし」と比較して授業が「わかる」「だいたいわかる」の割合はおおむね低くなっています。



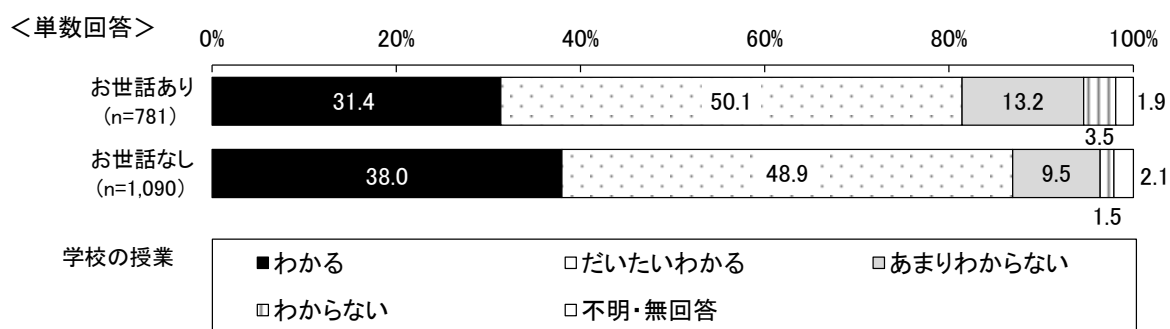
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



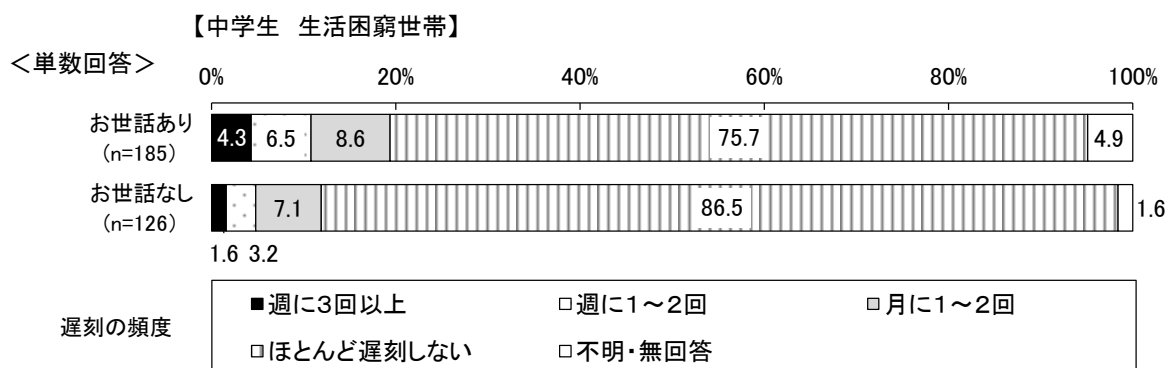
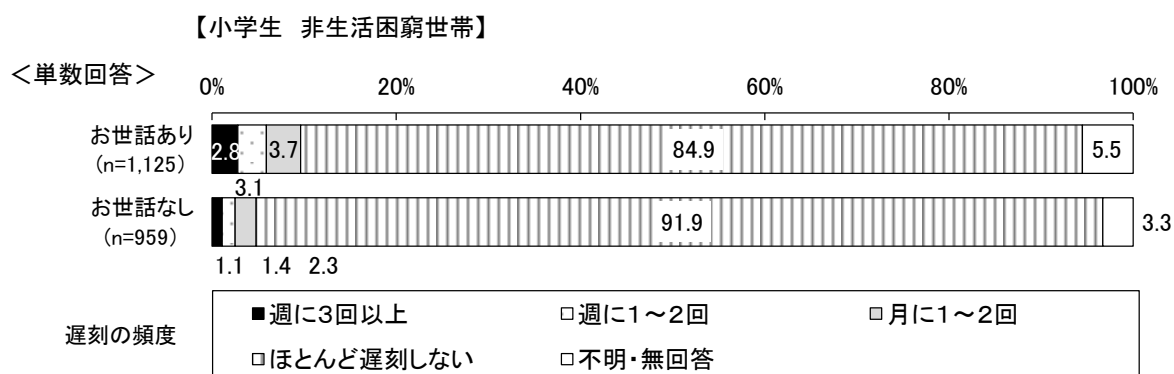
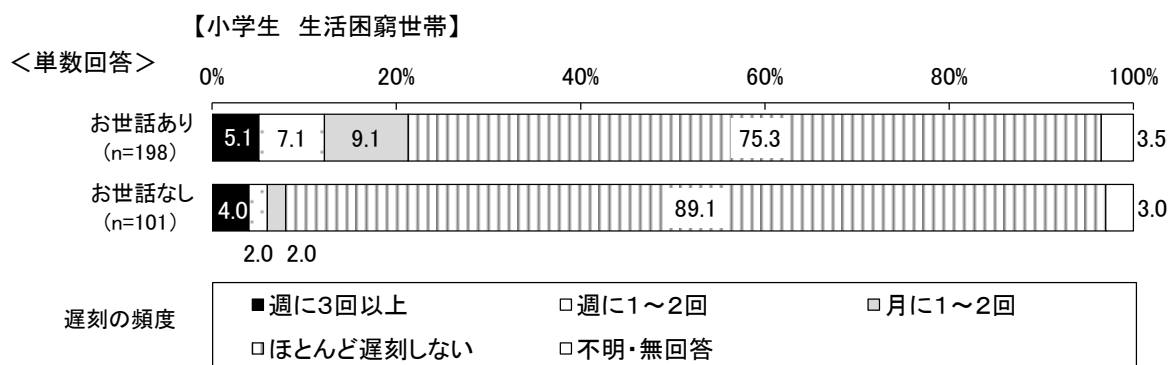
【中学生 非生活困窮世帯】



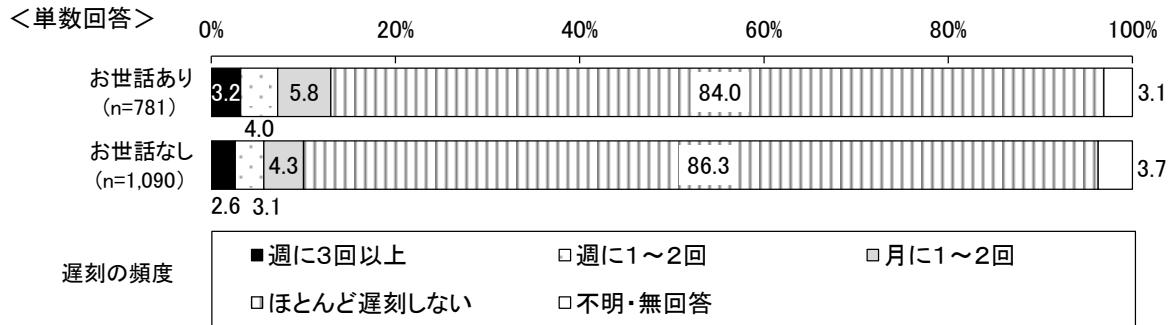
(子ども) 問 24 あなたは、学校に遅刻することがありますか。

× (子ども) 問 14 13 項目のうち、1 つでも家族のお世話をしていると思うか。

小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「お世話あり」の方が「お世話なし」と比較して遅刻することがあるという割合は高くなっており、特に生活困窮世帯ではその差が大きくなっています。



【中学生 非生活困窮世帯】

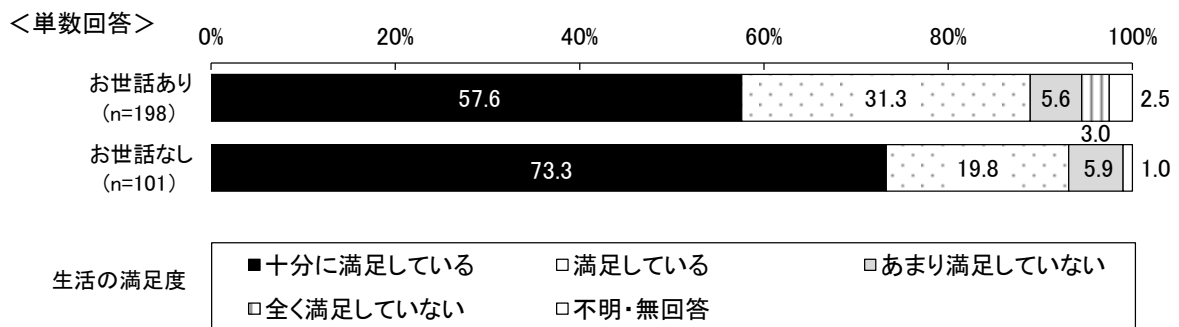


(子ども) 問 30 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。

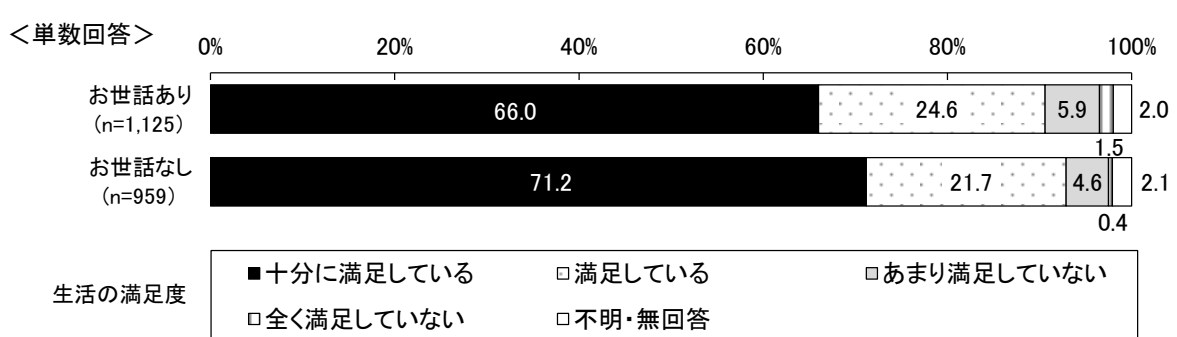
× (子ども) 問 14 13項目のうち、1つでも家族のお世話をしていると思うか。

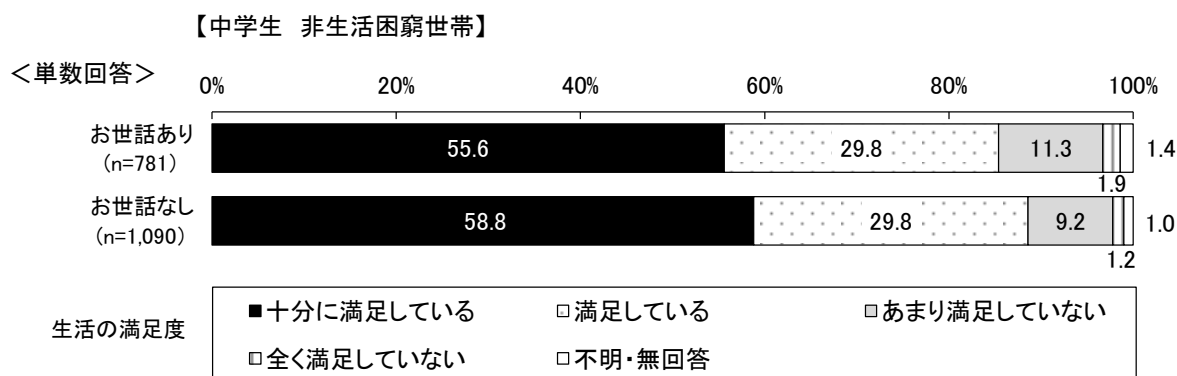
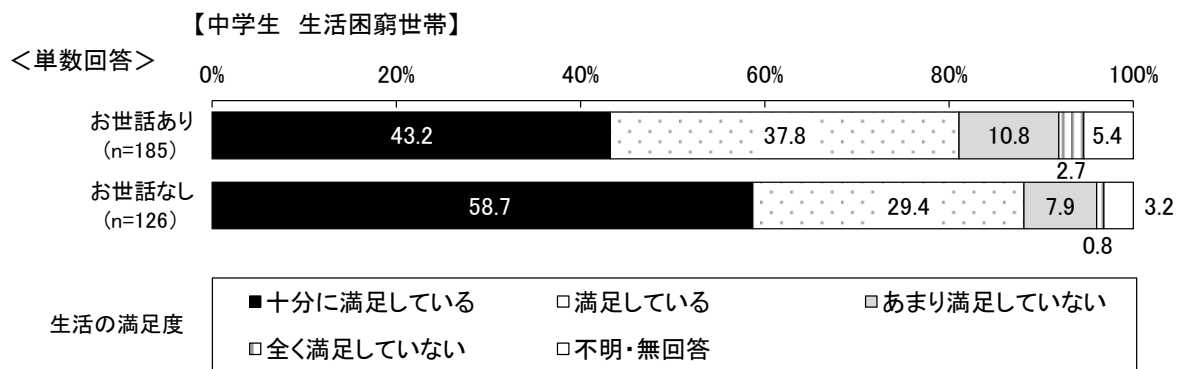
小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、「お世話あり」の方が「お世話なし」と比較して「十分に満足している」「満足している」の割合が低くなっています。

【小学生 生活困窮世帯】



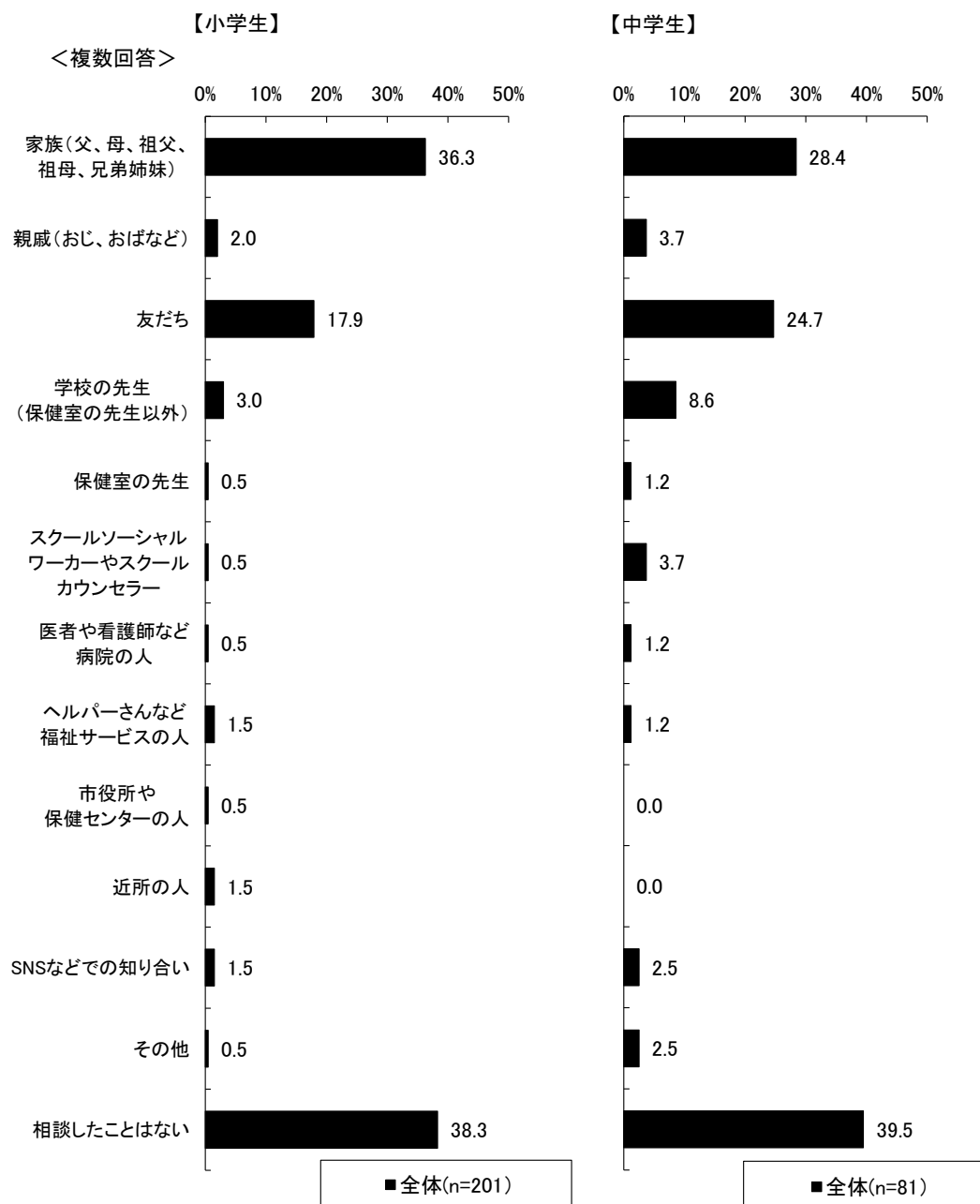
【小学生 非生活困窮世帯】





(子ども) 問16「お世話により我慢していること。」があると回答した人
 ×(子ども) 問17「お世話の悩みを誰かに相談したか。」の有効回答

小学生・中学生のいずれにおいても、我慢していると答えた人の相談先は「家族（父、母、祖父、祖母、兄弟姉妹）」や「友だち」の割合が高い一方で、「相談したことはない」の割合が最も高くなっています。



2. 保護者用調査と小学生・中学生用調査の回答結果に関する分析

本調査では保護者向けアンケートと児童生徒向けアンケートにおいて、両者に類似する内容を聞くことで保護者と子どもで回答内容が異なるかを検証しています。

ただし、子どもの回答については家族と行うことも問うており、保護者とは限らないことに留意が必要です。

○クロス集計

(保護者) 問 18 あなたは、お子さんと次のようなことをすることができますか。

①【お子さんの勉強をみる】

× (子ども) 問 13 あなたは、家族と次のようなことをすることができますか。

①【家族に勉強をみてもらおう】

「勉強をみる」「勉強をみてもらっている」の問いでは、小学生における保護者と子どもとの間に大きな違いは見られませんが、中学生においては違いが見られます。

中学生は生活困窮世帯の該当有無を問わず、保護者が回答している頻度に対して、子どもは保護者より頻度が少ない、もしくは「まったくしない」と感じている割合が高く、親子の間でかい離がみられます。

【今回調査】

単位：%

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	まったくしない	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=104)	57.7	21.2	5.8	5.8	8.7	1.0
		週に3~4回 (n=44)	27.3	29.5	25.0	6.8	11.4	-
		週に1~2回 (n=68)	13.2	23.5	29.4	13.2	17.6	2.9
		月に1~2回 (n=46)	6.5	15.2	15.2	17.4	41.3	4.3
		全くしない (n=29)	10.3	3.4	3.4	-	82.8	-
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=781)	64.5	13.2	9.6	6.5	5.4	0.8
		週に3~4回 (n=375)	31.7	25.3	21.6	11.5	9.1	0.8
		週に1~2回 (n=500)	18.0	14.0	34.4	16.2	16.4	1.0
		月に1~2回 (n=260)	9.2	12.3	22.3	28.1	25.0	3.1
		全くしない (n=135)	6.7	8.9	10.4	17.8	52.6	3.7
保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	まったくしない	不明・無回答	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=26)	34.6	7.7	7.7	23.1	26.9	-
		週に3~4回 (n=12)	8.3	25.0	25.0	8.3	33.3	-
		週に1~2回 (n=44)	4.5	4.5	25.0	31.8	31.8	2.3
		月に1~2回 (n=95)	5.3	4.2	10.5	27.4	51.6	1.1
		全くしない (n=129)	-	1.6	6.2	17.1	73.6	1.6
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=141)	23.4	14.2	17.0	21.3	24.1	-
		週に3~4回 (n=112)	15.2	15.2	24.1	17.0	26.8	1.8
		週に1~2回 (n=328)	6.4	7.9	25.3	25.3	33.5	1.5
		月に1~2回 (n=554)	3.8	4.2	11.2	38.8	41.7	0.4
		全くしない (n=697)	1.6	2.3	7.3	17.5	70.6	0.7

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

【前回調査】

単位：%

単位：%

保護者		子ども		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答
		生活困窮世帯	非生活困窮世帯						
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=101)	61.4	12.9	9.9	8.9	5.0	2.0	
		週に3〜4回 (n=62)	22.6	25.8	27.4	12.9	9.7	1.6	
		週に1〜2回 (n=90)	15.6	17.8	30.0	15.6	18.9	2.2	
		月に1〜2回 (n=46)	10.9	4.3	19.6	32.6	30.4	2.2	
		全くしない (n=34)	11.8	5.9	8.8	20.6	47.1	5.9	
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=708)	62.3	15.1	10.0	5.8	5.1	1.7	
		週に3〜4回 (n=352)	25.3	32.1	19.6	13.1	8.0	2.0	
		週に1〜2回 (n=419)	16.7	18.4	32.0	20.0	11.7	1.2	
		月に1〜2回 (n=225)	12.0	11.1	18.2	31.1	23.1	4.4	
		全くしない (n=85)	9.4	4.7	14.1	23.5	45.9	2.4	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=36)	11.1	8.3	19.4	16.7	44.4	-	
		週に3〜4回 (n=26)	-	23.1	26.9	30.8	15.4	3.8	
		週に1〜2回 (n=56)	1.8	1.8	25.0	30.4	41.1	-	
		月に1〜2回 (n=101)	4.0	4.0	11.9	36.6	43.6	-	
		全くしない (n=150)	0.7	2.0	7.3	18.0	71.3	0.7	
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=36)	26.6	9.8	18.2	22.4	22.4	0.7	
		週に3〜4回 (n=26)	11.0	25.0	17.6	22.8	23.5	-	
		週に1〜2回 (n=56)	4.6	8.8	27.4	30.9	27.0	1.3	
		月に1〜2回 (n=101)	1.7	4.9	15.4	38.4	38.4	1.1	
		全くしない (n=150)	1.0	1.7	10.5	21.6	64.0	1.2	

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

(保護者) 問 18 あなたは、お子さんと次のようなことをすることができますか。

②【お子さんと遊ぶ】

× (子ども) 問 13 あなたは、家族と次のようなことをすることができますか。

②【家族と遊ぶ】

遊ぶかどうかの問いでは、小学生・中学生いずれにおいても保護者と子どもとの間に大きな違いは見られませんでした。

経年比較をみると、中学生は生活困窮世帯の該当有無を問わず、子どもは保護者より頻度が少ない、もしくは「まったくしない」と感じている割合はおおむね減少しており、今回調査では親子の間でのかい離はみられませんでした。

【今回調査】

単位：%

単位：%

保護者		子ども		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答
		生活困窮世帯	非生活困窮世帯						
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=58)	58.6	12.1	12.1	6.9	8.6	1.7	
		週に3〜4回 (n=55)	32.7	29.1	23.6	12.7	1.8	-	
		週に1〜2回 (n=98)	10.2	20.4	38.8	18.4	11.2	1.0	
		月に1〜2回 (n=65)	13.8	9.2	16.9	32.3	24.6	3.1	
		全くしない (n=14)	7.1	7.1	7.1	21.4	57.1	-	
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=308)	51.9	18.8	13.3	10.4	4.5	1.0	
		週に3〜4回 (n=367)	26.2	27.5	25.1	13.1	6.8	1.4	
		週に1〜2回 (n=853)	17.6	16.8	37.2	18.3	9.0	1.2	
		月に1〜2回 (n=393)	17.0	12.2	22.6	28.8	16.0	3.3	
		全くしない (n=125)	12.0	8.8	16.8	24.8	36.0	1.6	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=25)	40.0	16.0	20.0	12.0	12.0	-	
		週に3〜4回 (n=27)	29.6	18.5	14.8	29.6	7.4	-	
		週に1〜2回 (n=79)	6.3	19.0	31.6	24.1	17.7	1.3	
		月に1〜2回 (n=126)	5.6	7.1	17.5	34.9	34.1	0.8	
		全くしない (n=48)	6.3	2.1	16.7	22.9	52.1	-	
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=132)	34.8	14.4	27.3	13.6	9.1	0.8	
		週に3〜4回 (n=108)	16.7	20.4	33.3	13.0	13.9	2.8	
		週に1〜2回 (n=498)	12.7	13.9	34.5	22.5	16.1	0.4	
		月に1〜2回 (n=714)	7.8	7.6	22.4	38.5	23.4	0.3	
		全くしない (n=370)	5.7	5.1	14.9	27.0	45.9	1.4	

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

【前回調査】

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=14)	28.6	21.4	28.6	7.1	14.3	-
		週に3〜4回 (n=17)	17.6	47.1	17.6	-	17.6	-
		週に1〜2回 (n=64)	23.4	17.2	28.1	15.6	15.6	-
		月に1〜2回 (n=134)	5.2	6.7	13.4	44.8	25.4	4.5
		全くない (n=102)	6.9	5.9	6.9	28.4	49.0	2.9
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=38)	34.2	13.2	21.1	15.8	15.8	-
		週に3〜4回 (n=75)	21.3	25.3	18.7	20.0	13.3	1.3
		週に1〜2回 (n=338)	10.7	16.0	31.1	26.6	13.3	2.4
		月に1〜2回 (n=787)	6.4	8.0	21.7	40.3	21.6	2.0
		全くない (n=556)	4.3	7.0	14.2	23.9	48.4	2.2

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=7)	14.3	-	28.6	28.6	28.6	-
		週に3〜4回 (n=4)	-	-	25.0	25.0	50.0	-
		週に1〜2回 (n=28)	3.6	10.7	21.4	25.0	39.3	-
		月に1〜2回 (n=98)	7.1	6.1	8.2	32.7	43.9	2.0
		全くない (n=232)	3.0	0.9	8.2	17.7	69.4	0.9
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=13)	23.1	15.4	15.4	30.8	15.4	-
		週に3〜4回 (n=35)	17.1	8.6	17.1	22.9	31.4	2.9
		週に1〜2回 (n=120)	10.0	5.8	26.7	30.0	27.5	-
		月に1〜2回 (n=483)	3.5	5.0	13.5	40.4	37.3	0.4
		全くない (n=1,065)	2.6	2.0	5.3	21.4	67.4	1.3

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

(保護者) 問 18 あなたは、お子さんと次のようなことをすることができますか。

③【お子さんと学校や幼稚園・保育園等の話をする】

× (子ども) 問 13 あなたは、家族と次のようなことをすることができますか。

③【家族と学校での話をする】

親子で学校の話をするかの問いでは、小学生・中学生いずれにおいても保護者が感じているより子どもの方が会話をしていると思っている割合が高い傾向がみられ、保護者と子どもとの間での認識の違いがあるようです。

経年比較をみると、小学生において保護者が感じているより子どもの方が会話をしていると思っている割合が増加しています。

【今回調査】

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=200)	64.0	15.0	9.5	5.0	6.0	0.5
		週に3〜4回 (n=44)	25.0	20.5	18.2	18.2	15.9	2.3
		週に1〜2回 (n=32)	25.0	18.8	18.8	9.4	25.0	3.1
		月に1〜2回 (n=11)	36.4	18.2	9.1	18.2	18.2	-
		全くない (n=3)	33.3	-	-	33.3	33.3	-
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=1,481)	65.7	16.3	8.1	4.9	3.6	1.5
		週に3〜4回 (n=359)	32.6	30.6	19.2	9.5	6.7	1.4
		週に1〜2回 (n=159)	20.8	16.4	34.0	16.4	10.1	2.5
		月に1〜2回 (n=36)	36.1	13.9	16.7	13.9	19.4	-
		全くない (n=12)	58.3	16.7	16.7	8.3	-	-

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答	
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=183)	59.6	15.8	14.8	4.9	4.4	0.5
		週に3〜4回 (n=58)	20.7	25.9	24.1	15.5	12.1	1.7
		週に1〜2回 (n=40)	25.0	22.5	17.5	12.5	20.0	2.5
		月に1〜2回 (n=19)	10.5	26.3	21.1	26.3	15.8	-
		全くない (n=6)	16.7	33.3	16.7	33.3	-	-
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=1,158)	63.5	19.0	10.4	3.9	3.0	0.2
		週に3〜4回 (n=354)	30.2	32.2	19.8	7.6	9.0	1.1
		週に1〜2回 (n=216)	21.8	28.2	24.1	13.4	11.1	1.4
		月に1〜2回 (n=73)	17.8	19.2	24.7	24.7	13.7	-
		全くない (n=33)	36.4	15.2	18.2	18.2	12.1	-

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

【前回調査】

単位：%

単位：%

保護者		子ども						
		ほぼ毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	月に1〜2回	まったくしない	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=229)	56.8	20.1	9.6	5.7	4.4	3.5
		週に3〜4回 (n=64)	25.0	32.8	15.6	12.5	12.5	1.6
		週に1〜2回 (n=26)	11.5	26.9	38.5	7.7	15.4	-
		月に1〜2回 (n=8)	12.5	37.5	37.5	12.5	-	-
		全くしない (n=5)	80.0	-	-	-	20.0	-
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=1,372)	58.9	19.0	10.3	5.2	4.3	2.3
		週に3〜4回 (n=268)	26.5	29.5	19.0	14.9	7.8	2.2
		週に1〜2回 (n=119)	28.6	13.4	29.4	14.3	11.8	2.5
		月に1〜2回 (n=34)	23.5	23.5	11.8	23.5	17.6	-
		全くしない (n=5)	20.0	20.0	-	-	60.0	-
中学生	生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=217)	56.2	18.4	16.6	1.8	5.5	1.4
		週に3〜4回 (n=68)	27.9	36.8	11.8	13.2	10.3	-
		週に1〜2回 (n=42)	21.4	11.9	33.3	16.7	16.7	-
		月に1〜2回 (n=24)	20.8	12.5	33.3	12.5	20.8	-
		全くしない (n=17)	41.2	-	5.9	29.4	23.5	-
	非生活困窮世帯	ほぼ毎日 (n=1,103)	57.4	17.5	13.5	5.6	4.9	1.1
		週に3〜4回 (n=327)	32.1	26.3	22.9	8.9	8.6	1.2
		週に1〜2回 (n=204)	21.1	21.6	23.5	15.7	17.6	0.5
		月に1〜2回 (n=49)	12.2	18.4	16.3	20.4	32.7	-
		全くしない (n=30)	26.7	10.0	10.0	10.0	43.3	-

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

3. 国との比較

本調査における貧困線以下の世帯の割合（相対的貧困率）は11.4%（無回答含まず）であり、国の国民生活基礎調査とは調査の実施年度や調査対象、調査手法等が異なることから単純に比較できるものではありませんが、以下のとおり同様の傾向がみられます。

《参考》

国民生活基礎調査（令和4年）

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施。3年ごとに大規模調査を実施しており、その際に子どもの貧困率についても調査を行っています。

【子どもの相対的貧困率】

	令和4年	令和元年
国	11.5%	14.0%

	令和5年度	平成30年度
市	11.4%	14.1%

※本市調査は、未就学児・小学5年生・中学2年生を対象としているのに対し、国調査は17歳以下の子どもを対象としています。

※年・年度の表記については、調査実施年及び年度を記載。

VI. 総括

1. 調査結果を踏まえた今後の課題について

(1) 教育支援の充実

「学校の授業が分かるか」(子ども問 22) について、授業をわかると回答した小学生(全体)が前回 44.3%から 51.1%に、中学生(全体)も 29.6%から 33.5%に増加しており好ましい結果が出ています。その背景として、「朝食をとる回数」や「遅刻する回数」「家族に勉強をみてもらおう」といった生活習慣や生活環境及び家庭の状況が子どもの学習に影響を及ぼしていることが示唆されています。

また、同じ質問についての生活困窮世帯と非生活困窮世帯の比較では、小学生も中学生も 10 ポイント以上非生活困窮世帯の方が高くなっています。非生活困窮世帯では、生活困窮世帯よりも、話された語数が多く、話しかけられた単語の数が子どもの学校での適応、言語産出、IQ と関連することを明らかにした研究があります。そのうえ、生活困窮世帯の子どもは養育者からしゃべらないよう指示されることが多く、話しかけられる言葉もより単純であり、このことが、子どもの学校適応と最も予測性のある強い因子の 1 つであり、言語発達に否定的な影響を及ぼすという研究もあります。

さらに、最近の研究において、子どもとのコミュニケーションにおける子どもとの相互作用の質(会話のキャッチボール、説明的な言葉、順番に話すこと)の重要性が強調されています。

したがって、教育支援としては、すべての子どもがいる家庭において、家庭内でのコミュニケーションをする時間の確保とその質の向上をめざす取り組みや、学校や地域でのコミュニケーションを推進することが求められており、課題の 1 つといえます。

生活困窮といった家庭の状況が子どもの学力や体験の機会及び教育資源の利用に影響を与えるなど、教育格差の問題が指摘されています。すべての子ども、家庭の経済的状況にかかわらず、質の高い教育を受け、その子どものニーズに基づき能力や可能性を最大限に伸ばしていけるように、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図るとともに、継続的な支援を受けることができる環境づくりが必要です。

(2) 地域とのつながり

「相談相手の有無」(保護者問 9) については、前回調査時との比較をみると、すべての世帯において「相談相手がいる」が増加しており、好ましい結果が出ています。

「地域との付き合い」(保護者問 6) については、前回調査時との比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「付き合っている」に該当する回答の割合が減少しています。世帯間の比較をみると、依然として生活困窮世帯の方が「付き合っていない」に該当する回答をした人の割合が高くなっています。

また、「地域との付き合い」(保護者問 6) について「ひとり親世帯の該当の有無」(保護者問 3) をみると、ひとり親世帯に該当しない世帯と比べてひとり親世帯の方が「全く付き合っていない」と回答した人の割合が高くなっています。さらに、「お住まいの状況」(保護者問 13) をみると、賃貸に住まれている方は地域との付き合いが薄い傾向にあるなど、地域との付き合いについては世帯や保護者の生活環境・状況との関連もあることが示されています。

2024 年 2 月末日現在の住民基本台帳によると大分市における子ども人口(14 歳未満)の割合は全体の 12.9%であり、おおよそ大人 9 人に対して子ども 1 人という構成になっていることがわかります。すなわち、1 人の子どもは 9 人の大人に囲まれた環境の中で生活していることとなります。

常に子どもは、大人の目の届く環境の中で育っていることを意味しており、知らず知らずのうちに大人のコントロールを受けている状態になっていることを示していると言えるのではないのでしょうか。

子ども同士の交流による遊びや体験活動は、子どもの健やかな成長発達にとって極めて重要であり、その機会と場を保障することが求められています。

教育や保育の場である学校、幼稚園、保育所はもとより、児童館などの児童福祉施設や青少年教育施設及び民間団体などの社会資源を有効活用して、乳幼児期から年齢や発達に応じて、自然体験、社会体験、文化芸術体験など多様な遊びや体験ができるよう、子ども同士の交流の機会と場を確保するための環境づくりが重要です。

また、大分市では、令和4年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施しており、令和6年4月設置のこども家庭センターと連携協働して、包括的相談支援事業や参加支援事業及び地域づくり事業などを推進して、ひとり親世帯などの子育て世帯が参加できるコミュニティづくりや相談支援体制を充実することも大切です。

(3) 若年出産者への支援の充実

「初めて親となった年齢」(保護者問5)について、生活困窮世帯やひとり親世帯では「10代」と「20~23歳」の割合が高くなっています。

また、「現在必要としている支援」(保護者問34)との関連性をみると、若年出産者は「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」「安い家賃で住めること」「住宅の支援が受けられること」「生活や就学のための経済的補助」などの経済的支援を求めています。

若年出産者への支援においては、こうしたニーズを踏まえ、後述する経済的支援はもとより、これまでの取組を活かしつつ、出産・子育て応援交付金事業などを創意工夫に基づいて柔軟に実施して、早期に届けるように継続的にサポートすることが求められおり、引き続き支援を充実させることが必要です。

(4) ひとり親世帯への支援

ひとり親世帯は、生活困窮世帯でその割合が高く、特に小学生と中学生の生活困窮世帯ではおよそ4割がひとり親世帯となっています。

「養育費の取り決めと受取状況」(保護者問4)についてみると、「取り決めをせず受け取っていない」世帯は、子どもの年齢が上がるほど増え、中学生では4割以上になっています。また、生活困窮世帯の方が「取り決めをしており、受け取っている」割合が低い傾向にあります。

ひとり親世帯と「悩んでいること」(保護者問8)や「重要だと思う支援」(保護者問34)の関連性を見ると、ひとり親世帯では特に「子どもの教育費」で悩んでいる保護者が多く、また、「住まいに関する支援」を求める割合も高く、中でも生活困窮世帯でその割合が特に高くなっています。

さらに、ひとり親世帯の「母親の就業状況」(保護者問28)をみると、「正社員・正規職員」の割合が増加し、5割を超えたものの、依然として「パート・アルバイト」や「契約社員・派遣社員・嘱託・準社員等」の非正規雇用の割合が高く、経済的な状況改善のために資格取得や就労支援が求められています。

日本のひとり親世帯の相対的貧困率はOECD加盟国の中でも非常に高い水準で推移しています。仕事と子育てをしなければならないひとり親家庭においては、児童扶養手当の支給などの①経済的支援をはじめ、プッシュ型やワンストップでの相談支援や親子で心豊かな交流を保障するためのこどもの生活・学習支援事業などによる②子育て・生活支援策、母子家庭等就業・自立支援事業などによる③就業支援策、養育費の履行確保のため養育費に関する相談支援や取決めの促進を図る④養育費確保策といった、ひとり親家庭が個別に抱えている様々な課題やニーズに対応するための総合的な対策による支援が求められており、引き続きそのための事業の拡充や推進が必要です。

（５）生活習慣の確立

初めて親となった年齢が若いほど子どもが朝ごはんをとっている割合が低くなっています。また、子どもの就寝時間が遅くなるにつれて朝食をとる回数が少なくなる傾向が示されました。さらに、スマートフォン・携帯電話を持っている子どもほど就寝時間が遅くなる傾向があります。（考察（１）課題５クロス集計）

規則的な睡眠パターンは、子どもの健康な成長と発達に重要な役割を果たします。十分な睡眠を取ることで、記憶力や学習能力が向上し、感情の安定性やストレス耐性が高まります。逆に、睡眠不足は学業成績の低下や行動上の問題のリスクを増加させることや免疫機能の低下や肥満のリスク増加などの健康問題にも関連しています。

規則正しい食事習慣は、子どもの健康な成長や発達に不可欠です。バランスの取れた栄養を摂取することで、身体的な成長や免疫機能の維持が促進されます。また、栄養不足は学習能力や行動、情緒にも影響を与えることが知られています。

規則正しい生活習慣は、子どもの情緒的健康にも影響を与えます。安定した睡眠や食事、適切な運動はストレスの軽減や心の安定につながり、子どもの精神的な健康を促進します。一方、不規則な生活習慣は、不安やストレスを引き起こす可能性があります。

このように生活習慣と健康・学力の相関が指摘されているなか、子どもが規則正しい生活習慣を身につけるための取組やシステムづくりが求められています。

（６）生活支援の充実

K6点数（保護者問 10）と他の質問の関連性を見ると、保護者のこころの健康状態が子育てや子どもの居場所感に影響を及ぼしていることを示唆する結果が出ています。（考察（１）課題６クロス集計）

令和6年4月より、家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、児童育成支援拠点事業）など子ども子育てに関連する事業が新たに創設され活用できるようになりますので、できるだけ多くの事業を実施できるよう、子どものいるすべての家庭への生活支援の充実が必要です。

（７）就労支援の充実

「母親の全体の就労状況」（保護者問 28）についてみると、前回と比べ、未就学児・小学生で「働いていない」と回答した人が減少しています。一方で未就学児・小学生・中学生の全てにおいて、「正社員・正規職員」が増加し、子育て世帯の母親の就労率が上昇しており、好ましい結果が出ています。

また、未就学児・小学生の生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比べ「働きたいが働けない」と回答した母親の割合が高くなっています。（保護者問 28-3）

ひとり親世帯でかつ生活困窮世帯においては、母子世帯の非正規雇用の割合がおよそ6割となっており、母親のみの収入で生計を維持することは困難な状況になることが推察されます。（保護者問 28）

母子家庭等就業・自立支援事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業などを有効活用して、その世帯の複合的なニーズの理解、カスタマイズされた就労・自立支援プランの策定、職業訓練や教育プログラムの提供、フレキシブルな労働環境の提供など 総合的な支援を提供し、就労支援することが求められており、そのための相談支援体制などの充実が必要です。

（８）経済的支援の充実

子ども医療費助成制度の拡充や幼保無償化の影響、「世帯年収」の変化などによるものと推察していますが、「現在必要としている支援」（保護者問 34）、特に経済的支援について前回と比較すると、「子どもの医療費が軽減されること」や「保育園や幼稚園にかかる費用が軽減されること」は減少しており、好ましい結果が出ています。

一方で、「安い家賃で住めること」や「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」については、増加しており、依然として子育て世帯の経済的負担感は大きいという結果が示されています。

また、生活困窮世帯では「安い賃金で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」などにおいて、非生活困窮世帯より依然として高い割合となっています。

ひとり親世帯の「習い事の実施状況」（保護者問 31）に関しては、小学生・中学生のいずれもひとり親世帯の方が「塾や習い事はしていない」という割合が高くなっています。

児童手当や児童扶養手当及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金など利用できるしくみをフル活用して、引き続き経済的支援を実施することが必要です。

（９）ヤングケアラーの実態と生活等への影響

ヤングケアラーや家庭でのお世話の状況等に関する質問（考察（２）クロス集計関係）をみると、子どもと保護者ともにヤングケアラー（子ども問 19、保護者問 27）に該当すると回答した世帯が一定数いました。一方で、子どもはヤングケアラーと認識しているが、保護者はヤングケアラーには該当しないと回答した割合が高くなっています。

また、「ヤングケアラー」には該当しないと判断した子どもの学年・困窮の状況を問わず複数の項目で「お世話を行っているもの（子ども問 14）」が一定数存在しているという状況でした。

さらに、「お世話により子どもに我慢させていること（保護者問 25）」と「お世話により我慢していること（子ども問 16）」についてみると、子どもが我慢している割合が高く、保護者の認識はそれよりも低い結果となっており、認識レベルでずれが生じています。

子どもが家族のお世話をしている場合、そうでない子どもに比べて学校の授業が「わからない」「あまりわからない」と回答した子どもが多く、さらに、遅刻の頻度もやや多くなっているなど、家族のお世話が子どもの学力・日常生活に影響を及ぼしていることが示されました。

ヤングケアラーである子どもは、親や家族の身体的な病気、うつ病などの精神的健康上の問題、障がいの有無、虐待や家庭内暴力、両親の別居や離婚、あるいは経済的な問題など、小児期に不安定な状況や逆境的な環境下で育っている場合が少なくありません。

こうした虐待や家庭内暴力などの小児期での逆境体験は、その後の子どものライフ（人生）における心身の健康問題や慢性疾患などと密接に関連することが確認されています。また、小児期逆境体験は累積的な影響を与え、その種類が多くなるほど、心身の健康の悪化や行動上の問題などの種類も数も多くなることを確認されています。

こうした小児期逆境体験によるネガティブな影響性を緩和するポジティブな「保護的・補償的体験」を生活のなかで実体験できるようになることをめざして、子どもと養育者への包括的な支援が必要となります。その子どもの状態に応じながら、できるところからポジティブな体験を少しずつ増やしていき、心理的ケアを併用しつつ、子どもの日々の生活を充実させることが回復や成長の手助けとなると言われています。

◎ 小児期の保護的・補償的体験

- ① 誰かに無条件に愛されること（自分を養育してくれることに疑念を持たなくて済む体験）
- ② 援助や助言が必要なときに、信頼して頼ることのできる、親ではないおとながひとり存在していること
- ③ 十分な食事と清潔で安全な住居に住んでいること
- ④ 家庭のなかに、明確で公平なきまりや約束ごとがあること
- ⑤ 少なくともひとりの親友を持つこと（信頼し一緒に楽しめる友人関係の体験）
- ⑥ 必要なことを教えてくれる学校に通学できていること
- ⑦ 期的に誰かを援助した体験（病院や保育・福祉施設などでのボランティア）や、他者を援助するコミュニティでのプロジェクト（フードバンクや子ども食堂等）への参加体験
- ⑧ 定期的な組織的なスポーツグループ（サッカー、野球等）や体育活動（体操、ダンス等）への参加体験
- ⑨ ボーイスカウトやガールスカウト等の市民的・社会的な活動への活発な参加体験
- ⑩ ひとりであるいはグループでおこなう熱中できる趣味（芸術的/創造的、知的なもの）を持つこと

（『小児期の逆境体験と保護的体験－発達の視点から－』菅原ますみ・榊原洋一・舟橋敬一・相澤仁・加藤曜子（監修）2022, 明石書店）より

こうした体験を積み重ねられるような取り組みの充実を図るためが必要です。

また、子ども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、「ヤングケアラー」が疑われたり心配な子どもに対して、周囲の大人が気づくための支援などを充実させる必要があります。

さらに、家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより家族全体の構造的な問題について理解した上で、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して家族全体を支援する対策を推進することが必要です。

2. 「こどもまんなか社会」の実現を目指して

こども大綱では、「こどもまんなか社会」について次のように提言しています。

『こどもまんなか社会』とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。

具体的には、全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・ 心身ともに健やかに成長できる
- ・ 個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・ 様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- ・ 夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- ・ 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・ 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・ 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・ 虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・ 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

社会である。

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・ 自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる
- ・ 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる
- ・ それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる
- ・ 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる

社会である。

こうした社会の実現に向けて施策を検討していくためには、こども基本法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）における

「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」

との規定に基づき、子ども・若者の参画を得て、その意見を反映することが必要です。

こども施策に関する基本的な方針について、こども大綱において次のように提言しています。

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を政府におけるこども施策の基本的な方針とする。

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

具体的な子ども施策の方向性として、こども基本法第2条（定義）第2項において、

「この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

- 一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援
- 二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
- 三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

と規定されており、親が妊娠、出産して子どもを育て、育てられた子どもが自立をして親となる準備をし、今度は親となって子どもを出産して育てるという世代を繋いで繰り返されていく養育のライフサイクル（リプロダクションサイクル）を見据えた施策の構築が必要です。

すべての子どもやその家族、特に虐待や貧困状態にある子どもやその家族について、虐待や貧困の世代間連鎖を断ち切っていけるようなライフサイクルを見据えた養育システムの確立が求められており、乳幼児期から若者や妊産婦までの施策及び家族全体への施策の充実強化などが重要です。

前回調査の報告書でも触れましたが、養育システムについては、市区町村と都道府県の協働のもと、養育のライフサイクルを見据え、どの年齢や時期においても、その子どもや家族の多様なニーズにも対応できる緩やかなグラデーションをもった重層的な養育支援システムの構築が必要であり、重要課題です。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、これからもこうしたシステムの確立のための施策の充実強化が求められているのです。